令和２年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び
地域活動の継続に係る調査研究事業

報告書

令和３（２０２１）年３月

一般社団法人　全国食支援活動協力会

目 次

目次 …… 1

第１章　調査研究事業の概要 …… 3

1　事業の目的 …… 3

2　事業の内容 …… 4

第２章　事例収集（ヒアリング調査） …… 12

1　調査の概要 …… 12

2　調査の結果 …… 12

事例１　北海道登別市　地域食堂ゆめみ～る …… 13

事例２　宮城県仙台市若林区　ふれあいサロン・あかねサロン …… 20

事例３　東京都世田谷区　美まもりカフェ …… 29

事例４　東京都荒川区　ユニバーサルステーション …… 35

事例５　神奈川県横浜市　ほっとさこんやま …… 43

事例６　新潟県新潟市東区　常設型地域の茶の間「実家の茶の間・紫竹」 …… 50

事例７　新潟県新潟市西浦区　常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」 …… 59

事例８　新潟県三条市　コミュニティカフェ・ふらっと …… 67

事例９　兵庫県神戸市　東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」 …… 76

事例 10-13（にかかる施策紹介）雲南市　小規模多機能自治 …… 84

事例 10　島根県雲南市新市地区　新市交流センター …… 92

事例 11　島根県雲南市鍋山地区　鍋山交流センター・安らぎ広場 …… 98

事例 12　島根県雲南市中野地区　中野交流センター …… 105

事例 13　島根県雲南市波多地区　波多交流センター・はたマーケット …… 112

事例 14　高知県高知市　まちのお茶の間　アテラーノ旭 …… 118

事例 15　高知県奈半利町　奈半利町あったかふれあいセンター …… 126

事例 16　高知県津野町　農村交流施設「森の巣箱」 …… 135

3　考察 …… 143

第３章　研修会「住民主体の居場所を育てる～住民の力で地域を持続可能にするために」の開催 ……146
1　研修会の目的 ……146
2　開催概要 ……146
3　プログラム ……147
4　参加者アンケートの結果 ……152

第４章　「ここがあることで地域が豊かになる　住民主体の居場所　ガイドブック」……160
1　作成の目的 ……160
2　内容 ……160

【資料集】
1　研修会チラシ（高松会場）…… 資料－1
2　研修会チラシ（大阪会場）…… 資料－3
3　研修会チラシ（東京会場）…… 資料－5
4　研修会テキスト（高松会場）…… 資料－7
5　研修会テキスト（大阪会場）…… 資料－60
6　研修会テキスト（東京会場）…… 資料－100

第１章　調査研究事業の概要

１　事業の目的

平成 30 年度に本会が実施した住民団体を対象にした調査結果では、高齢者を主対象にした居場所や家事援助、配食サービスなど既存の住民組織は特に担い手が高齢化していた。一方で、子ども食堂・地域食堂、子育ての居場所、多世代を主対象とした居場所、会食会は平成 28 年度以降に新たに設立される団体が多く、新たな担い手が生まれる機会になっていることが分かった※1。

居場所※2 は、人々が集うことでお互いの困りごとを知る機会になり、会食会や子ども食堂・地域食堂といった活動や、買い物支援、移動支援、食材・惣菜の提供といったサービスと連携するなど、既存の住民組織等が持つ得意領域の組み合わせによりサービスを創出している事例もある。

本事業は、居場所をプラットフォームとした、住民参加による生活支援の広がりに着目し、地域資源を〈見つける〉・仲間を〈つなげる〉・様々なサービスを〈生み出す〉可能性のある居場所づくりのモデルを収集する。例えば、荒川区社会福祉協議会では平成 14 年から、「ネットワーク型ふれあい粋・活サロン」で地域づくりを行っている。町会・自治会、民生委員児童委員、高齢者クラブ、商店街、大学、ＮＰＯ、地域包括支援センターなどがつながることで、生活上の困りごと・心配ごとを身近な地域で発見・相談・解決するネットワークで地域の福祉力を高めている。

都市部から中山間地域まで、地域構造（地域特性）に合わせた居場所を通じた生活支援の展開のモデル事例を収集し、居場所の機能や、多種多様な既存の機関との連携による地域資源の開発・活性化の方法を整理したハンドブックを作成する。

さらに自治体・社協・生活支援コーディネーター等を対象に、高齢者等地域住民が多世代を支援する居場所づくりを普及し・持続的な活動として定着させるためのノウハウを伝播する研修(3 か所)を開催する。

※1　参考資料「地域住民の社会参加活動等を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業」
アンケート調査：平成 30 年 11 月～平成 31 年 1 月。
調査対象：都道府県・政令都市・市町村の高齢部局と児童部局、都道府県・政令指定都市・市町村・特別区の社会福祉協議会。

※2　本報告書で示す「居場所」とは、地域支援事業の通いの場以外にも、高齢者サロン、子育てサロン、認知症カフェ・オレンジカフェ、多世代交流の場（サロン）、コミュニティカフェ、家族介護者向けサロン、ケアラーズカフェ等を含む。

2　事業の内容

1）研究委員会、ワーキング部会の開催

自治体、協議体関係機関、有識者、食を媒体とした生活支援サービス提供団体からなる研究委員会を設置した。研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定、収集資料の検討とモデル形成、および報告書内容について 4 回の会議を行った。

また、ワーキング部会を設置し、8 回の会議を通して調査項目内容の検討・実施・分析、事例収集や研修会の検討、ハンドブック『ここがあることで地域が豊かになる住民主体の居場所ガイドブック』の開発を行った。

（1）研究委員会・委員

第 1 回：7 月 11 日（土）14：00～16：00

場所：飯田橋レインボービル 1 階 A 会議室（東京都新宿区）

議題：事業のねらい・概要・全体スケジュールについて、事例報告（社会福祉法人高知県社会福祉協議会地域・生活支援課 間章課長「あったかふれあいセンター」）、訪問地・調査事例の検討　他

第 2 回：9 月 26 日（土）16：00～18：00

場所：東京ウィメンズプラザ 2 階第二会議室（東京都渋谷区）

議題：事業全体の進捗状況、訪問事例の報告、成果物（ハンドブック）の構成について　他

第 3 回：11 月 20 日（金）17：00～19：00

場所：東京ウィメンズプラザ 2 階第一会議室（東京都渋谷区）

議題：訪問調査の報告、研修会の企画、成果物（ハンドブック、報告書）の内容について　他

第 4 回：2 月 24 日（水）17：00～19：00

場所：飯田橋レインボービル 2 階 2C 会議室（東京都新宿区）

議題：研修会実施報告、成果物（ハンドブック、報告書）の全体概要　他



＜研究委員会委員＞

◎委員長	内藤 佳津雄	日本大学文理学部 教授（法人理事）
	秋山 由美子	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所　理事（外部委員）
	石田 惇子	一般社団法人全国食支援活動協力会 代表理事
	石橋 智昭	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主席研究員
	日下 直和	香川県社会福祉協議会 事務局長（外部委員）
	清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
	祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授（外部委員）
	隅田 耕史	特定非営利活動法人フェリスモンテ 事務局長（法人理事）
	高橋 良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部長、 全国ボランティア・市民活動振興センター 所長（外部委員）
	中島 智人	産業能率大学経営学部　教授（法人理事）
	中野 智夫	長久手市 くらし文化部次長 兼 悩みごと相談室長（外部委員）
	原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授（外部委員）
	平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
	福田 めぐみ	荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課 課長（外部委員）

（2）ワーキング部会・ワーキング部会委員

第 1 回：6 月 27 日（土）12：00～13：00

場所：東京ウィメンズプラザ第一会議室（東京都渋谷区）

議題：調査候補地の選定方法について

第 2 回：7 月 11 日（土）13：00～12：00

場所：飯田橋レインボービル 1 階 A 会議室（東京都新宿区）

議題：訪問調査地・訪問事例の検討と用語について

第 3 回：7 月 27 日（月）10：30～12：00

場所：東京ウィメンズプラザ第二会議室（東京都渋谷区）

議題：訪問調査地・調査事例の選定ついて

第 4 回：時：9 月 18 日（金）10：00～12：00

場所：東京ウィメンズプラザ第一会議室 B（東京都渋谷区）

議題：訪問調査の報告の仕方について

第 5 回：9 月 26 日（土）14：00～16：00
場所：東京ウィメンズプラザ第一会議室 B（東京都渋谷区）
議題：訪問調査の報告と報告書の内容について

第 6 回：11 月 20 日（金）15：00～17：00
場所：東京ウィメンズプラザ第一会議室（東京都渋谷区）
議題：訪問調査の報告とガイドブック構成について

第 7 回：2 月 19 日（金）14：00～16：00(オンライン）
議題：成果物（ハンドブック、報告書）の内容について

第 8 回：2 月 24 日（水）15：00～17：00
場所：飯田橋レインボービル 2 階 2C 会議室（東京都新宿区）
議題：研修会実施報告、成果物（ハンドブック、報告書）の全体概要について

＜ワーキング部会委員＞

○部会長	平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
	清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
	祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授（外部委員）
	中島 智人	産業能率大学経営学部 教授（法人理事）
	原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授（外部委員）
	福田 めぐみ	荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課 課長（外部委員）

2）事例収集（ヒアリング調査）（第 2 章）

（1）訪問事例の選定

都市部から中山間地域まで、地域構造（地域特性）に合わせた居場所をプラットフォームにした住民参加による生活支援の広がりと地域連携の事例収集、そして、持続的に活動を続けるための課題を整理・類型化をするために、委員会・ワーキング部会をつうじて 12 地域 19 団体を選定した。

（2）ヒアリングの概要

居場所を運営する団体を対象に、活動の実施状況と地域の関係機関との連携、地域資源の活用方法、居場所を持続させている背景を把握することを目的に、聞き取り調査を行った。調査結果は第 2 章に記載した。

①訪問調査実施地

神奈川県横浜市，北海道登別市・白老町，島根県雲南市,高知県高知市,高知県津野町,高知県奈半利町,宮城県仙台市,新潟県新潟市,新潟県三条市,東京都荒川区,東京都世田谷区,兵庫県神戸市（計 12 か所）

②対象

居場所を運営する活動団体、社会福祉協議会の職員等

③調査項目

- 具体的な生活支援（居場所、食、移動ほか）の実施状況
- 地域（社協・自治会・NPO 等各種団体や中間支援組織）との連携状況、地域資源の把握や得意領域のマッチング、活性化の方法
- 活動を始める、活動を継続するためのノウハウ（人・モノ・場所・資金・情報等）他

④訪問調査地・日時・応対者等

[1]神奈川県横浜市（2020 年 8 月 21 日）

訪問団体	応対者	調査担当
NPO 法人オールさこんやま	理事長　林重克氏 横浜市旭区役所 総務部区政推進課大規模団地再生担当係長　馬立歳久氏	平野・清水・中島・伊藤・前川
NPO 法人ふらっとステーション・ドリーム	島津禮子氏	平野・清水・中島・宮地・伊藤・前川

[2]北海道登別市・白老町（2020 年 9 月 2 日・3 日）

訪問団体	応対者	調査担当
NPO 法人ゆめみ～る	副理事長・事務局長　山田正幸氏 登別市社会福祉協議会　常務理事･事務局長　藤江紀彦氏	原田・福田・宮地・伊藤・前川
カレンデュラ	代表　宇佐見成美氏	原田・福田・宮地・伊藤・前川
NPO 法人御用聞き わらび	理事長　星貢氏	原田・福田・宮地・伊藤・前川

[3]島根県雲南市（2020 年 9 月 16 日・17 日）

訪問団体	応対者	調査担当
新市いきいき会	会長　小林和彦氏 事務局長　郷原剛志氏	平野・原田・福田・伊藤・前川
雲南市	政策企画部地域振興課 主幹 大谷吾郎氏 政策企画部地域振興課 主任技師 福島弘志氏 健康福祉部健康づくり政策課　主幹　石田誠氏	平野・原田・福田・宮地・伊藤・前川
中野の里づくり委員会 ＜オンライン＞	会長　清水寛氏 事務局長　各原氏 福祉推進員　金築氏 集落支援員　石飛氏	平野・原田・福田・宮地・伊藤・前川
躍動と安らぎの里づくり鍋山	会長　秦美幸氏	平野・原田・福田・宮地・伊藤・前川
波多コミュニティ協議会 ＜後日、オンライン＞ （2020 年 9 月 24 日）	会長　田原善明氏	平野・原田・福田・宮地・伊藤・前川

[4]高知県高知市（2020 年 10 月 14 日）

訪問団体	応対者	調査担当
NPO 法人アテラーノ旭	理事長　山中雅子氏	平野・原田・宮地・伊藤・前川

[5]高知県津野町（2020 年 10 月 14 日）

訪問団体	応対者	調査担当
森の巣箱	施設長　大﨑登氏 社会福祉法人津野町社会福祉協議会　松岡寛信氏	平野・原田・宮地・伊藤・前川

[6]高知県奈半利町（2020 年 10 月 15 日）

訪問団体	応対者	調査担当
社会福祉法人奈半利町社会福祉協議会	事務局長　瀬川三枝氏	平野・原田・宮地・伊藤・前川

[7]宮城県仙台市若林区（2020 年 10 月 24 日）

訪問団体	応対者	調査担当
認定非営利活動法人あかねグループ	理事長　清水福子氏 ファミリーサポート長　大内郁子氏	平野・前川

[8]新潟県新潟市東区・西蒲区（2020 年 10 月 28 日）

訪問団体	応対者	調査担当
実家の茶の間	代表　河田珪子氏	平野・清水・福田・宮地・伊藤・前川
ボランティア団体 Rera	会長　佐藤信子氏 事務局長　佐藤哲郎氏 事務局　小林淑子氏 新潟市西蒲地区支え合いのしくみづくり推進員 塩澤敏男氏 新潟市西蒲区役所健康福祉課　主幹　小林孝氏	平野・清水・福田・伊藤・前川

[9]新潟県三条市（2020 年 10 月 29 日）

訪問団体	応対者	調査担当
認定特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク	理事長 野島理恵子氏 副理事長 黒鳥祐子氏	平野・清水・福田・伊藤・前川

[10]東京都荒川区（2020 年 11 月 16 日）

訪問団体	応対者	調査担当
子ども村：中高生ホッとステーション	代表　大村みさ子氏 鈴木訪子氏	清水・伊藤・宮地・前川

[11]東京都世田谷区（2020 年 11 月 19 日）

訪問団体	応対者	調査担当
新代田地区社会福祉協議会	会長　手嶌きみ子氏 世田谷区社会福祉協議会　丹羽正美氏	伊藤・宮地・前川

[12]兵庫県神戸市東灘区（2020 年 11 月 25 日）

訪問団体	応対者	調査担当
東灘こどもカフェ	代表　中村保佑氏 あたふたクッキング甲南　代表　川崎善子氏	祐成・伊藤・宮地・前川

３）研修会「住民主体の居場所を育てる～住民の力で地域を持続可能にするために」の開催（第３章）

自治体・社協・生活支援コーディネーター等を対象に、地域資源を〈見つける〉・仲間を〈つなげる〉・様々なサービスを〈生み出す〉可能性のある居場所の機能に着目し、高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所づくりを普及させるための研修会をおこなった。また、令和元年度に作成した、「住民のやる気を支える支援の手引き」を補助教材として使うことで、アセット重視で考える、住民のやる気を支える支援のノウハウを伝えることで活動の創出支援を図った。結果は第３章に記載した。

（１）開催地・日時

［高松］2020 年 12 月 22 日（火）10 時～16 時開催
香川県社会福祉総合センター 7 階第 1・2 中会議室
参加者：会場　21 名、オンライン　39 名

［大阪］2021 年 1 月 6 日（水）10 時～15 時開催
たかつガーデン　3 階カトレア A・B
参加者：35 名（全てオンライン）

［東京］2021 年 2 月 15 日（月）10 時～15 時開催
飯田橋レインボービル　1 階 A 会議室
参加者：41 名（全てオンライン）

（２）対象

自治体、生活支援コーディネーター、社協・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の職員やコーディネーター

（３）プログラム

各回、午前の部に基調講演と事例報告、午後の部にパネルディスカッションとワークショップ（会場参加者対象）又はグループディスカッション（オンライン参加者対象）を実施した。

【基調講演】「住民主体で多機能な居場所をつくる」　内藤佳津雄氏（本事業研究委員会委員長）
【事例報告】『地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例』　各会場 3～4 事例
【パネルディスカッション】「居場所を育てるための支援とは」
【ワークショップ】「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」［高松会場でのみ実施］
又は、
【グループディスカッション】「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」
［オンライン開催時に実施］

４）「ここがあることで地域が豊かになる　住民主体の居場所　ガイドブック」の作成（第４章）

地域の住民主体の居場所が持続的に活動するための支援や地域資源をわかりやすく示すことを目的に、地域特性に応じた居場所のモデルを収集し、居場所の機能や地域との連携状況を整理したカラー冊子を作成した。

自治体、生活支援コーディネーター、社協・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・他関係機関が居場所等の活動団体を支援する手引きとして活用できるよう関係者に配布するとともに、当会公式 WEB サイトにてデータを公開する。カラー冊子は第４章に収載した。

第２章　事例収集（ヒアリング調査）

１　調査の概要

１）目的

居場所をプラットフォームとした住民参加による生活支援の先進事例から、地域資源を「見つける」・仲間を「つなげる」・様々なサービスを「生み出す」可能性のある居場所づくりのモデルを収集する。

２）調査内容

高齢者の日常生活支援の推進に向けて、「居場所」を中心にした住民参加による生活支援の広がりと地域連携について聞き取り調査を行った。特に、住民組織等が得意領域（強み）を活かしてつながり、地域のニーズに対して新たに継続的安定的なサービスを創出している事例に着目した。

２　調査の結果

12 地域 19 団体に聞き取り調査を行った結果、先進的モデルとして下記の 16 団体の調査結果をまとめ、次項より掲載する。

事例 1	北海道登別市	地域食堂ゆめみ～る
事例 2	宮城県仙台市若林区	ふれあいサロン・あかねサロン
事例 3	東京都世田谷区	美まもりカフェ
事例 4	東京都荒川区	ユニバーサルステーション
事例 5	神奈川県横浜市	ほっとさこんやま
事例 6	新潟県新潟市東区	常設型地域の茶の間「実家の茶の間・紫竹」
事例 7	新潟県新潟市西蒲区	常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」
事例 8	新潟県三条市	コミュニティカフェ・ふらっと
事例 9	兵庫県神戸市	東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」
事例 10-13 にかかる施策紹介（雲南市）		
事例 10	島根県雲南市新市地区	新市交流センター
事例 11	島根県雲南市鍋山地区	鍋山交流センター・安らぎ広場
事例 12	島根県雲南市中野地区	中野交流センター
事例 13	島根県雲南市波多地区	波多交流センター・はたマーケット
事例 14	高知県高知市	まちのお茶の間　アテラーノ旭
事例 15	高知県奈半利町	奈半利町あったかふれあいセンター
事例 16	高知県津野町	農村交流施設「森の巣箱」

事例１　地域食堂ゆめみ～る

■居場所の概要

居場所名	地域食堂　ゆめみ～る
住所	北海道登別市幌別町 5-18-1
開催場所	所有店舗　地域食堂ゆめみ～る　１Ｆ（132 ㎡） サロン、学習支援　　2F
営業日時	月~土　9：00-16：00（日・祝休日）
開設・営業開始	2008 年 11 月
運営主体名	特定非営利活動法人　ゆめみ～る
代表者	理事長　對馬敬子

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 2 日 13：00~15：00
場所：地域食堂ゆめみ～る
応対者：特定非営利活動法人　ゆめみ～る　副理事長・事務局長　山田正幸氏
　　社会福祉法人　登別市社会福祉協議会　常務理事・事務局長　藤江紀彦氏

■居場所の写真





（１）地域について

■自治体情報

＜登別市＞

・住民人口：47,608 人
・高齢化率：36.1%
・人口密度：224.3 人／㎢（面積：212.21 ㎢）
・交通：JR 北海道 4 駅、道南バス
・教育：中学校 5、小学校 8

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 登別市は北海道の南西部に位置し、支笏洞爺国立公園の中央部にあり、豊かな自然と知名度の高い温泉を擁する。年間約 400 万人（2017 年）の観光客を迎えていた。

・ 地域福祉推進圏域を小学校 8 校区と定めており、地域によって高齢化率 16%から 60%と大きな差がある。そのため、地域によって抱える福祉的ニーズは大きく異なる。

・ 市内には 93 の町内会と 11 の連合町内会がある。

※社会福祉法人登別市社会福祉協議会提供資料を参照した。

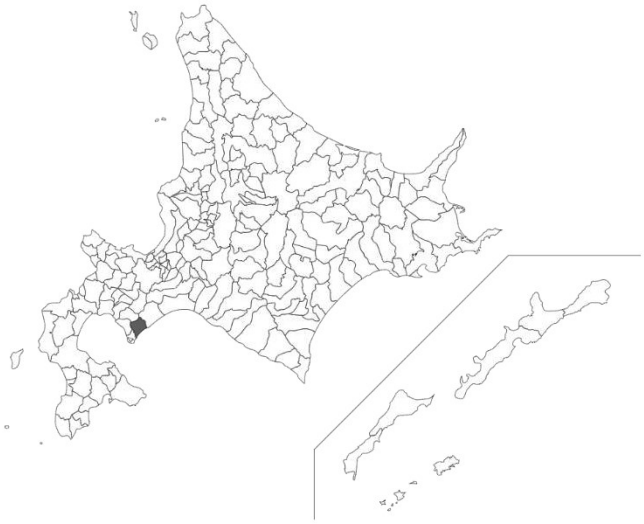

【北海道登別市】



【地域食堂ゆめみ～る】

■居場所のある地域の概要

＜幌別鉄南地区＞

・住民人口： 2,195 人　　世帯数：1,054 世帯
・人口密度： 1,313 人／㎢ （面積：1.67 ㎢）
・高齢化率： 34.3%　　※2015 年の登別市の高齢化率は　33.5%
・65 歳以上の高齢者の数：738 人
・15 歳未満の子どもの数：209 人
・周辺施設：東小学校　全校生徒約 80 人
・町会数：8

※2015 年（平成 27 年）国勢調査、及び、団体提供資料を参照した。

■地域の写真と周辺地図



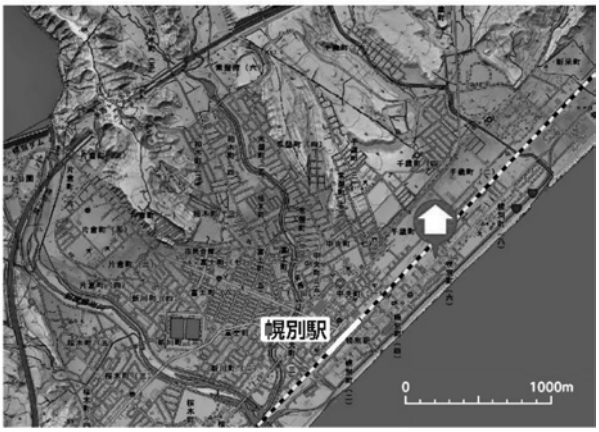

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜鉄南幌別地区＞

・ ゆめみ～るが位置する幌別鉄南地区は登別発祥の地であり、大正・昭和初期には国道沿いに食堂や映画館がある繁華街だった。室蘭に新日鉄住金、日本製鉄所、日本セメント会社とその関連会社が立地するようになると市の山側に社宅が立ち並ぶようになり、幌別鉄南地区は衰退していった。

・ 近年、郊外型店舗の立地により 10 年程前には生鮮食品を扱う店舗がなくなり、買物にも不自由になった。

※平成 30 年度老人保健健康増進等事業　当会作成報告書を参照した。

（2）設立背景

地域福祉実践計画と住民で組織する「福祉のまちづくり委員会」

・ 2005 年頃　登別市社会福祉協議会が地域福祉実践計画を策定することになり、町内会、民生委員児童委員、子ども・障害者・高齢者の事業所関係者など、市民を集めて「福祉のまちづくり推進委員会」を発足させた。山田氏は、推進委員会の委員長を担っていた。

・ 当時、市民にとって福祉は行政や社協が行うものだという考えが一般的だったが、社協の「福祉計画は市民自らが考えて実行すべきでは」という問いかけに、山田氏らも次第にそのように考えるようになった。実際にどんな困りごとがあるのか、市民で組織する「福祉のまちづくり委員会」が中心となり、登別市内 5 つの中学校区ごとに委員を選出し、全市アンケートと座談会を通じてニーズ調査をおこなった。（第 2 期計画以降はより地域に根差した活動を進めるために、圏域を 8 つの小学校区に細分化した。）

ニーズ調査の結果、「居場所をつくろう」

・ 調査の結果、いずれの地区でも高齢者は「行くところがない」「人と話をする機会がない」「どこかへ行きたくても足がない」という 3 つの課題が浮かび上がった。それらの課題解決のために「みんなが集まれる居場所があるといい」ということになり、地域福祉実践計画（愛称「きずな計画」）では「仲間づくり・居場所づくり」に取り組むことになった。きずな計画の策定をきっかけに、従来の社会福祉協議会と住民の関係性が変化し、住民が福祉計画に口を出す一方で、住民に「自分たちでできることを自分たちでやろう」という意識が強まった。「地域が意志を持った」（藤江氏）

・ 「きずな計画」策定後は、「福祉のまちづくり推進委員会」は「きずな推進委員会」として再発足し、計画の推進と進捗管理を担っている。

・ 社会福祉協議会からゆめみ～るへの資金的援助はほとんどないが、「地域福祉実践計画」づくりへの住民参画が背景にあり、福祉的な課題で困ったときには「きずな推進委員会」の専門職が助言したり、社会福祉協議会が主導する勉強会を通じて新規事業のきっかけを得たりしている。「ゆめみ～るは『きずな計画』と一緒に育ってきたようなもの」（山田氏）

元コンビニだった空き店舗を購入

・ 「幌別鉄南地区」では、山田氏ら連合町内会の有志 5 人が中心となって居場所の設立を模索した。しかし、実現化には「費用」「人」「場所」が大きな壁となり、町内会が運営を担っていくことも難しいと思われた。そのような中、連合町内会副会長をつとめていた現理事長の對馬敬子氏は夫から資金援助を受け、元コンビニだった空き店舗を購入、改装して居場所を持つことになった。

・ 地域に協力を呼びかけたところ、100 人の賛助会員を得て NPO 法人を設立。開業資金の返済のためには収益事業が必要となり、2008 年 11 月、有料の地域食堂をオープン。そば打ちが得意な男性

がいたため、そばを中心に定食等を提供することになった。2F は子育て世代や高齢者が集まるサロンとしてスタートした。

＜沿革＞

2005 年(平成 17)	地域福祉実践計画（第 1 次）の策定がはじまる
2006 年(平成 18)	地域福祉実践計画「きずな計画」策定
2008 年(平成 20)	NPO 法人ゆめみ～る設立。
同年 11 月	「地域食堂ゆめみ～る」開設

（3）ゆめみ～るの活動

1．事業概要

1）地域食堂

＊ 手打ちそば（450 円）、定食（600 円）。一日20～30 食程度。

＊ 材料は近隣の農家からの差し入れやフードバンクからの提供もある。

2）配食サービス

＊ 2009 年から配食サービスを開始。土曜以外毎日、昼と夜弁当を配達。高齢者の自宅へ見守り配食50～60 食。デイサービスや病院（透析患者）30 食程度。（1 食 600 円、おかずのみ 500 円、味噌汁＋50 円）。

＊ 配達区域は市内全域。3 地域を 2 人一組、計 6 人で回る。

3）ふれあいいきいきサロン（高齢者サロン）

＊ 会食会や趣味の会を都度開催。

4）ふれあい子育てサロン

＊ 2 階スペースを活用し、遊びや会食を都度開催。

5）朝市（買い物支援）

＊ 食堂の隣にプレハブを建て、毎週土曜に開催。

6）放課後児童クラブ

＊ 低学年の子どもを親のお迎えまで預かり。利用児童 5 人。

7）放課後子ども教室

＊ ゆめみ～るのスタッフが学校の空き教室をつかって放課後週 2 回開催。月1 回程度、地域食堂ゆめみ～るで料理や農作業なども行っている。教室開催だと 10～20 人程の人数だが、ゆめみ～るで開催する時は 40 人くらいの子どもが来る。

8）かえる食堂（こども食堂）

＊ 第 2、第 4 土曜日に開催。子どもは無料、大人 300 円。

9）フードバンクゆめみ～る

＊ フードバンク活動を実施。子どもの食支援を目的として、母子世帯や子ども食堂・地域食堂へ食材を提供。

＊ フードドライブ活動を実施。スーパーなどの食品小売業者や農業生産者からの食材提供や、一般家庭からの食材を持ち寄る拠点となっている。

2．運営体制

＊ スタッフは 20 人（食堂と配食 10 人、朝市 5 人、かえる食堂 5 人）、理事役員 10 人。

＊ 食堂と配食は有償ボランティア 10 名程で時給 300 円。調理は對馬氏を中心に 5，6 名で担当。献立は前日のミーティングで決めている。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 地域食堂「ゆめみ～る」での交流

・ NPO 法人の関係者が所有する土地建物を使用しているため、「自分たちのもの」という思い入れがある。その一方で、有料の食堂にしていることで地域の内外の誰もが利用できるオープンな場が成立している。食堂の営業中に、利用客からの食材の差し入れがその場にいる利用客全員に提供されたり、利用客から居場所でやりたいことの提案があり、孤立予防と位置づけて麻雀などの娯楽提供を始めるなど、誰に対しても参加の間口が広く開かれた交流の場、コモンズとなっている。

・ 有償で働いているスタッフにとっては雇用の場であるとともに、他地域から友達を呼んでおしゃべりをしたりといった仲間づくりの場でもある。地域の様々な相談が持ち込まれるが、山田氏等の人脈を通じて商工会議所や学校など様々な地域の団体へとつながり解決されることもある。

◆ ゆめみ～るの見守り配食

・ 地域食堂まで食べに行けないという住民の希望で、配食サービスが始まった。配食時に必ず利用者本人に会い、様子を確認している。その時に生活の困りごとの相談をうけることが多く、買物依頼などにも対応。利用者に会えない時は何回も電話をかけたり、訪問したり、民生委員児童委員や町内会会長、家族に連絡している。それでも連絡がとれない際、警察に連絡して室内に入ったところ中で倒れていたり、亡くなっているのを発見したこともあった。

・ 配食の利用者から、「（栄養バランスのよい食事を採るようになったことで）元気になってきたので居場所で働きたい」と活動意欲を引き出せたこともあった。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ かえる食堂（こども食堂と学習支援）

・ 登別市の NPO が情報交換を行う場「登別 NPO ネット」で、子どもの貧困を学習したことをきっかけに子ども食堂の運営について検討。町内会の婦人部長（現役 PTA 役員）をリーダーとし、町内会や民生委員児童委員を通じて協力を呼びかけ新しいスタッフを得た。フードバンクともつながり、食材の提供や運営の方針について専門家の支援を受けて「かえる食堂」（子ども食堂）を始めた。

・ 連合町内会は設立時の背景となっただけでなく、居場所スタッフを募集する際や新規事業のための協力の呼びかけを口コミで広げることができる、信頼のおけるネットワークになっている。

・ その後、フードバンクゆめみ～る事業を立ち上げ、子ども食堂を支援するフードバンク活動やスーパーや農業生産者からの食材提供や、一般家庭から食材を持ち寄るフードドライブ活動を開始した。

◆ 朝市（買い物支援）と近隣農家の協力

・ 居場所参加者の「買い物がしたい」という声に応えて、毎週土曜に朝市を開催している。食堂の隣にプレハブを建て、近隣の農家から安く仕入れたり、作りすぎたものを差し入れてもらっている。また漁港からは干物を仕入れて置いている。

・ 近隣農家からは農作物を安く提供してもらう他、居場所近くの畑を使わせてもらったりといった協力を得ている。通常は小学校で実施している「放課後子ども教室」を畑で開催することもあり、子どもの学びの機会が広がると同時に、居場所関係者や農家との多世代交流の場にもなっている。

◆ 中間的就労機会の提供

・ 山田氏は精神障害のある若者が通う授産施設の理事をしており、社会復帰の前に中間的就労ができる場所が求めれていることを知った。社会的排除の対象となりやすい人も居場所では役割を得て働く訓練ができ、その後、6、7 人が就労に結びついている。

・ 一番若い調理スタッフは 40 代。これまでなかなか仕事が続かなかったことを懸念した母親のたっての願いでゆめみ～るで受け入れた。2 年ほど経過した現在は「料理長」としての職責を担い、生き生きと活動している。

（特徴的な地域資源）

町内会役員／民生委員児童委員 町内会婦人部／小学校 PTA パートスタッフ 登別市社会福祉協議会 地域の人、地域の高齢者、地域の子ども 地域食堂のお客 障害がある人（授産施設からの紹介） **人**	配食サービス事業による収益 農家・水産加工業者（朝市への出店） 放課後子ども教室の助成金（市） フードバンクから食材提供 会費 **モノ・資金**
地域食堂ゆめみ～る店舗（元コンビニ） 敷地内の朝市スペース（プレハブの建物） **場**	幌別鉄南地区連合町内会 登別市社会福祉協議会 市内 NPO 連絡会 幌別東小学校（放課後子ども教室、かえる食堂） NPO フードバンク（学習支援ノウハウ） 障害者授産施設 **情報・ネットワーク**

（5）コロナ禍における対応

・ 2020 年 3 月~9 月 1 日まで地域食堂は休業。配食事業は休まず営業を継続していた。

事例２　あかねサロン・ふれあいサロン

■居場所の概要

居場所名	あかねサロン・ふれあいサロン
住所	宮城県仙台市若林区遠見塚 1-5-35
開催場所	あかねサロン　：事務局入居建物 1F ふれあいサロン：個人宅
営業日時	あかねサロン　：月～金　10：30-15：00 ふれあいサロン：月・金　10：30-15：00
開設・ 営業開始	事務所 1 階でのサロン事業：2001 年 3 月 個人宅でのふれあいサロン：2009 年 5 月
運営主体名	認定特定非営利活動法人あかねグループ
代表者	理事長　清水福子

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 24 日 10：00~12：00
場所：あかねサロン・ふれあいサロン
応対者：認定非営利活動法人あかねグループ　理事長　清水福子氏
　　認定非営利活動法人あかねグループ　ファミリーサポート長　大内郁子氏

■居場所の写真



【2 階】認定 NPO 法人あかねグループ事務所
【1 階】厨房（奥）とあかねサロン（路面側）



【ふれあいサロン会場】

（1）地域について

■自治体情報

＜仙台市若林区＞

・住民人口：136,465 人

・高齢化率：22.5%

・人口密度：2,683 人／㎢（面積：50.86 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 宮城県仙台市の東南部に位置し、北は宮城野区、東は太平洋に面し、西は青葉区、南は広瀬川及び名取川に沿って太白区と接する。

・ 「区域は、都心の一部と市街地からなる『都心及び周辺地域』、その東側からさらに仙台バイパスを挟んで住宅地が広がる『郊外住宅地域』、北部にあり流通・工業地帯を形成している『卸町・六丁の目地域』、そして太平洋に面した広大な『田園・海浜地域』からなる。」※仙台市 HP から引用。

・ 若林区の産業別就業人口の構成は、第 3 次産業就業者人口が約 8 割を占める。



【宮城県仙台市若林区】

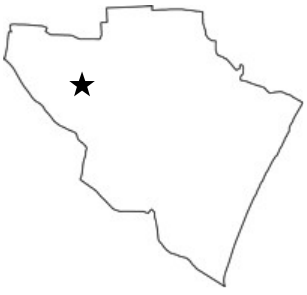

【若林区あかねサロン】

■居場所のある地域の概要

＜あかねサロン周辺地区＞　※あかねサロンから半径 500ｍの範囲

・住民人口：　5,308 人　　世帯数：2,141 世帯

・人口密度：　6,758／㎢　（面積：0.79 ㎢）

・高齢化率：　　22.0%　　※2015 年の若林区の高齢化率は 21.1%

・65 歳以上の高齢者の数：1,170 人

・15 歳未満の子どもの数：　620 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



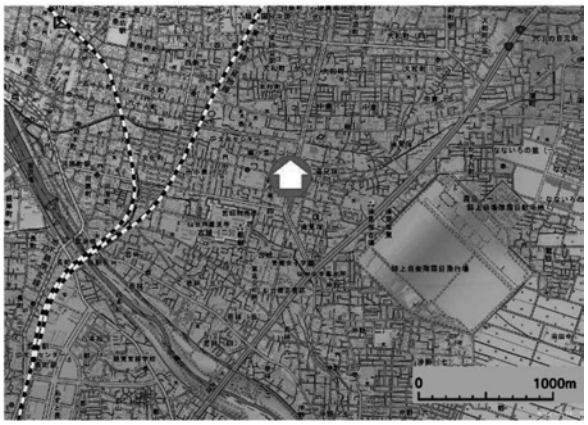

国土地理院　カシミール３Ｄ

■地域の特徴

＜あかねサロン周辺地区＞

・ あかねグループの事業所は仙台市若林区内の区分で「都心及び周辺地域」に所在する。

・ あかねグループでは他都市からの転入者の家族である女性が多く活動している。背景に支店経済都市仙台市の「都心及び周辺地域」という地域特性がみうけられる。

（２）設立背景

「学び合い」から「支え合い」

・ 1982 年、主婦の社会参加を図る場として 10 名で仙台市若林区に発足。女性の自立と社会参画、福祉のまちづくりをめざして、ヘルパー制度を開始。独居高齢者宅でのヘルパー活動を通じて高齢者の食の偏りの課題に気づき、1984 年から配食事業を開始。

・ 「いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるための支え合い」を活動の基本とし、高齢者介護の社会化をテーマにシンポジウム開催等の学びを重ね、地域の高齢者の在宅生活を支援する多彩な活動の展開に至った。

・ 2001 年、同区内で事務所を移転。新事務所の 1 階で念願だった高齢者向けのサロンを開始。

＜沿革＞

1982 年 2 月	10 人の有志が集まり、任意団体あかねグループ発足。
1982 年 8 月	ヘルパー活動開始。
1984 年 4 月	高齢者向けに配食サービス活動開始（月 2 回から）。
1999 年 12 月	NPO 法人あかねグループ設立。
2000 年 4 月	介護保険訪問介護サービス事業開始。
2001 年 3 月	サロン活動開始（現・あかねサロン活動場所にて）
2003 年 4 月	仙台市委託配食サービス活動開始。
2005 年 4 月	あかねケアプランセンター開設。
2009 年 5 月	高齢者向け「ふれあいサロン」を個人宅で開設（現所在地）。 空いたスペースを「あかねサロン」として活用。
2016 年 2 月	認定特定非営利活動法人 取得。
2017 年 4 月	介護予防・日常生活支援総合事業開始。

（３）あかねグループの活動

１．事業概要

１）あかねサロン

＊ 配食サービスで提供している弁当と同じ内容の日替わり「あかねランチ」を提供（500 円）。誰でも来られる地域食堂。コーヒー160 円、おにぎり 90 円、いなり寿司 65 円、五目うどん 350 円。

＊ イベントの開催
①あかねちゃん家　第 4 土曜日に開催。地域の居場所づくり、こども食堂。（大人 500 円、こども 200 円）
②こども料理教室　年に 2 回開催。
③認知症カフェ「ぷらっとカフェあかね」（協力事業。主催：遠見塚地域包括支援センター）

２）ふれあいサロン

＊ 事務所近隣の個人宅において高齢者のための介護予防サロン、お楽しみサロンを週 2 回実施。

＊ 毎週月曜日・金曜日の 10 時 30 分~15 時まで、1 回 1,980 円（別途、あかねグループへの入会金 1,000 円＋あかねグループ

のサービスの利用料として月 200 円）。
送迎付き、昼食・お菓子を提供。

＊ スタッフによるレクリエーションの他、外部ボランティアによる特別行事で民謡、ギター演奏など（2019 年度 29 回実施）

3）配食サービス

＊ 年間 360 日、月曜日から日曜日までの昼食及び月曜日から土曜日までの夕食を配食。

＊ 運転ボランティアと配食担当の 2 名一組で配送。

＊ 塩分、カロリーへの配慮で仙台市「食で健康サポート店」に認定されている。

＊ ①仙台市受託サービス
仙台市の「食の自立支援サービス」の認定を受けた高齢者及び「障害者配食サービス」の認定を受けた人を対象に一食 522 円で弁当を配達。「食の自立支援」対象者には、手渡しで安否確認を行う。

＊ ②あかね自主サービス
自主事業で行っている配食サービス。普通食は 730 円、特別食（一口食、きざみ食、ミキサー食、うす味食、肉・魚抜き食、油抜き食など）は 840 円。

＊ ③仕出し弁当・おせち料理
仕出しは都度対応。おせち料理 170 食を受付（2021 年）。

4）【介護保険】訪問介護サービス

＊ 身体介護、生活援助、総合事業

5）【介護保険】居宅介護支援事業

6）あかねサポート

＊ 介護保険外の助け合い活動。ヘルパー2 級以上の有資格者が対応。
入会金 1,000 円、利用会費/月 200 円。利用料　1,100~1,540 円/時間（曜日・時間帯によって異なる）。

7）ファミリーサポート

＊ 家事援助、出張託児、産前・産後・乳幼児のお世話など。入会金 1,000 円、利用会費/月 200 円。利用料　1,100~1,540 円/時間（曜日・時間帯によって異なる）。

8）グリーンサポート

＊ 庭木の剪定・草取り。1 時間 1,370 円（税・交通費込み）。

2．運営体制

＊ 組織体制：正会員 92 名。ケアマネジャー、ヘルパー、事務局、パート等の被雇用者が 30 名程。有償ボランティア（時給：520 円）が 40 名程。女性の社会参画、仕事づくりをテーマに組織が成り立っているためスタッフは原則有償で活動している。

＊ 配食のカーボランティアは 1 回 850~1,100 円（ガソリン代）。シニア男性のボランティアが中心。

＊ ふれあいサロン：1 日あたり、調理担当 2 人、指導員 1 人、責任者 1 人の 4 人体制。
あかねサロン：配食やふれあいサロンのスタッフが日によって兼務。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 助け合い活動としてのヘルパー事業

・ 1982 年に助け合い活動としてヘルパー事業を発足。ヘルパー活動を通じて気づいた食の課題解決のために配食事業を開始したり、介護保険訪問介護事業をはじめたり活動の幅を広げてきたが、介護保険外でヘルパー2 級以上の有資格者が高齢者を訪問する「あかねサポート」、家事援助など誰でもその方が必要としているサポートを提供する「ファミリーサポート」は団体発足当時からの「支え合い」の理念が生きる独自サービスとして 38 年間サービスを継続している。

◆ 栄養バランスのよい家庭的な配食サービス

・ 栄養バランスに配慮ある「あかね弁当」を年間 360 日(日曜の夜以外)、昼食と夕食を毎日届けている。高齢者の多様なニーズに合わせて、普通食は 730 円、特別食（一口食、きざみ食、ミキサー食、うす味食、肉・魚抜き食、油抜き食など）は 840 円。利用者数 679 人（2019 年）

・ 仙台市の委託を受け、「食の自立支援」の認定を受けた高齢者、及び、「障害者配食サービス」の認定を受けている人には一食 522 円で弁当を配達。「食の自立支援」対象者には、手渡しで安否確認を行っている。仙台市委託事業の利用者数 3,225 人（2019 年）

・ イベントの仕出しや地区や町内会の注文で地域の他サロンにお弁当として届けることもある。敬老の日に自治会に頼まれて 40 数件にお弁当を手渡しで配達したこともあった。

・ 関係団体から 50 代の抑うつ気味の女性を「ここを居場所とさせて欲しい」と紹介があり、配食ボランティアとして受け入れた。「健康的な食があることと、生活支援コーディネーターとのつながりがあることで本当の意味での地域の見守りができているのではないかと思う」（清水氏）。

・ 地域ケア会議に参加し社協、警察、町内会とも情報交換をおこなっている。

◆ 高齢者を対象に個人宅で「ふれあいサロン」を開催

・ ヘルパー活動や配食事業を通じて独居高齢者には集う場所が必要だと感じていたが、2001 年までの活動場所（若林区南小泉）ではそのスペースがなかった。事務所を現所在地に移転後、1 階で会員の相互交流や地域の高齢者向けに月一回の編み物教室や習字の教室などのサロン活動を開始。

・ 厨房の改築をきっかけにより広いスペースでのサロン開催を模索したところ、近隣に住む一人暮らし会員が施設へ入所するため留守中の個人宅を借りられることになった。そこで月額 2 万円（水道・光熱費込み）でリビングとキッチンを使用して毎週金曜日に高齢者を対象としたふれあいサロンを開始することにした。

・ 10 時 30 分~15 時まで、交流とお楽しみのレクリエーション、送迎、昼食・お菓子付きで参加料は 1 回 1,980 円（別途、あかねグループへの入会金 1,000 円＋あかねグループのサービスの利用料として月 200 円）。好評なため、毎週月曜日・金曜日の週 2 回開催となった。週 1 回利用の人もいるが週 2 回来ている利用者の方が多い。

◆ 自立した女性に選ばれる「居場所」

・ 80 代から 90 代までほぼ女性のみ 15、6 人が利用している。要支援の方が多く、他のデイサービスと並行して通っている人が多い。利用希望者は会員の口コミの他、地域包括支援センターからの紹介、あかねケアプランセンターなどを通じて見学に来る。参加費が高額だと二の足を踏む人もいるが、一人暮らしで自立している人に選ばれる傾向がある。送迎付きだがお風呂のサービスはないので、利用を検討している人の家族の意向が強いとデイサービスの方が選ばれるようだ。1,980 円の参加費でも補助金や介護保険の利用はしていないため、ふれあいサロン単体では月 2 万円程の赤字事業。地域貢献と位置づけている。

・ 男性の利用者は過去に 1、2 名いたが、現在は全員女性で、おしゃべりで大変賑やかにやっている。身なりをきれいにして「あんたが着てるのいいごだ」と褒め合っている。有償ボランティアの講師が教える体操、折り紙や国語・算数の脳トレなどが人気がある。

・ サロン運営側は全員有償で、大変苦慮して時給を決めている（現在 520 円）。有償であるためにレクリエーションや食事の質にはこだわっており、地域内にある社会福祉協議会等が主催する無償のサロンよりもふれあいサロンを好んで来る人も多い（地区の福祉委員をしているふれあいサロンのスタッフがいて、個人による社会福祉協議会のサロンとの関わりはある）。サロンの利用者の介護度が進み、会場となっている民家の中での移動等が困難になってくると、デイサービスをメインに利用するようになり、自然とサロンへは来なくなる。サロンの利用者から身体介護の相談を受けたりすることはほとんどなく、「ふれあいサロンはデイサービスではなく居場所」だと清水氏は考えている。

◆ 調理スタッフ OG がサロンの利用者兼お手伝いに

・ 地域での活動が 38 年を超え、長く配食の調理スタッフをしてくれていた女性で、今までできていた活動ができなくなり、ふれあいサロンに「利用者兼お手伝い」として通うようになった人がいる。あかねグループの会員、ボランティアは、「出合い、学び合い、助け合い、そして支え合い」という理念が現実になりつつある。

２．新しい事業や仕組みの創出

◆ 地域食堂「あかねサロン」

・ 高齢者向けのサロンの開催場所が近隣の民家に移動し、空いた事務所の 1 階スペースを地域のために使おうと地域食堂を開設した。配食サービスで提供している弁当と同じ内容の日替わり「あかねランチ」（500 円）を提供。配食の申し込み受付や各種イベントの開催をおこなっている。

・ 第 4 土曜日には地域の居場所づくりとして大人 500 円、こども 200 円で食事ができる子ども食堂「あかねちゃん家（ち）」を開催。他、こども料理教室を年 2 回開催。参加者は会員の子どもや孫が多いがそれまでつながりのなかった近所の子どもも来ている。

◆ 場所貸しから地域に開かれた「居場所」に

・ 「わいわいランチ」という高齢者向けの会食会を実施したり、地域への協力事業として遠見塚地域包括支援センターが主催する認知症カフェ「ぷらっとカフェあかね」の会場として使ってもらっている。また、会員でなくても地域の人が貸し切り利用可。お誕生日会などのイベントに利用されている。

・ 年 1 回、遠見塚地域包括支援センターの協力や地域の商店の協力を得て「あかねまつり」を開催している。あかねサロンで無料のコーヒーなどを地域の人に振舞う。おせち、お弁当、サロン利用券等が当たる先着 100 名のくじも好評。最も人気があるのは、やはりあかねのお惣菜で、バザー品に長い行列ができる。

◆ ボランティア参加の場の拡大「チャイルドボランティア」、「グリーンサポート」など

・ 団体設立当初から様々な勉強会の開催を続けており、あかねサロンで行う勉強会はボランティア参加の入り口となっている。あかねサロンに来ている子ども達が、チャイルドボランティアとして、一緒に弁当の盛り付けに参加したり、配達する弁当に手紙をつけるなどの試みを始めている。

・ 小学校や児童館に声をかけ夏休みに子どものボランティア体験を実施したり、学校や社会福祉協議会や中間支援 NPO を通じた募集で高校生が配食に同行したり、サロンで高齢者と一緒に歌を歌ったりの活動を行っていた（現在はコロナ禍の影響で行っていない）。

・ グリーンサポートは、配食事業のカーボランティアに応募してきたシニア男性に特技を聞いたところ、剪定や庭仕事も出来るとわかったことから生まれた有償ボランティア活動。高齢で庭木の剪定などができなくなった家庭や草取り活動ができなくなってきた自治会等から依頼がある。

（特徴的な地域資源）

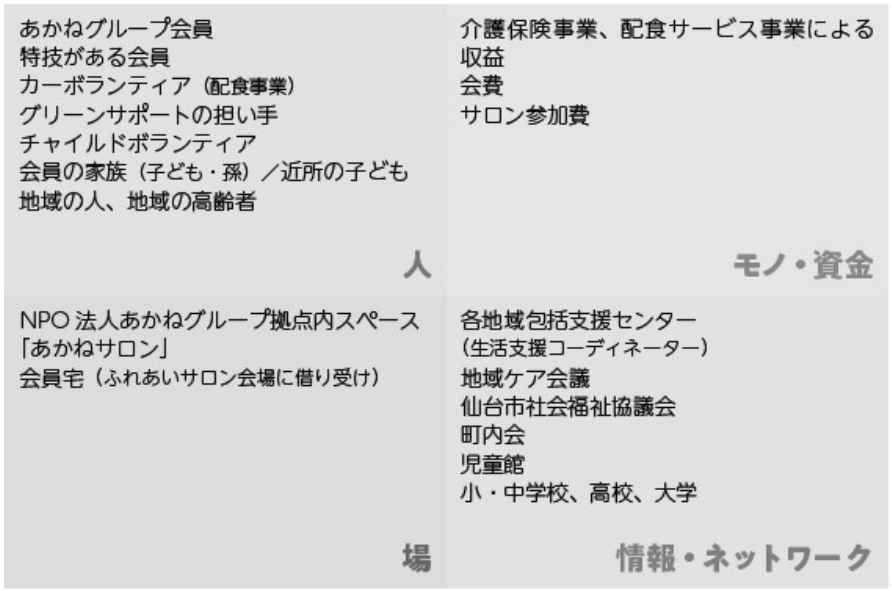

（5）コロナ禍における対応

・ ふれあいサロン、あかねサロンは、4 月、5 月の 2 か月休業した。再開後、利用者の数は元に戻っている。

・ 配食事業は休まず、配食数にも大きな変化はなかった。新規申込者は若干減少の傾向があった。

事例３　美まもりやまカフェ

■居場所の概要

居場所名	美まもりやまカフェ
住所	東京都世田谷区代田 6-21-5「まもりやまテラス」内
開催場所	「まもりやまテラス」1F　交流ロビー
営業日時	第 3 木曜　13：00-15：00
開設・営業開始	2019 年 5 月
運営主体名	新代田地区社会福祉協議会
代表者	会長　手嶌きみ子

■訪問概要

日時：2020 年 11 月 19 日 14：30~16：30
場所：美まもりやまカフェ
対応者： 新代田地区社会福祉協議会　会長　手嶌きみ子氏
　　世田谷区社会福祉協議会　北沢地域社会福祉協議会事務所　丹羽正美氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜東京都世田谷区＞

・住民人口：917,486 人

・高齢化率：20.1%

・人口密度： 15,805 人／㎢（面積：58.05 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 世田谷区は東京 23 区の南西部に位置し、都心 15km 圏にある。神奈川県と接する南側に多摩川が流れ、多摩川が概ね東京都と神奈川県の境を構成する。

・ 人口と世帯数は東京 23 区の中で第 1 位（2020 年現在）、人口密度では第 14 位である。二子玉川・三軒茶屋・下北沢などの商業地はあるが、区内の面積の 9 割以上は住宅地区。

・ 世田谷区は世田谷地域・北沢地域・玉川地域・砧地域・烏山地域の五つの地域に分けられている。各地域には行政機構の一部として区の総合支所が置かれる。

※世田谷ガイド HP を参照した。



【東京都世田谷区】



【美まもりやまカフェ】

■居場所のある地域の概要

＜新代田地区＞
・住民人口：　25,132 人　　世帯数：　15,245 世帯
・人口密度：　17,597 人／㎢　（面積：1.43 ㎢）
・高齢化率：　21.8％　　※2015 年の世田谷区の高齢化率は　20.4%
・65 歳以上の高齢者の数：5,029 人
・15 歳未満の子どもの数：1,685 人

※　2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



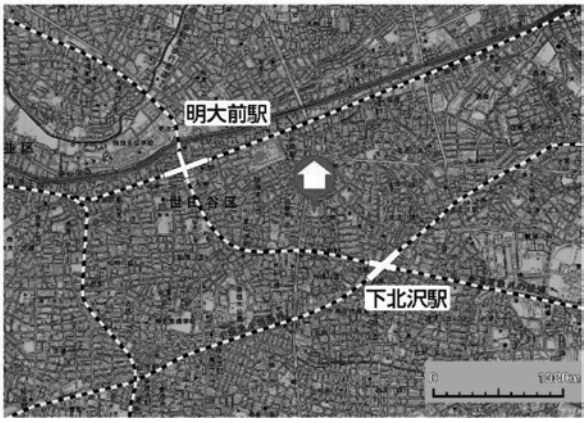

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜新代田地区＞
・ 地区内に私鉄 3 駅ある他、地区内を縦断している環状 7 号線道路に加え、バス路線も利用できるなど、交通の便は良い。住宅地で勾配が多いことが特徴。

・ 地区内の子どもの数は 1,685 人（2015 年国勢調査）で人口の 7.3%。世田谷区平均より 4.1%低い。

※世田谷区 HP を参照した。

（２）設立の背景

小学校跡地を地域コミュニティの拠点に
・ 「美まもりやまカフェ」の会場となっている旧守山小学校は、1932 年（昭和 7）創立、親子三代にわたって通った住民もいる地域に愛される小学校だった。守山小学校が東大原小学校と統合するのにあたって、守山小学校の「後利用」について、これまで小学校が担ってきた地域のコミュニティの拠点としての役割を継続することを基本に、PTA や町会、プレーパークで活動している人等、地

域の有志と世田谷区によるワークショップ形式での検討が行われ、2019 年 4 月に世田谷区立守山複合施設として再スタートした。

・ 複合施設は、その後、公募によって「まもりやまテラス」という愛称が決まった。新代田地区住民有志、小学校時代に学校で活動していたスポーツ団体、施設利用団体、複合施設内の団体（守山地区会館、守山保育園、まもりやま工房）、町会、社会福祉協議会等で「まもりやまテラスの会」を結成、施設の利活用・運営を行っている。誰でも「やってみたい」と思うことを提案し、定期的に開催されることになれば「部活動」として活動ができる。

地域コミュニティの拠点で見守りを

・ 地域に見守りの場が必要だと考えた新代田地区社会福祉協議会が中心となり「周辺住民が気軽に集い、多世代が交流できる場」として、施設内の交流ロビーを活用して「美まもりやまカフェ」を開始した。

＜沿革＞

2019 年 4 月	守山小学校跡地に「守山地区会館」「守山保育園」「まもりやま工房」からなる複合施設がオープン。
5 月	複合施設の愛称が「まもりやまテラス」に決定。 交流ロビーで「美まもりやまカフェ」がスタート。
2020 年 9 月	「まもりやまテラスの会」正式発足。

（3）「まもりやまテラス」で行われている活動

「まもりやまテラス」では、施設を利用して定期的な活動を行うグループを認定・応援する「部活動創出プログラム」に取り組んでいる。

●美まもりやまカフェ

＊ だれでも自由に参加できる交流と運動のプログラム。（第 3 木曜 13:00~15:00 開催）

＊ 運営は新代田地区社会福祉協議会が主体となり、世田谷区社会福祉協議会新代田地区事務局が事務局を務める。当日の運営スタッフは新代田地区の地区サポーターや地域福祉推進員が担う。

≪その他の「まもりやまテラスの会」の部活動≫

●新代田 ONE TEAM

＊ 世田谷区社会福祉協議会に登録しているボランティア「地区サポーター」の中で、新代田地区に協力する人達のチーム。

＊ 「美まもりやまカフェ」のカフェスペース運営に協力したり、「ボッチャ体験会」等のイベントを企画。その他、地区で開催されるイベント、ボランティア活動等に取り組んでいる。

●まもりやまはたけ部

＊ 旧小学校時代の畑で家族連れなどさまざまなメンバーで野菜づくりをしている。月 2 回程度、週末を中心に活動。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ カフェスペースと体操・イベントで多世代交流

・ 毎月第 3 木曜 13：00~15：00 に「まもりやまテラス」の 1 階交流ロビーで「美まもりカフェ」を実施。高齢者だけでなく、夏休み中の小学生や幼児連れの親等誰でも自由に参加できるカフェと運動のプログラム。ラジオ体操を行う時は、カフェと同じフロアで実施。規模が大きなイベントの時は 2 階の多目的室（体育館）を使用する。

・ 「まもりやまテラス」に入居している福祉作業所「まもりやま工房」がつくるクッキーとコーヒーを「まもりやま工房」の通所者（知的障害者等）が販売する。「美まもりやまカフェ」は在庫を持つリスク無く、クッキーとコーヒーを参加者に提供することができる。カフェでのコーヒーと交流を楽しみに、カフェ開始時間前から建物の前で待っている 85 歳の一人暮らしの男性がいる。去年の夏は、子ども用に無料の麦茶も用意していた。

・ 地区サポーターは「美まもりやまカフェ」で実施するフォークダンスや風船を使った競技なども企画している。社会福祉協議会からの案内で、新代田地区のサロンで活躍しているグループや他所で地区サポーターをしている人が手伝いに来くる等、多様な担い手が関わっている。取材時は認知症のある高齢者がいきいきと競技に参加する姿が見られ、高齢者に交じって「まもりやま工房」の通所者（知的障害者等）がイベントに参加する姿が見られた。「『美まもりやまカフェ』はサロンではなく、誰でもふらっと立ち寄れるところを目指している」（手嶌氏）。

◆ 三者連携と地域住民による見守りの場

・ 世田谷区では、社会福祉協議会と世田谷区の機関であるまちづくりセンター、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）の三者で連携して取り組む地域福祉が進められいる。「美まもりやまカフェ」は、社会福祉協議会が地域住民の中から任命する地域福祉推進員（2 年任期）や地区サポーターが中心にカフェのスタッフを担い、同時に、三者連携の福祉の相談窓口にもつながっている。地域包括センターは、「美まもりやまカフェ」に職員が必ず参加して介護予防のためのチラシを配る等の情報提供をおこなったり、また、独居高齢者や認知症が疑われる高齢者に「美まもりやまカフェ」の利用を進めることで、地域福祉推進員や地区サポーターの協力を得て気になる高齢者の見守りをおこなっている。

・ 地域の中で、民生委員児童委員や地域福祉推進員につぶやきとして寄せられる相談事は「地域の知り合い」として聞いてしまうとただの愚痴に終わるが、専門家に適切につなぐと解決につながることがある。例えば、「夫の食が進まない」という悩みは保健師につながれば食事指導ができる。特

に介護を担っている高齢女性は自分自身もケアを必要としながら自分ではそのことに気づかないまま体を壊したり、どこに相談してよいかわからないという状況に置かれがちなので、「みまもりやまカフェ」ではそういったつぶやきを聞き逃さないようにと考えている。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ 保育園への入園準備を住民の”得意”で支援する

・ 新代田地区社会福祉協議会が協力しているプレーパーク内の母子の居場所に関わっている人から、新代田地区社会福祉協議会に、保育園へ入園する子どもに持たせるための布団カバーやバッグが作れず困っているという若い母親の相談が寄せられた。

・ ミシンを持っていない、親も遠方で頼れないという若い母親のために、裁縫が得意な地域の人が「まもりやまテラス」の図工室を使って「ママさんワークショップ」（縫い物教室）を開催。8 人の参加者があった。地区サポーターが「ママさんワークショップ」に参加した母親の子どもを隣の部屋で預かり、母親達は作業に集中することができたと、大変好評だった。「美まもりやまカフェ」が開催されている日だったため、教室終了後は地区サポーターと母子で一緒にカフェスペースを利用し、多世代交流が生まれていた。

（特徴的な地域資源）

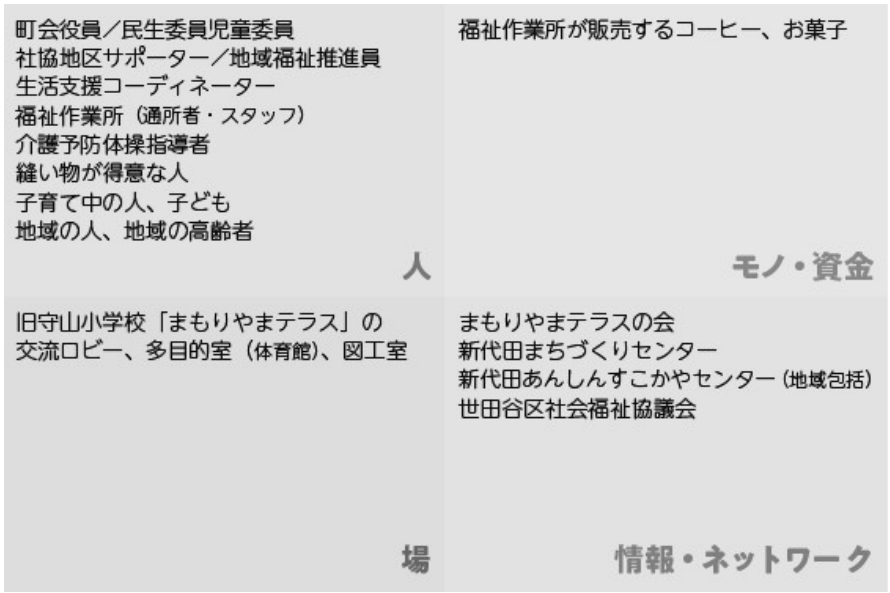

（5）コロナ禍における対応

・ 「美まもりやまカフェ」は 3 月から 8 月まで休止した。コロナがなければ、2020 年から月 2 回開催に増やす予定だったが、まずは月 1 回で 9 月から再開している。

事例４　ユニバーサルステーション

■居場所の概要

居場所名	ユニバーサルステーション
住所	荒川区町屋 2-21-2　フレスコ町屋 201
営業日時	月・水・金　10：30~15：30
開設・営業開始	2020 年 7 月
運営主体名	子ども村：中高生ホッとステーション
代表者	代表　大村みさ子

■訪問概要

日時：2020 年 11 月 16 日　13：30~15：30
場所：ユニバーサルステーション
対応者：子ども村：中高生ホッとステーション　代表　大村みさ子氏
　　子ども村：中高生ホッとステーション　鈴木訪子氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜荒川区＞

・住民人口：217,146 人

・高齢化率：23.1%

・人口密度：21,373 人／㎢（面積：10.16 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 荒川区は東京 23 区の東北部に位置しており、東西に長く、区の北部から東部に沿って隅田川が流れている。

・ 南千住、荒川、町屋、東尾久、西尾久、東日暮里、西日暮里の 7 地域に分かれ、都内で唯一残る都電荒川線が走る。

※荒川区 HP を参照した。



【東京都荒川区】



【ユニバーサルステーション】

■居場所のある地域の概要

＜ユニバーサルステーション周辺地区＞
・住民人口：　19,037 人　　世帯数：　9,506 世帯
・人口密度：　24,239／㎢　（面積：　0.79 ㎢）
・高齢化率：　27.1%（5,162 人）　　※2015 年の荒川区の高齢化率は 23.1%
・65 歳以上の高齢者の数：5,162 人
・15 歳未満の子どもの数：　1,709 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図





国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜ユニバーサルステーション周辺地区＞
・ 都電荒川線の沿線にあり、都電が荒川地域と町屋地域の境界線になっていて、ユニバーサルステーションは荒川地域側にある。

（2）設立の背景

区が「子どもの貧困」を地域課題として掲げる

・ 荒川区では 2009 年に自治体シンクタンク自治総合研究所が設立され質の高い区民サービスの提供を目的に調査研究がされていたが、そこで最初に取り上げたのが子どもの貧困の問題で 2011 年には報告書が発行された。そのため、区行政が子どもの貧困問題への取り組み非常に意欲的で特に上層部が貧困問題に明るいという素地があった。

・ 2012 年、貧困問題に対処する区の施策として「学びサポートあらかわ」という無料学習支援が始まった。代表の大村氏は学びサポートの立ち上げからスタッフとして関わり、学習支援に集まる子ども達を見ていて、学習支援以前の支援が必要だと感じていた。また、学習支援の場に現れない子どものことも非常に気になった。

「学習支援」だけでは足りない。多様な経験、多様な世代との交流を。

・ 「勉強以前の、意識作りの場をつくろう」と、社会の入り口に立つ小学校 5 年生から中学 3 年生迄の子ども達を対象にする居場所をつくろうとしたが、区役所には前例が無いと取り合ってもらえなかった。そこで、荒川区社会福祉協議会に相談したところ、当時、社会福祉協議会職員であった鈴木氏から強い賛同を得られた。「ぜひ、やりましょう」と地域歳末たすけあい募金から助成金が作られ、「子ども村：中高生ホッとステーション」の立ち上げに至った。

＜沿革＞

2014 年　5 月	「子ども村：中高生ホッとステーション」創立
2014 年	歳末たすけあい地域福祉募金から助成（3 年間）を受け、 子どもの居場所づくりを始める。
2015 年	荒川区子育て支援課「子どもの居場所づくり事業補助金」
2017 年	「あらかわ子ども応援ネットワーク」（事務局：荒川社会福祉協議会）発足。
2020 年	活動場所を現在の拠点に移転。
同年　7 月	「多世代の居場所づくり」「不登校のアウトリーチ」を開始。

（3）子ども村：中高生ホッとステーションの活動

1．居場所での事業

1）子どもの居場所「ソーシャルファミリー」

＊ 毎週木曜、17:00～21:00 開催。地域の子どもたちの生活、学習、食事をサポート。

＊ 第 3 土曜、参加者でごはんをつくる会を実施。

＊ 不定期で学習会（定期テスト前、長期休み）を実施。

2）多世代の居場所

「ユニバーサルステーション」

＊ 月曜・水曜・金曜 10:30~15:30 開催、地域の多世代のための居場所。カフェ、昼食の提供あり。

＊ 囲碁、書道、楽器演奏等、様々な文化活動

＊ 月曜・金曜はバジルの袋づめを実施。

3）不登校の子ども支援

＊ 不登校の子どもの自宅へ、都立大学大学生がボランティアとして訪問

4）会場の貸出

＊ 拠点を使っていない曜日や時間帯に、地域の他団体に会場として提供している。有料での場所貸しは「粋・活きサロン」のみで、その他は無料。

＊ 火曜・木曜 9:00-12:30「粋・活きサロン」荒川区社会福祉協議会主催の高齢者の健康麻雀。

＊ 2 ヶ月に 1 回土曜夜、男性介護者による「おやじの会」。

＊ 1 ヶ月に 3 回日曜日、学習支援「そらいろ」。

＊ 第 1 土曜、オレンジカフェ「青空テラスカフェ」町屋地域包括支援センター事務局

＊ 第 2 土曜、ボードゲーム（自主開催）

＊ 第 4 土曜、引きこもりの会のサロンを当事者団体が運営。

2．運営体制

＊ 事務局 4 人、登録者 30 人。大学生、30 代、40 代~70 代まで。自分でできることは自分でする居場所であるため、利用者、支援者という位置づけはなく、関わる大人は全員登録者としている。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 子どもの居場所づくり「ソーシャルファミリー」

・ 学習支援だけでは足りないという気づきから、子どもへの寄り添い活動に血縁関係のない家族のような関係という意味で「ソーシャルファミリー」と名前を付けた。小学生、中学生を対象に毎週木曜日の午後 5 時から集まり、一緒に食事をして遊びや談話、学習支援と生活支援を実施。集まれない週 6 日の過ごし方や、「ごはんは何を食べたの？」といった呼びかけをしながらサポートしている。

・ 参加費は子ども 100 円、大人 300 円。子どもは 1 回 10~15 名程、支援する大人は 20 代から 70 代までの 15 名程。調理を身に付ける目的で、月 1 回子ども達が食事を作る「ごはんの会」を開催（第 2 土曜日）。定期テストの前には不定期で学習支援も行っている。

・ 社会の入り口にいる子ども達には大人の活き活きとした目や、夢中になっている姿を見せることが大事だと考えている。そこで職業ハンターでトドを生け捕ったり、新種の動物をジャングルに探しに行ったことのある男性に生物の講座をやってもらったり、シンガーソングライターにドラムやキーボード、エレキギターを弾いてもらったり、「すごいだろう。見てごらんよ」と、自身のときめきが伝えられる大人との出会いの場を提供している。子ども達は楽譜は読めなくてもスマホで音楽

を奏でたり、力強く楽器を叩いたりして様々な体験をしている。子ども達をいろんな人に会わせて、いろんな価値観を見てもらい、いろんな体験をしてもらいたいというスタンスである（大村氏）。

◆ 様々な家庭相談を可能にするネットワーク

・ プライバシーへの配慮のため、相談したい人だけが来所する日を設けている（毎火曜日）。障害のある子どもの進路や、離婚、医療、生活保護の相談等。専門分野以外の相談ごとも教育センターや専門機関とネットワークでつながっているので、いつでも「相談ごとの相談」ができる。そういう専門家とつながっているから相談の場を持ち得ている。家庭の問題は子どもへの支援と同じく、長期間の伴奏が必要だと考えている。

・ 「あらかわ子ども応援ネットワーク」の一員でもある東京都立大学とは、ネットワークが発足する以前から協力関係にあり、子育て支援、産後うつ予防のために学生や保健師と一緒に地域に入る活動をしていた。また、荒川区で行われている高齢者の介護予防「ころばん体操」は東京都立大学の先生が作ったもので、一緒にボランティアを養成して体操教室をしたこともあった。「あらかわ子ども応援ネットワーク」には子ども支援団体（子ども食堂等を含む）や行政機関、社会福祉協議会、フードバンク等が参加している。（詳細は「ここがあることで地域が豊かになる住民主体の居場所ガイドブック」30-31 ページ）

２．新しい事業や仕組みの創出

◆ 多世代の居場所づくり「ユニバーサルステーション」

・ 様々な背景を持つ思春期の子ども達の自主性を促すことは容易ではない。ある時、なかなかやる気を出せない女の子がいて、介護職を進路に考えていると聞き、向かいのグループホームでお手伝いをさせてもらったところ、人が変わったように活き活きと高齢者との交流体験を報告してくれた。言葉で励ますよりも子どもは人の役に立つ体験をすることで自己肯定感を高められ、自主性を育てることにつながるのだと実感した。そこで、子どもばかり集めるのではなく多様な世代と関わることで子ども達が生かされる場をつくろうと、多世代の居場所づくりを考えた。

・ 月曜日、水曜日、金曜日の週 3 回、午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分までを多世代の居場所、ユニバーサルステーションとして活動を開始。午後 3 時 30 分までなので放課後には来れないが、まずは不登校の子ども達（毎回 3 人以上の参加がある）と、多世代の大人達、例えば、高齢者や障害者施設から参加する方、不登校の子どもを持つ保護者の方等が来ている。

◆ 高齢者の出番づくり

・ ユニバーサルステーションでは、書道に長けた人が来たら、なにげなくここで書道を始めてみる。書道教室ではなく「やってみる」「じゃあ、やってみようか」という感じでやると、手芸が得意な人はマスクをつくったり、「私も、これ作りたいんだけど」と別の人が別の物を持ってきたりする。講座ではなく、日常の中にいろんなことをやれる人がいて、「一緒にやってみる」というスタンスでやっている。

・ 特に、コロナ禍の影響で地域で高齢者の活動の場が縮小しているため、活動したい元気な高齢者が口コミで大勢ユニバーサルステーションに参加している。宣伝はしていないが、高齢者を中心に登録者数は 30 人程で、週 3 回来所するレギュラーもいる。紙芝居をやりたい高齢者はここで子ども向けに紙芝居をすることができるし、子ども達にとっては、例え紙芝居に興味が無くてもじっと話を聞くということも必要な体験だと考える。

◆ 共同作業でやりがいづくり（バジルの袋詰め）

・ 助成金だけでなく自分達で稼ぐこともやりたいと考えていたところ、荒川区出身で埼玉県川口市で農園を経営している人の協力を得て、バジルの袋詰めの作業を請け負うことになった。月曜日と金曜日、毎回 8 kgから 10 kg程の朝摘みバジルが届き、17ｇずつ小袋に詰める作業をしている。

・ バジルの袋詰めは意外にも子どもにも高齢者にも人気があり、10：30 から 12：00 までの作業が終わるとみんなで一緒に昼ごはんを食べている。小袋に詰めたバジルはレストランに運ばれ、すぐに現金になる。参加した子ども達にはスタンプを押して、3 回分で図書カードかクオカード 500 円を渡している。大人の一般ボランティアには 200 円の食事券を出している。

・ 引きこもりの若者や地域包括支援センターから紹介された若年性認知症の人もその作業に参加している。引きこもりの若者にはその場で 500 円を渡している。なかなか行く場所がない人にとって、ここでの作業はやりがいが感じられて、居心地がいいようだ。1 回、14、15 人程で作業している。

（特徴的な地域資源）

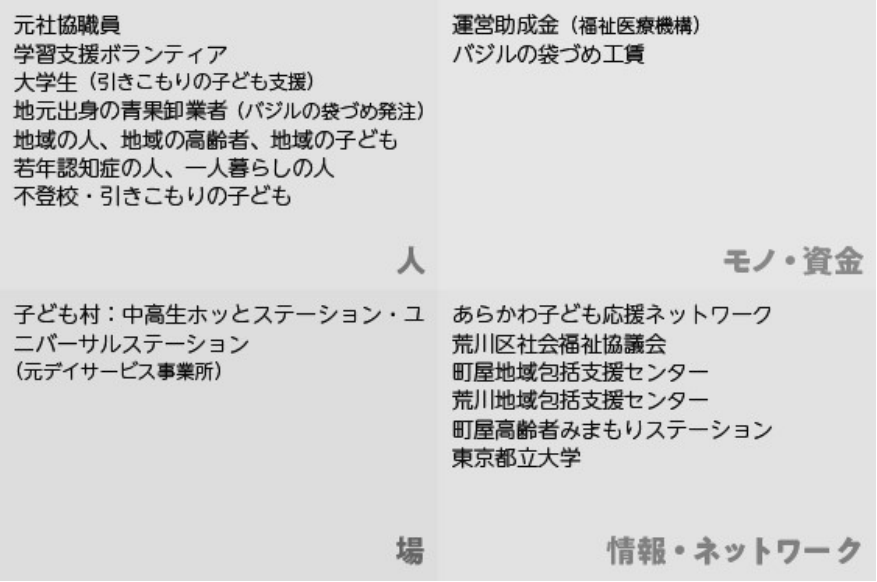

（5）コロナ禍における対応

・ コロナ禍の影響で、学校休校が始まり、子ども達の家庭を案じて週 6 日（緊急事態宣言中は週 3 日）居場所を開催することになった。状況の悪化に伴い 4 月半ばからは居場所活動は休止、分散登校という形で学校が再開した 6 月からはお昼ごはんの提供をし、臨機応変に対応しながら現在の活動に至っている。手洗い、換気を徹底し、「食事は黙って、愛情を感じながら」というルールを設けて皆での食事も再開している。

・ 「あらかわ子ども応援ネットワーク」で一括して受けている支援の中に食料支援も多かった。そこでネットワークでフードパントリーを実施したり、当団体としても顔の見えない子ども達のところへお弁当を配ったりした。

事例５　ほっとさこんやま

■居場所の概要

居場所名	ほっとさこんやま
住所	横浜市旭区左近山 1-31-101（左近山団地左近山ショッピングセンター内）
開催場所	UR 都市機構管理店舗　コミュニティカフェ　1F 多目的スペース　2F
営業日時	月~土　10：00-17：00
開設・ 営業開始	2014 年 4 月
運営主体名	特定非営利活動法人オールさこんやま
代表者	理事長　林重克

■訪問概要

日時：2020 年 8 月 21 日 10：00~12：00
場所：NPO 法人オールさこんやま事務所（ほっとさこんやま 2F）
応対者：NPO 法人オールさこんやま　理事長　林重克氏
　　横浜市旭区役所 総務部区政推進課大規模団地再生担当係長　馬立歳久氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜横浜市旭区＞

・住民人口：247,142 人

・高齢化率：29.2%　　※横浜市の高齢化率　24.5%

・人口密度： 7,551 人／㎢（面積 32.78km）（横浜市 18 区の中で 3 番目の広さ）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

＜横浜市旭区＞

・ 旭区は横浜市の西部に位置し、横浜都心まで約 7km、東京都心まで約 31km の位置にある。

・ 昼夜間人口比率 80.1%というベッドタウンであり、計画的に整備された計画開発地（団地が多い）を中心に高齢化率が高くなっている。高齢者数は横浜市内で最も多い。

・ 緑被地率 33.9%と都心に近いながら緑地が多いことが区の魅力としてあげられている。一面、山坂が多く、高齢者にとっては移動が課題となりやすい。

・ 旭区には 19 の連合自治会・町内会、236 の単位自治会・町内会がある。区の平均自治会・町内会加入率は 78%（2015 年 4 月時点）で、市全体の 72.4%を上回っている。

※横浜市 WEB サイトを参照した。

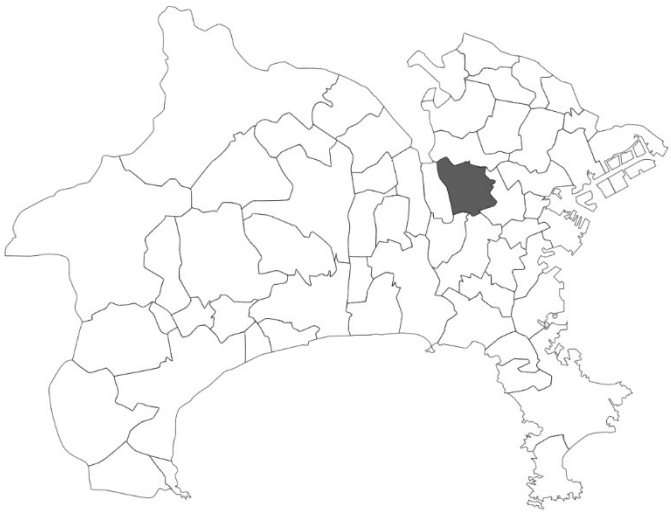

【横浜市旭区】



【ほっとさこんやま】

■居場所のある地域の概要

＜左近山地区＞

・住民人口：約 8,300 人（賃貸住宅：2,102 戸、分譲住宅 2,665 戸）
・高齢化率：47.0％（男性 41.3％、女性 52.3％）。
・交通：相模鉄道線「二俣川」駅からバスで約 20 分（6~13 本／時間）
・周辺施設：横浜国立大学（車で約 20 分）
・周辺に 3 校あった市立小学校が統合し（2013 年 4 月）、左近山小学校 1 校に。

※団体提供資料を参照した。

■地域の写真と周辺地図



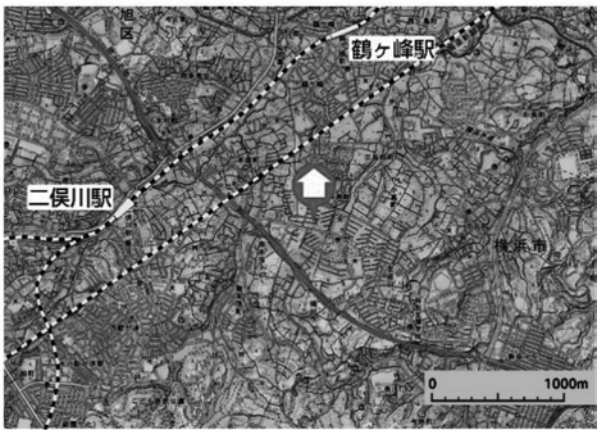

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜左近山地区＞

・ 左近山地区は横浜市旭区の南東に位置し、丘陵を中心に昭和 40 年代に日本住宅公団（現：UR 都市機構都市機構）によって開発された約 5,300 戸（当時）の団地群がある。現在は賃貸住宅：2,101 戸、分譲住宅 2,665 戸に約 8,300 人が暮らす。

・ 横浜都心のベッドタウンで、近年の高齢化は著しいが、一方で、要介護率は 19 地区の中で 3 番目に低い。元気な高齢者が地域を支える担い手として活躍している。

・ 出生率は 8.2％と旭区内で最も低く、少子化は進んでいる。周辺に 3 校あった市立小学校（左近山小高小、左近山第一小、左近山第二小）が 2013 年 4 月に統合し、左近山小学校になった。全校生徒 639 人（2020 年 4 月 7 日現在）

※団体提供資料を参照した。

（2）設立背景

大規模開発ベッドタウンの課題に取り組む

・ 運営法人の母体となっている左近山連合自治会は、1970 年（昭和 45）に設立された。左近山団地の 7 自治会（現在、393 班、4,337 世帯）で構成されている。

・ 高い高齢化率と急速な人口・世帯数の減少を課題とし、2011 年度（平成 23）から 3 年間「高齢者と地域のつながりづくり事業」（旭区高齢障害支援課「高齢者の居場所づくり支援事業」）によるコンサルタント派遣を受け入れた。同事業の中で勉強会を開催し、空き店舗を活用した多世代交流サロン・拠点の整備を行うことになり、「NPO 法人オールさこんやま」を設立した。居場所の開設には、左近山連合自治会からの寄付の他、神奈川県や横浜市の補助金を活用した。

多様な関係者が集い NPO を設立

・ NPO 法人オールさこんやまは「左近山連合自治会地区の住民を対象として、健康で安心な生活の実現を目標に、全住民参加型の相互扶助的事業や生活支援事業を行い、同時に乳幼児から高齢者まで全世代を対象とする福祉保健活動を推進し、広く公益及び地域振興に寄与する」ことを目的とし、「多世代のための福祉」を目的として設立された。左近山連合自治会の会長を理事長に据え、地域の役職者を理事に入れる体制をとっている。

理事長	左近山連合自治会　会長
理事	地区社会福祉協議会　会長
理事	管理組合協議会　会長
理事	老人クラブ連合会　会長
理事	民生委員児童委員協議会　会長
理事	単位自治会　会長
理事	商店街連合会　会長
副理事長	左近山中央診療所　院長

・ 団地の活性化を目指す UR 都市機構の活動とも目的が合致し、団地住民にとって利便性の高い商店街の中に居場所を借りることができた。1F・2F の家賃はコミュニティカフェの売り上げで支払っている。2F は元々居住スペースであったため、子育てサロンなどをおこなうためにトイレの改装などの必要があったが、UR に用途変更を許可するよう掛け合い、改装を実現した。

＜沿革＞

1968 年(昭和 43)	左近山団地に入居開始
1970 年(昭和 45)	左近山連合自治会　結成
2013 年(平成 25)	NPO 法人オールさこんやま設立。
同年 4 月	「ほっとさこんやま」開設
2016 年(平成 28)	日曜ほっと開始（月 1 回子どもの居場所）
2017 年(平成 29)	大学生入居事業開始
2018 年(平成 30)	おでかけワゴン事業開始（毎週木曜日）
2019 年(令和 1)	ちょこっと応援隊（人材バンク）開始

（3）オールさこんやまの活動

1．事業概要

1）コミュニティカフェ「ほっとさこんやま」

＊ 月~土 10：00-17：00 運営している。トーストセット（400 円）、コーヒー（250 円）、ビール（400 円）、定食等の販売。

＊ 住民向けにレンタルショップ「ホットボックス」（3 か月 2,000 円）を設置。

＊ 車椅子･オストメイト対応トイレを設置。

＊ 地域ケアプラザ主催の健康体操や講習会に会場提供。

＊ 地域住民のための情報掲示・情報ラック設置。

2）子どもの居場所「日曜ほっと」

＊ 「おやじの会」等のボランティアが子どもに昔遊びを教えている。月 1 回開催で平均利用者数は約 50 名。（第三日曜日午後 2 時間）

＊ 携帯電話の使用は禁止。

3）「社協ケアシステム」加入受付窓口

4）子どもの学習支援「さくら教室」

＊ 小学生対象は毎水曜日午後 3 時開催。中学生対象は毎週土曜日。

5）子育てプレイルーム

＊ 法人理事の左近山診療所医院長の提案で、乳幼児と母親を対象に実施している

6）レンタルスペース

＊ 住民によるカラオケ会等に 2F の多目的スペースを貸し出し（1 時間 1,000 円）

7）左近山「おでかけワゴン」

＊ 毎週木曜日運行の移動支援。

8）大学生入居事業「サコラボ」

＊ 大学･UR 都市機構･旭区と連携して横浜国立大学の都市科学学部生を受け入れ、コミュニティカフェを手伝ってもらっている。大学生 3 名が団地に入居し、家賃補助を受ける代わりにコミュニティカフェを手伝ったり、非入居の学生 3 名と一緒に左近山地区のまちづくりに参画している。

9）人材バンク「ちょこっと応援隊」

＊ 住民のちょっとした困りごとを手伝う人材の登録制度。

2．居場所の運営体制

＊ 1F のカフェは有償ボランティア約 15 名と法人理事 3 名で運営。有償ボランティアへの支払いは交通費程度。ボランティアは元気な高齢者が中心。一番若い人は 40 代の女性。

＊ 子どもの居場所「日曜ほっと」はボランティア約 15 名（「おやじの会」など）、商店会長、左近山診療所院長が中心に UR の支援をうけて立ち上げた。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ コミュニティカフェ「ほっとさこんやま」での見守り

・ コミュニティカフェに通っていた高齢者が亡くなったり、施設に入られたりで来られなくなることはよくある。通っているうちに、急に服装が悪くなることもあり、特に男性に顕著にみられる。それまでジャケットを着ていた人が、スウェットや着古したTシャツを着て通ってくるようになると注意が必要になる。

・ 民生委員児童委員や地区社協会長を務めている理事がカフェのボランティアをしているため小さな変化に気が付けている。地域ケアプラザ（※横浜市独自の施設。地域包括支援センター等が入る地域の福祉・保健の拠点）に呼びかけ、ほっとさこんやまの 2F でケア会議を開くこともある。ここで対応することが難しくなれば家族に連絡したり、地域ケアプラザなどにつないでいる。

◆ 「地域みんなで」という思い

・ コミュニティカフェのスタッフ等、NPO 法人オールさこんやまの活動へのボランティアや参加者は、連合自治会を構成する単位自治会の回覧板や掲示板を通じて獲得している。親子 3 代にわたって左近山団地で暮らし自治会行事になじみのある地域住民も多いため、「自治会がやっている NPO」として地域からの信用がある。団地で成人する子ども達が多かった時代は自治会で成人式も開催していた。「自分たちが必要とすることは自分たちでやってきた」（林氏）

・ 「地域支え合いネットワーク」（連合自治会による「支え合い連絡会」が 2006 年に名称変更）で地域に関する課題は何でも協議している。林理事長が自ら、小中学校、福祉施設、UR 都市機構など地域に関わりのある団体にはみな参加を呼び掛けている。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ 移動支援「おでかけワゴン」

・ 外出に不自由していることが「地域支え合いネットワーク」で話し合われ、移動支援プロジェクト「おでかけワゴン」が立ち上がった。「左近山移動支援プロジェクトメンバー（NPO 法人オールさこんやま・連合自治会・地区社協・地域ケアプラザ・UR 都市機構など）」が中心に運営を担っている。毎週木曜日の 10 時~14 時まで、団地周辺を 1 時間おきに運行し、買い物や通院など日常の移動を支援している。

・ バスとなるワゴン車は近隣の NPO 法人が配食サービスに使っていたもの。サービスの廃止をきっかけに譲渡を受けた。元は日本財団から助成された車であったため、地域福祉を目的とする NPO

法人オールさこんやまが、日本財団から許可を得て、譲渡を受けた。UR 都市機構はバスにシール広告を出したり、バス停に立てる旗等を寄付したり、といった協力をしている。また、運転や添乗は地域のボランティアが担っている。

◆ 子どもを対象とした「日曜ほっと」、「さくら教室」

・ コミュニティカフェの利用者は高齢者が中心であるため、UR 主催のワークショップで「子どもも集まる場所にできないか」との意見があった。2016 年（平成 28）から子どもの居場所「日曜ほっと」を開始。父親世代の 40 代男性が担い手になり、オセロやこま回しなどの昔遊びで世代を超えた交流が生まれている。地区内には UR 都市機構の分譲住宅と賃貸住宅が混在しているため、賃貸住宅の方に若い世代が入ってくることもあるが、子どもに誘われてやってきた新住民がオールさこんやまの活動に関わるきっかけにもなっている。累計で 50 回以上開催している。

・ 左近山中学校がアンケートを実施し、「家で毎日勉強する」と回答した生徒が全体で半数だったことを受けとめて、学校長が安定して学習できる場づくりについて NPO 法人オールさこんやまに協力を求めた。そこで、毎週水曜日午後 3 時から小学生、土曜日は中学生をボランティアが学習支援をしている。

（特徴的な地域資源）

自治会役員／民生委員児童委員 運転ボランティア 大学生（横浜国立大学、神奈川大学） UR 都市機構担当者 地域の人、地域の高齢者 カフェに来た様子が気になる人 地域の子ども、保護者 小・中学校の先生、児童、生徒 カフェのお客 **人**	コミュニティカフェ収益 レンタルスペース収益 ワゴン車 （配食サービスを廃止した NPO から譲渡） **モノ・資金**
左近山ショッピングセンター内店舗 ・1F コミュニティカフェほっとさこんやま ・2F 多目的スペース、レンタルスペース **場**	左近山連合自治会、地区社協、管理組合、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、商店街連合会、診療所 地域支え合いネットワーク［NPO 法人オールさこんやま、左近山小中学校、左近山地域ケアプラザ（地域包括）］ 旭区社会福祉協議会、地域ケア会議 横浜市旭区区政推進課／UR 都市機構 横浜国立大学 **情報・ネットワーク**

（5）コロナ禍における対応

・ 2020 年 3 月 30 日~6 月 1 日までカフェは休業。休業中は、少しでも戸を開けると「今日は、やってるの？」とのぞきに来る人や電話をかけてくる人もいた。6 月 2 日から席数を減らして再開。コロナ前は 1 日 60~80 人、多い日で 100 人程利用客があったが、再開後は 30、40 人になっている。

事例６　実家の茶の間・紫竹

■居場所の概要

居場所名	常設型地域の茶の間「実家の茶の間・紫竹」
住所	新潟市東区紫竹 4 丁目 21-62
営業日時	月・水　10：00~16：00（祝祭日も開催）
居場所の面積	約 290 ㎡
開設・営業開始	2014 年 10 月
運営主体名	任意団体「実家の茶の間」・新潟市　（協働運営）

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 28 日 10：00~13：00
場所：実家の茶の間・紫竹
応対者：任意団体「実家の茶の間」　代表　河田珪子氏

■居場所の写真





（１）地域について

■自治体情報

＜新潟市東区＞

・住民人口：136,481 人

・高齢化率：28.8%

・人口密度：3,534 人／km²　（面積：38.62 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 東区は信濃川河口の東側に位置し、区の北側は日本海に面する。西に信濃川、栗ノ木川、東に阿賀野川、東西を横断する形で通船川が流れている。

・ 新潟市の中心地から東側に伸展した市街地。国際空港・港湾を有している。重工業から軽工業、多様な規模の小売・サービス業や卸売業などがあり、地産地消の都市近郊型農業も展開されている。

※新潟市 WEB サイトを参照した。



【新潟市東区】



【実家の茶の間・紫竹】

■居場所のある地域の概要

＜紫竹地区＞

・住民人口：6,649 人　　世帯数：3,079 世帯

・人口密度：7,231 人／㎢　（面積：0.92 ㎢）

・高齢化率：23.7%　　※2015 年の新潟市東区の高齢化率は 26.4%

・65 歳以上の高齢者の数：1,554 人

・15 歳未満の子どもの数：778 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



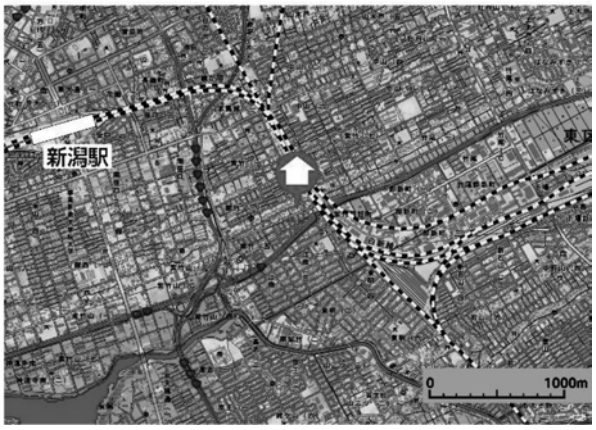

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜紫竹地区＞

・ 東区の最西「紫竹 2~7 丁目」と、中央区の「紫竹」（新潟市が政令指定都市になる以前は紫竹 1 丁目）にわかれる。

・ 新潟駅等の中心部から約 1km 余りと近く、交通の利便性から市外からの新住民も比較的多い。

・ 紫竹地区は 3 つの小学校区に分かれ、地域としてのまとまりを持つことが難しいと言われていた。

（２）設立の背景

「助けてください」という思いで、助け合いのしくみを開始

・ 代表の河田氏は大阪で家族と暮らし特別養護老人ホームで寮母として勤務していたが、1989 年（平成元）45 歳の時に認知症の義父母の介護のため単身新潟に帰郷。河田氏自身も子宮がんを経験し、通院が必要な身でありながらの介護に「助けください」という思いで、1990 年（平成 2）有償会員制での助け合うしくみ「まごころヘルプ」を開始。介護する人も、介護される人も、自分の人生を大切に生きることができる社会を目指した。河田氏は、最初の「助けてもらう人」になり、集まった 9 人に助けてもらうことで義両親を最期まで介護をすることができた。

・ 新潟市関屋に置いた「まごころヘルプ」の事務所には一人暮らしで孤独を感じる会員や子育て中の母親や精神障害のある人、いろんな人が自然と集うようになり、翌年（平成 3）には最初の居場所になっていた。「まごころヘルプ」はニーズの高まりを受けて、1993 年（平成 5）から新潟市福祉公社の事業となる。介護保険制度が始まっても、介護保険では対象にならない年齢の若い方からの依頼や、介護保険では足りない時間を依頼者の事情に寄り添って助け合う活動として必要とされた。また、外国人のお嫁さんが地域で非常に苦労していて、助けを求めていた時代でもあった。

「居場所」の必要性を感じ、任意団体「実家の茶の間」を立ち上げ

・ 河田氏は、親の帰宅が遅くて繁華街で時間をつぶす子ども達の姿を見かけ、南万代小学校の校長先生に相談し、事務所を子ども達の居場所としても開放した。福祉公社に住民主体で 365 日誰でもいられる居場所ができた。「まごころヘルプ」に約 100 人の男性が入り、1995 年（平成 7）から配食の事業を始めたところ、3 人の人が自宅で亡くなっているいるのを見つけ、河田氏は、地域に居場所が必要であることを強く実感し、自分事として「やってみよう」と決意した。

・ 1997 年（平成 9）任意団体「実家の茶の間」を立ち上げ、自宅近くの山二ツ会館で月 1 回第 3 日曜日に「山二ツの茶の間」を開催したところ、新潟日報に掲載され、「新潟市に『地域の茶の間』ができた」と報じられた。河田氏は「地域の茶の間」は、個人の茶の間のように「あの人好き、嫌い」とは言わない、社会性のある居場所を指す言葉として非常に適切だと感じ、その後、河田氏があるべきと考える居場所を指す固有名詞として「地域の茶の間」という言葉を使うようになった。

・ 河田氏が商工連合会等に講師として呼ばれるようになり、そこで「勉強より実践」を呼び掛けて、商工連合会商店街振興組合の青年部が万代シティバスセンタービルで「地域の茶の間」を開設したり、郵便局の協力で貯金事務センターで行ったり、様々な場所で「地域の茶の間」が展開された。

・ 2000 年（平成 12）新潟県の長期総合計画の中で未来戦力として居場所の全県普及が打ち出された。

空き家を活用し、常設の居場所「うちの実家」を運営

・ 山二ツ会館での茶の間には通常 50 人から 60 人、多い時は 100 人の人が集まった。終了時間が近づくと「帰りたくない。このまま泊まりたい」というつぶやきが聞こえ、地域には孤独な高齢者が大勢いることに気づいた。お盆の間に帰省してくる家族に遠慮して、家に居場所がないという。当時、少しずつ社会課題となっていた「空き家」の活用も視野に、場所を探したところ、すぐに候補が見つかり、2003 年（平成 15）新潟市粟山の空き家を利用して、宿泊も可能な常設型の居場所「うちの実家」を開設した。翌年、河田氏は福祉公社を退職し、2013（平成 25）まで代表として 10 年間「うちの実家」の運営をおこなった。

・ 河田氏は、新潟大学、新潟県立テクノスクール、介護労働安定センター、社会福祉協議会や公民館事業等の講座で長年講師を務め、特に「うちの実家」を使った実践的な介護実習に力を入れていた。バリアフリーの介護施設や病院ではない、古い段差だらけの民家で、家具を活用した介護を広めることで、高齢者が安心して家に帰れることを目指した。

実践的な取り組みが注目され、新潟市と協働でモデル事業に取り組む

・ 新潟市から依頼があり、2014 年に新潟市と任意団体「実家の茶の間」は協働契約を結び基幹型地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」をオープン。「協働でなければ引き受けない」という河田氏のスタンスは、行政と住民は立場が異なり、組織として動く行政と心が動いて活動する住民が、それぞれの立場を尊重して、対等に協力し合わなければならないという考えに基づく。

・ 新潟市は家賃、水光熱費・通信費を負担し、日々の消耗品、壊れた箇所の補修費、庭の花の肥料等は任意団体「実家の茶の間」が負担している。取り壊される寸前の大きな民家だったため、新潟市からもらった準備金 40 万円はすぐに使い切り、残りの修繕は「うちの実家」に関わっていたボランティア等 100 人程の手でおこない、必要なものはエアコン、食器、座布団等、全て物品寄付で賄った。物品寄付は、居場所への参加方法のひとつと考え、新潟市に追加の修繕費は求めなかった。自分達で用意しなければならなかった駐車場（4 台分）の借り上げ費は、使途を駐車場に限定して集めている賛助会員の会費に支えられている。

（3）実家の茶の間・紫竹で行われている活動

1．事業概要

1）居場所「実家の茶の間・紫竹」

＊ 毎週月・水曜　10：00 ～16：00（祝祭日も開催）。

＊ 参加費　300 円（お茶・茶菓代）、お昼ご飯代　別途 300 円、中学生以下無料。

＊ 保健師・看護師による健康相談（毎月第 3 月曜）。

＊ 介護福祉士による介護相談（随時）。

＊ 作業療法士による日頃の生活の困りごとなどに関する相談（毎月第 2 水曜）。

2）助け合いの事務局

＊ 助け合い「お互いさま新潟」の事務局として、「徒歩 15 分の範囲でのお手伝い」1 回 500 円を仲介。

＊ 助け合いのツール「実家の手」（参加回数券を兼ねる）を発行。

3）実習・研修の受け入れ

＊ 支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）向け研修の実施。

＊ 介護労働安定センター、シニアカレッジ新潟、茶の間の学校、市町村社会福祉協議会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、大学研究者、卒論作成者等の様々な実習の受け入れ。

4）会場提供

＊ 活動日を除き、地域の自治会、老人クラブ、子ども会、地域団体、地域包括ケア会議に会場提供。

＊ 居場所が「地域の宝」となるように、地域の人に愛されることを目的とする。

2．運営体制

＊ 登録ボランティア 40 名程。1 日の当番は 2 名体制。ベテラン当番と新人当番の組み合わせ。コロナで休止する前は、「助け合い　お互いさま・新潟」事務局として 3 名が事務所に在所。

＊ 賛助会員（年会費 2000 円）75 人。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 居場所づくりは地域との「関係づくり」

・ 居場所づくりにはたくさんの人の力を借りなければならない。困りごとが起こったときに頼れる先はたくさん必要だが、河田氏はモデルハウスづくりにあたって、あえて縁のない、地域づくりが難しいといわれていた場所を選び、地域での関係づくりから始めることにした。特に向こう三軒両隣を大切に考え、最初に挨拶に行ったところ、そこで自治会長を紹介され、紹介された先で老人クラブの会長、その次は、民生委員児童委員、学校、警察、郵便局、と、次々に紹介してもらい、地域住民と一緒に挨拶回りをした。

・ それでも最初は、地域住民に足を運んでもらうことは難しく、「赤ちゃんからお年寄り、障害のある人も、外国人も、誰でも」といっても、新興宗教かハイハイ商法のような誤解を受けていた。地域向けに説明会を行い、回覧板を利用した周知も試みたが、家族が見ているだけで高齢者は読んでいなかったり、高齢者の単身世帯の場合は「親切心から」回覧板を飛ばして回すということもあり、高齢者は地域において情報弱者なのだということを改めて知った。

◆ 地域住民が主体的に動くことで、居場所を「地域の宝」に

・ そこで、小学校との関係づくりから人に来てもらおうと考え、まず近くの江南小学校の子どもに来てもらおうと考えた。学校長の協力を得られ、「実家の茶の間・紫竹」で子ども達が人権意識を学ぶ授業が実施された。東中野山小学校は「子どもの茶の間」を実施。みたけこども園からは２か月に１回子ども達が「実家の茶の間・紫竹」に来るようになったり、先生の研修を「実家の茶の間・紫竹」で開催したりしてもらえるようになった。すると、外から子ども達の姿をのぞき込む人がでてきて、孫や娘が楽しく過ごしている場所ならと近所の高齢者の方も来てくれるようになった。

・ 最初に関係をつくった向かいの家の女性には、自治会、学校、保育園、子ども会の窓口役を頼み、地域住民が地域住民の立場で地域のこととして動いてもらうことを狙った。今では地域のスーパー・コーディネーターとして活躍しており、「実家の茶の間・紫竹」が活動しない曜日に地域の団体に会場提供するための鍵の管理等も担当している。会場提供は、拠点が末永く「地域の宝」として愛されることを意図しておこなっている。

◆ 誰もが安心してすごせる居場所づくり

・ 毎週月曜・水曜の 10：00~16：00 の活動時間内は、誰でも入りやすいよう玄関が開けられ、縁側からの出入りも可能。昼食も含めて予約は必要なく、参加費、昼食代は玄関の箱に入れる。（コロナ以前は）一日平均 42 人の参加があった。朝に来て昼食前に帰る人もいれば、昼食前に来て昼食をとってから午後を過ごす人もいる。昼食時間とラジオ体操のみ時間が決まっているが、それ以外のプログラムはほぼない。

・ 「あの人誰という目をしない」「他人のプライバシーを聞かない」「その場にいない人の話はしない」等、誰もが居心地よく過ごすためルールが壁に掲示され、ルールに違反する人には誰でも壁を指すことで注意喚起ができるようになっている。個人的なことは連絡先も含めて事務局からは尋ねないが、自分から相手を見つけて話しかけ、関係づくりをする場である。そのルールが徹底されるまでは２年かかったという。

・ 入場すると空いた席を案内されコーヒーやお茶が提供されるが、「利用者」「スタッフ」といった区別はなく、誰が案内しても、誰がお茶を出してもかまわない。お茶の準備等の当番は日に２名いるが、参加者と区別されないようエプロン等はつけないことになっている。

２．新しい事業や仕組みの創出

◆ 徒歩 15 分の範囲でのお手伝いのしくみづくり

・ 居場所開設から 2 年が経過し、誰もが安心して居られる居場所のルール等が定着したり、居場所では「助けて」と頼れる関係がつくれるようになった頃、いよいよ、居場所に来ることができない人も対象に含む日常の手助けを頼めるしくみづくりを行う機が熟したと河田氏は考えた。「まごころヘルプ」を運営した経験から、中間コストをかけないしくみを考え抜いて、「実家の茶の間・紫竹」で電話相談を受け、最初の 1 回だけ助けて欲しい人と徒歩 15 分以内で交通費をかけずに助けてくれる人を仲介するしくみをスタートした。助ける人として登録しているボランティアは「助け合いの学校」等河田氏が講師を務める研修の修了生が多い。

・ 「実家の茶の間・紫竹」に「助け合い　お互いさま・新潟」の事務局を置き、第一層の推進員が電話で相談を受ける（コロナ前）。犬の散歩や一緒に墓参りに行って欲しいといったちょっとした助け合いを仲介している。助けてもらった人は助けてくれた人に謝礼として 1 回 500 円を渡す。2 回目以降の依頼は、直接連絡を取ってもらうことで、仲介者のいらない、中間コストをかけない助け合いを目指す。

◆ チケット「実家の手」（参加回数券）を介在した助け合いの循環

・ 「実家の茶の間・紫竹」2 周年に、現金より使いやすいツールとして、参加回数券を兼ねたチケット 1,500 円（チケット 6 枚綴り）を作成した。チケット 2 枚（購入額は 500 円）でお礼してもよい。チケットは「実家の茶の間・紫竹」で使える回数券を兼ねており、1 枚（250 円分）で参加費（300 円）に充てることができる。

・ コロナ禍を受け、「助け合い　お互い様・新潟」の事務局は休止している（2021 年 3 月現在、休止中）。一時期は、居場所開催も中止したため、原則、払い戻さない想定だったチケットを回収・返金したところ、登録ボランティアではない「実家の茶の間・紫竹」とはつながっていないと思われていた人達からの払い戻し希望があった。それによって、助け合いが「実家の茶の間・紫竹」の仲介を離れ、地域に広がっていることが実感できた。

◆ 「支え合いのしくみづくり推進員」（生活支援コーディネーター）等への研修

・ 河田氏は十数年前から、自主的に「支え合いのしくみづくりアドバイザー」を名乗って活動している。新潟市から河田氏への依頼には、居場所づくり、関係づくり、運営のノウハウの伝播・継承の他に、生活支援コーディネーターの育成も含まれていた。河田氏は生活支援コーディネーターではなく、より住民のニーズに寄り添った「支え合いのしくみづくり推進員」という名称を提唱し、新

潟市では「支え合いのしくみづくり推進員」（以下、推進員）が地域の住民組織や関係団体と連携して支え合い活動の推進や生活支援の充実を図ることになった。

・ 新潟市は 2015 年「支え合いのしくみづくり推進体制」として、各区に「支え合いのしくみづくり会議」（第一層協議体）を設置し、推進員（第一層）を配置した。また、それらを支える体制として、河田氏等が参画する戦略会議を開催している。各区の地域包括ケア推進モデルハウスは、第 1 層推進員が地域の人たちや区、社協、地域包括支援センター等と支え合いのしくみづくりを広げていくための拠点となることが期待されており、「実家の茶の間・紫竹」でも研修を実施している。

・ 市では地域の茶の間の新たな担い手づくりや支え合いの広がりを目的として「茶の間の学校」及び「助け合いの学校」を開催しており、河田氏や「実家の茶の間・紫竹」をささえる人達が講師を務めている。また、「実家の茶の間・紫竹」で実践的な研修を提供している。

（特徴的な地域資源）

居場所の向かいや隣に住む人 自治会役員 老人クラブ役員 民生委員児童委員 支え合いのしくみづくり推進員 （生活支援コーディネーター） 地域の人、地域の高齢者 小学校の先生、児童 賛助委員 **人**	新潟市基幹型地域包括ケア推進モデルハウス協働事業収入（家賃、水道光熱費、電話代） エアコン、ストーブ、食器類等物品寄付 寄付金 参加費 食材寄付 賛助会員会費 **モノ・資金**
実家の茶の間・紫竹（元取り壊し寸前の空き家） 駐車場（4 台分） **場**	支え合いのしくみづくり会議 （第 1 層協議体） 東区社会福祉協議会 新潟市 自治会 老人クラブ 子ども会 公民館 **情報・ネットワーク**

（5）コロナ禍における対応

・ 2 月 25 日に閉鎖し、6 月 1 に再開。コロナ以前は 1 日平均 42 人の利用があったが、コロナ以降は 26~27 人。閉鎖前に連絡先をきけた人には、閉鎖していた間も、電話で様子をうかがっていた。

・ 閉鎖を決める前までは、参加者のプライバシー尊重のために連絡先含む個人情報は聞いていなかったが、再開後はマニュアルに沿って日誌に食事をした人の名前、検温、手指消毒等の実施を記録している。

事例７　常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」

■居場所の概要

居場所名	常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」
住所	新潟市西蒲区巻甲 660
営業日時	月・木　10：00~15：00
開設・営業開始	2016 年 11 月
運営主体名	ボランティア団体 Rera
代表者	会長　佐藤信子

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 28 日 14：30~17：00
場所：常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」
応対者：ボランティア団体 Rera 会長　佐藤信子氏
　　ボランティア団体 Rera 事務局長　佐藤哲郎氏
　　ボランティア団体 Rera 事務局　小林淑子氏
　　新潟市西蒲地区支え合いのしくみづくり推進員　塩澤敏男氏
　　新潟市西蒲区役所健康福祉課　主幹　小林孝氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜新潟市西蒲区＞

・住民人口：56,494 人

・高齢化率：32.7%

・人口密度：320 人／㎢（面積：176.57 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 2005 年に新潟市に編入された旧巻町の大部分、旧西川町のほぼ全域、旧潟東村、旧岩室村、旧中之口村のほぼ全域で構成される。2007 年に新潟市の政令指定都市移行に伴い、西蒲区が設置される。巻地区、西川地区、潟東地区、岩室地区、中之口地区の 4 地区がつくられた。

・ 新潟市の南西に位置し、西に日本海と角田山・多宝山や温泉地などの観光地がある。山地を除く大部分は、広大な新潟平野に田畑が広がる。

・ 基幹産業は農業。米作りをはじめ、砂丘畑地でのスイカ、メロン、大根等の栽培、平地での野菜や果樹の栽培など。

・ 面積は新潟市の約 4 分の 1 を占め、行政区でもっとも大きいが、人口は下から 2 番目。

※新潟市 WEB サイトを参照した。

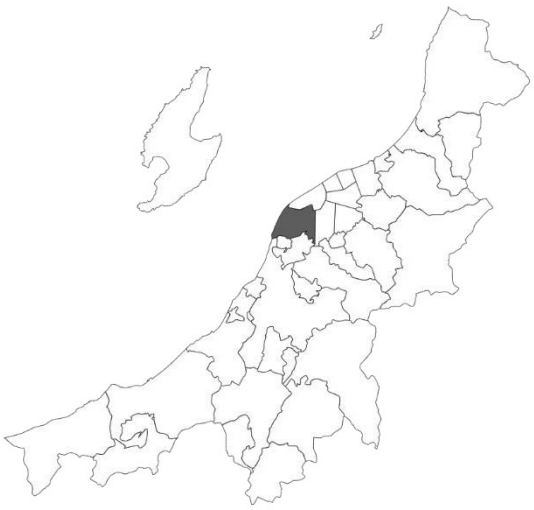

【新潟県新潟市西蒲区】



【にしかんの茶の間】

■居場所のある地域の概要

＜巻地区＞

・住民人口：　12,023 人　　世帯数：4,352 世帯

・人口密度：　1,833 人／㎢　（面積：6.56 ㎢）

・高齢化率：　31.8％　　※2015 年の西蒲区の高齢化率は 30.3％

・65 歳以上の高齢者の数：3,814 人

・15 歳未満の子どもの数：　1,301 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



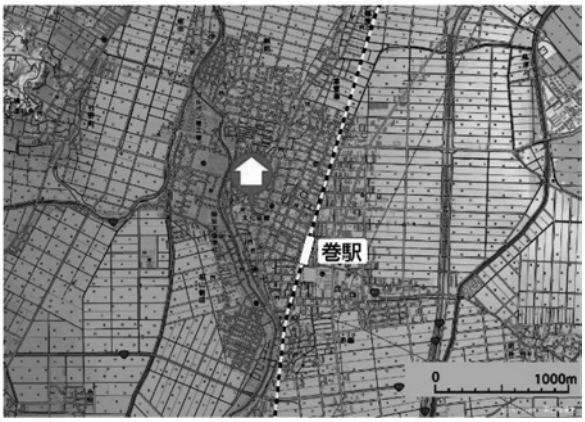

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜巻地区＞

・ 西蒲区の中心市街地で新潟市西蒲区役所がある。かつては現・西蒲区を含む一帯の中心地で、宿場や西蒲原郡の郡役所（明治 12 年~大正 15 年）が置かれていた。

※新潟市 WEB サイトを参照した。

（２）設立の背景

西蒲にも「地域の茶の間」が必要だという思い

・ 新潟市が目指す地域包括ケアシステム構築の拠点となる「地域包括ケア推進モデルハウス」を西蒲区で設置するにあたり、当時、西蒲区社会福祉協議会に勤めていた塩澤氏らが「支え合いのしくみづくり推進員」（新潟市での生活支援コーディネーターの呼称）として尽力。西蒲区の中心部である巻地区で場所を探し、巻の居場所ではなく西蒲全域のモデルハウスとして機能するために、駐車場が必要等の条件を加味して、現在の拠点を借りることになった。

・ 拠点を運営するにあたってボランティア団体「Rera」を設立。地域で民生委員児童委員を 30 年、保護司を 20 年務めた女性（現会長・佐藤信子氏）に代表を依頼し、副会長に民生委員児童委員の女性、事務局に更生保護女性会の会長が就任した。

「支え合いのしくみづくり推進員」（新潟市での生活支援コーディネーターの呼称）の尽力

・ 佐藤哲郎氏（現・事務局長）は同市の河田珪子氏が当時運営していた居場所「うちの茶の間」で地域活動を学ぶために 3 年間ボランティアで当番を経験していた。巻地区の「支え合いのしくみづくり推進員」（第 2 層生活支援コーディネーター）を 3 年務めた後、本来目的としていた自分の住む地域に根差す活動を志して 2020 年春から「にしかんの茶の間」の事務局長に就任。

・ 塩澤敏男氏（第 1 層支え合いの仕組みづくり推進員）は、ソーシャルワーカーの経験を通して、高齢者の孤食を地域の課題ととらえるようになった。高齢者にとって地域の仲間とおしゃべりをし、ともに食事をする機会を得ることは、生きる元気を保つうえでとても大切なことだと考え、「にしかんの茶の間」では食事の提供に力を入れることにした。

＜沿革＞

2016 年 11 月　地域包括ケア推進モデルハウス「にしかんの茶の間」開設。

（３）ボランティア団体 Rera の活動

１．事業概要

１）居場所運営

＊ 週 2 回、月・木曜日 10 時~15 時開催。利用料 200 円、コーヒー・お茶付き。昼食代 300 円。

＊ 毎月第 3 木曜日にその月生まれの人のお誕生会を実施。

＊ 毎月第 3 月曜日はカレーの日（50 人程に利用者が増える）※コロナ前。

２）支え合いの情報センター

＊ 茶の間の学校の開催。各地域の茶の間の立ち上げ支援。

３）助け合いの事務局

＊ 助け合い「お互いさま新潟・にしかん」の事務局。

＊ 電話での依頼の仲介。助け合いのツール「実家の手」（利用回数券）の発行。

２．運営体制

＊ 登録ボランティアは 40 人程。1 回の当番は 6 人（運営 3 人、食事づくり 3 人）。他、役員が毎回手伝っている。

＊ 役員会を月 1 回実施。運営ボランティア 6 名、食生活改善推進員 3 名程、第 1 層・第 2 層の支え合いの仕組みづくり推進員、必要に応じて、作業療法士や包括支援エンター、区役所が参加している。

（４）生活支援のプラットフォームとなっている機能

１．住民ニーズの発見と対応

◆ 栄養価のある食事に人が集う居場所

・ 他の地域包括ケア推進モデルハウスでは、食事を出す場合は運営に携わるボランティアが当番制で行うが、にしかんの茶の間では食事作りに専従するボランティアが入ることが特色。Rera から地域の食生活改善推進活動を行っている団体の会長に協力を依頼し 2 つ返事で賛同を得られた。

・ 週 2 回、毎月曜日と木曜日に、食生活改善推進員が作る栄養バランスに配慮した食事を提供している。利用料が 200 円と食事代 300 円で、ワンコインで食事付きで 1 日いることができる。昼食の利用は 1 回平均 32 人（コロナ前）。特に宣伝はしていないが口コミで利用者が増えた。

・ 西蒲区の地域性で漬物など塩分の多い食事が好まれるため、新潟市の中で最も脳梗塞が多い。食生活改善推進員の作る食事は塩分が控えめで、当初は「しょうゆが欲しい」という利用者に地域の食生活改善推進活動の会長を連れてきて説明してもらったりといった攻防があったが、薄味の健康的な食事作りを徹底している。今ではおいしくて、栄養バランスの良い食事ができることが評判になっている。

◆ 「孤食」という課題

・ 天ぷら、茶わん蒸し等、食事の魅力のおかげで、他の居場所に比べ男性の利用者が多い傾向がある（各回 10 人程）。一人暮らしや妻が入院中の男性などを中心に、地域には、家族がいてもそれぞれ食べる時間が異なるため一人で食べているという人や、家族に遠慮して一人で集会所でカップラーメンを食べている男性もおり、声をかけて「にしかんの茶の間」につないだこともある。

・ 週 2 日の昼食を提供し続けていると暮らしに欠かせない存在になっているようだ。利用者によってはお昼前に現れてお昼を食べたらいなくなる人もいるが、それはそれで生活を支えていると考えている。

◆ 専門家が関わる相談窓口

・ 新潟市の取り組みで 8 区全ての推進モデルハウスに月 1 回作業療法士を派遣して介護予防をおこなっているが、西蒲区では区で独自に作業療法士の派遣の回数や派遣する専門家の種類（理学療法士、言語聴覚士、音楽療法士など）を増やしている。

・ 当初は新潟市から派遣されてきた作業療法士に対して、勝手におやりなさいという態度が茶の間側にあったが、「作業療法士の気持ちも聞いてみたら」という支え合いのしくみづくり推進員（塩澤氏）の助言で、話し合ってみたら要望がいくつかでてきた。そこで、作業療法士にも役員会に入ってもらって、気になることを何でも話してもらうようにした。今では茶の間の運営に欠かせない仲間となり、茶の間のイベントも支えてくれている。

・ 「『足が上がらなくなって風呂に入れず、デイサービスに行くことになった』という話はよく聞くが、『足が上がらなくなったら、上がるようにするにはどうしたらいいか』をアドバイスしてもらう方がよい。作業療法士は病院のようなところだけでなく地域でこそ必要だと思う。」（佐藤哲郎氏）

◆ 信頼の厚い人達が運営する居場所

・ 運営団体の Rera は長く自治会等で地域貢献を続けてきた人材で構成されており、地域の人からも信頼されている。周辺自治会とも関係がよく、居場所が安全な場所だと認識される要因のひとつになっている。

・ 役員会で最も重要な議案は「居場所で気づいたこと」の共有。利用者のちょっとした変化や困りごとにも耳をそばだてている。役員会は定期的に開催し、運営ボランティア、食生活改善推進員、作業療法士、第 1 層・第 2 層の支え合いのしくみづくり推進員、地域包括支援エンター、区役所に出席してもらっている。

・ アパート住まいの一人暮らしの女性が、回覧板が回ってこないので、ゴミをルールどおりに出せないといった困りごとを話しているのを聞いた。そこで、その女性に市のゴミの捨て方を説明するリーフレットを渡したり指導をおこなったりした。健康問題など居場所で解決できないことは、全て地域包括支援センターや社会福祉協議会につないでいる。

・ 社会福祉協議会のソーシャルワーカーから、引きこもり気味の人や鬱っぽい人を、居場所に居させて欲しいと相談を受けることもある。

２．新しい事業や仕組みの創出

◆ 個別訪問でつながりを維持する

・ 居場所を始めて 4 年が経過し、利用者の高齢化が進んでいることとコロナ禍の影響もあり、居場所に来なくなった人もでてきている。そこで 2020 年 8 月から茶の間に通えなくなって気になる人を訪問し始めた。役員会の中で審議し、誕生月の人を対象に誰が誰を訪問するかを決めている。電話で声かけしてから 1 度目の訪問で写真を撮り、2 度目は写真をラミネートしたものを届けるので、1 人につき 2 回訪問している。毎月 5 人程度を 2 人一組で訪問している。

・ 認知症が進んだり、足腰が弱ったり、高齢者が来られなくなった理由は様々であり、2 度の訪問では不足であるが、茶の間のネットワークの力で気配りを続けるとともに、対象者には「にしかんの茶の間」とつながっているという意識を持ち続けて欲しくて行っている。

◆ 地域での寄付の循環

・ 手芸が好きな 94 歳の女性が趣味で作った小鳥の置物を何十羽も居場所に寄付してくれて、「にしかんの茶の間」に飾っていたところ、あまりに出来がよいので利用者から売って欲しいと話があった。2 羽 150 円で販売して材料費にでもなればと思ったが、作った人は売上の全額は受け取ってくれなかったので、一部は居場所への寄付になった。また利用者から作っている人への材料（布）の寄付が居場所に寄せらたので、作り手へ仲介している。

・ 昼食の材料の豆腐やおから、油揚げは、近隣の商店から寄付されている。また、地元のライオンズや葬儀屋にも協力をお願いして、「にしかんの茶の間」で使用する時計や鏡の寄贈を受けている。会長が寄付の獲得に積極的に動いており、「寄付とり名人」と呼ばれていた。

◆ 「お互いさま・新潟」西蒲区での助け合いのしくみづくり

・ 河田氏の研修を受け、去年から Rera を事務局にして西蒲区内の助け合いのしくみづくりに取り組んでいる。西蒲区は旧 5 町村単位でのつながりが維持されているので、その中で助けてほしい人とできる人のマッチングを考えている。補助金は 1 円もなく、携帯電話の維持費・電話代は寄付で賄えればよいという考えで始めた。あくまで、地域づくりをみんなでやりましょうという考え方で、サービス事業所ではない。

・ 第 2 層の支え合いの仕組みづくり推進員に、助け合いの活動を運動として広げていきたいと思い、ことあるごとに伝えている。在宅で 24 時間 365 日安心して生活できるようにする、究極の地域づくりだと考えている。

・ 傾聴やお風呂掃除とトイレ掃除に入るケースもでてきた。7 割は訪問して話を聞いてあげるだけで解決しているようだ。どうしても解決できないケースは社会福祉協議会か地域包括支援センターへつないでいる。

（特徴的な地域資源）

町会役員／食生活改善推進員 民生委員児童委員 支え合いのしくみづくり推進員 （生活支援コーディネーター） 作業療法士、理学療法士、 言語聴覚士、音楽療法士 手芸小物作りが得意な人、端布を寄付する人 地域の人、地域の高齢者 一人で食事をしている人 人	新潟市地域包括ケア推進モデルハウス補助金（家賃、水道光熱費、電話代） 作業療法士等専門家派遣（市、西蒲区） 手芸小物の販売売上金の寄付 手芸小物の材料となる端布の寄付 食材寄付（近隣商店街） 時計、鏡等の備品 （ライオンズクラブ、葬儀屋） モノ・資金
にしかんの茶の間の場（元空き家） 場	支え合いのしくみづくり会議 （第１層協議体） 西蒲区社会福祉協議会 新潟市 情報・ネットワーク

（5）コロナ禍における対応

・ 昼食の利用は 1 回平均 32 人だったが、コロナ後は 24 人。7 月に食事を再開したら人が戻り始め結果的に人数は大きく減らなかった。

・ 3 月から 5 月末まで居場所は閉じた。6 月はお茶だけで午前中のみ開催して様子見したところ、やはり食事が「にしかんの茶の間」の元気の元だと実感した。7 月から食事を出し始めたところ、利用者は見違えるように元気になった。以前は、多数の食器を使っていたが、現在はワンプレートにし、大皿からのとりわけは行っていない。

・ 市行政ではコロナ禍が収まりきらないうちの食事の提供について推進はしていないが、住民主体の活動なので止めさせることもできない。食事が出せるようになると、利用者に目を見張るような変化があった。利用者もボランティアも待ってましたとばかりに元気になった。どうしても賑わってしまうため静かに食べることを促す貼り紙が必要になった。

事例８　コミュニティカフェ・ふらっと

■居場所の概要

居場所名	コミュニティカフェ・ふらっと
住所	新潟県三条市本町 6-3-76　かじまちの家内
営業日時	火・木・土　10：00~15：00
開設･営業開始	2011 年 11 月
運営主体名	認定特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク
代表者	理事長　野島理恵子

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 29 日 10：00~12：30
場所：コミュニティカフェ・ふらっと
応対者： 特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク 理事長 野島理恵子氏
　　特定非営利活動法人地域たすけあいネットワーク 副理事長 黒鳥祐子氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜三条市＞

・住民人口：97,068 人

・高齢化率：31.9%

・人口密度：224.7 人／㎢（面積：431.97 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 新潟県の中越地方に位置し、包丁や工具など金物工業で全国的に有名な工業都市。

・ 江戸時代、信濃川の度々の氾濫のため農業だけでは暮らしが安定しなかったため、農家の副業として和釘づくりを始めたといわれる。やがて、鍛冶専業の職人の町を形成、鎌など農工具を大量に作るようになり、信濃川を利用した流通業で商人の町としても発達した。

・ 2005 年 5 月 1 日、旧三条市と南蒲原郡栄町、下田村の 3 市町村が合併して、現在の三条市が発足した。

※三条市 WEB サイトを参照した。



【新潟県三条市】



【コミュニティカフェ・ふらっと】

■居場所のある地域の概要

＜鍛冶町地区＞

・住民人口：　613 人　　世帯数：212 世帯
・人口密度：　3,159 人／㎢　（面積：0.19 ㎢）
・高齢化率：　39.5％
・65 歳以上の高齢者の数：2,208 人
・15 歳未満の子どもの数：　50 人
・周辺施設：三条市で最も古い小学校だった三条小学校（1872 年創立）が 2017 年に閉校。

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



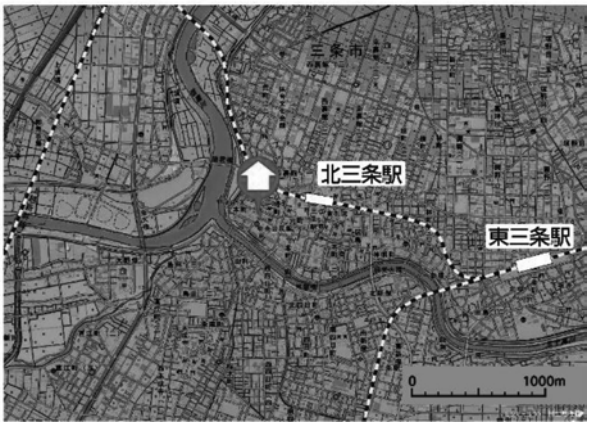

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜鍛冶町地区＞

・ 江戸時代の初期、一帯に鍛冶屋が集住し 「鍛冶町」という町内を形成していた。その後、多くの鍛冶屋が現在の元町 5 丁目・6 丁目に集約されたため、現在は元町 5 丁目・6 丁目を指して「鍛冶町」という通称が残っている。近隣の三条八幡神社は「八幡様」と呼ばれて三条祭りの拠点で、この地域が三条市の中心であるという誇りがある。

・ 信濃川と信濃川に流れ込む五十嵐川に面し、かつては水路を活用した商業が盛んで、仲卸業を営む富裕層も暮らしていた。大きな家構えの民家や蔵が並ぶ一画があり、しきたりなどの違いで「お嫁さんは大変」といわれていた。現在は高齢化が進み、大きな家に一人住まいの高齢者が増えている。

・ 「職人と商人の町だから一人一人の独立性が強く、団結力は強くない地域だといわれていた。かつては繁華街もあったため犯罪が多い等の課題もあった。近隣による助け合いはあまり豊かではない地域だったと思うが、そのような環境だからこそ誰が見ても目的がわかりやすい『たすけあいネットワーク』という団体名にした。」（野島氏）

（2）設立の背景

映画で「住民同士の助け合い」を学び、団体発足

・ 介護保険制度の始まりを見越して「介護保険を考える会」を発足。映画「住民が選択した町の福祉」の上映会を行い 300 名を集めた。当初は「たすけあい事業」をメインにやってきた。初代代表は看護師。現理事長の野島氏は、その頃にボランティアとして参画。「新入りだからとお茶出しでもしようとしたら、『そんなことより、話を聞いていて。』『ここは（立場の）上も下もないんだから。』と言われ、白熱する議論を目の当たりにして大変新鮮だった。」（野島氏）

・ 最初の活動拠点「みどりの家」は会員の自宅を 5,000 円程で借りた。手弁当で「たすけあい事業」を始めた頃は 1 日 3 件程の依頼を受け、1 日の利益が 750 円といった規模だった。無資格の人はヘルパー資格を取りに行った。1 年ほどで現拠点近くのビル内に拠点を移設、介護保険事業を始め、月給 10 万円の職員 4 人体制になった。右肩上がりに事業規模が増えるにつれ駐車場等に困るようになり、当時の理事長と事務局長が競売物件から現在の拠点「かじまちの家」を見つけてきた。

古民家を会員の力で拠点に再生

・ 当時は銀行から借り入れができるような団体ではなく、臨時総会を経て会員からの借り入れで購入資金 2,500 万円を集めた。ボロボロに荒れた古い民家を会員の手で改築。その後の資金繰りは順調で、2,500 万円は当初 10 年で返済予定だったが、5 年で返済を終えた。

・ 2011 年頃、「かじまちの家」ではデイサービスを行っていたが、空きスペースはまだまだあった。東日本大震災の際に福島からの被災者の方達に居場所を提供したことをきっかけに、地域に居場所があればよいと考え、コミュニティカフェをやることになった。

＜沿革＞

1998 年（平成 10）	「介護保険を考える会」発足。
1999 年（平成 11）	映画「住民が選択した町の福祉」の上映会に 300 人参加。住民同士で助け合う組織づくりに賛同する人を集めた。
同年	任意団体「地域たすけあいネットワーク」設立。「たすけあい事業」を開始。
2000 年（平成 12）	訪問介護事業を開始。現拠点の近くのビル内に拠点を移設。介護保険事業をしながら、たすけあい事業をメインに実施。
2001 年（平成 13）	特定非営利活動法人格取得。
2003 年（平成 15）	障がい者支援事業を開始。 「かじまちの家」を取得。
2004 年（平成 16）	活動拠点をかじまちの家に移す。デイサービス「かじまちの家」開所。
2009 年（平成 21）	福祉有償運送スタート。「土間ショップ」オープン
2011 年（平成 23）	東日本大震災からの避難者向けに「かじまちの家」の空きスペースを休憩場所にとして提供。
同年	コミュニティカフェ・ふらっとを開始

（3）地域たすけあいネットワークの活動

1．事業概要

1）ケアサポート事業

①たすけあい活動

配食、福祉有償運送も含む。

1 時間 1,100 円での有償たすけあい活動。
たすける側は職員が担っており時給 835 円。

②【介護保険】訪問介護事業

③【介護保険】通所介護事業

④障がい者総合支援事業

2）地域コミュニティ事業

①コミュニティカフェ・ふらっと

ふらっと定食 350 円（地場産野菜が 20 種類はいった具沢山汁かそうめん汁と漬物、県内産コシヒカリのご飯またはカレーライスサラダ付き 450 円）を提供。コーヒー無料。会員以外は入場料 200 円。

②わくわく食堂（子ども食堂。大人も OK）

③その他、茶会や展示会等の各種イベント。

3）委員会活動（常設型の活動）

①土間ショップ委員会、②ふらっと委員会、③夢のかじまち委員会等、9 の委員会活動がある。

4）プロジェクト活動

（まずはやってみようという単年度の活動）

①わくわく食堂プロジェクト（子ども食堂）、②畑プロジェクト、③オレンジカフェ（認知症カフェ）等、7 のプロジェクトがある（2020 年度）。

2．運営体制

＊ 組織の会員は 600 名。毎年 100 名程が入れ替わっているが総数に大きな変化はない。職員はヘルパー60 人。事務職と調理担当を合わせて 5~6 人。全部で 65~66 人。

＊ 代表は長く務めた人でも 8 年程で、ひとりが長く代表を務めないよう代替わりしてきた。現理事長は任意団体の頃から数えると 5 代目代表（理事長としては 4 代目）。

＊ カフェでは営業前日に仕込みをする人が 2 時間、当日の調理と給仕に 2 名が 5 時間程従事。他、ボランティアが皿洗い等を行っている。ボランティアは近所の方だったり、会員の紹介が多い。年齢層は、60 代、70 代、50 代。不定期なボランティアの中には、30 代、40 代の人もいる。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 会員互助の「たすけあい活動」

・ 団体設立時の中心メンバーが、建築士として体の不自由な人の家をリフォームしたり親の介護等の経験をして、家族だけでやらない、住民による助け合い活動の必要性を感じたことがきっかけ。映画で秋田県鷹巣町（現北秋田市）において実践された「町民が得意なことを活かして、困っている人のところに助けに行く」仕組みを学び、三条でも助け合いの組織を作ろうということになった。しかし、無償では継続性が無いと考え、利用者は 1 時間 850 円支払い、手助けした人に 600 円渡す

という仕組みから始めた。手法は「流山ユー・アイネット」（千葉県流山市）から講演に来てもらったり、見学に行って学んだ。

・ たすけあいを利用できるのは会員のみ。安価なサービスではなく会員同士の互助活動としてやっている。利用希望者には入会料 1,000 円と年会費 2,000 円で会員になってもらっている。現在、利用時の支払いは 1 時間 1,100 円。助ける側はヘルパーが担っており、時給 835 円。訪問介護の仕事と仕事の間にたすけあい事業の仕事をしている。介護保険の仕事とたすけあい事業では報酬が 2 倍以上違う場合もあり、人によってはたすけあい事業をしたくない人もいるので、それは尊重している。たすけあい事業は有志による活動である。

◆ 制度や専門家へもつなぐ

・ 介護保険制度や障害者支援制度でできない通院介助や病院での見守りのニーズがある。家族が入院して家でケアする人がいないといった場合や、ケガ等で急に動けなくなったので身の回りの家事をして欲しいという場合に申し込む人が多い。制度でできることは制度を案内しているが、制度でできないことをたすけあい事業で対応している。

・ たすけあい事業の利用を希望してくる人でもたすけあいのレベルではない場合は、すぐ制度につなげることもある。

◆ 東日本大震災避難者への休憩所の提供

・ 東日本大震災の際にかじまちの家から 10 分程度のところに福島県からの避難者を受け入れる避難所ができた。地域たすけあいネットワークの会員が、あちらこちらの避難所で傾聴ボランティアをして被災者のニーズを聞いていたことをきっかけに、かじまちの家の空きスペースを避難者の休息所に提供するようになった。2004 年（平成 16）の 7.13 水害では、かじまちの家から川向いの地域で大きな被害があり、お世話になった大勢のボランティアに恩返し（恩送り）も動機のひとつ。

・ 当時、かじまちの家には使っていないスペースがたくさんあり、お風呂や畳の部屋で炬燵が使える居場所にしたところ体育館等での集団生活に疲れていた被災者の方達に大変喜ばれた。

２．新しい事業や仕組みの創出

◆ コミュニティカフェ・ふらっとの設置

・ 震災避難者への休憩所の提供をきっかけに、地域の人にも居場所を提供できるのではないかと考え、かじまちの家の空スペースの使い方を「建物活用委員会」で検討し、コミュニティカフェを始めることを決めた。新潟県地域支え合い体制づくり事業の補助金を得て 2011 年 11 月「コミュニティカフェふらっと」を開設。新潟市の河田氏が実践していた居場所「うちの実家」を見学に行き、食事の出し方等を参考にした。運営は月 1 回の「ふらっと委員会」で協議しておこなっている。

・ 入場料 200 円。会員は入場料不要。よく来る地域の人は会員になっている。スロープを設置しており、車椅子の方でも入ることができる。利用者はほとんどが地域の人であり、友人を連れて来たり「かじまちの家」の 2 階で手芸活動をしている会員のグループが帰りに立ち寄ったり、職員が他の利用客と一緒にお昼を食べたりしている。一日 30 食程提供。交流が目的の場所なので、食事を済ませてから来所しお茶だけで利用する人もいる。お菓子を持ち込む人には食べ物の持ち込みは駄目、というルールを作るといったことを委員会で行っている。

◆ カフェだから入りやすい相談場所

・ 地域包括支援センター等から「どうしていいかわからない時には、とにかく『かじまちの家』に行ってみは」という助言を受けて来所する人もおり、相談場所として入りやすい窓口を整備する必要もあったことも、コミュニティカフェ立ち上げの背景にあった。

・ 福祉的なニーズのある人を制度につなぐ場合はケアマネジャーが間に入らなければならないが、たすけあい事業であれば会員にさえなればその日から使えるのでそちらを案内することもある。困りごとの程度によってはケアマネジャーにつなぐこともある。

・ 直接の相談でなくても、給仕のスタッフが皆ヘルパーなので、高齢者のいつもと違う様子、「少し認知症が強くなってきたかな」とか「体の調子悪そうだな」と感じた場合、少し気を付けて見るようにしている。いつも来ている人が来ない時にはちょっと家まで様子を見に行くこともあった。常連の人は会員になっているので連絡先・住所は把握している。

・ 公的なところから、精神障害から社会復帰を目指す人のリハビリとしてボランティアさせてもらえないかと紹介されたことがあった。戸惑ったが介助しながらのボランティアを受け入れた。通過していく人でもここでの経験が何かまたつながっていくと嬉しい。

◆ 居場所としての「かじまちの家」

・ 営業時間外のコミュニティカフェ・ふらっとのスペースや 2 階、奥の間など、その他のかじまちの家の空スペースを地域の自治会や使用したい人に場所貸しをしている。使用したいグループの中に会員が一人いれば貸し出し可能。使用人数×100 円＋光熱費 200 円でかじまちの家の空きスペースを活用できる。2 階で針仕事をしている手芸グループの高齢者等も皆、会員になり、集まりの度に 100 円を支払っている。

・ 職員であるヘルパーは委員会活動やプロジェクトの活動だけでなく、休憩でも友人との交流会でもかじまちの家の中のスペースを使えるようにしている。ヘルパーは訪問先で仕事をしているので以前は横のつながりが少なかった。ヘルパーからのかじまちの家を自分たちの居場所にして欲しいという願いもあった。

◆ 会員主体の委員会やプロジェクトからうまれる新事業

・ 会員で何か事業を始めたい人がいて、それに賛同する人がいれば赤字でも始めるということも多々ある。赤字分は介護保険事業等や助成金があれば活用して補っている。常設型の活動を委員会と呼んでいて、まずはやってみようという単年度の活動をプロジェクトと位置付けている。2020 年度は委員会が 9、プロジェクトが 7 あった。

・ 例えば、以前は入口はただの土間で入口から事務所として使っている部屋は遠く、近隣の人から「声掛けても誰も出てこない」「入りにくい」との声があった。それを改善しようと「土間ショップ委員会」を立ち上げて会員が誰でも商品を置けるお店にしてみた。手芸グループの作品や会員が加工した食品等を販売している。

・ 「わくわく食堂プロジェクト」では「0 円キッチン」の映画会をしたり、子ども食堂の活動をしている。三条市内の子ども食堂が集まる「子どもの居場所づくり実行委員会」は、わくわく食堂プロジェクトに関わるヘルパーが中心となって活動を市内に広げており、コロナ禍以降はフードバンクの活動もしている。

・ 60~70 代のヘルパーや元ヘルパーが退職しても、こども食堂やオレンジカフェ等の活動に協力したくて会員を続けていることも多い。

◆ 地域や他団体との関係づくり

・ 地域密着型デイサービスであるため、年に 2 回、地域の人や行政と話し合いする機会を設けることになっており、そこで自治会長や民生委員児童委員から地域の情報を得ている。地域のお祭りやイベントにも積極的に参加している。

・ 年 3 回程、代表の野島氏は三条市全体のシルバーの活性化を目的とする「シルバー元気プロジェクト」の会議に出席している。そこで老人会やコーディネーター、地域包括支援センターのの方と集まる機会がある。社会福祉協議会の評議委員や中間支援 NPO の理事も務めていて三条市全体の情報が入る他、自団体で何かしたいときに協力を得やすい関係を作っている。

（特徴的な地域資源）

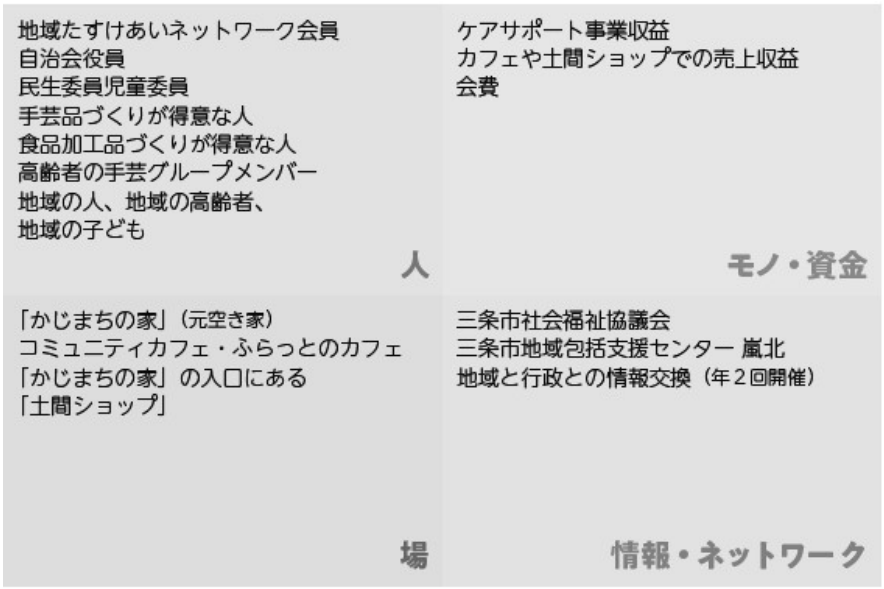

（5）コロナ禍における対応

・ コロナ以前と比べると人の出入は激減した。場所を借りる人も減り、将棋部なども年内中止を決めている。わくわく食堂（子ども食堂）は人数制限して実施している。

・ カフェに全く姿を見せなくなった人で会員になっている利用者は、連絡先がわかるのでこちらから電話をしている。こちらから連絡先を他の利用者に教えることはしていないが、来なくなった利用者を気に掛け、利用者同士が連絡を取り合って家を訪ねることもしているようだ。

事例９　東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」

■居場所の概要

居場所名	東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」
住所	神戸市東灘区甲南町 3-7-14　城野ビル 1Ｆ
営業日時	毎日（元旦を除く）
居場所の面積	33.8 ㎡（居場所 28.5 ㎡＋奥の小部屋 5.3 ㎡）
開設・営業開始	2011 年 4 月
運営主体名	東灘こどもカフェ
代表者	代表　中村保佑

■訪問概要

日時：2020 年 11 月 25 日 12：30~15：30
場所：東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」
応対者：東灘こどもカフェ　代表　中村保佑氏
　　あたふたクッキング甲南　代表　川崎善子氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜神戸市東灘区＞

・住民人口：214,545 人

・高齢化率：24.3%　　※神戸市の高齢化率　28.0%

・人口密度：　6,306.4 人／㎢（面積：34.02 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 東灘区は JR 西日本、私鉄 2 線が通り、神戸市の中心部まで 15 分、大阪市北区の中心部まで 30 分という交通の便の良さと、北に六甲山、南に瀬戸内海と人工島の六甲アイランドを有する環境で、近畿有数の住宅地として発展。

・ 阪神淡路大震災では被害が大きく、一時的に人口は減少したが、2020 年現在、区の人口は震災以前を上回っている。山手には大学が点在し、学生が集まる街でもある。

※神戸市 WEB サイトを参照した。



【兵庫県神戸市東灘区】



【東灘こどもカフェ「木洩童」】

■居場所のある地域の概要

＜東灘こどもカフェ周辺地区＞※東灘こどもカフェから半径 500ｍの範囲
- 住民人口：18,957 人　　世帯数：8,852 世帯
- 人口密度：24,137 人／㎢ （面積：0.79 ㎢）
- 高齢化率：19.4％　　※2015 年の東灘区の高齢化率は　23.2%
- 65 歳以上の高齢者の数：3,682 人
- 15 歳未満の子どもの数：2,699 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



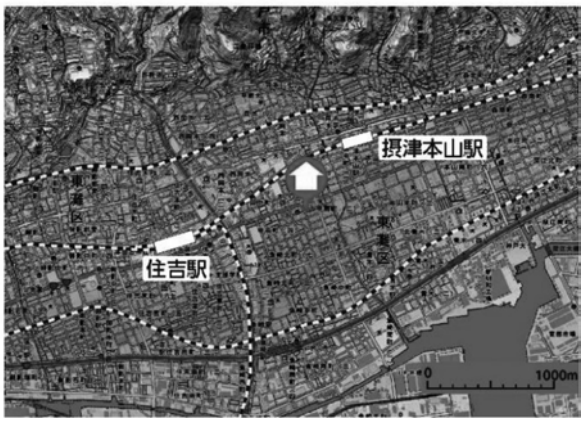

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜東灘こどもカフェ周辺地区＞
- 東灘区のほぼ中央で国道 2 号線よりも南側。JR 西日本、私鉄 2 線の 3 駅からそれぞれ徒歩 10~15 分程の距離。
- 甲南本通商店街があり、多様な世代の人通りがある。
- 阪神・淡路大震災では、近くで阪神高速道路が倒壊するなど大きな被害があった地域。甲南本通商店街も震災前より大幅に規模が縮小していて、脇道に空き地等がある。

（２）設立の背景

「自分の居場所づくり」から始まった、誰がきてもいい居場所
- 代表の中村氏は 45 歳から 20 年間、東京で単身赴任をしていた。退職前から定年後の人生を考え、調理師免許をとったり、行きつけの居酒屋を昼間に借りて高校生たちに豚汁をふるまったり、行動すれば知り合いが増え、協力者が現れることを体験していた。

・ しかし 65 歳で家に戻ってみると、家に居場所はなく、地域に知り合いはいなかった。自分のために居場所づくりが必要になり、そこで地域の社会福祉協議会や中間支援 NPO が開催する講座やイベントを探しては参加し、2010 年には、小学校に協力を要請したり公園でチラシを配って人を集め、こども対象のイベントを 4 回開催した。しかし、一過性のイベントでは関係づくりにはならないとわかり、2011 年に会員 11 人で「東灘こどもカフェ」を発足した。

地域の高齢者が居場所を求めていた

・ キッチン付きのフリースペースで週 3 日 11：00~16：00 の居場所を持った。当初から食に着目してランチを提供しており、この時に現・居場所の原型ができていた。翌年には、累計 2000 名が昼食カフェに参加し、会員は 51 名になっていた。会費は年間 1000 円、子どもは 500 円。「こどもカフェ」と名付けたが集まるのは主に高齢者だった。

・ 翌 2012 年（平成 24）7 月から現在の「甲南本通商店街」の脇道に面した建物の 1F を月額 58,000 円で借り、「木洩童（こもれど）」と命名。日替わりの調理担当者が、会員には 350 円、一般には 500 円で、毎日昼食を提供するようになり、年間 363 日開店する居場所がスタートした。

＜沿革＞

2010 年(平成 22)	単発イベントを年 4 回実施
2011 年(平成 23)4 月	第 1 回総会を開き「東灘こどもカフェ」発足。週 3 回の居場所活動を開始。
2012 年(平成 24)7 月	「木洩童（こもれど)」を開始。
2015 年(平成 27)	「なんでもお手伝いチーム」を法人化。「東灘こどもカフェ」の下に、一般社団法人東灘なんでもお手伝いセンターを発足。
2016 年(平成 28)	「あたふたクッキング」を継承し、「あたふたクッキング甲南」を開始。

（3）東灘こどもカフェの活動

1．事業概要

1）居場所「木洩童（こもれど)」

＊ バザー、朝カフェ、昼食会、講座、季節のイベント等を開催。

＊ 月曜～土曜　10:00-17:00 営業。入場料100 円（未就学児は無料）。

＊ 月 1 回（第 2 水曜日）夜に飲酒できる集まりもある。

2）生活支援・介護活動「(一社）東灘なんでもお手伝いセンター」(会員互助)

＊ 「東灘こどもカフェ」発足以来、植栽剪定、犬の散歩、学習支援等、生活の困りごとに対応。

＊ 2015 年「一般社団法人東灘なんでもお手伝いセンター」として組織化。

＊ マンションの管理組合から清掃兼見守りを受託する「見守りクリーン」を実施。

3）配食「あたふたクッキング甲南」

＊ 高齢者に限定しない地域への昼食配食活動。主に高齢者宅やデイサービスが利用。

＊ 阪神・淡路大震災時の炊き出しをきっかけに始まり 20 年継続したボランティア給食活動「あたふたクッキング」を継承。2016 年「あたふたクッキング甲南」として、東灘こどもカフェの傘下で再スタート。

＊ 1 食 500 円で毎日 60~70 食、年間 1 万 2 千食を配食。

4）誰でも先生・誰でもアーティスト

＊ 誰でも先生になって講座を開催することができる(1 人でも参加者がいたら成立)。

＊ 地域の「アーティスト」を発掘し、居場所での作品の常設展示や、別会場も使用してワークショップの開催等実施。

＊ ものづくり、音楽会、作品展示、料理教室等。毎年約 200 回以上の教室や講座を開催。

5）子どものボランティア活動促進

＊ 子どもが参加する、商店街のゴミ拾いや、家でのお手伝い等のボランティア活動にスタンプを付与。

2．運営体制

＊ 会員 835 名（2020 年 11 月現在）。あたふたクッキングの調理担当約 30 名、配送ボランティアが約 5 名。なんでもお手伝いセンタースタッフ約 40 名。ランチ調理担当約 17 名。

＊ あたふたクッキングは 4 時間 1,000 円、なんでもお手伝いセンターでは最低賃金、ランチ担当は無償と、多様な形態でやっている。3 つ全てに関わっている人もいる。

＊ 運営委員による運営委員会と、会員は誰でも参加できる定例会議を月 1 回（第 2 土曜）実施。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 「居場所づくり」は「出場所づくり」

・ 「木洩童（こもれど）」（以下、こもれど）では年間 200 回程の講座を開催。多くの講座は会員が講師を務める。会員は誰でも参加者一名から講座を開催することができる。中村氏は人の得意なこ

とを見つけると、講師として講座を開くよう背中を押す。参加費は原則ワンコイン以内で半分は会場費として東灘こどもカフェに入れ、半分は講師の講師料になる。参加者が 0 人の場合は中村氏が参加者になるため、実質誰でも講座を開催できる。ハードルの低いチャレンジを促すことで、利用者のやる気を引き出している。「居場所には少し弱った人がやって来るが、どんどん元気になる」（中村氏）

・ 精神障害を持っていたり被虐待経験を持つ若い人も、ランチやあたふたクッキングの手伝いに来ていたが、それぞれ自分の仕事を見つけて「卒業」していった。講座の講師を務めたことをきっかけに、少しずつ自立していき、個展を開催した人がいる。また、火曜日のランチを担当していた人が自分の店を始めたと思ったら、金曜日の担当者も自分もこういう場所をやりたいと独立して居場所を始めたりしている。

・ 人に来てもらうためには、いつも同じことをやっていては難しく、常に新しい講師を得て、新しいことを提供するように気を配っている。居場所の家賃を支払っていくためにも必要なこと。

◆ 「緩やかにつながりたい」というニーズを叶える場所

・ 「こもれど」は自治会、地縁組織とはつながらずやっている。会員の性別・年代別に「こもれど」までの自宅からの距離を調査した結果、女性の利用者よりも男性の方が遠くから通ってきている傾向があった。男性にとっては、あえて自宅から離れた居場所で適度にプライバシーが守られることも大事なようだ。人間関係の濃いデイサービスを敬遠して「こもれど」に通う男性もいる。利用者は男性 3 割、女性 7 割と他所に比べて男性比率が高く、常連になるのは男性が多い。男性も女性も利用する居場所だが、夫婦で会員になっている利用者はいない。

・ 「誰でも拒まず受け入れる」居場所だが、個人的な事情に立ち入りすぎる人、人や物事に「嫌い」が多い人、宗教・政党を持ち込む人等とはお別れしている。「嫌いなもの・人の話は 2 度まで」というルールがある。3 度目は「レッドカード」で退場になる。

・ 団体発足時から活動している「なんでもお手伝いチーム」（2005 年 7 月「一般社団法人なんでもお手伝いセンター」として法人化）には、「こもれど」から少し離れた地域からの依頼も多い。自宅に入れるお手伝いは、信頼がおけるなら同じ地域の人でないことが好まれることもあるようだ。

・ 会員は週 1 回の活動でもよいし、年に 1 回しか来られなくてもかまわない。数時間だけのボランティアから、敷居低く活動に参加できる。緩やかなつながりがしなやかで強い関係だと考えている（中村氏）。

◆ あたふたクッキング甲南

・ 阪神・淡路大震災（1995 年）の後、炊き出しから発展したボランティア給食の会「あたふたクッキング」は活動 20 年目を迎え、担い手の高齢化のため存続の危機にあった。あたふたクッキングの活動を支援していた地域の中間支援 NPO「特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸」から東灘こどもカフェに話があり、東灘こどもカフェで昼食を担当していた川崎氏が代表を引き受けた。東灘こどもカフェの一部門として 2016 年「あたふたクッキング甲南」が再スタートしている。

・ 栄養バランスに配慮したお弁当を高齢者宅や高齢者施設、障害者のデイサービスに届けている。社会福祉協議会や地域包括支援センターからの紹介で配食を申し込む人もいる。会員 400 円、一般の人は 500 円。あたふたのお弁当を利用するようになって体力を回復し、84 歳で結婚した高齢者もいる。

・ 25 年間活動を続けてきたノウハウがあり、ベテランボランティアを中心に約 30 名の調理ボランティアが活動していて今は人手不足の不安はない。コミュニティ・サポートセンター神戸からは随時、ボランティア希望者が紹介される等のサポートを受けている。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ なんでもお手伝いセンター・見守りクリーン

・ 東灘こどもカフェの一部門である一般社団法人なんでもお手伝いセンターでは、植栽の剪定や病院の付き添いなど、介護保険では対応できない様々な困りごとに対応している。剪定のような外仕事と介護系の依頼に集約されてきたので、外仕事のチームと介護系のチームに分けて対応している。

・ 依頼があっても専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）につないだり、社会福祉協議会や地域包括支援センターからお手伝いセンターへ終活等の作業を頼まれることもある。そのような依頼に応える民間組織が少なく、東灘こどもカフェに信頼があるともいえる。

・ 「見守りクリーン」では、マンションの管理組合から清掃作業と一緒に見守りを請け負っている。マンションの敷地内の清掃時に独居高齢者の自宅を訪問している

・ お手伝いを利用できるのは会員だけで、対価は 1 時間 1,200 円。手伝う人には最低賃金を支払っている。手伝う人にとってはやりがいの為にも「仕事」であることが大切。

◆ 子どものボランティア活動促進

・ 月に 1 回料理好きな人が子どもたちに料理を教えたり、日曜日に子どもと一緒に菓子作りをしたりといったイベントを行っていたが、賑わいの中心は「昔の子ども（=高齢者）」だったので、現役の子どもにも来て欲しいと思い、どうしたらいいかと、子育てサポーターに相談を持ち掛けた。専門家の助言を受けて、子ども向けに「小さなボランティア」のスタンプ制度を始めた。

・ 家のお手伝いでも居場所でのお手伝いでも、ひとつボランティアをすればスタンプとお菓子がもらえる制度を始めると、コロナ禍で休校になった期間と重なり、「こもれど」には大勢の子どもが来るようになった。子ども達の間に口コミで広がったようで、未就学児から小学校低学年の子ども約 350 人が登録し、スタンプ集めとボランティア活動を楽しんでいる。

・ 商店街に話を通して清掃活動を企画し、子ども達と一緒に青いビブスをつけて「クリーンクルー」として掃除をしている。商店街の人達と子ども達が顔見知りになり挨拶ができるようになった。

特徴的な地域資源

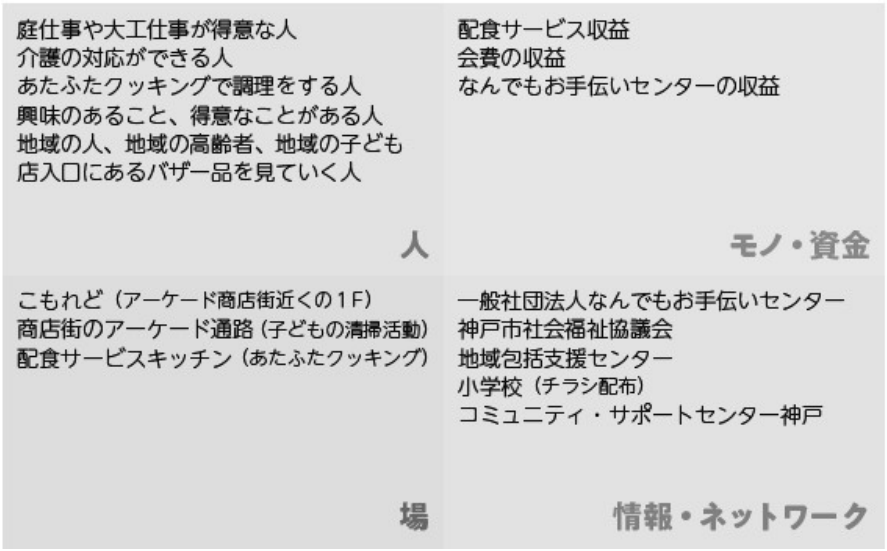

（5）コロナ禍における対応

・ 緊急事態宣言の時も継続して開店していた。イベントは 6 割程度に控えたが、行き場所をなくした子ども達が大勢やってきた。子どもの滞在時間は長くないので密にはなっていない。

・ 甲南大学の地域連携室に紹介されて、学生サークルが子ども支援をしたいと訪れた。10 月から東灘こどもカフェを拠点に毎日曜日活動している。場所を提供したり、神戸市のコロナ禍中の学生支援と連携して学生に多少の活動費、交通費を支払ったりして協力している。

事例 10-13　雲南市　小規模多機能自治

事例 10　新市交流センター／事例 11　中野交流センター
事例 12　鍋山交流センター／事例 13　波多交流センター

島根県雲南市では、地域性を踏まえて市と住民の協働よる地域自治を目指す「小規模多機能自治」について雲南市政策企画部地域振興課と健康福祉部健康づくり政策課から話をうかがった。

■自治体情報

＜雲南市＞
・住民人口：37,720 人
・高齢化率：38.9%
・人口密度：68 人／㎢（面積：553.2 ㎢　※東京 23 区の約 9 割）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 17 日 10：00~11：00
場所：雲南市役所会議室
応対者：雲南市政策企画部地域振興課　主幹　　大谷吾郎氏
雲南市政策企画部地域振興課　主任技師　福島弘志氏
雲南市健康福祉部健康づくり政策課　主幹　石田誠氏
調査担当：平野・原田・福田・宮地・伊藤・前川

■訪問時の写真





■自治体の特徴

・ 島根県の県庁所在地である松江市と山陰地方で 3 番目の人口を抱える出雲市の南に隣接し、通勤や通学、商圏など社会的および経済的に大きなつながりがある。

・ 北部は出雲平野に続く平坦部が広がり、南部は広島県に隣接し中国山地に至る広範な山間部を形成する。南部では 1 メートル程の積雪がある豪雪地域もある。

・ 2004 年 11 月 1 日、人口約 2,300 人から人口 1 万 5 千人程の 6 町村が合併し「雲南市」が誕生した。合併時約 46.000 人だった市の総人口は 2020 年には 37,000 人と、15 年余りで約 2 割減。人口減少が著しく、市全域が過疎指定を受けている。

・ 商店やスーパーマーケット、診療所なども減少し、車で 15 分圏内に商店などがない地区もある。

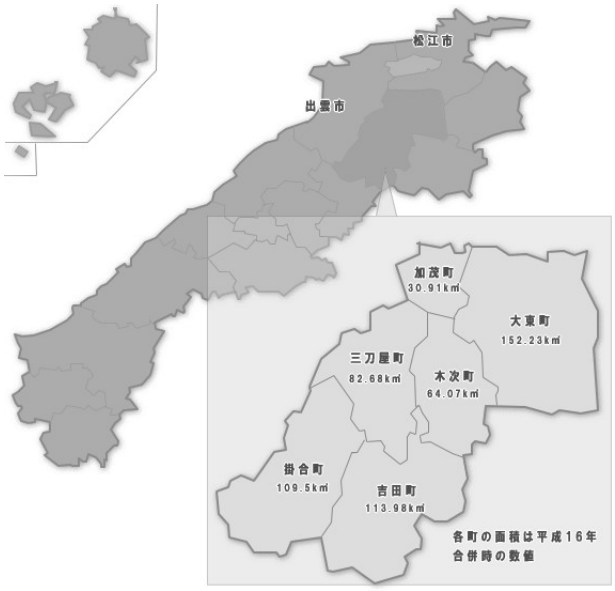

※雲南市提供資料を参照した。図は雲南市 WEB サイトより。

（１）小規模多機能自治とは

自分たちでできることは自分たちで

・ 小規模多機能自治とは、小規模だが多機能な住民組織で、自分たちの地域課題はできるかぎり自分たちで解決していこうという考え方。

・ 自治会活動の存続が危ぶまれる程に人口が減っていく状況を背景に、雲南市では、自治会・町内会などの地縁型組織と消防団や農業系団体といった目的型の組織、老人クラブや PTA などの属性型組織が地縁単位で連携してひとつの組織を作り、行政と協働して地域運営をおこなっている。

・ 活動の主要な 3 本柱に、１）持続可能な地域づくり、２）安心安全を確保する地域福祉、３）生涯学習、人づくりを掲げる。交付金制度（平均 1 千万円／年・組織）を導入し、3 本柱に応じた人員配置と処遇確保をおこなっており、また、地域自主組織の自主性に基づいた財源開発もおこなわれている。

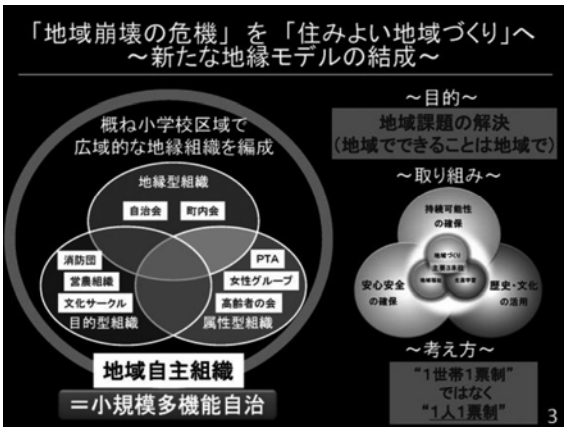

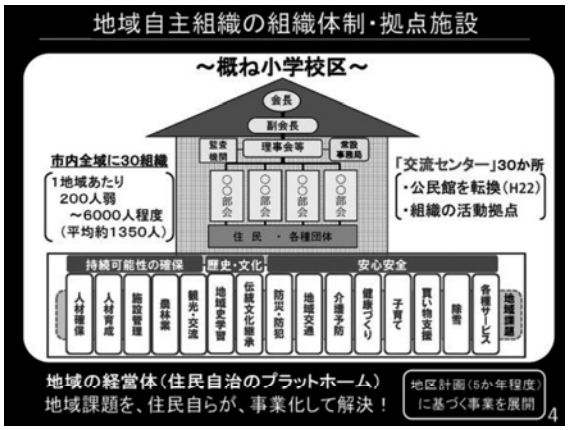

小学校区で分野横断

・ 概ね昭和半ば頃の旧小学校地域をひとつの単位に、交流センターを活動拠点として、現在、市内に 30 交流センター、30 地域自主組織が存在している。（現在では、ひとつの小学校区域に 4 つの自治組織がある程、小学校区の統廃合が進んでいる）

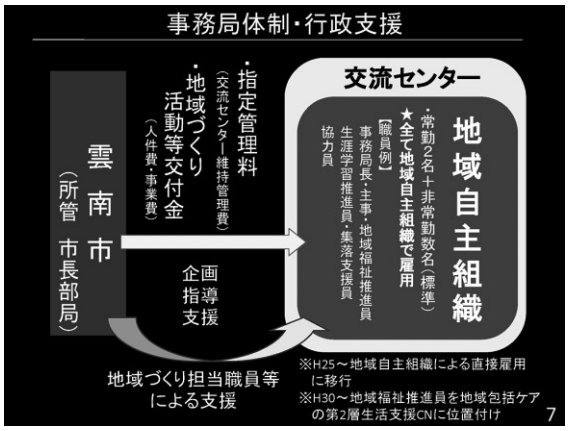

・ 交流センターの維持費としての指定管理料が市から地域自主組織等に支払われている。

・ 地域自主組織の運営体制は各組織によって様々だが、月曜から金曜まで常勤 2 名が勤務し、週 2~3 回程勤務する非常勤が 3 名程というのが平均的な体制。自主事業で 30 名程雇用している地域自主組織もある。

※図・表は雲南市提供資料より。

子どもも高齢者も、性別問わず参画する仕組み

・ 従来の地縁型組織では１世帯１票制であることが多いが、地域自主組織では中学生以上の住民１人１票制とすることで、全ての住民が主体的にかかわる地域経営のプラットフォームをめざしている。

・ 殆どの地域自主組織で住民アンケートに基づく地区計画（5 カ年）を作成しており、生活課題の把握や住民ニーズの発見、共有、解決への取り組みを住民主体でおこなっている。アンケートの回収率は 90％を超える地域もある。

≪地域自主組織一覧≫

・ 市行政は地域を訪問・支援をおこないながら、住民の発意による自主的な発足を待ち、2007 年（平成 19）に市内全域で結成が完了した。

・ いくつかの地域自主組織の統合・分立を経て、2020 年現在、30 地域・30 拠点となっている。

R1.10.31現在（福祉施設除く）

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率%	面積㎢
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,521	1,251	34.39	14.68
	2	春殖地区振興協議会	春殖交流センター	2,135	716	37.52	12.01
	3	幡屋地区振興会	幡屋交流センター	1,435	461	38.61	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,592	501	39.89	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,131	384	35.90	11.68
	6	久野地区振興会	久野交流センター	532	205	45.49	28.41
	7	海潮地区振興会	海潮交流センター	1,529	532	43.82	38.36
	8	塩田地区振興会	塩田交流センター	134	56	56.72	18.76
加茂町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	5,743	1,927	35.83	30.91
木次町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	888	396	40.20	1.09
	11	三新塔あきば協議会	三新塔交流センター	980	376	41.22	1.20
	12	新市いきいき会	新市交流センター	507	181	38.46	0.85
	13	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	1,108	423	24.73	2.57
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,129	726	27.01	5.48
	15	地域自主組織　日登の郷	日登交流センター	1,433	471	41.45	20.77
	16	西日登振興会	西日登交流センター	1,004	329	43.33	13.15
	17	温泉地区地域自主組織　ダム湖の郷	温泉交流センター	421	165	51.78	18.96
三刀屋町	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,421	935	32.01	4.95
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,895	641	35.67	16.91
	20	雲見の里いいし	飯石交流センター	706	256	46.18	13.48
	21	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山交流センター	1,294	444	42.04	23.84
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	518	201	48.26	23.50
吉田町	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	918	379	50.00	58.05
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	155	56	49.68	15.00
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	567	200	43.39	40.93
掛合町	26	掛合自治振興会	掛合交流センター	1,369	542	38.20	20.61
	27	多根の郷	多根交流センター	431	157	46.87	12.70
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	310	100	42.90	18.82
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	296	134	54.39	29.28
	30	入間コミュニティー協議会	入間交流センター	216	88	54.17	28.09
			計	37,318	13,233	38.04	553.37

≪地域自主組織概要≫

＊ 人口規模　134~6,000 人弱程度
（平均　約 1,350 人）

＊ 世帯数　　60 弱~1,900 世帯程度
（平均　約 440 世帯）

＊ 面積規模　0.85~73 ㎢
（平均約 18.45 ㎢）

＊ 人口密度　10~925 人／㎢程度
（平均 193／㎢）

※図・表は雲南市提供資料より。

（２）雲南市の地域自主組織の沿革

【構想・計画期】

2002 年(平成 12)10 月　大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町の 6 町村による合併協議会（法定）が発足。

2003 年(平成 15)9 月　合併協のプロジェクトチームが、新市発足に向けて、住民との協働によるまちづくりを進めようと「地域住民組織」の発足を提言。

2004 年(平成 16)11 月　　6 町村合併により雲南市が発足。

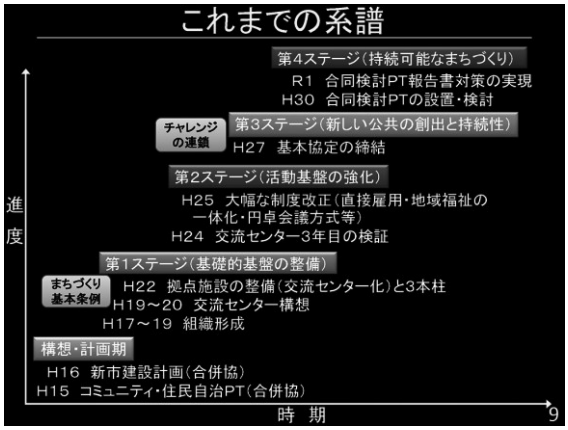

※図・表は雲南市提供資料より。

【第１ステージ：基礎的基盤の整備】

2005 年(平成 17)　市行政（政策企画部地域振興課、総合センター自治振興課）から担当者が地域へ足繁く通い、働きかけながら地域の発意を待ち、各地域に地域自主組織が順次発足。

2007 年(平成 19)　「新市いきいき会」が市内最後の地域自主組織として発足し、（当時）44 地域、29 拠点となった。（加茂町は 14 組織で 1 拠点）

2008 年(平成 20)11 月　市民によって構成する「まちづくり推進懇話会議」で約 1 年にわたって検討された「まちづくり基本条例」が施行された。

2010 年(平成 22)4 月　市内 29 ヶ所の拠点となっていた社会教育法上の公民館を廃止。公民館・コミュニティセンターを、教育委員会から市長部局に移管し、「生涯学習」だけでない「福祉」「まちづくり」を含む住民主体の地域づくりの拠点として「交流センター」化をおこなった。

【第２ステージ：活動基盤の強化】

2013 年(平成 25)4 月　交流センター運営開始から 3 年目に、市行政の担当者がすべての地域自主組織を訪問、ヒアリングと協議をおこなった。その結果に基づき、大幅な制度改革を実施。

・ それまでは、地域自主組織における事務負担軽減の観点から、各交流センターの職員を市が事務局を務める「交流センター雇用協議会」で一括雇用していたが、地域自主組織の成熟に伴い、地域自主組織が直接雇用する方式に転換。労務関連の事務については、市が社会保険労務士を紹介して代行することも可能にした。

・ 各地域自主組織内に設けられていた福祉委員会の活動費と人件費については、市から社会福祉協議会を通じて補助・委嘱する活動する方式から、活動費は市から地域自主組織へ直接交付に変更。社会福祉協議会が委嘱していた地域福祉推進員は、地域自主組織が主体的に人材を任用する方式に変更。社会福祉協議会は地域自主組織を指導・支援する役割と変化した。

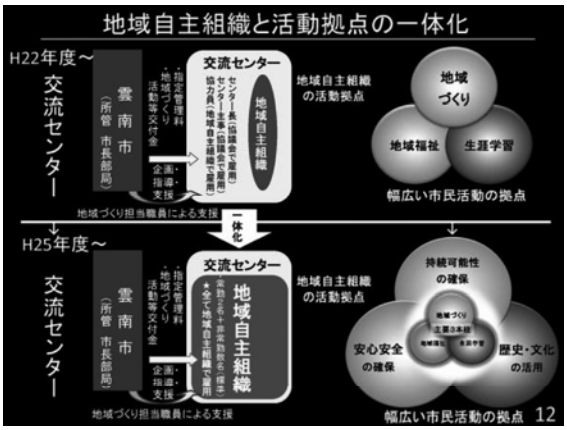

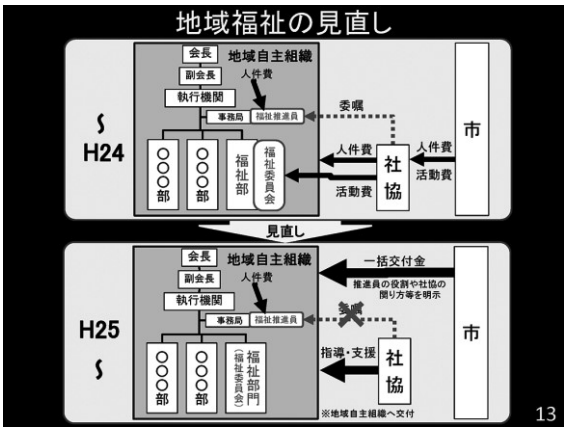

※図・表は雲南市提供資料より。

【第３ステージ：新しい公共の創出と持続性】

2015 年(平成 27)11 月　各地域自主組織と雲南市長との間で「地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定」を締結。

・ 地域自主組織は地域の包括的代表者としての役割を担うとともに、市域で実施される必要がある業務のうち行政より効率的・効果的に担える必須業務を担い、行政は地域自主組織が個性や主体性を活かして行う活動について資金・拠点施設の提供、人的支援などの支援をおこなうという対等なパートナーとしての関係性を明確にした。

【第４ステージ：持続可能なまちづくり】

2019 年(令和 1)　雲南市ソーシャルチャレンジバレー構想を発表。地域課題の解決をめざし、子ども×若者×大人×企業チャレンジを募る企画を実施。担い手の育成を重要課題と位置づけている。

・ 「地域自主組織の発足から 15 年程だが、3 年に 1 度くらい大きな制度改革を行ってきている。地域自主組織の数も 44 から 30 に変化したように、制度も状況にあわせて変化していかなければならない。」（大谷氏）

（３）地域自主組織の福祉的な機能と公的機関によるサポート

市の地域振興課、健康福祉部、社会福祉協議会等による重層的で立体的な支援

・ 合併前の旧 6 町エリアに設置されている総合センター（市役所の支所）に地域づくり担当職員が 1 名ずつ配置されており、社会福祉協議会や教育のコーディネーターと連携して地域自主組織の支援をおこなっている。支所の地域づくり担当職員は 2 週間に 1 回は必ず地域振興課と会議の場をもっている。

・ 合併以前から社会福祉協議会によって地域に地区福祉委員会がもうけられ、地域福祉が推進されていた。合併後は全市的に各地域自主組織の福祉部門を高齢福祉委員会とみなし、事務局に地域福祉推進員を置いて、社会福祉協議会と連携してサロン活動等のさまざまな地域福祉を進めてきていた。

・ 2012 年（平成 24）までは、地域自主組織に社会福祉協議会から委嘱を受けた地域福祉推進員（週 2 日分）を配置していたが、前述の 2013 年（平成 25）の制度改革により、地域福祉推進員に充てる人材を地域自主組織の裁量で決定できるようになり、より地域のニーズにあわせた個性と自主性のある住民支援がおこなわれるようになった。

・ 2018 年（平成 30）から地域自主組織の地域福祉推進員を第 2 層生活支援コーディネーターに位置づけ、生活支援体制整備事業の予算で、週 2日から週 4日へ、あるいは複数名体制へと上乗せしている。

・ 地域包括支援センターは 2019 年度から社会福祉協議会が受託している。

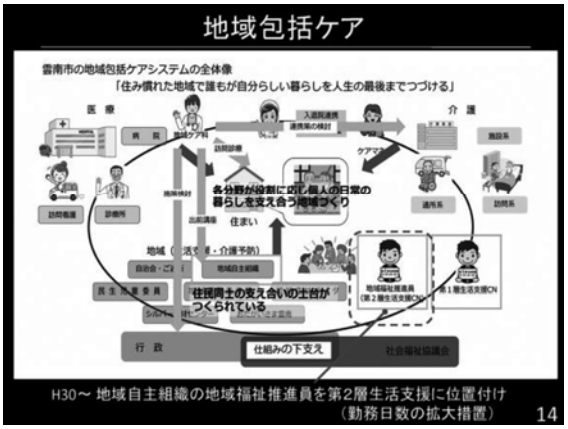

※図・表は雲南市提供資料より。

円卓会議等で課題を共有し、協働で解決に取り組む

・ 第 1 層生活支援コーディネーターは、市の健康福祉部職員 3 名が兼務しており、30 拠点の地域福祉推進員に向けた研修の開催や、支所の地域福祉担当者や社会福祉協議会の担当者と連携する協議会（円卓会議）の開催などを担っている。

・ 分野横断的な地域支援体制の構築を目的に、「地域支援のあり方を考える円卓会議」を毎年開催。地域づくりに関わる地域振興課、支所の地域づくり担当者、保健・医療・福祉関係から第 1 層生活支援コーディネーター、保健師、各関係課、社会福祉協議会、さらに教育関係から教育支援コーディネーター、社会教育課、キャリア教育推進室の地区の担当者で構成されている。

・ 地域福祉推進員が担う第 2 層の協議会は、地域自主組織そのものが協議会という位置づけ。住民の身近な福祉相談は地域自主組織にしてもらうのが理想と考え、そのような形を目指している。

・ 地域の中で課題解決できることが一番の理想だが、やはり介護など難しいケースは行政や専門職に相談されている。専門職につなぐと地域から当事者が見えなくなるという声もあり、介護施設等と情報を共有しようとする地域自主組織が少しずつでてきている。

・ 地域自主組織の設立当初の頃より、地域自主組織が担う仕事は増大している。そのほとんどが福祉といってよい状況である。地域包括ケアの介護予防や健康づくりといった視点の取り入れは、現場の負担感を増すという危惧もあったが、保健師やコミュニティナースといった専門職から助言を受けて活動に取り入れたり、人が増えたことで個別訪問を始めようというアイデアが出たり、結果的には大きなメリットが生まれている。

事例 10　新市交流センター

■居場所の概要

居場所名	新市交流センター
住所	島根県雲南市木次町新市 379
営業日時	月~土　8：30 -17：00
開設・営業開始	2006 年 9 月
運営主体名	地域自主組織　新市いきいき会
代表者	会長　小林和彦

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 16 日 10：00~12：00
場所：新市交流センター
応対者： 新市いきいき会　会長　小林和彦氏
　　新市いきいき会　事務局長　郷原剛志氏

■居場所の写真





（１）地域について

■基盤とする地域の概要

＜新市地区＞

・住民人口：560 人　　世帯数：154 世帯
・高齢化率：38.7％
・65 歳以上の高齢者の数：　217 人
・人口密度：658.8 人／㎢（面積：0.85 ㎢）
・自治会数：5
・周辺施設：数百メートルの距離に木次小学校と木次中学校がある。
JR 木次駅まで約 1km、雲南市役所まで約 2km

※　2020 年（令和 2）1 月現在。「新市いきいき会」提供資料より。

■地域の写真と周辺地図



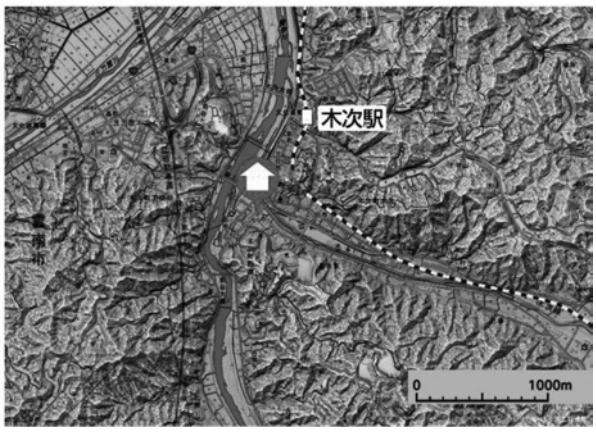

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜新市地区＞

・ 地区の面積 0.85 ㎢は 30 の地域自主組織の中で最も小さい。自治会数 5 も最も少ない。

・ 斐伊川堤防沿いには「日本のさくら 100 選」に選ばれた桜並木が約 2km にわたって続いており、観光名所となっている。斐伊川は古事記に記述のある肥河（ひのかわ）とも言われている神話伝承地。「須佐之男命（すさのおのみこと）が箸の流れてくるのを見つけて拾った場所」と伝えられる八俣大蛇公園（やまたのおろちこうえん）がある。



【新市交流センター】

・ 久野川と斐伊川流域に位置。平野部で、雲南市内では人口集中地域にある。地区内に農地は無い。

（２）設立背景

丁寧なコミュニケーションを経て立ち上げ

・ 地域自主組織の中で最も面積が小さく、自治会数 5 も最も少ない。雲南市で最も雲南市の中では、唯一、指定管理を持たない交流センター。市の支所の建物の中に拠点を置いている。

＜沿革＞

2005 年(平成 17)	地域自主組織立ち上げのための住民説明会を実施
2007 年(平成 19)9 月	「新市いきいき会」発足。市内最後の地域自主組織の設立。
2010 年(平成 22)	新市交流センターの設立
2013 年(平成 25)	職員の雇用を開始
2017 年(平成 19)	現在の施設へ移転

（３）新市いきいき会の活動

１．事業概要

１）災害時の避難支援
「おねがい会員」「まかせて会員」制度を発足。安否確認・避難支援訓練を実施（年 1 回)。

２）地域サロン事業
ふれあいいきいきサロン活動による高齢者の社会参画、引きこもり・孤立防止。

３）配食サービス事業
社会福祉協議会から受託(地区内利用者 3 名)
①安否確認・声かけ、②見守りチェックシートで体調チェック（体調・食事・会話・薬・睡眠)、③社協への配食記録報告（時間・利用者状況)。

４）高齢者買い物サロン事業
町内のスーパーマーケットで買い物とおしゃべり会（毎月 2 回実施）

５)「フィットネス新市」事業
高齢者向けの筋トレ体操を毎週水曜日に実施。

６）その他福祉事業
①いきいき健康講座（年 4 回)、②長寿を祝う会、③認知症予防講座、④高齢者交流会、⑤ボランティア養成育成事業、⑥独居高齢者交流事業、⑦マットス交流会等。

７）子ども活動支援事業
①子ども神輿、②七夕まつり、③夏休み宿泊体験、④クリスマス会、⑤子ども料理教室、⑥卒業生を送る会、⑦夏休み学習会等。

８）生涯学習事部業
①人権同和問題学習会、②普段着の歌の会、③和紙工芸教室、④レガッタ大会参加、⑤グランドゴルフ大会、⑥チャレンジデー、⑦盆踊り大会、⑧男の料理教室、⑨子ども見守り隊。

９）地域振興事業
①水辺の楽校環境整備、②地域環境美化事業、③熊谷竹林整備事業、④久野川環境整備事業。

２．運営体制

＊ 事務局 4 名（常勤 1 名非常勤 3 名）会長、副会長と 4 つの部の各部長副部長、5 自治会長で役員会を構成し事業を推進。各若い者会代表、いきいきサロン等の代表 23 名で評議委員会を構成して事業計画・予算を決議。会長 1（常勤）、事務局長 1（常勤）、非常勤職員 2。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 「住民福祉カード」で地域を知る、ニーズを見つける

・ 現会長の小林氏が地域自主組織で生涯学習を担当していた頃、小さな地区なのに地域活動に必要な地域の情報がないことに気づいた。小学生が何人いるかわからなければ、高齢者のみの世帯が増えたと言いながらそれはどこの誰なのかもわからない。これでは地域づくりはできないと気づいた。

・ 9 年前に小林氏が会長になった時、地域住民の情報を把握するために「住民福祉カード」を提案。周囲の大反対を押し切り、個人情報保護法について弁護士の助言も受けながら、住民の理解を得られるように努め、2010 年（平成 22）から 2011 年（平成 23）まで時間をかけて住民情報のデータベースを作成した。

・ 世帯ごとに氏名、生年月日、家族構成（遠隔地に住む家族も含む）のみを収集している。個人情報を持つということで最初は非常に慎重だった。地域の外の人に知られたら叱られるから絶対内緒だぞと言いながら始めたが、今では他の地域にも真似され内外から評価される取り組みになっている。

・ 5 自治会との丁寧なコミュニケーション、地域住民の理解と信頼をベースに現在、全住民のうち 99%の情報が登録されており毎年更新している。少ない自治会数（雲南市内の地域自治組織で最小）や少ない世帯数は強みかも知れない。災害時の要支援者支援体制の構築や長寿のお祝い、高齢者サロンへの声かけ等さまざまな地域活動へ活用している。

◆ 男性にも人気「フィットネス新市」で健康増進

・ 2018 年（平成 30）から高齢者向けの手足におもり（1 個 230g)をつけて行う筋トレ体操を行っている。週 1 回（60 分）必ず実施しており出席率が非常に高い。人気なため午前と午後の 2 回実施するようになった。職員である第二層の生活支援コーディネーターが 3 か月に 1 回体力測定を行い、利用者の身体能力の向上を確認している。

・ 最初は 3 個のおもり（計 0.69kg）で始めた高齢女性が 8 個のおもり（計 1.84 kg）で体操ができるようになったりしている。「孫を抱いても腕が痛くならなくなった」という喜びの声もあった。プログラム開始時（平成 30）は一人 3~5 個のおもりが使われていたが、3 年後の現在では 5~10 個のおもりを使用している。

・ 市福祉部医療介護連携室推奨「うんなん体操」では童謡にあわせて体操していたが、男性の参加率を上げるために昭和歌謡に変更したところ、好評を得ている。男性の参加率 40%超を超えており、市内の平均より高い。運営側の男性が、男性の「子ども扱いされたくない」という心理を考えておこなった工夫が功を奏している。

◆ 「見守りチェックシート」で配食時の見守り強化

・ 雲南市の社会福祉協議会からの委託で地区の 3, 4 名に弁当を届けている。3 年前に第一層生活支援コーディネーターだったコミュニティナースの支援が入り「見守りチェックシート」を作成し、配食時に声掛け・見守りだけでなく体調・食事・会話・薬・睡眠の項目についてチェックしている。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ おねがい会員・まかせて会員で支え合う「近助」関係

・ 「住民福祉カード」整備後に真っ先に取り組んだのが災害時要支援者の支援体制づくり。当時、行政が指導していた災害時要援護者対策では非常に秘匿性の高い名簿を自治会長や民生委員児童委員に持たせていたが、小林氏自身、自治会長をしていて「これは使えない」と感じていた。そのため、地域自主組織で集めたデータベースを活用して独自に隣保での助け合いの仕組みを作った。

・ 一人暮らしの高齢者など支援を必要とする人を「おねがい会員」、おねがい会員を見守り、支援する人を「まかせて会員」と名付け、1 人のおねがい会員を 3 人のまかせて会員が担当する体制にした。災害時は「自助」「共助」「公助」というが、この地域のように高齢化が進み、家族が遠く市外に住んでいる独居者が増えている状況では隣近所で助け合う「近助」が大切だと提唱した。

・ 2014 年（平成 26）に市の主催する地域自主組織の「自慢大会」で発表したところ、市の災害時対策に取り入れられ 2018 年には全市に同様の体制が広がった。

・ 体制ができた当初は防災訓練にも力を入れまかせて会員がおねがい会員と一緒に避難するというようなこともやったが、幸いにも災害の無い年が続きまかせて会員が誰を担当していたのかを忘れてしまうことが起こった。これではいけないと見直し、まかせて会員の活動を安心・安全に暮らしていただくための①災害時支援、②平常時の見守り・声かけ、③困りごと相談、と位置づけなおし日常的につながることで支え合う仕組みにしている。

◆ 小・中学生が同行を楽しみにする買物支援

・ 地域に商店が少ないため月に 2 回、大型タクシーを利用して市街地のスーパーマーケットに買い物ツアーをおこなっている。毎回 10 人程が参加し、職員 2 名とボランティア 2 名が付き添いスーパーマーケットで買い物した後、フードコートでお茶会をしている。市街地まで近い（大型タクシー利用で片道 1500 円程）という地の利を生かし、地元の商店には了解をとりタクシー会社には歓迎され、スーパーマーケットでは売り上げに貢献しているので誰もが喜んでいる。

・ 大変楽しみにされている活動で、コロナで非常事態宣言の時にもやめないでくれという声があがり休むことはなかった。

・ 同じ木次町に不登校の子ども達を支援する教育支援センター「おんせんキャンパス」があり、そこから小学生や中学生がボランティアスタッフとして買い物ツアーに参加している。高齢者の買い物の袋詰めや袋を持ってあげたりする活動だが、子ども達も緊張した姿を見せながらも楽しみに来ており、高齢者・職員たちとナナメの関係づくりができている。子どもの参加で高齢者が元気づけられ、役に立つことで子どもの自己肯定感はあがっている様子。

・ 子どももこの地域では「お客様」ではなく地域資源だと思っている。木次町では一つの小学校区（木次小学校）に 4 つの地域自主組織があるため、4 つの地域自主組織の代表に木次小学校校長を交えて連絡会を持ち密に情報を共有している。

（特徴的な地域資源）

町会役員 民生委員児童委員 交流センター職員 地域の人、地域の高齢者 小中学生 人	地域づくり活動等交付金 会費 モノ・資金
新市交流センター フードコート（ショッピングセンター内） 場	自治会連合 おんせんキャンパス（教育支援センター） 小学校 雲南市役所関係部局 情報・ネットワーク

（5）コロナ禍における対応

・ 買物ツアーは休まないで欲しいという要望が高く継続して実施した。

・ 「フィットネス新市」は 2 か月休んだが、その間に体力低下のある人もいた。毎週開催することの重要性を再確認した。

・ 多くの行事が中止になったことで、その行事が本当に必要だったのか、惰性でやっていたのではないかと見直す良い機会になった。

事例 11　鍋山交流センター・安らぎ広場

■居場所の概要

居場所名	鍋山交流センター
住所	島根県雲南市三刀屋町乙加宮 1208-1
営業日時	月~土　8：00-17：00
開設・営業開始	2005 年 4 月
運営主体名	地域自主組織　躍動と安らぎの里づくり鍋山
代表者	会長　秦美幸

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 17 日 13：30~15：00
場所：鍋山交流センター
応対者：躍動と安らぎの里づくり鍋山　会長　秦美幸氏

■居場所の写真





（１）地域について

■基盤とする地域の概要

＜鍋山地区＞

・住民人口：　1,287 人　　世帯数：397 世帯
・高齢化率：　42.66％
・65 歳以上の高齢者の数：　549 人
・要支援者登録数：53 人
・周辺施設：　鍋山小学校　全生徒数 51 人（参考 2002 年度 103 人）
・自治会　28

※　2020 年 3 月現在。団体提供資料を参照した。

■地域の写真と周辺地図



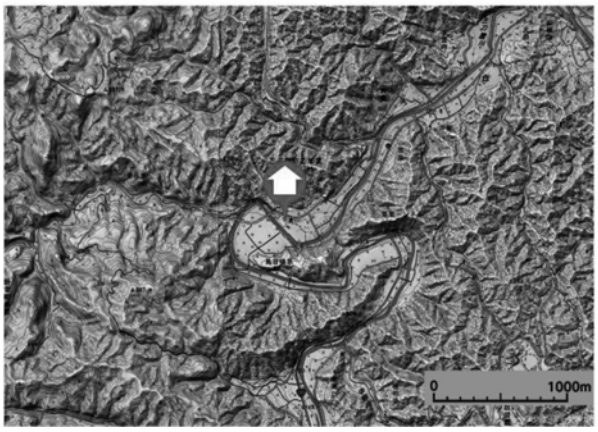

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜鍋山地区＞

・ 雲南市三刀屋町にあり、周囲は山林に囲まれた町。面積の 85％が山林。1954 年（昭和 29）までは鍋山村だった。

・ 出雲市に隣接し、出雲奥出雲線（県道 51 号）で出雲市と結ばれている。雲南市中心部、松江市も通勤圏にある。



【鍋山交流センター】

（２）設立の背景

地域に必要なのは「福祉」

・ 雲南市公民館条例の廃止に向けて地域自主組織の発足を模索した時期に、当時、新組織の代表になることを望まれた現会長（秦氏美幸氏）は公民館の仕事に携わっていた。公民館の仕事をしながら「これからは公民館活動をやっていく時代ではない」と考えた秦氏は、公民館祭りや運動会を廃止し、福祉を中心した地域づくりを行なっていくことを条件に代表を引き受けた。以降 14 年間、会長を続けている。

＜沿革＞

2005 年(平成 17)	4 月	地域自主組織説明会に参加。
	11 月	鍋山地区設立準備委員会発足。
2006 年(平成 18)		自治連合会に働きかけ、自治連合会運営審議員を準備委員会構成。
同年	12 月	「躍動と安らぎの里づくり鍋山」を発足 （発足時：10 支部、31 自治会 448 世帯）
2009 年(平成 21)		明治時代から 90 数回続いてきた運動会を廃止。

（３）鍋山交流センターの活動

※主に福祉的機能を持つ事業を抜粋してヒアリングをおこなった。

１．事業概要

１）災害時要援護者避難支援体制整備事業
＊ 要援護者を支援する体制づくり。
登録者 54 名（65 歳以上独居者 44 名）

２）安心生活創造プロジェクト推進事業
＊ 防災発生時の備品準備を検討

３）まめなか君の水道検針事業
＊ 見守りをかねた、水道メーター検針業務。

４）まもる君のまかせて支援事業
＊ 携帯電話の親子機能を利用し、要援護者に子機を渡し、何かあった時にかけつける 24 時間見守り体制。

５）安心生活応援隊事業
＊ 当初は「雪かき応援隊」として始まったが、草刈り、畑仕事など生活全般を応援。

６）交通弱者支援事業
＊ デマンド型タクシー

７）買い物弱者支援事業
＊ ファミリーマート移動販売車の地区内巡回販売と連携

８）元気な鍋山見守り事業
＊ 水道検針時に保健師も同行し、血圧などを計測。

９）サロン活動支援事業
＊ 地区内 13 グループを支援

10）安らぎ広場
＊ 元／現役の看護師で「ちょんてごチーム」結成。

＊ チームスタッフの近所に住む高齢者を見守ったり、カフェを開催して健康測定を実施。

２．運営体制

＊ 職員 29 人（事務局 5 人、安心生活応援隊 24 人。内、水道メーター検針員 12 人）。

＊ 協力員（ボランティア）44 名。男性の定年退職者を中心に女性は 7~8 名。

＊ 役員は会長と副会長 3 人、幹事長、監事 2 人で計 7 人。そこに 5 部門の部長を加えて役員会を構成している。

（４）生活支援のプラットフォームとなっている機能

１．住民ニーズの発見と対応

◆ 様々な仕組みで声掛け・見守りを強化

①災害時の要援護者の見守り

・ 2010 年（平成 22）から始めた「災害時要援護者避難支援体制整備事業」を通じて、地区内の独居高齢者を含む災害時要援護者の把握と登録をおこない（現在、独居高齢者 44 名を含む 54 名の登録者がいる）、翌年から「安心生活創造プロジェクト推進事業」として避難訓練等も行っていたが、いざという時への備えには不十分だと考えていた。

②水道メーター検針時の見守り

・ 日常の見守りをどのように行うかが課題であったところ、雲南市水道メーター検針業務を請け負っていた民間企業が山深く冬は雪もあることを理由に鍋山地区での検針を渋っているという話を聞いた。そこで市役所に掛け合い、躍動と安らぎの里づくり鍋山で水道メーターの検針を始めた。月 1 回の検針の際に、2 人一組の検針員が高齢者に「まめなかね（元気ですか）」と声を掛ける。「まめなか君の水道検針事業」と名付け、現在は 515 口のメーターを 12 名の検針員で年間 95 万円で請け負っている。1 時間 850 円の仕事が生まれ、92 万円を人件費に 3 万円を慰労会に充てている。2015 年（平成 27）からは保健師も検針員に同行し、血圧を測ったり健康相談にのっている（「元気な鍋山見守り事業」）。

③キッズ携帯電話を活用した見守り

・ より見守りを強化するために、キッズ用携帯電話を活用した「まもる君のまかせて支援事業」を始めた。10 台（現在は 15 台）のキッズ用携帯電話を要援護者に配り、要援護者が携帯のひもを引っ張ると会長の携帯が鳴り緊急時対応ができる体制を作った。しかし、いざ緊急時となると高齢者が携帯電話を使いこなすことが難しく、意図したようにはならなかったが、キッズ用携帯電話の充電切れを知らせる通知が会長の携帯電話に届くようになり、高齢者に充電が必要なことを知らせるための訪問で見守ることにつながっている。携帯電話の維持費は自主事業で稼ぎまかなっている。

◆ 安心して生活するための草刈り、送迎、買い物等生活支援

・ 2012 年（平成 24）から「雪かき応援隊事業」を始め動ける高齢者を組織したが、暖冬傾向で雪が少なくなっているので「安心生活応援隊事業」と衣替えをし、草刈りや立木・竹の伐採、病院への送迎付き添い等の軽作業を請け負うことにした。作業に従事する人の労働安全講習会への参加や労災保険加入等を整備し、現在 27 人を職員として登録している。

・ 公共交通が非常に不便なため「交通弱者支援事業」として、雲南市がオンデマンド型タクシーを導入するという話を聞いて鍋山地区での実証を依頼した。仕事は増えたが、結果 2014 年（平成 26）4 月から雲南市で最も早くオンデマンド型タクシーを導入できた。

・ 地区内には商店は 1 軒しかないため、ファミリーマートの移動販売車と連携し、今毎週木曜日に移動販売車「だんだん号」が地区内を巡回する（「買い物弱者支援事業」）。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ 地域の看護師によるボランティアチーム「ちょんてご」

・ 声掛け・見守り事業から見えてきたのは訪問看護や通院が困難な現実。倒れた高齢者のために病院に電話しても、間に入るのが素人ではつなぎにもならないという経験をして大きな課題を知った。躍動と安らぎの里づくり鍋山が自己満足でなく本当に高齢者の役に立つためには、病院等の専門機関や専門家との連携体制が必要だと考えた。そのためには、地域の中にもっといろんな専門職もいるはずだと考え、アンケートで地域資源調査をおこなった。（「躍動鍋山ささえあい事業」2017 年（平成 29）単年度事業）

・ 調査の結果、鍋山地区は出雲市の県立中央病院や島根医科大学等の比較的大きな病院と雲南市立病院にも距離的に通勤圏であることが幸いし、現役看護師 14 名、退職看護師 8 名、計 22 名の看護師が地区内にいることがわかった。そのうちの 9 人が協力が得られ、2018 年（平成 30）「ちょんてご」が結成された（「ちょんごし」は標準語で「少し」、「てご」は「手伝う」という意味。看護師が「少し手伝う」）。専門職のボランティアがそれぞれ自宅近くの高齢者の見守りに加わることになった。

・ また、地域資源調査では、地区には大工や左官等の専門職がいることもわかった。

◆ 「安らぎ広場」の開設

・ 「躍動鍋山ささえあい事業」の成果として 2018 年（平成 30）「安らぎ広場」を開設。鍋山地区栗原にあった農協の支所が取り壊される直前に借りることができ、栗原分室としそこに「安らぎ広場」を移設した。

・ 単なる相談場所では人が来にくいので、うたごえ教室や健康体操等の趣味の集いの場にし、相談事があれば安心生活応援隊が対応するという仕組みにした。また、見守り支援として「水道検針まめなか君」や「キッズ携帯まもる君」、民生委員児童委員、自治会の福祉委員等との連携体制を作った。地域で解決が困難な相談には、雲南市の政策企画部や健康福祉部、医療介護連携室と連携し、病院や社協につないでもらうシステムを整備した。

・ 「安らぎ広場」で趣味の集いを行うことで、主となっている福祉の活動だけでは見えにくい若者の不満やPTA・女性部等のつぶやきも拾い、躍動と安らぎの里づくり鍋山の活動に幅広い住民の意見を反映できるようにする意図もあった。

・ 「安らぎ広場」で「ちょんてごカフェ」（毎月第 4 金曜日）を開催している。「ちょんてご手帳」を作り、来所者の血圧や体組成を測って記録している（現在、対象者は 86 人）。2 年間で 22 回実施し各回 22、3 名の参加がある。

◆ 「最期まで暮らせる鍋山」を目指して

・ 活動によって地域福祉が進み、生活支援を中心とした地域づくりが叶えば最後まで鍋山で暮らすことができるようになるのではないかという思いで、2020 年（令和 2）から以下 3 つの事業に取り組んでいる。

・ 雲南市のオンデマンド型タクシーだけでは移動の課題は解決されないため、鍋山地区でタクシー事業を起業しようと準備。事業認可取得や車両の購入、二種免許取得者の養成、ホームヘルパー資格取得者養成等と計画していたところ、雲南市内の他地区で先行して福祉タクシーを始めている事業者を知り業務提携を進めている。

・ 町内の深谷温泉の指定管理を受託できれば、温泉施設を高齢者の健康のために活用できないかと考えている。県の指導員らの指導を受けて、順当なら来年の 4 月から指定管理を受けることができる見通し。

・ 雲南市が持っていて不要になった葬儀用祭壇を一式譲り受け、簡易な葬儀なら鍋山交流センターで行えるようになった。高齢者世帯にとって民間の会館での葬儀は経済的に大きな負担であり、安心して最期まで地域で暮らすためには必要だと考えている。

（特徴的な地域資源）

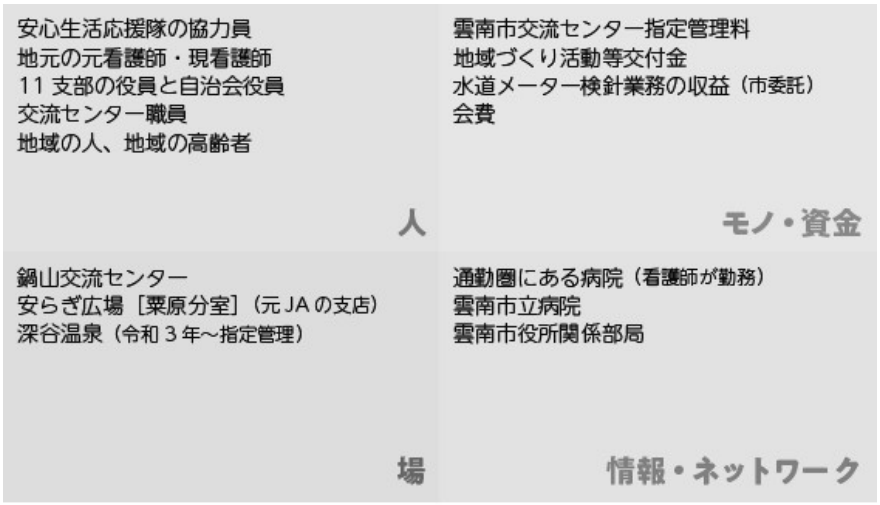

（５）コロナ禍における対応

・ 事業計画の遅れは一ケ月程度で大きく影響はないが、会場貸しや視察の受け入れ等の収益事業の収入の落ち込みは予想される。

事例 12　中野交流センター

■居場所の概要

居場所名	中野交流センター
住所	中野交流センター：島根県雲南市三刀屋町中野 375-2
営業日時	中野交流センター：月~日　8：30 -17：00 笑んがわ市：毎週木曜日　10：00-12：00
開設・ 営業開始	中野交流センター：2010 年 4 月 笑んがわ市：2011 年 6 月
運営主体名	地域自主組織　中野の里づくり委員会
代表者	会長　清水寛

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 17 日　11：00~12：00
場所：雲南市役所会議室（オンライン）
応対者：中野の里づくり委員会　会長　清水寛氏
　　中野の里づくり委員会　事務局長　各原氏
　　中野の里づくり委員会　福祉推進員　金築氏
　　中野の里づくり委員会　集落支援員　石飛氏

■訪問時の写真

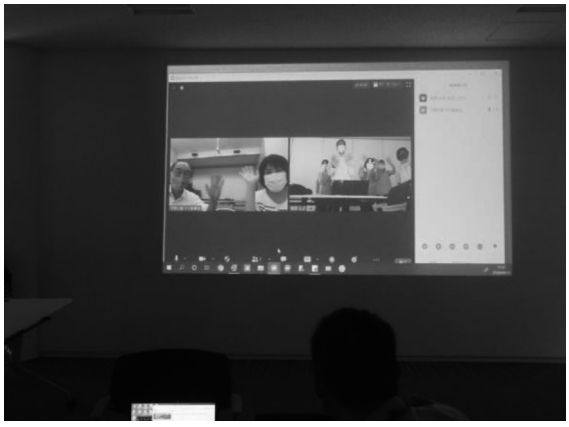

【オンラインでのヒアリング】



【雲南市役所の会議室】

（１）地域について

■居場所のある地域の概要

＜中野地区＞

・住民人口：514 人　　世帯数：181 世帯
・高齢化率：49.8％
・65 歳以上の高齢者の数：　252 人
・自治会数：11
・周辺施設：　交流会館 4

※　2020 年（令和 2）3 月現在。「中野の里づくり委員会」提供資料より。

■地域の写真と周辺地図



【団体 Facebook より】

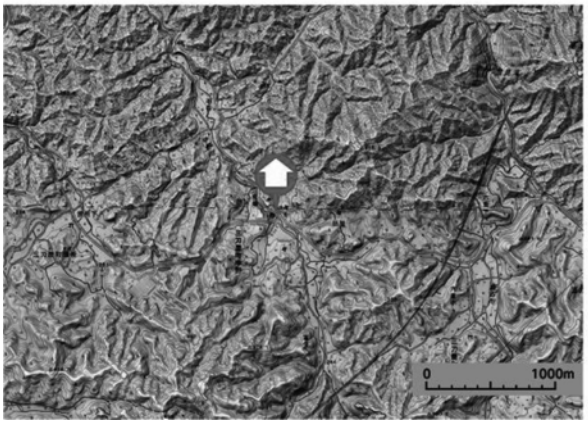

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜中野地区＞

・ 市役所から約 13km 南にある高齢化と過疎化が進む中山間地域。
・ 2010 年(平成 22) 10 月に地域で最後の商店だった JA 中野店舗が閉鎖。同年中野幼稚園が閉鎖。
・ 2013 年(平成 25) 3 月に最後の学校施設中野小学校が 138 年の歴史に幕を閉じ、三刀屋小学校に統合された。



【中野交流センター】

（２）設立背景

JA の空き店舗を地域の居場所に

・ 以前から地域活動が盛んな地域だったところ、市の方針に合わせて、2005 年地域自主組織を発足。高齢化で開催が難しくなった自治会のサロン活動等を支援している。

・ 2010 年 10 月に地域で最後の商店だった JA 中野店が閉鎖。地域を寂しくしてはいけないと、空き店舗の活用を活用して、買い物と交流ができる事業「笑んがわ市」を展開している。

＜沿革＞

2005 年(平成 17)　「中野の里づくり委員会」発足。
2010 年(平成 22）4 月　中野交流センター開設。
2011 年(平成 23）4 月　旧 JA 中野店（2010 年 10 月閉鎖）の空き店舗の活用を地域で検討するための第 1 回会議を実施。
5 月　第 2 回会議を実施。地元有志が「笑んがわ市運営委員会」を立ち上げ。
6 月　産直市とサロン機能のある「笑んがわ市」を開設。
（2013 年度より「笑んがわ市」はふるさと振興部の活動になった。）

（３）中野の里づくり委員会の活動

１．事業概要

１）福祉部の活動（地区福祉の事業全般）
①いきいきサロン事業、②介護予防はつらつ事業、③配食サービス事業、④高齢者交流事業、⑤子育て支援事業、⑥健康増進教室、⑦福祉講演会、⑧福祉委員研修会、⑨中野“長寿”体操

２）給食班事業
＊ 社会福祉協議会の委託を受け、週 7 件（3 名）の昼食を作り、届けている。（調理場所は隣のデイサービス）

３）ふるさと振興部の活動
①収益事業（なかのこんにゃく製造販売）、②ふるさと応援団事業（ふるさと便年 2 回）、③やさいづくり講習会、その他地域にかかわる講習会の開催、④笑んがわ市運営事業、⑤視察研修実施

４）シニア部の活動
①高齢者学級事業（各種スポーツ）、②視察研修会の実施、③その他クラブ活動の開催、例）手芸クラブ活動（毎月 1 回）

２．運営体制

＊ 会長、副会長、事務局長、福祉推進員、生涯学習推進員、集落支援員、7 つの部の各部長で地域自主組織の役員を構成。地域からは 4 つの交流館の館長、自治会長、体育協会、消防団、交通安全協会、女性代表等から評議員を構成。役員と評議員が参加する総会で協議して事業を進めている。

＊ 7 つの部には①総務企画部、②ふるさと振興部、③福祉部、④生涯学習部、⑤体育部、⑥シニア部、⑦児童ネットワーク部があり、それぞれ 10 人程度のメンバーがいる。

＊ ふるさと振興部会（②）には地域で長年活動していた食生活改善推進員が主力になって 10 人程のメンバーがいる。「笑んがわ市」の運営を担当している。

＊ 福祉部（③）は各自治会にいる福祉委員で構成。自主組織ができる以前から地域で活動していた福祉委員会があったものを部として位置づけたもの。福祉部のメンバーに民生委員児童委員が 3 人いる。体育部（⑤）も各自治会にいる体育委員で構成されている。

＊ シニア部（⑥）は以前は地域にあった老人会に代わる地域で唯一の高齢者団体。グラウンドゴルフ大会、ペタンク大会を開催したり、他所へ出かける視察研修会などを実施して高齢者の楽しみづくりを担当している。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズへの発見と対応

◆ 自治会のサロン活動等の支援

・ 高齢者の介護予防と交流を目的に 11 の自治会でサロン活動がおこなわれてきたが、地域の高齢化が進みサロン活動をやめてしまった自治会もでてきている。福祉推進員が自治会のサロン係の相談を受けて、「いきいきサロン」を開催する他、サロンの開催を支援している。

・ 配食の希望といった個人の生活支援ニーズに関する個別相談の窓口となり、地域包括支援センターやデイサービス、民生委員児童委員と連絡を取り合っている。

・ 福祉啓発の目的でおこなった「防災と福祉」という地域講演会の中で、日常から体を動かしていないと緊急時の避難行動もできないという意見があり、音楽に合わせて体を動かせるご当地体操を作った（詳細は後述）。シニア部、ふるさと振興部と協力して地域のサロンや居場所で体操の機会を増やしている。

◆ 給食班事業（社会福祉協議会委託事業）

・ 地域の介護ニーズを受けて、市に要望し、中野交流センターの隣に小規模地域密着型デイサービスが設けられた。施設は雲南市社会福祉協議会が運営し、中野の里づくり委員会が食事作りを受託している。デイサービスの厨房で、中野の里づくり委員会の職員が給食を作っている。また、作ったお弁当で配食をおこなっており、地域の 3 名に届けている。

◆ 地域の強みを活かして、空き店舗の活用を検討

・ JA 中野店が閉鎖された後、買い物が不便になった、地域の交流の場がなくなった等、特に高齢者から不満の声があった。一方で、地元をこのまま寂れさせてはいけないと、ふるさと振興部と食生活改善推進員等から空き店舗を活用してはどうかと声が上がり、閉店から半年後に第一回目の検討会

を開いた。0 から事業を始めることは難しいと考え、地域特性をいかしてできることをやろうと地域の特徴を洗い出すことにしたら、いくつか地域のプラスの側面がみえてきた。

・ 町内に「フレッシュファーム神代」という農事組合でみそ等の農産加工品を作っているところがあったり、六重しいたけ組合やさくらんぼや桃を生産している果樹センター「ココロノファーム」があるので産直販売ができないか協力を依頼した。また、中野地区では木曜日が生協の配達日になっており産直販売とあわせて買い物支援ができないかと考えた。

・ 産直市のみや、交流スペースのみ、といった単体の事業で運営を成り立たせることは難しいと思えたため、交流も買い物もできるよう体制を強化するべく「笑んがわ市運営員会」を立ち上げ、JA の女性部や地元の協力者に呼びかけた。2 か月後にはオープンすることに決めて運営規約を作り、出荷に関する規定やお茶コーナーの当番制、郵便口座の開設、のぼりや印鑑の作成、レジ打ちの練習等を様々な準備をおこなった。地域自主組織ふるさと振興部の主力を担っている食生活改善推進員が「笑んがわ市」の立ち上げ・運営の主力となって動いた。

・ チラシを作り地元住民に配り、自治会のサロンに出向いてお知らせしたり地区外の一部にチラシで折り込んだりして協力をお願いした。出荷してくれる生産者を募るために出荷説明会を開き出荷登録（年 500 円）を呼び掛けた。この出荷登録料と物販の売り上げ手数料、ふるさと振興部でこんにゃく芋を仕入れ食生活改善推進員等が製造している「なかのこんにゃく」の売り上げで支出をまかなう計算をした。

◆ 買い物と交流ができる「笑んがわ市」の開設

・ 2011 年（平成 23）6 月 23 日、旧 JA 中野店舗で、毎週木曜日午前 10：00~12：00（オープン当初は 15：00 まで）に営業する「笑んがわ市」をオープンした。お茶コーナーは会員制で 1 人 1 回 200 円で利用でき、産直コーナーには登録会員 20 名・2 組織（2018 年現在）が出荷する商品を買うことができる。

・ 地元の利用者は午前中にやってきて買い物を済ませお茶コーナーで交流を楽しんで帰る。地域の習慣で、お茶うけに漬物や煮しめ等を大皿からつまむ。1 日の利用者数は産直コーナー60 人程度、お茶コーナー50 人程度という賑わいを見せていた（コロナ以前）。登録会員の野菜や産直品は価格が安いため、地域の外からの買い物客も多い。

・ より多くの人に来てもらうために餅つき実演販売や地元の大工による包丁・鎌研ぎ会（年 3 回）、健康相談会などのイベントをおこなっていた。

・ 地元登録会員が出荷する野菜、みそ、梅干しの他、地域住民の要望をうけてトイレットペーパーや調味料、衣料品等も置くようになり、営業開始の次の年から、鮮魚やパンの移動販売車が来るようになった。

・ 主な収入は登録会員（年 500 円）と登録会員の売上から手数料として 10%、お茶コーナーの利用料、産直コーナー売上（月平均 47,000 円）で 1 か月の平均収入は約 287,000 円。支出は店舗家賃（1 万円）、水道・光熱費、スタッフ謝金（1 人当たり 1,500 円）、産直仕入れ代金で平均支出は 26 万 6,200 円。（※数字はいずれもコロナ前）

・ 登録会員で最も高齢の生産者は 93 歳の女性。作ったものを販売できることはやりがいを生みだしている。以前は、他地域の人を見かけると眉をひそめるような閉鎖性のある地域だったが「笑んがわ市」ができたことで地域外の人との交流が増え、オープンな地域性に変化してきた。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ ご当地体操「すきすき中野“長寿”体操」

・ 中野小学校で歌われていた地元応援ソング「すきすき中野」は、地元の中野神社、中野大山などが歌詞に登場し地域の人に愛されていたが、2013 年の小学校閉校後は歌われなくなっていた。音楽療法士の福祉推進員が、廃校による地域の喪失感を「すきすき中野」を歌い継ぐことで補いたいという思いと、健康体操を地域に普及させたいという思いを掛け合わせて「すきすき中野」に合わせた体操の開発を思い立った。

・ 体操の指導員や地元の専門家の意見を受けて「すきすき中野体操」を考案した。体操の練習会を開き、パンフレットを全戸に配布、自治会でのサロン活動（月 1 回）で活用されるよう CD とラジカセをセットにして各サロンに配布した。福祉部、シニア部で協力して健康増進教室を開催。「買い物してお茶を飲んだついで」に体操ができるよう笑んがわ市でも実施している。

・ 「収穫感謝フェスタ 2016」（中野のお祭り）では、子ども、若者、大人、高齢者が旧中野小学校体育館に約 100 名集まり一斉に体操をおこなった。

・ 5 分程度でできる「すきすき中野体操」は手軽にできるため広く実施されたが、健康増進には運動量が足りないため「すきすき中野体操」を準備体操にし、おもりを使った筋肉体操と合わせてご当地体操「すきすき中野“長寿”体操」が誕生した。

・ シニア部の手芸クラブで体操に使うおもりを手作りし、住民の方が愛着を持って使用されている。

◆ ニーズに応じた「笑んがわ市」の進化

・ 中野地区は広いため、「笑んがわ市」まで行きたいが行けないという地域住民の声があったが、「笑んがわ市」だけで車両を保有する程の余裕はなく長年課題となっていた。

・ 高齢化に伴い免許を返納する住民も増えているため、福祉的な送迎のニーズも増えるだろうと福祉部と一緒に移動について模索を続けていた。自治会のサロンのメンバーでタクシーを借りて「笑んがわ市」へのお出掛けツアーを組んでみたが、同じ中野地区内でも山を越えなければならないため支出が大きかった。参加者からは「行けてよかった」と好評だったが、継続しておこなうことは難しかった。

・ そんな中、前会長から車両の寄付があった。維持費は福祉部で積み立てていた福祉基金で支出してる。2016 年から「笑んがわ市」への送迎を始め、現在 8 名の方が利用している。車両はシニア部での活動や子どもの送迎、給食の配達など様々な事業で活用している。規制のある福祉輸送サービスではなく、許認可の必要ない地区内だけで交流センター職員が送迎をおこなっている。

（特徴的な地域資源）

自治会役員／食生活改善推進員 産直市出品者 シニア部手芸クラブ 交流センター職員 地域の人、地域の高齢者、 地域の子ども **人**	雲南市交流センター指定管理料 地域づくり活動等交付金 車両の寄付（前会長より） 会費 **モノ・資金**
元農協店舗 中野交流センター 旧中野小学校体育館 **場**	笑んがわ市運営委員会 （農協女性部、地域の人等） 農事組合（笑んがわ市で産直販売） 生協（笑んがわ市開催にあわせて配達） 雲南市役所関係部局 **情報・ネットワーク**

（5）コロナ禍における対応

・ 緊急事態宣言中は中野交流センターを閉鎖したため訪問活動ができなくなった。電話で健康調査をおこない、コロナ後の体を動かしたりすることが少なくなってないかということをアンケートしたところ、結果的に 4 月、5 月は畑が忙しい時期なので、コロナのために体がなまったという人はあまりいなかった。

・ 福祉委員には医療職や福祉職についてる人がいるので、地域の交流の場には出にくくなった。そのため例年行っている福祉講演会よりも、夏場は熱中症対策やコロナ対策のグッズ（経口補水液、消毒液等）を 75 歳以上の高齢者のみの世帯に配って見守り活動を行うということに切り替えた。

事例 13　波多交流センター・はたマーケット

■居場所の概要

居場所名	波多交流センター・はたマーケット
住所	島根県雲南市掛合町波多 459-1
営業日時	波多交流センター：月~土　8：30 -17：00 はたマーケット：波多交流センター開所時間中　随時
開設･営業開始	波多交流センター：　2010 年 4 月 はたマーケット：　　2014 年 10 月
運営主体名	地域自主組織　波多コミュニティ協議会
代表者	会長　田原善明

■訪問概要

日時：2020 年 9 月 24 日 11：00~12：00
場所：(オンライン)
応対者：波多コミュニティ協議会　会長　田原善明氏

■居場所の写真





（１）地域について

■基盤とする地域の概要

＜波多地区＞

・住民人口：　287 人　　世帯数：132 世帯

・高齢化率：　52.86％　　（面積：25.72 km²）

・65 歳以上の高齢者の数：　152 人

・自治会数：　16 自治会

※　2020 年（令和 2）5 月末現在。団体提供資料を参照した。

■地域の写真と周辺地図



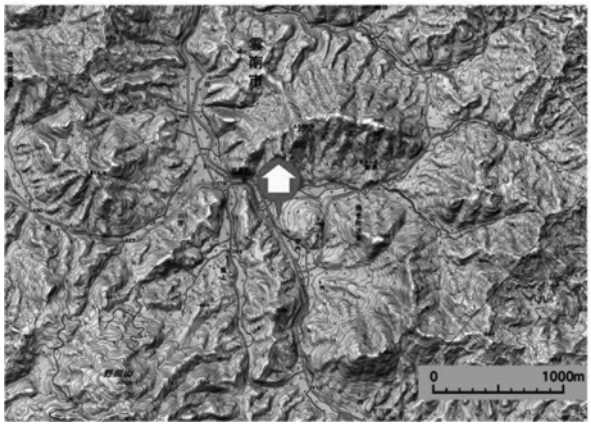

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜波多地区＞

・ 波多地区は掛合町の最西端に位置し、市役所から 36 ㎞、車移動で 40 分~1 時間かかる距離にある山間の地区。県立自然公園「さえずりの森」（施設老朽化のため休園中）や波多温泉「満壽（まんじゅ）の湯」がある。



【波多交流センター】

・ 1954 年（昭和 29）波多村だった頃には 1400 人だった住民人口が、2020 年（令和 2）には 287 人まで減少。

・ 地区内に商店は波多交流センターが運営する「はたマーケット」1 店舗のみ。年金等の現金を引き出せる場所は、郵便局に ATM が 1 台、JA の ATM が波多交流センターに 1 台と計 2 台だが、JA の ATM は 2021 年 3 月に閉鎖される予定。

（２）設立の背景

波多小学校校区で立ち上がった住民組織

・ 1982 年（昭和 57）波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成（波多小学校は 2008 年に閉校）。地域の 15 の自治会の代表や老人クラブ・女性部・民生委員児童委員・消防団・商工会・保護者会といった地域の多様な関係者で、地域の課題に取り組む自主組織を編成していた。

地域で唯一の商店を運営

・ 2014 年（平成 26）3 月に地区で唯一の商店が閉店。車を持っていない高齢者等の不安の高まりを受け、福祉事業と位置づけて交流センターに店舗を設ける道を模索。雲南市の紹介で全日本食品株式会社から「マイクロスーパー」の提案を受けた。8 月の総会を経て、全日本食品へ加盟。開店資金 500 万円を集めるために、公益財団法人ふるさと島根定住財団へ補助金申請を行い採択されて 200 万円、地元出身者に寄付を呼び掛けて約 50 万円を集めた。残りの 250 万は日本政策金融公庫から借り入れ、改装工事、備品購入等の作業を終え、同年 10 月に「はたマーケット」をオープンした。

＜沿革＞

1982 年（昭和 57）	波多コミュニティ協議会　発足。
2008 年（平成 20）	波多小学校　閉校。
2008 年度~2010 年度（平成 20~22 年度）	「波多いろどりプロジェクト」に取り組む。
2010 年（平成 22）3 月	波多小学校閉校 旧波多小学校を拠点に「波多交流センター」開設。
2014 年（平成 26）3 月	地区で唯一の個人商店が閉店。
同年 10 月	波多交流センター内に「はたマーケット」開設。

（３）波多交流センターの活動

１．事業概要

１）はたマーケット

・ 地域で唯一の商店。利用客は 1 日平均 30 人。970 品目を取り扱い、価格は市内中心部の大手スーパーと同程度。

２）地域内交通「たすけ愛号」

・ 波多地区内を無料送迎。1 日の平均利用者数は 5.2 人（2018（平成 30）年度）。

３）防災体制の整備

・ 「くらしの安心カード」を作成。「災害時連絡網」の整備。毎年の防災訓練を実施。

４）ふれあい交流会

５）スペシャル喫茶デー

６）喫茶デー（毎週水曜日）

・ ワンコインでお茶を飲んで歓談（今年度は中止）。

7）温泉ほかほかわくわくサロン

・ 月 2 回、「満壽の湯」を利用し一緒に食事。

8）さんさん教室

・ 月 2 回、「たすけ愛号」で送迎して、健康体操と保健師による体力測定を実施。

9）波多温泉「満壽の湯」運営

・ 雲南市からの指定管理を受け、パート職員 10 名を雇用している。

10）EM 石鹸作り

11）生涯学習活動（自然体験合宿）

2．運営体制

＊ 住民発意の組織の体制をほぼそのまま活かして活動拠点を整備した。地域づくり部、施設管理部、地域福祉部、生涯学習部の 4 部編成で 4 部の部長を副会長とし、会長 1 名と事務局員で役員会を構成。

＊ 2020 年（令和 2）現在、交流センター職員 5 名（交流センター主事、施設管理者、地域福祉推進員、生涯学習推進員、集落支援員）と施設管理を受託している波多温泉「満壽の湯」のパートタイム職員 10 名。交流センター職員は常勤 2 名非常勤 3 名という体制。波多コミュニティ協議会の役員は田原会長含めボランティアでの関わり。「はたマーケット」は交流センター職員が業務の合間に対応している。

＊ 役員、自治会代表 5 名、女性部代表 2 名で幹事会を構成。自治会代表 16 名、各種団体代表で総会を行う。各会議を年 6 回程度開催。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．個人の生活支援ニーズへの対応（地域住民のニーズを＜みつける＞⇒＜つなげる＞）

◆ 「波多いろどりプロジェクト」で住民のニーズを集める

・ 島根県の中間山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業で、外部からきた地域マネージャーを地域に配置し、地域の住民とともに地域の課題を見つけ解決のために話し合いを行った。全住民を対象に 3 回のヒアリングを実施。最初は、行政の人間だと思われて住民から一方的に生活についての不満の矛先を向けられたが、行政と地域住民が一緒に地域を訪ね歩き夜遅くまで対話を重ねる活動の中で、住民から地域の実情が聞ける信頼関係ができてきた。

・ 住民から「草刈りが大変だ」という話がでて、県職員の人があまりやったことのない草刈りを手伝うという話になった。子ども連れで 10 人くらいで公園の草刈りに参加して、その後に一緒にお茶を飲む等、行政の方が本当に手伝ってくれる姿を見せてくれたことも大きかった。行政の方の熱意や真剣に地域のことを心配してくれている姿勢を受けて、住民側もだんだん自分達もやらなけばいけないという気持ちになったと思う。生活ニーズを話し合い、困りごとを丁寧に聞き取って行政と住民で協力して地域づくりのビジョンを作成した。

２．新しい事業や仕組みの創出（サービスを＜うみだす＞）

◆ 地域内交通「たすけ愛号」

・ 2019 年（平成 21）度から波多地区内のみの運行可能な無償運送、デマンド型乗合タクシー「たすけ愛号」を運行。運転は主に交流センター職員が行う。一日あたりの利用者は 5.2 人（平成 30 年度）。以前は有償で送迎をおこなっていたが、有償運送法で定める距離や燃料代から輸送料の計算を行う人材が不足しており無償運送にしている。無料で送迎する代わりにはたマーケットに募金箱を置いていて、年間 7~8 万円の寄付があるので燃料代はまかなえている。

・ 2013（平成 25）年度の年間の延べ利用者は 511 人だったが、「はたマーケット」開設後の 2017（平成 29）年度は 1,491 人に増加した。

・ 「たすけ愛号」を取得するために、波多コミュニティ協議会は認可地縁団体として法人化した。2019 年（平成 31）、外部の波多出身者 70 名程から寄付を募り、福祉車両を購入。「たすけ愛 2 号」として、足腰の不自由な方や高齢者に喜ばれている。

◆ 「はたマーケット」

・ 2014 年に地域で唯一の個人商店が閉店し高齢者等の買い物への不安が高まった。日本食品株式会社（全日食チェーン）に加盟し、波多交流センター内に店舗を開設。全く素人からスタートしたため、全日本食品株式会社のノウハウやコーディネーターによる商品説明、売れ筋に関するアドバイスは大変役に立った。一方で、組合組織に加盟するためにはコストも発生するため、売上はほとんど波多コミュニティ協議会には残らない。接客は交流センターの職員が交流センターの仕事の合間におこなうことで人件費を抑え、市内中心部の大手スーパーと変わらない価格で日用品を提供している。現在、生活必需品を中心に 970 品目を取り扱い、1 日平均 30 人が利用している。

・ 地区内には自家消費分の農作物を作っている家庭も多いが、余ったものは捨てていたので有効に活用できないかと思い販売している。また、女性部でつくる EM 石鹸も販売している。

・ 店舗の横に喫茶コーナーがあり、顔を合わせた利用客同士の交流の場になっている。

◆ 外部波多出身者への「はただより」

・ 2008 年（平成 20）3 月に波多小学校が閉校することを波多小学校の出身者に伝えるために、地域の協力を得て卒業生の住所録を作成した。当初は何百人分の名簿になり、閉校の記念事業で記念誌や DVD をご案内したり、その際に合わせて地域の情報を送っていた。当時に比べると数は減っているが継続して情報を送って欲しいという外部の波多出身者が 60 名程いる。

・ 閉校するときに、12 年後の自分へ手紙を書いたタイムカプセルを埋めた。2020 年 3 月が 12 年後にあたり、掘り出してそれぞれの住所へ郵送したところ大きな反響があった。また、2021 年 3 月までに、12 年後の自分に宛てた手紙を集めてここで保管しようと計画している。

・ 外部波多出身者へは月 1 回発行している「はただより」をある程度まとめて送ったり、栗などの波多の自然の恵みを同送することもある。自然災害があった時等には寄付のお願いをしている。故郷に帰れていないという申し訳なさもあってか、寄付を寄せてくれる人はいる。2 台目の送迎車「たすけ愛 2 号」は 70 名の外部波多出身者の寄付で購入できた。年間 2,000 円で、波多出身者以外の方にも波多の情報を伝えているが、紙で伝える以上のノウハウがないことが壁だと考えている（田原氏）。

（特徴的な地域資源）

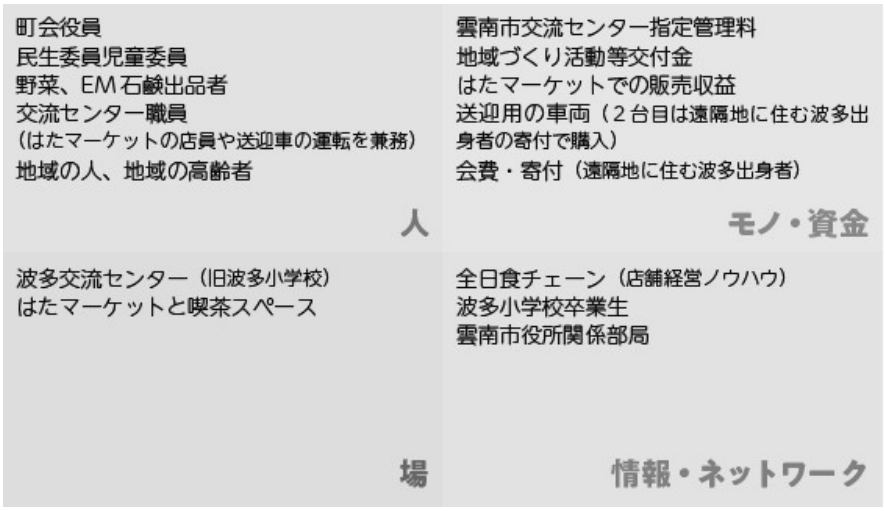

（5）コロナ禍における対応

・ 指定管理を受けて運営している波多温泉「満壽の湯」等、収益事業の収入が大幅に減ったため、持続化給付金の申請を行おうとしたところ、認可地縁団体では申請はできなかった。

事例 14　まちのお茶の間　アテラーノ旭

■居場所の概要

居場所名	まちのお茶の間　アテラーノ旭
住所	高知市元町 44
営業日時	9：00~17：00（日曜・祝祭日休日） 配食サービスは 365 日無休
開設・営業開始	2007 年 11 月
運営主体名	特定非営利活動法人アテラーノ旭
代表者	理事長　山中雅子

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 14 日 10：00~12：00
場所：まちのお茶の間　アテラーノ旭
応対者：NPO 法人アテラーノ旭　理事長　山中雅子氏

■居場所の写真





（１）地域について

■自治体情報

＜高知市＞

・住民人口：　327,575 人

・高齢化率：　29.4%

・人口密度：　1,060 人／㎢（面積：　309 ㎢）

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 「平成の大合併」により、2005 年（平成 17）旧高知市と森林豊かな鏡村及び土佐山村が合併、2009 年（平成 20）に稲作等農業が盛んな春野町と合併。

・ 高知市の人口は減少傾向で、2015 年は 337,190 人。 2005 年と比べて 1.8%の減少。

※高知市 WEB サイトを参照した。



【高知県高知市】



【アテラーノ旭】

■居場所のある地域の概要

＜アテラーノ旭周辺地区＞

・住民人口：　5,577 人　　世帯数：2,784 世帯
・人口密度：　7,101 人／㎢　（面積：0.79 ㎢）
・高齢化率：　35.7%　　※2015 年の高知市の高齢化率は 27.2%
・65 歳以上の高齢者の数：　1,992 人
・15 歳未満の子どもの数：　529 人
・周辺施設：　JR 旭駅

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



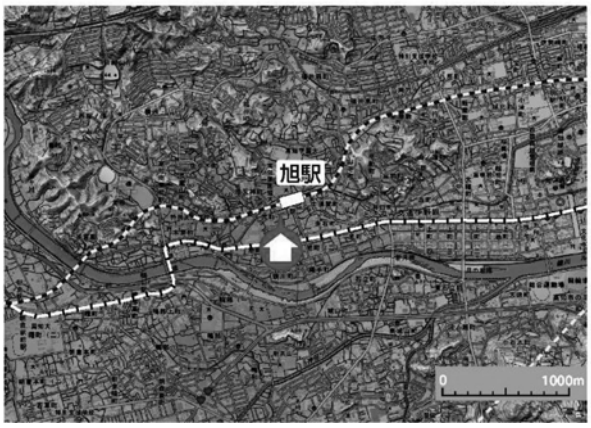

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜アテラーノ旭の周辺地域＞

・ 高知市の中心部から約 2.5ｋｍ西に位置し、東西に横断する国道 33 号には路面電車が走るなど日常生活の利便性の高い地区。戦前からの市街地で戦火を免れたことから、昔ながらの町なみが残る一方、幅の狭い路地が多く、宅地規模の小さな古い木造住宅が密集している。

・ 防災上の課題もあり、高齢化が 40％に近い地域から順に区画整理がされている。

・ アテラーノ旭は元町にあり、江戸時代は街道筋だったという路地にある。

（2）設立の背景

戦前からの住宅地で高齢者が川で行水

・ 2004 年頃、旭の地域に最後に残っていた銭湯が事業主の高齢化と施設の老朽化、利用者の減少を理由に廃業。当時、地域には風呂無しのアパートや市営住宅も残っていて、別の地域の銭湯まで通えない高齢者が大変困ることになった。解決策がみつからない間に、山中氏（現・理事長）は高齢の男性が鏡川や江ノ口川で行水をしているのを見掛け、「これは放っておけん」と思った。近くの旭文化センターに入浴設備があることを見つけ、署名を集めて市議会に働きかけた結果、公費で入浴デイサービスを設けることができるようになった。

まちを元気にするために、特技を活かせる場所が必要

・ 一緒に風呂の課題に取り組んだ、町内会長や民生委員児童委員、旭診療所の事務長、デイホームの人等十数名の人達と、もっと旭の町を元気にしたいと考えた。高齢化した町であっても、高齢者が健康で、それまでの趣味や特技、職歴等を活かせればもっと元気な町になるのではないか、特技を活かせる場所があればよいのではないか、ということが論議された。夜ごと集まって話し合い、町で場所を探し回った。

・ 現在の拠点の家主は、かつて山中氏が共同保育所の代表していた頃に預かった子どもの母親だった。山中氏は 30 年間以上、共同保育所に携わっていて、卒園生やその親達とのつながりがある。空き家だったこの家を貸して欲しいと相談したところ、月 3 万 6,000 円（当時）で借りることができた。

地域のネットワーク、寄付、有志の力で居場所を実現

・ 元々、家具屋で水道設備もない空の部屋だったため、山中氏等発起人が 60~70 万円を持ち出し、地域の人たちにも募金を呼び掛けて、合計 125 万程の資金でガス台やカウンターを作った。昭和の時代は、各家庭にお茶の間があったが、核家族化が進み家の中から消えたお茶の間を町の中につくろうという思いで「まちのお茶の間　アテラーノ旭」の運営を始めた。

・ その後も、財政的な危機の際には、思いがけず地域からの寄付が寄せられ経営が救われる等、常に地域の有志に支えられてきている。

＜沿革＞

2004 年(平成 16)12 月　まちの最後の銭湯「日の出湯」が廃業
2005 年(平成 17) 7 月　「旭に公衆浴場を存続させる会」が発足
2006 年(平成 18) 4 月　「旭入浴デイサービス」が実現
2007 年(平成 19)5 月　アテラーノ旭　設立
2007 年(平成 19)5 月　まちのお茶の間　アテラーノ旭　開設
2009 年(平成 21)　「あったかふれあいセンター事業」受託
2013 年(平成 25)　「あったかふれあいセンター事業」終了
2015 年(平成 27)　特定非営利活動法人の認証の取得

（３）特定非営利活動法人アテラーノ旭の活動

１．居場所での事業

１）まちのお茶の間

＊ 食事と交流スペース提供。定食（550 円）、一品物（300~350 円）、コーヒー（250 円）、スモールコーヒー（130 円）等。

＊ 手芸品や絵画の展示、バザー用品や産直野菜の販売。

２）配食サービス

＊ 弁当の配達（600 円）。刻み食、玄米食、おかずのみもあり。

＊ 高知市「在宅高齢者配食サービス」（補助付き）

３）やさしさのおたすけ

＊ 掃除、洗濯、食事の介助、買い物代行、病院の付き添いや送迎等のサポート。
1 時間 1,600 円と交通費。

４）くらしの相談

＊ 各種手続き相談、育児相談。

５）安心で活力ある地域づくり

＊ 季節のレクリエーション。

＊ いきいき百歳体操や節分。

２．運営体制

＊ 有給職員 20 名。1 日の体制は、配食の調理 3 名、配達 5 名、食堂 3 名。

（４）生活支援のプラットフォームとなっている機能

１．住民ニーズの発見と対応

◆ まちのお茶の間　アテラーノ旭

・ 当初は、無償で食事やコーヒー、お茶を提供しておしゃべりをする場所としてスタート。辛いことも嬉しいことも話せる場所にして、ストレスを抱えた人が少し元気になったり、元気になった人がボランティアの仲間入りする場になり、少しずつ地域に定着することができた。リーマンショック直後で、経済的に困っている人が多く、「死んでしまいたい」程に思いつめている人からの相談も人を介して何件もあり、皆で知恵を出し合い、生活保護につなげて、社会復帰や就労を支援することもあった。

・ 「アテラーノ旭」とは土佐弁で「私たちの旭」という意味。カタカナにしたのは男性も来やすいようにという意図だった。初期の頃は女性が多かったが、少しずつ男性も増えた。現在は、550 円の定食を毎日日替わりで 10 食程度提供している。定食だと少し負担だという人には 300 円~350 円の食事もあり、日に 10 食程度でる。飲み物は 130 円から。ケーキ作りが得意なスタッフがいる時にはケーキもある。「気まぐれケーキ」といわれていてケーキ目当ての客もいる。コーヒーだけでおしゃべりが目的の人も来る。「様々な困難があったが、一緒に知恵を出し合って解決しようういう思いで、みんなが元気になってくれることが活動のエネルギーになった」（山中氏）。

◆ あったかふれあいセンター事業で配食サービスと日常生活支援を開始

・ 役員会で、お茶の間に来れない人たちのためにも何かやりたいという意見があった。お茶の間に歩いて来られる高齢者は元気高齢者だから、もっと大変な人にはお弁当を配るという発想になった。リーマンショックの後、緊急雇用対策を目的に「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、高知県では「あったかふれあいセンター事業」が行われることを新聞で知り、高齢者を支援しながら雇用を生む事業を始めようと考えた。

・ 2009 年（平成 21）あったかふれあいセンター事業を受託し、同年 9 月から配食と介護保険の制度外の高齢者の生活支援、いきいき百歳体操や高齢者と一緒に日帰りの観光、地域の神社のお祭りに参加をしたり等、様々な事業を始めた。

・ あったかふれあいセンター事業は 3 年で終了したが、配食サービスへのニーズは強く、現在まで継続している。現在、1 日あたり昼食約 50 食分、夕食約 110 食を 365 日配達している。高知市が事業を終了した直後は、団体の財政規模が縮小し、職員の賃金を 3 割から 5 割削減する大変な時期もあったが、現在は配食サービスが収入の柱を成している。おかずだけの希望や、一口食、刻み食といった希望にも対応しており、見守りも兼ねて声を掛けながら配達している。

◆ 自主事業としてニーズに応え続ける

・ 宣伝はしていないが、ケアマネジャーから紹介されて配食の利用を始める人が多い。高齢者との関係を緊密にするため、配食は西部地域包括支援センターの管轄地域に限定をしている。また、見守りで高齢者の緊急事態を知った時にケアマネジャーとつながっていなければ対応が難しいので、あまり広域では実施できない。弁当を届けている高齢者は本当に深刻なケースが多い。認知症であったり、難聴だったり、足腰が弱ってなかなか玄関まで取りに出てこられない人もいる。

・ 少しでも元気になってもらえるよう、弁当を色とりどりの風呂敷に包んで、1 週間に 1 回は時折々の花が咲いたことや台風への注意喚起等の手紙をつけている。生産者とのつながりも感じてもらえるよう、米の契約農家からの情報も伝えている。受け取った高齢者からも返事が来ると楽しみにしてくれていることがわかる。桃の節句にお弁当と一緒に届ける紙で折った雛飾りを大事にしてくれる高齢者もいる。

・ 配食と同じく、あったかふれあいセンター事業の中で実現した訪問での日常生活支援は「やさしさのおたすけ」として継続している。（1 時間 1600 円と交通費）

◆ どんなことでも頼まれると断れない　暮らしの相談

・ サービス付き高齢者向け住宅に住んでる身寄りのない認知症の高齢者で、デイサービスに行かない日は寂しいからアテラーノ旭に通っている人がいる。地区社会福祉協議会から、マンションに住んでいる高齢者のゴミ出しをしてくれる人を探して欲しいと相談されたこともある。

・ 地域住民の困りごとは、本人が直接相談に来るよりも、友人等人づてで持ち込まれることが多い。特に、近年は行政機関がアテラーノ旭に相談事を持ち込む傾向にある。現在進行中の案件では、DV被害女性が生活保護を受けて地域で生活できるようサポートする相談を受けている。女性の自立に向けて DV 被害者支援団体（NPO はすのは）が住宅を支援し、アテラーノ旭が食を通じた交流を支援することになった。一緒に食事をしながら生活を安定させ、趣味を生かしたり、仕事ができるように相談に応じている。

・ 高知県社会福祉協議会に地域定着支援センターという軽犯罪を犯した人が出所後に地域に定着できるよう支援する部署があり、アテラーノ旭に相談があって出所者を連れてやって来た。高齢の出所者は、アテラーノ旭の近くに住んで、毎日の昼と夕の食事をまちのお茶の間でとるようになり、食を通じて挨拶や基本的なコミュニケーションができるようになってきた。地域に定着して欲しいという思いでスタッフ達も接している。

2．新しい事業や仕組みの創出（サービスを＜うみだす＞）

◆ 創作お祭り「鬼の福分け」で地域とつながる

・ 地域を元気にするために、一番心掛けたのは地域の人たちといかにつながるかということ。困り事があっても自分から声を発することが難しい地域性がある。銭湯が廃止の時にも、行政には「『銭湯がなくなって、困っている』という声は来ていない」と言われた。自分から「こんなことで困っているので何とか助けてください」とは、なかなか言えないため、アテラーノ旭は地域とつながりをつくることで、困りごとを聞き、難易度の高い困り事は専門家につなげることで解決してきた。

・ 地域とつながるには、単に神社のお祭りやイベントに参加するだけでなく、自分達が主体的に何かすることが必要。音楽イベント、季節のイベントをアテラーノ旭で企画しており、2008 年頃に節分の日に鬼が地域で福を撒くというお祭りを創作した。当初、スタッフ 3 名が鬼の恰好をして金棒を持ち、200 軒程の家を回ってお札とメッセージを配っていたが、「鬼の福分け」として他地域に呼ばれる程評判が高まり、今では赤鬼 3 匹、青鬼 3 匹、太鼓や豆の入った袋を担ぐ人達とでチームを作り、3 方に分かれて約 1200 軒を訪問するまでになった。衣装や鬼の面もスタッフの手作りだが、スタッフも高齢化しているので近年は地域包括支援センターのケアマネジャーや保健師の協力を得て行っている。毎年規模が大きくなっており、地域に定着してきているといえる。

◆ 子ども食堂とフードロス対策

・ コロナ禍が始まってフードロスの課題に関心が高まり、野菜や魚を仕入れる問屋の廃棄品をもらい受ける活動に参加している。「こども食堂こうち」のメンバーが週 2 回（火曜日・金曜日）に車で取りに行き、それを各子ども食堂団体に順番に配り、最後にアテラーノ旭へ来る。コロナ禍の影響で食堂を開いていない子ども食堂団体が、高知大学の学生支援をおこなっているのでそこにも食材が届く。

・ アテラーノ旭では、コロナ前は月 1 回子ども食堂を開催しており、子どもは無料で参加していたがコロナで集まれなくなってからは弁当を作り、子どもには無償配布、地域の大人には 200 円で月 1 回（第 3 土曜日）に 1 回 130 個程配っている。

・ メディアで報道されたことで、地域からサツマイモやジャガイモ等たくさんの食材の寄付が届くようになり、あちらこちらから支援が寄せられている。

（特徴的な地域資源）

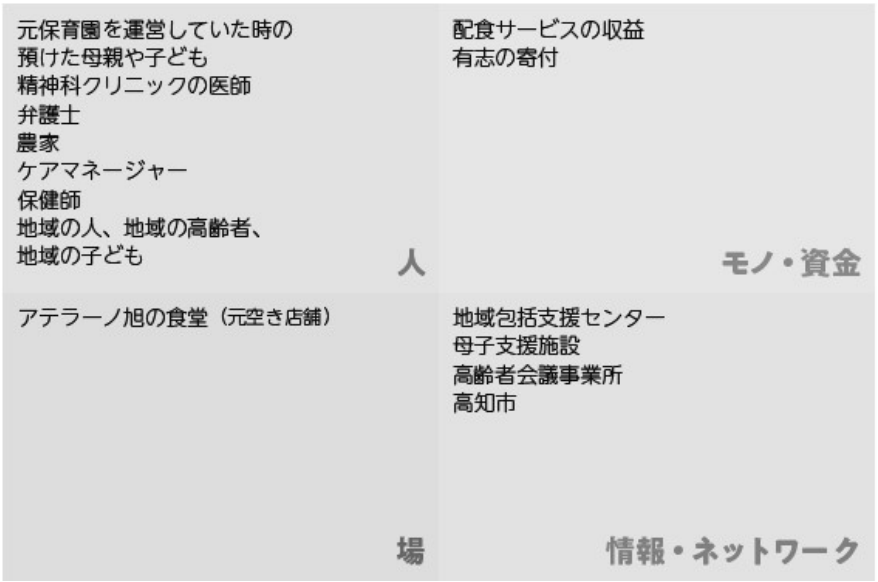

（5）コロナ禍における対応

・ コロナ禍を受けてフードロス食品をフードパントリーで配布活動に協力。月 1 回の子ども食堂を開催する代わりにお弁当の配布をおこなった。

・ 今年はコロナで大変だろうと、60 万円の寄付をしてくれた人がいた。また、緊急経済対策として、一律 10 万円の特別定額給付金が支給された頃は、10 万円単位の寄付が多数あった。

事例 15　奈半利町あったかふれあいセンター

■居場所の概要

居場所名	奈半利町あったかふれあいセンター
住所	高知県安芸郡奈半利町乙 1269-1
営業日時	月~金 9：00-17：00
開設・営業開始	2012 年 3 月
運営主体名	社会福祉法人奈半利町社会福祉協議会
代表者	会長　中島二男

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 15 日 13：00~15：00
場所：奈半利町あったかふれあいセンター
応対者：社会福祉法人奈半利町社会福祉協議会　事務局長　瀬川三枝氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜奈半利町＞

・住民人口：3,137 人　　世帯数：1,693 世帯
・高齢化率：44.2%
・人口密度：　111 人／㎢（面積：28.37 ㎢）
・65 歳以上の高齢者の数：　1,387 人
・15 歳未満の子どもの数：　 269 人
・教育：中学校　1　、小学校　1、　 認定こども園　1

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 高知県の東部に位置する。太平洋に面し、北東に野根山があり、起伏に富んだ地形を特徴とする。製材、農業、漁業が主産業。

・ 古くは、「土佐日記」に「那波」と記される港や、約 1300 年前に作られたといわれる官道「野根山街道」があり、海路陸路において交通の要所だった。

※奈半利町 WEB サイトを参照した。

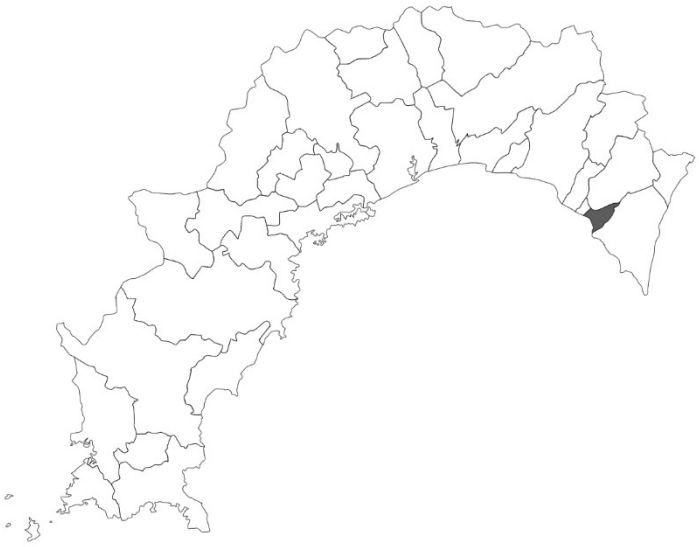

【高知県安芸郡奈半利町】



【奈半利町あったかふれあいセンター】

■地域の写真と周辺地図



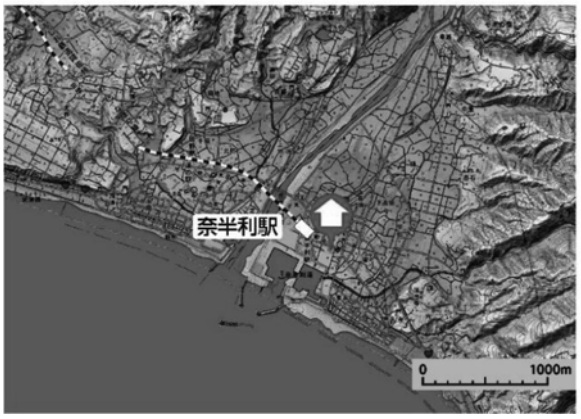

国土地理院　カシミール３Ｄ

（2）設立背景

あったかふれあいセンター事業を受託

・ 2009 年（平成 21 年）7 月奈半利町保健福祉センター内を拠点で「あったかふれあいセンター事業」開始。全住民の生きがいづくり、健康づくりの場として住民が主体性をもって活動ができ、見守りを含めた居場所づくりを実施。地区の福祉協力員（社会福祉協議会が任命。町内に 30 名）と連携し、個別の生活支援ニーズへの対応、また、地域の関係機関との連携を行い、住民の声を活かしたまちづくりをおこなう。

・ 奈半利町社会福祉協議会が町から事業を受託。「あったかふれあいセンター事業」と「生活支援体制整備事業」、「生活困窮者自立支援事業」、「日常生活自立支援事業」とを連携させ、行政機関の地域包括支援センターとも連携しながら事業を運営している。

・ 拠点でのミニデイサービス、サロン等交流事業を行っているとともに、町内の各地区に、主に交流、介護予防を目的としたサテライト（居場所）を設置。週 1，2 回開催されるサテライトでのサロン活動を、地域の福祉協力員や地区長とともに運営している。居場所の賃料（年間 4 万円）と冷房などの初期設備費のみあったかふれあいセンターが支出し、運営の主体は地域に担ってもらうようにしている。ニーズの高いところや、住民の主体性の高いところから順次設置を進めており、2020 年（令和 2）現在、14 サテライトがある。

サテライトでの居場所運営

・ サテライトは地区の中で徒歩で行ける場所にあることが理想だが、送迎が必要な人にはあったかふれあいセンターの 3 名のサテライト担当者、又は、地域の住民が協力して送迎をおこなっている。サテライトに来る住民は全員あったかふれあいセンターに利用者登録し、週に 1 度は血圧測定を行い、健康管理のための記録を残している。住民の主体性は地区によって異なるが、運営を住民に任せられる地区でもサテライト担当者が週に 1 度は必ず訪問している。

・ 居場所があることで地域の 60 代、70 代、又は、若い世代が少しずつ地域づくりを手伝うことができ、次の世代、若い世代につながる場所になっている。地域づくりには若い世代の関わりが一番大事だと考えている。課題としては、同じ奈半利町内でも地域性があるのでそれぞれの地域の特性を生かした居場所づくりが必要だと感じている。

＜沿革＞

2009 年(平成 21)7 月	「あったかふれあいセンター事業」を開始。全世代が安心して生活できることを目的にサロン事業を開催。世代を超えた共生型の集いの場を目指す。
2011 年(平成 23)3 月	乳幼児の一時預かり事業を開始。
2017 年(平成 29)	「あったか塾」を開始。（当初は月 1 回）

（3）奈半利町あったかふれあいセンターの活動

1．事業概要

1）ミニデイサービス（介護保険事業外）

＊ 月曜~金曜　要介護度 2 の人まで利用可。介護予防の体操や音楽療法。

＊ 入浴サービス（入浴時の見守り支援として 600 円）、昼食代（400 円）

＊ 必要な方への送迎

2）サロン、交流

＊ わらびの会喫茶/脳卒中後遺症患者の集い/母子の集い/ビーズ教室/リフォーム教室(全て週 1 回)

＊ ウエルカムランチ(月 1 回)

3）配食サービス

＊ 月〜金の昼食、全町域が対象。20 食程度。

4）訪問

＊ 生活支援コーディネーターと生活支援員が訪問。

5）相談　随時

6）生活支援事業

＊ 買物などの困りごとを支援

7）地域でのサテライト型のサロン事業

8）子どもの居場所

＊ 乳幼児の一時預かり。予約制。1 日 3 人まで。(3 時間まで 500 円、延長 1 時間 100 円)

＊ 小学生の放課後　場の開放　17:00 まで（長期期間中は 9:00~17:00）

＊ 「あったか塾」
小学生・中学生・高校生を対象に学習支援とこども食堂を備えた居場所として開設。（月 2 回：学校休業日）

2．運営体制

＊ コーディネーター1 名、サロン担当 3 名、サテライト・訪問担当 3 名、看護師 1 名、配食サービス担当 1 名　パート職員（配食サービス 1 名）。

＊ 社会福祉協議会のスタッフ全員で週に 1 回ミーティングを行い、あったかふれあいセンターのコーディネーターと生活支援コーディネーターが報告。住民の変化に気付いたことは全員が報告。

＊ ミーティングを踏まえ、あったかふれあいセンターのコーディネーターが調整し、行政の関係機関、ケアマネジャー、家族等に連絡をして検討会を開催する。住民の自宅訪問は、生活支援コーディネーターが町の保健師と同行する。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ 防災活動をきっかけに男性の活動参画（法恩寺地区）

・ 介護予防の 100 歳体操や、お茶会をおこなっていた法恩寺地区のサテライトでは、男性の参加が少ないことを課題に思ったあったかふれあいセンターのコーディネーター（以下、コーディネーター）が、福祉協力員や地区長など地域の方に声を掛けて地域づくりのための座談会をおこなった。その中で地域特性として 60 代、70 代の定年男性が大勢いることがわかり、彼らに中心になって地域を盛り上げてもらえないかと考えた。

・ ちょうどその頃、地域の独居齢者宅で火災があり初期消火に手間取ったという反省から、消防・防災の勉強会をしたいという声があった。そこでコーディネーターの調整により、町の担当者や消防署、消防団の協力を得て地域で消火訓練を行った。その後の集まりで、独居高齢者が多いことを踏まえ、災害に備えて地域の見守りマップ作りを地域全員で行うことになった。行政や地域包括支援センターも参画し、気になる人や高齢者世帯を地図に書き込み、より地域を知ることにつながった。

・ 地域を知ると、子どもがいる世帯が想像以上に少ないということに気が付き、お互いを知るために、三世代交流大会をしようという発案があった。60 代、70 代男性が中心になり、地域の中学生、高校生も参加して開催することができた。

◆ 男性が主体となった多世代の居場所づくり（法恩寺地区・続き）

・ 地域で集まったことが刺激になり、次は、男性陣が料理を作って高齢者や子どもに振舞いたい、という希望があがった。「男の料理教室」が法恩寺で開催され、男性が近所の高齢者や小学生、女性達をもてなす「あったか法恩寺食堂」が開催されることになった。普段、接点のない子ども達と触れ合うことができたと高齢者の喜びの声が聞かれた。

・ 普段は子ども達と交流がない高齢者が、顔見知りになった子どもたちと一緒ならと、防災訓練に意欲的になり、あったかふれあいセンターが車いすやリヤカーを準備して、災害時の要配慮者避難訓練が実現した。（奈半利町は南海トラフ地震では大きな津波被害が予測されている）地域住民、役場、地域包括支援センターも参加して実施している。住民が実際に避難してみて、避難路の見直しを自分達で行うようになった。現在、地域の男性達が主体となり、必要に応じてあったかふれあいセンターが消防団や行政に連絡を取って年 5 回、防災訓練を開催している。

・ サテライトへ来ない人も、避難訓練など普段と違う行事には参加がある。避難訓練に参加してみると、避難するにも想像以上に体力が必要だと気付いて、サテライトの介護予防体操は大事だということが理解され、結果的に男性の参加が増えることにつながった。

◆ あるもので地域の魅力づくり（平地区）

・ 地区内にサテライトが未だ無い時、保健師の勧めで別地域のサテライトまで通っていた高齢者が「自分たちの地域でもやれたらええに」とよく言っていたが、その後、認知症が深まって行方不明なってしまった。地域のサテライトで活動があればそうはならなかったかも知れないと、想いを強くしたコーディネーターが平地区の全戸を個別に訪問し、地区長と調整して、平地区でサテライトが始まった。

・ 人口約 50 人の平地区は非常に深い山間部で、家はまばら、買い物にも不自由する高齢者世帯が多い。サテライトに来ていたある夫婦から体操以外に皆で何かしてみたいと提案があった。どの家にも田んぼや畑ならあるので、かかし作りをすることになった。隣の北川村にかかし作りで有名な人がいるため、北川村社協を通じて調整し、平地区の住民達でかかし作りを習いに行ったところ、住民はかかし作りを面白がり、平地区に非常にたくさんのかかしが出来た。

・ 大量のかかしが出来たため、中山間活動事業でおこなっている収穫の終わった田畑にコスモスの種を蒔く景観形成と地域おこしにヒントを得て、「せっかくやき、『かかし作り』もしゆうがやったら、コスモス祭と一緒にせんか」と声があがった。コスモスの中にかかしを配置して、地域住民が食べ物を用意してお祭りをしたら、「平のかかし」として地域に観光客を呼び込むことになり、地域の活性化事例として注目された。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ 介護保険外のデイサービスで地域特性に応じた支援を実現

・ 健康福祉センター内の拠点で、月曜日から金曜日まで要介護 2 までの高齢者を受け入れ、健康体操、食事、入浴等をおこなって、午前 10 時から午後 3 時までを過ごしている。元町営のデイサービスがあった設備を活用し、デイサービスと変わらないサービスが食事 400 円、入浴時の見守り支援料 600 円で利用できる。入浴介助は行わないため、介助なしで入浴できる介護度の人に利用を限っている。運営費はあったかふれあいセンターの予算で賄われている。

・ 利用者は町役場でのアセスメントを経て通っている。介護保険制度によるデイサービスと併用したり、保険料を支払っておらず制度を使えない人や、若年性認知症で行き場所の無い人、制度だけでは厳しい経済状況の人が利用している。現在、利用者は 1 日 15~17 人程度。

・ 送迎が必要な人には職員が車を出しているため、拠点利用のついでに買い物をしたり、市街地での用件を済ませることができるなど、山間部があり、移動に困難のある地域のニーズに応じた利用がされている。

◆ 全世代が安心して暮らすために「すき間」を埋める

・ 日常生活自立支援の対象で金銭管理が必要な人が、あったかふれあいセンターの拠点に来ることでお金を使わないようにしたり、知的障害があって盗癖のある人を一人にしないためにサロンに来てもらったり、既存の制度や施設では対応困難なケースも受け入れている。孤立させないためにサテライトも活用し、日常生活自立支援の支援員と密接に協力したりすることで、あったかふれあいセンターでは、課題が複合的な人や制度と制度のすき間にいる人を丸ごと受け入れている。地域にあったかふれあいセンター以外の社会資源が乏しいともいえる。

・ 拠点では障害のある人や子育て中の母親のためのサロン等の交流会を催しており、地域の誰もが利用できる。また、高齢者がデイサービスで過ごす場所と同じスペースを放課後や長期休み中の小学生に開放していて、学童保育代わりに利用されている。長期期間中の小学生は弁当を持ってやって来る。乳幼児の一時預かりは 1 日 3 名までの予約制で、高齢者や小学生のいる同じスペースで同じ担当者が預かりを行っている。

・ 拠点では昼食をデイサービスで提供しているとともに、配食サービス（1 食 400 円）をおこなっており、町内全域で 20 食程の昼食を配っている。買い物が困難な地域では、1 食の弁当を 2 回に分けて食べる高齢者もおり、生活を支えている。配食もデイサービスと同様に町役場のアセスメントで利用できる人を決めている。

◆ 学習支援に子ども食堂を備えた「あったか塾」

・ 元々、奈半利町社会福祉協議会に、生活困窮者自立支援事業での困窮世帯への学習支援について中芸広域連合の安芸福祉保健所から話があり、後にあったかふれあいセンター事業に組み込むことになった。

・ 奈半利町には不登校の子どもが多く、高校に進学できなかったり、すぐ辞めてしまう子どもも多い。保健師が関わっている世帯に声を掛け、子ども達が学校休業日に安全に安心して集える場として、又、異なる年齢の子どもや地域との交流の場として、及び、自主学習の習慣付け等学習ができる環境づくりとして、子どもの居場所づくりを始めた。「学習支援」に「子ども食堂」を備えて月 2 回「あったか塾」（第 2・第 4 土曜日）を開催。要保護児童の見守り活動を行っている。

・ 生活保護世帯、母子・父子家庭、発達障害の子どもが過半数以上、比較的多く来ている。各機関とも連携を取りながら居場所として見守りをしている。今後は、生活環境の改善による不登校の子どもへの働きかけや、中退防止、貧困の連鎖の防止のために事業の強化を図って、保健師等と協力しながら個別支援へとつなげていきたいと考えている。

◆ 「あったか塾」で地域ぐるみの子育て参加

・ 学習支援には高知県立大学の学生 2 名と町の教員 OB1 名が入り、3 名で対応。宿題を持ってきたり、プリントを出したりしている。高知県立大学の学生は単位取得の一環として来ており、学生自身にやってみたいことを考えてもらっている。「屋台村」がやりたいと声があがり、部屋やロビーを使って子ども食堂と同時に屋台村を開いた。

・ 地域のボランティアも参加し、遊びの時間は老人クラブやシルバー会員と「あったか農園」で芋を植えて秋に焼き芋をしたり、老人クラブのスポーツ教室に子ども達が混じって参加したりしている。また、高知生協が勉強しながら遊ぶ「小遣いゲーム」を開いたことがある。

・ 幼児（保護者同伴）から高校生まで、1 回約 35 人（子ども 20 名、支援する大人 15 名）の参加がある。町内に高校はなく、他地域の子どもも来るかも知れないので、町外の子どもも参加してよいことにしている。2017 年（平成 29）から始めて、当時小学校 6 年生だった子どもが、現在、高校 1 年生になって継続参加している。

（特徴的な地域資源）

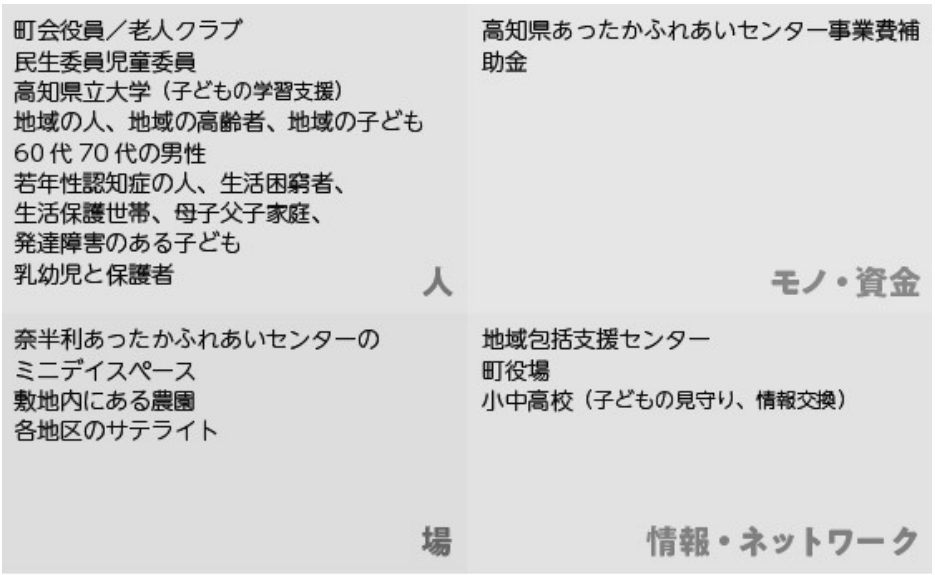

（5）コロナ禍における対応

・ 4 月、5 月は事業全体を 2 カ月ほど休止したが、三密を避けたり、消毒などの対応をしながら通常運営に戻っている。

事例 16　森の巣箱

■居場所の概要

居場所名	農村交流施設「森の巣箱」
住所	高知県高岡郡津野町床鍋 85
開催場所	コンビニ、食堂、居酒屋、貸教室、浴場　1F 宿泊施設　2F、　他「やまがら」ホール
営業日時	毎日　10：00~18：00
開設・営業開始	2003 年 4 月
運営主体名	森の巣箱運営委員会
代表者	施設長　大﨑登

■訪問概要

日時：2020 年 10 月 14 日 15：00~17：30
場所：農村交流施設　森の巣箱
応対者： 農村交流施設「森の巣箱」　施設長　大﨑登氏
　　社会福祉法人津野町社会福祉協議会　松岡寛信氏

■居場所の写真





（1）地域について

■自治体情報

＜津野町＞

・住民人口：5,731 人
・高齢化率：44.2%
・人口密度：29 人／㎢（面積： 197.85 ㎢）
・教育：中学校 2 、小学校 3

※住民人口、高齢化率は令和 2 年住民基本台帳より。面積は国土地理院 WEB サイトを参照した。

■自治体の特徴

・ 津野町は高知県の中西部に位置し、2005 年（平成 17）に葉山村と東津野村の合併で誕生した。面積の約 90％を山林が占め、東部に新荘川、中央部に四万十川、西部に北川川が流れる。いずれの川も清流で名高い。集落は川沿いに点在している。

※津野町作成パンフレットを参照した。

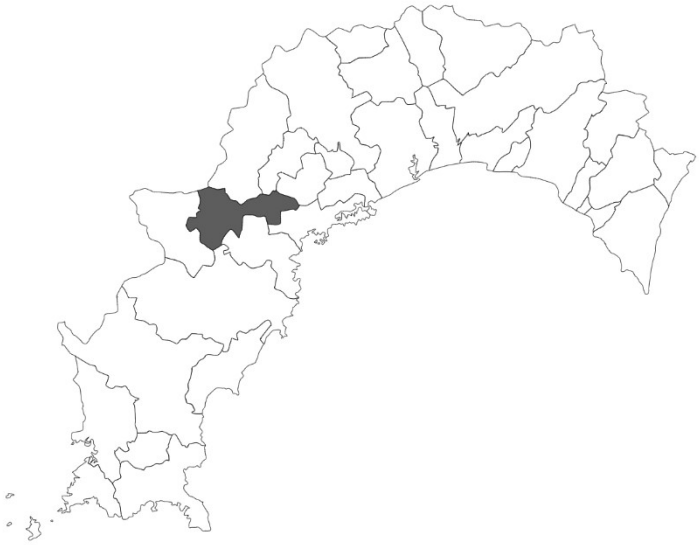

【高知県高岡郡津野町】

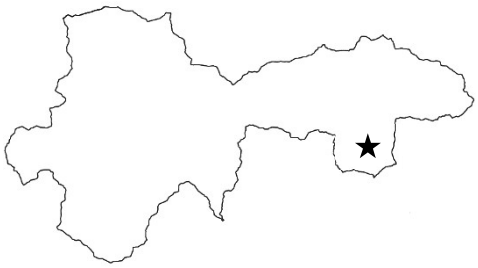

【森の巣箱】

■居場所のある地域の概要

＜床鍋地区＞

・住民人口：　89 人　　世帯数：40 世帯
・人口密度：　11 人／㎢　（面積：8.08 ㎢）
・高齢化率：　44.9%　　※2015 年の津野町の高齢化率は 41.5%
・65 歳以上の高齢者の数：　40 人
・15 歳未満の子どもの数：　7 人

※2015 年(平成 27 年)国勢調査を参照した。

■地域の写真と周辺地図



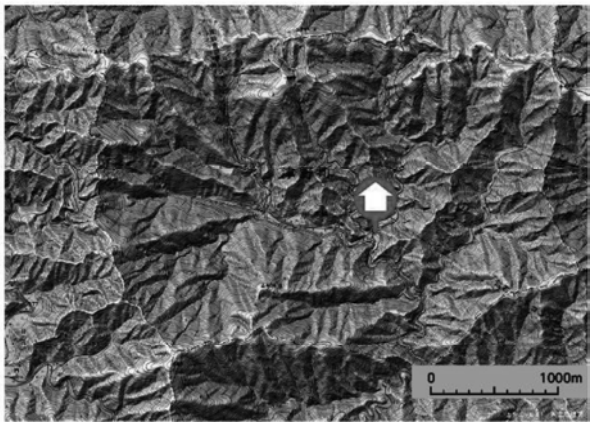

国土地理院　カシミール３D

■地域の特徴

＜床鍋地区＞

・ 床鍋地区は町役場のある中心部からさらに約 5km 山間部に入った集落で、かつては林業で栄え、1960 年代には 300 人以上が暮らしていたが、2005 年の合併当時で約 150 人、2020 年現在は 75 人にまで減少している。

・ 1952 年（昭和 27）に床鍋小中学校合同校舎として設立された木造校舎があったが、1966 年(昭和 41)に床鍋中学校が廃止。

・ 1983 年(昭和 58)床鍋小学校を葉山小学校に統合して、葉山村立床鍋小中学校は閉校した。

（2）設立の背景

「集落が消滅してしまう」という危機感

・ 津野町床鍋地区（2005 年までは葉山村床鍋集落）は長く葉山村の中心部と山で隔てられた陸の孤島のような場所で、2004 年（平成 16）に「床鍋倉川夢トンネル」が開通するまでは、村の中心部へ行くには須崎市を通るしかなく、ゴミの収集が来なかったり、救急車や消防車の到着にも数十分かかるという行政サービスが行き届かない地域であった。

・ 林業と炭焼きの最盛期には床鍋小中学校合同校舎に 100 人を超える児童生徒が通っていたが、林業の斜陽に伴い人口減が続き、1983 年（昭和 58）に廃校となった。最後の児童数は 7 人だった。

・ 商店もなく、集落が消滅してしまう危機感から、1995 年（平成 7）に集落の有志 15 人程が「できることからやろうぜよ」と声を上げた。現施設長の大﨑氏（当時 40 代）は有志の中心となり、「暗い集落には嫁もこん」と、生活に欠かせなかった県道の支障林（道に覆いかぶさって、日光を遮る木々）の伐採を始めた。木々の所有者に許可を取り、伐採に協力してくれる人手を求めて地域を巻き込む活動となった。自分達の手で道を明るくすることができたことが地域の自信になったという。

行政はサポート役。住民主体で、旧校舎を地域の拠点に

・ 1995 年、集落で「床鍋地区開発検討会」を発足させ村に支援を要請したが、行政はサポートに徹するので、集落のことは住民主体でやって欲しいという回答だった。行政への要請を続ける中で、大﨑氏は、要請するばかりでなく自分達で考え、動かなければと気づき、床鍋地区開発検討会よりも若い世代（40 代、50 代）が中心となって動く「床鍋とことん会」を 2000 年に新たに設立。まちづくりの専門家との意見交換や住民ワークショップを開催し、行政と協働で「葉山村床鍋集落活性化プラン」（2001 年 3 月）を策定した。コンビニや居酒屋が欲しいという住民ニーズに基づいた校舎活用計画が盛り込まれ、20 年近く放置されていた廃校舎の活用に道を開いた。

・ 行政とは二人三脚の関係を続け、自主的に支障林の伐採を進めた住民の動きに応えて 1998 年から「ふるさと林道緊急整備事業」を委託している。また、校舎の活用の為ために施設整備費約 9,000 万円のうち改築工事費（8,500 万円）の半分は高知県市町村活性化補助金を活用し、残りは葉山村が負担した。「森の巣箱」と名付けられた施設は、住民組織「森の巣箱運営委員会」で運営を行うことになり、指定管理料 0 円で担っている。

・ オープンに向けて、仕入れ、備品整備にかかる費用を試算したところ、住民側で約 400 万円を準備する必要があるとわかり、当時 40 世帯あった集落の全戸が 10 万円ずつを出資することになった。また水道光熱費、パート従業員への支払いを行っていくためには一定の売上が必要なため、各戸と購買協定を結び、月 120~130 万円の売上（当時）を確保することを計画。2003 年 4 月 20 日「森の巣箱」はオープンした。

（３）森の巣箱の活動

１．事業概要

１）見守り活動

＊ 住民の情報を記載した「お守りカード＝緊急連絡カード」を作成。一人暮らしの人は、家族の連絡先や、集落の人で気にかける人等を記載。

２）買い物支援「集落コンビニ」

＊ 日用品の買い物ができる店舗を運営。

＊ 購入品の自宅までの配送。

３）交流

＊ 居酒屋と食堂を運営。

４）宿泊施設

＊ 宿泊施設を運営。

５）仕事の創出

＊ シシトウの選果パック詰め作業を、高齢者の小遣い稼ぎとして行っている。通称「かせぐデイサービス」。

＊ 居場所の宿泊や食事づくりのスタッフも有償。

６）ホール運営

＊ 昔の講堂「やまがらホール」は、現在、結婚式場、合宿所として活用。県外から５組が結婚式を挙げている。

＊ 日常的に介護予防体操の実施会場。

７）イベント運営

＊ 季節毎のイベントを運営。県外からの観光客だけでなく、集落の人の交流の場にもなっている。

８）介護予防体操

＊ 社協の支援で、活き活き体操実施。

９）環境整備

＊ 県道清掃等の環境整備業務を受託。

＊ 休耕田でのイモ栽培。

＊ 果樹木の植樹。

２．運営体制

＊ 床鍋地区住民の全員が出資者でオーナー。役員は地区から選任する会長、営業部、業務部、の三役と、居酒屋部長、環境部長、温泉部長、応援部長、体験部長、調理部長がいる。２名が常駐体制で、食事作りは地域の女性がローテーションで担当。

（4）生活支援のプラットフォームとなっている機能

1．住民ニーズの発見と対応

◆ コンビニ、居酒屋、宿泊施設が欲しいという想いに応えた「森の巣箱」

・ 2004 年にトンネルが開通するまでは、隣の須崎市に行かなければ食料や日用品も買えなかったため、集落に商店を持つことは住民の願いだったが、大﨑氏はあえて「コンビニ」と名付け、住民の気持ちの高揚を誘った。また、店の奥で飲食ができる機能を「居酒屋」と呼んだ。また、集落を出た子や孫が集落の古い住宅の不便さを敬遠して泊りでの里帰りをしないという話があり、帰省者用の宿泊施設があればという要望から、2F に宿泊できる部屋を備えた。

・ 浴場はトンネル工事の影響で出た冷泉を活用している。温泉成分は含まれるが、基準は 8 割までしかみたしていないとのことで「もうちょっとで温泉」と名付けられている。

◆ 地域の外から来訪者との交流の拠点に

・ オープンしてみたところ、集落の外から訪れる客で想定外の賑わいを見せた。オープンから間もない頃、40 名の野球部の合宿の話が来て、慌てて 40 戸しかない集落の家々から布団を持ち寄ったりした。人里離れたところで気兼ねなく音を出したい音楽関係者の合宿も多く、宿泊者が集落住民向けにコンサートを行ったこともあった。集落住民のための交流スペースは、集落住民と集落外からの人をつなぐ役割を果たし、ほたるの鑑賞といった季節のお祭りや、映画上映会、結婚式といったイベントの会場として活用された。最盛期には年間約 3,000 人が訪れ、集落活性化活動のモデルとして注目を集め、2007 年には全国過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣賞の受賞に至った。

・ 住民の買い支えによる施設運営の試算は大きく外れ、主な収入は集落外からの訪問者の宿泊費となっているが、集落住民のための施設というコンセプトは変えていない。「居酒屋」は住民同士の交流拠点であり、そこで住民と交流できることが宿泊者にとっても魅力となった。

2．新しい事業や仕組みの創出

◆ 10 年目の転換期「集落福祉」への舵切り

・ 廃校舎を活用した地域の再生にチャレンジして 10 年が経った頃、集落活性化の成功事例として非常に高い評価を得ていたが、その一方で、住民一人ひとりは幸せなのかという疑問を持った。「森の巣箱」がオープンした頃は約 150 人いた集落人口は大幅に減っており（2020 年現在は 75 人）、高齢化は進んでいた。2013 年（平成 25）を迎え、次の 10 年を地域づくりの第 2 章と位置づけ、集落福祉をテーマに据えた。集落福祉委員と津野町社会福祉協議会、民生委員児童委員、大学が協力して、全戸訪問による不安や悩みの聞き取り調査を実施（2012 年）。近所づきあいが薄くなったことへの不安、通院や移動への不安、子どもに頼らず自立しなければならないという不安、たくさん

の住民の不安を聞き、高齢化する集落住民が安心して暮らすためには「緩やかな見守りと、いざというときの安心」だろうと考えた。

◆ 安心のための見守りの拠点に

・ どのように見守りをおこなうかを検討して、地域福祉行動計画「床鍋地区アクションプラン」を策定。災害時と緊急時に備えて、集落の全戸の全ての年齢の方を対象に生年月日や緊急連絡先等を聞きとり、情報をカードにして管理。特に支援が必要な人の情報は「お守りカード」として地域で助けてくれる人に渡しておく、床鍋式の防災と助け合いのしくみを整えた。これは実際には、孤独死の発生の際に役に立っている。他、防災避難訓練、消化訓練、救急車が到着するまでの応急処置訓練等もやっている。

・ 社会福祉協議会でも各地域で、70 歳以上の方を対象に緊急連絡先等の情報を集めているが、様々な制約がある。ところが、床鍋集落では住民主体でやっているため、全年齢層の情報を集めることができ、集める情報の内容も柔軟に変えている。（松岡氏）

◆ 最期まで働けるよう仕事づくり

・ 高齢者の生きがいづくりの為、JA に相談して、シシトウの選果の仕事をもらっている。集会所に毎日シシトウを持ってきてもらい、地域の高齢者がパックに詰める作業をしている。「稼げるデイサービス」と呼んでいて、報酬として月 3 万円から 10 万を得ている。利用料を支払って通うデイサービスより人気がある。

・ これから地域の助け合いの事業を有償で立ち上げようと考えているが、高齢者のニーズがあるからだけでなく、動ける高齢者には役割としての仕事が必要だから。例えば、「やまがら」ホールで毎月開催している 100 歳健康体操のサロンの担当者は、床鍋小学校出身者で、定年退職までは大阪で住でいて、定年後、配偶者に先立たれ、死にたい思いで故郷に帰ってきて「森の巣箱」に出会った。死にたいと思っていた人が「森の巣箱」で役割を得て、福祉推進員として活躍している。

・ 福祉推進委員は社協からの委嘱だが、形骸化している地域もある中で、床鍋地区では積極的に引き受ける人が多く、この地区だけで最大 10 人の福祉推進員がいたことがある。（松岡氏）

・ 75 人にまで減ってしまった集落の人口では店の売上では施設は維持できないため、集落外の人からの宿泊費で収入を得て、見守りや助け合い活動を行っていくことが将来ビジョンである。（大﨑氏）

（特徴的な地域資源）

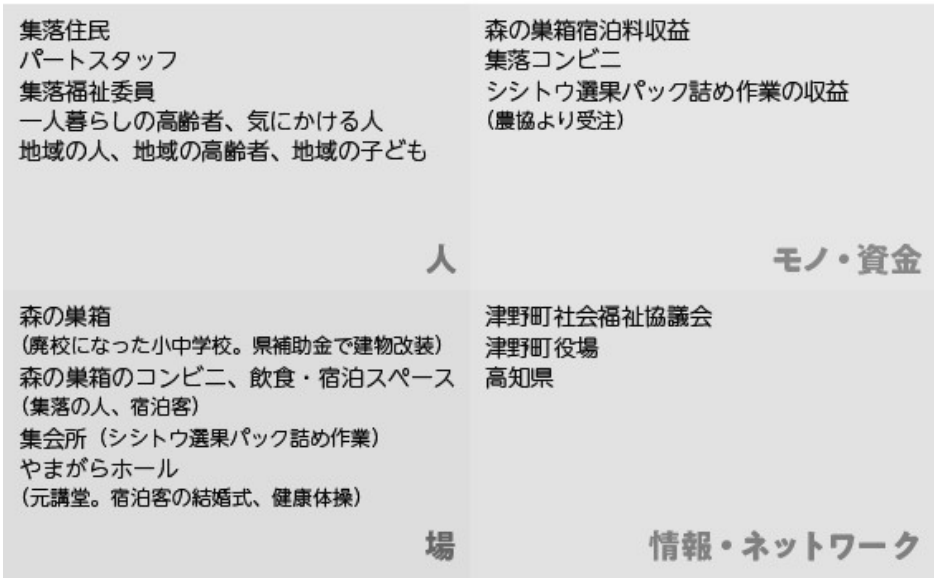

（5）コロナ禍における対応

・ 緊急事態宣言中、県外からの宿泊客の受け入れは停止。

3　考察

本調査で訪問した 16 の先進的なモデル事例は、いずれも住民が居場所運営の主体となっており、交流や見守りを通じて知った多様な住民の暮らしのニーズに応えて、自発的に多機能に活動を展開していた。どの地域にも高齢化をはじめとする様々な地域特性を背景にした課題があり、地域にあるアセット・地域資源をつなげて新しいサービスを生みだすプラットフォームと成りうる居場所が、住民の暮らしの多様性に応じて多機能に向かうのは必然と思われた。（訪問事例の機能の多様性については次項に掲載）

居場所の持続性については、16 の先進事例へのヒアリングにおいて、多様なアセット・地域資源とつながっていることがリスク分散になり、環境変化（受託事業の終了等）に対応することができたというエピソードが多数うかがえた。居場所の持続可能性を高めるためには、常に新しい地域資源を開発していくことが有効であるといえるだろう。

居場所の地域特性については、自治体の居場所関連の施策が居場所に与える影響は大きく、自治体によって、居場所の成り立ち、特に資金・ネットワークに特徴が見られた。一方で、居場所のある地域を、居場所の利用者が徒歩や日常的に使う移動手段で通える範囲等で捉えると、同一自治体内であっても、中心部に位置するのか郊外なのか、地域の住民がどんな生業で暮らしているのか、人口構成等、大きく異なる地域特性がうかがえ、住民ニーズの表出の仕方や居場所が活用できるアセット・地域資源も大きく異なることがわかった。（訪問事例の居場所のある地域の地域特性については、第 2 章の各事例と第 4 章に収載する「ここがあることで地域が豊かになる 住民主体の居場所　ガイドブック」88-91 ページ：本書 250-253 ページに詳細）

そのため、これから居場所を立ち上げたり、多機能に展開させようとする担い手は、その地域の特性をより深く把握することで、先進的なモデル事例の地域資源の活用の仕方や連携の手法等に共通性を探すことができ、より有用な知見が得やすくなると考える。

■訪問事例にみた居場所の機能

訪問した事例で見つけた居場所の機能を、誰もが暮らしやすい地域づくりという観点で８つの分類を試みた。

①交流（心地よい距離で人とのつながりが持てる機能）

人と出会い、一緒に時間を過ごせることは居場所の本質的機能であり、趣味や活動に取り組む仲間づくりから「気にする」「気にされる」といった緩い関係性まで、いずれの居場所でも人と人とのつながりが育まれていた。

工夫を凝らしたプログラムが用意される居場所もあれば、あえてプログラムを作らないことで、「誰が来てもよい」「何もしなくていい」安心して居られる場を提供する居場所もあった。

②介護予防（健康寿命を延ばす機能）

高齢者のための体操教室等、認知症予防・介護予防のための取り組みは、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター等の協力もあり、多くの居場所において行われていた。

配食サービスは、生活の便利のためだけではなく、栄養に配慮された食事で高齢者の健康を支えている。配達する人は安否確認を含む見守りを行い、また、専門家の協力を得て高齢者の健康状態のチェックを行っている居場所もあった。

③地域ぐるみで介護・子育て（ケアする人の負担を軽減する機能）

子どもの育ちに高齢者等が手を貸すことは、子どもの体験を豊かにし、子どもを育てている保護者の負担を軽減する。子どもの育ちを支援する居場所があることは、子どもと保護者のためにとどまらず、高齢者に張り合いをもたらしたり、学生や子どもの親等が居場所の新たな担い手になる等、居場所の持続可能性を高めていた。

居場所は、高齢者や子どもの居場所であると同時に、ケアする家族にとってのレスパイトになっていたり、より積極的に子育て中の母親やケアラーのための場を提供している居場所もあった。

④日常生活支援（日常生活を支援する機能）

生活支援サービスには、主に、1）会食、2）配食、3）買い物支援、4）移動支援、5）家事援助があげられるが、訪問事例では上記に分類されない日常のちょっとした困りごとをお互いに助け合う仕組みのために、住民情報の集約や、お手伝いチケットの導入など、公的機関が取り組むには難しい試みにも、住民との信頼関係をベースに大胆に取り組んでいた。

過疎化が進み、医療や葬儀といった生活に不可欠なサービスが利用しにくくなった地域では、看取りや葬儀を居場所に関わる住民で行おうとしていた。また、感染症拡大予防の為の緊急時等には、困窮者のためのフードパントリーを始める等、状況に応じて活動を変化させる居場所の柔軟性が発揮されていた。

⑤地域づくり（コミュニティを豊に育む機能）

居場所には地域の生活ニーズに関する情報が集まりやすく、生活支援コーディネーター等が関わることで、地域の福祉計画や制度設計に地域住民の意向が反映されやすくなることが期待できる。

テーマ型ＮＰＯが運営する居場所では、地域住民や自治会・町会活動に場所を貸したり、地域でお祭り等を行うことで、テーマに拘らない多層的なつながりを地域で育むことに貢献していた。

また、旧小学校の校舎を活用していたり、地域で唯一の商店を設けるなど、居場所そのものが住民の物理的・心理的な拠点となっている地域では、居場所は唯一無二であり、地域に欠かせない場所になっていた。

⑥よろず情報・相談機能（信頼のおける相手に相談ができる機能）

多くの住民にとって、専門家や公的な窓口への相談はハードルが高く感じられるため、顔が見えて信頼できる人がいる居場所は大変心強い存在である。居場所では、相談という形になる前のインフォーマルなつぶやきもあるため、うまくキャッチできれば問題の早期解決にもつながりうる。

信頼される居場所の性質を活かし、公的な情報の周知や専門家への橋渡し役を担っている事例も多々あった。

⑦やりがいしごと（出番とやりがいを得られる機能）

多くの居場所の運営は住民の互助によって成り立っており、居場所そのものが「やりがいしごと」に支えられていると言えるが、居場所があることで、子どもや若者が、就労準備体験ができたり、技能や知識のある住民がそれを必要としている住民に提供したり、手芸品や食品などを販売する小商いができるなど様々な出番としごとが生まれていた。

⑧社会的包摂（誰一人取り残さないための機能）

社会的包摂を事業としておこなっている居場所はほぼなかったが、誰が来てもよいという包容力は居場所の重要な要素の一つであり、社会的に排除されるリスクの高い人達が居場所で人と関係を作り直したり、居場所を通じて新たな所属先を見つけたりしたというエピソードは数多くあった。

元受刑者の高齢男性や母子生活支援施設から紹介された DV 被害女性の地域復帰をサポートしたり、福祉につながりにくいネグレクトや軽度発達障害が疑われる子どもの育ちを支援したり、精神障害からの立ち直り期に一時の居場所ややりがいしごとを提供するといったことが、日常の中で自然に行われていた。

地域社会で「誰一人取り残さない」とは簡単なことではないが、居場所は、他所では困難に思えるケースにも対応しうるしなやかな存在だということがうかがえた。

※上記の８つの機能をベースに、掲載内容に合わせて６つに整理して「ここがあることで地域が豊かになる　住民主体の居場所　ガイドブック」に機能の事例を掲載している。

第３章　研修会

「住民主体の居場所を育てる～住民の力で地域を持続可能にするために」の開催

１　研修会の目的

地域資源を＜見つける＞・仲間を＜つなげる＞・様々なサービスを＜生みだす＞可能性のある居場所の機能に着目し、高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所づくりを普及させる。

多様な地域のモデル事例から地域資源とつながる実践的手法を知り、参加者（生活支援コーディネーター、自治体・社協・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の職員）が支援する居場所と地域の紹介、及び、実際の地域資源をもとに居場所に新たな機能の追加を検討するワークショップを行った。

２　開催概要（開催日・場所）

広報開始時点では、高松・大阪・東京の 3 か所で参加者を会場に迎えて研修を実施する予定であったが、感染症拡大防止のため、次のとおりの変更を行って研修開催に至った。

［高松］2020 年 12 月 22 日（火）香川県社会福祉総合センター（一部オンライン）

事例報告、パネルディスカッションの登壇者は希望に応じてオンラインで登壇。参加者は希望に応じて会場参加、又は、オンライン参加を選べる方式とした。ワークショップについては、感染症対策を講じた上で、会場でのみ実施した。

［大阪］2021 年 1 月 6 日（水）たかつガーデン（オンライン開催）

参加者はオンライン参加のみに変更し、会場登壇者は必要最小人数に減らすように努め、会場が密になることを避けてオンライン配信を行った。ワークショップはグループディスカッションへと変更した。また、オンライン環境を考慮し、会場を東成区民センターからたかつガーデンに変更した。

［東京］2021 年 2 月 15 日（月）飯田橋レインボービル（オンライン開催）

参加者はオンライン参加のみに変更し、当事業委員を除く登壇者は全て、遠隔地からオンラインでの登壇とした。ワークショップは、グループディスカッションへと変更した。また、オンライン環境を考慮し、会場を全国町村会館から飯田橋レインボービルに変更した。

いずれの会場でも、参加方式の変更に伴って、参加者から申し込みのキャンセルが生じた。会場参加できる集合型研修に対してニーズがあったと考えられる。

3　プログラム

【基調講演】「住民主体で多機能な居場所をつくる」（25 分）

内藤佳津雄氏（日本大学／本事業研究委員会委員長）　［全会場共通］



基調講演「住民主体で多機能な居場所をつくる」（高松会場）

【事例報告】『地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例』（90 分又は 120 分）

［高松］　①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）

②「小規模多機能自治」のとりくみ「新市いきいき会」小林和彦氏（島根県雲南市),
雲南市政策企画部地域振興課

③善通寺市地域支え合いセンター「ここ家」
善通寺市社会福祉協議会　村井美保氏（香川県善通寺市）



事例報告（会場登壇）



事例報告（オンライン登壇）

［大阪］　①多世代の居場所「ユニバーサルステーション」
「子ども村：中高生ホッとステーション」大村みさ子氏（東京都荒川区）

②東灘こどもカフェ「こもれど」　中村保佑氏（兵庫県神戸市）

③毛馬コーポゆうゆうクラブ　前田智希子氏、青山ヒフミ氏
大阪市都島区社会福祉協議会　佐々木さやか氏（大阪市）



（配信会場）



事例報告（配信会場からオンライン登壇）

［東京］　①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）

②地域食堂「ゆめみ～る」山田正幸氏，登別市社会福祉協議会　坂本大輔氏（北海道登別市）

③毛馬コーポゆうゆうクラブ　前田智希子氏、青山ヒフミ氏

大阪市都島区社会福祉協議会　佐々木さやか氏（大阪市）

④善通寺市地域支え合いセンター「ここ家」

善通寺市社会福祉協議会　村井美保氏（香川県善通寺市）





事例報告（オンライン登壇）

【パネルディスカッション】　「居場所を育てるための支援とは」（30 分～45 分）

［高松］　日下直和氏（香川県社会福祉協議会／本事業研究委員会委員）

間 章氏（高知県社会福祉協議会）

原田晃樹氏（立教大学／本事業研究委員会委員）

進行：平野覚治（全国食支援活動協力会／本事業研究委員会委員）




パネルディスカッション（高松会場）

［大阪］　巽　俊朗氏（大阪市社会福祉協議会）

隅田耕史氏（NPO 法人フェリスモンテ／本事業研究委員会委員）

福田めぐみ氏（荒川区社会福祉協議会／本事業研究委員会委員）

進行：平野覚治（全国食支援活動協力会／本事業研究委員会委員）



パネルディスカッション（大阪会場）

［東京］　清水洋行氏（千葉大学／本事業研究委員会委員）

中島智人氏（産業能率大学／本事業研究委員会委員）

進行：平野覚治（全国食支援活動協力会／本事業研究委員会委員）



パネルディスカッション(東京会場)

【ワークショップ】「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」（約 120 分）

［高松会場でのみ実施］

＜**ねらい**＞
地域特性の似たグループ内で（共通する地域資源が多いという仮説のもと）、地域資源についてお互いに紹介し合うことで、地域資源を捉える幅を広げたり、地域資源や得意領域の組み合わせにより創出できる機能について、より実際的な意見交換を行う。

＜事前準備＞参加者は地域特性の似た 4 つのグループに分かれて、グループワークに臨んだ。

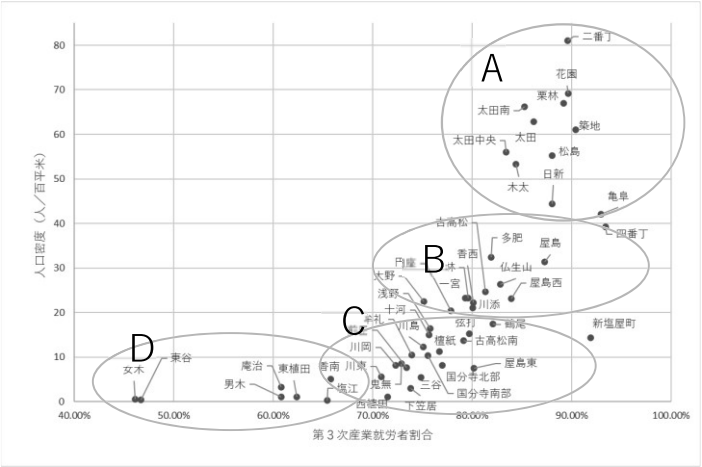

（グラフ）高知市内のコミュニティセンターのある地域を人口密度と第三産業就労者割合によってプロット

1）導入講義　「アセット重視の考え方」原田晃樹氏（立教大学／本事業研究委員会委員）（15 分）

2）個人ワーク（「地域と居場所の紹介」準備作業）（約 30 分）

①『地域資源マップ』の中に、地域の強みだと思う地域資源ついて、横にシールを貼ってください。

②『地域資源マップ』に載っていない地域資源、及び、心理的・社会的な資源については、付箋に描いて横に貼ってください。

③『居場所紹介シート』に紹介したい居場所にある機能にチェックを入れてください。



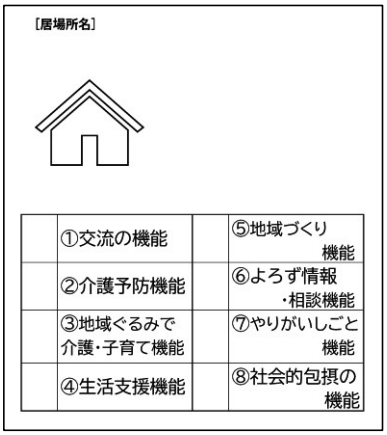

※『居場所紹介シート』の 8 つの機能については 144-145 ページを参照ください。

3）グループワーク「地域と居場所の紹介」（約 45 分）

① （1）居場所のある地域と（2）居場所の機能について、グループ内で紹介してください。

② グループの中でひとつの居場所について、地域資源をつなげて機能を追加する方法を、グループのみんなで考えてください。





4）全体発表（約 30 分）

【グループディスカッション】「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」（約 90 分）

［オンライン開催時に実施］

1）導入講義　「あるもの」に着目する考え方・アセット重視の考え方とは

祐成保志氏（東京大学／本事業研究委員会委員）（15 分）

2）グループディスカッション（約 40 分）

＜ディスカッションテーマ＞

① 研修をつうじて、感想・考えたことを（背景や理由も含めて）シェアしてください。

② 共通の疑問・深めたいことについて話し合ってまとめてください。

3）全体共有・質疑応答（約 30 分）





全体共有・質疑応答　（左／大阪会場）・（右／東京会場）

4　参加者アンケートの結果

各会場のアンケート結果は以下のとおりであった。

1）高松会場（対面＆オンライン）

参加人数：会場 21 名，オンライン 39 名（申込者数：68 名）

申込者職務内訳：コーディネーター31 名，企画・事務職 20 名，行政 6 名，教員 4 名，その他 7 名

Q１．プログラムの内容について、住民参加による居場所づくりを推進する上で参考になりましたか？（回答数 44）

とても参考になった	35
やや参考になった	8
あまり参考にならなかった	1

Q２．Q１でそう思われた理由・ご感想があれば具体的に教えて下さい(抜粋)

＜講演内容で印象に残ったこと＞

・　（原田委員によるワークショップ導入講義の）Pestoff の三角形イメージは特に良かった。バランスのとり方について理解を深めたいと思いました。

＜事例発表から見えてきたこと＞

・　ボランティアの原点を振り返ることができました。
・　住民主体で行うための意識の醸成や、行政が地域とどのように協働し、サポートしていくのか参考になりました。
・　地域で昔から行われている助け合いを、若い世代に継承できる地域にしていくために、子どもたちも一緒に地域の取り組みに参加できる地域であることが、互助近助を形成していくと改めて感じました。
・　地域が山間部のため、市街地の事例が適応しづらい面もありましたが、ヒントはいただけました。
・　雲南市の事例発表、災害時の要支援者対策からの「おねがい会員」「まかせて会員」のアイデアがとても参考になりました。
・　サロンの立ち上げ支援について「活動支援プランニングシート」がとてもわかりやすく順序立てて考えることができました。また各事例で、当市ではまだ取り組めていない常設型サロンやさまざまな層の人達と連携した取り組みなど、具体的な内容を聞くことができ、今後の発展の参考になりました。
・　河田さんの行政からの委託オファーに、「委託ではなく、協働主体というスタンスで受けます」という内容に、衝撃と納得させられました。

＜グループワークから見えてきたこと＞

・　アセット型まちづくり。（複数）

Q３．住民参加による居場所づくりを推進するために、最も課題（ハードル）となっていることは何ですか。具体的な課題を教えて下さい。（抜粋）

＜運営・場所などについて＞

・　運営に必要な資金を調達すること。（複数）

・　送迎。

・　住民主体の集いの場（サロンや体操グループ）は多く立ち上がっているが、各グループの主として運営に携わっている方が全体的に高齢化しており、後任となる担い手がいないため運営の継続に課題がある。

<人材発掘・育成・スキルなどについて＞

・　主となる住民協力者の人材発掘。コーディネーターのスキルの向上。予算（自由に使える補助金等)。広いスペース等の物的資産。居場所に参加しない方をどうするか？

・　支援者のコーディネート力。

＜コロナ禍での活動について＞

・　コロナ禍により、都心部は開催場所の確保が非常に困難になっています。また、もしクラスターが発生したら、その責任はどこが取るのかと不安になっている方も多いです。

＜居場所づくりを広げる際の課題など＞

・　「居場所＝イベント型」住民の固定観念の払拭が難しく、「居場所づくり」が広がらない。

・　まずは今ある居場所を知るために見学に行きたいのだが住民との関係性が十分にできていない状態ではお声がけが難しい。どのように住民さんとのコンタクトを取ればよいのか？(複数)

Q４．今後、どのような研修があれば、住民参加による居場所づくりを推進するうえで参考になると思いますか？(抜粋)

＜運営方法等＞

・　拠点確保の具体的な方法、活動資金の調達方法。

・　地域自治組織と生活支援体制整備事業の協働について。

・　オンラインの活用法、オンラインの支援方法等が学べる研修。

＜人材関連＞

・　実際現場で居場所づくりをされている方、これからされる方、住民ボランティアを交えての交流会。

・　内藤先生の講演の中の「発見されにくい＂やる気＂」を育てる方法。住民の意識改革（「誰もが気軽に集まれる、お互いにフラットな関係の居場所」の意義を理解してもらう手法）

＜実践居場所・拠点・事例関連＞

・　拠点づくり、やる気づくりなどテーマ別ワークショップがあってもよいですね。
・　先進的な居場所での取り組み、課題への取り組み。
・　居場所づくりのプロセス、社会福祉協議会と各関係機関の連携の仕方・成功例など。
・　男性が沢山参加されている居場所等の事例集（発達障害（子ども）の居場所、その親の居場所相談場所）。
・　住民と一緒に地域づくりを進める研修（市町村職員）。
・　事例検証の研修があると良い。

＜コロナ禍での活動方法など＞

・　コロナで居場所を休止している団体の取り組み、活動の工夫について。（複数）

＜その他＞

・　研修後に連絡を取ることがあるので参加者の名簿一覧があれば助かります。グループワークで居場所のことをここまで深く話し合えると思っておらず感激でした。事前に知っていればもっと準備してこられたな、、、と思います。

２）大阪会場（オンライン）

参加人数：35 名（申込者数：43 名）

申込み者職務内訳：コーディネーター32 名，企画・事務職 6 名，行政 2 名，その他 3 名

Q１．プログラムの内容について、住民参加による居場所づくりを推進する上で参考になりましたか？

（回答数 26）

とても参考になった	20
やや参考になった	6
あまり参考にならなかった	0

Q２．Q１でそう思われた理由・ご感想があれば具体的に教えて下さい（抜粋）

＜事例発表から見えてきたこと＞

・　各発表を聞いて、まずは住民のやりたいことを引き出せるような投げかけを続け、住民が自発的にやりたいことを発言できるような地域にしていきたいと思えました。そのためにはまず情報収集と情報提供の準備を進めていきたいです。 今回の研修で、悩んでいた部分のヒントも得られたように思いましたので、参加してよかったと思いました。
・　都島区の事例で、住民と生活支援コーディネーターの両方からの発表が聞けた。
・　子供を地域で参加させる方法をいくつか具体的に聞けたこと。
・　コロナ禍でもっと具体的なサロン運営対策を知りたかったです。

・　事例発表では、改めて住民主体の活動の在り方を感じることができました。 活動支援において、頭の中で描いてはいるもののアウトプットができていない情報が大半であると感じ、活動支援プランニングシートのようなツールをぜひ活用したいと思いました。

＜グループディスカッションから見えてきたこと＞

・　ニーズでなくアセットとしての捉え方や、居場所に参加される方の特技を見出すことを今後いかしていきたいと思いました。（複数）
・　グループワーク時にコロナ禍の中で他の区や市はどのような状況なのか、取り組み等情報交換できた。
・　アセットという言葉も含め、初めて聞かせていただく内容が多く、今後の活動の参考にさせていただきたいと思います。コロナ禍でもできる活動はたくさんあるんだということ、改めて感じました。そして、こちらの思惑を押し付けず、急がず、地域の方の話を聴いて、今後の活動につなげていきたいと思います。

Ｑ３．住民参加による居場所づくりを推進するために、最も課題（ハードル）となっていることは何ですか。具体的な課題を教えて下さい。（抜粋）

＜運営・場所などについて＞

・　人口流動性の高い地域の為、組織化自体のハードルが高い事。
・　住民に居場所が必要だと思ってもらうまで。（複数）

<人材発掘・育成・スキルなどについて＞

・　活動者のモチベーションをどのように持続させるか。
・　主体的に動いてくださる住民を見つけることが難しい。地域の担い手が高齢化ということもあり、既存の地域活動の維持も難しくなっている。（複数）

＜コロナ禍での活動について＞

・　コロナ禍ではオンライン開催はすすめることが、難しく、集まる方法を模索していて、現状は厳しい。
・　コロナ禍でボランティア活動の自粛が多く居場所の確保、継続に課題を感じている。

＜居場所づくりを広げる際の課題など＞

・　地域の意見が皆同じとは限らない。反対意見が出るとやりたい人も大きな声の人にしり込みしてしまう。
・　地域住民との関係性づくり、取組団体、社協など関係者とのネットワークづくり。（複数）
・　住民のやってみたいという声を聴きだすことができていない。
・　居場所づくりを具体的に話し合う場づくり。
・　支援団体がたくさんあること。（高齢、児童、障がいで分かれているなど）。

・　地域の声を拾い上げることは実施しているが、それが具体的な取り組みにつながったり、住民側から「これをやりたい」という意見として聞くことはほとんどないので、どのようなアプローチが必要なのか悩む。
・　自治会や校区の壁。

Q４．今後、どのような研修があれば、住民参加による居場所づくりを推進するうえで参考になると思いますか？（抜粋）

＜運営方法等＞
・　場所資金確保の具体事例。

＜人材関連＞
・　活動者（担い手）を育てる、発掘する研修。
・　アセットになりうる住民の発掘方法の事例紹介。

＜実践居場所・拠点・事例関連＞
・　居場所が軌道に乗るまでのプロセスや失敗例（失敗からの学び）、何から手を付けるのかなど初歩的なところから聞いてみたい。（複数）
・　個人から立ち上げた 居場所の話。
・　テーマごと（こども食堂高齢者の場助け合い活動）でグループディスカッションも入った研修を受けてみたいです。
・　実際に地域で積極的に活動している住民の意見事例報告。
・　今日のような他市の事例を住民向けに研修したい。

＜コロナ禍での活動方法など＞
・　コロナ禍で、継続している活動やサロンの情報。また、コロナ禍で新しい生活様式での活動が成功している情報など教えてほしい。（複数）

＜その他＞
・　取り組むためのネットワークづくりのヒント。
・　そもそも住民主体で地域自治を担うということがわかっていない。基本のところを納得しないと、動かないと思う。居場所づくりをテーマにするのではなく、地域をどのようにするのか、誰が主体なのかを議論する場が必要。「議員さん」「行政」にお任せの時代が終わったこと、自分たちのことは自分たちが考える、ということが共有されないと、いくら「居場所」は必要と説いても、始まらない。高齢者だけではなく住民全員に「住民自治」の研修が必要ですね。これは小学生からでも必要な教育だと思います。
・　企業の社会貢献の考え方や、今後の方向等。

３）東京会場（オンライン）

参加人数：41 名（参込者数：51 名）

申込み者職務内訳：コーディネーター21 名，企画・事務職 5 名，住民活動者 1 名，行政職員（社会福祉士）1 名，行政職員 1 名，社会福祉協議会 1 名，包括相談員(次期生活支援コーディネーター1 名

Q１．プログラムの内容について、住民参加による居場所づくりを推進する上で参考になりましたか？（回答数 31）

とても参考になった	25 人	80.6%
やや参考になった	5 人	16.1%
あまり参考にならなかった	1 人	3.2%

Q２．Q１でそう思われた理由・ご感想があれば具体的に教えて下さい。（抜粋）

＜講演内容で印象に残ったこと＞

・ 恥ずかしながら「アセット重視」という言葉を初めて聞きました。ニーズ重視の方が必要性を感じ、住民の参加意欲が高まると考えていましたが、本日の講義が考えを変えるきっかけになりました。私の担当エリアは中心地区で、地域の状況として無いものを補うよりあるものを生かそうという考えにまとまっていたのでこれはアセット重視だったんだと認識しました。各事例も資料もわかりやすく、発見の多い時間でした。

・ 住民主体の考え方や、住民一人ひとりに役割がある考え方に共感しました。 活動支援のプランニングの話の中でも、「小さなことでも価値がある」という内藤様のお話にハッとさせられました。

＜事例発表から見えてきたこと＞

・ 住民主体と言いながら専門職が話過ぎていないか、というのにハッとさせられました。改めて現在一緒に活動している方の想いを聞きたいと思いました。

・ ある程度「失敗」「挫折」があったような事例があると、もっとリアルに活用できると思いました。(複数)

・ 土地の寄付や空き家活用など、都内のエリアだとなかなかそういうご支援に縁がないので、新鮮なお話だった。

・ 大阪市都島区の毛馬コーポのように、自分の担当地区でもマンションでのコミュニティについて課題を持っていたため、現役世代も一緒に取り組んでいった活動や往診医との協力・連携など参考になりました。

・ 地域によって異なると思いますが『高齢者は情報弱者』という河田氏の言葉が、とても印象的でした。自身の経験も 1 年未満で、まだまだですがやはり待っているのではなく地域へ出向き佐々木氏のような信頼関係を築いていく事の大切さも改めて感じました。

・　「ニーズ重視のやり方だけで考えていたから、上手くいかなかったのかも？」という気付きを得られたから。

Q３．住民参加による居場所づくりを推進するために、最も課題（ハードル）となっていることは何ですか。具体的な課題を教えて下さい。（抜粋）

＜運営・場所などについて＞

・　SC として住民参加から主体にしていくサポートの立ち位置や関わり方、関係作り。
・　居場所の運営に係る資金調達や補助金に関すること。
・　現在の職場の行政が行なっている居場所機能を持つ施設。この居場所から離れ、住民主体で自主グループ化していくこと。

<人材発掘・育成・スキルなどについて＞

・　場所不足、担い手不足、恵まれた環境だからこそ芽生えにくい地域住民の主体性。
・　住民の理解の無さ(行政任せ)。
・　既存のフォーマルな組織が、依然として力が強いために中心となる担い手が現れない。

＜コロナ禍での活動について＞

・　居場所候補の場所の確保がコロナ渦でいっそう困難になった。更にコロナの影響で、以前つながっていた住民とも疎遠にならざるを得ない。

＜居場所づくりを広げる際の課題など＞

・　行政の縦割り(多様な主体とした場合、横断的に検討が必要)による多機関の連携の難しさ、「住民主体」の考え方の違い。
・　行政の立場から、住民に任せすぎている部分もあるのかなと感じました。役割分担を考えていきたいと感じました。
・　多世代交流、地域の多方面団体とのつながり。
・　形骸化した町内会組織とその事実上の矮小化。
・　単位町内会の役員が 1 年ごとに変わる輪番制になっていて、関係づくりが難しいという理由で、支援チーム会議や地福会議、連合自治会会議への参加を希望しても所内で認めてもらえない。

Q４．今後、どのような研修があれば、住民参加による居場所づくりを推進するうえで参考になると思いますか？(抜粋)

＜運営方法等＞

・　企業連携。

＜人材関連＞

・　担い手育成についての研修　地域のアセット探し・発掘に関する研修。
・　地域活動に参加したいという住民向けの研修。（複数）

＜実践居場所・拠点・事例関連＞

・　実践をされている先生のお話を聞いてみたい。
・　コーディネーターが働きかけを行ったことでうまれた取り組み。
・　今回の出席者は都市部の方が多かったと思います。そこでのグッドプラクティスの紹介や、今回のような住民主体で実施するにあたっての諸注意や理論が複合的に紹介されればいい。
・　研修のなかで、同一職種で話せる場があったらいいと思いました。(今回は、行政の職員が少なかったので)
・　繰り返し、このような研修。居場所の意義と多様な好事例。
・　多世代交流のつながりづくりが課題なので、参考になる自治体活動などあれば聞きたい。
・　実際に取り組まれている住民の方、ご本人たちの話が聴ける機会はありがたいです。飾らない生の声が聴けると大切なことを見逃さないように思います。
・　「最初は乗り気ではなかった地域の人が、熱心に活動するようになったプロセス」、「担い手の発掘、継続のためのお金や場所の課題の仕組みづくりプロセス」、「住民参加による居場所づくりを仕掛けて、失敗した事例」も紹介しながら学ぶ研修。

＜コロナ禍での活動方法など＞

・　コロナ禍でも居場所作りを進めている状況を参考に聞きたい。控えめな住民を積極的にするには？(複数)

＜その他＞

・　住民の活動にプラスになるような先進技術の貸し出し。例えば、立ち上がる時のサポートロボットや、話しのできるロボットのお試しができる等。
・　課題分析のプロセス（住民の声の捉え方、集め方、考え方)。

第４章「ここがあることで地域が豊かになる　住民主体の居場所ガイドブック」

１　作成の目的

訪問調査から把握した居場所を通じた生活支援の展開を、地域特性と地域資源との連携から整理し、地域でのサービス開発や活性化に資する資料として作成した。

２　内容

次項より、本事業の成果物として作成したカラー冊子「ここがあることで地域が豊かになる　住民主体の居場所ガイドブック」を収載する。

令和２年度

厚生労働省
老人保健
健康増進等事業

ここがあることで地域が豊かになる住民主体の居場所ガイドブック

地域特性を踏まえた
生活支援ニーズへの対応及び
地域活動の継続に係る調査研究事業

一般社団法人
全国食支援活動協力会

はじめに

少子高齢化社会と言われているわが国ですが、今後、国全体としても、各地域においても本当に大きな変動の時期に差しかかろうとしています。総人口の減少とともに、働いて社会を支える世代である「生産年齢人口」（15-64 歳）の減少も進んでおり、現在は総人口の 60% 弱を占めていますが、2040 ～ 2050 年代には総人口の 52% 程度となり、これ以降、人口の中の世代別の割合は，老年人口比率（高齢化率）が約 38%、年少人口比率（0-4 歳）は約 10% の割合で、超高齢社会の状況のまま、安定して推移すると予想されています［国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来人口推計（平成 29 年推計）］。

家族構造も 20 世紀の状況から大きく変化しました。3 世代同居の割合は減り、独居や老々世帯が増え、これまで当たり前のように家族が担っていた高齢者との社会的関係や生活の支援は失われやすい状況になっています。高齢になって一人暮らしになっても地域で暮らし続けるためには、社会参加ができる環境をつくり、孤立や孤独を防ぐことが必要ですし、地域の中で高齢者の生活の基盤を支援する機能は今後ますます必要になっていきます。しかし、人口構造の推移は地域によって大きく異なっており、さらに近所の人同士の関係や社会資源も異なっています。

そこで、介護保険制度の地域支援事業のなかに生活支援体制整備事業が位置づけられ、生活支援コーディネーターの皆様は日々、「総合事業の通所型サービス B を作りたい」「介護予防を担うグループ活動を作りたい」「ちょっとした困りごとに対応する訪問支援の担い手を増やしたい」といった、それぞれの地域で必要とされている活動の開発に取り組んでおられると思います。一方で、ボランティア活動、住民参加型活動としての担い手がなかなか見つからない、引き受けてくれないという問題に直面している地域も多いのではないでしょうか。

この手引きでは、それぞれの地域の状況にあった居場所づくりを進めていくための参考となるように、参加型の居場所を基盤として生活支援等を行う活動に発展していったさまざまな事例を紹介しています。 皆様の活動に参考にしていただき、各地域で多くの参加型の居場所を作る上での手がかりになれば幸いです。

2021 年 3 月

地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び
地域活動の継続に係る調査研究事業研究委員会委員長
日本大学文理学部
内藤佳津雄

ここがあることで
地域が豊かになる
住民主体の居場所
ガイドブック

目次

はじめに P01

多機能な住民主体の居場所イメージ P04

アセット重視の考え方 P06

1 インデックスから探す P08

2 居場所の機能から探す P10

基本情報一覧 P12

事例 1　地域食堂ゆめみ～る P14

事例 2　あかねサロン・ふれあいサロン P18

事例 3　美まもりやまカフェ P22

・世田谷区の三者連携の取り組み P26

事例 4　ユニバーサルステーション P28

・あらかわ子ども応援ネットワークについて P32

事例 5　ほっとさこんやま P34

・「カフェ型中間支援機能」について：横浜市での取り組み P38

事例 6　常設型地域の茶の間 実家の茶の間・紫竹 P40

事例 7　常設型地域の茶の間 にしかんの茶の間 P44

・「地域の茶の間」支え合いのしくみづくり P48

事例 8　コミュニティカフェ・ふらっと P50

事例 9　東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」 P54

事例 10～13　島根県雲南市の住民主体の居場所「交流センター」 P58

事例 10　新市交流センター P60

事例 11　鍋山交流センター・安らぎ広場 P63

事例 12　中野交流センター P66

事例 13　波多交流センター・はたマーケット P69

・雲南市地域自主組織とその可能性 P72

事例 14　まちのお茶の間 アテラーノ旭 P74

事例 15　奈半利町あったかふれあいセンター P78

事例 16　農村交流施設 森の巣箱 P82

・あったかふれあいセンター／集落活動センター P86

参考 地域特性の考え方 P88

委員名簿 P92

多機能な住民主体の居場所イメージ

「いつ来てもいい・何をしてもいい」

「誰でも利用できる・気軽に参加できる」

「人とつながりが持てる・仲間ができる」

「経験や能力を活かすことができる」



こんな居場所が、住民自身の自発性を持って動き出したらどんなことが期待できるでしょうか。

多様な関係者と地域資源が結びつく

住民活動の基本は、担い手と受け手が同じ立場で共にいられる「お互いさまの関係づくり」です。誰でも参加でき安心して過ごせる居場所には、様々な人々が関わり、多くの地域資源が結びつくことになるでしょう。なぜなら、福祉の制度だけではまかなえない毎日の暮らしのニーズが、そこで達成できるからです。

多機能に向かう住民主体の居場所

人々が集う地域の居場所は、交流を深めたり参加の場になるだけではなく、地域の様々な情報や課題を把握するプラットフォームとなります。その情報や課題が多様な関係者・地域資源と結びつくことで、新しい活動やしくみが創出する土壌となるでしょう。

本誌では、居場所を利用する人・活動を担う人を起点に、地域全体に機能を拡げ豊かに展開している事例を、アセット重視の考え方※ P6 に基づいて、地域の特徴や関係者・地域資源との関係とともに示しました。新しい活動やしくみが生み出されるために重要となる公的機関の役割についても整理しました。

例えば、実際にこんな取り組みが生まれています

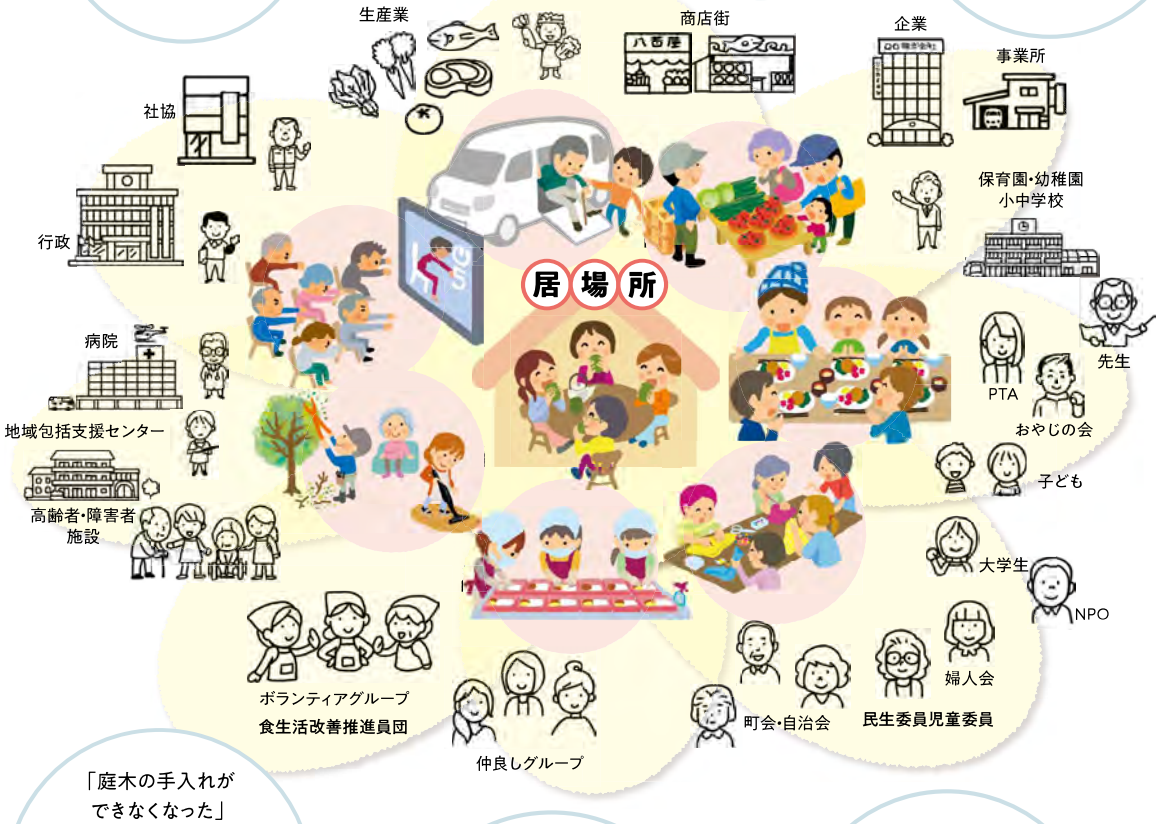

居場所で
専門職と出会い、
健康体操が始まった。
生活全般のアドバイスを
してくれるのも
ありがたい。

買い物に
行けない人たちのために
週に一度の朝市を始めた。
産地直送の野菜や水産加工品は
品質もよく喜ばれている。
買い物の後はお茶飲みも楽しい。
販売の場ができ、地域産業の
振興にもなっている。

居場所に
自分で来られない人
のために、
車での送迎チームができた。
介護事業所の車両を
空き時間にレンタルすることが
でき、車に乗り合って
通えるようになった。

子どもの居場所に
高齢者も参加して
多世代交流の場になった。
お互いに教えたり手伝ったり
すると高齢者は元気に、
子どもには自主性が
育まれることを実感。

「庭木の手入れが
できなくなった」
「病院の付き添いが
いると助かる」等の
ちょっとしたお困りごとを
お互い様で助け合う
しくみができ、とても
喜ばれている。

食事のニーズが
高いことがわかり、
社協を通じて
食生活改善推進員グループに
調理の協力を依頼。
栄養バランスがとれた
昼食が提供できる
ようになった。

手づくりの
手芸品を販売できる
一箱ショップを始めたことで、
高齢者の生きがいができた
と喜ばれている。売り上げの
一部を納入してもらうことで
居場所運営の資金
にもなっている。

アセット重視の考え方

東京大学大学院人文社会系研究科・文学部
祐成保志

アセット重視の考え方は、健康・福祉の分野で、専門家主導に対する反省と、住民の力への着目から生まれてきたものです。

専門家主導の考え方では、「ないもの」（弱み、できないこと）が焦点となります。とりわけ、急を要し、重大なものが優先されます。病気や身体・認知機能が低下した、またそのおそれがあると判断される場合に、必要なサービスが提供されます。これは、問題を抱えた人に的を絞って、サービスやお金などの資源を集中的に投入するという手法です。必要の有無や大小について判断を行うのは専門家です。

専門家主導の考え方が想定する住民像は、サービスの受け手です。住民は消費者の立場に置かれ、主体的な参加の度合いは低くなります。また、取り組みの時間幅は、問題が解消されるまでの期間に限られます。さらに、サービスを評価する際には、客観性が重視されます。「なぜ病気になるのか？」、そして「いかにして素早く治療するか？」が、専門家主導の考え方の基本的な問いです。

これにたいして、アセット重視の考え方は、「あるもの」（強み、できること）に目を向けます。アセットは次のように定義されます。「個人、家族、コミュニティが自由に使える集合的な資源であり、健康に対するマイナスの影響から人々を保護し、健康・福祉を向上させ、生きる上での選択肢を拡大させるもの」*1。

この意味でのアセットは、物やお金に限定されません。誇り、熱意、自信、有意味感、目的、楽観性、首尾一貫感覚といった心理的な資源や、知識、経験、技能、社会関係資本といった社会的な資源も、大切な構成要素です。そして、アセットが集合的な資源であるという点も見逃せません。それらは、隣人や友人との「つながり」（関係性）のなかに蓄えられることによって、力を発揮します。

アセット重視の考え方の前提には、住民自身が、健康・福祉を維持・向上するための力を持っているという見方があります。想定される住民像は、サービスの受け手や消費者というより、共同で問題の解決をはかる仲間（共同生産者）です。住民参加の度合いは高く、専門家が関わりつつ、住民が主体となって進める場面が多くなります。「なぜ健康になるのか？」、そして「いかにして長く健康を保つか？」こそが、アセット重視の考え方の基本的な問いです。

アセット重視の考え方は、専門家主導の考え方とは対照的です（表１参照）。ただし、両者は対立するものではありません。それらが、いわば車の両輪のように相互に補完しあうことで、社会の健康・福祉が向上するといえます。

表１ 専門家主導とアセット重視

	専門家主導	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか？」	「なぜ健康になるのか？」

アセット重視の考え方では、コミュニティに根ざすことや、コミュニティが主導的な役割を担うことが期待されます。ただし、これはすべてを住民まかせにするということではありません。公的機関には、条件を整えるという重要な役割があります（表２参照）。住民自身がすでに有益な活動を行っていることを認識し、住民が重視している価値や、住民が生きている物語を共感的に理解することが、その第一歩です。

表２ アセット重視の考え方にもとづく公的機関の役割 *2

❶健康の向上に資するコミュニティのアセットを明らかにし、わかりやすく示す。

❷住民を、サービスの受け手ではなく、健康・福祉の共同生産者とみなす。

❸住民が何に取り組んでおり、何を大切にしているかを知ることから始める。住民「に向けて」ではなく、住民「とともに」活動する。

❹個人およびコミュニティのアセットと強みを明らかにし、それらに重点を置きながら、人生における持続可能な改善を行うようサポートする。

❺困難から立ち直る力、関係性、知識、誇りを向上することにより、住民がより良い方向への変化を起こせるようにサポートする。

❻相互にサポートしあうネットワークづくり、友人関係づくりをサポートする。こうしたネットワークがあることで、住民は自らの環境をよりよく理解し、自分の生活をコントロールできるようになる。

❼その地域でうまくいっていることの価値を認める。

❽健康・福祉の向上に役立っている潜在的な要因を明らかにする。

❾コミュニティに権限を委譲し、コミュニティが、自らの将来を自分たちで決め、サービス、資金、建物といった具体的な資源を創出できるようにする。

アセット重視の考え方は、もともと欧州で提唱されました。しかし、アセットという言葉そのものは使われなくとも、共通する考え方にもとづく実践や支援が、すでに各地でひろがりつつあります。皆さんの身近なところにも、その兆しや種を見つけることができるはずです。条件の異なる地域での居場所づくりを紹介する本ガイドブックが、そのための手がかりとなることを願っています。

*1 Garven, F., J. McLean and L. Pattoni, 2016, Asset-Based Approaches: Their rise, role and reality, Dunedin Academic Press, p.29.

*2 同書 , pp.35-36



地域が豊かになる
住民主体の居場所があったらいいな
でも、どうしたらいいのかな？
参考になる事例を知りたいな、、、

1 インデックスから探す（事例ページ右端）

地域の特徴

産業の移り変わりや住宅の開発等での人口増減、買い物や通勤等の環境、住んでいる人たちの構成等で、地域にある活動やアセットは様々です。読みたい事例を特徴の地域から探せるように、８つのタグをつけました。

※本誌でいう地域とは、居場所に徒歩で通える程の周辺地域、又は、居場所の成り立ちに深く関わる地域を指しています。

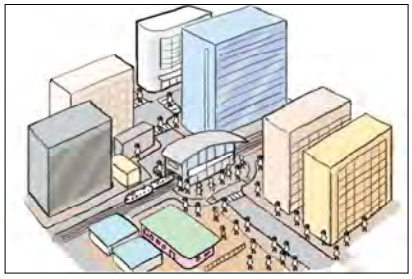

①人口集中と都市化の進んだ地域

住宅が密集していて、第三次産業（商業、飲食、金融等）で働く人が多い地域。本誌の事例では、大都市の市街地だけでなく周辺部（郊外）も含まれました。

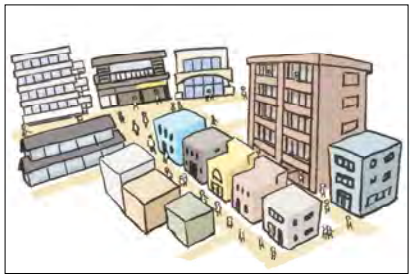

②都市化が進んだ地域

「①人口集中と都市化の進んだ地域」程は家が密集していないけれど、第三次産業で働く人が多い地域。本誌の事例では、地方都市にある居場所がこの地域に含まれました。

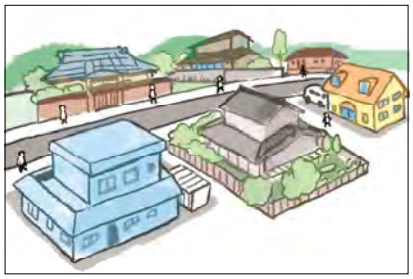

③その他の市街地及び郊外

「①人口集中と都市化の進んだ地域」や「②都市化が進んだ地域」には含まれない市街地と郊外。本誌の事例では、地方の役所や主要な駅が近くにある居場所がこの地域に含まれました。



④農山村地域

農業や林業に携わる人が多く、住宅がまばらな地域。

（地域分類の詳細は P88-89 を参照ください。）

このガイドブックでは、地域のアセットをつなげて地域を豊かにしている、16 の事例をご紹介しています。

２通りの方法で、読みたい事例から読み始めることができます。

探す方法は
２つあるよ！

❶インデックスから探す
（事例ページ右端）

ココ↓



❷居場所の機能から探す

６つのアイコンがあるよ↓

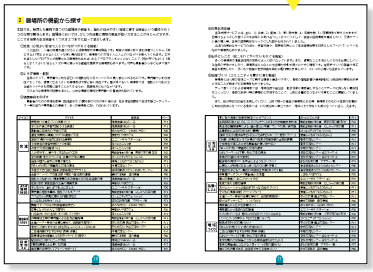



⑤高齢化が進んだ地域

高齢化は課題とされる一方で、「元気高齢者」は地域の重要なアセットでもあります。ここでは、高齢化率（65 歳以上の人口割合）が 35%以上の地域にインデックスをつけました。

⑥新住民が多い地域

新住民が多いと、つながりがつくられにくい一方で、新しいものが生まれやすい面もあります。ここでは全住民の４分の１以上が、同じ自治体に住んで５年未満の地域にインデックスをつけました。

⑦長く住んでいる人が多い地域

長く住んでいる住民が多い地域では、付き合いの長い仲良しグループや深い信頼関係がアセットになることがあります。ここでは、「同じ自治体に住んで 20 年以上」の人と「生まれた時からその自治体に住んでいる人」を合わせると、6 割以上になる地域にインデックスをつけました。

⑧人が減っている地域

2005 年から 2015 年の 10 年間で人口が 1 割以上減った地域にインデックスをつけました。

※数値は全て 2015 年国勢調査を参照しました。

立ち上げ期を支えた支援者

どんな人に応援されて居場所が立ち上がったかを知ると、居場所の成り立ちへの理解は深まります。事例ページの「カギとなるアセット」に居場所を支援する人たちについて記載していますが、特に「立ち上げ期」を支えた支援者を、

自治体　地域包括支援センター　社会福祉協議会　生活支援コーディネーター
中間支援 NPO　町会・自治会　地域の有志

の７つのインデックスにしました。

団体の法人格

運営団体の法人格から居場所の性質をみることもできます。本誌の事例から

任意団体　認可地縁団体　NPO 法人　社会福祉法人

と４つの法人格をインデックスにしました。

2 居場所の機能から探す

本誌では、訪問した事例で見つけた居場所の機能を、誰もが住みやすい地域に資する機能という観点から６つの分類で整理します。居場所においては、ひとつの活動に複数の機能が見いだせることがほとんどですが、ここでは活動の主な機能を１つ又は２つまでに絞って紹介します。

①交流（心地よい距離で人とのつながりが持てる機能）

人と出会い、一緒に時間を過ごせることは居場所の本質的機能です。趣味や活動に取り組む仲間づくりから「気にする」「気にされる」といった緩い関係性まで、居場所での交流が人と人とのつながりを育んでくれます。工夫を凝らしたプログラムが用意される居場所もあれば、あえてプログラムをつくらないことで、「誰が来てもよい」「何もしなくてよい」安心してその場に居られる価値を提供する居場所もあります。対象も高齢者から子どもまで様々です。

②よろず情報・相談

住民にとって、専門職や公的な窓口への相談はなかなかハードルが高く感じられるものです。専門職や公的な存在でなくても、信頼できる人がいる居場所は大変心強い存在です。誰が来てもいい居場所では、相談という形になる前のつぶやきも気軽に話すことができるため、早期解決にもつながります。

そのような居場所の性質を活かし、公的な情報の周知や専門職への橋渡し役も務めています。

③健康寿命をのばす

高齢者のための体操教室等、認知症予防・介護予防のための取り組みは、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター等の協力や専門職との連携で、多くの居場所において行われています。

アイコン	タイトル	団体名	ページ
交流	顔見知りが増えていく仲間づくり	地域食堂ゆめみ～る	P16
	子どもの食と学習支援「かえる食堂」	地域食堂ゆめみ～る	P16
	高齢者と孫世代の多世代交流	あかねサロン・ふれあいサロン	P20
	福祉作業所と連携したカフェ運営で交流	美まもりやまカフェ	P24
	多世代の関わりが自然に生まれる居場所	ユニバーサルステーション	P30
	小中学生の学習支援「さくら教室」	ほっとさこんやま	P37
	多世代交流「日曜ほっと」	ほっとさこんやま	P37
	人が来やすく、居やすくするための工夫	常設型地域の茶の間 実家の茶の間・紫竹	P42
	空き時間・空きスペースは、会員の交流に開放	コミュニティカフェ・ふらっと	P52
	自由が魅力。自然に仲間が増える	東灘こどもカフェ「こもれど」	P56
	「笑んがわ市」で産直市と交流の復活	中野交流センター	P68
	多世代で行う防災訓練（法恩寺地区サテライト）	奈半利町あったかふれあいセンター	P80
	合宿やツーリングの宿泊客で賑わう宿泊所の運営	農村交流施設 森の巣箱	P85
よろず情報相談	相談から始まった、精神障害のある若者たちの社会経験の場	地域食堂ゆめみ～る	P17
	社協・行政・地域包括の三者で連携支援	美まもりやまカフェ	P24
	子どもから高齢者まで相談に応じる	ユニバーサルステーション	P30
	専門職と相談を重ね、相談スキルをアップ	常設型地域の茶の間 にしかんの茶の間	P46
	カフェだから気軽に寄れる「相談窓口」	コミュニティカフェ・ふらっと	P52
	どんな相談も受け入れる	まちのお茶の間 アテラーノ旭	P76
健康寿命をのばす	調理スタッフOGが利用者兼お手伝い	あかねサロン・ふれあいサロン	P20
	体操しながらみんなで見守り	美まもりやまカフェ	P24
	自治会役員や民生委員児童委員で見守り	ほっとさこんやま	P36
	作業療法士等の専門職による生活改善指導	常設型地域の茶の間 にしかんの茶の間	P46
	水道メーター検針の仕事と兼ねて、各家訪問見守り	鍋山交流センター・安らぎ広場	P64
	地元看護師が健康を見守る「ちょんてごチーム」の結成	鍋山交流センター・安らぎ広場	P65
	ご当地体操「すきすき中野“長寿”体操」	中野交流センター	P67
	緊急連絡先を記載した「お守りカード」で見守り	農村交流施設 森の巣箱	P84
日常生活支援	配食時に見守りとニーズ対応	地域食堂ゆめみ～る	P16
	「朝市」開催による買い物支援	地域食堂ゆめみ～る	P17
	庭仕事のお手伝い「グリーンサポート」	あかねサロン・ふれあいサロン	P21

④日常生活支援

生活支援サービスには、主に、1）会食、2）配食、3）買い物支援、4）移動支援、5）家事援助が挙げられますが、日常のちょっとした困りごとをお互いに助け合うしくみづくりとして、独自に住民情報を集約したり、交換チケット制の導入等、住民の信頼関係をベースにした試みも行われていました。

上述の日常的なサービスのほか、子どものための学習支援や、緊急時対策として生活困窮世帯を対象にしたフードパントリーを始めた居場所もありました。

⑤出番としごと（役割を得てやりがいを持てる機能）

多くの居場所の運営は住民の互助によって成り立っています。また、得意なことを活かしてそれを必要としている住民の手助けをしたり、居場所はどんな人にも出番や役割を見つけやすい場所です。住民手づくりの雑貨や加工食品を販売したり、子どもや若者が就労体験を目的に軽作業に参加したり、といった取り組みも生まれています。

⑥地域づくり（コミュニティを豊かに育む機能）

居場所には地域の生活ニーズに関する情報が集まりやすく、地域の福祉計画や制度設計に地域住民の意向を反映させることが期待できる居場所もありました。

テーマ型ＮＰＯによる居場所では、地域住民や自治会・町会活動に場所貸しすることでテーマに拘らない関係性をつくったり、地域のお祭り等に積極的に参加することで、地域に多層的なつながりを育むことに貢献していました。

また、旧小学校の校舎を活用していたり、地域で唯一の商店が居場所にある等、居場所そのものが住民の物理的・心理的な拠点となっている地域では、居場所は唯一無二であり、地域に欠かせない場所になっていると言えます。

日常生活支援	買い物や通院の移動支援「おでかけワゴン」	ほっとさこんやま	P36
	住民相互の助け合いのしくみづくりにチケットを活かす(参加回数券・実家の手)	常設型地域の茶の間 実家の茶の間・紫竹	P43
	食生活改善推進員による、塩分控えめ栄養バランスの良い食支援	常設型地域の茶の間 にしかんの茶の間	P46
	会員同士による「たすけあい事業」	コミュニティカフェ・ふらっと	P52
	「剪定・大工」「介護」をお手伝い「なんでもお手伝いセンター・見守りクリーン」	東灘こどもカフェ「こもれど」	P57
	「お願い会員」「まかせて会員」の「近助」支援体制	新市交流センター	P61
	小中学生が楽しみにする高齢者の買い物サロン	新市交流センター	P62
	「笑んがわ市」で産直市と交流の復活	中野交流センター	P68
	「はたマーケット」で買い物と交流の復活	波多交流センター・はたマーケット	P70
	地域内交通「たすけ愛号」	波多交流センター・はたマーケット	P71
	配食時の見守りや、お手紙によるつながりづくり	まちのお茶の間 アテラーノ旭	P76
	必要な人が利用できる地域ぐるみの介護・子育て	奈半利町あったかふれあいセンター	P80
	不登校の子どもや、高校の中退防止支援「あったか塾」	奈半利町あったかふれあいセンター	P81
出番としごと	保育園グッズづくりで高齢者が大活躍	美まもりやまカフェ	P25
	農との連携で、おこづかいかせぎ	ユニバーサルステーション	P31
	地域でまわる寄付循環	常設型地域の茶の間 にしかんの茶の間	P47
	お客さん一人から講座開催「みんなの出番づくり」	東灘こどもカフェ「こもれど」	P56
	子どもの清掃活動「クリーンクルー」	東灘こどもカフェ「こもれど」	P56
	水道メーター検針の仕事と兼ねて、各家訪問見守り	鍋山交流センター・安らぎ広場	P64
	稼げるデイサービス　シシトウ選果	農村交流施設 森の巣箱	P84
地域づくり	場所貸しから広がる仲間づくり	あかねサロン・ふれあいサロン	P20
	場所貸しから生まれる応援者	ユニバーサルステーション	P30
	「居場所づくり」は、地域との「関係づくり」から始める	常設型地域の茶の間 実家の茶の間・紫竹	P42
	「入りにくい」の声からできた「土間ショップ」	コミュニティカフェ・ふらっと	P53
	新拠点「安らぎ広場」づくり	鍋山交流センター・安らぎ広場	P65
	ご当地体操「すきすき中野“長寿”体操」	中野交流センター	P67
	「笑んがわ市」で産直市と交流の復活	中野交流センター	P68
	「はたマーケット」で買い物と交流の復活	波多交流センター・はたマーケット	P70
	地元を離れた応援者とつながる地域通信「はただより」	波多交流センター・はたマーケット	P71
	地域の高齢者とつながる人気イベント「鬼の福分け」	まちのお茶の間 アテラーノ旭	P77
	誰にでも役割がある、全住民が支える地域づくり	農村交流施設 森の巣箱	P84

基本情報一覧

居場所名	居場所の所在地	運営団体	組織の法人格
地域食堂ゆめみ〜る	北海道登別市幌別町	特定非営利活動法人ゆめみ〜る	NPO法人
あかねサロン・ふれあいサロン	宮城県仙台市若林区遠見塚	認定特定非営利活動法人 あかねグループ	NPO法人
美まもりやまカフェ	東京都世田谷区代田	新代田地区社会福祉協議会	任意団体
ユニバーサルステーション	東京都荒川区町屋	子ども村:中高生ホッとステーション	任意団体
ほっとさこんやま	神奈川県横浜市旭区左近山	特定非営利活動法人 オールさこんやま	NPO法人
常設型地域の茶の間 **実家の茶の間・紫竹**	新潟県新潟市東区紫竹	実家の茶の間	任意団体
常設型地域の茶の間 **にしかんの茶の間**	新潟県新潟市西蒲区巻甲	ボランティア団体 Rera	任意団体
コミュニティカフェ・ふらっと	新潟県三条市本町	認定特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク	NPO法人
東灘こどもカフェ 「木洩童(こもれど)」	兵庫県神戸市東灘区甲南町	東灘こどもカフェ	任意団体
新市交流センター	島根県雲南市木次町新市	地域自主組織 新市いきいき会	任意団体
鍋山交流センター・安らぎ広場	島根県雲南市三刀屋町乙加宮	地域自主組織 躍動と安らぎの里づくり鍋山	任意団体
中野交流センター	島根県雲南市三刀屋町乙中野	地域自主組織 中野の里づくり委員会	任意団体
波多交流センター・はたマーケット	島根県雲南市掛合町波多	地域自主組織 波多コミュニティ協議会	認可地縁団体
まちのお茶の間 アテラーノ旭	高知県高知市元町	特定非営利活動法人 アテラーノ旭	NPO法人
奈半利町あったかふれあいセンター	高知県安芸郡奈半利町乙	社会福祉法人 奈半利町社会福祉協議会	社会福祉法人
農村交流施設 森の巣箱	高知県高岡郡津野町床鍋	森の巣箱運営委員会	任意団体

立ち上げ期の主な支援者	運営団体が提供している生活支援サービス						
	会食・居場所での食事	配食	買物（直販）支援	買物（同行）支援	送迎・移動支援	ホームヘルプ	
登別市社会福祉協議会	○	○	○	※	○		※買物(同行)支援は社協事業に協力。
―	○	○		※	○	○	※ヘルパーに依頼すれば、買物同行も可能。
世田谷区社会福祉協議会 まちづくりセンター 地域包括支援センター	※						※福祉作業所がコーヒー・菓子を販売。
荒川区社会福祉協議会 あらかわ子ども応援ネットワーク	○	※					※フードパントリーを実施。
左近山連合自治会	○			○	○		
新潟市	○					○	
新潟市 西蒲区支え合いのしくみづくり推進員	○					○	
―	○	○	※1	※2		○	※1「土間ショップ」で野菜や干物を販売。 ※2ヘルパーに依頼すれば可能。
地域の中間支援NPO (NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸)	○	○		※		○	※ヘルパーに依頼すれば可能。
雲南市		○		○		※	※お願い会員・まかせて会員制度で ちょっとした家事を頼むことは可能。
雲南市			※		○	○	※ファミリーマートの移動販売と連携。
雲南市	○	○	○		※		※「笑んがわ市」への送迎。
雲南市	○		○		○		
―	○	○	○	※		○	※ヘルパーに依頼すれば可能。
高知県 奈半利町	○	○		※	○		※送迎を利用した買い物は可能。
―	○		○		※		※代表個人が実施。

事例 1

北海道登別市

地域食堂ゆめみ～る

［運営］特定非営利活動法人 ゆめみ～る

社協が推進する住民による福祉計画づくりを
きっかけに生まれた、民設民営の地域食堂。

こんな居場所

▶国道沿いのお食事処風地域食堂
▶退職男性が打つ手打ちそばが人気
▶２階は子どものためのスペース



お客さんの一人が
お土産に持ってきた
トウモロコシがすぐに茹でられて
ほかのお客さんにふるまわれたり、
とても和やかな
雰囲気。







敷地内にある
プレハブが朝市の会場に
なったり、１階の窓から
見える畑も活動場所のひとつ
だったり等、気軽に寄れる
場所がいくつも
あります。



現在の活動

（１）地域食堂
・定食（600 円）手打ちそば等、
１日 20 ～ 30 食程度。

（２）配食サービス
・土曜以外毎日、昼と夜弁当を配達。高齢者の自宅へ見守り配食 50 ～ 60 食。デイサービスや病院（透析患者）30 食程度。

（３）ふれあいいきいきサロン（高齢者サロン）
・会食会や趣味の会を都度開催。

（４）ふれあい子育てサロン
・２階スペースを活用、遊びや会食を都度開催。

（５）朝市（買い物支援）
・食堂の隣にプレハブを建て、毎週土曜に朝市開催。
・近隣の農家からの野菜が中心。

（６）放課後児童クラブ
・低学年の子どもを親のお迎えまで預かり（利用児童５人）。

（７）子どもの食と学習支援「かえる食堂」
・第 2、第 4 土曜に開催。子どもは無料、大人 300 円。

（８）放課後子ども教室
・ゆめみ～るのスタッフが学校の空き教室を使って放課後週２回開催。
・月１回程度、ゆめみ～るで料理や農作業体験のプログラム。

（９）フードバンクゆめみ～る
・フードバンク活動を実施。子どもの食支援を目的として、母子世帯や子ども食堂・地域食堂へ食材提供。
・フードドライブ活動を実施。スーパー等の食品小売業者や農業生産者からの食材提供や、一般家庭からの食材を持ち寄る拠点となっている。

「地域食堂ゆめみ～る」ができるまで

・社協が福祉計画を策定する際に、町内会等へ参加を呼びかけたのが始まり

2005 年（平成 17）、登別市社会福祉協議会は地域福祉実践計画策定に際し、町会、民生委員児童委員、子ども・障害者・高齢者の事業所関係者等に声をかけ、「福祉のまちづくり推進委員会」（翌年から「きずな推進委員会」）を発足させました。委員長は、連合町内会会長で現ゆめみ～る副代表の山田正幸さんでした。

当時、福祉は行政や社協が行うものだという考えが一般的でしたが、「地域の福祉計画は住民自らが考えて実行すべきでは」という問いかけに、次第にその考え方に賛同する住民が出てきました。そこで、「福祉のまちづくり推進委員会」が中心となり、アンケートを行ったり、座談会を重ねて「どんなことに困っているか」のニーズを調査したところ、高齢者は「行くところがない」「人と話をする機会がない」「どこかへ行きたくても移動の足がない」という、３つの課題があることが浮かび上がりました。

・「みんなの集まる場が必要」。でも、どうやったらできるのか？

この課題解決のためには「みんなが集まれる居場所があるといい」という意見が打ち出され、設立に向けて具体的な検討を始めました。しかし、実現化に向けては「場所」「費用」「人」が大きな壁となり、町内会で運営を担うことなどとてもできない雰囲気でした。

・「大事なことだから」と場所の提供者が現れ、民設民営の居場所が誕生

そのような中、連合町内会副会長をつとめていた對馬敬子さんの夫が「大事なことだから」と応援してくれ、元コンビニエンスストアだった空き店舗を購入・改装して、居場所として活用できることになりました。その厚意に応えるべく、家賃を払えるよう、収益事業として「食堂」を行おうと考えました。地域住民 100 人の賛助会員を得て NPO 法人を設立し、2008 年（平成 20）11 月に地域食堂ゆめみ～るをオープンしました。

■ 幌別鉄南地区の概要 ■

・住民人口：2,195 人　1,054 世帯
・高齢化率：34.3%（738 人）
・15 歳未満の子どもの数：209 人
※以上は 2015 年国勢調査より。
・周辺施設：東小学校（生徒数約 80 人）
・町内会数：8

ゆめみ～るのある幌別鉄南地区は大正・昭和初期には国道沿いに食堂や映画館がある繁華街でした。市の山側が、隣の室蘭市のベッドタウン化して郊外型店舗が増え、10 年程前には地区内に生鮮食品を扱う店舗がなくなり買い物にも不自由になりました。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール３D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- **その他の市街地及び郊外**
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- **人が減っている地域**

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- **社会福祉協議会**
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- **町会・自治会**
- **地域の有志**

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- **NPO法人**
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流

顔見知りが増えていく仲間づくり

・月曜から土曜まで、いつ来ても誰かがいて交流ができます。食べ終わっても数時間雑談をする人、何も注文しないで話だけをしに来る人もいます。居場所参加者からの発案で麻雀を定期的に行ったり、ここで知りあい友人になる等、孤立予防の仲間づくりが行われています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援

配食時に見守りとニーズ対応

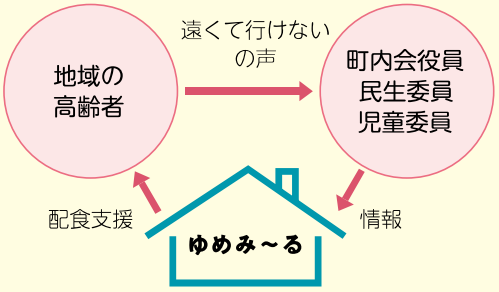

・町内会や民生委員児童委員から「食べに行きたいが、遠くて行けない人がいる」ことを伝えられ、配食サービスを始めました。

・配食は手渡しが基本で、必ず本人に会って様子を確認します。応答がない時は何回も電話や訪問をし、民生委員児童委員や町内会役員に連絡することもあります。これまでにも、家の中で倒れていたり、亡くなっていたことがありました。

・利用者の自立を妨げることのないよう、ご飯が炊ける人は「おかずだけ」の注文を受ける等、相談に応じています。

交流

子どもの食と学習支援「かえる食堂」

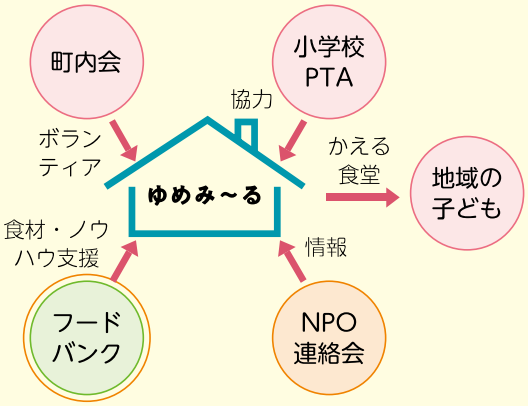

・登別市の NPO 連絡会で、子どもの貧困を学習したことがきっかけで、子ども食堂の検討が始まりました。

・町内会婦人部経由で若手の住民に声をかけると、子どもを対象にした活動に興味がある新しい顔ぶれが集まりました。

・子ども食堂の運営ノウハウを持つフードバンク事業を行う NPO と知り合い、食材の提供だけでなく、学習支援のアドバイスを受けています。

・元々、ゆめみ～ると地元小学校とは放課後子ども教室に協力する等の連携がありましたが、「かえる食堂」の広報や PTA のボランティア協力の呼びかけも小学校の協力を受けています。

北海道登別市 地域食堂ゆめみ～る

日常生活支援

「朝市」開催による買い物支援

・郊外型店舗の出店で地域に生鮮食品を扱う商店がなくなり、車を運転しない高齢者は買い物に不自由していました。

・地域食堂で使う食材を地元で探すなかで、農家や水産加工業者とのつながりができました。

・居場所参加者の「買い物がしたい」というニーズに応えて、毎週土曜日に朝市を開催。買い物のあとのお茶飲みを楽しみに来る人も。近隣の農家や漁港からの商品が並び地域産業も盛り上げています。

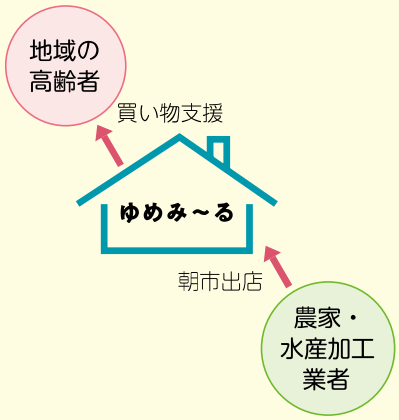

よろず情報相談

相談から始まった、精神障害のある若者たちの社会経験の場

・山田さんが理事をしている精神障害者の授産施設から、「就職前の社会経験としてお試し的に働く場所が欲しい」とのニーズを把握しました。

・ゆめみ～るで数ヶ月働き「これで大丈夫」と自信をつけてから社会に出る、訓練の場として活用されています。すでに6～7人が巣立っています。

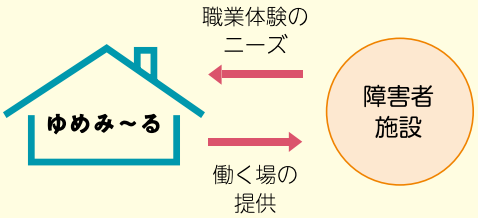

カギとなるアセット

人

町内会役員／民生委員児童委員
町内会婦人部／小学校 PTA
登別市社会福祉協議会
地域の人、地域の高齢者、地域の子ども
地域食堂のお客
障害がある人（授産施設からの紹介）

モノ・資金

配食サービス事業による収益
農家・水産加工業者（朝市への出店）
放課後子ども教室の助成金（市）
フードバンクから食材提供
会費

場

地域食堂ゆめみ～る店舗（元コンビニ）
敷地内の朝市スペース（プレハブの建物）

情報・ネットワーク

幌別鉄南地区連合町内会
登別市社会福祉協議会
市内 NPO 連絡会
幌別東小学校（放課後子ども教室、かえる食堂）
NPO フードバンク（学習支援ノウハウ）
障害者授産施設

名称	地域食堂ゆめみ～る
住所	北海道登別市幌別町 5-18-1
営業日時	月～土 9:00-16:00（日・祝休日）
開催場所	団体関係者所有店舗 地域食堂 1F サロン、学習支援 2F
運営団体	特定非営利活動法人ゆめみ～る
代表	理事長 對馬敬子
開設・営業開始	2008 年 11 月
運営体制	スタッフ 20 人（食堂と配食 10 人、朝市 5 人、かえる食堂 5 人）理事役員 10 人。食堂と配食は有償ボランティア（時給 300 円）

事例 2

宮城県仙台市

あかねサロン・ふれあいサロン

［運営］認定特定非営利活動法人あかねグループ

80 年代に配食事業を始めた女性たちが、
仕事をつくり、学び合い、支え合う居場所。

こんな居場所

▶大きなウィンドウの明るいカフェ
▶栄養にも彩りにも配慮した食がある
▶自立した女性が選ぶ上質な居場所







カフェスペースも
使ってお弁当づくり。
土曜日で、
子どもたちが手伝う様子も
見られました。
（あかねサロン）



施設に
入居された会員の
ご自宅をお借りしています。
広々とした居間は、
アットホームな雰囲気。
（ふれあいサロン）

現在の活動

（1）あかねサロン

・誰でも来られる地域食堂。配食サービスで提供している弁当と同じ内容の日替わり「あかねランチ」（500 円）ほか、コーヒー（160 円）等。

・イベントの開催　①あかねちゃん家　第４土曜。地域の居場所づくり、子ども食堂。②子ども料理教室　年２回開催。

・場所貸し　認知症カフェ「ぷらっとカフェあかね」（主催：遠見塚地域包括支援センター）。

（2）ふれあいサロン

・事務所近くの個人宅を借りて、週２回、高齢者の介護予防とお楽しみのサロンを実施。１回 1,980 円（別途、入会金等あり）。送迎付き、昼食・お菓子を提供。スタッフによるレクリエーションのほか、外部講師による民謡、ギター演奏等。

（3）配食サービス

・年間 360 日、月曜から日曜までの昼食、及び、月曜から土曜までの夕食を配食。

（4）【介護保険】訪問介護サービス

・身体介護、生活援助、総合事業。

（5）【介護保険】居宅介護支援事業

（6）あかねサポート

・介護保険外の助け合い活動。ヘルパー２級以上の有資格者が対応。利用料等あり。

（7）ファミリーサポート

・家事援助、出張託児、産前・産後・乳幼児のお世話等。利用料等あり。

（8）グリーンサポート

・庭木の剪定・草取り。利用料等あり。

サロンができるまで

・女性の自立と社会参加をめざし、有志でスタート

居場所の運営主体「あかねグループ」は初代代表が自宅を開放して始めた「クッキングサロン」をベースに、子育てを終えた主婦たち有志 10 人が集まり 1982 年（昭和 57）発足しました。設立当初は女性の起業等がメインの活動でしたが、やがて地域へと活動の目が向くようになり、団体発足と同年にヘルパー活動を開始しました。

・次々と「なすべきこと」に取り組んできた

ヘルパーが一人暮らしの高齢者の家を訪ねると、次々と「なすべきこと」が発見されました。配食サービスは、訪問先で「モヤシ一皿」の食卓を見たことがきっかけとなり、1984 年（昭和 59）に始まりました。

その後配食サービスは、1995 年（平成 7）より仙台市の助成事業となり、1999 年（平成 11）には NPO 法人格を取得、2000 年（平成 12）には介護保険訪問介護事業に取り組む等、活動の幅を広げてきました。

・みんなが集まれる居場所オープン

配食や介護事業に取り組む中で、「みんなで集まれる場所が欲しいよね」という声は長年出ていましたが、当時は、家庭の台所を改造したような狭い場所で、サロンを開くスペースはありませんでした。

縁あって現在のあかねサロンを行っている場所に引っ越すことができ、2001 年（平成 13）、会員相互の交流を目的にしたサロン活動が始まりました。

たくさんの人が集まるようになり、より広いスペースを探していたところ、近隣に住む一人暮らしの会員が施設へ入所することになり、その留守宅を借り受けることになりました。そこで、高齢者を対象とした「ふれあいサロン」がスタート（当初は週１回、のちに週２回開催）。

利用者は会員の口コミのほか、地域包括支援センター等からの紹介があります。有償ボランティアの講師が教える体操、折り紙や国語・算数の脳トレの講座等が人気のサロンになっています。

■ あかねサロン周辺地区の概要 ■

※拠点から半径 500 mの範囲

- 住民人口：5,308 人　2,141 世帯
- 高齢化率：22%（1,170 人）
- 15 歳未満の子どもの数：620 人

※以上は 2015 年国勢調査より。

- 周辺施設：遠見小学校、児童館、地域包括支援センター

あかねサロンのある場所は仙台市若林区の「都心及び周辺地域」（区公式サイトより）に入ります。仙台市は代表的な支店経済都市で、他都市からの転入者が多く、あかねグループでは地元の女性とともに他地域出身の女性が多く活動しているところに影響がみられます。

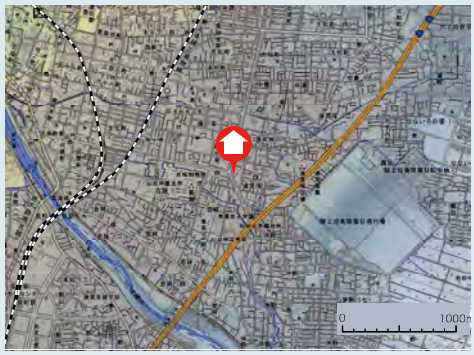

居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール３D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

健康寿命をのばす

調理スタッフ OG が利用者兼お手伝い

・あかねグループ発足から 38 年を超え、会員の高齢化がすすんでいます。働けなくなって関係が途切れるのではなく、高齢になっても無理なく参加できる場づくりをみんなで模索してきました。調理スタッフ OG の中には、ふれあいサロンに「利用者兼お手伝い」として通っている人もいます。あかねグループの会員、ボランティアの「出会い、学び合い、助け合い、そして支え合い」という理念が実現されています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

交流

高齢者と孫世代の多世代交流

・配食サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援事業を行う拠点の１階スペースを、地域の居場所「あかねサロン」として活用しています。

・第４土曜には、子ども食堂「あかねちゃん家（ち）」を開催。会員の子どもや孫のほか、それまでつながりのなかった近所の子どもの参加があり、多世代交流が行われています。

・また、子どもが配食サービスの弁当に添える手紙を書く等、「チャイルドボランティア」も活躍しています。

・配食同行やサロンでのボランティア体験を、中間支援 NPO、学校、社協を通じて受け入れています。

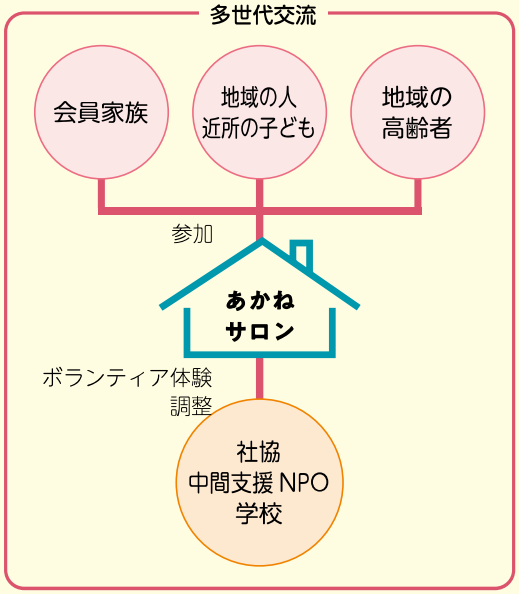

地域づくり

場所貸しから広がる仲間づくり

・あかねサロンは、地域のための貸しスペースとしても活用されています。

・高齢者の会食会や、地域包括支援センターが主催する認知症カフェ「ぷらっとカフェあかね」の会場としても使われています。

・また、会員でなくても地域の人が貸し切り利用することがで、これまでも誕生日会などのイベントに利用されています。

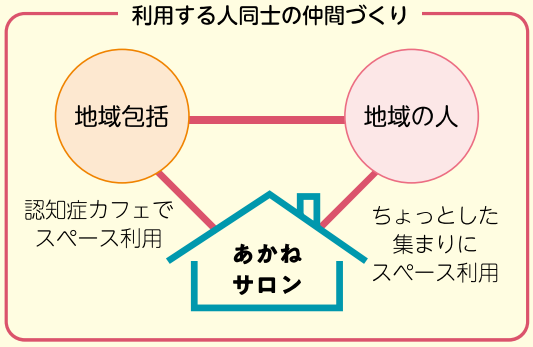

宮城県仙台市 あかねサロン・ふれあいサロン

日常生活支援

庭仕事のお手伝い「グリーンサポート」

・配食事業カーボランティアのシニア男性が、剪定や庭仕事の特技を持っていることがわかりました。シニア男性が担い手となり、高齢で庭木の剪定等ができない家庭や、公園や広場の草刈り活動ができなくなってきた自治会等からの依頼を請け負う有償ボランティア活動「グリーンサポート」が始まりました。

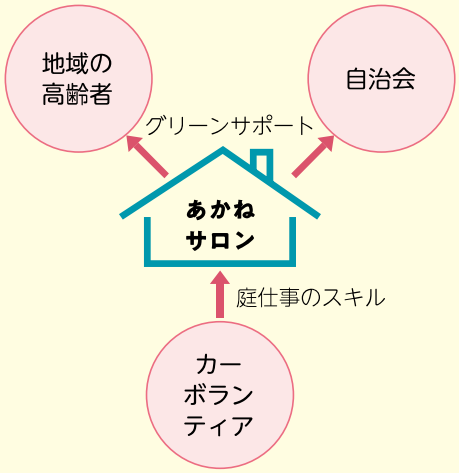

カギとなるアセット

人
- あかねグループ会員
- 特技がある会員
- カーボランティア（配食事業）
- グリーンサポートの担い手
- チャイルドボランティア
- 会員の家族（子ども・孫）／近所の子ども
- 地域の人、地域の高齢者

モノ・資金
- 介護保険事業、配食サービス事業による収益
- 会費
- サロン参加費

場
- NPO 法人あかねグループ拠点内スペース「あかねサロン」
- 会員宅（ふれあいサロン会場に借り受け）

情報・ネットワーク
- 各地域包括支援センター（生活支援コーディネーター）
- 地域ケア会議
- 仙台市社会福祉協議会
- 町内会
- 児童館
- 小・中学校、高校、大学

名称	あかねサロン・ふれあいサロン
住所	宮城県仙台市若林区遠見塚１－５－35
営業日時	あかねサロン　：月～金 10:30-15:00 ふれあいサロン：月・金 10:30-15:00
開催場所	あかねサロン：事務所入居建物１F ふれあいサロン：個人宅
運営団体	認定特定非営利活動法人 あかねグループ
代表	理事長　清水福子
開設・営業開始	事務所１階でのサロン事業 2001 年３月 個人宅でのふれあいサロン 2009 年５月
運営体制	会員 92 名。ケアマネージャー、ヘルパー、事務局、パート等の被雇用者が 30 名程。有償ボランティア（時給：520 円）が 40 名程。配食のカーボランティアは１回 850～1100 円（ガソリン代）。 あかねサロン： 配食やふれあいサロンのスタッフが兼務。 ふれあいサロン： １日あたり調理２人、指導員１人、責任者１人の４人体制。

東京都世田谷区

事例 3

美(み)まもりやまカフェ

［運営］新代田地区社会福祉協議会

地域の核となる小学校跡地「まもりやまテラス」で開催される
行政・包括・社協の連携を背景にした、誰でも来られる居場所。

こんな居場所

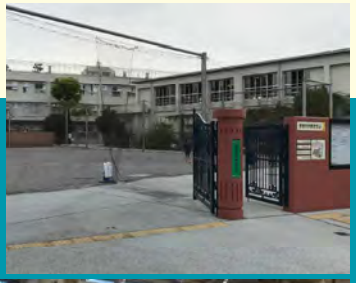

▶地域の人なら誰もが知っている、地域の拠点
▶元小学校の校舎を活かした、おしゃれな空間
▶福祉作業所のお菓子でゆったりカフェタイム



多目的室（体育館）で
開催された
「美まもりやまカフェ」の
イベント。イベント終了後は、
子ども・若者もやって来て、
にぎわっていました。



福祉作業所
「まもりやま工房」の
皆さんが、カフェの利用者に
クッキー、コーヒーや
ドリップパックを
販売していました。



「まもりやまテラス」で行われている活動

・美まもりやまカフェ

・第 3 木曜 13:00-15:00 開催。福祉作業所のコーヒーとクッキーが販売される。

・だれでも自由に参加できるカフェと運動のプログラム。

≪その他の「まもりやまテラスの会」の部活動≫

・新代田 ONE TEAM

・世田谷区社会福祉協議会に登録しているボランティア「地区サポーター」の中で、新代田地区に協力する人達のチーム。

・「美まもりやまカフェ」のカフェスペース運営に協力したり、「ボッチャ体験会」等のイベントを企画。その他、地区で開催されるイベント、ボランティア活動等に取り組んでいる。

・まもりやまはたけ部

・旧小学校時代の畑で家族連れなど様々なメンバーで野菜づくりをしている。月 2 回程度、週末を中心に活動。

「美まもりやまカフェ」ができるまで

• 歴史ある小学校が閉校に

「美まもりやまカフェ」の会場となっている旧守山小学校は、1932 年（昭和 7）創立され、親子三代にわたって通った住民もいる地域に愛される小学校でした。2016 年(平成 28)に守山小学校が東大原小学校と統合するのにあたって、守山小学校の「後利用」について、これまで小学校が担ってきた地域のコミュニティの拠点としての役割を継続することを基本に、ＰＴＡや町会、プレーパークで活動している人等、地域の住民と世田谷区によるワークショップ形式での検討が行われ、2019 年 4 月に世田谷区立守山複合施設として再スタートしました。

• 小学校跡地で地域の見守りを

2019 年 5 月に、地域に見守りの場が必要だと考えた新代田地区社会福祉協議会（住民組織）が中心となり、「周辺住民が気軽に集い、多世代が交流できる場」として、施設内の交流ロビーを活用して「美まもりやまカフェ」を開始しました。

複合施設は、公募によって「まもりやまテラス」という愛称が決まり、新代田地区住民有志、小学校時代に学校で活動していたスポーツ団体、施設利用団体、複合施設内の団体（守山地区会館、守山保育園、まもりやま工房）、町会、社会福祉協議会等で「まもりやまテラスの会」を結成、施設の利活用・運営を行っています。「やってみたい」と思うことを提案し、施設を利用して定期的な活動を行うグループを認定・応援する「部活動創出プログラム」に取り組んでいます。

団体沿革

2019 年（H31）4 月	守山小学校跡地に「守山地区会館」「守山保育園」「まもりやま工房」からなる複合施設がオープン。
5 月	複合施設の愛称が「まもりやまテラス」に決定。交流ロビーで「美まもりやまカフェ」がスタート。
2020 年（R2）9 月	「まもりやまテラスの会」正式発足。

■ 新代田地区の概要 ■

・住民人口：25,132 人　15,245 世帯
・高齢化率：21.8%（5,029 人）
・15 歳未満の子どもの数：1,685 人
※以上は 2015 年国勢調査より。
・公立小学校：２校

世田谷区北沢地域にあり、地区内を環状７号線道路が縦断しています。細い路地と坂道が多い住宅地で、私鉄３駅とバス路線が複数利用できる等、大変交通の便が良い地域です。地区内の子どもの数は人口の 7.3% で、世田谷区内平均より 4.1% 低いです。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール３D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

ここでは多様な機能の中から一部を記載します。

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

健康寿命をのばす

体操しながらみんなで見守り

・毎月第３木曜、まもりやまテラスのロビーで美まもりやまカフェが開かれます。高齢者だけでなく、夏休み中の小学生や幼児をつれた親子連れ等、誰でも参加できます。広々としたスペースではのびのびとラジオ体操も行います。体操の後はコーヒーを飲んだりおしゃべりをして過ごします。

・当日の運営は地域福祉推進員や地区サポーターが行い、さりげなく見守りながら気になることがあればあんしんすこやかセンター（地域包括）にすぐに相談できます。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

よろず情報相談

社協・行政・地域包括の三者で連携支援

・世田谷区では、社協、区の機関であるまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括）の三者が連携して地域福祉に取り組む体制がとられています。

・美まもりやまカフェでも、社協が事務局となり、あんしんすこやかセンターは気になる高齢者の対応と利用の声かけ、まちづくりセンターは円滑な施設使用等、それぞれが連携して実施に当たっています。

・カフェで話される「夫の食が進まない…」等のつぶやきも、この体制によってすぐに専門職につながり、保健師の食事指導に結びついたことがありました。

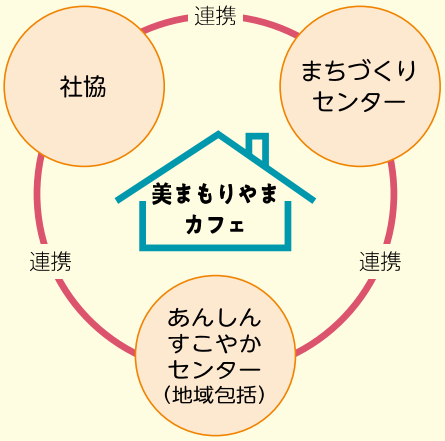

交流

福祉作業所と連携したカフェ運営で交流

・まもりやまテラスには、コーヒーやお菓子を製造販売している福祉作業所「まもりやま工房」が入居しています。この場所の活用を関係者で話し合う中で、カフェを連携して運営することになりました。

・福祉作業所では、対面による販売の場ができることで、顔見知りの人や活動の理解者が増えて、やりがいにつながっています。



・また、作業所に通う障害のある人がイベントに参加する光景も見られました。多様な人が一緒に活動する場になっています。

出番としごと

保育園グッズづくりで高齢者が大活躍

・地域のお母さんから、保育園に入園する際、布団カバー等をつくらなければならないが「ミシンもないし実家も遠い、どうしたらいいか」という相談がよせられました。

・そこで、まもりやまテラスの図工室を会場に、縫い物が得意な人を町会から講師として招き「ママさんワークショップ」を実施しました。社協は地区サポーターを調整して隣の教室で子どもを預かりました。

・参加したお母さんたちからは「集中して教えてもらえた」「久しぶりにミシンを使った」と、うれしい声をもらいました。

・終了後は、お母さんたち、子どもたち、地区サポーターのみんなで美まもりやまカフェを利用しました。

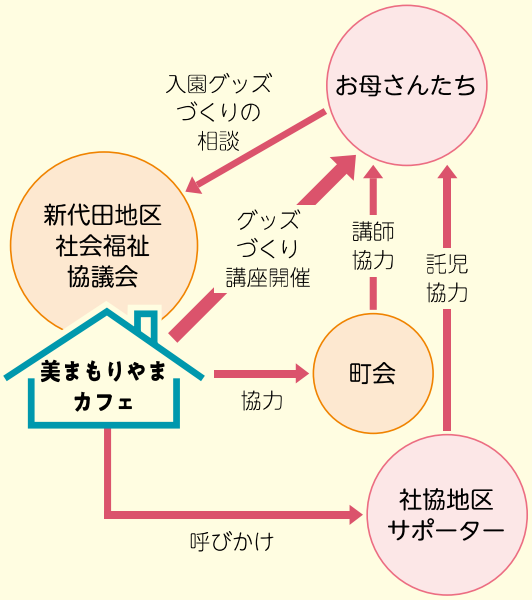

カギとなるアセット

人
町会役員／民生委員児童委員
社協地区サポーター／地域福祉推進員
生活支援コーディネーター
福祉作業所（通所者・スタッフ）
介護予防体操指導者
縫い物が得意な人
子育て中の人、子ども
地域の人、地域の高齢者

モノ・資金
福祉作業所が販売するコーヒー、お菓子

場
旧守山小学校「まもりやまテラス」の
交流ロビー、多目的室（体育館）、図工室

情報・ネットワーク
まもりやまテラスの会
新代田まちづくりセンター
新代田あんしんすこかやセンター（地域包括）
世田谷区社会福祉協議会

名称	美まもりやまカフェ
住所	東京都世田谷区代田 6-21-5
営業日時	第 3 木曜 13:00-15:00
開催場所	まもりやまテラス 交流ロビー
運営団体	新代田地区社会福祉協議会
代表	会長 手嶌きみ子
開設・営業開始	2019 年 5 月

運営体制
「美まもりやまカフェ」の運営は新代田地区社会福祉協議会（住民組織）が主体となり、世田谷区社会福祉協議会新代田地区事務局が事務局を務める。当日の運営スタッフは新代田地区の地区サポーターや地域福祉推進員が担う。

世田谷区の三者連携の取り組み

特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所　秋山由美子

人口約９２万人の世田谷区の行政組織は全区、地域、地区の３層構造になっています。（図１）住民に一番身近な地区（人口約１万８千人～６万３千人とばらつきがあります）は２８か所あり、行政のまちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター・社会福祉法人に委託）、社会福祉協議会の三者が同じ建物の中で一体的に活動しています。三者連携のモデル事業を開始した平成２６年10月当時は三者の場所もバラバラでした。区民にわかりやすくするために、そして三者の情報共有を確実にするために、三者を同じ場所で一体整備し身近な地区での相談支援体制を充実させてきました。（図２）



世田谷区ではこの取り組みを地域包括ケアの地区展開として２つの柱を設けています。

一つは福祉の相談窓口の充実です。区民に身近な地区で福祉の困りごとなど、誰からでも、何でも相談を聞き、受け止め、一緒に考え、整理し、必要に応じて担当組織・専門機関等へ適切につなぎ支援に結び付けることです。

二つ目は参加と協働による地区（地域）づくり、地区の人材や社会資源の開発です。三者が連携して地区における福祉的な課題を把握・共有しその解決をめざします。

まちづくりセンターを活動の拠点として、地区での顔の見える関係を築き住民主体の福祉活動の調整や不足する社会資源の創出などを支援しています。あんしんすこやかセンターを中心に地区のネットワークづくりに取り組み、社協を中心に活動場所の確保やこれから活動したい団体への支援などに取り組んでいます。（図３）

こうした取り組みを行った背景は、地域のつながりや連帯感が希薄化していること、プライバシーを重視したライフスタイルが定着し、孤独死や虐待、消費者被害等の問題が増加する一因になっており、区民の日常生活の異変を速やかに相談機関や専門機関につなげるシステムをつくる必要がある、と平成26年３月に策定した世田谷区地域保健医療福祉総合計画で明確にされたことでした。

日々の区民の変化は行政だけでは察知することが困難であり隣近所同士の気づきが重要です。そしてその気づきをすぐに気軽に相談できる身近な場所が必要です。そのために区民が身近な地区で高齢者だけではなく、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広く捉えて、保健福祉に関するすべての相談ができることが必要であり地区に福祉の相談窓口を開設しました。

また発見・把握された課題に対しては必要な公的サービスの提供とともに地域活動団体等の



図2 三者一体化した「福祉の相談窓口」

連携・協働による新たなサービスを創出し、近隣住民の支援や見守りなどが包括的に提供されることが重要であり、地区における支え合いのしくみづくりを進める必要があります。支援の必要な人を早期に発見して、縦割りではなく、総合的に支援するしくみづくりを進めるためにも、三者のそれぞれの強みを活かし、地区における課題の発見・把握から、相談支援、サービス提供、社会資源開発、情報発信等を行い、個別支援を通した地域支援、コミュニティソーシャルワークの推進をめざしています。

世田谷区は元々区民の福祉活動が盛んな地域でもあります。シニア層だけではなく学生も、働いている人も、幅広い層からの参加があり、地域支え合い活動としてのふれあいいきいきサロンやミニデイは 700 か所を超えていますし、地区サポーターへの登録者数も約 1000 人、会食の団体は約 30 団体あります。このほかにも配食サービスを始めとして活動している団体は多種多様であり、社会福祉協議会を中心に、三者が連携して区民が相互に支え合う居場所の確保や普及、活動の持続性など、立ち上げから日々の相談などの支援も行っています。

区民の思いを受け止め一緒に一歩を踏み出す支援や高齢のために活動を終了せざるを得ない団体と新たな団体をつなぐ試みも行われています。ご紹介した「美まもりやまカフェ」は地区でのこうした三者連携の取り組みから生まれた活動の一つです。

世田谷区ではこのほか、地域ケア会議を地区、地域、全区の３層で実施し、個別の困りごとから地区全体の困りごとを把握し、地域での課題解決に取り組むとともに地域では解決できない課題を全区で情報を共有し課題解決に向けた取り組みを行うシステムがあります。これまでも「精神疾患等への理解」、「身元保証人が立てられない方の入院・入所について」「8050 問題（ひきこもり）」等を全区的な課題ととらえ、検討を行い課題解決に向けた報告書や手引き書を作成し新たな施策の立案や実行につなげてきました。

これからも福祉活動や居場所など区民の身近な情報をきめ細かく発信し、顔の見える関係を大切に、ネットワークづくりなどを進めている三者連携を活かし、住み慣れたまちで最期まで安心して暮らせるまちづくりの取り組みに期待しています。

図3 身近な地区における相談体制の充実

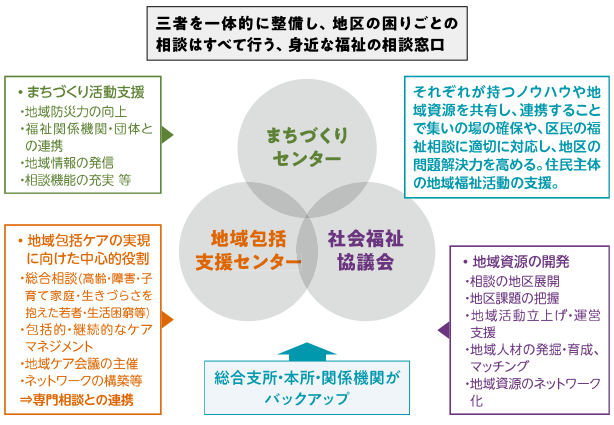

事例 4

東京都荒川区

ユニバーサルステーション

［運営］子ども村：中高生ホッとステーション

子どもの生活全般を支援する環境づくりを、
多世代の交流によりさらに発展させた居場所。

こんな居場所

▶元デイホームを居抜きで活用
▶子どもと高齢者が時間と空間を共有
▶活動日には、いつでも寄れる常設型居場所



子どもが
楽しむゲームを
高齢者ものぞきこんで
一緒に楽しめる、
スマートフォンの
使い方も聞ける、
そんな空間でした。



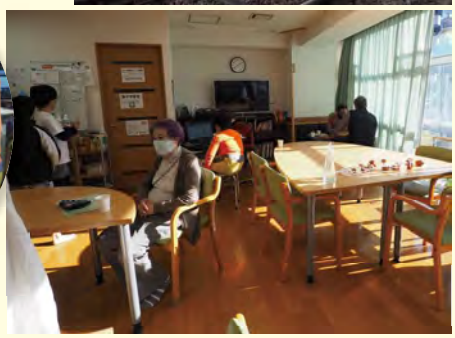

子どもたちの
賑やかな声の中、
ひとりでのんびりと
窓辺で過ごす高齢者も
いらっしゃいました。



現在の活動

（1）地域食堂
- 定食（200 円）、1 日 20 ～ 30 食程度。

（2）ユニバーサルステーション
- 地域の多世代の居場所
- 月・水・金曜 10:30-15:30
- カフェ、食事の提供。
- 囲碁、書道、楽器演奏等、様々な文化活動。
- バジルの袋づめ。

（3）不登校の子どもの支援
- 不登校の子どもの自宅へ、大学生ボランティアが訪問。

（4）会場の貸出
- 場所貸し有料は社協「粋・活きサロン」のみ、その他は無料。
- 火･木曜「粋・活きサロン」高齢者の健康麻雀
- ２ヶ月１回土曜夜 男性介護者の「おやじの会」
- 「そらいろ」（都立高校入試支援）の学習支援
- 第１土曜 オレンジカフェ「青空テラス」
- 第２土曜 ボードゲーム
- 第４土曜「引きこもりの会」当事者が運営。

子ども村：中高生ホッとステーションに「ユニバーサルステーション」ができるまで

• 学習支援だけでは解決できない、生活全般の支援が必要

2011 年（平成 23）、荒川区は「子どもの貧困」を地域課題に掲げ、翌年には区主導で「学びサポート」という無料学習支援が始まりました。現代表の大村みさ子さんは当初からこの活動に関わっていました。

学習支援に取り組む中で「学習だけでは足りない、生活全般の支援や学びサポートに来られない子どもたちにも支援が必要」と実感。「勉強する以前の意識づくりの場をつくりたい」と社協に相談に行き、伴走支援を受けることになりました。

会場探しや資金調達、協力者やスタッフの呼びかけ等、様々な支援を社協から受け、相談から 1 年足らずの 2014 年 (平成 26) に居場所をオープンしました。

• 多世代で交流する良さを実感

大村さんらが始めたのは、毎週木曜の夜、食事をしながら話や宿題をする居場所です。ここに来ない日も連絡をとり寄り添いました。血縁関係のない人と家族のような関係ができ、それを「ソーシャルファミリー」と名付けました。

週 1 回の活動のほかにも、多種多様な分野で活躍する大人と出会う機会づくりや様々な体験をする活動を行いました。ある時、介護職をめざす女子高校生が、高齢者デイサービス施設で職場体験をした時のことです。反抗的な態度をとる年頃の彼女が、体験から戻ってくると「おばあちゃんに歌を教えてもらった」「玉子焼きをつくった」といきいきと話しはじめました。自分を活かせる場の存在が肯定感や自主性をこんなに高めるのかと感じ、多世代交流の効果を認識したできごとでした。

• 引っ越しをきっかけに、ユニバーサルステーション部門をスタート

助成金を得ることができたのを機に、元デイサービス施設の物件が入居者募集している情報を得ました。見に行くと都電の駅の目の前で、人が集まりやすい場所です。

2020 年 (令和 2) に居抜きで引越し、小学生から高齢者までの様々な人が集う「ユニバーサルステーション」の活動が始まりました。不登校の子どもを真ん中にした、学校でも家庭でもない第 3 の日常の居場所として、多世代の関わりができる場になっています。

■ ユニバーサルステーション周辺地区の概要 ■

※拠点から半径 500 mの範囲

- 住民人口：19,037 人　9,506 世帯
- 高齢化率：27.1%（5,162 人）
- 15 歳未満の子どもの数：1,709 人

※以上は 2015 年国勢調査より。

東京 23 区の東北部にある荒川区は東西に長くユニバーサルステーション周辺地区はそのほぼ中心に位置します。入居する建物は路面電車、都電荒川線の沿線にあり、都電が荒川地域と町屋地域の境界線になっていて、喫茶店などの商店が並びます。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流

多世代の関わりが自然に生まれる居場所

・ユニバーサルステーションは月・水・金の週３回、10 時 30 分から 15 時 30 分の間、開かれています。不登校の子ども、高齢者や障害がある人、不登校の子どもを持つ保護者などが参加しています。

・その日あつまるメンバーによって書道が始まったり手芸をしたり、「一緒にやってみる」中から関わりが自然に生まれます。

・子どものために紙芝居を見せたいという高齢者と紙芝居を見る子ども、それぞれに役割があり、子どもにも大人にも心地よい場の共有ができています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

よろず情報相談

子どもから高齢者まで相談に応じる

・プライバシーに配慮して相談の対応は火曜日に決めています。不登校や障害児の移動支援をどうするかといった子どもの生活相談から、介護、DV、離婚など大人の相談事も多いです。

・不登校児の学習支援に長く関わってきた代表の大村さんや、地域福祉の専門職として働いていた元社協職員のスタッフが相談に応じています。生活保護を受けるため、窓口まで一緒に行ったこともありました。

・専門機関とのネットワークもあり、必要があればいつでも相談をつないでいます。

地域づくり

場所貸しから生まれる応援者

・社協サロンの健康麻雀として週２日活用、各曜日 20 人くらいの参加があります。麻雀をきっかけに子どもの支援に関心を持ち、寄付の食材を持ってきてくれる等の応援者が増えています。

・高校受験の学習支援をするボランティアグループも、ここを活用しています。この活動があることで、高校受験の子どもたちが集まるようになりました。

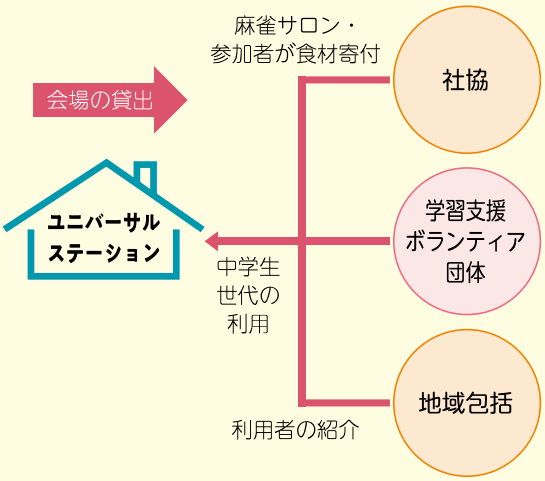

・「地域包括支援センター」が認知症カフェを開催する時にも、この場所を活用しています。この場所の雰囲気を知ってもらうことで、若年性認知症の人や一人暮らしの人を紹介しやすくなっています。

出番としごと

農との連携で、おこづかいかせぎ

・荒川区出身で、足立区で青果卸業を営む人が、生まれ育った地に役立ちたいと、ボランティアを申し出ました。

・ユニバーサルステーションでは、ちょうど助成金に頼らない資金づくりを検討していたところで、バジルの葉の袋詰め作業を請け負うことになりました。

・農家から届いたバジルをレストラン等に出荷できるよう袋づめする作業を、週２日午前中に実施しています。作業の対価として、ひきこもり当事者や若年性認知症の人には 500 円、子どもにも３回でクオカード 500 円、高齢者には昼食券が配られています。休まず作業に参加する人もおり、やりがいを生み出しています。

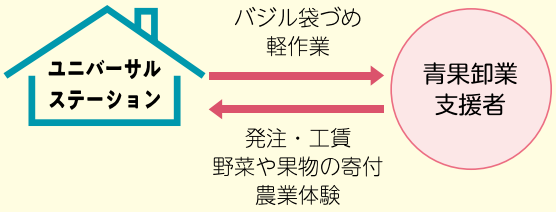



カギとなるアセット

人

元社協職員
学習支援ボランティア
大学生（引きこもりの子ども支援）
地元出身の青果卸業者（バジルの袋づめ発注）
地域の人、地域の高齢者、地域の子ども
若年性認知症の人、一人暮らしの人
不登校・引きこもりの子ども

モノ・資金

運営助成金（福祉医療機構）
バジルの袋づめ工賃

場

子ども村：中高生ホッとステーション・ユニバーサルステーション
（元デイサービス事業所）

情報・ネットワーク

あらかわ子ども応援ネットワーク
荒川区社会福祉協議会
町屋地域包括支援センター
荒川地域包括支援センター
町屋高齢者みまもりステーション
東京都立大学

名称	ユニバーサルステーション
住所	東京都荒川区町屋 2-21-2 フレスコ町屋 201
営業日時	月・水・金 10:30 - 15:30
開催場所	子ども村：中高生ホッとステーション
運営団体	子ども村：中高生ホッとステーション
代表	大村みさ子
開設・営業開始	2020 年７月
運営体制	メインスタッフ４人。ボランティア登録は約 30 人（学生から高齢者まで幅広くいる）。

あらかわ子ども応援ネットワークについて

社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会　福田めぐみ

「子どもを真ん中に、みんなで手をつなごう」と、2017 年の夏、「あらかわ子ども応援ネットワーク」ができました。隣にいる子どもをみんなで応援したいという気持ちで始まったネットワークです。子どもたちはすぐにはどうしようもない家庭の事情や、学校、友だちとの関係、これまでに積み重なってしまった学習の遅れなど、沢山のものを背負っています。

だからこそ、今日頑張ったことや、楽しかったことを一緒に共有しながら、1 ミリの成長を認め、子どもたちと喜び合いたいと思います。

ネットワークでは、子どもを真ん中に、取り巻く様々な行政機関や支援団体、居場所や子ども食堂が連携し‘安心して「子ども時代」を過ごし、希望の持てる未来をつくるために’それぞれができることを持ち寄り、さらに地域の人々や団体、企業にも支援の輪に参加してもらうことで、子どもたちを支えるために必要な網をきめ細かく張れるよう、つながりを紡いでいます。



（あらかわ子ども応援ネットワークパンフレットより）

◆設立経緯・運営体制

2014 年に荒川区に初めての子どもの居場所「子ども村：中高生ホッとステーション」ができたのを皮切りに活動団体が増え、2017 年に支援が必要な子どもたちを取り巻く支援団体（子ども食堂等を含む）や行政機関、社会福祉協議会、フードバンク等、行政と民間を合わせたゆるく繋がるネットワークとして発足しました。役員を居場所・子ども食堂の運営者等から選出、事務局を主に荒川区社会福祉協議会が担い運営しています。



◆参加団体：

図参照（うち子どもを直接支援するボランティア団体：子どもの居場所 7 団体　子ども食堂・多世代食堂 10 団体　その他 8 団体）

◆ネットワークでの取り組み内容

〇支援物品・寄付金の相談コーディネート・受け取り・配布・お礼



〇ボランティア募集
〇情報交換・共有
〇全体会議（年 4 回）
〇運営相談・立ち上げ相談
〇合同研修　等

◆ネットワークがあるメリット

〇まとめて支援を受けとめるのは、寄付する側、される側ともやりやすい

多くの団体分をまとめて、一括で行えることで、多くのご協力を呼び込み、協力を広げることにつながっています。(食品、物品、資金、人、お礼、広報等)。例えば企業からの大口の食品のご寄付を受けみんなで分けるなどができたり、どこに寄付をしたらよいかの相談に乗る場所があることで寄付を受けやすくなっています。そして、あそこは寄付を受けてくれるようだとの話も広まるのを実感。広報もまとめてやることでアピール度が高いものになっています。一つひとつの団体が継続的にこれらを行うのは難しいことかと。

〇仲間の団体がいる、そして自分たちだけで抱え込まなくてよい心強さが実感できる

子どもの居場所・子ども食堂だけでなく、幅広い支援団体や行政・社協もネットワークに参加して互いに顔見知りです。沢山のものを背負った子どもを住民の皆さんが自分たちだけで支えなくてはと思いバーンアウトすることなく、得意なところに相談できたりお願いできたり。同じ子どもを複数の子どもの居場所が見守り日々を支えるなどもよくみられています。

〇行政がネットワークに入っている、地域からの信頼感と情報の速さ

行政がネットワークに入っていることで、行政から支援の必要な子どもを紹介するルートができ相談もできます。また、活動に対して地域の皆さんが安心して応援してくださるベースになっているように思います。また、コロナ禍では地域の感染状況や対応策等をいち早く行政から情報提供してもらえることも厳しい状況下での活動の支えになっています。

〇つながりを日々感じて

メリットを生み出す「つながっている感」は、毎日のように交わされるメーリングリストでのやり取りや、物の受け渡しの際のおしゃべりなど、コミュニケーション頻度の高さから生まれているように思います。「大根が届きました⇒それうちの食堂に何個ください」といった具体的内容が毎日のように飛び交い、お互い動いていることを感じることができます。会議だけではこうはならないでしょう。

子どもを最前線で支える皆さんの縁の下の力持ちになるよう、地域にあるハードとハート（ものかね・ひと・きもち）を呼び込み活動と結びつける＝アセットを活かす！ で動き続けていきます。



図 あらかわ子ども応援ネットワークの参加団体

事例 5

神奈川県横浜市

ほっとさこんやま

［運営］特定非営利活動法人オールさこんやま

郊外大規模団地の課題解決を行政・URと連携して取り組む、
地縁型NPO運営の多世代交流拠点。

こんな居場所

▶ショッピングセンター内、立地条件は抜群
▶食事やビールがあり、入りやすいカフェ
▶多目的トイレとおむつ交換スペース完備



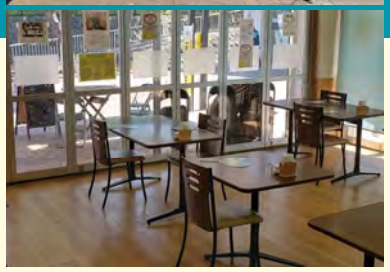



大学生入居事業で
団地内に暮らす大学生が、
ショッピングモールで
カレーの屋台を
出していました。



2階は
小さい子どもが
安心して遊べる
ソフトマットが敷かれ、
ミーティングスペースと
大人が楽しむ
カラオケ設備が
あります。

現在の活動

（1）コミュニティカフェ「ほっとさこんやま」
- ・コーヒー（250円）、トーストセット（400円）や定食、ビール等を提供。
- ・スモールビジネスへのレンタルBOXを実施。

（2）子どもの居場所「日曜ほっと」
- ・月1回　第3日曜午後（2時間）開催。
- ・ボランティアがコマ回し等の昔遊びを教えている。

（3）地区社会福祉協議会の「社協ケアシステム」加入受付窓口

（4）子どもの学習支援「さくら教室」
- ・毎週水曜 午後3時から小学生、土曜は中学生を、ボランティアが学習支援している。

（5）子育てプレイルーム
- ・乳幼児と母親が親子で来れる居場所を開催。

（6）レンタルスペース
- ・住民によるカラオケ等に貸し出している（1時間1000円）。

（7）左近山「おでかけワゴン」
- ・毎週木曜に運行する移動支援。

（8）大学生入居事業と「サコラボ」
- ・横浜国立大学大学生3名が団地に入居し、非入居の3名と一緒に左近山地区のまちづくりに参画している。

（9）人材バンク「ちょこっと応援隊」
- ・ちょっとした困りごとを手伝う人材育成。

「ほっとさこんやま」が多世代交流拠点になるまで

• 大規模開発ベッドタウンの課題解決に、コンサルタント派遣を受けたのが始まり

横浜市旭区の左近山団地は昭和 40 年代に日本住宅公団（現：UR 都市機構）によって開発されました。丘陵地のみどりに囲まれた横浜のベッドタウンとして、当初はファミリー世帯を中心に約 5300 戸が入居し、1970 年（昭和 45）には左近山連合自治会が結成されて賑わいました。

しかし次第に人口減少と高齢化が進み、特に旭区は横浜市内でも高齢化が高く高齢者数が多いことが課題でした。左近山連合自治会は、2011 年度（平成 23）から 3 年間「高齢者と地域のつながりづくり事業」（旭区高齢障害支援課「高齢者の居場所づくり支援事業」）のコンサルタント派遣を受けることになりました。

• 居場所を開設のため、NPO 設立

勉強会で居場所づくりの検討を重ね、左近山団地ショッピングセンター内の空き店舗でコミュニティカフェを開くことになりました。運営主体として、自治会や地縁団体役職者からなる「NPO 法人オールさこんやま」を立ち上げることが決まりました。（メンバーは表を参照）。

理事長	左近山連合自治会 会長
理事	地区社会福祉協議会 会長
理事	管理組合協議会 会長
理事	老人クラブ連合会 会長
理事	民生委員児童委員協議会 会長
理事	単位自治会 会長
理事	商店街連合会 会長
副理事長	左近山中央診療所 院長

2013 年（平成 25）、左近山連合会自治会からの寄付や行政の補助金を活用し、コミュニティカフェ「ほっとさこんやま」がオープンしました。

• 子どもや大学生が参加する、多世代交流の居場所へ

居場所を利用するのは高齢者が中心でしたが、「子どもも集まる場所にできないか」との意見が出て、2016 年（平成 28）子どもの居場所「日曜ほっと」がスタート。小学校の「おやじの会」にいた 40 代男性が積極的に関わるなど、スタッフの輪が広がりました。

また、横浜国立大学の学生（団地に入居、非入居あわせて 6 ～ 7 人）が、家賃補助を受ける代わりにイベント開催やコミュニティカフェの手伝いをするなど、多世代交流が進んでいます。

■ 左近山地区の概要 ■

・住民人口：約 8,300 人
（賃貸住宅：2,102 戸、分譲住宅 2,665 戸）
・高齢化率：47.0%（男性 41.3%、女性 52.3%）
・交通：私鉄駅からバスで約 20 分（6 ～ 13 本／時間）
・周辺施設：左近山小学校（生徒数 639 人）
※以上は団体提供資料より。

横浜市旭区にあるベッドタウン。高齢化が進む一方で、要介護率は旭区の中で比較的低く、高齢者が元気な地域です。周辺に 3 校あった市立小学校は 2013 年に統合し、左近山小学校になりました。

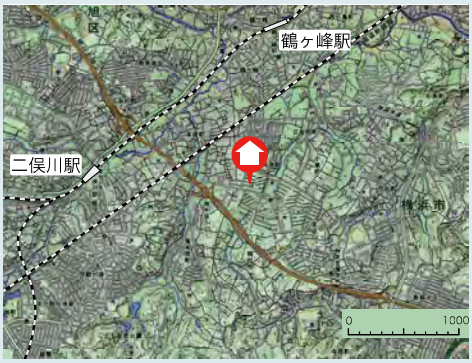

居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

健康寿命をのばす

自治会役員や民生委員児童委員で見守り

・店の前には定食メニュー看板やのぼりが立ち、誰でも気軽に入りやすい雰囲気のカフェです。調理や接客を行うスタッフは、自治会の役員や民生委員児童委員等も多く、お客として訪れた住民の小さな変化に気づき、必要に応じて共有する体制がとられています。

・これまで服装に気をつけていた人が急に無頓着になる様子が、特に男性に見られることがあります。さりげなく見守り、気になることがあれば、福祉と保健の拠点「地域ケアプラザ」や家族につないでいます。カフェで地域ケア会議を開くこともあります。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援

買い物や通院の移動支援「おでかけワゴン」

・左近山地域の課題を話し合う「地域支え合いネットワーク」は、NPO 法人オールさこんやま、小中学校、地域ケアプラザ、UR 都市機構などの地域団体等が参加しています。

・この場で移動支援のニーズが議題にあがり、実施に向けて検討がすすめられました。

・配食サービスを行っていた NPO からワゴン車を譲り受け、「NPO 法人オールさこんやま」が移動サービス事業「おでかけワゴン」を始めることになりました。

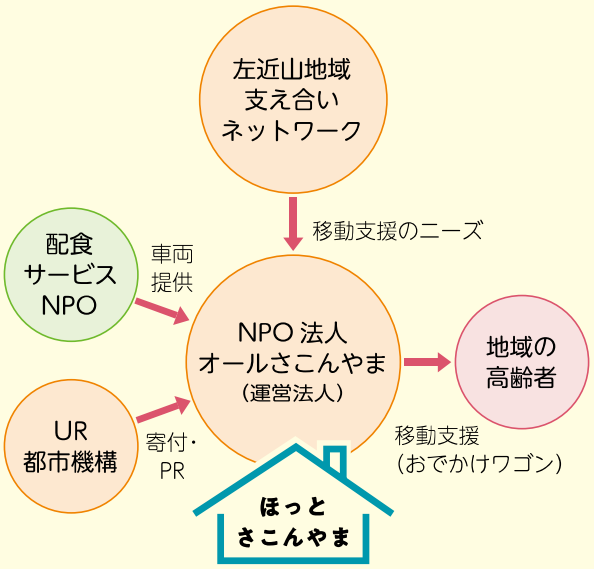

・UR 都市機構は、バスにシール広告を出したり、バス停に立てる旗を寄付しました。

・ボランティアの方々が運転や添乗を担っています。

・現在、毎週木曜の 10 時から 14 時の間、団地周辺を 1 時間おきに運行し、買い物や通院等、日常の移動を支援しています。

交流

小中学生の学習支援「さくら教室」

・左近山中学校がアンケートを実施したところ、「家で毎日勉強する」と回答した生徒は全体の半数でした。その結果を危惧した学校長が、安定して学習できる場づくりへの協力をNPO法人オールさこんやまに求めました。

・神奈川大学の大学生が学習支援のボランティアとなり、ほっとさこんやま2階の多目的ルームで「さくら教室」が始まりました。

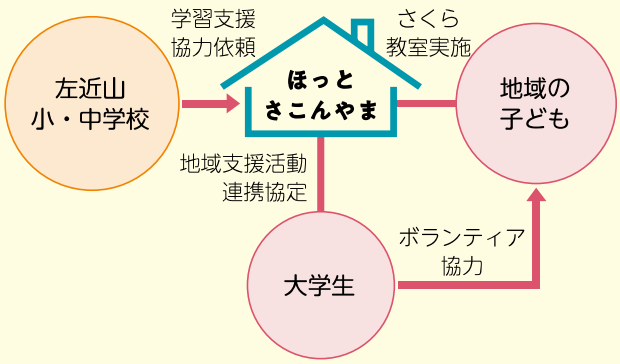

交流

多世代交流「日曜ほっと」

・UR主催のワークショップで参加者から「団地内に子どもも集える場所が欲しい」「昔遊びで交流したい」という意見が出て、NPO法人オールさこんやまに相談を持ちかけられました。場の利用について検討が重ねられ、活動内容やルールが決まり、日曜ほっとの活動が始まりました。

・オセロやコマ回しなどの昔の遊びが中心の、世代をこえて交流する場になりました。小学校もチラシ配布に協力しています。

カギとなるアセット

人

自治会役員／民生委員児童委員
運転ボランティア
大学生（横浜国立大学、神奈川大学）
UR都市機構担当者
地域の人、地域の高齢者
カフェに来た様子が気になる人
地域の子ども、保護者
小・中学校の先生、児童、生徒
カフェのお客

モノ・資金

コミュニティカフェ収益
レンタルスペース収益
ワゴン車
（配食サービスを廃止したNPOから譲渡）

場

左近山ショッピングセンター内店舗
・1F コミュニティカフェほっとさこんやま
・2F 多目的スペース、レンタルスペース

情報・ネットワーク

左近山連合自治会、地区社協、管理組合、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、商店街連合会、診療所
地域支え合いネットワーク［NPO法人オールさこんやま、左近山小中学校、左近山地域ケアプラザ（地域包括）］
旭区社会福祉協議会、地域ケア会議
横浜市旭区区政推進課／UR都市機構
横浜国立大学

名称	ほっとさこんやま
住所	横浜市旭区左近山1-31-101 （左近山団地左近山ショッピングセンター内）
営業日時	月～土 10:00-17:00
開催場所	UR都市機構管理店舗 コミュニティカフェ 1F 多目的ルーム、レンタルスペース 2F
運営団体	特定非営利活動法人オールさこんやま
代表	理事長 林重克
開設・営業開始	2014年4月
運営体制	コミュニティカフェ［有償ボランティア約15名（交通費程度）、無償ボランティア（理事等）］ 日曜ほっと （ボランティア15名、担当理事数名）

「カフェ型中間支援機能」について：横浜市での取り組み

産業能率大学経営学部 中島智人

横浜市では、コミュニティカフェが持つ「中間支援機能」に注目した取り組みがなされています。市内のコミュニティカフェ事業者らでつくる「横浜コミュニティカフェネットワーク（YCCN）」（代表 齋藤保さん）が、横浜市市民活動支援センター自主事業として、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間、「カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及」事業を実施しました。この事業では、市内の事例からコミュニティカフェが中間支援機能を持つことの意義やその機能・役割、必要な力量を整理し、コミュニティカフェの中間支援機能を支援したり、ほかの中間支援組織との連携を考えたりすることを目的にしており、フォーラムの開催や報告書の作成を通して、その成果の共有にも努めていました。私は、横浜市市民協働推進委員会の委員として、横浜市市民局との協働事業として位置づけられるこの事業に関わっていた立場から事業の概要を紹介したいと思います。

この事業では、「コミュニティカフェ」を、

- 目的なく、誰でも利用できる
- 飲食や物販、スペース貸など金銭のやりとりが可能である
- 地域と社会につながる機会が用意されている

という 3 つの要件をすべて満たしている場と定義しています。この定義は、事業に参加したメンバーの議論から導き出されたものであり、これについてメンバーの一人でもある名和田是彦さん（法政大学法学部教授）が、議論の結果として、「コミュニティカフェとは、「公開性」「社会性」「常設性」「事業性」を有する交流拠点である」と整理しています。「公開性」とは、「特定の目的を持っていなくても気軽に寄れる場として誰でも利用できる」というものです。「社会性」とは、「地域と社会につながる機会が用意されていること」であり、「公開性」と「社会性」とを合わせ持つことにより、コミュニティカフェが「特定の公益的活動をすでにしている人や使命感・問題意識を持っている人たちだけではなく、どんな人でも寄ってこれる雰囲気でありながら、その人たちを地域課題の認識や解決に自然にいざなっている」とし、それが魅力であると説明しています。

コミュニティカフェによる「カフェ型中間支援機能」は、最終的には次のように整理されています。

- 持ち込める力
- 関われる力
- 情報を提供する力
- つなげる・引き合わせる力
- 地域づくりの対話を生み、社会に発信する力

これらのうち「持ち込める力」「関われる力」は、地域の個人がカフェに相談したりカフェの活動に関わったりするのを促すような支援的な力です。「情報を提供する力」は、広く地域内の情報を伝えることにより、地域内での人の循環を促すことです。「つなげる・引き合わせる力」は、人や団体を引き合わせることであり、情報提供と合わせてネットワークをつくる力と言えるでしょう。「地域づくりの対話を生み、社会に発信する力」は、地域内の人たちの対話というヨコのネットワークを土台とし、それを「官民に提言する」という政策提言なども視野にいれたタテのネットワークにもつなげることを意図しています。

このような中間支援機能をコミュニティカフェが果たすにあたって、先ほどの定義にあった「常設性」と「事業性」とが重要な意味を持つことになります。地域の人たちがいろいろな課題を持ち込んだり、あるいはほかの人たちとつながったりするためには、常にカフェが開いていて、またそこに来る地域の人たちを支援するカフェのスタッフが重要となります。また、誰でも自由に利用できる常設のカフェは、一般的なカフェの儲けのしくみ「客単価×客数（または、回転数）」という視点からは、まったく事業性のないものです。そこで、事業としてカフェを維持するしくみを考える必要があります。

横浜市では、地域住民が集い、住民が抱える課題の解決に役立つような中間支援機能を持つような様々な施設が整備されてきました。市内各区（全18区）には、市民活動支援センター（区版センター）があります。また、地域センターやコミュニティハウス、横浜市独自の取り組みである地域の福祉・医療の拠点である地域ケアプラザ、あるいは、地域子育て支援拠点、老人福祉センター、障害者地域活動ホーム等、テーマごとの支援拠点もそれぞれの区内の各地に開設されています。さらに、概ね連合自治会・町内会を単位に市内全域で256の地区社会福祉協議会が組織され、地域住民が主体となった地域課題の解決に取り組んでいます。このように、地域ごと、テーマごとに様々な拠点や組織が整備され中間支援機能が充実しているような横浜市で、あえて民間のコミュニティカフェによる「カフェ型中間支援機能」が注目されていることが興味深く思います。横浜市では、2000年代半ばから、多様なかたちのコミュニティカフェが、様々な地域で発展してきました。地域にあって、様々な中間支援機能を提供する既存のしくみにはないコミュニティカフェの魅力と可能性に、事業者や地域住民だけではなく、行政や既存の施設・組織も気づいたのではないでしょうか。今後、それぞれの特徴や強みを活かしたコミュニティカフェと既存の中間支援機能を持つ施設との連携が進むことが期待されます。

参考文献

横浜市コミュニティカフェネットワーク（2018）『カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及 横浜市市民活動支援センター自主事業報告書』
https://yokohama-ccn.jimdofree.com/app/download/13009287290/2017YCCNreport_web.pdf

横浜コミュニティカフェネットワーク・横浜市市民局（2018）『カフェ型中間支援機能の創出・強化・普及 啓発冊子』
https://yokohama-ccn.jimdofree.com/app/download/12885029290/2017 啓発冊子 **web.pdf**

事例 6

新潟市東区　地域包括ケア推進モデルハウス

常設型地域の茶の間

実家の茶の間・紫竹

［運営］任意団体 実家の茶の間・新潟市（協働運営）

居場所の中だけでなく地域のご近所の人同士が
「助けて」と言いあえる、全市のモデルとなる地域の茶の間。

こんな居場所

▶築約 50 年の木造 2 階の一戸建て
▶縁側からも出入り。まるで実家の茶の間
▶好きなところに座り、過ごし方は自由





地域の人の
手仕事による修繕跡が、
廊下や床のあちこちにあり、
ぬくもりが伝わって
きました。



長押（なげし）や欄間（らんま）に
貼りめぐらされた
「みんなが居心地よく
過ごすためのルール」が
目に飛び込みます。

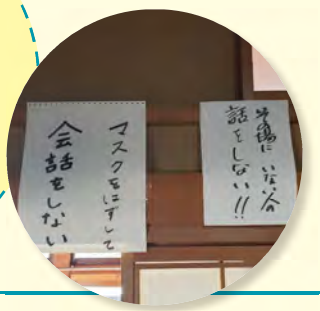

現在の活動

（1）居場所「実家の茶の間・紫竹」

・毎週月・水曜 10:00 -16:00（祝祭日も開催）
・参加費 300 円（お茶・茶菓代）、お昼ご飯代別途 300 円、中学生以下無料
・賛助会費年 2,000 円（任意）
・介護福祉士による介護相談（随時）
・保健師・看護師による健康相談（毎月第 3 月曜）
・作業療法士による日頃の生活の困りごとなどに関する相談（毎月第 2 水曜）

（2）助け合いの事務局

・「徒歩 15 分の範囲でのお手伝い」 1 回 500 円を仲介

（3）実習・研修の受け入れ

・支え合いのしくみづくり支援員（生活支援コーディネーター）向け研修の実施。
・介護労働安定センター、シニアカレッジ新潟、茶の間の学校、市町村社会福祉協議会、コミュニティ協議会、民生委員児童委員、大学研究者、卒論作成者等、様々な実習の受け入れ。

（4）会場提供

・活動日を除き、地域の自治会、老人クラブ、子ども会、地域団体、地域包括ケア会議に会場提供。

「実家の茶の間・紫竹」ができるまで

・養父母の介護で単身新潟へ、住民参加型在宅福祉サービス活動スタート

1989 年（平成元）、任意団体「実家の茶の間」の代表の河田珪子さんは大阪で特別養護老人ホームに勤務していましたが、認知症の義父母の介護に当たるために仕事を辞め単身新潟に戻りました。河田さん自身も持病を抱えながらの介護で、「助けてください」という思いで、1990 年（平成 2）、有償会員制の助け合いのしくみ「まごころヘルプ」を立ち上げました。第 1 号の利用者として 9 人に助けられて、義父母を最後まで看取ることができました。

・居場所のイメージが見えてきた

まごころヘルプで真冬に訪問した寝たきりの高齢者から「ストーブは点けないでくれ」と言われたことがありました。家族が不在の間は布団に入っていれば暖房費がかからず迷惑をかけないというのです。これでは体力が低下して寝たきりになってしまう、出かける場が必要だと考えました。

一方、「まごころヘルプ」の事務所は助ける人・助けられる人みんなの居場所になっていました。さりげなくお互いに助け合う姿を見るうちに、人は知り合ってお互いの不自由さを知るから手助けし合うのだと気がつきました。そんな居場所を自分事として自分が暮らす地域に創りたいと、1997 年（平成 9）自宅近くの山二ツ会館で「山二ツの茶の間」を始めたところ、「新潟市に『地域の茶の間』ができた」と新聞に掲載されました。個人の茶の間では「あの人好き。あの人嫌い。」がありますが、それは言わない社会性のある居場所を表す言葉として「地域の茶の間」は、とてもいい呼び方だと河田さんは感じました。

・新潟市からの依頼で、常設型「地域の茶の間」モデル事業にとりかかる

2014 年（平成 26）、新潟市は「地域包括ケア構築元年」と位置づけ、河田さんにアドバイザーを依頼し、住民相互の助け合いのしくみづくりを推進する拠点として「地域の茶の間」を支援することになりました。こうして新潟市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業がスタート、地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」がオープンしました。

■ 紫竹地区の概要 ■

・住民人口：6,649 人　3,079 世帯
・高齢化率：23.7%（1,554 人）
・15 歳未満の子どもの数：　778 人
※以上は 2015 年国勢調査より。
・周辺施設：小学校 3 校、中学校 3 校

新潟市東区の最も西側（東区紫竹 2 丁目～7 丁目）と中央区の一部（新潟市が政令指定都市になる以前は紫竹 1 丁目だった場所）にかかり、3 つの小学校区に分かれる複雑な地域です。新潟駅からは約 1 km と近く、交通の便がいいので、市外からの転入もあります。

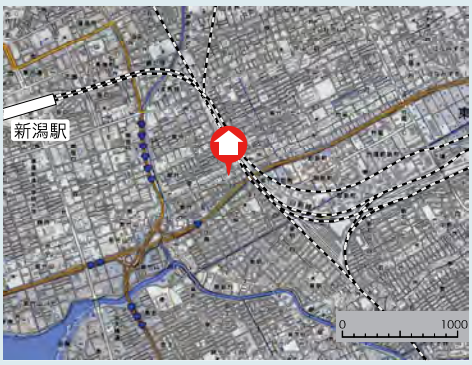

居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流

人が来やすく、居やすくするための工夫

・玄関の戸は、居場所が開いている時はいつでも開いています。「子どもでも高齢者でも、どなたでもどうぞお入りください」の意思表示です。

・初めての人を席に案内する時は、できるだけ部屋が見渡せる場所に案内します。それぞれ居たいようにいる様子が目に入ることで、なんとなく落ち着きます。

「あの人誰という目をしない」「その場にいない人の話はしない」等、誰もが居心地よく過ごすための約束事を壁に貼っています。直接口頭で注意されると感情的になるところを、ホラホラとチラシを指させばいいように工夫しています。

・昼食とラジオ体操は時間が決まっていますが、それ以外のプログラムはほとんどなく、思い思いに過ごせます。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

地域づくり

「居場所づくり」は、地域との「関係づくり」から始める

・まず、居場所のお向かいやお隣に挨拶に行き、「自治会長のお家はどこですか」とききました。自治会長の家まで一緒に行ってもらい、案内された先でも、次に挨拶したい地域の人（老人クラブの役員や民生委員児童委員等）の家をたずね、次々に案内してもらい、地域の人と一緒に挨拶して回りました。

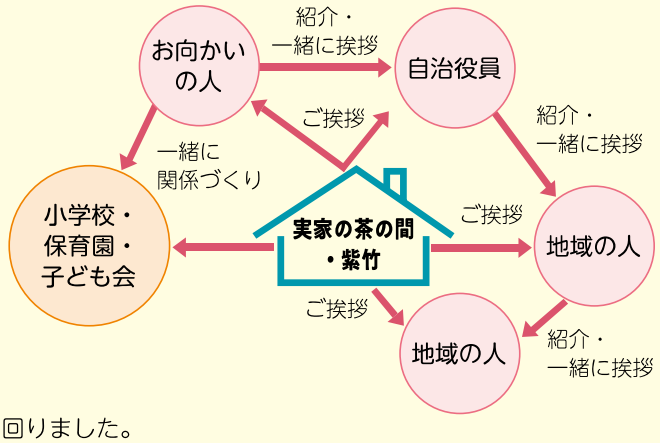

・地域との関係づくりは、地域の人と一緒におこなうことで、つながりが「面」で広がることが期待できます。最初に挨拶をした向かいの家の女性には、自治会、学校、保育園、子ども会等の窓口役を頼み、今では「実家の茶の間・紫竹」のスーパー・コーディネーターです。鍵の管理も担当し、月・水以外の曜日には、地域の団体への会場提供もおこなっています。

・地域の住民が動くことで、居場所は本当に住民に愛される「地域の宝」になっていきます。

・市からもらった設立時の準備金は、障子、ふすま、古い畳に敷くござを半分、掃除機、電気釜２個で無くなりました。そのことを「ラッキー」だと考え、必要な物は人から貰ったり、借りたりし、そして、そのことを居場所への参加と考えました。スプーン、食器、座布団等々、すべて寄付で揃い、思いがけないほど心をつないでいます。

・駐車場は自分達で借りる必要があったので、賛助会員から使途を駐車場借り上げ費に限定してもらっている年会費（2000 円）で 75 人から支えられています。

日常生活支援

住民相互の助け合いのしくみづくりにチケットを活かす（参加回数券・実家の手）

・居場所で「手伝って」と頼める関係がつくれるようになった頃、いよいよ、居場所に来ることができない人も手助けを頼めるしくみを始めました。居場所で電話相談を受け、最初の１回だけ、助けて欲しい人と助けてくれる人を仲介します。

・犬の散歩や一緒に墓参りに行って欲しいといったちょっとしたことを助けてもらった人は、助けてくれた人に謝礼として１回 500 円程度を渡します。２回目以降は直接連絡を取りあうことで、仲介のいらない助け合いをめざしています。

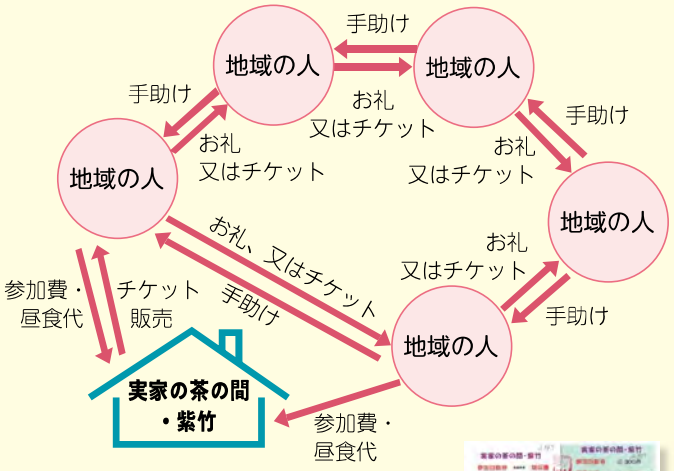

チケットは、実家の茶の間への参加費としてだけでなく、ちょっとした手助けのお礼に使われています



・現金より使いやすいツールとして、居場所の参加回数券を兼ねたチケット 1,500 円（チケット６枚綴り）があります。助けてもらった人は、チケット１枚、２枚でお礼をすることができます。チケットは１枚（250 円分）で参加費（300 円）に充てることができます。もらったチケットは回数券として使用することも、助けてもらいたい時にお礼として使用することもできます。

カギとなるアセット

人

居場所の向かいや隣に住む人
自治会役員
老人クラブ役員
民生委員児童委員
支え合いのしくみづくり推進員
（生活支援コーディネーター）
地域の人、地域の高齢者
小学校の先生、児童
賛助委員

モノ・資金

新潟市基幹型地域包括ケア推進モデルハウス協働事業収入（家賃、水道光熱費、電話代）
エアコン、ストーブ、食器類等物品寄付
寄付金
参加費
食材寄付
賛助会員会費

場

実家の茶の間・紫竹（元取り壊し寸前の空き家）
駐車場（４台分）

情報・ネットワーク

支え合いのしくみづくり会議
（第１層協議体）
東区社会福祉協議会
新潟市
自治会
老人クラブ
子ども会
公民館

名称	常設型地域の茶の間「実家の茶の間・紫竹」	開設・営業開始	2014 年 10 月
住所	新潟県新潟市東区紫竹 4-21-62	運営体制	登録ボランティア 40 名程。１日の当番は２名体制。ベテラン当番と新人当番の組み合わせ。
営業日時	月・水 10:00-16:00（祝祭日も開催）		
運営	任意団体『実家の茶の間』と新潟市の協働事業		

事例 7

新潟市西浦区

常設型地域の茶の間

にしかんの茶の間

［運営］ボランティア団体 Rera

魅力的な食があり、
助け合いが循環する「安心」を育む地域の居場所。

こんな居場所

▶お寺の隣。立派な梁がある落ち着いた民家
▶ひとりで食べるよりちゃぶ台を囲んで
▶２階は「お互いさま・新潟」の事務所







壁には地域の
習字の達人の文字が
ありました。
「『あの人だれ？』
という目をしない」
「食べる時は
しゃべらない」





玄関には、
94 歳の方が自宅でつくった
可愛い小鳥達が、
たくさん並んでいました。
２羽 150 円
だそうです。

現在の活動

（１）居場所運営

・週２回、月・木曜 10:00-15:00 開催。利用料が 200 円でコーヒー・お茶付き。昼食代 300 円。
・毎月第３木曜にその月生まれの人のお誕生会を実施。
・毎月第３月曜はカレーの日（50 人程に利用者が増える）。※コロナ前

（２）支え合いの情報センター

・茶の間の学校の開催。各地域の茶の間の立ち上げ支援。

（３）助け合い事務局

・助け合いツール「実家の手」発行管理運営。

「にしかんの茶の間」ができるまで

・地域包括ケア推進モデルハウスづくりの始まり

新潟市では８地区の各々に「地域包括ケア推進モデルハウス」を立ち上げ、そこを拠点にした地域の支え合いのしくみづくりに取り組んでいます。西蒲区（にしかん）でも、「支え合いのしくみづくり推進員」（新潟市での生活支援コーディネーターの呼称）が拠点立ち上げに取りかかりました。

拠点運営にあたって任意団体「Rera」を設立。地域で民生委員児童委員を30年、保護司を20年務めた地域の女性（現会長・佐藤信子さん）に代表を依頼し、民生委員児童委員や自治会役員、経験者を核にして整えていきました。

・地元・西蒲区にも「茶の間」が開設されることに

現在事務局長を担う佐藤哲郎さんは団塊世代生まれで、定年退職する頃に「助け合いのしくみをつくらないと大変なことになる」と考えていたところ、事例６で紹介した河田さんの活動を知り、この人に学ぼうと河田さんが運営する居場所でボランティアを始めました。

やはり、地元西蒲区に「茶の間」を開設するために河田さんの研修に訪れていた現Reraのメンバーとは、河田さんの紹介で出会いました。

・場所探し、活動内容の検討

西蒲区全域から利用者が通えるようにするため駐車スペースがあることにこだわって、拠点を探しました。いくつかの候補の中から、巻地区公民館近くの以前は習字教室に使われていた古い空家を借りることに決定しました（家賃・水道光熱費は市の補助金を利用）。こうして2016年（平成28）、新潟市で３か所目になる「地域包括ケア推進モデルハウスにしかんの茶の間」が開設されました。

活動は、高齢者の孤食を課題ととらえて食事に力を入れて出すことにし、ほかには特にプログラムを用意せず、おしゃべりやゲーム、編み物などそれぞれが自由に過ごすスタイルにしました。

■ 巻地区の概要 ■

・住民人口：12,023人　4,352世帯
・高齢化率：31.8%（3,814人）
・15歳未満の子どもの数：1,301人
※以上は2015年国勢調査より。
・周辺施設：新潟市西蒲区役所、
新潟市西特別支援学校

新潟市の西端にある西蒲区は、2005年に新潟市に編入された２町３村のほぼ全域から構成されます。市の約４分の１を占める広い区で、主な産業は米や果物、野菜づくりです。その中で、巻地区は昔から一帯の中心地で、明治・大正時代は宿場や役所が置かれていました。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール３D）

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

日常生活支援

食生活改善推進員による、塩分控えめ栄養バランスの良い食支援

・誰かと一緒に食事をすることが健康を保つには大切だと考え、にしかんの茶の間では食事の提供を活動の中心に据えています。漬物等の塩分の多い食事が好まれる地域性で、新潟市の中でも脳梗塞を患う人が多いとされていました。そこで、食事づくりは食生活改善推進員のメンバーに依頼したところ、二つ返事で引き受けてくれました。食生活改善推進員のつくる食事は塩分控え め、薄味の健康的な食事づくりを徹底しています。

・家族がいてもそれぞれ食事時間が異なるため一人で食べている人や、家族に遠慮して一人で集会所でカップラーメンを食べている男性がいるとわかると、「にしかんの茶の間」で一緒に食べるように声かけしています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

よろず情報相談

専門職と相談を重ね、相談スキルをアップ

・居場所の役員会で最も重要な議案は「居場所で気づいたこと」を共有することです。

・役員会は定期的に開催し、食生活改善推進員、第１層・第２層の支え合いのしくみづくり推進員、作業療法士、必要に応じて地域包括や区役所が参加しています。

・居場所で解決できないことは、地域包括や社協につなぎます。

・社協からは、「引きこもり気味の人等に居場所を紹介したい」と相談を受けることがあります。

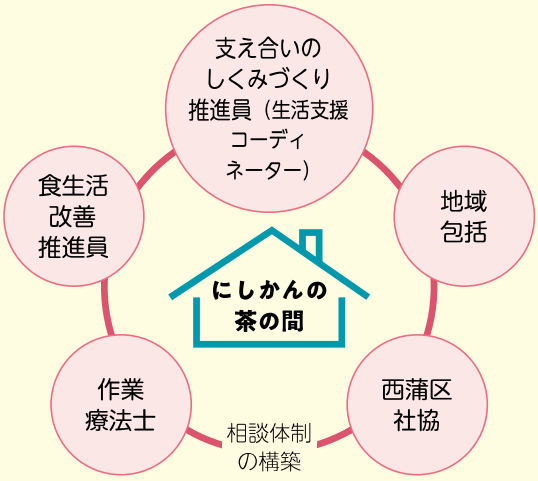

健康寿命をのばす

作業療法士等の専門職による生活改善指導

・新潟市では、８区全てのモデルハウスに月１回作業療法士を派遣しています。

・当初は、作業療法士の役割が理解されず、専門性が活かされるまで時間がかかりましたが、今では役員会に参加し、利用者の個別ケースを相談し指導してもらうようになりました。

・その後、西蒲区では独自に作業療法士の派遣回数や派遣する専門家の種類（理学療法士、言語聴覚士、音楽療法士など）を増やし、今では欠かせない役割を担ってもらっています。

新潟市西浦区 にしかんの茶の間

出番としごと

地域でまわる寄付循環

・手芸好きな高齢者からもらった手づくり品を展示していたところ、利用者から売って欲しいと言われました。2コ150円で販売し、売上金を渡したらとても喜ばれ、一部を茶の間に寄付してくれました。趣味でつくった手芸品が売れたことに大きなやりがいを感じたようです。別の人からは材料の端切れが寄せられるようになり、寄付の循環が生まれています。

・Rera会長の佐藤さんは地元に積極的に寄付を呼びかけています。例えば、昼食の材料の豆腐やおから、油揚げは、近隣の商店から寄付されています。地元のライオンズクラブや葬儀屋にも協力をお願いして、時計や鏡の寄贈を受けています。

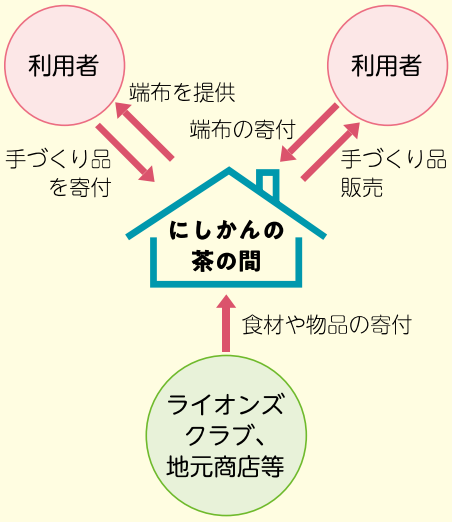

カギとなるアセット

人

町会役員／食生活改善推進員
民生委員児童委員
支え合いのしくみづくり推進員
（生活支援コーディネーター）
作業療法士、理学療法士、
言語聴覚士、音楽療法士
手芸小物づくりが得意な人
端布を寄付する人
地域の人、地域の高齢者
一人で食事をしている人

モノ・資金

新潟市地域包括ケア推進モデルハウス補助金（家賃、水道光熱費、電話代）
作業療法士等専門家派遣（市、西蒲区）
手芸小物の販売売上金の寄付
手芸小物の材料となる端布の寄付
食材寄付（近隣商店街）
時計、鏡等の備品
（ライオンズクラブ、葬儀屋）

場

にしかんの茶の間の場（元空き家）

情報・ネットワーク

支え合いのしくみづくり会議
（第1層協議体）
西蒲区社会福祉協議会
新潟市

名称	常設型地域の茶の間「にしかんの茶の間」
住所	新潟県新潟市西蒲区巻甲660
営業日時	月・木 10:00-15:00
運営団体	ボランティア団体 Rera
代表	会長 佐藤信子
開設・営業開始	2016年11月
運営体制	登録ボランティア40名程。1回の当番は6人（運営3人、食事づくり3人）。役員は毎回手伝う。 役員会を月1回実施。運営ボランティア6名、食生活改善推進員3名程、第1層・第2層の支え合いのしくみづくり推進員、作業療法士や地域包括支援センター、区役所が参加。

「地域の茶の間」支え合いのしくみづくり

千葉大学大学院人文科学研究院 清水洋行

人口約 80 万人の新潟市には、地域の茶の間が約 500 か所あります。地域の茶の間は、「子どもから高齢者まで、障がいや認知症の有無にかかわらず、誰もが、それぞれの生きがいや役割を持つことで、自発的な参加意欲が生まれる」場であるとともに、「生きがい・社会参加」「健康づくり・介護予防」「支え合いの地域づくり」をつなぐ支え合いのしくみづくりの「土台」として位置づけられています［第 7 期新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）］。

このような地域の茶の間づくりを進めるため、市は 2014 年度に地域包括ケア推進モデルハウス事業（以下、「モデルハウス事業」）を開始しました。所管は福祉部地域包括ケア推進課です。市は、この事業を行うにあたり、1997 年に地域の茶の間を創設し市内各地に広げた実績を持つ河田圭子氏に「支え合いのしくみづくりアドバイザー」を依頼しました。さらに、河田氏の豊かなノウハウを継承し普及させることを目的として、2014 年 10 月に「基幹型地域包括ケア推進モデルハウス」として実家の茶の間・紫竹（以下、「紫竹」）が開設されました。紫竹は、市と任意団体「実家の茶の間」との協働運営で、市が家賃、水道光熱費、電話料金を負担する一方、「実家の茶の間」が地域の茶の間の運営にあたります。運営経費については、1 日 300 円の利用料金や賛助会費、バザー売り上げなどがあてられています。

新潟市は政令指定都市で 8 つの区がありますが、「基幹型」の紫竹に続いて各区でモデルハウスとしての地域の茶の間の整備が進められ、2017 年 8 月にすべての区で開設が完了しました（中央区は 2 か所、その他の区は 1 か所ずつ）。2016 年 11 月に西蒲区に開設された「にしかんの茶の間」もその一つです。モデルハウス事業では、年間 804,000 円を上限として補助が行われます。そこでは、「仲良しクラブではない」「社会性のある茶の間」、そして「ここにはサービスの利用者はひとりもいない。いるのは“場”の利用者だけ」という河田氏の言葉に表される地域の茶の間の理念や、「どなたが来られても「あの人は誰？」という目をしない」、「プライバシーを訊き出さない」、「その場にいない人の話をしない」といったルールが継承されるとともに、茶碗でなく各自が名前を書いた紙コップの使用やその日にできる人が名前だけ書きこむ当番表などの実践的な手法、作業療法士や保健師・看護師の派遣といった紫竹の取り組みをふまえつつ各地域の実情に応じたかたちで運営されています。



さらにモデルハウス事業とは別に、地域の茶の間支援事業という制度があります。こちらは週１回以上、月２回以上、月１回などの頻度のより低い地域の茶の間を対象とし、それぞれ運営費について年間 24 万円（初年度のみ初期費用 20 万円）、６万円、３万円を上限とする補助が行われます。

地域の茶の間を「土台」とする支え合いのしくみづくりについて、モデルハウス事業ともに柱となっている施策が生活支援体制整備事業です。第１層は市ではなく区です。第２層は、単一又は複数の中学校区で設定された日常生活圏（令和２年度:29 圏域）で、地域包括支援センターもこの日常生活圏域を単位として設置されています。支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター、以下ＳＣ）の配置は、第１層、第２層とも、原則として各１名ずつですが、地域の実情に応じて複数名の配置が可能とされています。

モデルハウス事業による地域の茶の間づくりは、各区の第１層ＳＣが、紫竹で学びながら、各区の支え合いのしくみづくり会議（協議体）と協力して進められていきました。ここで第１層ＳＣには、区役所、自治会、老人クラブ、学校、警察など様々な機関・団体、人との関係をつくっていくことが求められ、各区のモデルハウスづくりは第１層ＳＣの育成プロセスでもありました。各区に開設されたモデルハウスとしての地域の茶の間は、第１層ＳＣが、第２層ＳＣや、モデルハウス以外の地域の茶の間（第３層）との関係をつくっていく拠点となります。紫竹は、東区の拠点でもありますが、「基幹型」という全市の拠点であることから、市全体の第１層ＳＣや第２層ＳＣの研修を行う場となりました。

さらに、人材育成に関わる取り組みとして、任意団体「実家の茶の間」、公民館、市の地域包括ケア推進課の共催による「茶の間の学校」が、2016 年６月に始められます。地域の茶の間を立ち上げたい人や地域の茶の間に興味のある人、地域の茶の間の運営で困っている人などを対象に、地域の茶の間の理念や意義、つくり方や運営に関するノウハウ、支え合いのしくみづくりなどを伝える講座です。地域の茶の間の創設者河田珪子氏や「実家の茶の間・紫竹」の当番等が講師になり、地域の居場所づくりやお互いさまの人間関係を学び合うことで、地域の茶の間を運営する人材育成や、各地域で住民の助け合いのつながりをつくることをねらいとしています。

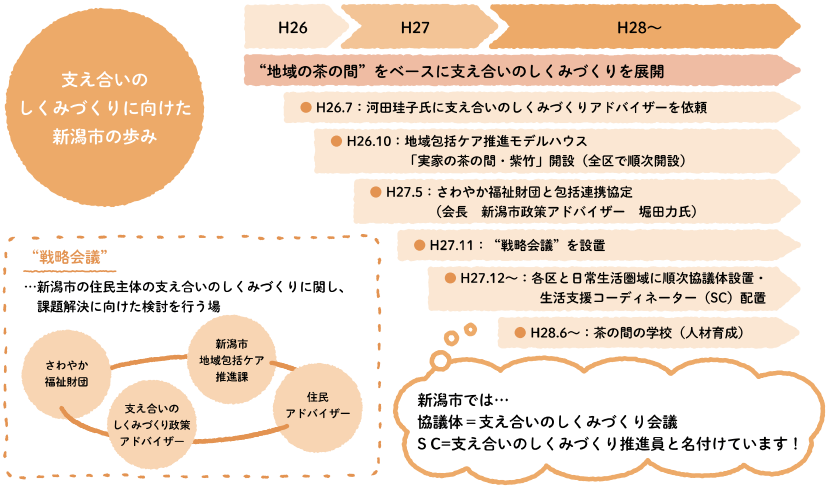

図「住民と行政が協働でつくる助け合いの地域」（新潟市）パンフレットより

事例 8

新潟県三条市

コミュニティカフェ・ふらっと

［運営］認定特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク

福島からの避難者への居場所提供をきっかけに始まった
地域に愛される古民家カフェ。

こんな居場所

▶金物問屋だった古民家を
「かじまちの家」として再生
▶手延べガラスの格子戸と漆喰の白壁
▶バリアフリーにリフォームされたカフェ



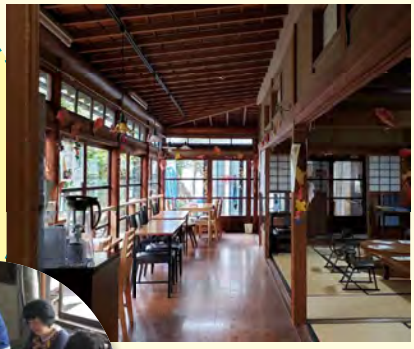

1階には、
事務所、デイサービス、
キッチン、カフェ、
和室、相談室等があり、
外から見るより
深い奥行が
ありました。



2階では、
お裁縫を楽しむ
地域のグループの人達が、
干支の牛の小物をつくって、
和やかに作品を見せ合って
いました。



現在の活動

（1）ケアサポート事業

・たすけあい活動（配食、福祉有償運送も含む）
1時間1,100円での有償たすけあい活動。たすける側は職員が担っており、時給835円。
・【介護保険】訪問介護
・【介護保険】通所介護事業（デイサービス）
・障害者総合支援事業。

（2）地域コミュニティ事業

①コミュニティカフェ・ふらっと
ふらっと定食350円（地場産野菜が20種類はいった具沢山汁かそうめん汁と漬物、県内産コシヒカリのご飯）を提供。コーヒー無料。会員外は入場料200円。
②わくわく食堂（子ども食堂。大人も参加可）
③その他、茶会や展示会。

（3）委員会活動

・常設型の活動
①土間ショップ委員会
②ふらっと委員会
③夢のかじまち委員会 等、
9の委員会活動がある。

（4）プロジェクト活動

・まずはやってみようという単年度の活動
①わくわく食堂プロジェクト
子ども食堂を開催（大人も参加可）
②畑プロジェクト
③オレンジカフェ（認知症カフェ）等、
7のプロジェクトがある（2020年度）。

「コミュニティカフェ・ふらっと」ができるまで

・介護保険を考える勉強会が始まり

団体設立時の中心メンバーは建築士で、体が不自由になった人の家のリフォームや、自身の親の介護の経験から、住民同士で助け合う活動の必要性を感じていました。介護保険制度の始まりを見越して、1998 年（平成 10）「介護保険を考える会」を発足。映画「住民が選択した町の福祉」上映会を行い、「お互いに得意なことを活かして、住民同士で助け合う組織をつくりましょう」と呼びかけ賛同者を募ったのが始まりです。

翌年には任意団体「地域たすけあいネットワーク」を立ち上げ、会員同士による助け合いの活動をスタート。最初の拠点「みどりの家」は会員宅を借りたもので、当初は 1 時間当たり 850 円の利用料、600 円の提供料で利益は 250 円、1 日の利益が 750 円ということもある規模の活動でした。

・介護保険事業参入に向けて準備

活動を継続するにはどうしたらいいかを話し合い、介護保険に参入することをめざしてみんなでヘルパーの資格を取りました。徐々に仕事も増え収益も上がり、常勤 4 人を配置するまでになりました。事業拡大に伴い新たな拠点を探したところ、鍛冶町にある古民家に出会いました。三条は刃物の産業で有名ですが、鍛冶町は江戸時代から鍛冶職人が集住し町を形成してきた地域です。その古民家は明治時代は金物を扱う商家で、敷地には庭や蔵もある立派なものでした。地域の歴史が感じられる建造物の価値を活かそうと、大きな決意をして購入を決定、資金の 2,000 万円は会員から借り入れ、荒れた状態だった古民家を改築しました。10 年で返済予定の借金は 5 年で返し終えました。

・東日本大震災の被災者の受け入れから、居場所スタート

改築を終えた古民家で「デイサービスかじまちの家」事業が始まりましたが、空いているスペースはまだまだありました。そのスペースに東日本大震災の福島からの被災者に居場所を提供したことをきっかけに、ここを地域の居場所にしようと、「コミュニティカフェ・ふらっと」の取り組みが始まりました。

■ 鍛冶町地区の概要 ■

・住民人口：613 人　212 世帯
・高齢化率：39.5%（240 人）
・15 歳未満の子どもの数：50 人
※以上は 2015 年国勢調査より。
・周辺施設：八幡神社。市内で最も古い小学校（1872 年創立）があったが 2017 年に閉校。

江戸時代から鍛冶屋が集まり、金属加工業で有名な三条市の礎になった地域です。かつては信濃川を水路に流通業も盛んで、大きな元商家や蔵が残る一方で、現在は高齢化が進み、大きな家に一人住まいの高齢者が増えています。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流 空き時間・空きスペースは、会員の交流に開放

・営業時間外のコミュニティカフェ・ふらっとのスペース、２階や奥の間等の空スペースを、自治会や地域の人に貸しています。一人でも会員がいれば、グループでも使用できます。（使用料は、使用人数×100円＋光熱費200円）高齢者の手芸グループ、書道クラブ、将棋のグループなどが利用しています。

・たすけあい活動のヘルパーの休憩時間や交流会にも使われています。ヘルパー同士顔を合わせる機会が増えてつながりが深まっています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援 会員同士による「たすけあい事業」

・「たすけあい事業」は団体設立当初から続く会員同士の互助活動です。会員は約600人（入会費1000円、年会費2000円）で、介護保険や障害者支援制度が使えない通院介助や病院での付き添い、見守り、草取り、雪かきなどに一時間1100円で利用できます。家族が入院して家にケアする人がいない、けがなどで急に動けなくなったなどの緊急のニーズにも対応しています。

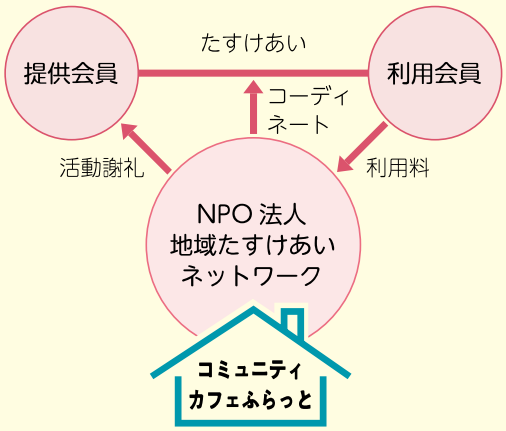

よろず情報相談 カフェだから気軽に寄れる「相談窓口」

・庭の緑を眺めながらゆったり過ごせる古民家カフェで、地域の誰でも気軽に立ち寄れる雰囲気です。「コミュニティカフェ」として開かれていることで、敷居の低い相談の場になっています。

・地域包括支援センターから紹介されて訪れる人も多いです。

・年２回、地域の人や行政と話し合いの機会を設けており、そこで自治会長や民生委員児童委員から地域の情報を得ています。



地域づくり

「入りにくい」の声からできた「土間ショップ」

・何か事業を始めたい会員がいて、それに賛同する会員がいれば、赤字でも取り組む方針です。

・例えば、以前の入口はただの土間で、入口から事務所までが遠く、「声をかけても誰も出てこない」「入りにくい」との声があることを知りました。それを改善しようと、土間ショップ委員会を立ち上げて、会員が誰でも商品を置けるお店に改装しました。会員の手芸作品や食品加工品、地元農家の野菜等が並び、立ち寄る人が増えました。

・会員も、手芸作品や食品加工品等を販売することが、やりがいにつながっています。

・地域の子どもたちの居場所になって欲しいと、駄菓子も販売しています。





カギとなるアセット

人
地域たすけあいネットワーク会員
自治会役員
民生委員児童委員
手芸品づくりが得意な人
食品加工品づくりが得意な人
高齢者の手芸グループメンバー
地域の人、地域の高齢者、
地域の子ども

モノ・資金
ケアサポート事業収益
カフェや土間ショップでの売上収益
会費

場
「かじまちの家」（元空き家）
コミュニティカフェ・ふらっとのカフェ
「かじまちの家」の入口にある「土間ショップ」

情報・ネットワーク
三条市社会福祉協議会
三条市地域包括支援センター 嵐北
地域と行政との情報交換（年２回開催）

名称	コミュニティカフェ・ふらっと
住所	新潟県三条市本町 6-3-76
営業日時	火・木・土　10:00-15:00
運営団体	認定特定非営利活動法人 地域たすけあいネットワーク
代表	理事長 野島理恵子
開設・営業開始	2011 年 11 月

運営体制　会員約 600 名。毎年 100 名程が入れ替わるが総数に大きな変化はない。職員はヘルパー 60 名。事務職と調理担当を合わせて 5 ～ 6 名。全部で 65 ～ 66 名。カフェの前日仕込み 2 時間、当日の調理と給仕に 2 名が 5 時間従事。皿洗い等はボランティアが担っている。

事例 9

兵庫県神戸市

東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」

［運営］東灘こどもカフェ

退職後の自分の居場所づくりから始まった、
みんなが主役で出番がある 363 日開いてる " 出場所 "。

こんな居場所

▶テーブル４つでいっぱいになる居場所
▶入口外に寄付されたバザー品が並ぶ
▶二軒隣が「あたふたクッキング」の厨房







小さいけれど、
街の情報、
「こもれど」のイベント情報が
壁いっぱいに貼られ、
見ているだけで
わくわくしてくる
空間でした。

バザー品を
見ていた大学生や、
お子さんを自転車に乗せた
お母さんが、目の前で、
中村さんに声をかけられ、
談笑が始まって
いました。



現在の活動

（1）居場所
- 昼食やカフェ 月曜～土曜 10:00-17:00
- 日曜 変則開店。

（2）生活支援
- 会員の生活の困りごとになんでも相談にのり、サポート。「一般社団法人　東灘なんでもお手伝いセンター」を設立し、連携して対応。

（3）配食
- 高齢者や子どもへの昼食配食活動。
- 阪神淡路大震災時の炊き出しをきっかけに生まれた活動「あたふたクッキング」を引き継ぎ、2016 年「あたふたクッキング甲南」として、東灘こどもカフェの傘下に入り再スタート。

（4）誰でも先生・誰でもアーティスト
- 誰でも講座を開催（1 人でもお客さんがいたら先生になれるをモットーに実施）。
- 毎年約 200 回以上の教室や講座を開催。
- ものづくり、音楽会、作品展示、料理教室等。

（5）子どものボランティア活動促進
- 子どもを対象にした、商店街のゴミ拾いや、居場所にいるメダカにエサをあげる等の環境ボランティア活動。
- 子どもの口コミで広がり、現在まで 300 人が参加した。

「こもれど」ができるまで

・単身赴任から戻ってきたら、自分の居場所がなくなっていた

現代表の中村保佑さんは、現役時代 20 年間単身赴任をしていましたが、退職が近づく頃から定年後の人生を考え、調理師免許をとったり、行きつけの居酒屋を昼間に借りて高校生たちに豚汁をふるまったり、名所旧跡を歩く会を行ったりして、何かすれば知り合いが増え協力者が現れることを体験していました。

しかし 65 歳で家に戻ってみると、知り合いはいない、近所はわからずで、「これは大変、自分の居場所づくりが必要」と思ったのが居場所づくりの始まりです。

そこで地域で開催される講座やイベントを探しては参加し、2009 年（平成 21）には 2 か所の居場所に通い、食を通じて人が知りあう良さを実感しました。

・イベントを開催後、週 3 の活動からスタート

翌年から、「東灘こどもカフェ」という名称を使い単発の料理イベントを開催。けれども、当日は子どもがたくさん参加して大いに盛り上がっても、その後町で会っても声をかけ合うような関係になることはなく、これではいくらやっても一過性、地域のつながりに発展しないと考えました。

そこで、8 畳ほどの小さな部屋を借りて、週 3 日開く居場所を始めることにしました。当初から会員制を導入し、1 年後には 50 人以上が登録しました。

・通りがかりの人がブラリと寄れる場所を探して、再スタート

活動が軌道に載り、拠点が手狭になってきました。通りがかりの人が立ち寄れるような場所を探していたところ、人通りの多い商店街にほど近い場所に、空き事務所が見つかりました。1 階で通りに面してガラス張り等、人が入りやすい環境でした。2012 年（平成 24）、現在の場所で新たにスタート。会員からの提案で、居場所の空間の名称を「木洩童（こもれど）＜英語で仲間を表す“Comrade”が由来＞」としました。ここで、年間 363 日開く居場所がオープンしました。

■ 東灘こどもカフェ周辺地区の概要 ■

※拠点から半径 500 mの範囲

・住民人口：18,957 人　8,852 世帯
・高齢化率：19.4%（3,682 人）
※以上は 2015 年国勢調査より。
・15 歳未満の子どもの数：2,699 人

神戸市東灘区は大阪・神戸の中心市街地に近い便の良さと、南北に海と山がある環境で近畿有数の住宅地。阪神・淡路大震災では大きな被害を受け、一時的に人口は減ったものの、2020 年現在、区の人口は震災前を上回っています。大学が点在し、学生の街でもあります。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流

自由が魅力。自然に仲間が増える

・こもれどのキャッチフレーズは「みんなの居場所・出場所」。いつでも好きな日、好きなプログラムに自由に参加できます。（年会費は大人 1000 円、こども 500 円）。会員は参加費の割引がありますが、会員にならなくても参加できます。一緒にランチを食べたり、プログラムに参加したり、講座の先生役になることで会員同士の顔見知りが増え、仲間が広がっています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

出番としごと

お客さん一人から講座開催「みんなの出番づくり」

・代表の中村さんは、いつでもこの居場所にいて、バザーの品物をちょっと覗いていく人にも声をかけます。会話の中で、興味のあること、得意なことがわかると、「講座やりませんか」と背中を押します。

・お客さんが最低 1 人居れば実施する設定です。誰もいなければ中村さんがお客さんになるので必ず実施することができます。好評な内容はシリーズ化していきます。このようにハードルを下げ、みんなの出番をつくっています。

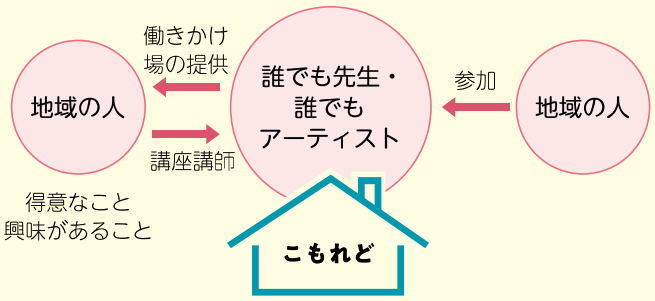



出番としごと

子どもの清掃活動「クリーンクルー」

・子どもたちが行っている、小さなボランティア活動のひとつで、居場所近くにある商店街を清掃しています。

・小学校に活動のチラシを配布してもらうこともあります。

・商店街とは顔見知りになっており、「子どもたちがごみ拾いをするのでよろしく」と挨拶に行き、見守りに協力してもらっています。

兵庫県神戸市 東灘こどもカフェ「木洩童」

日常生活支援

「剪定・大工」「介護」をお手伝い
「なんでもお手伝いセンター・見守りクリーン」

・高齢になって「庭木の剪定ができなくなった」「病院の付き添いが欲しい」等、介護保険では対応できない困りごとを聞くようになりました。

・当初は個別に対応していましたが、一般社団法人「なんでもお手伝いセンター」を設立して協力者を募りました。今では、「剪定や大工仕事を行う」チームと、「介護関係」チームを編成して対応しています。

・専門的な相談は、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）や社協につなげています。

・また、マンション敷地内の清掃と、見守りが必要な人を訪ねる「見守りクリーン」活動も行っています。マンション管理組合から請け負う仕事です。

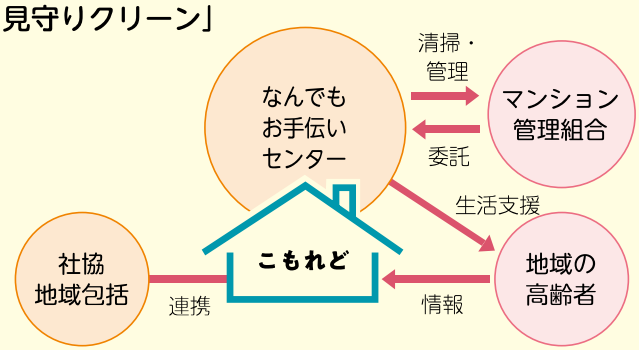



カギとなるアセット

人	モノ・資金
庭仕事や大工仕事が得意な人 介護の対応ができる人 あたふたクッキングで調理をする人 興味のあること、得意なことがある人 地域の人、地域の高齢者、地域の子ども 店入口にあるバザー品を見ていく人	配食サービス収益 会費の収益 なんでもお手伝いセンターの収益
場	**情報・ネットワーク**
こもれど（アーケード商店街近くの１F） 商店街のアーケード通路（子どもの清掃活動） 配食サービスキッチン（あたふたクッキング）	一般社団法人なんでもお手伝いセンター 神戸市社会福祉協議会 地域包括支援センター 小学校（チラシ配布） コミュニティ・サポートセンター神戸

名称	東灘こどもカフェ「木洩童（こもれど）」
住所	兵庫県神戸市東灘区甲南町 3-7-14 城野ビル１F
営業日時	毎日 10:00-18:00（元旦休日）
運営団体	東灘こどもカフェ
代表	中村保佑
開設・営業開始	2011 年４月
運営体制	会員 835 名。あたふたクッキング調理約 30 名。配送約５名。こもれどランチ調理約 17 名。なんでもお手伝いセンター約 40 名。 運営委員による運営委員会と、会員は誰でも参加できる定例会議を実施（月１回）。

事例 10-13

島根県雲南市の住民主体の居場所「交流センター」

雲南市は2004年（平成16）6町村の合併で生まれた自治体です。人口はこの15年余りで2割減少し市全域が過疎指定を受けています。北部は出雲平野に続く平坦部、南部は中国山地に至る山間部が広がり、南部には積雪1ｍを超える豪雪地域もあります。

人口減少を背景に、雲南市では「小規模多機能自治」をまちづくりの指針とし、概ね小学校区を1単位として組織された「地域自主組織」が行政と協働して地域運営を行っています。

今回の調査では地域自主組織が運営する交流センター(全30か所)のうちの4か所を訪問しました。地域自主組織では地域性と住民ニーズに対応したそれぞれの取り組みがなされていました。

「小規模多機能自治」とは
―自分たちでできることは自分たちで

・小規模多機能自治とは、小規模だが多機能な住民組織で、自分たちの地域課題はできるかぎり自分たちで解決していこうという考え方。自治会・町内会等の地縁型組織と消防団や農業系団体、老人クラブやＰＴＡ等が連携して地域自主組織を形成し、①持続可能な地域づくり ②安心安全を確保する地域福祉 ③生涯学習・人づくり を３本柱にした事業を行っています。

地域自主組織の拠点「交流センター」

・交流センターは地域自主組織の活動拠点です。各自主組織の発意をもとに「住民活動」「生涯学習」「地域福祉」等の活動が行われています。

・運営費は指定管理料、地域づくり活動等交付金で賄われ、常勤職員約２名と数名の非常勤が地域自主組織で雇用されます。職員は事務局長以下地域福祉推進員（第二層生活支援コーディネーター）、集落支援員等が配置されています。

交流センターでの様々な取り組み

・地域の課題解決に向け、各交流センターごとに多様な取り組みが展開されています。

例：買い物困難地域での店舗運営や買い物送迎、配食サービス、介護予防活動、見守り事業、子育て支援事業等

意味と特徴

小規模ながらも　＝概ね（小）学校区域
様々な機能をもった　＝分野横断し、統合
住民自治の仕組み　＝住民の参画・協働

- 協（総）働の仕組み
  - 市民一人ひとりの力を発揮する仕組み
  - 自治の原点を取り戻す仕組み
  - 参加だけでなく、参画につながる仕組み
- 自治体内分権の仕組み（全域対象）
- 人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

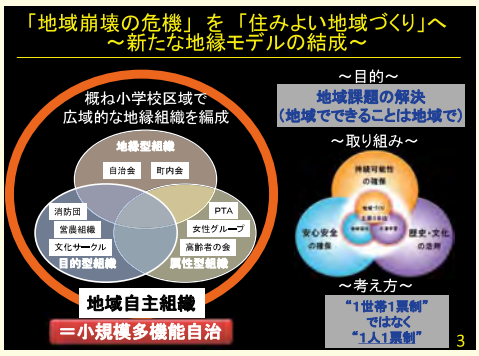

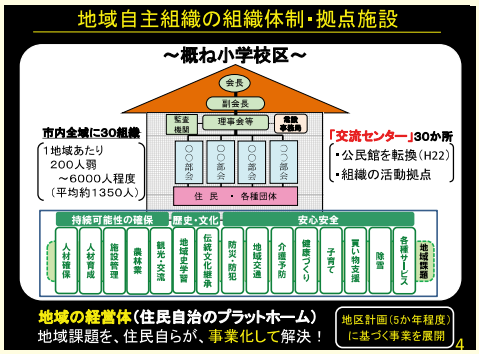

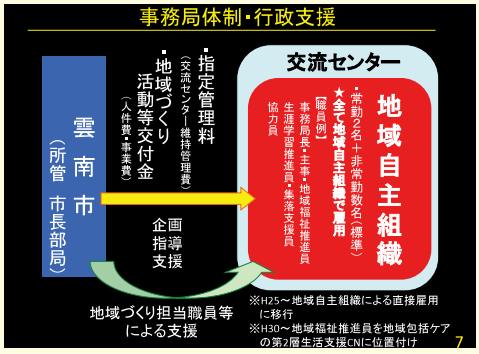

地域自主組織一覧

R1.10.31現在（福祉施設除く）

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率%	面積㎢
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,521	1,251	34.39	14.68
	2	春殖地区振興協議会	春殖交流センター	2,135	716	37.52	12.01
	3	幡屋地区振興会	幡屋交流センター	1,435	461	38.61	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,592	501	39.89	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,131	384	35.90	11.68
	6	久野地区振興会	久野交流センター	532	205	45.49	28.41
	7	海潮地区振興会	海潮交流センター	1,529	532	43.82	38.36
	8	塩田地区振興会	塩田交流センター	134	56	56.72	18.76
加茂町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	5,743	1,927	35.83	30.91
木次町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	888	396	40.20	1.09
	11	三新塔あきば協議会	三新塔交流センター	980	376	41.22	1.20
	12	新市いきいき会	新市交流センター	507	181	38.46	0.85
	13	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	1,108	423	24.73	2.57
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,129	726	27.01	5.48
	15	地域自主組織　日登の郷	日登交流センター	1,433	471	41.45	20.77
	16	西日登振興会	西日登交流センター	1,004	329	43.33	13.15
	17	温泉地区地域自主組織　ダム湖の郷	温泉交流センター	421	165	51.78	18.96
三刀屋町	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,421	935	32.01	4.95
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,895	641	35.67	16.91
	20	雲見の里いいし	飯石交流センター	706	256	46.18	13.48
	21	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山交流センター	1,294	444	42.04	23.84
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	518	201	48.26	23.50
吉田町	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	918	379	50.00	58.05
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	155	56	49.68	15.00
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	567	200	43.39	40.93
掛合町	26	掛合自治振興会	掛合交流センター	1,369	542	38.20	20.61
	27	多根の郷	多根交流センター	431	157	46.87	12.70
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	310	100	42.90	18.82
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	296	134	54.39	29.28
	30	入間コミュニティー協議会	入間交流センター	216	88	54.17	28.09
				計 37,318	13,233	38.04	553.37



★今回掲載した
居場所のある地域

＜雲南市＞

図・表は雲南市提供資料より

・住民人口：37,720 人
・高齢化率：38.9%（14,657 人）
・人口密度：68 人／㎢（面積：553.2 ㎢　※東京 23 区の約 9 割）
※ 2020 年 1 月 住民基本台帳より

事例 10

島根県雲南市新市地区

新市交流センター

［運営］地域自主組織 新市いきいき会

500人程の小さな地域なのに「地域のことがわからない」という衝撃
情報収集を始めて、地域の人と人をつなぐ拠点

こんな居場所

▶市の支所の中にある小さな拠点
▶小規模＝フットワークの軽さという強み





昭和歌謡に合わせて
トレーニングする
「フィットネス新市」には
男性参加者が集まっていました。
童謡ではないところが
魅力だそうです。





現在の活動

（1）災害時の避難支援
・「おねがい会員」「まかせて会員」制度を発足。安否確認・避難支援訓練を実施（年１回）。

（2）地域サロン事業
・ふれあいいきいきサロン活動による高齢者の社会参画、引きこもり・孤立防止。

（3）配食サービス事業
・社会福祉協議会から受託（地区内利用者３名）①安否確認・声かけ、②見守りチェックシートで体調チェック（体調・食事・会話・薬・睡眠）、③社協への配食記録報告（時間・利用者状況）。

（4）高齢者買い物サロン事業
・町内のスーパーマーケットで買い物とおしゃべり会（毎月２回実施）。

（5）「フィットネス新市」事業
・高齢者向けの筋トレ体操を毎週水曜に実施。

（6）その他福祉事業
①いきいき健康講座（年４回）、②長寿を祝う会、③認知症予防講座、④高齢者交流会、⑤ボランティア養成育成事業、⑥独居高齢者交流事業、⑦マットス交流会等。

（7）子ども活動支援事業
①子ども神輿、②七夕まつり、③夏休み宿泊体験、④クリスマス会、⑤子ども料理教室、⑥卒業生を送る会、⑦夏休み学習会等。

（8）生涯学習事業
①人権同和問題学習会、②普段着の歌の会、③和紙工芸教室、④レガッタ大会参加、⑤グランドゴルフ大会、⑥チャレンジデー、⑦盆踊り大会、⑧男の料理教室、⑨子ども見守り隊。

（9）地域振興事業
①水辺の楽校環境整備、②地域環境美化事業、③熊谷竹林整備事業、④久野川環境整備事業。

■ 新市地区の概要 ■

・住民人口：560 人　154 世帯
・高齢化率：38.7%（217 人）
・面積：0.85㎢
・自治会数：5
※以上は団体提供資料より。2020 年 1 月現在。
・周辺施設：木次小学校、木次中学校

新市地区は市内 30 の地域自主組織の中で最も面積が小さく、自治会数も少ない地区です。堤防の桜が観光名所になっている斐伊川沿いの平野部にあり、地区内に農地はありません。JR 木次駅まで約 1km、雲南市役所まで約 2km と雲南市の中心部にあります。

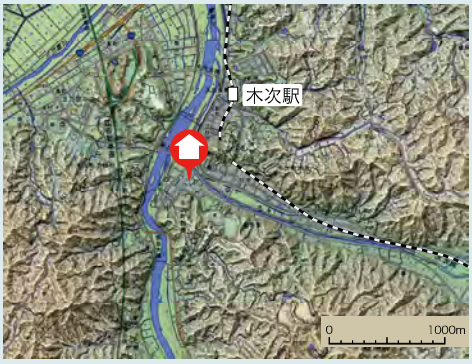

居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

団体沿革

2005 年（H17）	地域自主組織立ち上げのための住民説明会を実施
2007 年（H19）9月	5 自治会による「新市いきいき会」発足 市内最後の地域自主組織の設立
2010 年（H22）	新市交流センターの設立
2013 年（H25）	職員の雇用を開始
2017 年（H29）	現在の施設へ移転

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所から　新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援　「お願い会員」「まかせて会員」の「近助」支援体制

・2010 年（平成 22）に会長に就任した小林和彦さんは、どこにどんな人が住んでいるのかの情報がなければ地域づくりはできないと考え、「住民福祉カード（住民情報データベース）」を提案しました。弁護士の助言を受けて個人情報保護にも配慮し、時間をかけて作成されたデータベースは、災害時の要支援者の把握や長寿のお祝い、高齢者サロンへの声かけ等に活用されるようになりました。

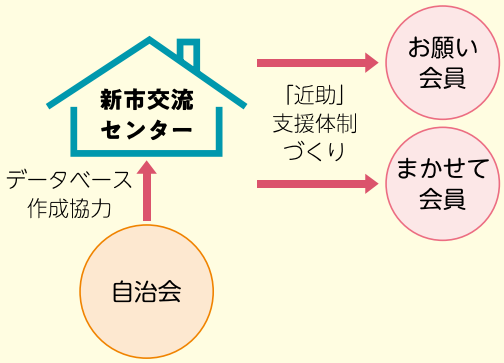

・このデータベースを活用してできたのがお願い会員・まかせて会員の取り組みです。一人暮らしの高齢者等、支援を必要とする人を「お願い会員」、お願い会員を見守り支援する人を「まかせて会員」と名付け、一人のお願い会員を 3 人のまかせて会員が担当する体制にしました。

日常生活支援

小中学生が楽しみにする高齢者の買い物サロン

・月２回、大型タクシーを利用して市街地のスーパーマーケットへ買い物ツアーを行っています。地域に買い物をする店が少ないため、利用者にとても人気がある活動です。買い物後の楽しみはフードコートでのお茶会です。

・買い物サロンの活動に、市の教育支援センター「おんせんキャンパス」を利用する不登校の小中学生がボランティアスタッフとして参加しています。子どもたちは高齢者の買い物の袋詰めや荷物運びの手伝いをすることで人の役に立つ体験ができ、高齢者は子どもたちとのふれあいに元気づけられる機会になっています。

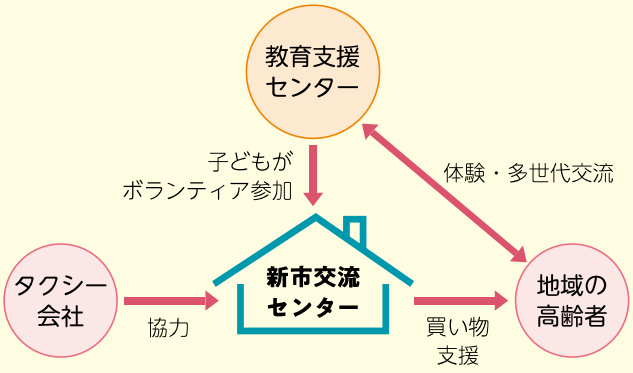



カギとなるアセット

町会役員 民生委員児童委員 交流センター職員 地域の人、地域の高齢者 小中学生 **人**	地域づくり活動等交付金 会費 **モノ・資金**
新市交流センター フードコート（ショッピングセンター内） **場**	自治会連合 おんせんキャンパス（教育支援センター） 小学校 雲南市役所関係部局 **情報・ネットワーク**

名称	新市交流センター
住所	島根県雲南市木次町新市 379
営業日時	月～土 8:30 - 17:00
運営団体	地域自主組織 新市いきいき会
代表	会長 小林和彦
開設・営業開始	2010 年
運営体制	事務局４名（常勤１名非常勤３名）会長、副会長と４つの部の各部長副部長、５自治会長で役員会を構成し事業を推進。 各若い者会代表、いきいきサロン等の代表 23 名で評議委員会を構成して事業計画・予算を決議。

島根県雲南市鍋山地区

事例 11

鍋山交流センター・安らぎ広場

［運営］地域自主組織 躍動と安らぎの里づくり鍋山

著しい人口減少と高齢化が進む山間地で
住民福祉に対する取り組みを最重点施策として活動。

こんな居場所

▶鍋山小学校の隣。山に囲まれた拠点
▶お母さん職員が事務局で力を発揮



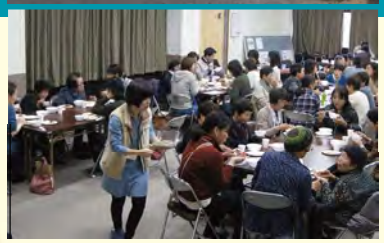

厳しい状況下で、
次々と新事業を展開され、
2018 年には
「粟原分室」も
誕生しました。





現在の活動

実施されている活動の中から、特に福祉的な活動のみ掲載

（1）災害時要援護者避難支援体制整備事業
・要援護者をどのように支援するかの体制づくり。現在登録者 54 名（65 歳以上独居者 44 名）。

（2）安心生活創造プロジェクト推進事業
・防災用品備蓄と災害発生時の支援体制づくり。

（3）まめなか君の水道検針事業
・見守りを兼ねた、水道メーター検針業務。

（4）まもる君のまかせて支援事業
・携帯電話の親子機能を利用し、要援護者に子機を渡し、何かあった時にかけつける 24 時間見守り体制。

（5）安心生活応援隊事業
・当初は「雪かき応援隊」として始まったが、草刈り、畑仕事等、生活全般を応援。

（6）交通弱者支援事業
・デマンド型タクシー利用促進対策。

（7）買い物弱者支援事業
・ファミリーマート移動販売車の地区内巡回販売と連携。

（8）元気な鍋山見守り事業
・水道検針時に看護師が同行しての健康相談。
・生活支援コーディネーターによる高齢者宅見守り訪問等。

（9）サロン活動支援事業
・地区内 13 グループを支援。

(10) 安らぎ広場
・元および現役の看護師で「ちょんてごチーム」結成。
・チームスタッフの近所に住む高齢者を見守ったり、カフェを開催して健康測定を実施。

■ 鍋山地区の概要 ■

・住民人口：1,287 人　397 世帯
・高齢化率：42.66%（549 人）
・周辺施設：鍋山小学校（生徒数 51 人）
・自治会：28
※以上は団体提供資料より。2020 年 3 月現在。

雲南市三刀屋町の西部にあり、周囲は山林に囲まれています。1954 年までは鍋山村がありました。面積の 85%が山林ですが、出雲市に隣接して県道 51 号線で結ばれていたり、雲南市中心部、松江市も通勤圏になり、農林業だけが中心の地域ではありません。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

団体沿革

2005 年（H17）4 月	「地域自主組織」説明会に参加
11 月	鍋山地区設立準備委員会発足
2006 年（H18）	自治会連合会に働きかけ 躍動と安らぎの里づくり鍋山 発足
2009 年（H21）	運動会を廃止（明治時代から続いてきた）
2015 年（H27）	組織改正

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

健康寿命をのばす
出番としごと

水道メーター検針の仕事と兼ねて、各家訪問見守り

・2010 年（平成 22）から始めた「災害時要援護者避難支援体制整備事業」で災害時要援護者の把握と登録ができていましたが、会長の秦美幸さんは何かあった時のための見守りには不十分だと考えていました。

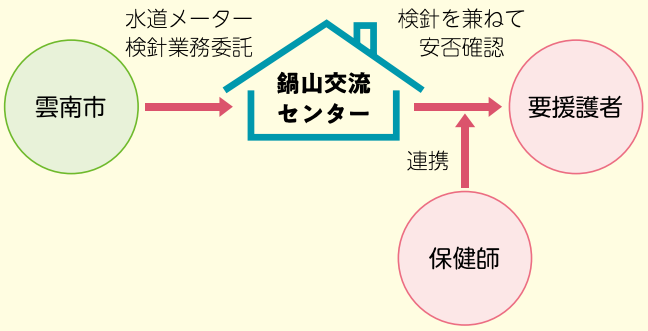

・水道メーターの検針業務を請け負っていた民間業者が山が深く冬は雪もあることを理由に鍋山地区の業務を渋っていると聞き、市役所に掛け合い地域自主組織「躍動と安らぎの里づくり鍋山」で業務を請け負うことにしました。これが「まめなか君の水道検針事業」となり、現在は月 1 回の検針のかたわら「まめなかね（元気ですか）」と安否確認を兼ねた声掛けを行っています。2015 年（平成 27）からは保健師や看護師も検針員に同行し、血圧を測ったり健康相談に応じています。

島根県雲南市鍋山地区 鍋山交流センター・安らぎ広場

健康寿命をのばす

地元看護師が健康を見守る「ちょんてごチームの結成」

・声掛け・見守りを行う中でわかったのが、いざという時には住民では手に負えないという現実です。本当に高齢者の役に立つには病院等の専門機関との連携体制が必要だと考え、地域資源調査を行いました。

・その結果、地区には看護師資格を持つ人が22人いることがわかりました。そのうち9人が協力してくれることになり「ちょんてご（ちょんぼし＝少し、てごする＝手伝う）」チームが結成されました。

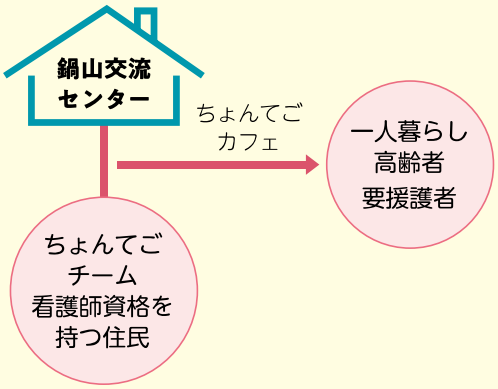

・ちょんてごカフェ（毎月第4金曜）を開催し交流しながら健康測定をし、「ちょんてご手帳」（健康チェック票）に記録観察しています。2年間で22回開催し、毎回20名以上の参加があります。

地域づくり

新拠点「安らぎ広場」づくり

・2018年（平成30）閉鎖した農協の支所を借り受け、分室「安らぎ広場」を開設しました。相談の場では人が集まらないと考えて、うたごえ喫茶や健康体操等の楽しいプログラムを行う会場として活用されています。

・「ちょんてごカフェ」を開催したり、相談事を「安心生活応援隊」につないだり、地域自主組織では解決が難しい場合は、雲南市の健康福祉部や医療介護連携室と連携して病院や社協につながる体制をとっています。

・趣味の集いに参加した福祉の活動ではひろいにくい若者やPTA等のつぶやきを、地区内のイベント企画や子育て環境整備、防災防犯等の活動に反映しています。

カギとなるアセット

人
- 安心生活応援隊の協力員
- 地元の元看護師・現看護師
- 11支部の役員と自治会役員
- 交流センター職員
- 地域の人、地域の高齢者

モノ・資金
- 雲南市交流センター指定管理料
- 地域づくり活動等交付金
- 水道メーター検針業務の収益（市委託）
- 会費

場
- 鍋山交流センター
- 安らぎ広場［粟原分室］（元農協の支店）
- 深谷温泉（令和3年～指定管理）

情報・ネットワーク
- 通勤圏にある病院（看護師が勤務）
- 雲南市立病院
- 雲南市役所関係部局

名称	鍋山交流センター
住所	島根県雲南市三刀屋町乙加宮1208-1 鍋山サブセンター内
営業日時	月～土 8:30-17:00
運営団体	地域自主組織 躍動と安らぎの里づくり鍋山
代表	会長 秦 美幸
開設・営業開始	2005年4月
運営体制	職員29名［事務局6名、安心生活応援隊24名（内、水道メーター検針員12名）］協力員（ボランティア）44名。男性の定年退職者が中心、女性は7～8名。役員は会長と副会長3名、幹事長と監事2名で計7名。そこに、5部門の部長を加えて役員会を構成。

事例 12

島根県雲南市中野地区

中野交流センター

［運営］地域自主組織 中野の里づくり委員会

地域最後の店舗跡の使い方を住民主体で検討。
運営委員会形式で「笑んがわ市」を運営。

こんな居場所

▶料理上手な女性たちがつくる
お茶のあてが並ぶ
▶お客さんは地域外からも訪れる





2020 年は
「笑んがわ市」を
一時休止しましたが
しっかり対策をして
再開しています。
生産者の最高齢は 93 歳の女性。
野菜づくりが生きがいに
なっているとの
ことでした。





現在の活動

（1）福祉部の活動（地区福祉の事業全般）
①いきいきサロン事業、②介護予防はつらつ事業、③配食サービス事業、④高齢者交流事業、⑤子育て支援事業、⑥健康増進教室、⑦福祉講演会、⑧福祉委員研修会、⑨中野“長寿”体操。

（2）給食班事業
社会福祉協議会の委託を受け、週７件（３名）の昼食をつくり、届けている（調理場所は隣のデイサービス）。

（3）ふるさと振興部の活動
①収益事業（なかのこんにゃく製造販売）、②ふるさと応援団事業（ふるさと便年２回）、③やさいづくり講習会、その他地域にかかわる講習会の開催、④笑んがわ市運営事業、⑤視察研修実施。

（4）シニア部の活動
①高齢者学級事業（各種スポーツ）、②視察研修会の実施、③その他クラブ活動の開催、例）手芸クラブ活動（毎月１回）。

■ 中野地区の概要 ■

・住民人口：514 人　181 世帯
・高齢化率：49.8%（252 人）
・自治会数：11
※以上は団体提供資料より。2020 年 3 月現在。

市役所から約 13km 南にある高齢化と過疎化が進む中山間地域。
2010 年 10 月に地域で最後の商店だった JA 中野店舗が閉鎖。同年中野幼稚園が閉鎖。2013 年 3 月に最後の学校施設中野小学校が 138 年の歴史に幕を閉じ、三刀屋小学校に統合されました。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

団体沿革

2005 年（H17）	地域自主組織「中野の里づくり委員会」発足
2010 年（H22）	中野交流センター発足
2011 年（H23）4 月	旧 JA 中野店（2010 年 10 月閉鎖）の空き店舗の活用を地域で検討するための第 1 回会議を実施
5 月	第 2 回会議を実施。 地域有志が「笑んがわ市運営委員会」を立ち上げ
6 月	産直市とサロン機能のある「笑んがわ市」を開設 （2013 年度より、「笑んがわ市」は地域自主組織のふるさと振興部の活動になった）

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所から　新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

健康寿命をのばす　地域づくり

ご当地体操「すきすき中野“長寿”体操」

・福祉推進員が地域の中野小学校で歌われていた地元応援ソング「すきすき中野」に合わせた体操を思い立ちました。廃校による地域の喪失感を補い、愛着ある地域の応援ソングで健康体操を普及したいと考えました。

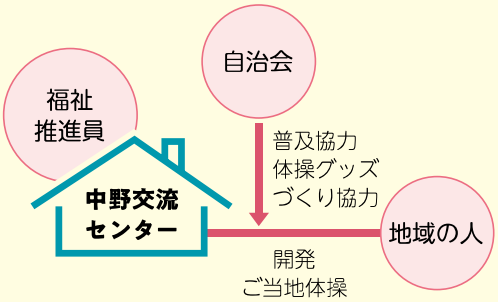

・パンフレットを全戸配布、自治会のサロン活動で活用されるよう CD も配布し、買い物とお茶のついでに体操ができるようにしました。

・約 5 分の「すきすき中野体操」は手軽ですが運動量がすこし足りません。そのため、これを準備体操にして、おもりを使った筋肉体操と合わせて、ご当地体操「すきすき中野“ 長寿”体操」もできました。シニア部手芸クラブで手づくりしたおもりは、住民に愛着を持って使用されています。

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

島根県雲南市中野地区 中野交流センター

交流
日常生活支援

「笑んがわ市」で産直市と交流の復活

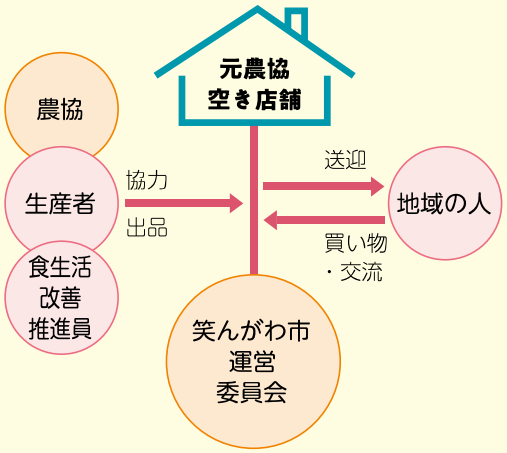

・2010 年（平成 22）に JA 中野が閉店し、地域に商店がなくなってしまいました。このまま地元を寂れさせてはいけないと立ち上がったのはふるさと振興部と食生活改善推進員の人たちです。元農協の空き店舗を使って、これまでつくってきたこんにゃくや手づくりの保存食、地元生産者の農産物を扱う産直市と、休憩ができるお茶飲みスペースを開けば、買い物に不便をしている人々の助けになり、交流の機会もできると考えました。

・農協女性部や地元の協力者を募って「笑んがわ市運営委員会」を立ち上げ、出荷のルールづくり等の検討を重ね、2011 年（平成 23）6 月、毎週木曜の産直市とお茶飲み広場「笑んがわ市」がオープンしました。

・利用者は買い物を済ませたら「お茶コーナー」で交流を楽しみます。漬物や煮染めをつまみながらのおしゃべりの時間は、高齢者の大切な交流機会となっています。営業日には地域内外から 60 人程度が訪れ大きな賑わいになっています。お茶コーナーも 50 人程度が利用しています。

・移動手段がない人に対して、地域から寄付された車両を使った送迎サービスを 2016 年（平成 28）開始、現在 8 名が利用しています。

カギとなるアセット

人
- 自治会役員／食生活改善推進員
- 産直市出品者
- シニア部手芸クラブ
- 交流センター職員
- 地域の人、地域の高齢者、地域の子ども

モノ・資金
- 雲南市交流センター指定管理料
- 地域づくり活動等交付金
- 車両の寄付（前会長より）
- 会費

場
- 元農協店舗
- 中野交流センター
- 旧中野小学校体育館

情報・ネットワーク
- 笑んがわ市運営委員会（農協女性部、地域の人等）
- 農事組合（笑んがわ市で産直販売）
- 生協（笑んがわ市開催にあわせて配達）
- 雲南市役所関係部局

名称	中野交流センター
住所	島根県雲南市三刀屋町中野 375-2
営業日時	中野交流センター：月～金 8:30-17:15 笑んがわ市：毎木曜 :10:00-12:00
運営団体	地域自主組織 中野の里づくり委員会
代表	会長 清水寛
開設・営業開始	中野交流センター：2010 年 4 月 笑んがわ市：2011 年 6 月
運営体制	会長、副会長、事務局長、生涯学習推進員、集落支援員、7 つの部の各部長で地域自主組織の役員会を構成。各部に 10 名程の部員が所属。笑んがわ市は「ふるさと振興部」が主力を担っている。

島根県雲南市波多地区

事例 13

波多交流センター・はたマーケット

［運営］地域自主組織 波多コミュニティ協議会

全日食チェーンに加盟し、
旧小学校の一角で住民組織が食品雑貨店を営む。

こんな居場所

▶地域唯一の商店に喫茶スペースを併設
▶970 品目の商品と地元の商材が並ぶ







自然豊かな山間に
立派な校舎と
小さな校庭がありました。
校内には閉校の時の
記念の寄せ書きが
ありました。



現在の活動

（1）はたマーケット
・地域で唯一の商店。利用客は 1 日平均 30 人。970 品目を取り扱い、価格は市内中心部の大手スーパーと同程度。

（2）地域内交通「たすけ愛号」
・波多地区内を無料送迎。1 日の平均利用者数は 5.2 人［2018（平成 30）年度］。

（3）防災体制の整備
・「くらしの安心カード」を作成。「災害時連絡網」の整備。毎年の防災訓練を実施。

（4）喫茶デー（毎週水曜日）
・ワンコインでお茶を飲んで歓談（2020 年度は中止）。

（5）温泉ほかほかわくわくサロン
・月 2 回、「満壽の湯」を利用し一緒に食事。

（6）さんさん教室
・月 2 回、「たすけ愛号」で送迎して、健康体操と保健師による体力測定を実施。

（7）波多温泉「満壽の湯」運営
・雲南市からの指定管理を受け、パート職員 10 名を雇用している。

（8）EM 石鹸づくり
・協議会女性部がつくった石鹸を、マーケットで販売している。

（9）生涯学習活動（自然体験合宿）
・自然体験をしながら交流を深める。

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

波多地区の概要

・住民人口：287 人　132 世帯
・高齢化率：52.86%（152 人）
・自治会数：16 自治会
※以上は団体提供資料より。2020 年 5 月現在。

雲南市掛合町の最西端にあり、市の中心部からは車で 40 分～ 1 時間かかります。1954 年波多村だった頃は 1,400 人だった人口は大きく減少し、高齢化も進みました。交流センターにある農協の ATM の廃止が決まり、年金を引き出せる場所は地区内で郵便局 1 か所になります。豊かな自然(県立自然公園は老朽化のため休園中)や温泉が魅力です。



居場所周辺の環境マップ
(国土地理院、カシミール 3 D)

団体沿革

1982 年（S57）	波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成
2008 年（H20）	波多小学校　閉校
2008 ～ 2010 年度（H20 ～ 22 年度）	「波多いろどりプロジェクト」に取り組む
2010 年（H22）3 月	旧波多小学校を拠点に「波多交流センター」開設
2014 年（H26）3 月	地区で唯一の個人商店が閉店
10 月	波多交流センター内に「はたマーケット」開設

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所から　新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援　地域づくり

「はたマーケット」で買い物と交流の復活

・2014 年（平成 26）地域で唯一の商店が閉店し、車を持たない高齢者の不安が高まりました。波多コミュニティ協議会は「福祉事業」と位置付けて交流センター内に店舗を設ける道を模索、全日食チェーンのマイクロスーパーを出店することが決まりました。

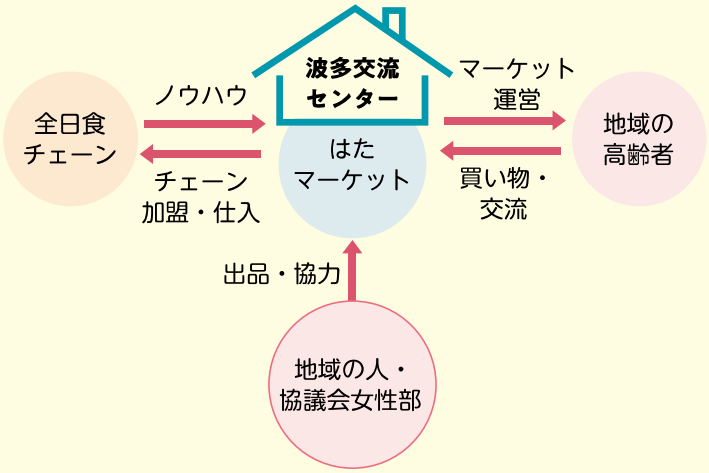

・全日食の店舗経営のノウハウに助けられていますが、チェーン加盟のためのコストが大きくなかなか利益は出ません。接客は交流センターの職員が業務の合間に行うことで人件費を抑え、市内中心部の大手スーパーと変わらない価格で日用品を提供しています。

・消費しきれない自家用の農作物や協議会女性部でつくっている EM 石鹸も販売されています。

・店舗の横には喫茶スペースがあり、顔を合わせた利用者同士の交流の場になっています。

島根県雲南市波多地区 波多交流センター・はたマーケット

日常生活支援

地域内交通「たすけ愛号」

・はたマーケット開設後、高齢者等から「移動手段がないから買い物に行けない」との声があり、送迎支援の検討を開始しました。

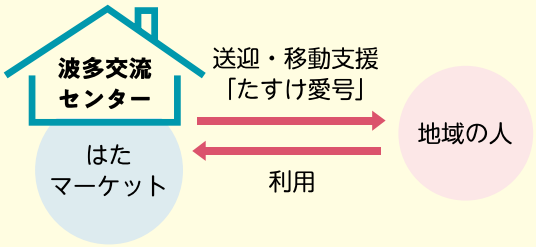

・車両を取得するため、協議会は認可地縁団体として法人化しました。当初は有償送迎を試みましたが、有償運送法で定める距離や燃料代から輸送料の計算を行う人材を当てることができなかったことから無償運送に切り替え、2019 年（平成 21）度から波多地区内のみ運行可能なデマンド型乗合タクシー「たすけ愛号」を運行、運転は主に交流センター職員が担当しています。一日あたりの利用者は 5.2 人（平成 30 年度）。

・2013 年度（平成 25）の年間利用者は延 511 人でしたが、「はたマーケット」開設後の 2017 年度（平成 29）は 1,491 人に増加しました。

地域づくり

地元を離れた応援者とつながる地域通信「はただより」

・遠隔地に住む波多小学校卒業生に閉校の記念誌を送ったことがきっかけで、新しいつながりができました。

・波多出身者約 70 名に、コミュニティ情報紙「はただより」を送付しています。豪雨災害があった際には寄付のお願いをしました。2 台目の「たすけ愛号」は遠隔地に住む波多出身者からの寄付金で購入できました。

カギとなるアセット

人

町会役員
民生委員児童委員
野菜、EM 石鹸出品者
交流センター職員
（はたマーケットの店員や送迎車の運転を兼務）
地域の人、地域の高齢者

モノ・資金

雲南市交流センター指定管理料
地域づくり活動等交付金
はたマーケットでの販売収益
送迎用の車両（２台目は遠隔地に住む波多出身者の寄付で購入）
会費・寄付（遠隔地に住む波多出身者）

場

波多交流センター（旧波多小学校）
はたマーケットと喫茶スペース

情報・ネットワーク

全日食チェーン（店舗経営ノウハウ）
波多小学校卒業生
雲南市役所関係部局

名称	波多交流センター・はたマーケット
住所	島根県雲南市掛合町波多 459-1
営業日時	波多交流センター：月～土 8:30-17:00 はたマーケット： 波多交流センター開所時間中随時
運営団体	地域自主組織 波多コミュニティ協議会 （認可地縁団体）
代表	会長 田原善明
開設・営業開始	波多交流センター：2010 年 4 月 はたマーケット：2014 年 10 月

運営体制

1982 年に地域の 15 の自治会の代表や地域の多様な関係者で発足させた住民発意の組織の体制をほぼそのまま活かして協議会を運営。交流センターには職員 5 名と施設管理を受託している波多温泉「満壽の湯」にはパートタイム職員 10 名。「はたマーケット」は交流センター職員が業務の合間に対応。

雲南市地域自主組織とその可能性

立教大学コミュニティ福祉学部 原田晃樹

地域自主組織の仕組み

近年、平成の大合併によって大きくなりすぎた基礎自治体の内部に、コミュニティ活動の新しい単位を設ける動きがみられます。地方自治法や合併特例法には「地域自治区」や「合併特例区」等の制度が創設されていますが、自治体が条例を制定し、コミュニティの単位で住民活動の組織化を図っているところもあります。その一つが雲南市の地域自主組織です。

地域自主組織は、住民の主体的な活動の単位であり、従来の町内会等の地縁組織を基盤としつつ、消防団、営農組織、文化サークル、PTA、女性グループ、高齢者の会などを包摂した組織であり、コミュニティ活動の主体として市のまちづくり基本条例に規定されています。概ね小学校区を単位に地域の様々な組織・活動が包摂されているために小規模多機能自治ともいわれます。雲南市の各地域は程度の差はあれいずれも急激な人口減少の中で、従来の地縁・各種活動は担い手不足に陥る反面、自治会は世帯加入であったり、各種団体もその目的や性格によってメンバーが固定化されたりするなどの傾向があるため、役割が特定の人に偏り、かつその人の負荷が高まるという弊害がありました。

これに対し、地域自主組織は「一人一票制」の原則の下、事業内容は総会で承認される計画に明記され、財務も透明化されています。また、基本的にやりたいと思う人が部会を通じて活動できるようになっています。地域の様々な人の力がより結集されやすくなったことで、事例10～13にみるように、様々な活動が生まれました。

地域自主組織の運営に必要な財源については、基本的に市の予算で確保されています。地域自主組織には、均等割に面積割・人口割・高齢化率等の基準を加味して「地域づくり活動交付金」が交付されます。全区の交付額は約2億9千万円ほど（1組織当たり900万円程度）となります。地域運営組織は、この財源によって交流センター職員や福祉推進員を自らの裁量で雇用することができます。また、交流センターは地域自主組織に指定管理されています（利用料金制が採られています）。これらの財源を基盤として、事例で掲げてあるような自主事業を行い収益が出た場合は地域自主組織の収入になります。

また、合併に伴い旧町村単位に置かれ、住民代表によって構成される「地域委員会」が2013年度に廃止され、代わりに「地域円卓会議」が導入されています。これは、地域の単位を地域自主組織に改めるものであるのと同時に、地域自主組織の代表者同士の横の関係を強化し、市の関係部局との協議を行う場です。これにより、よりきめ細かい地域の課題を市が認知するだけでなく、互いの取り組みを学び合う学習の場としても機能するようになっています。加えて、合併以来、支所に地域づくり担当職員が配置され、日常的な支援体制が確保されています。

最近の傾向として、一部の地域では他県出身者がインターンの形で地域自主組織の運営に関

わるケースがあったほか、大学のサークル・ゼミや専門家との交流も生まれています。地域自主組織を通じた地域づくりや地域活性化の取り組みは、関係人口を豊かにする効果もあるようです。

雲南市では、地域自主組織が「住民主体の居場所」をつくりだしている背景には、地域の実情や活動している住民の声に柔軟に対応しつつ、地域自主組織に対して金銭的・非金銭的支援を合併以来一貫して継続させている市の姿勢も大きいといえるでしょう。

過疎地における地域自主組織の可能性

地域自主組織は、住民自身の自主的な活動を前提とし、活動の送り手と担い手が分離せず、同じ立場でともにいられる場です。過疎化が進む地域において、このような住民主体の居場所はとても貴重です。では、地域自主組織のような取り組みを通じて、どうすればそうした居場所は成り立つのでしょうか。各地域の取り組みをみた時、共通する特徴として主に次の２点を指摘することができます。

第一に、地域自主組織が民主的な運営体制の下、様々な地縁組織・グループを包摂するだけでなく、これらとは一線を画した活動も取り込めていることです。従来の自治会や各種活動は人口減少や高齢化によって担い手不足に陥っていますが、自治会等の地縁組織は世帯加入であり、各種団体もその目的や性格によってメンバーは固定化されているため、役割が特定の人に偏るという弊害が生じがちでした。地域自主組織は、女性、若者、移住者等、これまで地縁活動の主要メンバーでなかった人たちの参加を促し、各々が対等な関係に立つことで、新しいコミュニティの創造に似た効果が生じているのです。

第二に、地域自主組織の活動を支える有給スタッフが、地域を支える公共人材として機能していることです。一般に、市町村合併は、長期的に圏域の行政職員数の大幅な削減につながるため、行政が現場の細かいところまで目配りすることは難しくなります。こうした中で、地域自主組織の有給スタッフは、住民の意向を踏まえながら地域活動を支える担い手として活動する顔とともに、交流センターの職員として、公的な責務を負って活動する顔も持ち合わせています。いうなれば、公務員がいなくなった地域において、「市民公務員」ともいえる立場で、地域を支える人材として活躍しているのです。

このように、地域自主組織は、新しい自治のしくみとして、これからの過疎地の持続可能性を高める核として機能することが期待されているといえます。

事例 14

高知県高知市

まちのお茶の間 アテラーノ旭

［運営］特定非営利活動法人アテラーノ旭

生活すべての困りごとに寄りそってくれる、
365 日休みなしのまちのお茶の間。

こんな居場所

▶戦火をまぬがれた昭和の木造住宅密集地
▶ 20 代から 70 代まで多様な年代のスタッフ
▶壁一面を手芸品が彩る、明るい店内





黄色の
店舗テントが
南国の陽ざしのように
鮮やかで、
まるで陽だまりの様
でした。





お弁当を包む
カラフルな風呂敷が、
洗濯されて軒先に
はためいて
いました。



現在の活動

（1）まちのお茶の間

・食事と交流スペース提供。定食（550 円）、一品物（300 円～ 350 円）、コーヒー（250 円）、スモールコーヒー（130 円）等。
・手芸品や絵画の展示、バザー用品や産直野菜の販売。

（2）配食サービス

・弁当の配達（600 円）。刻み食、玄米食、おかずのみもあり。
・高知市「在宅高齢者配食サービス」。

（3）やさしさのおたすけ

・掃除、洗濯、食事の介助、買い物代行、病院の付き添いや送迎等のサポート。1 時間 1,600 円と交通費。

（4）くらしの相談

・各種手続き相談、育児相談。

（5）安心で活力ある地域づくり

・季節のレクリエーション。
・いきいき百歳体操や節分。

「アテラーノ旭」ができるまで

・まちの銭湯がなくなっておきたできごと

2004 年 (平成 16) ころ、高知市旭地域唯一の銭湯が施設の老朽化と利用者の減少により廃業することになりました。当時はまだ風呂がないアパートも多く、遠くの銭湯に通えない高齢者が問題になっていました。

解決策がない中、風呂がないアパートに住む高齢の男性が川で行水をしていたのをみて「放っておけん」と考えた人たちが署名活動を始めました。陳情の結果、高知市によって旭文化センターに入浴デイサービスが設置されました。

・もっとまちを元気にしたい！

旭区の中心である元町は昭和の時代には商店が続く賑わいがあった地域です。ここで共同保育所を 30 年以上経営してきた現代表の山中雅子さんを中心に、民生委員児童委員や町会長、診療所の事務長、介護福祉事業所等、一緒に風呂の陳情をしたメンバー 10 数人が集まり、「もっとまちを元気にしたい」、高齢化したまちでも、高齢者がそれまでの職歴や趣味や特技を活かせる場をつくろうと、話し合いを重ねました。

・地域の人に呼びかけて募金を集め、空き店舗を改修して居場所をスタート

場所探しの末、ようやく見つかったのが旧街道筋にある、かつては家具の製造販売の店として使われていた古い空き店舗物件です。オーナーの女性は山中さんが運営していた保育所に子どもを預けていたという縁もあり、安い家賃で貸してもらえることになりましたが、居場所としての設備がありません。資金を自分たちで出し合い、足りない分は地域にも協力を呼び掛けて、食事の提供ができるよう水道やガスの設備を整えることができました。こうして 2007 年 (平成 19) に「まちのお茶の間アテラーノ旭」がオープンしました。

「アテラーノ」は土佐弁で「私たちの」という意味。食事したりお茶を飲みながら辛いことや嬉しかったことをおしゃべりしたり、ストレスを抱えた人がここに来ることで元気になってボランティアの仲間入りをしたり…まちのお茶の間として多様な人が訪れる場となり、地域に定着してきました。

■ アテラーノ旭の周辺地区の概要 ■

※拠点から半径 500 mの範囲

・住民人口：5,577 人　2,784 世帯
・高齢化率：35.7%（1,992 人）
・15 歳未満の子どもの数：529 人
※以上は 2015 年国勢調査より。

高知市の西部にあり、市の中心部とは国道 33 号や JR 四国、路面電車で結ばれる利便性の高い地区です。江戸時代からの街道が通る市街地で、戦火を免れたことから、昭和の面影が残る狭い路地や古い木造住宅が密集していて、少しずつ再開発が行われています。



居場所周辺の環境マップ
(国土地理院、カシミール 3 D)

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

よろず情報相談

どんな相談も受け入れる

・生活困窮やうつ等の精神障害、DV 被害を受けた人等、様々な課題のある人の相談に対応しています。困りごとがある本人だけでなく、公的機関や地域の人々からの相談もあります。

・給付金の受け方や育児に関する相談のほか、暮らしに関する相談を、精神科クリニックや弁護士、地域包括支援センター、母子支援施設、高齢者介護事業所等と連携しながら一緒に解決策を考えます。

・専門職からのアドバイスだけでなく、お茶の間で地域の人と交流しながらの情報収集も進めています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援

配食時の見守りや、お手紙によるつながりづくり

・居場所の活動を通じて、生活上の様々な困難を持つ人との出会いがあり、お茶の間に来られない人たちのためにもなにかやりたいという声が役員の中に出てきました。そんな折、国の緊急雇用対策事業の一環で高知市の「あったかふれあいセンター事業」の委託を受けることになり、2009 年（平成 21）に配食事業と日常生活支援事業がスタートしました。（あったかふれあいセンター事業は平成 25 年に終了）。

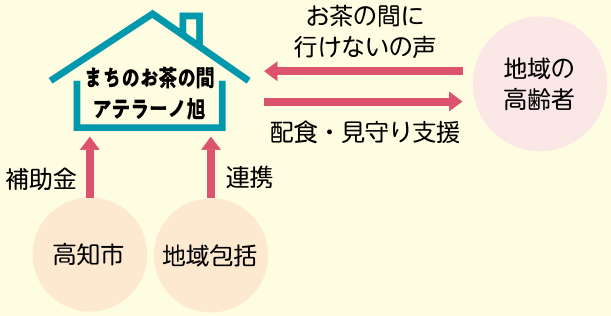

・配食サービスは昼食夕食を年中無休で配達。元気高齢者を中心とした調理スタッフが栄養バランスを考えた家庭料理をつくっています。条件が合えば高知市在宅高齢者配食サービスが適用されます。配食サービスの利用者は、認知症や難聴、足腰が弱っている等見守りが必要な人が多く、利用する高齢者との関係を大切にし、ケアマネジャーや包括支援センターと密に連携するためにも、配達エリアは旭区西部包括支援センター管轄に限定しています。

・週に 1 回、献立表に季節折々の話題を手紙にして弁当と共に配達しています。調理スタッフや契約している米農家の話題もつづり、食べる人とつくる人のつながりができるように務めています。また単調になりがちな高齢者の生活に楽しい刺激になるよう、お正月やひな祭り等の行事食も大切にしています。

地域づくり

地域の高齢者とつながる人気イベント「鬼の福分け」

・困りごとがあっても、信頼できる人間関係がなければなかなか人には伝えられるものではありません。「助けて」を言える関係づくりのために考えたのが「鬼の福分け」。節分に鬼が福をまいて歩くというイベントです。

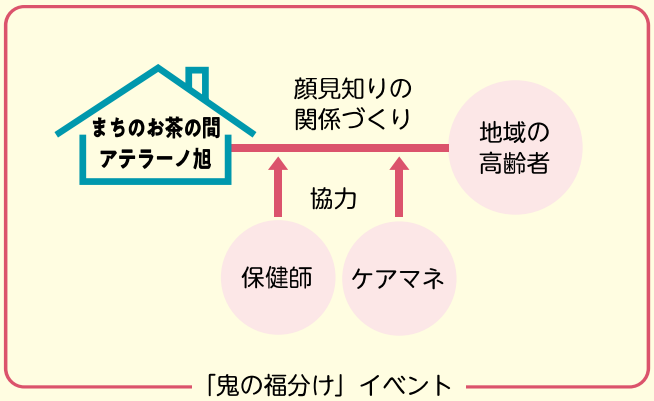

「鬼の福分け」イベント

・太鼓をたたきながら青鬼と赤鬼が地域を練り歩き、「誰々さんち福は内」と言いながら、ユーモアのあるメッセージを書いた御札を配ります。最初は 200 軒ぐらいの訪問でしたが、希望が増えて、今約 1,200 軒まわっています。

・こうして顔と顔がつながることで、困りごとがあった時にも相談しやすくなります。

・規模が大きくなってきたこと、当初のスタッフが高齢化してきたことから、今はケアマネージャーや保健師が協力してくれるようになりました。

カギとなるアセット

人
元保育園を運営していた時に預けた母親や子ども
精神科クリニックの医師
弁護士
農家
ケアマネージャー
保健師
地域の人、地域の高齢者、
地域の子ども

モノ・資金
配食サービスの収益
有志の寄付

場
アテラーノ旭の食堂（元空き店舗）

情報・ネットワーク
地域包括支援センター
母子支援施設
高齢者会議事業所
高知市

名称	まちのお茶の間 アテラーノ旭
住所	高知県高知市元町 44
営業日時	9:00-17:00（日・祝祭日休日） 配食事業は３６５日無休
運営団体	特定非営利活動法人 アテラーノ旭
代表	理事長 山中雅子
開設・営業開始	2007 年 11 月
運営体制	有給職員 20 名。１日の体制は、配食の調理３名、配達５名、食堂３名。

事例 15

高知県奈半利町

奈半利町あったかふれあいセンター

［運営］奈半利町社会福祉協議会

地域毎に独自のサテライト居場所をつくりながら、
拠点の居場所とも連携して生活支援に取り組む社協運営の居場所。

こんな居場所

▶町の中心部にある
「あったかふれあいセンター」
▶元デイサービスを居抜きで活用
▶顔なじみが集い楽しむ「サテライト」





和室もリビングも、
広々として、
高齢者と子どもが一緒でも、
ストレスなく
過ごせそうだと
感じました。







現在の活動

（1）ミニデイサービス（介護保険事業外）
- 月曜～金曜　要介護度２の人まで利用可。介護予防の体操や音楽療法。
- 入浴サービス（入浴時の見守り支援として600円）、昼食代（400円）
- 必要な方への送迎

（2）サロン、交流
- わらびの会喫茶／脳卒中後遺症患者の集い 母子の集い／ビーズ教室／リフォーム教室（全て週１回）
- ウエルカムランチ（月１回）

（3）配食サービス
- 月曜～金曜の昼食、全町域が対象。20食程度。

（4）訪問
- 生活支援コーディネーターと生活支援員が訪問。

（5）相談　随時

（6）生活支援事業
- 買い物等の困りごとを支援。

（7）地域でのサテライト型のサロン事業

（8）子どもの居場所
- 乳幼児の一時預かり
予約制。１日３人まで（3時間まで500円、延長１時間100円）。

「あったかふれあいセンター」のサテライト展開

・2009 年（平成 21）、奈半利町保健福祉センターを拠点とした「あったかふれあい事業」が始まりました。「あったかふれあい事業」は過疎化・高齢化が進み資源が乏しい中山間地の地域の実情に合わせ、国の緊急雇用対策を活用して高知県が整備したものです。利用者を限定しない全世代対応で、高齢者・障害者・子どもや子育て中の親などが、センターで提供される日中の居場所や相談・生活支援サービスを利用しながら互いに交流し、新しい支え合いを形成していこうとする取り組みです。

・奈半利町社会福祉協議会が町から事業を受託し、「あったかふれあいセンター事業」と「生活支援体制整備事業」「生活困窮者自立支援事業」「日常生活自立支援事業」を連携させて事業を運営しています。

・町中心部のあったかふれあいセンターでミニデイサービス、サロン等の交流事業を行うとともに、町内の各地区には交流と介護予防を目的としたサテライト拠点を設けています。サテライト拠点は地域住民による運営で、ニーズの高い地域や運営を担える住民がいる地域から順次設置を進めていて、2020 年（令和 2）現在 1 4のサテライト拠点があります。

• 自分たちでつくる男の居場所（法恩寺地区サテライト）

法恩寺地区サテライトでは介護予防体操やお茶会が行われていましたが、センターのコーディネーターは男性の参加が少ないことを課題に感じていました。60 代 70 代の定年退職後の男性に活動を盛り上げてもらうため、地域の見守りマップづくりへの参加に声をかけたり、中高生も参加する三世代大会の企画などで関係をつくる中で、男性の住民から「男性陣で料理をつくって高齢者や子どもにふるまいたい」という声が上がり、男性グループが料理をつくり、高齢者・小学生・女性らが参加する「あったか法恩寺食堂」が始まりました。

• あるもので地域の魅力づくり（平地区サテライト）

人口約 50 人の平地区は非常に深い山間部です。サテライトで行う介護予防体操に来ていた利用者から「体操以外のことをしてみたい」と希望があったことがきっかけで、「かかしの里」で有名な隣の北川村へかかしづくりを習いに行くことになりました。

みんなでつくったたくさんのかかしを収穫後の田畑で育てたコスモスの中に配置したところその景観が「平のかかし」として話題になり、見に来る観光客もありました。かかしづくりを楽しみながら地域の魅力を発信するやりがいにつながっています。

■ 奈半利町の概要 ■

・住民人口：3,137 人　1,693 世帯
・高齢化率：44.2%（1,387 人）
・15 歳未満の子どもの数：269 人
※以上は住民基本台帳より。2020 年 1 月現在。
・学校施設：中学校 1 、小学校 1、
認定こども園 1

高知県の東部にあり、南西部は太平洋に面して、北東部は四国山地につながり、起伏に富んだ地形が特徴です。「土佐日記」に記されたり、約 1,300 年前につくられたという「野根山街道」があり、古くは海路と陸路、両方の交通の要所でした。現在の主な産業は製材、農業、漁業です。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

居場所の多様な機能

ここでは多様な機能の中から一部を記載します。

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

交流

多世代で行う防災訓練（法恩寺地区サテライト）

・サテライトの活動を通して普段は交流が少ない高齢者と子どもたちの関係ができ、住民が意欲的になりました。「子どもと一緒にやるなら」と地域の 60 代 70 代の男性が主体となって防災訓練を年 5 回開催しています。

・奈半利町は南海トラフ地震で大きな津波被害が予測されています。住民、町役場、地域包括支援センターと連携して災害時要配慮者の避難訓練を行い、避難路の見直しも住民が主体的に行うようになりました。

・避難訓練に参加することで日頃の体力づくりの大切さに気付く人も多く、介護予防体操への参加が増えることにもつながっています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

日常生活支援

必要な人が利用できる地域ぐるみの介護・子育て

・センターは、平日の朝 10 時から午後 3 時まで、要介護 2 までの高齢者を受け入れています。高齢者は健康体操、食事、入浴等で一日を過ごします。（食事 400 円、風呂 600 円：入浴介助なし）。利用には町役場でのアセスメントが必要ですが、介護保険の通所介護サービスとの併用・適用外の人、若年性認知症で行き場所の無い人、生活困窮の人など多様な人が利用しています。現在、利用者は 1 日 15 ～ 17 人程度。必要な人は送迎し、拠点利用のついでの買い物にも応じるなど、山間部で移動困難地域だからこそ必要な対応もしています。障害があり日中見守りが必要な人や制度のすき間にある人も日常生活自立支援の支援員と密接に連携して受け入れています。

・配食サービスは 1 食 400 円で、町内全域で 20 食程の昼食を配っています。買い物が困難な地域では、1 食の弁当を 2 回に分けて食べる高齢者もいてニーズが高いサービスになっています。

・障害のある人や子育て中の母親のためのサロン等の交流会は、地域の誰でも利用できます。ミニデイサービスのスペースは放課後や長期休み中の小学生の居場所や乳幼児の一時預かりにも利用されます。

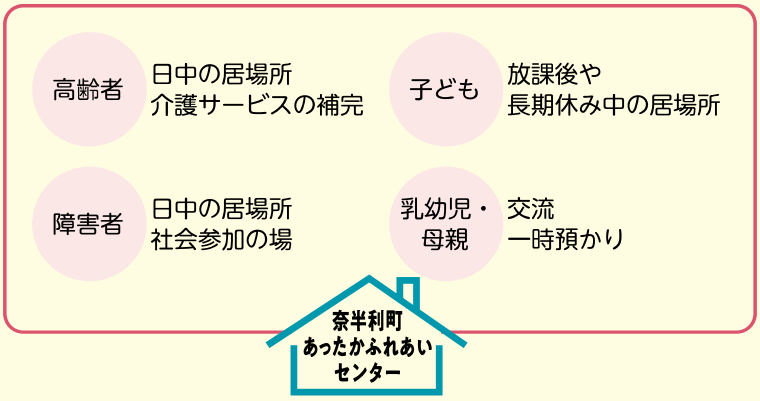

高知県奈半利町 奈半利町あったかふれあいセンター

日常生活支援

不登校の子どもや、高校の中退防止支援「あったか塾」

・奈半利町には不登校の子どもが多く、高校に進学できなかったりすぐに辞めてしまう子もいます。センターでは子どもが安心して過ごせる居場所「あったか塾」を設け、月２回（第２・第４土曜）子ども食堂と学習支援を行っています。保護者同伴の幼児から高校生まで１回約20人の子どもが参加しています。

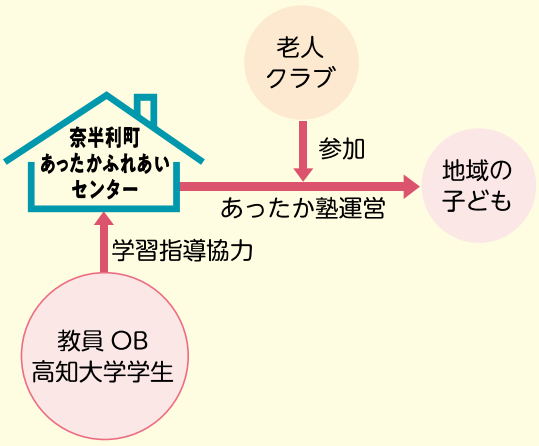

・学習支援に高知県立大学の学生２名と教員 OB １名が協力し、宿題をみたりプリントを出したりしています。学習支援への参加は高知県立大学の単位取得の対象になっていて、学生は高い意欲をもち活動に参加しています。学生の発案で始めた「屋台村」は子どもも盛り上がるプログラムになっています。

・地域ボランティアの参加もあります。老人クラブの会員とセンターの農園で育てた芋で焼き芋をしたり、老人クラブのスポーツ教室に子どもたちが混じることも。また、お金を学ぶ「お小遣いゲーム」のプログラム実施に高知生協が協力をしています。

・生活保護世帯、母子・父子家庭、発達障害の子どもが過半数以上で、学校や保健師と連携を取りながら居場所として見守りをしています。今後は不登校の子どもへの働きかけや、中退防止、貧困の連鎖の防止のための取り組みを強化したいと考えています。

カギとなるアセット

人
町会役員／老人クラブ
民生委員児童委員
高知県立大学（子どもの学習支援）
地域の人、地域の高齢者、地域の子ども
60代 70代の男性
若年性認知症の人、生活困窮者、
生活保護世帯、母子父子家庭、
発達障害のある子ども
乳幼児と保護者

モノ・資金
高知県あったかふれあいセンター事業費補助金

場
奈半利あったかふれあいセンターの
ミニデイスペース
敷地内にある農園
各地区のサテライト

情報・ネットワーク
地域包括支援センター
町役場
小中高校（子どもの見守り、情報交換）

名称	奈半利町あったかふれあいセンター
住所	高知県安芸郡奈半利町乙 1269-1
営業日時	月～金 9:00-17:00 サテライトは各集会所で週１～２回開催
運営団体	社会福祉法人 奈半利町社会福祉協議会
代表	会長 中島二男
開設・営業開始	2009年７月
運営体制	コーディネーター１名、サロン担当３名、サテライト・訪問担当３名、看護師１名、配食サービス担当１名、パート職員（配食サービス）1名。社会福祉協議会のスタッフ全員で週に１回ミーティングを行い、あったかふれあいセンターのコーディネーターと生活支援コーディネーターがそれぞれ気づいたことを共有している。

事例 16

高知県津野町

農村交流施設 森の巣箱

［運営］森の巣箱運営委員会

廃校になった小・中学校を地域おこしの核として甦らせた、
山間集落の宿泊型交流拠点

こんな居場所

▶小さな木造の校舎が丸ごと居場所
▶商店の奥に居酒屋風交流スペース
▶地域外からの宿泊者で、予想外に賑わう





山道を登っていき
トンネルを抜けると、
緑の中に校舎が現れ、
テラスで待ってくれていた
施設長が手を振って
くれました。





現在の活動

（1）見守り活動
・住民の情報を記載した「お守りカード＝緊急連絡カード」を作成。一人暮らしの人は、家族の連絡先や、集落の人で気にかける人等を記載。

（2）買い物支援
・拠点でコンビニエンスストアを運営。

（3）交流
・拠点で居酒屋と食堂を運営。

（4）宿泊施設
・拠点で宿泊施設を運営。

（5）仕事の創出
・シシトウの選果パック詰め作業を、高齢者の仕事として行っている。通称「かせぐデイサービス」。
・居場所の宿泊や食事づくりのスタッフも有償。

（6）ホール運営
・昔の講堂「やまがらホール」は、現在、結婚式場、合宿所として活用。県外から５組が結婚式を挙げている。
・日常的に介護予防体操を実施。

（7）イベント運営
・季節毎のイベントを運営。県外からの観光客だけでなく、集落の人の交流の場にもなっている。

（8）介護予防体操
・社協の支援で、活き活き体操実施。

（9）環境整備
・県道の清掃業務の受託。
・果樹木の植樹。

「森の巣箱」ができるまで

・人口減で集落が消滅してしまうのではないか、という危機感

「森の巣箱」がある高知県津野町はかつて林業で栄えましたが、斜陽に伴い人口減が続きました。1983 年（昭和 58）には村唯一の小・中学校が廃校、その後、唯一の商店がなくなり、地域の活気は失われていきました。「このままでは集落が消滅してしまう」という危機感から「できることからやろうぜよ」と、道路周辺を覆っている支障木を伐採。山林所有者との交渉から伐採まで全て自分たちの手で行い、明るくなった集落に「自分たちにもできる」という自信が芽生えました。

1999 年（平成 11）、15 人ほどのメンバーで床鍋地区開発検討会発足。「主人公は住民」「行政はサポート」と二人三脚が始まりました。

・店が欲しい、仲間と一緒に飲む場所が欲しい

翌年、若いメンバーを中心とした「床鍋とことん会」を発足し、ワークショップで意見を出しあいました。ここでまとめた基本計画が、廃校舎を活用した取り組みに実を結ぶことになります。

それまでの一番の困りごとは「店がない」こと。買い物には一番近い須崎市の店まで車で 30 分かけて行く必要がありました。仲間で集まっても飲む場所もありませんでした。計画策定にあたり宿泊施設も盛り込みました。観光客を呼び込むめぼしい観光資源はないものの、都会に出た人が帰省した時に泊まる宿になればという思いからです。

小・中学校が廃校になってから約 20 年校舎は使われないままでしたが、ここにコンビニエンスストアがあったら、居酒屋があったら、大勢の人が交流していきいきと暮らすきっかけになると考えました。

・建物改装は行政、運用は住民みんなで支えるしくみで交流拠点が誕生

旧床鍋小中学校は県補助金と葉山村（当時）が改築費を負担し農村交流施設「森の巣箱」に生まれ変わりました。運営は集落からなる「森の巣箱運営委員会」が行うことになりましたが、施設を運営するための備品整備にかかる費用を試算すると、400 万円が必要でした。集落の全世帯に出資を呼びかけ、また継続的に運営するために、世帯毎に最低購入金額を自己申告してもらって購買協定を結び、全 40 戸で 120 万円程度の売上が確保できると計算しました。

こうして「森の巣箱」は集落コンビニ・居酒屋・宿泊施設を持つ地域拠点として、2003 年（平成 15）にオープンしました。

■ 床鍋地区の概要 ■

・住民人口：89 人　40 世帯
・高齢化率：44.9%（40 人）
・15 歳未満の子どもの数：7 人
※以上は 2015 年国勢調査より。

津野町は高知県の中西部に位置し、2005 年に葉山村と東津野村の合併で誕生しました。面積の 90%が山林で四万十川の源流があります。床鍋地区は町役場のある中心部からさらに約 5km 山間部に入った集落で、かつては林業で栄え、1960 年代には 300 人以上が暮らしていましたが、2020 年現在は 75 人にまで減少しています。



居場所周辺の環境マップ
（国土地理院、カシミール 3 D）

地域の特徴
- 人口集中と都市化の進んだ地域
- 都市化が進んだ地域
- その他の市街地及び郊外
- 農山村地域
- 高齢化が進んだ地域
- 新住民が多い地域
- 長く住んでいる人が多い地域
- 人が減っている地域

立ち上げ期を支えた支援者
- 自治体
- 地域包括支援センター
- 社会福祉協議会
- 生活支援コーディネーター
- 中間支援NPO
- 町会・自治会
- 地域の有志

団体の法人格
- 任意団体
- 認可地縁団体
- NPO法人
- 社会福祉法人

居場所の多様な機能

［ここでは多様な機能の中から一部を記載します。］

居場所で ～ニーズをみつけてつなげる～

「お困りごと」「やってみたいこと」のニーズをみつけて、解決につなげています。

地域づくり

誰にでも役割がある、全住民が支える地域づくり

・森の巣箱は集落で運営する施設です。また、集落住民全員がオーナーです。運営体制は会長、営業部、業務部の三役の下に、居酒屋部、環境部、温泉部、応援部、体験部、調理部が組織され、部長は地区で選任した役員があたっています。コンビニ、調理の職員として常時２、３名の住民がパートで雇用されています。

・集落に住む全員が参画しないと意味がないと考えています。「もう年だから」という高齢者には、応援部に入ってもらっています。

居場所から 新しい事業やしくみの創出 ～地域資源とつながり生み出す～

地域資源とつながることで、新しい活動が生みだされています。

健康寿命をのばす

緊急連絡先を記載した「お守りカード」で見守り

・森の巣箱のオープンから 10 年がたち、これまでの活動を検証するため、集落福祉委員の応援を得て聞き取り調査をしたところ、隣近所とさえ話さなくなり「なんだかいつも不安」という一人暮らしの高齢者の声があがってきました。

・求められているのは「緩やかな見守りと、いざという時の安心」だと気づかされ、「お守りカード＝緊急連絡カード」を作成することになりました。世帯毎に個人情報を記載したもので、一人暮らしの場合は親族の連絡先のほか、集落内で気にかける人も決めました。森の巣箱運営委員会がカードの管理を行い、いざという時に役立てています。

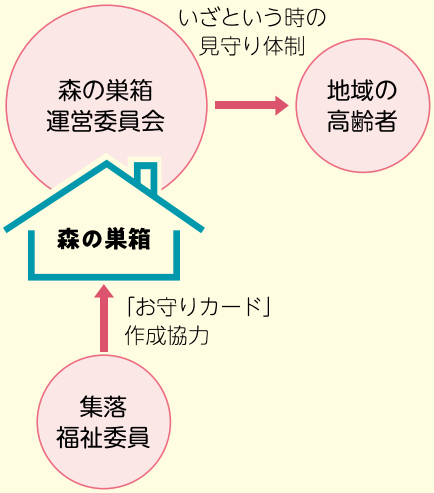

出番としごと

稼げるデイサービス シシトウ選果

・施設長の大崎 登さんは元農協勤務の関係から、農協がシシトウのパック詰め作業をする人を探していることを知りました。

・大崎さんは常々、高齢者はサービスを受けるだけでなく、最後まで役立つ存在として、豊富な経験や知恵を活かせる環境づくりが大切と考えていました。

・「『普通のデイサービス』と『稼げるデイサービス』どちらが良いですか」と高齢者に聞いたところ、「稼げる方がいい」との返事でした。

・集会所を選果場にしてスタート。シシトウは通年収穫ができるので、安定した仕事となっています。



交流

合宿やツーリングの宿泊客で賑わう宿泊所の運営

・帰省者が宿泊することを想定していた宿泊施設ですが、オープン早々、高校野球部の合宿が入りました。当初の事業計画では寝具の購入等は念頭に入れておらず、スタッフが各家から客用布団を持ちこむことで準備を進めました。

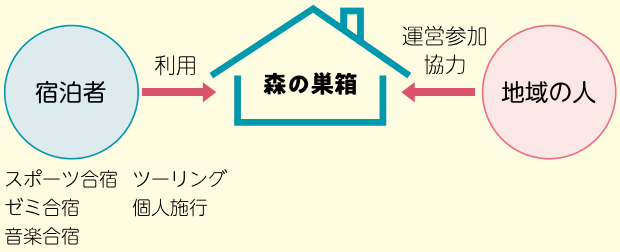

・自然豊かな環境と廃校舎を利用した趣のある施設は、スポーツ合宿やオートバイツーリングでの宿泊者等を呼び込み、年間 600 ～ 1000 人が利用するまでになりました。ここで結婚式を挙げるカップルもあり、利用は多岐にわたっています。住民の発案で始まった「ホタルまつり」も大勢の来場者を集めています。



・また、音を気にしなくて良い環境であるため、楽器の合宿に利用する音楽家もいて、最終日には住民も参加するコンサートが恒例となっています。

カギとなるアセット

集落住民 パートスタッフ 集落福祉委員 一人暮らしの高齢者、気にかける人 地域の人、地域の高齢者、地域の子ども **人**	森の巣箱宿泊料収益 集落コンビニ シシトウ選果パック詰め作業の収益 （農協より受注） **モノ・資金**
森の巣箱 （廃校になった小中学校。県補助金で建物改装） 森の巣箱のコンビニ、飲食・宿泊スペース （集落の人、宿泊客） 集会所（シシトウ選果パック詰め作業） やまがらホール （元講堂。宿泊客の結婚式、健康体操） **場**	津野町社会福祉協議会 津野町役場 高知県 **情報・ネットワーク**

名称	農村交流施設「森の巣箱」
住所	高知県高岡郡津野町床鍋 85
営業日時	毎日 10:00-18:00
運営団体	森の巣箱運営委員会
代表	施設長 大﨑登
開設・営業開始	2003 年 4 月
運営体制	床鍋地区住民の全員がオーナー。役員は地区から選任。２名が常駐体制で、食事づくりは地域の女性がローテーションで担当。

あったかふれあいセンター／集落活動センター

立教大学コミュニティ福祉学部　原田晃樹

あったかふれあいセンター

あったかふれあいセンターとは、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる地域福祉の拠点です。その目的は、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動を推進することと、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進することです。中山間地では採算が採れないために全国一律の基準による福祉制度サービスが参入しにくいことも、本事業が構想されたきっかけでした。

高知県が 2009 年度に国の「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用して事業化し、国の交付金事業終了後の 2012 年度以降は県独自の補助事業として継続しています。県が経費の 2 分の 1 を市町村に補助し、残りを市町村が負担し、市町村が事業者に同事業を委託します（市町村事業として実施）。県の補助金交付の対象は、①コーディネーターとスタッフの人件費（コーディネーター 1 人につき 580 万円以内、スタッフ 1 人につき 310 万円以内）、②その他の経費（主に運営経費として人件費上限額合計の 25%以内）です。配置される人員は、コーディネーター 1 人とスタッフの 2 人が基本とされています。

あったかふれあいセンターは、主に次の 3 つの機能を果たすことが求められています。

第一に、インフォーマルサービスの提供です。誰もが自由に過ごすことができる場づくりを基本としつつ、見守りが必要な人の一時預かり、拠点を訪れる人の送迎、就労支援や生きがいづくり活動などを行います。

第二に、地域の見守りネットワークの構築です。相談・訪問活動を通じて地域の要支援者を早期に発見して早期に必要なサービスにつなぐ活動です。

第三に、生活支援活動です。何らかの生活支援が必要な人に対して、移動手段の確保や配食等の必要な支援を行うほか、地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスのしくみづくりやコーディネート、地域での支え合いのしくみづくりなどを行います。

2019 年 6 月現在、31 市町村で 50 の事業所が開所しています。実際の活動は地域の特性を反映してバラエティに富んでいますが、いずれにも共通するのは、どの地区のコーディネーターも、高齢者だけでなく、多世代の居場所としての性格を持たせようと様々な工夫を施していることです。コーディネーターが苦労して地域のネットワークをつくり上げてきた結果といえますが、今後は、こうした有能な人材をいかに地域につなぎ止められるかが課題といえそうです。

集落活動センター

高知県は中山間地が９割を超え、深刻な人口減少に直面しています。そうした中で、県は集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の課題を抱える集落の維持・再生や活性化を目的として、2012 年度より集落活動センター推進事業に取り組んでいます。

集落活動センターとは、人口減や高齢化が進む集落を維持するために廃校等を生活支援拠点として整備するもので、地元の自治組織、社会福祉法人、NPO 法人等が運営主体となります。運営組織には、廃校等の改修費や設備費等初期投資を含め、立ち上げから最初の３年間で最大６千万円が、４～６年目についても年１千万円を上限に補助金が交付されます。県と市町村がそれぞれ２分の１ずつ負担します。集落機能の維持が目的ならば助成金の使途に制限はなく、センターの施設整備のほか、高齢者の見守りサービス、食料品の店舗運営･移動販売、高齢者宅への食料品宅配、有償運送、農地や山林の共同管理、地元の産品を使った特産品づくり、防災訓練等も対象になります。

これらの活動については運営主体が住民の意見を聞きながら自主的に企画・実施します。行政側から事業について指示されることはありません。その代わり、県は産業振興と連動した中山間地域振興を全県で実施する「地域支援企画員」を市町村に常駐させ、集落活動センターの立ち上げ･運営等の取り組みへの支援を行う体制を整備しています。2018 年度には７ブロックに副部長級７人、課長補佐級 17 人が配置されるとともに、市町村に駐在する地域支援企画員 40 名が配置されています。

さらに、センターの運営を担う人材を「高知ふるさと応援隊」と名付けて県内外から広く募集しています。高知ふるさと応援隊とは、大都市の住民を市町村が臨時雇用する国の「地域おこし協力隊」の“高知県版”で、県は一部の経費について財政支援を行っています。集落活動センターの運営を仕事として担う人材を外部から募ることにより、新しい地域の担い手を確保・育成しようとしているのです。

2000 年４月現在 61 もの集落活動センターが開所しています。県は将来的にその数を 150 ほどに増やす方針です。この事業で特筆すべきは県の力強い支援体制のもとに成り立っていることです。中山間地を多く抱え、過疎化に悩む地域の多くは、地域の力だけではどうにもならないところにまで追い詰められています。高知県では県職員が自ら地域に入り、地域の目線で住民の主体的な活動を後押ししつつ、広域的な視野に立って施策化を推進するという役割を担っています。これからの県が果たすべき役割を考える上でも貴重な事例といえるでしょう。

参考 地域特性の考え方

①「居場所のある地域」の指す範囲について

本誌での「居場所のある地域」についての考え方は、以下の3通りになりました。

①自治会・町会、地区社協と関係の強い居場所、又は、居場所設置時に行政区画を意識した等の居場所については、当該地区を「居場所のある地域」として扱いました。

※おおよその住所を使用しているため、自治会区域の境界によって必ずしも自治会・町会のエリアと一致しない部分もあります。

（本誌での呼び方）

地域食堂ゆめみ～る	幌別鉄南地区連合町内会のエリア（登別市）	幸町、幌別町	幌別鉄南地区
美まもりカフェ	新代田地区（世田谷区北沢地域）	代田（4～6丁目）、羽根木、大原	新代田地区
ほっとさこんやま	左近山連合自治会のエリア（横浜市旭区）	左近山	左近山地区
実家の茶の間・紫竹	紫竹地区（新潟市東区と中央区にかかる）	東区紫竹（2～7丁目）　中央区紫竹	紫竹地区
にしかんの茶の間	巻地区（新潟市西蒲区）	巻甲、巻乙、堀山新田	巻地区
新市交流センター	新市地区（雲南市木次町）	木次町新市	新市地区
鍋山交流センター	鍋山地区（雲南市三刀屋町）	乙加宮、根波別所、里坊、殿河内	鍋山地区
中野交流センター	中野地区（雲南市三刀屋町）	神代、六重、中野、須所、坂本	中野地区
波多交流センター	波多地区（雲南市掛合町）	波多	波多地区
奈半利町あったかふれあいセンター	奈半利町（高知県）	奈半利町	奈半利町
森の巣箱	床鍋地区（高知県津野町）	貝ノ川床鍋	床鍋地区

②テーマ型NPOが運営する居場所については、居場所から半径0.5kmの円内を「居場所のある地域」として扱いました。

（本誌での呼び方）

ふれあいサロン・あかねサロン	あかねサロンから半径0.5kmの範囲（仙台市若林区）	あかねサロン周辺地区
ユニバーサル・ステーション	ユニバーサル・ステーションから半径0.5kmの範囲（荒川区）	ユニバーサルステーション周辺地区
東灘こどもカフェ「こもれど」	東灘こどもカフェ「こもれど」から半径0.5kmの範囲（神戸市東灘区）	東灘こどもカフェ周辺地区
まちのお茶の間 アテラーノ旭	まちのお茶の間 アテラーノ旭から半径0.5kmの範囲（高知市）	アテラーノ旭周辺地区

③運営団体はテーマ型NPOですが、居場所が運営団体の所有する施設「かじまちの家」内にあり、「鍛冶町」と通称される地域との関係性から、本誌では鍛冶町と呼ばれる住所地を「鍛冶町地区」として扱いました。

（本誌での呼び方）

コミュニティカフェ・ふらっと	鍛冶町（三条市）	本町5丁目、6丁目	鍛冶町地区

②「都市的」と「農村的」（本誌での考え方）

地域特性を知るために、地域に住む人の第三次産業就業者割合と人口密度を指標に分けることを試みました。

本誌における4つの分け方（P8も参照ください）

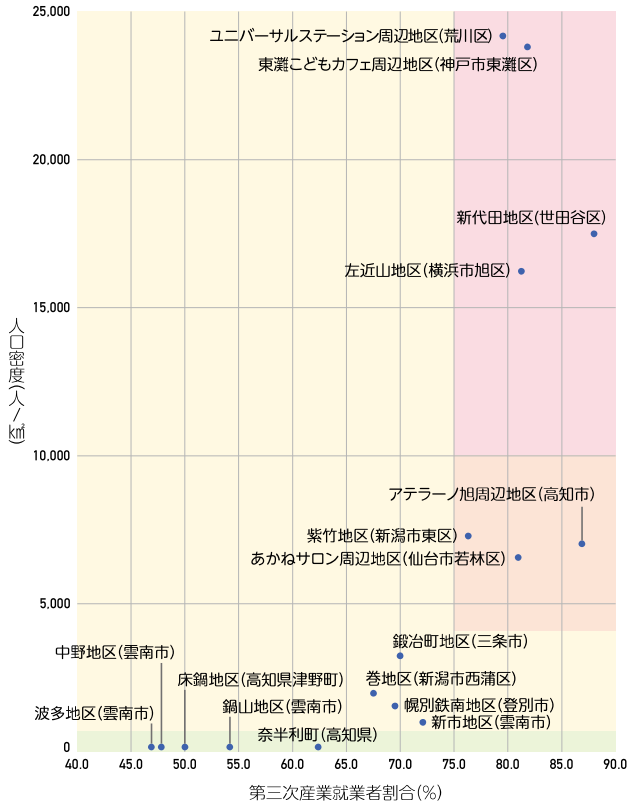

第三次産業（商業、飲食、金融等）で働く人が多い地域ほど「都市的」な地域で、それ以外の産業（製造業、農業、林業、漁業など）で働く人の割合が増えて、人がまばらになる地域ほど「農村的」という整理をしました。

グラフの右上にいくほど「都市的」で左下にいくほど「農村的」な地域という見方です。

①人口集中と都市化の進んだ地域

人口密度が10,000人/㎢以上で第三次産業就業者割合が75%以上の地域。

②都市化の進んだ地域

人口密度が4,000人/㎢以上10,000人/㎢未満で第三次産業就業者割合が75%以上の地域。※1

③その他の市街地及び郊外

①と②に含まれる場合を除く、人口密度が500人/㎢以上の地域。※2

④農山村地域

人口密度500人/㎢未満の地域。本誌であてはまる5地域はいずれも特定農山村法の「特定農山村地域」に含まれるので、農山村地域としました。

※1 都市的地域を定めるDID（人口集中地域）の定義が、人口密度が4,000人/㎢以上の国勢調査基本単位区が互いに隣接してそれらの隣接した地域の人口が5000人以上になる地区であることを参考にしました。

※2 農林水産省による農業地域類型の定義において「人口密度500人／㎢以上」を「都市的地域」の要素としていることを参考にしました。

居場所名	地域	第三次産業就業者割合（%）	人口密度（人／㎢）	住民人口（人）	面積（㎢）
地域食堂ゆめみ～る	幌別鉄南地区	69.7	1,313	2,195	1.67
ふれあいサロン・あかねサロン	あかねサロン周辺地区	81.4	6,758	5,308	0.79
美まもりカフェ	新代田地区	87.7	17,597	25,132	1.43
ユニバーサルステーション	ユニバーサルステーション周辺地区	79.7	24,239	19,037	0.79
ほっとさこんやま	左近山地区	81.2	16,265	8,719	0.54
実家の茶の間・紫竹	紫竹地区	76.2	7,231	6,649	0.92
にしかんの茶の間	巻地区	67.8	1,833	12,023	6.56
コミュニティカフェ・ふらっと	鍛冶町地区	70.0	3,159	613	0.19
東灘こどもカフェ「こもれど」	東灘こどもカフェ周辺地区	82.2	24,137	18,957	0.79
新市交流センター	新市地区	72.2	728	533	0.73
鍋山交流センター	鍋山地区	54.4	52	1,258	24.24
中野交流センター	中野地区	48.2	29	671	23.33
波多交流センター	波多地区	47.3	11	317	28.30
まちのお茶の間 アテラーノ旭	アテラーノ旭周辺地区	86.6	7,101	5,577	0.79
奈半利町あったかふれあいセンター	奈半利町	62.7	117	3,326	28.37
森の巣箱	床鍋地区	50.0	11	89	8.08

※2015年国勢調査小地域統計を参照して作成。事例ページの記載とは一致していない場合があります。

参考 地域特性の考え方

③ 高齢化

地域の高齢者数、高齢化率、後期高齢者が住民全体に占める比率を考えました。

		高齢化		高齢化と世帯			
居場所名	居場所のある地域	高齢化率	後期高齢者比率	三世代同居世帯割合	高齢者のいる世帯割合	高齢者のみの世帯割合	独居高齢者世帯割合
地域食堂ゆめみ〜る	幌別鉄南地区	34.3	15.8	2.5	51.7	34.8	20.9
ふれあいサロン・あかねサロン	あかねサロン周辺地区	22.0	11.2	—	34.0	—	—
美まもりカフェ	新代田地区	21.8	10.9	0.7	22.9	14.2	7.5
ユニバーサルステーション	ユニバーサルステーション周辺地区	27.1	13.3	—	38.8	—	—
ほっとさこんやま	左近山地区	44.1	21.2	1.3	60.9	41.6	21.6
実家の茶の間・紫竹	紫竹地区	23.7	11.4	5.6	34.5	17.1	9.0
にしかんの茶の間	巻地区	31.8	17.1	12.8	52.6	22.8	11.9
コミュニティカフェ・ふらっと	鍛冶町地区	39.5	22.4	20.3	70.8	31.1	14.2
東灘こどもカフェ「こもれど」	東灘こどもカフェ周辺地区	19.4	8.3	—	29.6	—	—
新市交流センター	新市地区	39.0	23.1	25.1	76.0	26.9	7.6
鍋山交流センター	鍋山地区	41.3	26.1	27.9	81.5	26.0	11.3
中野交流センター	中野地区	39.9	22.7	23.8	80.2	27.8	13.2
波多交流センター	波多地区	52.4	39.1	10.8	79.9	45.3	25.2
まちのお茶の間 アテラーノ旭	アテラーノ旭周辺地区	35.7	19.5	—	49.2	—	—
奈半利町あったかふれあいセンター	奈半利町	42.9	25.5	3.2	59.4	38.0	23.5
森の巣箱	床鍋地区	44.9	31.5	12.5	80.0	40.0	27.5

（数値は全て2015年国勢調査小地域統計を参照）

高齢化

「高齢化が進んでいる地域」のインデックス

- 高齢化率が35%以上の地域
- 高齢化率が40%以上の地域
- 後期高齢者が全体に占める比率が25%以上の地域 **（4人に1人以上が後期高齢者）**

高齢者と世帯

- 高齢者のいる世帯が50%以上の地域 **（2軒に1軒以上に高齢者）**
- 高齢者のみの世帯が33.3%以上の地域 **（3軒に1軒以上が高齢者のみ）**
- 高齢者のみの世帯が20%以上の地域 **（5軒に1軒以上が高齢者の独り暮らし）**

高齢化率が高くても三世代同居世帯が多くて独居高齢者は比較的少なかったり、高齢化率も独居高齢者世帯数もどちらも高かったり、地域の様子は様々です。

④ 定住性と人口減少

同じ市町に住んで5年未満の人の数から「新住民が多い地域」を、20年以上又は生まれた時から住んでいる人の数から「長く住んでいる人が多い地域」を考えました。
また、2005年から2015年の10年間でどのように人の数が変わったかをみました。

		定住性		人口減少		
		同自治体に住んで5年未満の人口割合（5歳未満人口も含む）	「同自治体に住んで20年以上の人口」及び「出生時から住んでいる人口」の合計が占める割合	2005年を1としたときの2015年の増減率（▲はマイナス）	2015年の人口	2005年の人口
居場所名	居場所のある地域					
地域食堂ゆめみ～る	幌別鉄南地区	17.1	50.0	▲ 0.16	2,195	2,604
ふれあいサロン・あかねサロン	あかねサロン周辺地区	※33.0	※33.9	▲ 0.08	5,308	5,758
美まもりカフェ	新代田地区	31.2	38.8	▲ 0.01	25,132	25,398
ユニバーサルステーション	ユニバーサルステーション周辺地区	※26.2	※39.0	0.01	19,037	18,895
ほっとさこんやま	左近山地区	15.7	53.9	▲ 0.17	8,719	10,550
実家の茶の間・紫竹	紫竹地区	29.4	42.9	▲ 0.04	6,649	6,958
にしかんの茶の間	巻地区	20.2	57.0	▲ 0.04	12,023	12,583
コミュニティカフェ・ふらっと	鍛冶町地区	11.9	73.0	▲ 0.21	774	613
東灘こどもカフェ「こもれど」	東灘こどもカフェ周辺地区	※28.6	※31.2	0.12	18,957	16,988
新市交流センター	新市地区	17.7	64.8	▲ 0.11	533	602
鍋山交流センター	鍋山地区	8.6	78.5	▲ 0.17	1,258	1,508
中野交流センター	中野地区	5.1	83.6	▲ 0.21	671	851
波多交流センター	波多地区	4.4	85.8	▲ 0.33	317	475
まちのお茶の間 アテラーノ旭	アテラーノ旭周辺地区	※24.2	※44.1	▲ 0.11	5,577	6,287
奈半利町あったかふれあいセンター	奈半利町	17.7	56.9	▲ 0.11	3,326	3,727
森の巣箱	床鍋地区	1.1	83.0	▲ 0.26	89	121

※は基礎自治体の数値を使用しました。（数値は全て2015年国勢調査小地域統計を参照）

定住性

「新住民が多い地域」のインデックス

同自治体に住んで5年未満の人口が4分の1以上を占める地域

「長く住んでいる人が多い地域」のインデックス

6割以上の人が同自治体に20年以上または生まれた時から住んでいる地域

8割以上の人が同自治体に20年以上または生まれた時から住んでいる地域

人口減少

「人が減っている地域」のインデックス

2005年から2015年の10年で1割以上の人口が減った地域

2005年から2015年の10年で2割以上の人口が減った地域

地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業

委員構成

研究委員会

（委員長）

内藤 佳津雄	日本大学文理学部　教授

（委　員）

秋山 由美子	特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所　理事
石田 惇子	一般社団法人全国食支援活動協力会　代表理事
石橋 智昭	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団　主任研究員
日下 直和	社会福祉法人香川県社会福祉協議会　事務局長
隅田 耕史	特定非営利活動法人フェリスモンテ　事務局長
清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院　教授
祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部　准教授
高橋 良太	社会福祉法人全国社会福祉協議会　地域福祉部長
中島 智人	産業能率大学経営学部　教授
中野 智夫	長久手市　くらし文化部次長 兼 悩みごと相談室長
原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部　教授
平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事
福田 めぐみ	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会　地域ネットワーク課長

ワーキング部会

（部会長）

平野覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会　専務理事

（委　員）

清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院　教授
祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部　准教授
中島 智人	産業能率大学経営学部　教授
原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部　教授
福田 めぐみ	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会　地域ネットワーク課長

令和2年度厚生労働省老人保健健康増進等事業

地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び
地域活動の継続に係る調査研究事業

ここがあることで地域が豊かになる
住民主体の居場所 ガイドブック

一般社団法人 全国食支援活動協力会 編

ガイドブック編集チーム
伊藤浩巳・前川典子（一般社団法人 全国食支援活動協力会）
宮地成子（場所づくり研究所 有限会社プレイス）

デザイン　カタヤナギユウイチ
イラスト　梶原香央里

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL 03-5426-2547　https://www.mow.jp/

発行日　2021年3月30日

【資料集】

1　研修会チラシ（高松会場）…… 資料−1

2　研修会チラシ（大阪会場）…… 資料−3

3　研修会チラシ（東京会場）…… 資料−5

4　研修会テキスト（高松会場）…… 資料−7

5　研修会テキスト（大阪会場）…… 資料−60

6　研修会テキスト（東京会場）…… 資料−100

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

参加費無料
50名様
（事前予約制）

[日 時] ▶▶▶ 2020年12月22日（火）
午前 10：00～午後 4：00

[会 場] ▶▶▶ 香川県社会福祉総合センター
7階 第１中・第２中会議室
（香川県高松市番町１丁目１０-３５）

●基調講演　「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤 佳津雄 氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

●事例報告　地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例

地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」　河田 珪子 氏
※オンライン登壇

「小規模多機能自治」のとりくみ
雲南市政策企画部地域振興課，「新市いきいき会」 小林 和彦 氏
※オンライン登壇

「居場所からつながる　居場所へつながる　～人のチカラが集まる場～
善通寺市社協　善通寺市地域支え合いセンター　ここ家から」
善通寺市社会福祉協議会　村井 美保 氏

●パネルディスカッション　居場所を育てるための支援とは

●ワークショップ　いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう
① 地域資源と地域特性をみなおそう
② 居場所の価値をチェックしよう

- 高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所をひろげたい方
- 今ある地域の居場所を育て、長く続けたい方

お申込み
お問い合わせ

申し込みフォーム https://forms.gle/afawTgniHtmJT1HA7

TEL 03-5426-2547

※裏面にQRコードあります。又は、主催者ホームページのリンクからもお申込みいただけます。

主催：一般社団法人全国食支援活動協力会

住民主体の居場所を育てる

●開催目的

- 住民が相互に支え合う生活支援サービスの充実を、居場所を介することで加速させましょう。
- 持続的な活動とするためのノウハウを先進事例から学びましょう。
- 地域特性の違いにも着目し、新旧の住民組織等がそれぞれの得意領域を活かす連携を考えましょう。

●背景

- みまもり、配食、移動支援等の高齢者を主対象にした生活支援サービスの必要性はますます高まっていますが、担い手の高齢化が顕著であり、持続可能性が課題となっています。その一方で、子ども食堂等、多世代・多様な人を対象とした多機能な居場所では、新たな担い手が育っていることがわかってきました（2018年度調査より）。
- コロナ禍の影響で、高齢者にとって、人が大勢が集まる場所（交通、外食、娯楽等）のリスクが高まっています。不特定多数で集まる行事が難しくなり、お互いの素性がわかる小さな地域単位での活動の重要性は増しています。
- コロナ禍においても、多くの団体が住民主体の配食サービスやフードドライブなどの取り組みは継続していて、居場所の早期開催は地域住民から強く望まれていました。

●対象

- 住民組織開発に関わる全ての方
（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

お申込み
フォーム
ＱＲコード

※ 原則、会場内ではマスク着用のご協力をお願いします。
※ 会場に入る前、当日の体温を測らせていただきます。
※ その他、不安なことなどありましたら、ご相談ください。

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547 E-MAIL: infomow@mow.jp

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

参加費無料
100名様
（事前予約制）

[日 時] ▶▶▶ 2021年1月6日（水）
午前 10：00～午後 4：00

[会 場] ▶▶▶ 東成区民センター　大ホール
（大阪府大阪市東成区大今里西３丁目２-１７）
大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里駅」下車

●基調講演　「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤 佳津雄 氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

●事例報告　地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例

多世代の居場所 「ユニバーサルステーション」（東京都荒川区）
「子ども村：中高生ホッとステーション」 代表　大村 みさ子 氏

東灘こどもカフェ「こもれど」　代表　中村保佑 氏

※他、調整中

●パネルディスカッション　居場所を育てるための支援とは

●ワークショップ　いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう
① 地域資源と地域特性をみなおそう
② 居場所の価値をチェックしよう

- 高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所をひろげたい方
- 今ある地域の居場所を育て、長く続けたい方

お申込み
お問い合わせ

申し込みフォーム https://forms.gle/2gTUZLRx8zUdMY21A

TEL 03-5426-2547

※裏面にQRコードあります。又は、主催者ホームページのリンクからもお申込みいただけます。

主催：一般社団法人全国食支援活動協力会

住民主体の居場所を育てる

●開催目的

- 住民が相互に支え合う生活支援サービスの充実を、居場所を介することで加速させましょう。
- 持続的な活動とするためのノウハウを先進事例から学びましょう。
- 地域特性の違いにも着目し、新旧の住民組織等がそれぞれの得意領域を活かす連携を考えましょう。

●背景

- みまもり、配食、移動支援等の高齢者を主対象にした生活支援サービスの必要性はますます高まっていますが、担い手の高齢化が顕著であり、持続可能性が課題となっています。その一方で、子ども食堂等、多世代・多様な人を対象とした多機能な居場所では、新たな担い手が育っていることがわかってきました（2018年度調査より）。
- コロナ禍の影響で、高齢者にとって、人が大勢が集まる場所（交通、外食、娯楽等）のリスクが高まっています。不特定多数で集まる行事が難しくなり、お互いの素性がわかる小さな地域単位での活動の重要性は増しています。
- コロナ禍においても、多くの団体が住民主体の配食サービスやフードドライブなどの取り組みは継続していて、居場所の早期開催は地域住民から強く望まれていました。

●対象

- 住民組織開発に関わる全ての方
（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

お申込み
フォーム
ＱＲコード

※ 原則、会場内ではマスク着用のご協力をお願いします。
※ 会場に入る前、当日の体温を測らせていただきます。
※ その他、不安なことなどありましたら、ご相談ください。

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547 E-MAIL: infomow@mow.jp

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

参加費無料
90名様
（事前予約制）

[日 時] ▶▶▶ 2021年2月15日（月）
午前 10：00～午後 4：00

[会 場] ▶▶▶ 全国町村会館　ホール
（東京都千代田区永田町１－１１－３５）
有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分

●基調講演 「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤 佳津雄 氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

●事例報告　地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例

地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」 河田珪子 氏
※オンライン登壇

地域食堂「ゆめみ～る」 山田正幸氏，登別市社会福祉協議会

※他、調整中

●パネルディスカッション　居場所を育てるための支援とは

●ワークショップ　いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう
① 地域資源と地域特性をみなおそう
② 居場所の価値をチェックしよう

- 高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所をひろげたい方
- 今ある地域の居場所を育て、長く続けたい方

お申込み
お問い合わせ

申し込みフォーム https://forms.gle/e32V6BTdvQRQVbjXA

TEL 03-5426-2547

※裏面にQRコードあります。又は、主催者ホームページのリンクからもお申込みいただけます。

主催：一般社団法人全国食支援活動協力会

住民主体の居場所を育てる

●開催目的

- 住民が相互に支え合う生活支援サービスの充実を、居場所を介することで加速させましょう。
- 持続的な活動とするためのノウハウを先進事例から学びましょう。
- 地域特性の違いにも着目し、新旧の住民組織等がそれぞれの得意領域を活かす連携を考えましょう。

●背景

- みまもり、配食、移動支援等の高齢者を主対象にした生活支援サービスの必要性はますます高まっていますが、担い手の高齢化が顕著であり、持続可能性が課題となっています。その一方で、子ども食堂等、多世代・多様な人を対象とした多機能な居場所では、新たな担い手が育っていることがわかってきました（2018年度調査より）。
- コロナ禍の影響で、高齢者にとって、人が大勢が集まる場所（交通、外食、娯楽等）のリスクが高まっています。不特定多数で集まる行事が難しくなり、お互いの素性がわかる小さな地域単位での活動の重要性は増しています。
- コロナ禍においても、多くの団体が住民主体の配食サービスやフードドライブなどの取り組みは継続していて、居場所の早期開催は地域住民から強く望まれていました。

●対象

- 住民組織開発に関わる全ての方
（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

お申込み
フォーム
ＱＲコード

※ 原則、会場内ではマスク着用のご協力をお願いします。
※ 会場に入る前、当日の体温を測らせていただきます。
※ その他、不安なことなどありましたら、ご相談ください。

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547 E-MAIL: infomow@mow.jp

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

［開催日時］ ▸▸▸ 2020年12月22日（火） 午前 10:00～午後 4:00

［会　　場］ ▸▸▸ 香川県社会福祉総合センター７階　第１中・第２中会議室

～・～・～ プログラム ～・～・～

10:00～10:05	開始・本日の流れ
10:05～10:30	◆基調講演「住民主体で多機能な居場所をつくる」 内藤 佳津雄 さん（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）
10:30～12:15	◆事例報告『地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例』 ①河田 珪子 さん 地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」 ②大谷 吾郎 さん（雲南市政策企画部地域振興課）， 小林 和彦 さん（新市いきいき会）『小規模多機能自治』のとりくみ ③村井 美保 さん（善通寺市社会福祉協議会） 『居場所からつながる 居場所へつながる ～人のチカラが集まる場～ 善通寺市社協 善通寺市地域支え合いセンター ここ家から』
12:15～12:20	事務局からのご案内
12:20～13:00	昼　休　み
13:00～14:00	◆パネルディスカッション『 居場所を育てるための支援とは 』 パネリスト ： ＊日下 直和 さん（香川県社会福祉協議会） ＊間 章 さん（高知県社会福祉協議会） ＊原田 晃樹 さん（立教大学コミュニティ福祉学部教授） コメンテーター :内藤 佳津雄 さん（日本大学文理学部教授） ファシリテーター :平野 覚治 さん（一般社団法人全国食支援活動協力会）
14:00～15:45	◆ワークショップ『いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう』 講義：原田 晃樹 さん（立教大学コミュニティ福祉学部教授）
15:45～15:55	閉会のご挨拶
15:55～16:00	事務局からのお願い（アンケートへのご協力をお願い致します）

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547　E-MAIL: infomow@mow.jp　主催：一般社団法人全国食支援活動協力会

【受講者の皆様へ】　新型コロナウイルス感染予防のために

皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、ご協力をお願いします。

〇研修受講にあたっては、以下の感染予防対策にご協力お願いいたします。

- ✓ 研修受講日の検温の実施(研修会場での検温にご協力ください。)
- ✓ マスクの着用の徹底(必ずマスクをご持参し、講演・ワークショップ時間中及び休憩時間中も含めて着用をお願いいたします。)
- ✓ 手洗い・消毒
- ✓ 他の研修受講者及び講師等との距離の確保
- ✓ グループワークの際のアクリル板パーテション越しの会話(アクリル板パーテションのない場所での会話には、お配りするフェイスシールドをご利用ください。)

その他、当日会場において、皆様の安全を守るためのご協力のお願いを適宜いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

〇発熱(37.5度以上)や咳・呼吸器症状がある場合は研修の参加をご遠慮ください。

【研修参加の可否判断目安】
1. 研修当日、発熱(37.5度以上)がある場合
2. せき・のどの痛み、だるさ、息苦しさなどの症状がある場合
3. 2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある場合

【その他】
研修中に体調不良となった場合は、その時点で研修の受講を中止し、事務局に申し出てください。
研修終了後に新型コロナウイルス感染症に感染していることがわかった場合は、主催者までご連絡ください。

〇昼休み等の休憩時間につきましても、飛沫感染防止のために受講者同士の距離をたもっていただき、食事中等、マスクをしていない状態での会話はお控えくださいますようお願いいたします。

〇新型コロナウイルス感染症について心配ごと・ご相談がある方は

かかりつけ医等の医療機関に電話で相談してください。どこに相談すればよいかわからない場合は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンターに連絡をしてください。

<u>香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター</u>
電話番号　0570-087-550(専用ナビダイヤル)
聴覚障害などで電話での相談が難しい方は、保健所の感染症相談窓口にファクスでご相談ください。
相談日時　土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

【連絡先】
〒158-0098　東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL:　03-5426-2547　　E-MAIL:　infomow@mow.jp　　主催:一般社団法人全国食支援活動協力会

研修会「住民主体の居場所を育てる」の実施について

当研修会は、令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健健康増進等事業）「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」の一環として、下記のとおり全国３か所で実施します。

住民主体の居場所を育てる
～地域の力で居場所を持続可能にするために～

◆開催目的： 地域資源を＜見つける＞・仲間を＜つなげる＞・様々なサービスを＜生みだす＞可能性のある居場所の機能に着目し、高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所づくりを普及させる。

◆対象： 住民組織開発に関わる全ての方（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

◆場所・開催日：
［高松］2020 年 12 月 22 日（火） 香川県 社会福祉総合センター
［大阪］2021 年 1 月 6 日（水） 東成区民センター　大ホール
［東京］2021 年 2 月 15 日（月） 全国町村会館　ホール

◆プログラム：
10:00~10:00　開会

10:05~10:30　基調講演　「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤佳津雄氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

10:30~12:00　事例報告　「地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例」
［高松］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②「小規模多機能自治」のとりくみ
雲南市政策企画部地域振興課,「新市いきいき会」小林和彦氏（島根県雲南市）
③「居場所からつながる　居場所へつながる　～人のチカラが集まる場～
善通寺市社協　善通寺市地域支え合いセンター ここ家から」
善通寺市社会福祉協議会　村井美保氏（香川県善通寺市）

［大阪］①多世代の居場所「ユニバーサルステーション」（東京都荒川区）
「子ども村：中高生ホッとステーション」　大村みさ子氏
②東灘こどもカフェ「こもれど」　中村保佑氏（兵庫県神戸市）
③毛馬コーポゆうゆう　前田智希子氏、青山ヒフミ氏
大阪市都島区社会福祉協議会　佐々木さやか氏

［東京］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②地域食堂「ゆめみ～る」山田正幸氏，登別市社会福祉協議会　藤江紀彦氏
他、調整中

13:00~14:00　パネルディスカッション　「居場所を育てるための支援とは」
14:00~15:50　ワークショップ　「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」
15:50~16:00　総括・閉会

※オンライン開催の場合は、プログラム内容を変更する場合があります。

◆事業名：　令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

◆事業主旨：　居場所をプラットフォームにした住民参加による生活支援が実践されているモデルを収集し、居場所の機能や地域特性、多様な既存の機関との連携による地域資源の開発・活性化の方法を整理する。多世代を支援する居場所づくりを普及し、持続可能な活動として定着させるためのノウハウを伝える。

◆主催：　一般社団法人全国食支援活動協力会

＜事業の背景＞

◇平成 30 年度
「地域住民の社会参加活動を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業」
住民主体で居場所や家事援助、配食サービスなどの生活支援を行っている団体を対象に活動の種類と担い手の属性や運営上の課題などに関するアンケート・ヒアリング調査を実施。その結果、

- **高齢者を主対象にした既存の住民組織による活動の担い手は高齢化が顕著であること。**
- **一方、子ども食堂・地域食堂や子育て世代などの多世代を主対象にした居場所は、平成 28 年度以降に立ち上がった団体が多く、新たな担い手が生まれる機会となっていること。**

等がわかりました。
その調査報告を踏まえ、新たに活動を始める人を支援する「住民のやる気を支える支援の手引き」を作成し、PTA や地域の商店など既存の地域資源を活用する考え方をお伝えしました。

◇令和元年度
「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」
平成 30 年度に作成した手引きを、生活支援コーディネーターの皆様により具体的に支援の場面で使っていただく目的で、活動のアセスメントと支援計画立案のためのワークシートを開発し、使い方の解説を加えて、ガイドブック「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」を新たに作成しました。

◇令和２年度
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」
「居場所」をプラットフォームにした住民参加による生活支援の広がりと地域連携に着目し、

- **地域資源を「見つける」**
- **仲間を「つなげる」**
- **様々なサービスを「生み出す」**

といった、可能性のある居場所の先進事例を全国から収集しました。
「居場所」は会食や地域食堂といった活動のみならず、ニーズを発見し、見守り、買い物支援、移動支援といった生活支援サービスを生み出したり、新旧の住民組織等が持っている得

意分野を組み合わせたり、公的機関と連携したりすることでプラットフォームになりえると考えます。

本年度各地で訪問した「居場所」を通じた生活支援の展開事例から、特にモデルとなる事例を全国３箇所で開催する研修会において報告し、自治体・社会福祉協議会の職員の方、生活支援コーディネーター等の住民組織の開発に関心のある方を対象に、「居場所」を多機能なプラットフォームに育て、持続させる方法について共に考える場を設けます。

◆本事業の構成：

自治体、協議体関係機関、有識者、食を媒体とした生活支援サービス提供団体からなる研究委員会において、研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定をおこない、収集資料の検討とモデル形成、および報告書内容の検討を行っています。

＜研究委員会委員＞

委員長　内藤 佳津雄　　日本大学文理学部教授（法人理事）
秋山 由美子　　一般財団法人社会福祉研究所 研究員
石田 惇子　　NPO 法人支え合う会みのり副理事長（法人理事）
石橋 智昭　　公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主席研究員
日下 直和　　香川県社会福祉協議会 事務局長
福田 めぐみ　　荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課　課長
隅田 耕史　　NPO 法人フェリスモンテ 事務局長（法人理事）
中野 智夫　　長久手市役所福祉部 次長
平野 覚治　　一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

＜ワーキング部会委員＞

部会長　　平野 覚治　一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
清水 洋行　千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
祐成 保志　東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授
中島 智人　産業能率大学経営学部 教授（法人監事）
原田 晃樹　立教大学コミュニティ福祉学部 教授

＜事務局＞
一般社団法人全国食支援活動協力会
〒157-0067　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL：03-5426-2547　FAX：03-5426-2548
Ｅメール：infomow@mow.jp

午前の部

「住民主体で多機能な居場所をつくる」

日本大学　内藤佳津雄

住民参加による活動を開発する必要性

●背景
総人口（とくに生産年齢人口）の減少
（ただし、老年人口は２０４０年代まで増加：地域による速度の違い）
家族構造の変化（独居・老々世帯の増加：家族以外の生活支援力が必要）
地域における人間関係の変化（孤独・孤立の発生）
地域における社会的資源の変化（公的支援力の低下）
●人口減少・超高齢社会に対応できる社会・地域づくり
・地域における高齢者の生活像への対応（超高齢社会への対応）
身体的健康（フレイル、低栄養等）
社会的関係（孤立・孤独に陥らない）
心理的健康（幸福感、満足感など）
→ 医療・介護や公費による支援だけでは困難
日常生活の自立・自律
「インフォーマル」な社会参加＆介護予防、生活支援が大きな課題
・地域づくりの視点の必要性（人口減少社会への対応）
地域生活に課題が生じやすいのは高齢者だけではない
子ども、子育て、障がい・・・　多世代、様々な人が共生できる社会づくり
地域づくりへの住民の参加（互助）

資料-12

生活支援コーディネータの皆さんへ

（介護保険法に位置付けられている）生活支援コーディネータの役割として
- 総合事業の通所型サービスBを作りたい
- 介護予防を担うグループ活動を作りたい
- ちょっとした高齢者向けの訪問型支援の担い手を増やしたい

◉どれも重要な政策課題！

しかし、ボランティア活動、住民参加型活動としての担い手がなかなか見つからない、引き受けてくれない、広がらない（必要性を説いて強く推してみる）

ボランティア活動とは、どういうもの？

ボランティアは何をしたいの？

どうやったら地域で必要な活動に結びつくのか？

＜もう一度立ち戻って考えないと活動は広がらないかもしれない＞

住民参加による生活支援サービスの必要性

- 地域の課題解決に関心がある人
- 地域の他者のために何かをしたい人

→実はいる（例えば、子ども食堂）が見過ごされがちである

住民参加・ボランティア活動は、活動者自身が「やりたいこと」をしたい

「やりたいこと」は、活動者自身が価値を感じたことである

「やりたいこと」は不明確だが、地域のために貢献したい人もいる

●他者に貢献する活動を地域に作っていくには、こうした発見されにくい「やる気」を育てる積極的支援が必要

「アセット」重視の支援の始まり

〇アセット：資産・財産のこと

■地域のために活動したい人＝「アセット」と考える発想の転換

（例）

地域の中でいろいろな人が集まれる場を作ってみたい

閉じこもりがちな近所の高齢者のことが気になっている

空いている部屋があって、何かできないかと思っている

自分で活動を始めるのは難しいけど、参加するところがあれば何かしたい

〇地域、他者のために何かをしたいという考えを持っている人がいることが地域の財産＝支援して地域のためにその財産を生かしていく支援が必要

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切

地域の集まりやボランティア講座などで「地域で人のために何か活動をしたい」という思いをもった人との出会い

〇思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さ が分かるかも

「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」（令和元年度厚生労働省老人保健増進等事業）

「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」
https://www.mow.jp/pdf/roken_2020_0331.pdf



アセット重視の視点で、活動を支援していくためのツール

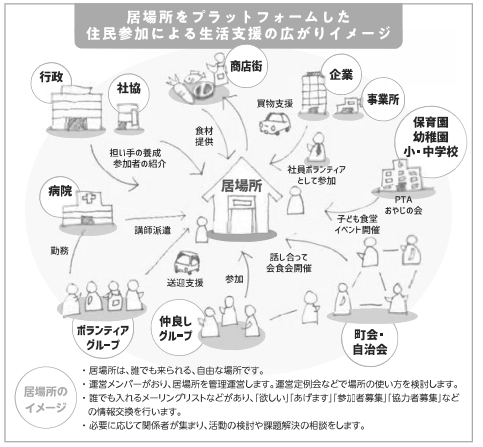

参加型の居場所づくりを基盤とすることをお勧めする理由

●アセット重視で取り組みやすい活動形態である
■気のあう仲間、自宅でもできる、活動形態は自由
さまざまな頻度が可能：毎日オープン～月1回　　規模も多様：少人数～
活動内容も多様：会食、健康体操、学習支援、プログラムなしでも可能
■担い手と受け手が対等
■子ども～高齢者の参加による多世代の交流
（例）食事を提供するとき、小さな子どもも配膳をしたり、スタッフと参加者が一緒のテーブルについて食べたりすることができる
■食は人を集めてつなぐ
食事の提供を中心に据えた居場所・・・美味しいものをみんなで一緒に食べる楽しみは、 人と人を結びつける、地域文化の継承、健康づくりなど多くのメリットがある
■多様なサービスが生まれる基盤となる
お互いの困りごとを知る機会・ 解決しようとする動きにつながる（プラットフォームとしての機能）

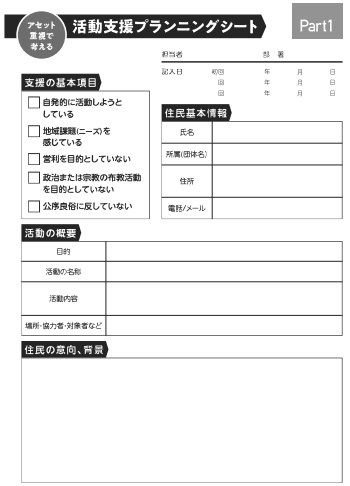

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切
○思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さが分かるかも
■小さなことでも価値があり、小さなことからでも始められる
- はじめからボランティアが揃わなくても
- 活動計画が立てられなくても
- できることから始めればいい。

肯定的に認められることで前向きになり、活動につながる
■マイナス面ではなくプラス面を見つける
事業や制度の枠に当てはめると、条件を満たしていないこと（マイナス面）に目が行きやすい（ニーズ重視に陥らない）
・構成メンバー 3人しかいないから、「できない」のではなく、最初は 3人で活動するためにはどうしたらよいのか？と捉える
■単に住民の要望をかなえるのとは違う
　地域課題を感じて、自発的に活動を始めようとしていることが重要
　（営利でない、政治や宗教活動でない、公序良俗に反しないが前提）



強みや良さを評価する
＋
活動開始に必要な支援の着眼点を明らかにする
↓
支援計画をともに立てる





活動の価値を共有する（認める）
地域性
　地域への効果

開放性・展開性
　オープンな活動

継続性
　活動の継続ができそう

課題解決性
　地域課題の解決への評価

＋

施策適合性
　高齢者分野での施策への貢献



"価値"を把握するガイド「価値項目チェックリスト」を38に掲載

支援メニューの例

支援メニューの例
支援計画を立てるときのガイドとなる支援策の例をアセット項目のカテゴリ別にまとめました。

人・担い手の支援	ボランティア説明会や担い手養成講座を開催する
	ボランティア説明会や担い手養成講座の参加者と活動団体のマッチングを行う
	力になってくれそうな人や団体（地域のキーパソン、町会・自治会、地域のボランティアグループ、事業者、教育機関など）を紹介する
	担い手募集を自治体・社協の広報紙やウェブサイトで広報したりポスター・チラシなどを掲示する
	担い手のスキルアップにつながる情報の提供や講座を開催する
	看護・医療・介護などの専門機関につなげる
	後継ぎやリーダーの対応役割をつくるための支援をする
人・利用者の支援	対象者の情報を持っている機関や団体（地域包括支援センター、事業所、協議体など）に紹介する
	地域組織（町会・自治会、老人会など）に紹介する
	地域の保育園・幼稚園、高齢者施設、障害者施設などに紹介する
	利用者募集を掲載するウェブサイトで広報したり活用したりポスター・チラシなどを掲示する
	送迎など、利用者のアクセスを支援する
	利用者が安心して参加できるよう配慮するなどの支援をする
場の支援	公民館・集会所などの施設利用、予約などの手続きや情報を提供する
	万一に公共でできそうな公共施設やできる方を紹介する
	民間の空き店舗やシェアスペースの情報を提供する
	看護施設、学校施設などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	企業・店舗などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	公共施設の利用料を減免する
	空き家・空き店舗の借り上げ費を補助する
	活動内容に合った設備整備の支援をする

人・担い手の支援　たとえば、担い手のスキルアップにつながる、衛生管理の情報を伝えたり、感染講座を開催するなど
場の支援　たとえば、店舗が営業していない時間帯で、活動に活用できそうな場所を提供するなど
モノ資金の支援　たとえば、フードドライブや地元のスーパーで、食材を供をしてくれるお店をお供するなど

モノ資金の支援	市町村等の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や、担当窓口の紹介をする
	国や都道府県の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や窓口の紹介をする
	民間助成団体が行う助成金情報を紹介する
	助成金等の申請への相談や、申請書の書き方の助言をする
	広報誌やウェブサイトで活動に取り組んだ成果を伝えるよう呼びかける
	地域住民や企業からの寄付物品のマッチングを行う
	リサイクル物品の仲介をする
	生活支援サービスの助成要件を見直す（条件を緩和するなど）
情報・ネットワーク／運営状況の支援	地域の情報や課題、ニーズを団体に伝える
	地域内の意見交換の場を設定する
	協議体の情報を団体に伝える
	広報誌やウェブサイトで団体の活動を広報する
	子ども食堂の核となるつくったり立ち上げとして支援する（補助金での上乗せなど）
	活動事例や先進事例を紹介したり見学に行する
	団体の活動内容に応じた中間支援団体を紹介する
	チラシ・パンフレットやホームページの制作を支援する
	自治体広報、新元紙、ローカルメディアに取材してもらうよう働きかけを行う
	医療・福祉・介護・教育機関など専門職との連携を支援する
運営基盤の支援	話し合いの場のセッティングや合意形成のサポートをする
	活動に参加してスタッフとして活動に参加したい、モーティングに出席する
	子ども食堂づくりを支援する（行政内部や役所分野など）
	会則づくりや会計管理などの運営に関する、ノウハウを教える
	定期的に連絡を取り、運営状況を把握する
	事務局や問い合わせ先としての機能を担う
	定期的に交流会を開催したり、一緒に、三世代などの記念日を設定して活動を盛り上げる
	ボランティア保険の紹介や手続きを行う
	活動継続が困難になったりトラブルが起きたとき、調整整理や助言を行う

新型コロナウィルス 感染防止を踏まえた



実家の茶の間
紫竹

新潟市地域包括ケア推進モデルハウス

空き家を活用して

地域の宝になる。

新潟市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業

ここにはサービスの利用者は

ひとりもいない。

いるのは“場”の利用者だけ。

3

何をしててもいい。

何もしなくてもいい。

4

人と人

人と社会

が、つながっている限り

生涯現役！

5

助けて！

と云える自分をつくる！

助けて！

と云い合える地域をつくる！

6

以降の写真のページは
配布資料にはありません。

7

資料-16

地域の茶の間からお互いさまの助け合いへ

支え合いのしくみづくりアドバイザー
河田　珪子

新潟市は、平成 26 年度を地域包括ケア構築元年と位置付けし、河田を新潟市支え合いのしくみづくりアドバイザーとして任用した
。新潟市からの依頼の内容は、空き家を活用した常設型の地域の茶の間「うちの実家」を再現し、その立ち上げから、広げ方、運営手法のすべての過程を見せてもらいたい、伝えてもらいたいという事であった。また、住民主体の助け合いの立ち上げ方、広げ方、生活支援コーディネーターの研修等であった。

それを受けて、平成 26 年 10 月、新潟市と任意団体実家の茶の間の協働事業（委託事業ではない）としてスタートし、それを地域包括ケア推進モデルハウスと「実家の茶の間・紫竹」と命名、この 10 月には 6 周年を迎えるところである。

平成 27 年に新潟市は、8 つの区に協議体を設置し、一層の SC を選出した。
また、新潟市と公益財団法人さわやか副財団との包括連携協定を締結、その協力を得て講演会、フォーラム、ワークショップ等を開催し、市民への意識啓発と理解を広げていった。29 年 2 層の協議体と、2 層の SC を全区に設置した。
新潟市の助け合いや支え合いを広げるための特徴的な取り組みとして、地域包括ケア推進モデルハウスを全区に設置し、そこから助け合いを広げようとしたことである。
赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無も関係なく、誰もが利用でき、人と人とが知り合うことで、お互いの不自由や困りごとを助け合う関係づくりと、人の役に立つ、喜ばれることで生まれる、生きる張り合いや、楽しみが結果的には介護予防につながることも目的にし、誰をも受け身にしないことを大切にしている
また、身近な相談場所や助け合いを広げることも目的にしている。 2 周年には「実家の茶の間・紫竹」参加券を助けあい券にも併用し、各区に広がった
現在は、参加者同士の買い物、通院同行、等々の助け合いが行われている。。、目的を達成するために、各区で「茶の間の学校」を開催し地域の茶の間の立ち上げや運営を学ぶ場としている。

4 周年を機に居場所の参加者だけでなく、参加できない人にも助け合いが広がるよう助け合い「お互いさま・新潟」と「助け合いの学校」を各区で開き、住

民が困りごとを助けて！と声に出せるように。それを「お互いさま！」と、外回りだけでなく家の中の手助けを、歩いて１５分以内の人が、お互いにのりを超えず、距離感を大切にしながら、１時間以内５００円の謝礼を直接受け渡しあう助け合い活動を始めている。

実家の茶の間・紫竹の多面的な機能（地域の支え合いを広げる、参加することで、誰をも受け身体にしないで結果介護予防になる、、）

１、 赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無も関係なく、外国人も、誰もが利用し、誰をも客体にしない居場所。
２、 小学校、保育園など教育での参加や、自由な居場所。
３、 地域の老人クラブ、自治会、子供会、自治会、民生委員の会議等に利用。
４、 新潟市と任意団体の協働事業であるため、そのどちらも日常的に入りやすい。新潟市の戦略会議の開催、
５、 大学、医療機関、施設、企業等の研究、視察、研修、実習受け入れ
６、 地縁団体、社協、公民館、市、区役所、学校、保育園等々の情報共有を目的とした集まり
７、 保健師、地域包括支援センター、作業療法士、介護福祉士の相談場所
８、 子育て中の親子の居場所と相談など（当番の助産師や保母経験者等）
９、 SC の研修、各区のモデルハウスの実習、シニアカレッジ新潟実習、茶の間の学校実習、高校生の単位取得教育、大学卒論、県内外各地から。
１０、地域住民、企業の社会貢献（物品寄付、労力寄付、寄付、駐車場）
１１、実家の茶の間・紫竹の「参加券」を「助け合い券」としても併用
１２、助け合い「お互いさま・新潟」を各区に広げるために,月曜日から金曜日まで研修の場として利用

- 「実家の茶の間・紫竹」を利用される方へ

実家の茶の間代表　河田珪子

１、 新潟市地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」とは？

任意団体の「実家の茶の間」と、新潟市の協働事業として、平成２６年１０月に開設した赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無を問わず誰でも参加できる、空き家を利用した常設の居場所。

2、 目的は、

人と人とが知り合うことによって、お互いの不自由に気づき、距離感を学び、「お互い様」と助け合いのある地域づくりにつなげる。
日常的に自由に参加することで、結果・介護予防につながる。

住民主体の助け合い創出のために一層、２層の研修にも使用
地域包括ケア推進のために戦略会議にも利用
地域の老人クラブやの自治会の会議や集まりにも利用
新潟市全域に広げる助け合い「お互い様・新潟」の研修を兼ねた事務所として利用

２、 実家の茶の間・紫竹は？

誰でもが利用できる居場所（地域、年齢、障がいの有無、外国の人関係なく誰でも・・・）
参加費３００円（子供無料）・食事３００円（子ども無料）
紫竹以外で希望する人は、賛助会費２、０００円（駐車場の借り上げ費に充当）
「誰かに会いたい。行くところがほしい。誰かと一食お茶のみがしたい。一緒に食事をしたい。誰かの役に立ちたい・・・」

そんな気持ちで来た人が、自然にお互いの不自由を知り、また、距離感を学びつつ、いつの間にか自然に手助けし合うようになる場。それが、当たり前になり、自身が暮らす地域に、のりを超えずにゆるやかな助け合いも広がっていくことを期待している場です。

3、“実家の茶の間”の利用者とは？サービスの利用者でなくすべての人が“場”の利用者です。（当番も“場”の利用者です）画一的なプログラムはない。
～ここにはサービスの利用者は一人もいない。居るのは”場”の利用者だけ～

～人と人、人と社会がつながっている限り生涯現役～

- 玄関では、自分で記帳し、参加費を箱に入れ、おつりも自分でとる。
- どなたが来られても「あのひと誰？」という目つきをしない。
- テーブルや椅子の配置は参加者の状態によって変わる。固定しない。
- 台所以外では、エプロンをしない。　世話をする人と、される人の関係は固定しない。
- 決まったプログラムは無い。2 時のラジオ体操以外は、何をしても良い。しなくても良い。（自発性、自己決定・・・）
  （習字、織り機、ミシン、絵本、本、折紙、裁縫道具、百人一首、将棋、囲碁、麻雀、トランプ、お手玉，ジェンガ、ビー玉ゲーム絵、持ち込みバザー室、庭仕事、大工仕事、おもちゃ、おしゃべり、昼寝・・。）
- 食器は最後の一人が箸を置くまで片付けない。（気を遣わないように）
- 仲良しクラブではない。（親しい人だけで固まると他の人が入れない）
- 訊きださない。その場に居ない人の話をしない。（ほめることも含め）
- 紙コップを使う（気を遣わせない。名前を書く。感染の予防）
- １０時から１６時までの間は、出入りは何回でも自由。
- 遠慮せずにお互いに手助けを頼み合う。だれもが家中を自由に動く。
- 配膳、下膳、庭掃除、除雪などを含めて、できる人が自発的にやる。

４、　実家の茶の間の当番は、誰でも自ら希望した人が当番をする。

交通費程度の有償にし、自発的に申し出た人の中でそれぞれの都合に合わせてローテーションを組む。（初回は見習い参加〕

当番も、自身の自己実現の場として、実家の茶の間という“場”の利用者。そのほかに、当番は出来ないが、できることならなんでもサポートしたいという自発的なサポーター、誰もが自由に動く。

５、　地新潟市地域括ケアモデルハウス「実家の茶の間紫・紫竹」の運営費について。

「新潟市」と任意団体「実家の茶の間」の協働運営のため、新潟市が家賃、光熱水費、通信費、立ち上げ時の経費 40 万円を負担。そのほかに必要な経費はすべて実家の茶の間が負担

賛助会費（駐車場の借り上げ費用や視察、行事の際の近隣駐車のお礼）
実家の茶の間参加費、バザー収益・寄付金・寄付品・人の手
備品のすべては寄付品。実家の茶の間メンバー、参加者、地域住民、

企業、エイボン女性年度賞金で、チラシ、家の修理、花壇整備、写真

６、　地域や、他団体とのつながり

新潟市役所、近隣、町内会、老人クラブ、民生委員、子ども会、江南小学校、沼垂小学校、みたけ保育園、保健センター、地域包括支援センター、新潟県県・市社会福祉協議会、新潟県作業療法士会、石山地区公民館、新潟県、交番、消防署　郵便局・・・・

７、　バリアの多い家で、身体が不自由になっても暮らし続けられるように、

家具などを活用した工夫や技術、介護の方法等の研修、「茶の間の学校」の研修　シニアカレッジ新潟の「地域の茶の間コース」の研修や、生活支援コーディネーター、大学、新潟市内外の地縁組織や企業、ＮＰＯ等の研修受け入れをしている。個別には、家族介護者への具体的な介護技術の相談に応じる

8、　参加券利用の助け合いについて

実家の茶の間・紫竹参加者は、参加券が、助け合い券と併用になっており、参加券を使って参加者がお互いに買い物、ペットの世話などちょっとした手助けが行われている。

資料-19

6

「実家の茶の間・紫竹」のお当番さんに守ってほしいこと等

実家の茶の間代表　河田　珪子

（お当番、実習に入ったら知っていただきたい事、気遣い、気配りをしていただきたい事、守っていただきたいことを書いてみました。）

「地域の茶の間」の地域は、社会性のあると読み替えます。
個人の茶の間ではありません。どなたが来られても、あの人誰?という目をしないでください。

視察、研修、来客、その他の情報は、すべて部屋の中に掲示して、その日に自分が来たいか否かは自分自身が決めるように配慮する。

「誰かに会いたい・・」「行くところ、いられるところがほしい・・」「話を聴いてもらいたい・・」
「誰かとお茶のみしたい」「人と一緒に食事をしたい・・」「誰かの役に立ちたい」
そんな思いでいろいろな方が、勇気を出して出かけてこられます。
初めての方ばかりでなく、久し振りに来られる方もまた、最初に来られたときのようなバリアを感じています。

「実家の茶の間」で言う「利用者」とは、“サービスの利用者”ではありません。
玄関を入ったら、すべての人が「実家の茶の間という“場”」の利用者です。
お当番さんも、”場“の利用者さんです。

「実家の茶の間」は、赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも利用できる居場所。
身体が不自由だとか、男性だとか女性だとか、外国から来られたとか、仕事をしているとか、してないとか関係なく自然に一緒にいるところ。

目が見えない、耳が聞こえない、表現できない、理解できない、移動や動作に不自由がある、人の中ではなにをするのも勇気がいる、さびしい、辛い、自慢したい，見せたい、聞かせたい、教えたい、
更に、私にも相手の人にも、１００人１００様の生活の歴史、身体の歴史があります。
価値観や考え方、行動様式はみんな違います。違っていいのです。

7

そんな状態もニーズも違うみんなが、自分の欲求を満たしながら、お互いに気配りもしながら、心地よく一緒にいる“場”をつくるには？

玄関の戸は、開いている日はいつも開いています。雨の日も、雪の日も・・「どなたでもどうぞお入りください。」という意思表示です。

先ず玄関で、自分の名前をノートに記載し、参加費を箱に入れて・・といいますが
どこへ、何を書くのだろうか？　○○が不自由で書けない・・。
（誰も見ていないのに、勝手にお金を箱に入れてしまって大丈夫だろうか？
おつりはどうやってもらえばいいのだろう？勝手に箱からとっても、誰も見ていないのに良いだろうか？）
＊　玄関にはたいがいお当番さん始め、参加者のどなたかがお迎えするでしょう。

実は勇気がいるのは、部屋の戸を開けるとき、賑やかな声が響いています。先に来られている方々の“輪”や“場”"空気“が出来ているのです。
（私が来てもよいところだったのかしら？　顔見知りの人ばっかりのようで、親しい人達の集まりのようで、私は場違いのところに来てしまった？）
初めての人を、席に案内するときは、出来るだけ部屋中が見渡せる場所に・・。
**　全体の様子が目に入り、画一的ではなく、それぞれに居たいようにいる様子が全部目に入ります。全体を見回すと、なんとなく落ち着くと思います。**
ここには上座も下座もありません。身体の状態、その日の気分で自由に。
部屋の机や、椅子、配置などは、“場“の様子を観ながら、その時々に常に変えます。定席はありません。

お昼寝のときは、それがよければ、座敷テーブルがベッドに早変わりです
キャスターがついた椅子は押しながら歩けて便利です。また車いす代わりにも。
足や腰の悪い人にはお聞きしてどの場所でも椅子を・・・。

**　目が不自由な方に**は、初めての日は、玄関からお部屋の中を、手で触っていただきながら説明案内を。また、知り合い同士が同じ部屋にいても、見えないために知らなかった・・という事もあります。
　食事は「時計の針の場所」で目の前のものの説明を。
最後の方が、おはしを置かれるまで、食事の後片付けは始めないでください。（食べているのは自分だけ？迷惑かけているのでは？）片付けている気配に気遣いをします。

**　盲導犬はどの場所がいい？犬が苦手な人も、大好きな人も居ます。**
　盲導犬もゆっくり安心していられる場所は？
折角だからユーザーさんに、盲導犬に出会ったら？お付き合いの仕方をちょっと皆さんにお話ししていただくなど、理解を広げるチャンス・・。

手話ができない人が多いのですが、いつもと違うこと、楽しい事、新しい事など、耳がご不自由な方にお伝えしたい事は、紙と鉛筆を使って（今日は、どちらから何の目的で、研修や視察の方がいらっしゃるとか、カメラが入っているとか・・。）また、お伝えしたいと思う熱意があれば表情、手振り身振りで非言語的なコミュニケーションが成り立ちます。
　口の動きで理解する口話で読み取られる方も多いですから、どうしてもお伝えしたい事は、筆談と両方をつかって。

**　初めての方には、囲碁、将棋、麻雀、本、縫い物、織機、オセロ、折り紙、絵、習字、絵の具、針仕事、編み針など何でも揃っていることを伝えてください。子供さんたちはおもちゃ、絵本など沢山あります。家中を自由に動いて、何をしても、しなくてもいいことも・・・。**
もちろん、何もしないのもお昼寝も OK です。

**　離れた部屋には、持ち込みが自由の１００円バザーの部屋があります。**
気分転換と、あれこれ選んで、会話しながら買物の楽しみがあります。
同じ場所にいるだけでなく、動いて、気分転換していただきたいのです。

実家の茶の間の床の間は、子供のおもちゃや、絵本、が置いてあります。
囲碁や、将棋なども・・。
上座、下座や上下関係をなくするための配慮です。

飲み物やテーブルの上のお菓子も、初めての人は遠慮します。言葉で、お代わりどうですか？と伝えてください。お茶、紅茶、コーヒーのある場所も、自分自身で入れたらよい事も伝えてください。そしてついでに、お隣に座っている方にちょっと声かけして・・と。
また、**どの部屋にも自由に出入りしてもよいこともお伝えください。**

誰も話し相手がいなかったら？　集団の中の孤独を味わうのなら、１人で自宅にいるより悪いですよね。
ただし、**究極の居心地のよい場は、集団の中で、１人でいても、孤独感なく、**

つつまれるような心地よいところ。
・「なぜ、紙コップなのですか?」「今度お茶碗を寄付しましょうか?」と
地域の茶の間を始めた当初は良く聞かれたものでした。今は、紙コップが各地の「地域の茶の間」に浸透し、当たり前になってきましたが
１つ目は、気を使っていただかないように。
もし、自分が直ぐに動けないからだとして、何回もお茶碗を洗っていただくと気兼ねしませんか?「こんなに迷惑かけるならうちに一人でいたほうが良い」と。
２つ目は、紙コップに直接名前を書くことで名刺がわり。
３つ目は　感染予防、お互いの健康を守るためです。施設などでは個人の情報がありますが、「地域の茶の間」はお隣近所のお付き合いの一環です。
ちなみに、昼食は陶器の食器です。洗浄したあと、必ず１０分間の煮沸消毒をしてから、戸棚に収納し、次回まで使いません。
また、食事づくりは、エプロン、マスク、髪の毛を包み、手袋をしています。
出来上がった食事は、サランラップをかけてテーブルに運びます。
できる人は何方からも運び役をお願いしています。

・食事のときは、どこに座ったらいいのでしょう？
お体のご不自由な人や初めての人、遠慮する人だけが集まるテーブルにならないように、気遣いを。
ほしいものがあっても、手が伸ばせなかったり、見えなければわかりません。
誰も教えてくれなければ、声をかけてくれなければ、目の前にあるのは
ご飯とおつゆ・・おかずは真ん中、初めてで、遠くに手を伸ばすわけにも行かないし、とってほしいともいえないし・・
初めての参加の方も、遠慮されていますから、同じです。

・人が出入りする度に、玄関の靴がいつの間にか、散らかっていることがあります。避けようとして、靴を取ろうとしてバランスを崩す事があります。
・目の不自由な人も、体の不自由な人も、出入りします。
・何をしているときも、玄関の人の出入りにいつも気配りをお願いします。
心のバリア、身体的なバリアの解消は先ず玄関からです。

・移動の際に、敷物やコードにつまずいて、転倒の危険があります。
動線に、躓きやすいものがないか、常に注意を払っていていただきたいのです。かばん等大きい手荷物は、別のお部屋に置いていただき、コートもコートかけにかけていただいてください。

・ 廊下に、水などこぼれていたら、転倒の原因になります。
・玄関の靴は危険ですから、常にそろえてください。
・お帰りは、それぞれ自由な時に帰られますが、躓いて転んだりしないように、さりげないサポートや、目くばりをお願いします。

・ 誰をも、お客様扱いにしないで、皆さんに、出来るだけお手伝いをお願いしてください。自ら、気になることや、やろうと思ったら、動いてもいいんだと思っていただいてください。もちろん動きたくない人に強制はしないで、居たいようにいていただいてください。
自分の実家のように、自然に動こうと思うように、役に立ちたいと思ったら行動できるような雰囲気づくりをお願いします。ご自分の家ではないですから、勝手に動くことを遠慮されていらっしゃる方も多いのです。
年を重ねるほどに、余計なことを言ったりしてはならないと思われています。本当は何でもやれることはやりたいと思っていらっしゃいますし、役に立ちたいと思っていらっしゃいます。頼まれることはうれしいことです。

認知症の方もいらっしゃると思います。
お話されるとき質問はお気をつけください。戸惑われます。
また、繰り返されることはたしなめたりしないでください。
できるだけ一緒に動いていただいてください。さりげなく昔得意だったことをお聞きしたり、ご家族からお聞きして、そのことがやれるように準備お願いします。
また、言葉で、〇〇お願いしますとか、終わったら〇〇もお願いしますなどは状態によっては混乱してしまいます。
一緒に座布団を２枚ほど運んだ後に、続きをお願いする。テーブルのお花を挿すときも、準備してどうぞお願いしますでは無く、一緒にすこしやって続きをお願いするなど・・一緒にやってから自然に続きをやっていただくことをお願いします。

言葉遣いには気をつけあいましょう。
当番に入ったら、なれなれしい言葉、「・・だよね～」とか、「〇〇ちゃ～ん」「あんたさあ～」等と、目上の方に呼びかけるようなことはお気をつけください。
人は 100 人 100 様の生き方をしており、価値観も関係性も違います。
まず相手の方が、どのような態度、どのような言葉遣いや振る舞いが、失礼と感じるのか、皆さんそれぞれです。

ですから、普通に「・・です。」「・・ます。」のご近所づきあいの言葉遣いでお願いします。
また、いつの間にか親しくなった当番同士のなれなれしい言葉遣いやふるまいは、参加される方を減らす原因にもなります。

・ 当番は、その日に、人の手助けや、心の寄り添いの一番必要な方だけに、気遣いや、手助けをお願いします。
皆さんは、それを横目で見ながら、安心感や、信頼感を抱いています。
自分も辛いときや、苦しいとき、そのように優しくされるだろうと・・。

場の創りかたの大切なこと。

部屋のお当番さんは２人だけです。１人の方につきっきりにならずに、誰かにさりげなくつないでください。そのために日ごろから，どなたとおつなぎしようか・・と考えながらお話をお聞きしてください。
場にやさしさと、いきいきした空気が広がります。
日ごろのさりげないお話の中で、あの人とおつなぎしたら、このことをお願いしたら、茶の間に来られるのが楽しくなるかも・・と思ったら、さりげなく、頃あいを見てつないでください。

各テーブルのお花を生けるのはあの人に・・
各テーブルのお菓子を用意するのはあの人に・・
このことは、Ａさんにお願いしてみよう・・とか
どなたにお願いしたら笑顔になられるだろうとか

とにかく頼み上手になってください。自分でやるのが一番早くて簡単とか、自分ができるところを見せたい・・とか、そういう人はあまりお当番に向かないかもしれませんね。

当番をやってみたい人は、一度見習いさんをやっていただくといいと思います。そしてやってみたいと思われたら、お当番さんをお願いします。
常時、張り紙を出していますからお名前を書いていただいてください。
事務局の野崎さんと片山さんが、ご都合を伺いながらローテーションに入っていただきます。

部屋の中に、「あのひと誰？」という目をしない。
「いない人の話はしない」
「訊き出さない」の張り紙があります。
なかなか、当番だからといって、ご近所に暮らす中で、言葉で注意することは難しいことでしょう。そんな場面に出会ったら、個人の言葉としては言いにくいでしょうが、「実家の茶の間」の大切な決まりごととして、張り紙を指差して見ていただいてください。「ほら！ほら！・・」と。
居心地の良い空間をつくるためと、何よりも、誰もがどのような状態のときも、安心していられる、居心地の良い、信頼感のある居場所を創りたいのです。また、そのことが当たり前になったとき、地域の茶の間のもうひとつの目的、自宅で困ったときに安心して、「助けて!!」と「実家の手」を使ったりしてお願いできる関係が生まれます。

「実家の手」はちょっとした用事を頼みやすくするための、道具です。
本当は御礼など考えずに頼めたら一番良いのでしょうが、出来なくなることが増えれば増えるほど、頼みごとがしづらくなります。一方通行になるからです。「実家の手」は、手助けする側のためというより、手助けを頼む側が少しでも頼みやすくするために、気持ちを考えた仕組みです。
直接のやり取りにしたのは、中間経費をなくすことと、気楽に頼めるようにするためです。
ひとり、ひとりが、のりを超えず距離感を大切に、上記の決まりごとは重要です。

当番の人や、実習生の方だけのかたまりをつくらないでください。
悪気はなくても、仲良しクラブの始まりです。“実家の茶の間”は“社会性のある茶の間”で、“個人の家の茶の間”ではありません。

・子どもさんをつれたお母さんが、他の人たちとの交流を楽しめるように、配慮をお願いします。

その他に
「実家の茶の間・紫竹」は地域包括ケア推進モデルハウスとして
月に一度保健センターや地域包括支援センターさんから
健康相談と、生活相談日があります。
また、作業療法士さんが来られます。
県内外から、研修や視察の方々も多くいらっしゃいます。

新潟県高齢者大学、石山地区公民館、茶の間の学校、市町村社会福祉協議会、コミュニテイ協議会、民生委員、生活支援コーディネーター、・・の実習にも使われます。
大学生の卒論や、実習、先生の研究などもあります。

（月）、（水）以外に、地域の自治会、老人クラブ、子ども会さんなどの会合にも利用されています。
地域のさまざまな構成団体のあつまりにも使用されます。
新潟市地域包括ケア推進のための会議にも使われます。
保育所、小学校の保育、授業としても利用されています。
各作業所から手づくり商品の販売に来られます。
介護専門職として、身体が不自由になっても住み慣れた家で暮らすために、介護の技術や方法をお教えしたり、悩みなどの相談を受けています。

令和２年６月１日

新型コロナウイルス感染防止を踏まえた「実家の茶の間・紫竹」

実家の茶の間　代表　河田　珪子

９時３０分　より　当番打ち合わせ（当番は手上げ方式）

今まで通り、すべての参加されている方に、できることを一緒にやる習慣を大切にすることで、そのことが結果的に感染予防につながります。

１、　アルコール消毒（朝、昼、夕方、その他随時）は、手に触るところすべてにコロナウイルスがあるという前提で手すり、ドア、机、椅子の手すり、トイレ便器や手に触れるところ、手洗い場の蛇口、玄関のボールペン、検温器、押して歩く椅子、電話機、筆記用具、ボールペン、コーヒーの持ち手、等々）
机の配置、座る位置は２メートル離し、向き合わないように設定し、きれいな張り紙で目印や、座布団の数に注意。

２、　受付は当面はノートではなく、用紙に必要事項の記述式です。非接触体温計も用意しましたので、ご自宅で計ってこられなかった方に検温もお願いします。正しい数値をお伝えし、記述確認もお願いします。

３、　飴の用意（マスクを外す機会が増えるためお菓子はなし）、飴は一人ひとりに袋に入れて、取り回しはしない。飴の袋詰めや、テーブルの花も、今までと同じように、参加されている方に出番づくりを。その際に。またアルコール消毒ペーパーも各テーブルに。

４、常時、換気に注意

５、いつの間にか座る距離が近づいていたり、お話に夢中になってマスクを外したりしています。その場でさらっと注意する。

６、座る距離が離れてお互いの交流が難しく、その環境に慣れていないため、孤独になりやすい。細やかな声掛けを。また様子を見ながら距離を取ってラジオ体操を始める。ひとりでもできることを探す

７、脱水に注意。頻繁に声掛けを。
移動が困難になるとトイレが気になったり、気遣いをして飲まなかったり、のどの渇きを感じないこともあります。

８、当番さんは、昼食が出せるようになる日までは２名体制になります。

参加者どなたに対しても、常に平等な態度で、さらに頼み上手になって、みんなで一緒に、新型コロナウイルスがあることを前提にした新しい「実家の茶の間・紫竹」づくりをしましょう。

小規模多機能自治による住民主体のまちづくり

～雲南市の地域自主組織～

令和2年12月22日
島根県 雲南市
（政策企画部地域振興課）

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、６町村で合併し、「雲南市」誕生。



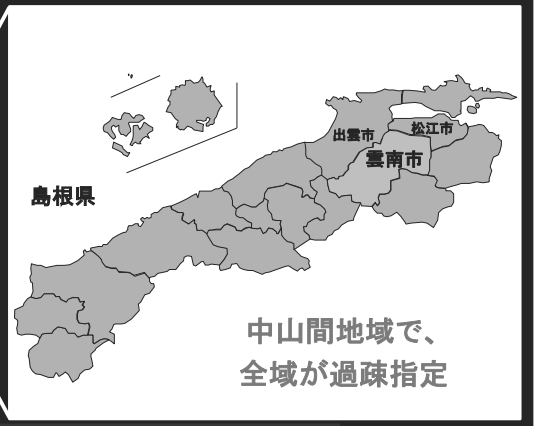

■ 面積	553．2k㎡	（東京23区の約9割）
■ 人口	39，032人	（平成27年国勢調査）
■ 高齢化率	36.5%	（平成27年国勢調査）

1

地域自主組織の概要

「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ
～新たな地縁モデルの結成～

概ね小学校区域で
広域的な地縁組織を編成

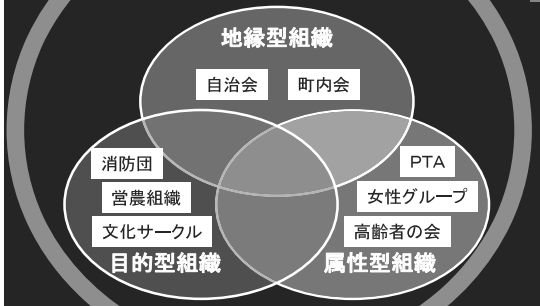

地域自主組織
＝小規模多機能自治

～目的～
地域課題の解決
（地域でできることは地域で）

～取り組み～



～考え方～
“1世帯1票制”
ではなく
“1人1票制”

3

地域自主組織の組織体制・拠点施設

～概ね小学校区～

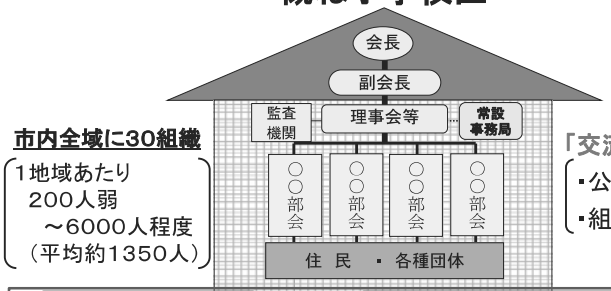

市内全域に30組織
（1地域あたり
200人弱
～6000人程度
（平均約1350人））

「交流センター」30か所
- 公民館を転換（H22）
- 組織の活動拠点

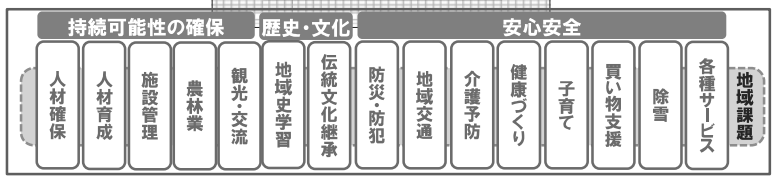

地域の経営体（住民自治のプラットホーム）
地域課題を、住民自らが、事業化して解決！

地区計画（5か年程度）
に基づく事業を展開

4

地域自主組織（一覧）

R1.10.31現在（福祉施設除く）

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率%	面積k㎡
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,521	1,251	34.39	14.68
	2	春殖地区振興協議会	春殖交流センター	2,135	716	37.52	12.01
	3	幡屋地区振興会	幡屋交流センター	1,435	461	38.61	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,592	501	39.89	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,131	384	35.90	11.68
	6	久野地区振興会	久野交流センター	532	205	45.49	28.41
	7	海潮地区振興会	海潮交流センター	1,529	532	43.82	38.36
	8	塩田地区振興会	塩田交流センター	134	56	56.72	18.76
加茂町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	5,743	1,927	35.83	30.91
木次町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	888	396	40.20	1.09
	11	三新塔あきば協議会	三新塔交流センター	980	376	41.22	1.20
	12	新市いきいき会	新市交流センター	507	181	38.46	0.85
	13	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	1,108	423	24.73	2.57
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,129	726	27.01	5.48
	15	地域自主組織　日登の郷	日登交流センター	1,433	471	41.45	20.77
	16	西日登振興会	西日登交流センター	1,004	329	43.33	13.15
	17	温泉地区地域自主組織　ダム湖の郷	温泉交流センター	421	165	51.78	18.96
三刀屋町	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,421	935	32.01	4.95
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,895	641	35.67	16.91
	20	雲見の里いいし	飯石交流センター	706	256	46.18	13.48
	21	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山交流センター	1,294	444	42.04	23.84
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	518	201	48.26	23.50
吉田町	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	918	379	50.00	58.05
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	155	56	49.68	15.00
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	567	200	43.39	40.93
掛合町	26	掛合自治振興会	掛合交流センター	1,369	542	38.20	20.61
	27	多根の郷	多根交流センター	431	157	46.87	12.70
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	310	100	42.90	18.82
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	296	134	54.39	29.28
	30	入間コミュニティー協議会	入間交流センター	216	88	54.17	28.09
			計	37,318	13,233	38.04	553.37

- H19年度に市内全域で結成完了
- 住民発意により発足

■地域自主組織数＝30組織
■拠点数＝30交流センター

※H19.9.30、新市いきいき会が市内最後の自主組織として発足。（当時44組織目）
※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュニティが1つに統合。（市全域で42組織に）
※民谷分校の閉校を契機に、H26.1.21、民谷地区振興協議会が吉田地区から分離独立。（当時43組織目）
※加茂町では14組織を一本化し、H27.3.8、加茂まちづくり協議会が発足。（市全域で30組織に）

5

地域自主組織（一覧）

■面積規模
0.85～73km2程度
（平均約18.45km2）

■人口密度
10～925人/km2程度
（平均193人/km2）



■人口規模
200人弱～6000人程度
（平均約1350人）

■世帯数
60弱～1900世帯程度
（平均約440世帯）

6

地域自主組織のあゆみ

事務局体制・行政支援

雲南市
（所管 市長部局）

・指定管理料
（交流センター維持管理費）
・地域づくり活動等交付金
（人件費・事業費）

企画
指導
支援

交流センター

地域自主組織
・常勤2名＋非常勤数名（標準）
★全て地域自主組織で雇用
【職員例】
事務局長・主事・地域福祉推進員
生涯学習推進員・集落支援員
協力員

地域づくり担当職員等による支援

※H25～地域自主組織による直接雇用に移行
※H30～地域福祉推進員を地域包括ケアの第2層生活支援CNに位置付け

7

これまでの系譜

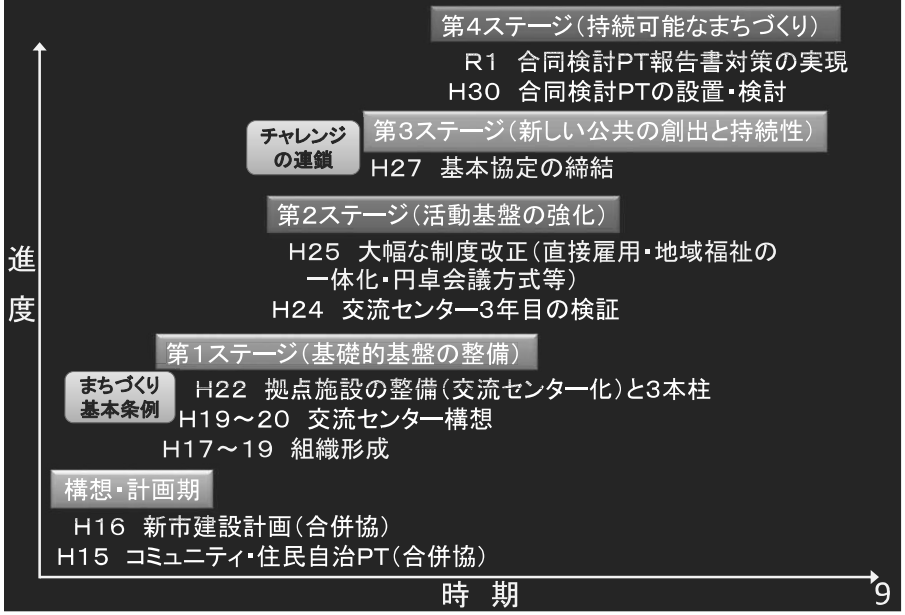

9

活動拠点の整備（公民館から交流センターへ）

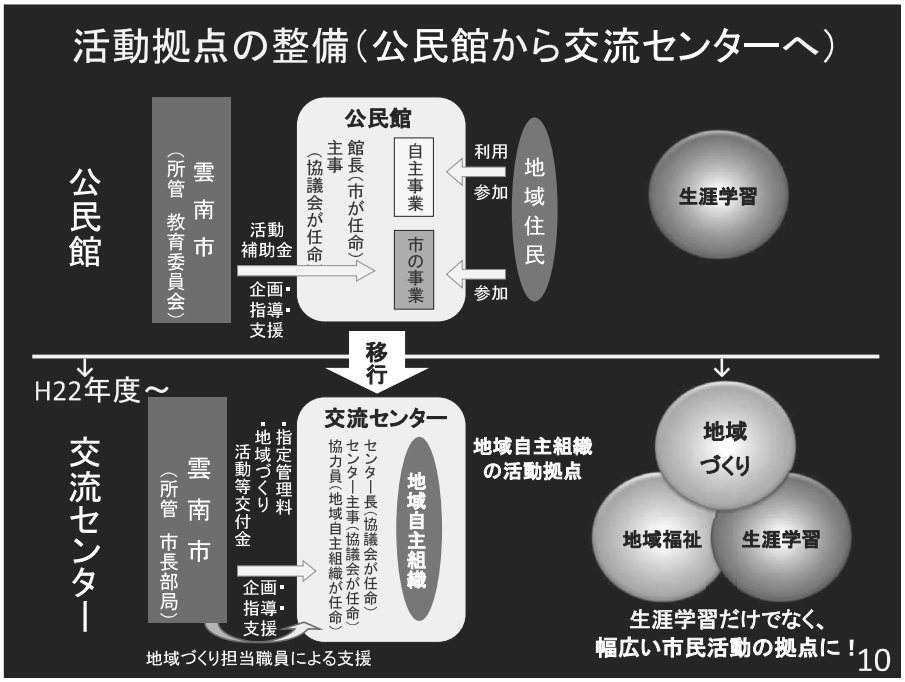

10

地域自主組織と活動拠点の一体化

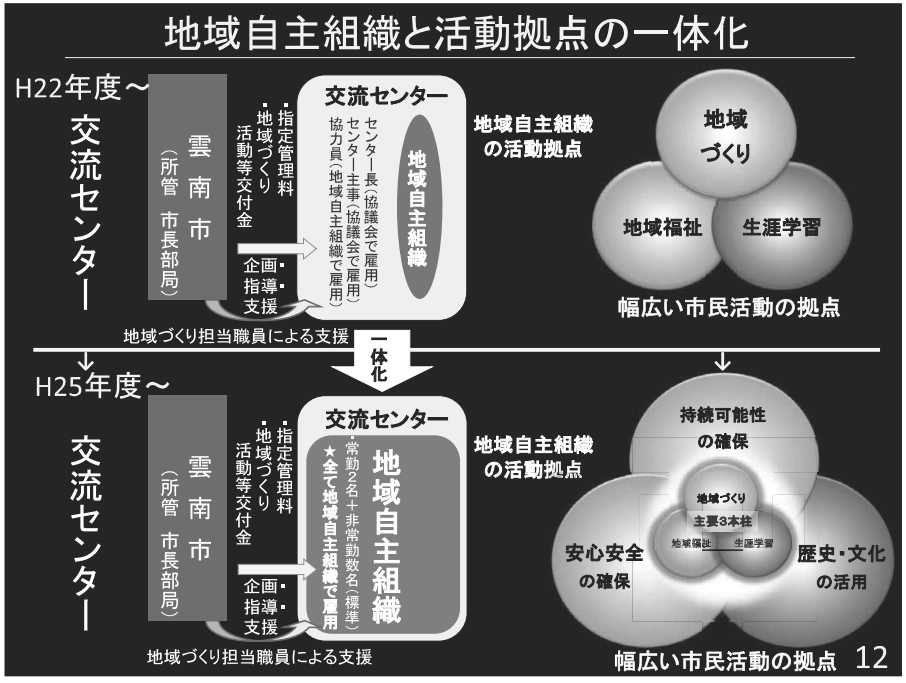

12

交流センター移行3年目（H24）の検証結果

総評

交流センターは、地域自主組織の拠点として、概ね順調に移行、運営されている。
ただし、現行制度の一部に改善の余地がある。
また、一部地域では前向きな取り組みが芽生え始めており、新たな支援策が必要。

交流センター職員と地域自主組織の方向性

1. 交流センター職員と地域自主組織の一体化が必要。
（施設管理業務＋地域自主組織業務）
2. 事務局体制は、業務量に応じて充実が必要。
3. 職員体制、処遇は、地域の実態に応じたものに。

地域福祉の方向性

★地域ぐるみの福祉が推進できるものに！

そのためには…
1. 地域自主組織への実質的な一体化が必要。
2. 地域の自主性・裁量性を尊重できるものに。

生涯学習の方向性

1. 現在の方式を継続。
2. ただし、社会教育行政として求める部分は明確に示し、きめ細かな対応が必要。
3. 横断的な連絡の場、中学校と各地区との連携が必要。

施設関係の方向性

・超高齢化社会への対応が必要（“交流”可能なものに）。
・事務室スペースの確保は必須（業務量は増加傾向）。
・住民の利便性と防災機能の観点が必要。

11

地域福祉の見直し

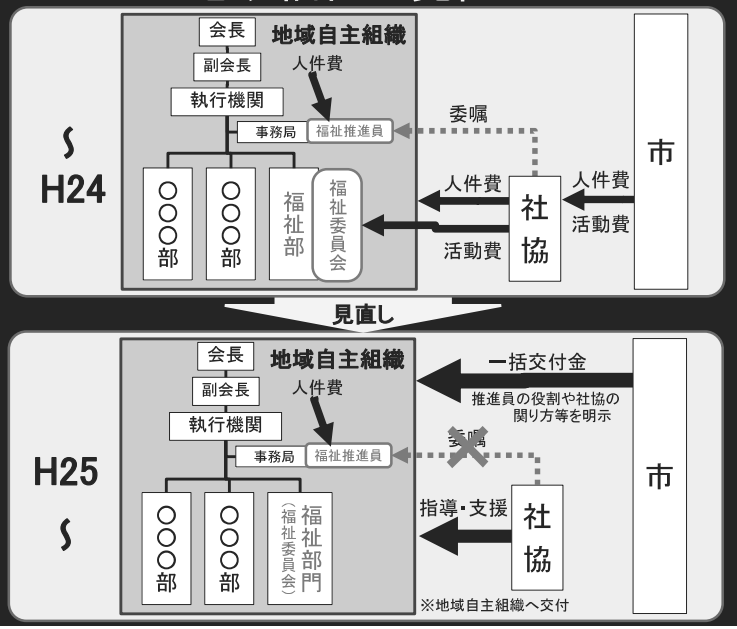

13

地域包括ケア

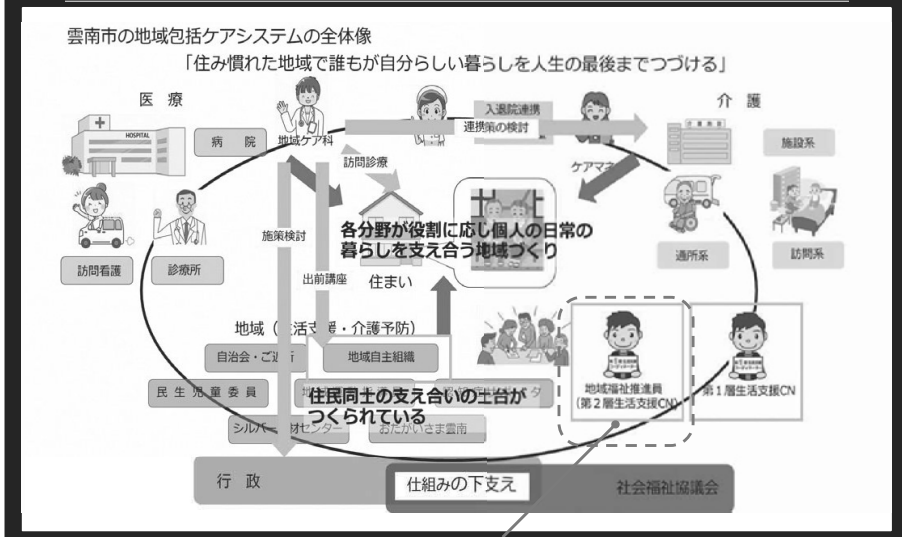

H30～ 地域自主組織の地域福祉推進員を第2層生活支援に位置付け
（勤務日数の拡大措置）

14

地域自主組織の取組事例

事例①

うしおっ子ランド

海潮地区振興会





海潮中学校ボランティア部との交流

地域住民による預かり保育

- 公立幼稚園の放課後に、地域住民が公立幼稚園を借りて預り保育を実施。
- 幼稚園終園後の14時～18時（春・夏・冬の長期休暇は8時～18時）まで開所。
- 平成26年現在、一時預かりを含め 12人が利用（日・季節ごとで変動）。
- スタッフは常勤2名、補助者5名。
- 昭和40年から、春・秋の農繁期のみ公民館等で季節保育所を開設し、農家等の子育て支援を行ってきた。
- 地区内にある公立幼稚園が改築されるタイミングに合わせ、その幼稚園の中に子育て相談室の設置を行政に要望して実現。

16

事例②

深野神楽こども教室

田井地区振興協議会



伝統・文化×次世代育成

- 平成15年から伝統文化の伝承の一環として、「深野神楽こども教室」を公民館事業として開講。
- 月に2回の練習、公演機会は年15回程度。
- 神楽笛も子どもたちが行う。
- 神楽が好きな子は、保育所から中学校まで11年間継続。
- 高校生から大人と一緒に深野神楽団へ。
- 神楽を中心とした郷づくりにより、地域の大人たちが次世代を担う子どもたちを育てる意識が醸成。
- 神楽をしたいが為に、大学卒業後にUターンする人も！

17

事例③

ごはんのじかん

斐伊地域づくり協議会

- 豊かな食文化の伝承
  →にしめ、ゆず等、プロの技を受け継ぐ
- 笑顔の交流

→十代から八十代まで男性含む地域内外の人が参加





食×世代間交流 ＝ 若年層の地域参画＆食文化の継承

18

事例④

はたマーケット

波多コミュニティ協議会



自主組織による買い物支援

- 平成26年3月、地区内に唯一あった商店が閉店したことがきっかけ。
- 地域活動の拠点である交流センター（旧波多小学校）の一室に商品棚や冷蔵庫等を導入して開設。
- 営業時間は日曜と祝日を除く午前9時から午後5時30分まで。
- 品揃えは野菜や肉、飲料、加工食品など概ね700品目。
- 平成27年2月からは酒類販売も開始。
- 商品調達などは全日食チェーンが全面的に協力。



平成26年10月8日オープン！

19

事例④

はたマーケット

波多コミュニティ協議会





- 「たすけ愛号」（コミュニティ所有の波多地内だけを運行する車）の活用→車を持たない方などは無料送迎。買い物をした方には無料配達も。
- 喫茶スペースも併設→買い物を終えると、出会った人同士がお茶を飲みながら交流できる。
- 品揃えは生活に困らない程度かつ住民ニーズに応えていくものとし、特売も行う。
- 買物支援のみならず、安否確認やひきこもり防止など、福祉サービスの機能も発揮。

20

事例⑤

笑んがわ市

中野の里づくり委員会



21

事例⑤

笑んがわ市

中野の里づくり委員会





- 平成22年10月にJAが閉店し、空き店舗の活用を地域で検討。
- 平成23年6月、産直市＋サロン機能の「笑んがわ市」をオープン。
- 毎週木曜日、午前10時～午後2時まで営業。
- 産直コーナー：地元の野菜、JA果樹センターの果物、漁港からの鮮魚販売、パンの移動販売、生協、包丁研ぎ等、売り手が集まっている。
- 憩いのコーナーは、200円を支払えば誰でも手作りのお茶請けやコーヒーが飲食可能で、地域内外の人たちの楽しい交流の場となっている。

22

事例⑤

笑んがわ市

中野の里づくり委員会







23

事例⑥

安心生活見守り事業

躍動と安らぎの里づくり鍋山

「まめなか君の水道検針」



市水道局との委託契約で水道検針を受託し、毎月、全世帯（425戸）を訪問、声かけ。

「守る君のまかせて支援事業」



24時間体制で避難行動要支援者の見守りとSOSを受信

24

事例⑦

躍動鍋山ささえあい事業

躍動と安らぎの里づくり鍋山

1）地域福祉・生活支援・医療介護・集いの場等への課題やニーズ把握、調査実施
2）地区内の人材等、社会資源の調査・発掘
3）交流センター内に「医療・介護等の相談室」機能を有する住民の集いの場を開設
4）地区内の人材をはじめとする社会資源を活用し、外部とのネットワーク構築



要支援者へのヒアリングの様子



地域づくり応援隊員の活動の様子

25

事例⑦

ちょんてご
～ちょんぼしてごするチーム～

・地区内の看護師有志によるボランティアチーム（メンバー9名）
・交流センターや安らぎ広場（躍動鍋山粟原分室）において「ちょんてごカフェ」、見守り活動を展開
⇒医療についての情報提供、医療相談
⇒「つぶやき拾い」で様々な困りごとの解決へ‼

ちょんてごカフェ（毎月第4金曜日）
体組成測定・血圧測定・健康相談・困りごと相談・持ち寄りおかずによる昼食　など







26

事例⑦　ささえあい事業概要図　ー安らぎ広場ー


健康/生活/交通/
買い物/防災　など

躍動鍋山
安らぎ広場


鍋山交流センター

趣味の集い
- うたごえ教室
- ヨガ教室
- 健康教室
- 木工・折り紙教室など




安全生活応援隊
- 雪かき
- 草刈り、庭木の剪定
- 障子はり
- 生活支援　など




見守り支援ネットワーク
- ちょんてご（看護師チーム）
- 水道検針まめなか君
- キッズ携帯まもる君
- 民生児童委員
- 自治会福祉委員

解決困難事案
相談・連携
政策企画部
健康福祉部
医療介護連携室

つぶやき拾い
- 若者グループ
- 女性部・若妻会
- 支部サロン
- 高齢者クラブ
- PTA・消防団　など

・地区内イベント企画
・子育て環境
・通園・通学環境
・交通の確保
・防災・防犯　…など
→躍動鍋山の活動に反映

27

事例⑧

世代間交流施設「ほほ笑み」

三刀屋地区まちづくり協議会

地域の**小さな拠点として3者が共同運営**

地域自主組織
三刀屋地区まちづくり協議会

みとや世代間交流施設「ほほ笑み」運営協議会

就労支援
A型事業所
「エコカレッジ」

訪問看護
ステーション
「コミケア」

三者の協働による地域再生を目的とした「小さな拠点づくり」の活動

28

事例⑧

保育所のこどもたちとふれあい



看護師さんよる健康相談



血圧測定





29

事例⑧

三刀屋の良いところを
三刀屋中学生がミニ新聞に



算数の学習の様子



地域の課題、解決の学び方
を人生ゲームで





男性限定サロンで人生ゲームを楽しんでいる様子

30

事例⑨

黄色い旗運動

民谷地区振興協議会

・地区全体での高齢者等の見守りを目的に平成26年12月より開始
・地区内全戸に「黄色い旗」を配布し、朝、玄関先などに掲げ、夕方しまうことで住民同士がお互いの 安否を確認しあう
・旗が出ていなかったり、しまっていない場合には、声掛けをする
・地区全体で取り組むことで住民同士の心のつながりや防犯にも役立っている

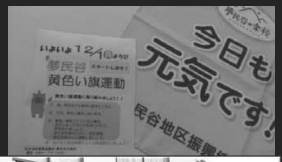





31

事例⑩

配食事業

塩田地区振興会

・配食グループ『いい～飯会』を立ち上げ、毎月、第4土曜日の午後2時頃から40食分を調理し、午後5時以降、利用会員宅（高齢者世帯・単身者世帯）に配食。
・地産地消をモットーに食べ易い献立を考え、調理。
・「声掛け」、「安心・安全の確認」が出来、喜ばれている。



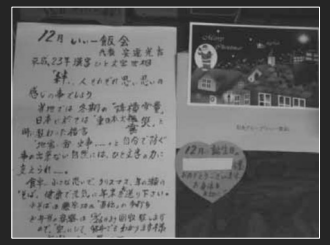

・心のこもった手作りメッセージ付き

32

事例⑪

アヨさん体操

阿用地区振興協議会

・農作業と高齢化による腰痛や膝痛 を予防する
・誰もが健康でいつまでも現役で暮らせる地区づくりを目指す
・3分間という短くて簡単な体操で、容易に取り組める。

↓

「身体教育医学研究所うんなん」と協働考案、医学的根拠にもとづいている。





33

事例⑫ どぶろく＆田舎料理レストラン運営事業

地域自主組織　日登の郷



■無農薬・除草剤なしの酒米を地元で作付けして使用
■生産は、地元民間事業者
■起業による雇用の場確保
（平成19年11月、特区認定）

かやぶきの館
（移築した約140年前の古民家）



農村文化の再現

地域資源×産業・雇用

■地元スタッフが調理し、提供



■一部の食材を除き、安心・安全な地元食材を活用

【営業内容】
冬季を除き、週1回、水曜日か日曜日昼のみ、どぶろく込で@2千円
臨時営業も可

交流人口の拡大による日登ファン、雲南ファンの獲得

地域の公共活動へ収益を還元

地産地消の推進 農業所得の向上

34

事例⑬ 体験型宿泊施設での交流活動

入間コミュニティー協議会









廃校活用による交流活動の促進

- 旧入間小学校を入間交流センターに改修。（早稲田大学・学生との連携）
- 通常の交流センターの機能に加え、宿泊、食事提供機能を付加。
- 料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。
  宿泊者数H25年度　500人弱
  H26年度　900人弱
- 入間・波多地区小学生が、5泊6日交流センターに宿泊する通学合宿を開催。
- その他、様々な交流・体験事業を実施。
- スクールバスで帰ってきた小学生が帰りに「ただいま」と寄り、宿題をしたりして保護者の迎えを待つ。

35

事例⑬ 体験型宿泊施設での交流活動

入間コミュニティー協議会

ホール



階段下（茶室）



ダイニング



展示室



36

“輝く地域”が“市全体の輝きに”！

雲南です。



ダイヤモンドの原石

光り輝くダイヤモンドに！（市全体の輝き）

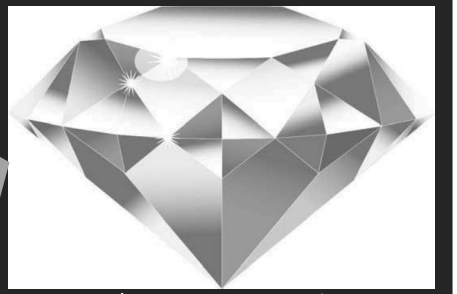

それぞれの地域が輝き…（特色ある地域の集合体）

37

生活支援ニーズへの対応事例紹介

誰もが支え合い健やかに暮らせる新市地区！

「新市いきいき会」2020年12月22日

地域自主組織 「新市いきいき会」

出雲神話ヤマタノオロチ伝説
須佐之男命箸拾いの地

面積 0.85K㎡ 農地なし:町部



世帯数
154世帯

人口
560名

高齢化率
38.7%

構成
５自治会

（令和2年1月現在）

地域資源を生かした支え合い活動事例紹介

1. 災害時の避難支援（おねがい会員・まかせて）
2. ふれあいいきいきサロン事業
3. 配食サービス事業（社協連携）
4. 買い物サロン事業（月2回実施）
5. フィットネス新市事業（幸雲体操）

住民福祉カード

- 世帯別の作成
  - 連絡先（電話）
  - 世帯構成…氏名
  - **生年月日（年齢把握）**

☆情報提供が可能なら

◎施設入所中

◎別居…大学・高校等

地域ニーズを知るには！

地域住民の情報を把握するために！

『住民福祉カード』の作成開始！

（平成22年5月作成開始 ～ 平成25年99%把握）

地域住民の皆様に理解して頂くために。

☆作成目的、情報管理体制を丁寧に説明しました。

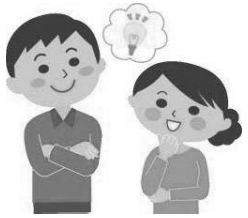

理 解 ⇒ 信 用

信 頼　協 動

情報の管理

◎地域自主組織で集中管理

- カードで保管…毎年追記修正
- サーバーにデーターで管理（適時更新）

☆住民の99%を把握（25年度）

『今日現在の満年齢』を把握！

（エクセル）

新市地区住民福祉カード（記入例）

自治会名　新市　　区		電話番号 42－	
	ふりがな 氏　名	生 年 月 日	備　考
1	雲南　太郎	大・昭・平　年　月　日	
2	花子	大・昭・平　年　月　日	
3	一郎	大・昭・平　年　月　日	
4	次郎	大・昭・平　年　月　日	
5	幸子	大・昭・平　年　月　日	
6		大・昭・平　年　月　日	
7		大・昭・平　年　月　日	

カードデーターの活用具体例（1）

1. 災害時の支援体制（平成２４年５月）

要支援体制の立ち上げ！

◎近所で支援を必要とする人はだれ？
◎だれとだれが支援者となる？

自助・公助・**共助→近助**

支援体制をみんなで考える！

『お願い会員』・『まかせて会員』

おねがい会員・まかせて会員　登録名簿　　新市地区自主防災組織

おねがい会員　自力もしくは家族の介助だけでは避難が困難な方。　新市下　　区

まかせて会員　おねがい会員の避難支援をする方。向こう三軒両隣による共助。
平常時における見守り活動（声かけ・あいさつ・訪問）

● 告知放送等での**高齢者等避難発令時**からおねがい会員/まかせて会員は**避難行動を開始**してください。

No	おねがい会員	TEL No	まかせて会員	TEL No	その他	集合場所　避難場所
例	木次　太郎	42−5110	新市　次郎	42−0779	自力歩行困難 車椅子	集会所　総合センター
			雲南　三郎	42−0009		
1	雲南　美子		新市　三郎		自立歩行困難	総合センター
			木次　花子			
			雲南　一郎			
			隣　　近所			
2						
3						

「おねがい会員」への配布カード（B5サイズ）

「おねがい会員」　　（表）

小　林　和　彦さんの

「まかせて会員」は近所の３人です。

①雲南	太郎	４２－３３３３
②雲南	花子	４２－１１１１
③木次	次郎	４２－２２２２

☆あなたの避難場所は「木次総合センター」です。

（４０－１０８０）

「おねがい会員」への配布カード

「まかせて会員」さんは、　（裏）
あなたのお手伝いをします！

①日頃のあいさつや見守りをします。
②困りごとがありましたら
相談にのります。
③災害が発生したときの
連絡と避難支援をします。

お願い会員緊急連絡先　090-0000-0000（長女）

「まかせて会員」の避難支援訓練



「おねがい会員」宅に避難の呼びかけ・安否確認
避難支援をする「まかせて会員」

『まかせて会員』の主な活動！

①日常の声掛け見守り活動
②情報の共有
家族の理解、入院等
③災害時の避難支援（警戒レベル３）
複数会員で対応

誰もが安心して
住み慣れた地域でずっと暮らしたい！

共助 ⇒ 地域の支え合い ⇒ つながり

つながりの維持につながる活動

1. 見守り・声かけ
2. ふれあい・いきいきサロン活動
3. 配食サービス（社協と連携事業）

見守り活動に最適なシステム

おねがい会員・まかせて会員

災害時だけではない

平常時、日常的につながることで

安心・安全に暮らしていただく



共助＝互助（近助）

声掛け

ゴミ出し

困りごと相談



平成30年7月より

不登校支援の取り組みをしているNPOカタリバ

雲南市の拠点、**教育支援施設**「温泉キャンパス」の小中学生をスタッフに採用、「買い物サロン」利用者大人スタッフとのナナメの関係を構築。

子ども達は貴重なスタッフとして活躍します。

1.利用者（高齢者）さんの買い物支援

（袋詰め、カート押し）

2.おしゃべりサロンのお菓子選び

お茶配り

3.話題はお互いの近況、昔ばなし



4. 高齢者買い物支援事業

買い物サロン　☆買い物とおしゃべりサロン

（平成27年7月から毎月2回実施）

町内スーパーマーケットで買い物とおしゃべり会

引きこもり防止効果も

毎月2回実施

◎独居又は日常の買い物に困っている高齢者支援

◎地元ジャンボタクシーを利用

◎利用者8名～12名（毎回）

◎大人スタッフ　4名（毎回）

◎参加費……1回200円

◎スタッフ謝礼・・・・1回300円

☆事業費……7万円（年間予算）

利用者延べ230名（年間）

スタッフ登録11人でローテーション





秋のある日の買い物サロン（利用者8名）

温泉キャンパススタッフ（小学生3名・中学生4名）支援員は見てるだけ

新市いきいき会スタッフ（職員2名・ボランティア2名）









コラボした「買い物サロン」の効果！
帰路の様子で解ります

利用者さんは、孫、ひ孫年齢の子ども達との会話で元気を貰って足取りが軽くなってます。



～自己肯定感～

Win! Win!



他人をお世話し感謝される経験をするからか？
子ども達の笑顔は達成感、満足感に溢れてます。

参加者35名・平均年齢70歳後半
・女性60%・男性40%（他地区と比較して多い）

体力測定実施　3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月・18ヶ月・24ヶ月

測定内容　握力、昇降運動、歩行速度、バランス、

身体能力が向上・・歩行、片足立ち⇒転倒防止に効果

装着する	平成30年平均		令和2年
重り（1個230g）×3個～5個		⇒	5個～10個

高齢者の集い（いきいきサロン、コーラスetc）への男性の参加率が低い現状を打破するためにチョット工夫を！

健康長寿を目指して

5.「うんなん幸雲体操」

市福祉部医療介護連携室推奨

（平成30年6月開始）



・高齢者向けの「筋トレ体操」・・重りを付けて歌に合わせて手足を動かす筋トレ体操

・毎週水曜日午前の部・午後の部（60分程度）
参加者増のため
午前・午後の2部で開催中！

筋肉量 →（増）基礎代謝量 →（増）健康寿命延伸



男性も参加し易いように！

名称 「うんなん幸雲体操」⇒「フィットネスしんいち」

伴奏曲 「童謡」 ⇒ 懐かしの 「昭和歌謡曲」

（例）「スクワット運動」 伴奏曲 「落ち葉しぐれ」



♫酒にやつれて未練に痩せて
男流れのギター弾き
あの日の君も帰らぬものを
呼ぶな他国の夜の風♫

男性参加率40％超えの秘密！
女性も男性も人間性に差はないのに

男はいくつになっても青春時代のど真ん中！

童謡より昭和歌謡！

子ども扱いはNG！

あくまでも個人の感想です！

童 謡	昭和歌謡曲
1. ちょうちょ	1. 人生劇場
2. こいのぼり	2. 北国の春
3. かたつむり	3. 高校3年生
4. たなばた	4. 見上げてごらん夜の星を
5. うみ	5. 落ち葉しぐれ
6. おおきな栗の木の下で	6. 北の宿から
7. どんぐりころころ	7. お富さん　1番2番
8. むらまつり	8. お富さん　3番4番
9. ゆきやこんこ	9. 誰か故郷を思わざる
10.お正月	10.南国土佐を後にして
11.ももたろう	11.みちずれ
12.はるがきた	12.上を向いて歩こう

新市地区生活支援ニーズへの「新市いきいき会」の
これからの対応

1. 福祉カードの更新により住民情報（人的資源）の正確な把握
2. 福祉学び合い会議など社会福祉協議会との連携強化
3. 市内介護施設、「さくら苑、やすらぎ」との連携強化
4. ニーズにマッチした新事業で参加者の固定化、事業のマンネリ化を打破

只今！人気急上昇！

"エンジョイ・マットス"



5. 住民情報を活用し、若き担い手を発掘して
スタッフの高齢化を解決する（現役世代の参加）
6. 子ども事業も高齢者事業も「お客様」でなく、
参加型事業で企画し、住民みんなが「スタッフ
＝地域資源」として活躍できる新市地区！



資料-41

ご清聴ありがとうございました。



居場所からつながる
居場所へつながる
～人のチカラが集まる場～

善通寺市社協・善通寺市地域支え合いセンターここ家から

住民主体の居場所を育てる　～住民の力で地域を持続可能にするために～
2020年12月22日（火）　香川県社会福祉総合センター

1

善通寺市の概要



1．面積　３９．９３㎢
2．人口（常住）　３１，６４７人
3．世帯数（常住）　１４，９４７世帯
4．高齢化率　３１．２４％
5．年少人口率　１２．５％
6．小、中学校区　小学校８校区、中学校２校区
7．自治会数　３２７自治会
8．自治会加入世帯数　７，９４７世帯（加入率５３．２％）
9．民生委員児童委員　８１人（内主任児童委員１６人）

2

地域の困りごと ニーズ

～社協　在宅福祉係から～
- 介護保険の利用者さん、デイサービスに通うけど、若いために８０～９０歳の高齢者と同じメニュー、同じフロアにいられない。行き場がない。
- 若年性認知症の方の居場所がない。
- 介護をしている人も一緒に過ごせる場所があれば・・・。

～住民の方や関係者から～
- 地域の交流
- 誰でも気軽に寄れる居場所
- 生きがいがもてる活動の場、機会
- 制度で対応できない課題 制度の狭間、複合多問題
- 支える側、支えられる側関係なく、特技を活かして、役割をもって、いきいきと過ごせる場

～社協に寄せられる相談、関わっているケースから～
- 少し障害があるのかな・・・人との関わりがどうもうまくいかない・・でも、掃除は得意。お花を育てるのがとても上手。その力を活かす場はないだろうか。
- 地元の住民さん･･･集会場がない。集まれる場所がない。

3

善通寺市地域支え合いセンターここ家の開設へ・・・

地域の方から

地域貢献したい。
地域のために役立ててほしい。
土地のご寄付



こんなのがあったらいいな～(*^。^*)
- 生きがいひろば　・コミュニティカフェ
- 子どもの居場所　・就労体験できる場
- 発達障害者の居場所
- 生活困窮者を支えるための事業
- ふらっと寄れる居場所
- 何気なく相談できる場



4

ここ家の目指すもの



- 「ここ家(や)」は･･･
- 地域（community）で
- 交流（communication）できる場
- 心地いい場所
- 「co-」協働で、共に、
- という想いを込めて名付けられました。

気軽に寄れる場 | 支え合える場 | 参加、参画できる場 | つながりをつくる場

5

ここ家を拠点に

世代や分野を越えた　住民の主体的な生きがいづくり、支え合いを目指して

ここ家
- ① 生きがいひろば
- ② 日替わりシェフの店なないろ（ワンデイキッチン）
- ③ ここ家あったか子ども食堂
- ④ ゆるゆるカフェ（発達障がい者居場所事業）
- ⑤ ここめし、ここめし女子会
- ⑥ ここ寄席
- ⑦ 通所サービス事業（介護予防・日常生活支援総合事業）【市受託事業】
- ⑧ 通所型一般介護予防事業（くすの木脳トレコース事業）【市受託事業】

地域
- ⑨ 居場所づくり講座、居場所づくりカフェ
- ⑩ ひきこもりに関する研修会
- ⑪ ひきこもりプチ勉強会 （ひきこもりの家族の居場所づくり）

香川おもいやりネットワーク事業（認定事業）から助成金をいただいています。

6

ここ家の取り組み①

生きがいひろば

アート教室、手芸、おりがみ、体操教室

・地域の皆さんの特技や趣味を活かして！

・それぞれの役割があります。









7

ここ家の取り組み②

日替わりシェフの店ないろ

料理の好きな方や、一般の主婦、学生、プロの方など３０数名がシェフやアシスタントとして登録して、日替わりでランチを提供しています。

～シェフやアシスタントの思い～



8

ここ家の取り組み③

ここ家あったか子ども食堂

- こどものためのゆっくりと過ごせる居場所を地域の皆さんと一緒にひらいています。
- 場　所　　善通寺市地域支え合いセンターここ家
- 日　時　　週１回程度　（土曜日の　11：00～13：00）
- 参加費　　こども　１００円、　おとな　２００円









9

ここ家の取り組み④

ゆるゆるカフェ（発達障がい者居場所事業）



発達障がいのある方が体操や調理やおしゃべりなどをしながら、安心して過ごせる場を開いています。

- 開催日　毎月第４月曜日　14：00～15：45
- 参加費　無料（調理、作品づくりの材料代等はいただきます。）
- 対象者　１８歳以上の発達障がいの診断を受けている方など
  善通寺市にお住まいの方
- 受　付　随時受付（事前に、関係機関等の担当者を通じた相談、申込が必要です。）
  - ○ アルプスかがわ地域支援サポート委員、市障がい担当の協力
  - ○ 市の発達障がい巡回相談との連携

10

ここ家の取り組み⑤

ここめし ＆ ここめし女子会

生活のしづらさを抱えた方や地域とのつながりが薄い方等が地域のボランティアさんが作るあたたかい心のこもった夕食をとりながら、食を通じて地域住民とゆるやかにつながる、居心地のいい時間を作っています。年に3回程度。参加費200円。くじ引きなども実施しています。







11

ここ家の取り組みを地域に広げたい

居場所づくり講座・居場所づくりカフェ















13

ここ家の取り組み⑥

ここ寄席

認め合える、やさしい地域づくりを目指して、地域の活動者や当事者の方々の思いや夢、取り組みを語っていただく機会を作ろうと思いました。

令和元年度は試行的に実施、令和２年度はコロナでお休みしています。





12

居場所が住民さんのチカラで



14

安心して過ごせる居場所づくりを目指して

ひきこもりに関する研修会

- ひきこもりの世帯の方々が安心して過ごせる、また相談できる居場所を検討するため、地域住民を対象に、ひきこもりに関する正しい知識と支援のあり方を学ぶ研修会を実施しました。
- 相談支援機関や民生委員・児童委員、地区社協役員、ひきこもりの方の家族などが参加されました。





15

安心して過ごせる居場所づくり

ひきこもりプチ勉強会（ひきこもり家族の方の居場所づくり）

（ただいま準備中）

社協に相談のあった世帯や「ひきこもりに関する研修会」に参加していただいたひきこもりの状態にある方の家族を対象に、安心して過ごせる居場所づくりを「ひきこもりについてのプチ勉強会」というカタチで実施する予定です。



16

ここ家発の取り組みから

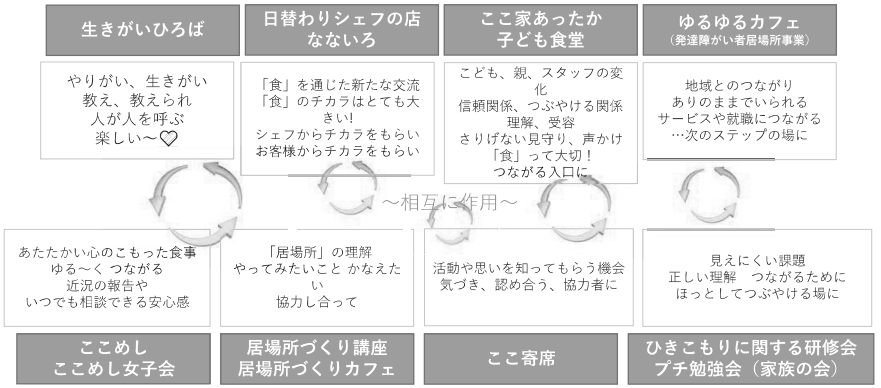

17

日替わりシェフの店ないろ　シェフ＆アシスタントの声

（活動をふりかえって・・・）


人とのつながりが心地いい場所になってきている。


やり終わったときの達成感・・・不思議な空間と時間辞めたくない、続けたい。チャンスを与えてくれてありがとう。


老後のおおきな生きがいになっている。この活動を通して、色々な人々と一気に絆が深まったことも大きな喜び。楽しく語らい腹の底から笑い、それでいて、お互いがお互いを気遣いさりげなく励まし支え合う今のセンターの在り様が、老身の私に想像以上の豊かな人間関係をもたらしてくれているのだと思っている。


皆の思いが形になることはシェフの力そして何より地域（善通寺）力に繋がっていると感じます。
新たな出会いの場（地域＆環境）にもなっており『地域＆環境と人と心の繋がりの場』になっていると日々感じます。

18

ここ家の取り組みや居場所づくりから実感したこと

- 新しい人材、機関、事業との出会いと連携した取組み
- 人と人がつながり、個人と地域がつながるきっかけに
- 支える側、支えられる側　関係なく、自然に
- 「食」を通じた交流や支え合い、「食」の力はとても大きい
- 困りごとをつぶやけること、つながること
- 見守り、気にかけあう、助け合い、認め合う
- やりがい、生きがいづくり
- 居場所からつながり　～人、地域、制度・サービスに～
- 居場所へつながる　～様々な営みのある場、コミュニティへ～
- 居場所の中だけでなく地域へ広がっている

19

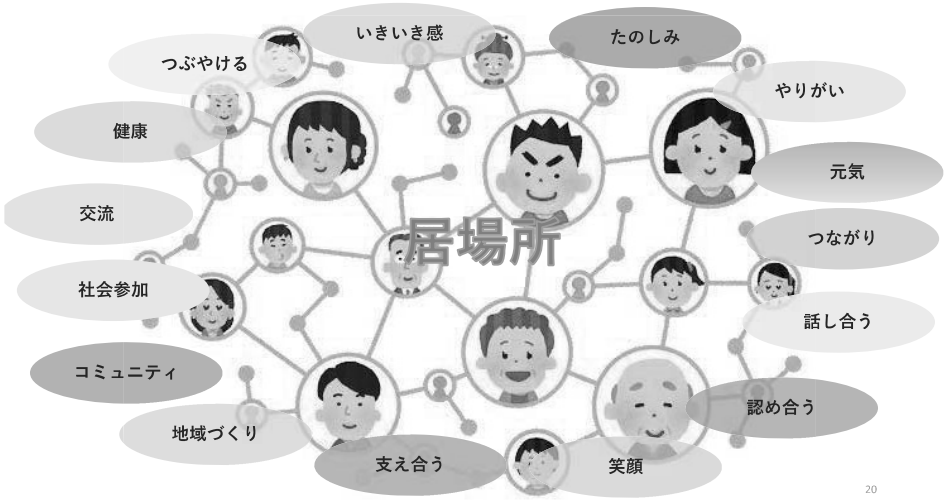

20

午後の部

資料-47

住民主体で居場所を育てる 研修会
シンポジウム

令和2（2020）年12月22日（火）
香川県社会福祉総合センター

「社会福祉法人の公益的な取組や子ども支援のネットワークづくりを通じた 地域（居場所）づくり」

社会福祉法人香川県社会福祉協議会
事務局長兼地域福祉部長　日下　直和

1

香川県のご紹介


ホトトギス

面積
1,876.79㎢
（境界未定部分あり）
全国47位
日本一面積の大きい市町村である岐阜県の高山市よりも狭い
（令和元年10月1日現在）


ハマチ



出典：『２０２１年（令和３年）香川県民ノート（香川県統計協会）』他


オリーブ

人口
９４９,３５７人
（推計人口、2020年9月1日／県統計調査課）
人口密度
５０９.４人/km²
（令和元年10月1日現在）
全国11位
平野が県土のほぼ半分を占めている


シカ

2

社会福祉協議会と地域共生社会の実現

○　「社会福祉協議会（「社協」）」は、戦後間もない昭和26年（1951年）に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県段階で誕生し、ほどなく市区町村で組織化がすすみ、福祉活動への住民参加をすすめながら現在まで一貫して地域福祉活動推進の役割を果たしてきました。
　地域住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て組織され、活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という２つの側面をあわせもった、民間非営利組織（社会福祉法人）で、社会福祉法に位置づけられています。

○　「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

3

香川県社協の特徴的な取組みとして

○　ニーズ対応型社協の取組み
○　**香川おもいやりネットワーク事業**
○　生活困窮者自立支援事業 受託実施
・自立相談支援事業（県社協・９町社協が受託実施）
・家計改善支援事業（被保護者含む）（県社協が９町部分を受託実施）
○　生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業
○　高齢者いきいき案内所事業 受託実施
○　**子どもの未来応援ネットワーク事業 受託実施**
○　小規模社会福祉法人ネットワーク化推進事業 受託実施
○　かがわ後見ネットワークの運営（法人後見の受任）
○　特定非営利活動法人後見ネットかがわ 事務局
○　**特定非営利活動法人フードバンク香川 事務局**
○　香川県災害福祉支援ネットワーク協議会

4

香川おもいやりネットワーク事業の取組み

－社会福祉法人の地域における公益的に取組み－

平成２７年４月から、香川県内の社会福祉法人（社会福祉法人施設と市町社会福祉協議会）が中心となり、民生委員・児童委員をはじめ地域の福祉関係者と連携して、さまざまな原因で生活に困っている方（いわゆる「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方）たちに寄り添いながら、総合相談・居場所づくり等の支援活動を実施しています。

誰もが住み慣れた地域で、人と人がつながる中で、その人らしく自立した生活を送ることができる「ふだんのくらし」をトータルで支える仕組みづくりをめざしています。

参画法人の状況（令和2年4月1日現在）
７９法人／９８施設、１８県・市町社協
計１１６か所
（192全法人中、加入率 41.1%）



5

香川おもいやりネットワーク事業の総合相談・支援から見えてきた新たな課題

○　子どものいる世帯の課題について
　貧困、孤食、子どもの居場所、親の居場所、生活スキルの習得等

○　保証人の確保について
　施設等入所時の身元保証人（医療同意も含む）の確保、賃貸入居時の保証人の確保、身寄りのない単身高齢者の死亡後の手続き支援、就職時の身元保証人等

○　就労体験、職場体験の場について
　生活困窮、ひきこもり支援、8050問題、こどもの体験の場等

6

資料-48

香川おもいやりネットワークの仕組み

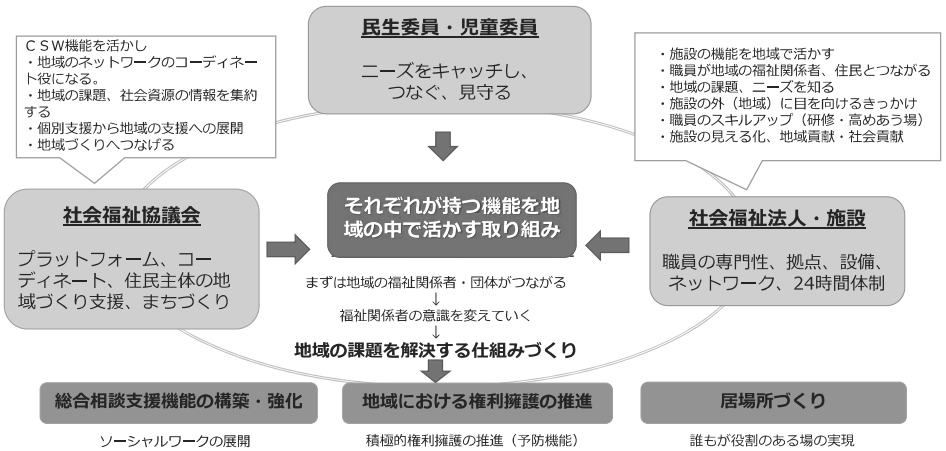

7

本人の自立に向けた支援と個別支援を通じた地域支援の展開

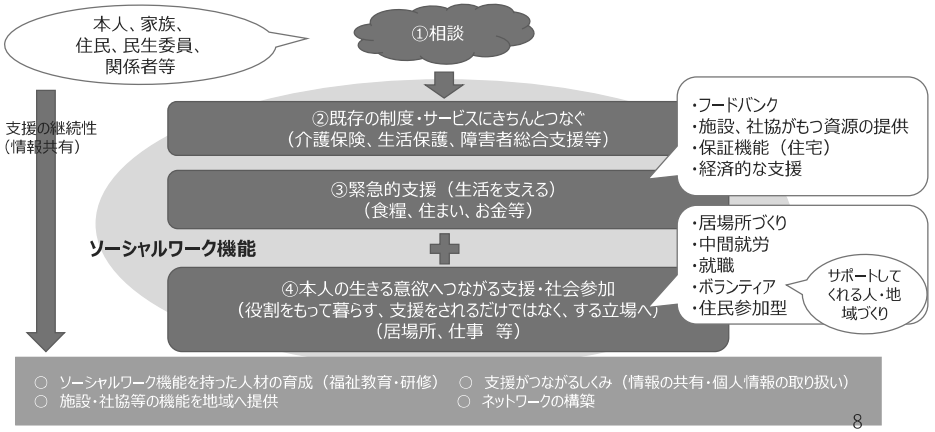

8

香川おもいやりネットワーク事業の主な取組み
①　総合相談・支援の状況

○　相談件数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年	令和元年	累計
195	91	215	189	213	903

○　市町

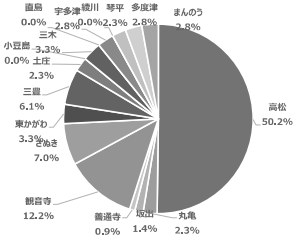

○年代

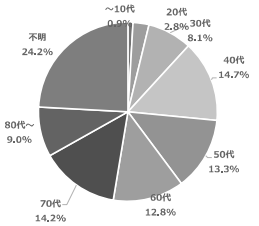

○性別

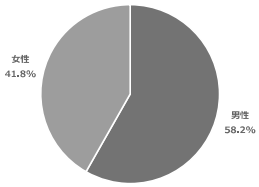

9

○　世帯構成

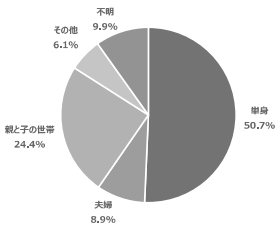

○　世帯人数

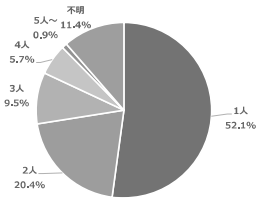

○相談種別

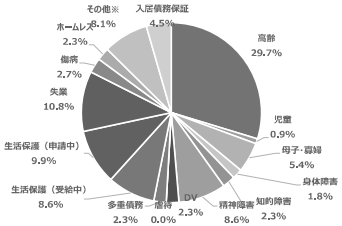

10

○ 相談経路

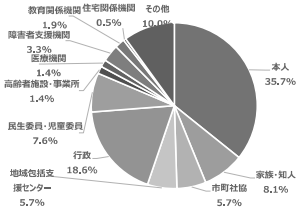

○ 現物給付金額

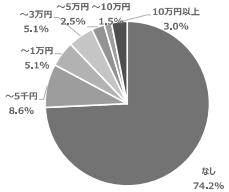

○フードバンク利用

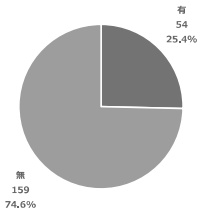

② 地域の居場所づくり（※認定事業）

※地域の様々な福祉課題・生活課題の解決に向けて、参画法人が、他の参画法人や住民と協力して取組む

【老人保健施設ヌーベルさんがわの取組み】フリースペース開催に至るまでの経緯（事業所作成資料を基に作成）



緊急支援（現物給付）の内訳

（単位:円）

費 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
家賃・住宅入居費用	178,010	639,060	913,728	1,352,759	609,910	**3,693,143**
電気料金	66,307	421,184	418,403	458,017	646,845	**2,010,756**
携帯電話等通信料	68,547	321,325	270,848	660,533	249,980	**1,570,693**
ガス料金	84,284	197,675	141,498	129,729	103,858	**657,044**
食材・食品購入費	149,000	152,160	143,834	118,540	66,189	**629,723**
税金滞納分支払費用	13,000	77,800	19,300	0	260,700	**370,800**
施設利用料	34,506	72,600	0	21,140	68,520	**196,766**
水道料金	17,300	71,572	72,755	49,028	29,203	**239,858**
その他 ※	1,123,189	770,932	1,102,704	587,780	1,310,890	**4,896,359**
合 計	**1,734,143**	**2,724,308**	**3,083,070**	**3,377,526**	**3,346,095**	**14,265,142**
件数	49	89	90	71	99	**398**

※ その他　ガソリン代、各証明書取得費、医療費、ごみ処理費、滞納授業料（高校）等

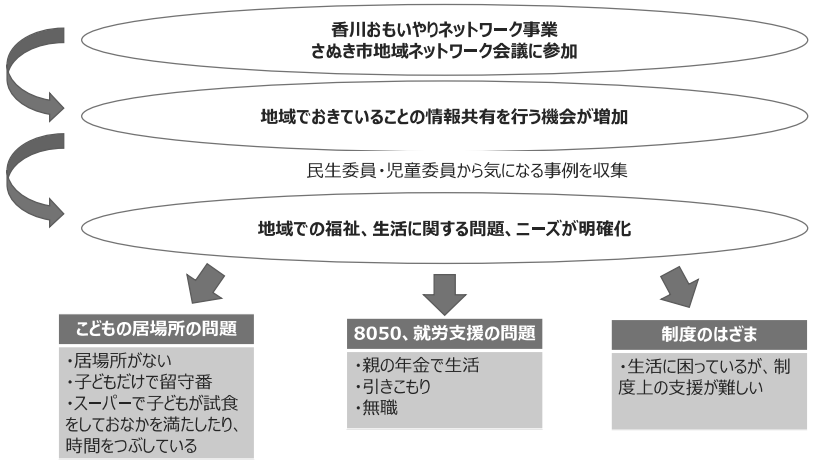

**施設の空いているスペースを利用し、
フリースペースとして開放することで、
子どもの居場所や親の仕事の問題に対して
お手伝いができるのでは？**

**土曜日限定で、フリースペースを開催する
ことに決定！**

15



通所利用者さん、子どもとのふれあい



ボランティアさんと子どもとのふれあい



地域住民さん同士のふれあい



地域住民の皆さん、通所利用者さんとのふれあい





地域住民の皆さんと施設関係者のつながり



こども食堂

・ご近所の方から野菜の差し入れがある
・調理・配膳のお手伝い



学習支援

・教員OBによる協力



隣のデイサービスへの配膳

・役割がある

16

【認定事業（居場所づくり等）の実施状況】

事業所名	事業名	内容
ヌーベルさんがわ	フリースペース事業	●地域ネットワーク会議での民生委員・児童委員や福祉関係者との協議の中で、子どもの居場所や食事の課題等があることが把握できた。 ○施設を拠点とした子どもの居場所や保護者が安心して働くことができる環境づくりに取組む。
ヌーベル木太	地域交流活動事業	●住民の地域社会への帰属意識の希薄化により、地域住民の交流の機会が減少している。 ○施設を開放し、地域住民が気軽に寄れる場となり、住民同士の関係づくりや子どもも見守り、生活困窮者等の発見の場づくりに取組む。 ○また、高齢者の社会参加や世代間交流を図る。
志度玉滝園	・子育てサポートたまうら ・自立相談支援事業	○地域に根差した施設として、長期休暇中の子どもの預かりを行うことで、職員や地域住民が安心して働きやすい環境づくりに取組む。 ○一般就労に向けた準備の場づくりに取組む（生活困窮者支援と福祉人材の確保）。
大寿苑	・介護予防サポーター&ボランティア養成講座 ・ぬくもりサロン事業	●地域交流の場が少ない。 ○地域の中での役割づくりや介護予防に取組む。 ○地域住民の認知症への理解を深める機会や、認知症やその家族の居場所づくりに取組む。
マリアの園	・まりあ茶屋	●少子高齢化の進行や単身高齢者が増えており、地域のつながりが希薄化している。 ○施設を拠点に、地域住民の交流の場づくりに取組む。
絹島荘	・スマイル&スマイル講座 ・認知症カフェ『結の会』	●地域住民から、ひとり暮らしで笑うことがない、という声がある。認知症の人やその家族の孤立。 ○地域の施設の専門性を活かし、定期的に講座を開催することで、地域住民が集まり、元気になる場づくり、また、介護予防やひきこもり予防に取組む。 ○認知症になっても、安心して生活できる地域づくり。認知症の人や家族、住民、専門職が相談しながら集える場づくりに取組む。

※新型コロナウイルスの影響により、縮小開催、自粛中の事業もある。

18

事業所名	事業名	内容
香東園	・てんごの会でないまぜ交流	●核家族や単身高齢者が増加する中、世代間交流が少なくなっており、高齢者等への接し方が分からない子どもが増えている。また、地域の隣近所への関心も薄れている。 ○施設を拠点として、世代や様々な状況で生活している地域住民の交流の場をつくることで、相互理解を促し、また、若い世代には、福祉への関心を持ってもらう機会をつくる。
高松市社協	・買い物支援サービス事業 ・離島生活支援事業	●少子高齢化や過疎化の影響により、買い物や移動が困難になっている高齢者等が増えている。 ○地元のNPO団体や専門職と連携・協働により実施する。
普通寺市社協	・ここめし、ここめし女子会 ・ひきこもり勉強会 ・ここ寄席	●ひきこもりや生活のしづらさを抱える人たちが地域から孤立し、相談や支援につながりにくく、また、誰もがなり得る地域社会の課題として理解されていない。 ○地域住民の生活困窮やひきこもりへの理解促進、地域住民による居場所づくりなどに取組み、しづらさを抱える人たちもその人らしく暮らしていける地域づくりに取組む。
くれよん保育園	・地域多世代交流「ひととき」	●核家族化が進み、世代間交流の場や文化伝承の機会が少なくなった。 ○事業所のログハウスや畑を地域の高齢者と子ども達の交流の場や高齢者の農作業スキルや文化伝承の場として活用する。

◦　※新型コロナウイルスの影響により、縮小開催、自粛中の事業もある。

19

入居債務保証支援モデル事業の実施

契約件数累計　55件（令和2年9月1日現在）

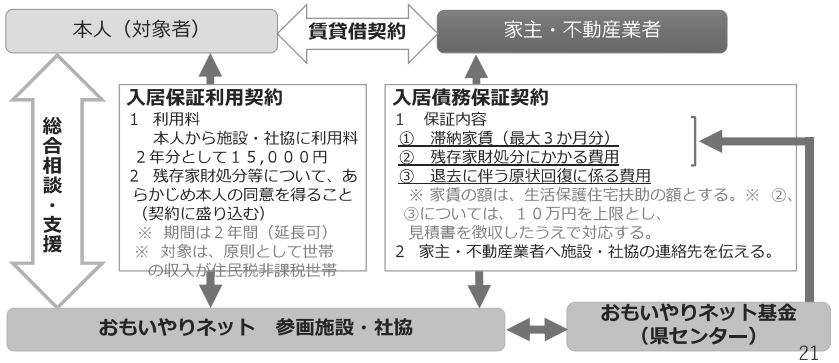

21

資料-52

③　居住支援の取組み
（入居債務保証支援モデル事業等）

【現状、課題】

単身高齢者の増加や、家庭、地域の扶助機能が希薄になり、保証人がいないため、住居を確保できない人がいる。

【取組み１】

「入居債務保証支援モデル事業」により、参画法人・社協が保証の機能を担うことで、住まいの確保をしやすくする。

契約数：５５件（現時点）

【取組み２】

県営住宅に関する条例・規則が改正され、参画法人・社協が支援する人・世帯については、保証人が免除されることとなった。

20

香川おもいやりネットワーク事業から子ども支援の取組みへ

○ 平成27年度 香川おもいやりネットワーク事業
　　生活困窮者自立支援事業開始
○ 平成28年度 子ども食堂連絡会開始
　　（令和2年度からは香川県子どもの未来応援ネットワークへ）
　　「第１回 広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーin香川」開催
○ 平成29年度 香川県子どもの未来応援事業開始（県からの受託事業）
　　「第２回　広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーin香川」開催
○ 平成30年度 香川県子どもの未来応援事業（継続）
　　「第３回　広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーin香川」開催
○ 令和元年度 香川県子どもの未来応援ネットワーク事業開始（県からの受託事業）
○ 令和 2年度 香川県子どもの未来応援ネットワーク事業（継続）

22

香川県の動向

○ 平成26年1月施行「子どもの貧困対策の推進に関する法律」
○ 平成26年8月策定「子供の貧困対策に関する大綱」
○ 平成27年8月策定「香川県子どもの貧困対策推進計画」
○ 平成28年9月実施「香川県子どもの未来応援アンケート調査」
○ 平成29年3月策定「香川県子どもの未来応援体制整備プラン」

平成29年度・30年度ー香川県子どもの未来応援事業
（コーディネーター養成研修の実施等）
令和元年度～　香川県子どもの未来応援ネットワーク事業

○ 令和元年11月策定 新たな「子供の貧困対策に関する大綱」
○ 令和２年３月策定「第２期香川県子どもの貧困対策推進計画」
施策の4つの基本方向
① 教育の支援
② 生活の安定に資するための支援
③ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援
④ 経済的支援

23



24

香川県子どもの未来応援ネットワークとは

すべての子どもの現在（いま）と未来（みらい）を応援すべく
地域ネットワークの連携を強化するとともに、
生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されることなく、
すべての子どもたちが夢と希望をもって成長できるような
持続可能な地域づくりを目指しています。

地域における取り組みのひとつである支援の場が
安定的に運営できるような体制を整備し、
多様な支援ネットワークの形成を促進していきます。

- 情報をいただいている支援の場ー55か所（うち食の提供あり45）
- 登録状況ー支援の場　42（うち食の提供あり32）
※ホームページ掲載可能なところは41

サポーター 48（うち団体登録19）



25

支援の場の課題・希望する支援

＊課題

資金
安定した寄附・食材の提供
場所（狭い・費用が高いなど）
ボランティアや担い手の確保と調整
食数の見極め
後継者
子どものかかわりにおける様々なスキル
スタッフ・ボランティアの研修
支援を必要としている子ども・家庭との出会い
感染症対策　　等



＊希望する支援

寄附金、食材提供、食材以外の物品提供（学用品、玩具、本、家具、電化製品等）、場所の提供、ボランティア活動をしてくれる人

コロナ禍において、フードパントリーをするところが増えています。
そのため、今まで以上に寄附金・食品提供の支援が必要となっています。

26

香川県の「子ども食堂」の広がり

子ども食堂の把握数		2020年11月15日現在
2016年8月末 7か所	➡	45か所

＊「貧困対策」だけでなく、
「地域交流拠点」としての役割も大きくなっている。
　地域住民のコミュニティとして幅広い年齢層の人を受け入れながら、経済的理由や家庭の事情によって、栄養のある食事をとることが難しくなっている子どもたちを支援するという社会的な役割を担っているところが増えている。

＊「子どもや保護者の居場所」になるとともに、
「保護者の孤立感や負担感を軽減する場」
「地域で子どもたちを見守る場」としての機能が期待されている。

27

ホームページサイトへの掲載を承諾いただいた支援の場

（2020年11月15日現在）

※支援の場は、食の提供をしていない居場所を含みます

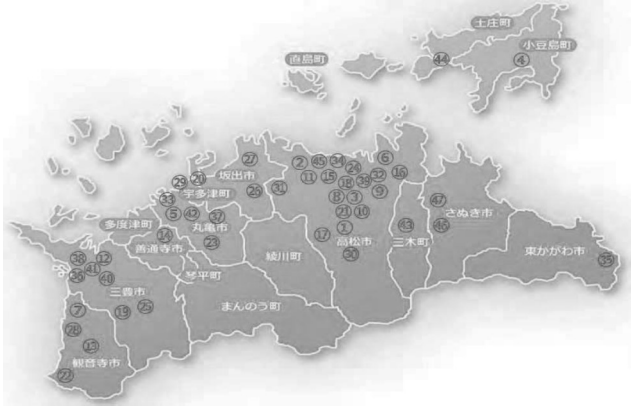

28

新型コロナ禍における地域の現状と課題について

①　コロナによる生活福祉資金特例貸付の状況

○　県内の貸付状況（令和2年12月11日まで）

緊急小口資金特例貸付決定件数・金額	4,904件	909,930,000円
総合支援資金特例貸付決定件数・金額	2,222件	1,044,070,000円
計	7,126件	1,954,000,000円

○　相談者の状況

- ひとり親世帯（母子）
- 障害（疑い）があるが制度につながっていない人・世帯
- 8050問題
- 以前から困窮（不安定な雇用状況、多重債務）

29

②　地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の状況

休止・自粛 ⇒ その結果

→　社会的孤立・引きこもり・つながりの希薄化
→　運動機能や認知機能の低下（フレイル）

③　香川おもいやりネットワーク事業の取組み

○　学生支援の取組み

　NPO法人フードバンク香川と連携し、県内の大学・専門学校生へ食料支援（約1000食）

○　社会保険労務士による電話＆LINE相談「仕事・お金・子育て相談ホットライン」の開設

相談件数：約25件（4月～6月）

30

今後の取組み

これから

→ **新しい生活様式に沿った「居場所」づくり**

- オンライン会議
- 動画作成
- フートドライブ
- フードパントリー（宅食）

→ **感染症の正しい理解と予防対策**

○ 新しい生活様式の中で、ICT化を進めながら、「離れてつながる、小さく集まる」あり方を考える。

31

地域の実情に応じたネットワークづくりから地域づくり（プラットフォーム・ネットワーク機能）

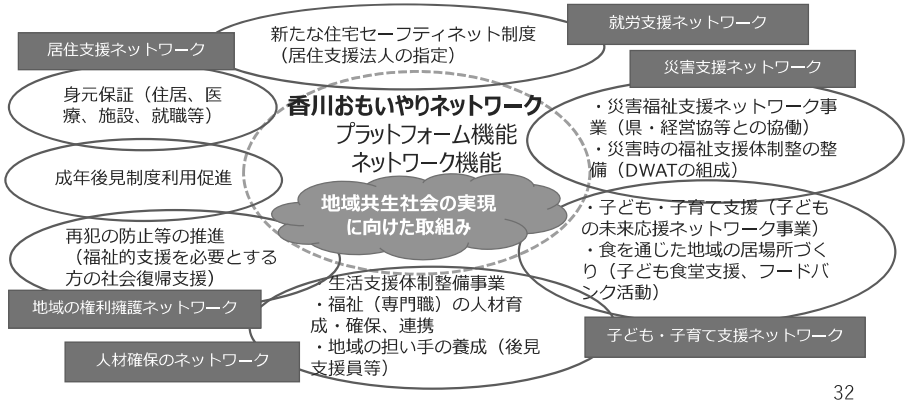

32

高知県における住民主体の居場所を育てるための取組



高知県社会福祉協議会
地域・生活支援課長　間　章

住民主体の地域活動の創出

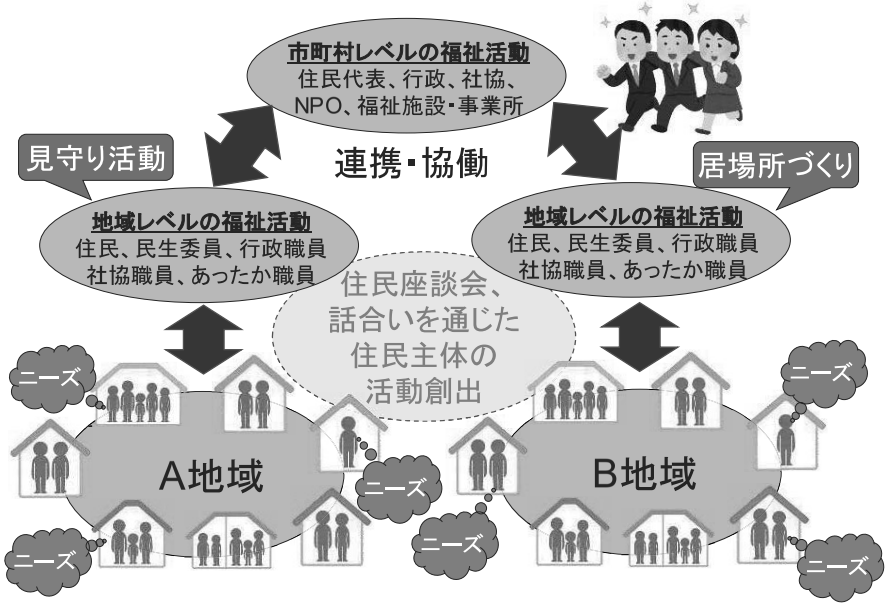

資料-55

高知県における居場所づくり活動

ふれあいサロン ミニデイ	地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動（社協把握：471ヶ所）
いきいき 百歳体操	地域の公民館等において住民が集い実施される高齢者の筋力向上を目的とした体操（高知市が考案した体操、重錘バンドを手首や足首に巻き椅子に座って行う体操）
子ども食堂 地域食堂	子どもに食事の提供や交流活動を通じて地域の子どもの居場所として運営。子どもからお年寄りまで地域の多様な方たちが参加される「多世代交流拠点」としても運営される。 （高知県把握：80ヶ所）
あったか ふれあい センター	子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービス（集い、訪問・相談・つなぎ、生活支援等）を受けることができる拠点 （31市町村、48ヶ所、231サテライト）
集落活動 センター	地域住民が主体となって、旧小学校や集会所などを拠点に、地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組み （31市町村、61ヶ所）

集落活動センター

概要

地域住民の皆さまが主体となって、地域外からの人材も受け入れながら、旧小学校や集会所などを拠点に、それぞれの地域の課題やニーズに応じて、生活、福祉、産業、防災といった様々な活動に総合的に取り組む仕組みです。

背景

高齢化の進行や人口の減少に伴う地域活動の担い手不足、買い物や移動手段といった生活面での不安、農林水産業を担う人材の不足など、さまざまな課題に直面しています。

集落維持の仕組みづくり

①集落活動サポート
②生活支援サービス
③安心・安全サポート
④健康づくり
⑤防災活動
⑥鳥獣被害対策
⑦交流・定住サポート
⑧農産物等の生産・販売
⑨特産品づくり・販売
⑩エネルギー資源の開発
⑪その他の活動

旧小学校区エリアを想定



31市町村、61カ所

あったかふれあいセンター（小規模多機能支援拠点）

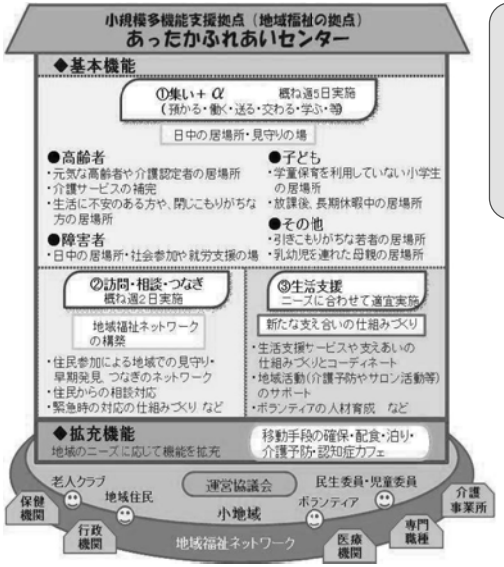

子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点
※既存の福祉制度の枠組みを超えて、１ヶ所で必要なサービスを提供可能

【実施主体】
市町村 ⇒社協や事業所、NPO等に委託
【人員配置（基本型）】
地域福祉ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ １名
スタッフ ２名
【実施箇所数】
31市町村
48ヶ所
231サテライトで実施

高知県における子ども食堂の相対的役割・効果

居場所
子ども達が、多様な人との関わりの中で、自分らしく過ごすことができる場所を提供

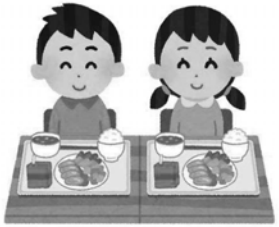

住民参加
子どもの課題に関心がある地域住民が協働して、主体的に子ども食堂づくりに参加

発見・つなぎ
課題を抱える子どもや家庭を発見し、必要な支援や支援機関ににいち早くつなぐ

食育・食支援
地域の食材を活用した食事づくりや食事を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得

つながり
参加者同士、ボランティア、食材提供者、子どもの支援機関など多様なつながりを構築

7市3町・20箇所（平成29年3月末現在）　10市町60箇所増加

11市9町・80箇所（令和元年11月末現在）

内登録 47箇所（62%）

居場所づくり・運営支援

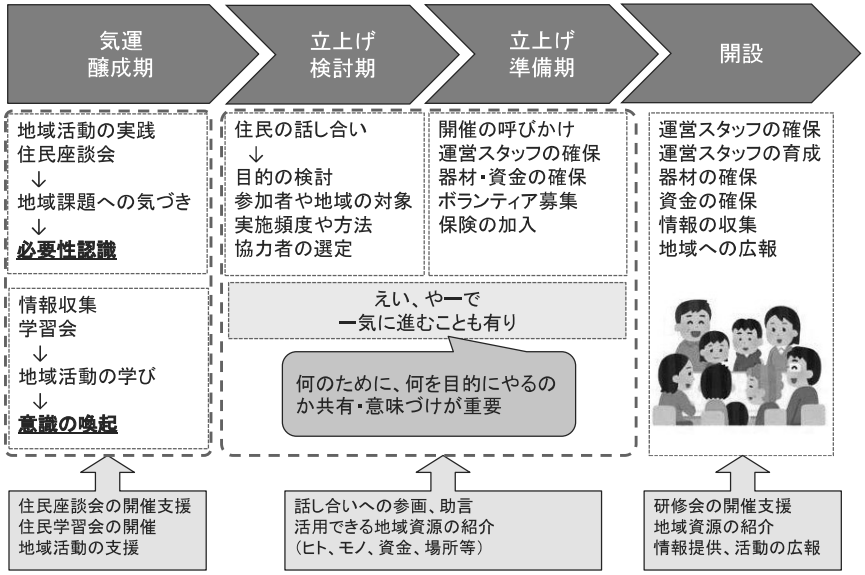

7

地域から生まれる住民活動の鍵・・・

地域への思い
と
地域資源の活用
と
創意工夫

地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応
及び地域活動の継続に係る調査研究事業

住民主体の居場所を育てる
-住民の力で地域を持続可能にするために-
雲南市の取組に関するコメント

日 時：2020年12月22日（火）
担 当：原田晃樹（立教大学）

1．多様な居場所機能とその形成プロセス

- 多種多様な「居場所」の誕生
  - うんなん幸雲体操（新町）
  - 高齢者サロン（波多）
  - 買い物支援（買い物とその後の交流）（中野）
  - 産直販売（中野）
  - 放課後子ども教室（鍋山）…



● 「居場所」の形成プロセス

・協議会を母体とした住民主体の活動が「居場所」を形成
・ある活動が次の活動を産み出し、多様な主体とつながる関係づくりへ
・その地域の特性に応じた活動

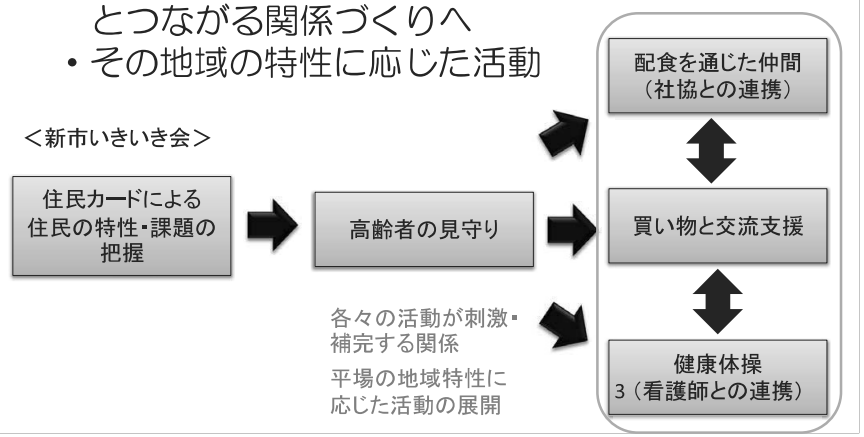

● 「居場所」機能の補完関係



2. 多様な居場所機能を産み出す基盤としての地域自主組織（運営組織）

● 地域自主組織の意義

①自治的な活動が困難になりつつある集落の機能を集約することによる再活性化

- 「世帯加入」から「個人加入」による女性・若者の参加促進
- 総会・部会制による民主的な運営

②多様なタイプの住民が対面で交流し、やるべきこと・やりたいことを共有できる空間

- 地域の課題を共有する場
- 部会制でやりたいことを話しあう場

連帯的な空間を基盤とした民主的な運営

③地域自主組織や部会の活動を支える仕組み

- 専従の事務局スタッフ（人件費手当）
- 地域密着で行動する自治体担当職員
- スーパー看護師・地域おこし協力隊等、地域外の協力者の受け皿

3. 住民と自治体の関係の考え方

- 公的サービスを住民で担う仕組みをどう評価するか？
  - ■ 住民（活動）の3つの側面

①地域の自治の担い手としての住民
（個人のやりがい・エンパワーメント）
②公的役割の担い手としての住民
（行政の代替）
③経済活動の担い手としての住民
（コミュニティビジネス）

➡ ①を前提としつつ、バランスのとれた役割を目指す運営が、組織の自律性と柔軟性を確保する条件に

■ 住民活動の方向性によって異なってくる地域自主組織の性格（イメージ）

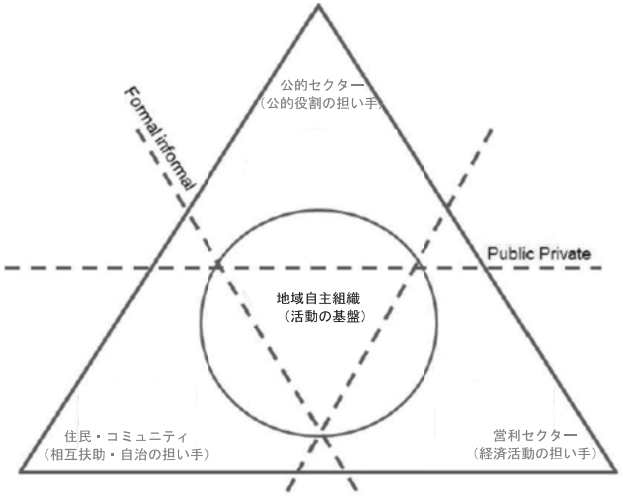

出所：Pestoff, Victor (1992), “Third sector and co-operative services — An alternative to privatization”, *Journal of Consumer Policy* 15(1): 25.の図を改変。

資料-59

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

［開催日時］▸▸▸ 2021年1月6日(水) 午前 10:00～午後 3:00

［会　　場］▸▸▸ オンライン開催 ※zoomミーティングを使用します。

～・～・～ プログラム ～・～・～

※感染症拡大予防の観点から、オンライン開催に変更したことに伴い、一部プログラムを変更しております。

10:00～10:05	開始・本日の流れ
10:05～10:30	◆基調講演「住民主体で多機能な居場所をつくる」 内藤 佳津雄 さん(日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長)
10:30～12:00	◆事例報告『地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例』 ①大村 みさ子 さん （子ども村:中高生ホッとステーション 代表） 多世代の居場所 「ユニバーサルステーション」(東京都荒川区) ②前田智希子 さん、青山ヒフミさん(毛馬コーポゆうゆう 世話人)(大阪市都島区) 佐々木さやかさん(大阪市都島区社会福祉協議会) ③中村 保佑 さん(東灘こどもカフェ 代表) 「こもれど」(神戸市東灘区)
12:00～12:50	昼　休　憩
12:50～13:30	◆パネルディスカッション『 居場所を育てるための支援とは 』 パネリスト ： ＊隅田 耕史 さん(NPO法人フェリスモンテ) ＊福田 めぐみ さん(荒川区社会福祉協議会) ＊異 俊朗 さん(大阪市社会福祉協議会) コメンテーター： 内藤 佳津雄さん(日本大学文理学部教授) ファシリテーター： 平野 覚治さん(全国食支援活動協力会)
13:30～14:45	◆グループディスカッション「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」 講義:祐成 保志 さん(東京大学大学院人文社会系研究科准教授)
14:45～15:00	閉会のご挨拶 、事務局からのお願い(アンケートへのご協力をお願い致します)

※右のQRコード、又は、主催者ホームページからもお申込みいただけます。

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547　E-MAIL: infomow@mow.jp

お申込み
フォーム
QRコード

主催:一般社団法人全国食支援活動協力会

資料-61

住民主体の居場所を育てる

●開催目的

- 住民が相互に支え合う生活支援サービスの充実を、居場所を介することで加速させましょう。
- 持続的な活動とするためのノウハウを先進事例から学びましょう。
- 地域特性の違いにも着目し、新旧の住民組織等がそれぞれの得意領域を活かす連携を考えましょう。

●背景

- みまもり、配食、移動支援等の高齢者を主対象にした生活支援サービスの必要性はますます高まっていますが、担い手の高齢化が顕著であり、持続可能性が課題となっています。その一方で、子ども食堂等、多世代・多様な人を対象とした多機能な居場所では、新たな担い手が育っていることがわかってきました（2018年度調査より）。
- コロナ禍の影響で、高齢者にとって、人が大勢が集まる場所（交通、外食、娯楽等）のリスクが高まっています。不特定多数で集まる行事が難しくなり、お互いの素性がわかる小さな地域単位での活動の重要性は増しています。
- コロナ禍においても、多くの団体が住民主体の配食サービスやフードドライブなどの取り組みは継続していて、居場所の早期開催は地域住民から強く望まれていました。

●対象

- 住民組織開発に関わる全ての方
（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

お申込み
フォーム
QRコード

【申込〆切：12月26日（土）】

※資料を事前に郵送する都合上、〆切までに送り先住所を添えてお申し込みください。

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547　E-MAIL: infomow@mow.jp

研修会「住民主体の居場所を育てる」の実施について

当研修会は、令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健健康増進等事業）「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」の一環として、下記のとおり全国３か所で実施します。

住民主体の居場所を育てる
～地域の力で居場所を持続可能にするために～

◆開催目的： 地域資源を＜見つける＞・仲間を＜つなげる＞・様々なサービスを＜生みだす＞可能性のある居場所の機能に着目し、高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所づくりを普及させる。

◆対象： 住民組織開発に関わる全ての方（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

◆場所・開催日：
［高松］2020 年 12 月 22 日（火） 香川県 社会福祉総合センター
［大阪］2021 年 1 月 6 日（水） 東成区民センター 大ホール
［東京］2021 年 2 月 15 日（月） 全国町村会館 ホール

◆プログラム：
10:00~10:00 開会

10:05~10:30 基調講演 「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤佳津雄氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

10:30~12:00 事例報告 「地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例」
［高松］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②「小規模多機能自治」のとりくみ
雲南市政策企画部地域振興課,「新市いきいき会」小林和彦氏（島根県雲南市）
③「居場所からつながる 居場所へつながる ～人のチカラが集まる場～
善通寺市社協 善通寺市地域支え合いセンター ここ家から」
善通寺市社会福祉協議会 村井美保氏（香川県善通寺市）

［大阪］①多世代の居場所「ユニバーサルステーション」（東京都荒川区）
「子ども村：中高生ホッとステーション」　大村みさ子氏
②東灘こどもカフェ「こもれど」　中村保佑氏（兵庫県神戸市）
③毛馬コーポゆうゆう　前田智希子氏、青山ヒフミ氏
大阪市都島区社会福祉協議会　佐々木さやか氏

［東京］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②地域食堂「ゆめみ～る」山田正幸氏，登別市社会福祉協議会　藤江紀彦氏
他、調整中

13:00~14:00　パネルディスカッション　「居場所を育てるための支援とは」
14:00~15:50　ワークショップ　「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」
15:50~16:00　総括・閉会

※オンライン開催の場合は、プログラム内容を変更する場合があります。

◆事業名：　令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

◆事業主旨：　居場所をプラットフォームにした住民参加による生活支援が実践されているモデルを収集し、居場所の機能や地域特性、多様な既存の機関との連携による地域資源の開発・活性化の方法を整理する。多世代を支援する居場所づくりを普及し、持続可能な活動として定着させるためのノウハウを伝える。

◆主催：　一般社団法人全国食支援活動協力会

＜事業の背景＞

◇平成 30 年度
「地域住民の社会参加活動を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業」
住民主体で居場所や家事援助、配食サービスなどの生活支援を行っている団体を対象に活動の種類と担い手の属性や運営上の課題などに関するアンケート・ヒアリング調査を実施。その結果、

- **高齢者を主対象にした既存の住民組織による活動の担い手は高齢化が顕著であること。**
- **一方、子ども食堂・地域食堂や子育て世代などの多世代を主対象にした居場所は、平成 28 年度以降に立ち上がった団体が多く、新たな担い手が生まれる機会となっていること。**

等がわかりました。
その調査報告を踏まえ、新たに活動を始める人を支援する「住民のやる気を支える支援の手引き」を作成し、PTA や地域の商店など既存の地域資源を活用する考え方をお伝えしました。

◇令和元年度
「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」
平成 30 年度に作成した手引きを、生活支援コーディネーターの皆様により具体的に支援の場面で使っていただく目的で、活動のアセスメントと支援計画立案のためのワークシートを開発し、使い方の解説を加えて、ガイドブック「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」を新たに作成しました。

◇令和２年度
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」
「居場所」をプラットフォームにした住民参加による生活支援の広がりと地域連携に着目し、

- **地域資源を「見つける」**
- **仲間を「つなげる」**
- **様々なサービスを「生み出す」**

といった、可能性のある居場所の先進事例を全国から収集しました。
「居場所」は会食や地域食堂といった活動のみならず、ニーズを発見し、見守り、買い物支援、移動支援といった生活支援サービスを生み出したり、新旧の住民組織等が持っている得

意分野を組み合わせたり、公的機関と連携したりすることでプラットフォームになりえると考えます。

本年度各地で訪問した「居場所」を通じた生活支援の展開事例から、特にモデルとなる事例を全国３箇所で開催する研修会において報告し、自治体・社会福祉協議会の職員の方、生活支援コーディネーター等の住民組織の開発に関心のある方を対象に、「居場所」を多機能なプラットフォームに育て、持続させる方法について共に考える場を設けます。

◆本事業の構成：

自治体、協議体関係機関、有識者、食を媒体とした生活支援サービス提供団体からなる研究委員会において、研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定をおこない、収集資料の検討とモデル形成、および報告書内容の検討を行っています。

＜研究委員会委員＞

委員長　内藤 佳津雄　　日本大学文理学部教授（法人理事）
秋山 由美子　　一般財団法人社会福祉研究所 研究員
石田 惇子　　NPO 法人支え合う会みのり副理事長（法人理事）
石橋 智昭　　公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主席研究員
日下 直和　　香川県社会福祉協議会 事務局長
福田 めぐみ　　荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課　課長
隅田 耕史　　NPO 法人フェリスモンテ 事務局長（法人理事）
中野 智夫　　長久手市役所福祉部 次長
平野 覚治　　一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

＜ワーキング部会委員＞

部会長　　平野 覚治　　一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
清水 洋行　　千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
祐成 保志　　東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授
中島 智人　　産業能率大学経営学部 教授（法人監事）
原田 晃樹　　立教大学コミュニティ福祉学部 教授

＜事務局＞
一般社団法人全国食支援活動協力会
〒157-0067　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL：03-5426-2547　FAX：03-5426-2548
Ｅメール：infomow@mow.jp

午前の部

「住民主体で多機能な居場所をつくる」

日本大学　内藤佳津雄

住民参加による活動を開発する必要性

●背景
総人口（とくに生産年齢人口）の減少
（ただし、老年人口は２０４０年代まで増加：地域による速度の違い）
家族構造の変化（独居・老々世帯の増加：家族以外の生活支援力が必要）
地域における人間関係の変化（孤独・孤立の発生）
地域における社会的資源の変化（公的支援力の低下）
●人口減少・超高齢社会に対応できる社会・地域づくり
・地域における高齢者の生活像への対応（超高齢社会への対応）
身体的健康（フレイル、低栄養等）
社会的関係（孤立・孤独に陥らない）
心理的健康（幸福感、満足感など）
→ 医療・介護や公費による支援だけでは困難
日常生活の自立・自律
「インフォーマル」な社会参加＆介護予防、生活支援が大きな課題
・地域づくりの視点の必要性（人口減少社会への対応）
地域生活に課題が生じやすいのは高齢者だけではない
子ども、子育て、障がい・・・　多世代、様々な人が共生できる社会づくり
地域づくりへの住民の参加（互助）

生活支援コーディネータの皆さんへ

（介護保険法に位置付けられている）生活支援コーディネータの役割として
- 総合事業の通所型サービスBを作りたい
- 介護予防を担うグループ活動を作りたい
- ちょっとした高齢者向けの訪問型支援の担い手を増やしたい

◉どれも重要な政策課題！

しかし、ボランティア活動、住民参加型活動としての担い手がなかなか見つからない、引き受けてくれない、広がらない（必要性を説いて強く推してみる）

ボランティア活動とは、どういうもの？

ボランティアは何をしたいの？

どうやったら地域で必要な活動に結びつくのか？

＜もう一度立ち戻って考えないと活動は広がらないかもしれない＞

住民参加による生活支援サービスの必要性

- 地域の課題解決に関心がある人
- 地域の他者のために何かをしたい人

→実はいる（例えば、子ども食堂）が見過ごされがちである

住民参加・ボランティア活動は、活動者自身が「やりたいこと」をしたい

「やりたいこと」は、活動者自身が価値を感じたことである

「やりたいこと」は不明確だが、地域のために貢献したい人もいる

●他者に貢献する活動を地域に作っていくには、こうした発見されにくい「やる気」を育てる積極的支援が必要

「アセット」重視の支援の始まり

〇アセット：資産・財産のこと

■地域のために活動したい人＝「アセット」と考える発想の転換

（例）

地域の中でいろいろな人が集まれる場を作ってみたい

閉じこもりがちな近所の高齢者のことが気になっている

空いている部屋があって、何かできないかと思っている

自分で活動を始めるのは難しいけど、参加するところがあれば何かしたい

〇地域、他者のために何かをしたいという考えを持っている人がいることが地域の財産＝支援して地域のためにその財産を生かしていく支援が必要

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切

地域の集まりやボランティア講座などで「地域で人のために何か活動をしたい」という思いをもった人との出会い

〇思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さ が分かるかも

「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」（令和元年度厚生労働省老人保健増進等事業）

「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」
https://www.mow.jp/pdf/roken_2020_0331.pdf



アセット重視の視点で、活動を支援していくためのツール

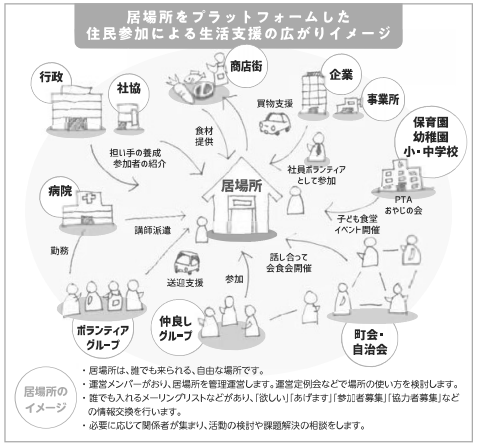

参加型の居場所づくりを基盤とすることをお勧めする理由

●アセット重視で取り組みやすい活動形態である
■気のあう仲間、自宅でもできる、活動形態は自由
さまざまな頻度が可能：毎日オープン～月1回　　規模も多様：少人数～
活動内容も多様：会食、健康体操、学習支援、プログラムなしでも可能
■担い手と受け手が対等
■子ども～高齢者の参加による多世代の交流
（例）食事を提供するとき、小さな子どもも配膳をしたり、スタッフと参加者が一緒のテーブルについて食べたりすることができる
■食は人を集めてつなぐ
食事の提供を中心に据えた居場所・・・美味しいものをみんなで一緒に食べる楽しみは、 人と人を結びつける、地域文化の継承、健康づくりなど多くのメリットがある
■多様なサービスが生まれる基盤となる
お互いの困りごとを知る機会・ 解決しようとする動きにつながる（プラットフォームとしての機能）

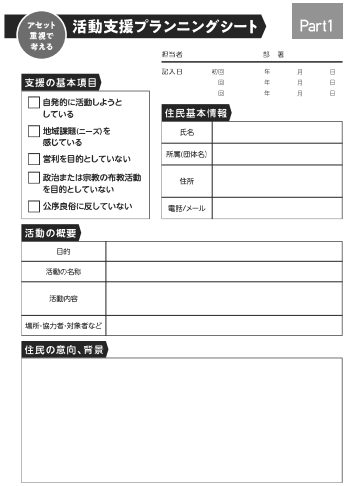

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切
○思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さが分かるかも
■小さなことでも価値があり、小さなことからでも始められる
- はじめからボランティアが揃わなくても
- 活動計画が立てられなくても
- できることから始めればいい。

肯定的に認められることで前向きになり、活動につながる
■マイナス面ではなくプラス面を見つける
事業や制度の枠に当てはめると、条件を満たしていないこと（マイナス面）に目が行きやすい（ニーズ重視に陥らない）
・構成メンバー 3人しかいないから、「できない」のではなく、最初は 3人で活動するためにはどうしたらよいのか？と捉える
■単に住民の要望をかなえるのとは違う
　地域課題を感じて、自発的に活動を始めようとしていることが重要
　（営利でない、政治や宗教活動でない、公序良俗に反しないが前提）



強みや良さを評価する
＋
活動開始に必要な支援の着眼点を明らかにする
↓
支援計画をともに立てる





活動の価値を共有する（認める）
地域性
　地域への効果

開放性・展開性
　オープンな活動

継続性
　活動の継続ができそう

課題解決性
　地域課題の解決への評価

＋

施策適合性
　高齢者分野での施策への貢献



"価値"を把握するガイド「価値項目チェックリスト」を38に掲載

資料-67

支援メニューの例

支援メニューの例
支援計画を立てるときのガイドとなる支援策の例をアセット項目のカテゴリ別にまとめました。

人・担い手の支援	ボランティア説明会や担い手養成講座を開催する
	ボランティア説明会や担い手養成講座の参加者と活動団体のマッチングを行う
	力になってくれそうな人や団体（地域のキーパソン、町会・自治会、地域のボランティアグループ、事業者、教育機関など）を紹介する
	担い手募集を自立体・社協の広報紙やウェブサイトで広報したりポスター・チラシなどを掲示する
	担い手のスキルアップにつながる情報の提供や講座を開催する
	福祉・医療・介護などの専門領域につなげる
	後継者やリーダーの対応役をたてるための支援をする
人・利用者の支援	対象者の情報を持っている機関や団体（地域包括支援センター、事業所、協議体など）に紹介する
	地域組織（町会・自治会、老人会など）に紹介する
	地域の保有施・設・建築、遊休教育施設、廃校舎施設などに紹介する
	利用者募集を機関紙やウェブサイトで広報したり告知したりポスター・チラシなどを掲示する
	送迎など、利用者のアクセスを支援する
	利用者が安心して参加できるよう配慮するなどの支援をする
場の支援	公民館・集会所などの施設利用、予約などの手続きや情報を提供する
	万歩にぴったりできそうな公共施設やウォーキングコースを紹介する
	団体の話し合い場やシェアスペースの情報を提供する
	福祉施設、学校施設などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	企業・店舗などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	公共施設の利用料を減免する
	立ち寄り・交流拠点の借り上げ費を補助する
	活動内容に合った設備整備の支援をする

人・担い手の支援　たとえば、担い手のスキルアップにつながる、衛生管理の情報を伝えたり、感謝講座を開催するなど
場の支援　たとえば、店舗が営業していない時間帯で、活動に活用できそうな場所を提供するなど
モノ資金の支援　たとえば、フードドライブや地元のスーパーで、食材な供をしてくれるお店をお供するなど

モノ資金の支援	市町村等の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や、担当窓口の紹介をする
	国や都道府県の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や窓口の紹介をする
	民間助成団体が行う助成金情報を紹介する
	助成金等の申請への相談や、申請書の書き方の助言をする
	広報誌やウェブサイトで活動に取り組んでいる方々を呼びかける
	地域住民や企業からの寄付物品のマッチングを行う
	リサイクル物品の仲介をする
	生活支援サービスの助成要件を見直す（条件を緩和するなど）
情報・ネットワーク／運営状況の支援	地域の情報や課題、ニーズを団体に伝える
	地域内の意見交換の場を設定する
	協議体の情報を団体に伝える
	広報誌やウェブサイトで団体の活動を広報する
	万歩空表の輪をつくったり写真イとして掲示する（掲示ケでの小休憩など）
	活動事例や先進事例を紹介したり見学に誘行する
	団体の活動内容に応じた中間支援団体を紹介する
	チラシ・パンフレットやホームページの制作を支援する
	自治体広報、新元紙、ローカルメディアに取材してもらうよう働きかけを行う
	医療・福祉・介護・教育機関など各領域との連携を支援する
運営基盤の支援	話し合いの場のセッティングや合意形成のサポートをする
	活動に参加してスタッフとして活動に参加したい、ミーティングに出席する
	万歩プランづくりを支援する（万歩方法や役所分ドなど）
	会則づくりや会計管理などの運営に関する、ノウハウを教える
	定期的に連絡を取り、運営状況を把握する
	事務局や問い合わせ先としての機能を担う
	定期的に交流会を開催したり、一緒に、三視年などの記念日を設定して活動を盛り立てる
	ボランティア保険の紹介や手続きを行う
	活動継続が困難になったりトラブルが起きたとき、調整整理や助言を行う



配付資料

子ども村：
中高生ホッとステーション

多世代の居場所作り

2021年1月6日（水）

「住民主体の居場所を育てる」

荒川区ってこんな町

- ■人口215,441人（外国人18,895人）115,366世帯
- ■面積**10.16**km²
- ■ＮＰＯ法人　高年者クラブ連合会　80
- ■町会・自治会　119
- ■民生委員児童委員　７地区　200名
  主任児童委員15名
- ■公立小学校24校　中学校10校
- ■再開発が進み、人口が増加。子育て世代が増加
- ■**交通は便利**



高齢者にも障がいのある人にも子ども連れの親にとっても乗りやすい都電が走る町





荒川区の子ども支援活動

- 2009年**荒川区自治総合研究所**設立
- 2011年「地域は子どもの貧困・社会排除にどう向かい合うのか：**あらかわシステム**」を報告
- 2012年荒川区学習支援事業「**学びサポートあらかわ**」無料学習会を実施
- 2014年「**子ども村：中高生ホットステーション**」を開設
- 2015年荒川区「子どもの居場所づくり事業」活動団体に**助成金を支給開始**
- 2017年「**あらかわ子ども応援ネットワーク**」を開設
- 2020年　2月あらかわ子ども応援ネットワークが「**地域再生大賞**」**を受賞**
- 2020年　7月「**ユニバーサルステーション**」部門を開始



会場

- 荒川区町屋2丁目２１－２、フレスコ町屋２０１

都電町屋2丁目駅の前

（高齢者のデーサービスをやっていた施設あと）

千代田線町屋駅より徒歩5分





これまで・・・・子ども村:中高生ホッとステーション・・・ほっとできる居場所づくり

2014年　荒川社協より歳末助け合い地域福祉募金を3年間支援。
2015年　荒川区子育て支援課「子どもの居場所事業補助金」支援
2018年　**日本リミニストリート株式会**より助成金支援
2019年　独立行政法人福祉医療機構:**ワムネット助成金支援**

2018年　**東京キワニスクラブより「社会公益賞」受賞**

2019年活動場所を転居「子育て交流サロンイローナ親子の縁側」の2階
2020年活動場所を転居・町屋2丁目都電駅前、フレスコ町屋2階

毎月2回更生保護女性会、毎月1回「尾久母の会」が、調理ボランティアに参加
20代～70までの多世代の地域の人がボランティアとして参加。

毎回の活動をA4サイズ2ページに作成し、行政など関係機関に報告
2020年10月1日で活動300回となる(木曜日の通常活動のみで)

2020年7月より「多世代の居場所作り・不登校のアウトリーチ」を開始する

荒川区で最初に食事提供の「子どもの居場所」として設立し、「子ども食堂ネットワーク」、「広がれ、こども食堂の輪！」推進会議、「子ども食堂実践者の会」に参加しながら、荒川区での子ども食堂設立を応援する。





コロナ感染予防対策

検温、記名
手洗い
消毒
密にならない
ソーシャルディスタンス
換気

●3月3日：学校休校・・学習支援、食事提供週6回
●4月7日：非常事態宣言発令・・・週3回活動実施
●4月22日：自粛呼びかけ・・週1回食材の配付
　お弁当の配布、配達
●6月2日：学校再開・・・・昼食提供
●6月11日：学校通常再開・・・・通常活動再開
●7月1日：ユニバーサルステーション活動開始

ホッとステーションの約束

1、人とは心をつなぎ、
　距離は離れて
2、人とは向き合わず、
　同じ方向を見て
3、食事はだまって
　愛情感じながら
4、食べる、飲む時以外は
　マスクをしてね
5、楽しい気持ちは声でなく
　表情で
6、何事も　手洗いから

活動1）　子どもの居場所作り：ソーシャルファミリー

地域の子ども達の　生活、学習、食事をサポート



①活動日：木曜日　午後5時～8時・・・小学生
　　午後5時～9時・・・中学生以上
　　第3土曜日：ごはん会　・
　　学習会（定期テスト前、長期休み）

②　参加者：（1日につき）
　　子ども　：10～15名程度　（主に現在は小学生、中学生、）
　　スタッフ：15名程度　　（20代～70代）
　　※一般に募集はせず、様々な所からの紹介

③参加費：子ども100円・大人300円

「多世代共生を考える」

「多世代共生を考える会」
- 2019年3月より毎月1回位開催
- 現在15回実施

- 様々な福祉（子どもから高齢者）に関わる方
- 教育に関わる方
- 行政に関する方
- 生活に関わる活動の方

それぞれの現場で活動している方々の感じることを発信　⇒⇒コラボ企画

- 発達障害児をサポートする会
- 子育てサポートの会
- 外国籍の家族をサポートする会
- 産後の母子の家庭を訪問サポートの会
- 3歳までの親子をサポートする会
- 高齢者グループホーム
- 高齢者包括支援センター
- 障がい者サポート施設
- 社会福祉協議会サロン
- 区役所（高齢者福祉）
- 社会福祉協議会
- おもちゃ図書館
- カウンセラー
- 教員
- 保育士
- 就労支援サポートの会社
- こだわりの品のマーケット

④内容



1）食の提供をきっかけとした
　　学習支援・生活支援

2）多世代の交流、多様な価値観：ゲーム・談話・学習
　　様々な価値観、新しい世界を広げていく

3）色々な生活体験のできる第3の居場所
　　人と接する場で、人と付き合う距離やマナーも覚えていく

4）ソーシャルファミリー：家族の様な関係

活動2）多世代の居場所作り・ユニバーサルステーション

地域の多世代の人々の居場所　2020年7月1日より活動



①　活動日：月曜日、水曜日、金曜日
　　午前10時30分～午後3時30分
　　相談日：火曜日
　　午後1時30分～19時

②　参加者：（1日につき）
　　子ども　：0～7名程度　（不登校の小学生）
　　大人：10名程度　（高齢者、障害者、軽度認知症の方、　大学生
　　スタッフ：3名程度　　色々な事に関心を持っている方）

③昼食代：子ども100円・大人200円

④　内容：

1）多世代の居場所作り：カフェ、昼食提供

2）色々な文化活動：囲碁、書道、創作、植物・
動物講座、紙芝居、
ポップス音楽講座、楽器演奏、

3）子どもファーム：助成金に頼らない運営をめざし
バジルの袋詰めで収益

4）不登校の子ども支援：不登校の子供のアウトリーチ、
相談
学校・関係機関との連携

学校、家庭でもない第3の日常の居場所

<不登校の子ども達の日常の場>

子ども、保護者への応援
子ども達は多世代の人々の中で
学習、食事、遊び、会話、体験



<多世代の人の日常の場>

多世代の人と関わって生活する
寄り添いのサポートをする
多世代の価値観を感じる

小学生から高齢者まで、様々な人が集う場所
コロナ禍だからこそ居場所に集まる人々



- 関心を色々なものに持っている人
- 地域ですでに活動中の高齢者
- 不登校の子ども
- 不登校児を持つ母
- 引きこもり当事者
- 障がいのある人
  ダウン症、精神疾患、若年性認知症
- 大学生　　- 社会人

不登校の子ども達の応援

<保護者にとって>

- 学校、医療機関、専門機関の情報の中で、戸惑う。
- 日常の生活で、
  どのように子どもに向き合うか。
- 今後の進路をどうするか。

<子どもにとって>

- 表現できない自分の気持ちをどう吐き出すのか
- 受けていない授業内容をどう学習するか
- 一人だけの世界から、どのように外部の人とつながるか

関係各所との連携

- 学校
  （養護の先生・担任の先生・校長先生）
- 子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）
- スクールソーシャルワーカー（教育センター）
- アクロスあらかわ（障がい者福祉）
- 区役所（子育て支援課・教育委員会・障がい者福祉課など）
- 荒川区社会福祉協議会
- 荒川シングルママネットワーク、荒川区不登校ネットワーク、その他の子ども食堂
- 地域包括支援センター・高齢者グループホーム

など

子どもがこもっているカプセルを壊し、外の世界へ繋げていく

＜子どもの変化＞

- 最初…
  訪れたことに驚く
  自分の気持ちを表現できない
  意欲は何についてもあまりない
  表情があまりない
- その後…
  待っていてくれる
  自分の気持ちを整理
  人や家の外のものにも関心
  表情が豊かになる

不登校の子ども達へのアウトリーチ

不登校で引きこもりの子ども達へのアプローチ

自宅を訪問

・・・・・・学校にいくためではなく、子どもを解放するため
・・・・・・その後の選択肢として登校することも

現在2名の子どもに定期的にスタッフが自宅を訪問している。

一緒にトランプをしたり、学習を指導したり、話したり、進路相談をしたりと寄り添っている。

- 今後アウトリーチスタッフの人数を増やし、サポートを広げる
- ＺＯＯＭでの定期便も検討中

その他の目的での施設利用状況

- **<他団体への会場貸し出し>**
- 高齢者サロン：健康マージャンの会（高齢者）週2回
- 青空テラス：高齢者地域包括支援センター（高齢者）月1回
- ボードゲームライブラリー（多世代）月1回
- 旅立ちの会：引きこもりの家族会（引きこもり当事者とご家族）月1回
- おやじの会：男性介護者の会（中、高齢者）2か月に1回
- ソライロ：中学3年生の都立高校受験をサポート（中学3年生）毎週日曜日
- 英会話グループ（高齢者）月2回

- **<ユニバーサルステーション講習、その他>**（多世代）
- 紙芝居・・・週1回
- ポップス音楽・・・月1回
- 書道・・・毎週水曜日
- 手芸・・・随時
- 絵画・創作・・・随時
- **<子どもファーム>**（多世代）
- ハーブの袋詰め作業・・・
  毎週、月曜日、金曜日午前中



荒川子ども応援ネットワーク

荒川区内の子どもの居場所、子ども食堂、シングルマザーサロン、フードバンク、荒川区子育て支援部、子ども家庭支援センター、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、首都大学東京、社協Vセンター、ネットワーク会議

あらかわ
子ども応援ネットワーク
ArakawaKodomoOuenNetwork

2017年　7月月設立
あらかわ子ども
応援ネットワーク



子どもを真ん中に、
支援者が手を繋ごう！
子ども達にとって
使いやすい子ども食堂に！

ネットワーク参加団体　その1

＜子どもの居場所＞８団体
①子ども村：と中高生ホッとステーション
②てらこやミモザ
③南千住ほっこりアイランド
④子どもの未来塾
⑤子どもの居場所inまちや
⑥バイタルプロジェクト
⑦子ども食堂サザンクロス

＜子ども食堂＞５団体
①東日暮里子ども食堂
②ななほし子ども食堂
③みやまえの家
④おやつ食堂フラット♭
⑤タヴェルナ～小さな食堂～

＜多世代食堂＞5団体
①みんなの子ども食堂　縁
②地域食堂　しずか
③カレークラブ
④まちふれ　みんなでお食事会
⑤フロイデ～ふれあい食堂～

＜その他　＞８団体
①教育系活動団体イーグス
②不登校ネットワーク
③みらいyou　me
④シングルマザーサポートネットワーク
⑤一般社団法人あじいる
⑥おもちゃ＆ボードゲームライブラリー
⑦学習支援ソライロ
⑧なにかし堂

ネットワークの参加団体・その2

＜荒川区役所＞6か所
①荒川区子育て支援課
②子ども家庭総合センター
③荒川区教育委員会
④荒川区生涯学習課
⑤荒川区健康推進課
⑥荒川区清掃リサイクル推進課

＜その他＞3か所
①都立大学
②荒川社会福祉士会
③荒川区社会福祉協議会

事務局を荒川区社会福祉協議会に置いた支援の流れ

個人・企業等などから　**物資・活動資金等の寄付**
荒川区清掃リサイクル課・フードドライブからの物資

↓

あらかわ子ども応援ネットワーク
（事務局　荒川社協ボランティアセンター）

メーリングリストで届いた物資等の情報提供

食材を使います! もらいに行きます! もらいにいけませんなど

あらかわ子ども応援ネットワークのメンバーすべてに
・子どもの居場所・子ども食堂・シングルマザーサポートネットワーク・不登校ネットワーク・フードバンク・都立大学・行政関係など

あらかわ子ども応援ネットワーク

- **情報交換**
- **行政との連携**
- **食材支援や支援金などの一括受け入れ**
- **ネットワークのホームページ**
- **合同ボランティア説明会**

毎月　第4月曜日　18時～19時30分　荒川区社会福祉協議会　ボランティアセンター

活動の趣旨、各子どもの居場所、子ども食堂の活動説明とボランティアの受け入れ状況
↓
ボランティア希望者からの質問と活動希望
↓
マッチング
↓
活動への参加

地域住民・ボランティアと行政(多機関)・ボラセン等の あらかわ子ども応援ネットワークができたこと

★行政の補助金は、活動を広げた→　活動が点から面へと展開し、行政制度だけでは解決できない子どもたちのサポートを可能にし、「地域住民」によるネット(網)をはることにつながった。

★何らかの支援を必要とする子どもと「子どもの居場所」・「子ども食堂」につなげることができる。

★気になる子どものことを、学校やスクールカウンセラー、ボランティアが、一緒にテーブルにつき、情報交換と相談ができる関係ができ、事例検討会も実施。

★支援の受皿を一本化したことで、食材、人材、情報などを 広く多く受けられるようになり、共有できるようになり、支援の輪が広がった。

★毎月第4月曜日ボランティア説明会の実施により、首都大学東京、家政大学などの学生Vや地域Vの参加が増えた。

コロナ禍であるからこそ ネットワークが必要

- 早い情報
  行政との連携
- 支援資材の豊富さ
  一括受け入れだからこそ
- 支援の広さ
  沢山の繋がり
- 支援の深さ
  顔の見えた繋がり



あらかわ子ども応援ネットワーク
パントリー・食材配付

愛する地域のため、
下町の人々が力を結集させている。
（七月二八日取材）
集まるのではなくて、つながること



二〇一七年七月に発足した「あらかわ子ども応援ネットワークは、地域住民をはじめ、民間企業、学術機関、行政など三〇以上の団体から成るプラットホーム型の組織だ。ネットワークの中心にあるのは、地域の子どもへの支援である。連携する各団体の活動が円滑なものになるよう、地域福祉の専門機関である荒川区社会福祉協議会が事務局となり、会議や学習会の開催、人材や食材などのマッチングなどを手がけている。

JA農協・家の光　出版「地上」　2020年7月発行



コロナ禍での食材支援



	期日	対象者
第１回パントリー個別配布	４月２７日(木)	子どもの居場所参加者で支援が必要な世帯　５３世帯
第２回パントリー個別配布	５月１３日（水）	子どもの居場所参加者で支援が必要な世帯　４６世帯
第３回パントリー個別配布	５月２０日(水)	子どもの居場所参加者で支援が必要な世帯　８４世帯 ひとり親家庭世帯
第４回パントリー個別配布	５月２７日(水)	子どもの居場所参加者で支援が必要な世帯　８０世帯 ひとり親家庭世帯
第５回パントリー ピックアップ	６月２７日(土) 会場　あらかわエコセンター	子どもの居場所参加者で支援が必要な世帯 ひとり親家庭世帯 第１回　一人親家庭世帯　17世帯 ハイツ尾竹　17世帯 第２回　あらかわ子ども応援ネットワーク　18世帯 都立大学学生 9名
シングルマザーサポートネットワーク パントリーピックアップ	１０月１７日(土) 荒川ボランティアセンター １１月２１日・１２月１９日実施	ひとり親家庭を対象 シングルマザーサポートネットワーク 区子ども家庭支援センターよりメルマガで情報提供 ４５世帯

各子どもの居場所や子ども食堂でも、個別にパントリーを実施



あらかわ子ども応援ネットワーク
第10回地域再生大賞・準大賞受賞　2020年1月


あらかわ子ども応援ネットワーク（東京都荒川区）

子どもを真ん中に 団体をつなぐ

＊大村みさ子 代表

準大賞

東京新聞掲載：令和2年3月6日掲載

今後の課題

「多様性、多世代、新しい世界の中で生きるとは？」

こどもと一緒に悩みながら、失敗をしながら、確かめながら、未来を作る！
それは、支援する人、支援される人の関係ではなくなるのでは・・・。

子どもにとって＝自分にとって

日常を支えるのは地域です

今後の課題

「持続できる運営の力」

子どもから高齢者までを支える行政での助成金はなかなか得られない。

子どもの成長を長く支える

こどもを真ん中にして・・軸
子供の成長や時代に合わせ・・変化
寄り添っていく・・ソーシャルファミリー

その中に

子どもにとっても、大人にとっても
明るい未来があるのでは！！！

資料-76



本日お話する内容

1.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

2.住民主体の活動について

3.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

2

背景

①住民の高齢率が62.5%。築40年以上のマンション。総戸数198戸。40年前に団塊の世代を中心に入居。

②2015年にゆうゆうクラブ発足。はじめはカフェが活動の中心だったが、2017年に住民の抱える課題解決に向けた「在宅医療勉強会」がスタートした。

目的　「学び合い助け合う長屋型大規模マンション」

①年をとっても元気に明るく楽しく暮らせるマンション
②ほどよい距離を保ちながらも住民同士が助け合えるコミュニティがあるマンション
③介護や医療の知識や情報を共有し、それについて語り合う場をつくる。そこから新たな課題がみつかれば、迅速に解決に向けての話し合いなどができるコミュニティ

3

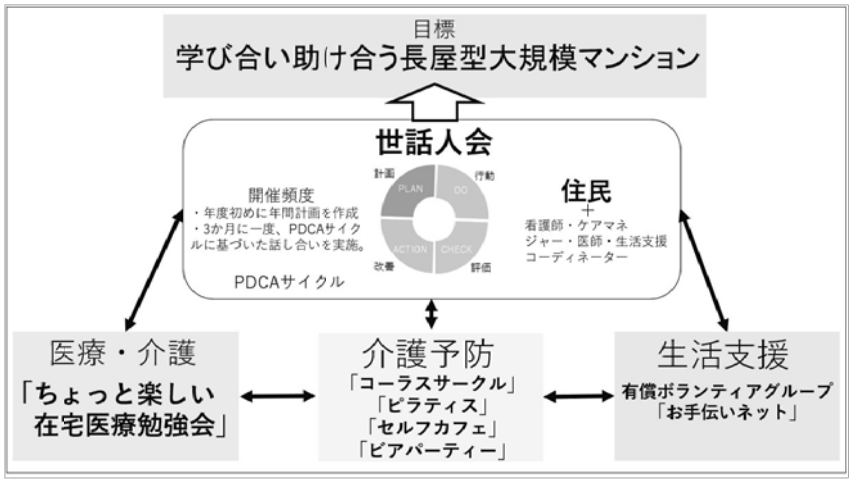

5

特徴

①住民と専門職が一緒に運営

住民と専門職（ケアマネジャー、大学教授（看護師）、医師、生活支援コーディネーター）が一緒に運営。
専門職は「住民主体」を意識しながら住民をサポート。



住民と専門職が語る「看取り体験」

②前例の少ない取り組みにも挑戦

例
レゴブロック®を使ったワークショップ

有償ボランティアグループ「お手伝いネット」

住民による看取りの体験談　講演




レゴブロック®を使って理想の地域を語る住民

新型コロナウイルスの影響

活動中止
コミュニケーション激減
活動量低下
モチベーション低下

生活支援体制整備事業　協議体会議（2020.5）

課題整理・解決策検討

世話人と専門職がコロナ禍でできる活動を考え、オンラインを使った活動に挑戦することに

6

1.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

在宅医療勉強会　再開

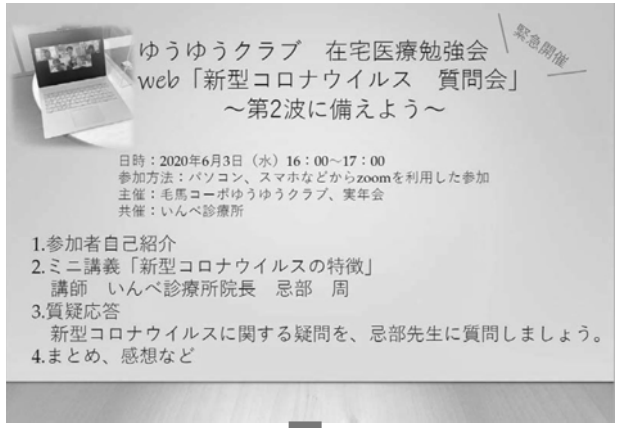

7

1.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要



Zoomの使い方マニュアル
（都島区社協オリジナル）



Web「新型コロナウイルス質問会」の様子
（2020.6）

8

1.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要





毛馬コーポ在住の大学生からのレクチャー
（2020.9）

9

1.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

世話人の思い

「オンライン、オフラインどちらの良さも活かしたい」

Zoom・対面ハイブリッド
在宅医療勉強会
（2020.9）

選択肢が増えたことで、参加者過去最多の約50人が参加。
コロナ禍でありながら、地域のつながりを増やすことに成功。







2.住民主体の活動について

11

毛馬コーポゆうゆうクラブ
立ち上げについて

12

「ちょっと楽しい在宅医療勉強会」について

13

コーラス部について

14

2.住民主体の活動について

お手伝いネットについて

15

2.住民主体の活動について

住民と専門職（医師、ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）の協働について

16

2.住民主体の活動について

「健康寿命をのばそう！アワード」
厚生労働大臣最優秀賞受賞について

17

2.住民主体の活動について

今後について

18

3.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

19

3.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

・住民の話を聴く

・ネガティブケイパビリティ

・準備は万端に。でも・・・

20



東灘こどもカフェ

～愉快で楽しい多世代交流

2021・1

(1)活動概略　①神戸市東灘区

・人口:214000人　・世帯数:97800世帯　・面積:34k㎡

1・多子（マンモス校・受験競争）で高齢世帯（日本一生徒数:魚崎小学校）
2・六つの大学と転勤族、単身世帯（40%）、2人（30%）が多い
3・海側の阪神JRから阪急の山側まで幅広い層
4・震災から25年を迎え、新住民マンション住居が急増中
5・自治会や地域組織がまだまだ不十分な地域
6・NPOボランティア団体などの活動が比較的活発

＊そのような中で＊（4人に1人は高齢者）

◇孤独・ひとりぼっちの高齢者への対応

◇子供たちも競争と一人化・生きづらさの若者・・

・・などが課題　地域の絆・連携づくりが課題！

②助走準備期間

- 2009年・・・活動の端緒　（20年の東京単身赴任から神戸に）
  東灘男セミナーと「居場所」活動のちょっとお手伝い
  「ちょっと」「サロン・ド・イチエ」など

2010年・・・「東灘こどもカフェ」の名前で準備活動
こども対象「食」のイベントなど4回（結果として助走期間）
「お好み焼き教室」
「ギョーザ教室」
「ラグビー教室」
「こども望年会（ぼうねんかい）」

単発のイベントでは、交流に限界！常設の拠点が必要！

③「スペースW」で、週3回正式スタート

- 2011年4月・・・甲南山手「スペースW」で活動開始
  週3回（月・水・土）の居場所





スタート時の会員11名
年会費1000円
昼食500円（会員300円）
コーヒー150円（会員100円）

2011年4月～2012年6月の1年3ヶ月
会員数52名
イベント・昼食カフェ参加者累計　約2000名

2011年4月～2012年6月













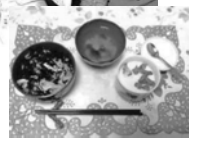

④新しい場所を探して
甲南商店街近くの新拠点

レンタルスペースでは・・・（週3回短時間運営）
会員の増加、荷物が置けない、活動の制約…etc.



↓
移転先さがしを開始

- 2012年7月1日現在の甲南町へ移転（賃貸）
- みんなで新居場所設営・・・（毎日運営の方針）

「木洩童」（こもれど）の開店

- 「Comrade」（英）・・・「仲間」

穏やかな陽だまりの、木洩れびがさす中で
人々が童子のように微笑む仲間づくりの場所にしたい。



年中無休、みんなが主役の居場所

2015年度から年間363日オープン
地域で、多世代の交流を！

- 月・水・土曜日・・・昼食弁当カフェ
- 火曜日・・・子育てカフェ・昼食　・水曜朝カフェも
- 木曜日・・・モクカフェ・昼食　金曜日・・・昼食・囲碁
- 日曜日・・・こども食堂・カフェ・おもちゃ病院





多彩な講座・各種イベント





⑤大活躍「なんでもお手伝いチーム」

2015年7月　法人化　**地域の課題を少し解決！**

一般社団法人 **東灘なんでもお手伝いセンター**

- ご近所の高齢者、弱者の生活サポートを実施

植木剪定雑草、日曜大工、清掃、下水道電気修理塗装など
・・・町の便利屋さん（会員相互の助け合い）

講座・イベントで使用する小物舞台の製作組立

- こどもの学習指導、工作指導、クリーンクルー。
- おもちゃ病院
- 学童早朝支援
- 見守りクリーン



⑥その他たくさんの活動・何でもする！

- 包丁研ぎ、寸法直し　・自分史づくりのお手伝い
- プルトップ、ペットボトルの蓋、古切手の回収
- おせち・いかなご・恵方巻き作り、こどもおかず寺小屋 など
- オリジナル卓上カレンダー
- まちなか（こども）食堂　2017年6月から月1回

こどもも、障碍者も誰でも一緒に作り食べる！





⑦こもれど淡路との交流
2か所の　サテライト拠点

①こもれど淡路2015年1月タート・地方との交流

現在は、洲本市本町で、タコ焼き「たこたこ」の交流館を、2016年11月から開設

②ピアノエンジェル・・・2018年11月スタート

東灘区甲南町に「ピアノ教室」・連携して、イベントを開催　③甲南町に2つの居場所開設

⑧新設あたふた会場（クッキング）

①2016年1月より昼食宅配あたふたのスタート
1995年1月の震災・炊き出し活動から
継続して20年つづく、高齢者への弁当配食
事業を引き継ぎました。丸5年になります。

②活動は、月曜日から金曜日まで、週5日、年間
約240日、毎日約60食、年間約13000食の
配達を実施。スタッフは調理配達買出しなど
約45名で分担。毎日あたふたです。

あたふたにトイレを作る！

これまで設備投資と合わせて、
トイレ新設に
クラウドファンディングなど多くの寄付を。
2017年7月に完成！
ありがとうございました。
午後からエンジェルピアノ教室も！
ギター教室など多目的に。





（2）まとめ　①これまでの活動

☆甲南山手貸スペースWで、月水土の週3日間でスタート

・2011年4月から1年目（初年度）

・2012年7月から

☆甲南こもれどを賃貸契約し新規スタート(毎日開店)

・2016年1月から☆あたふたクッキングスタート

活動丸10年で、

①延べ約60000名参加

②イベント約1700回開催

③会員数850名　④年間開催日数　363日

☆新しく;誰でもアーティスト事業・子育てほっと事業

（2）まとめ　②組織」

☆任意団体・・・東灘こどもカフェ

①こもれど;多世代交流の居場所年間363日開店

②なんでもお手伝いセンター（一般社団法人）

③あたふたクッキング年間13000食の配食

そして協力団体として

④たこ焼き「こもれど淡路」、「エンジェルピアノ教室」

適宜運営委員会・月1回定例会・年1回総会。

地域の団体・店舗・そして区役所、社協などいろいろと連携

活動内容が広がっています！

③運営の問題
★完全公開オープンな情報と経理

- エバーノート、ホームページ、
  フェイスブックによる活動公開・情報発信

広報・当初は手配り

有力・・会員口コミ



- 月2回の活動詳細チラシ
- 年1回の機関紙こもれど
- 活動冊子『4号東灘こどもカフェ』
- 週1～2回の呼びかけ一斉メール約600名

④収支概算

まだまだ赤字で、無償ボランティア状況。

・収入源・・・現在タコ足の８本の収入ルート

①会費　②講座　③カフェ　④何でも

⑤バザー　⑥寄附　⑦助成　⑧事業

・支　出・・・ランニングコストを少なくする

①家賃電気・情報管理など毎月費用（固定費）

②食材雑費など　③運営諸経費、雑費

⑤会員は、延べ850名に。運営は男性が中心

会員年間会費：1000円

特典：①運営参加②講座講師③割引特典

・女性が72%・・・60～70代 → **次いで30～40代**

・男性が28%・・・60代・70代

運営スタッフ・・・約80名

（定期出席者は約7割が男性）

・男性60～70代が中心

・昼食担当は、70代～の女性と男性

★会員の住所分布 だれでもどこからも利用OK!

会員の分布

①半径500メートル

５０％・女性が多い

②半径1kmは70%

③男性はやや遠方

④東灘の中心から

東西と南に広がる

⑤外国の方も

いろんなエリアから来られる



⑥活動の特徴

毎日年間363日オープン・食事も用意！

1・会員が自分達で自主的に運営

2・地域の団体・多様な組織と連携しながら発展

3・地域の方が講師生徒になり交流、独立する方も

4・イベント講座などを積極的に計画する（年約200回）

5・何でも相談にのる・出来ることは何でもする

6・バザー・環境保全参加者など、年間延1万人

7・毎日開店、毎日食事用意、だれでも参加可

＊主にシニア男性が運営し、こどもや地域に笑顔。

★運営上の悩み、ルール！

①義務感・責任感・当番制では？ ・・・みんなが主役

出来る範囲で、無理なく、楽しく。

②自分本位、鼻の高い、肩書き派、嫌いは2度まで！

共立（ともだち）まちなかリビング ・・・地域家族

③金にルーズ、金儲け派？・・・**政治宗教ビジネス無関係！**

恩（ギフト）送り、バザーリサイクル。・・・もったいない生活

⑦今後の発展進化



- 「一人ぼっち」から「多世代地域家族づくり」、
  まちなか・共立（ともだち）リビング
- ①何でも（情報・経理）オープンで、
  ②無理のない役割、できる範囲の活動
  ③ファミリー的で優しいゆるやかな関係
- 終わりのない「進化創造する居場所へ」
  ・連携するサテライト拠点そして出場所に！

★小（中）学校区に1つの居場所の増設

ご清聴ありがとうございました。

東灘こどもカフェ
住所　郵便番号658－0084
神戸市東灘区甲南町3－7－14城野ビル1階
携帯メール　jfcs-1944-1944@ezweb.ne.jp
パソコン　foryou@view.ocn.ne.jp
ホームページ　http// foryou.main.jp
電話　090－7701－6393　FAX　078－452－9944

午後の部

資料-88

住民の主体的な活動を

立ち上げる・発展させる支援は

・実感したニーズから　○本人たちが感じて
はじめる　×行政・専門職等の必要性から⇒やらされ感

・勇気づける　○同じ活動の仲間とのつながり
○みんなに応援されてる感
○広報

モチベーション

仲間の力　ネットワークの力



- 仲間の団体同士
- ネットワーク

モチベーション

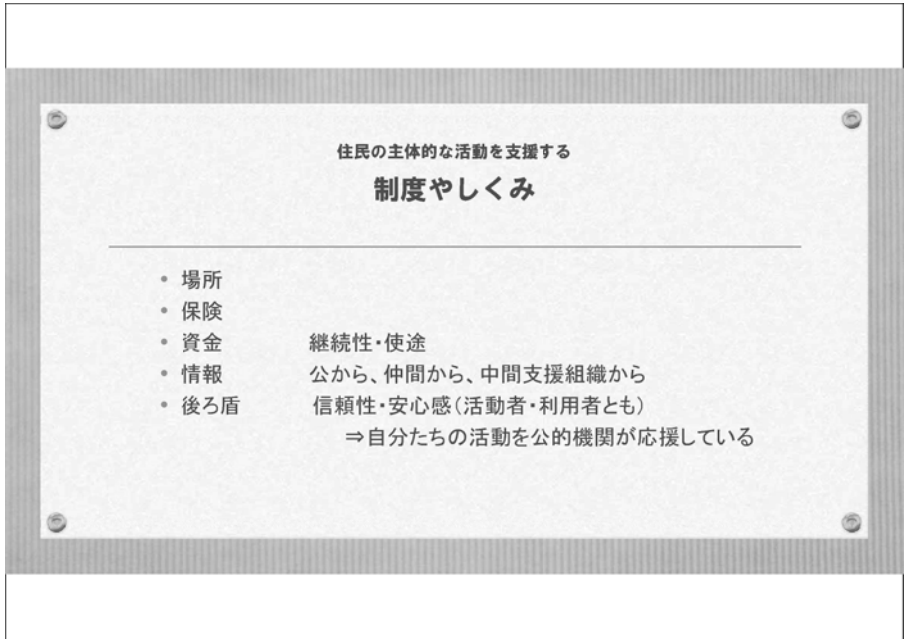



居場所を育てる支援とは

～大阪市内の生活支援COの状況と コロナ禍での動き～

社会福祉法人　大阪市社会福祉協議会
巽　俊朗

はじめに

巽　俊朗（たつみ　としろう）　　･･･社協職員23年目
大阪市社会福祉協議会
ボランティア市民活動センター副所長兼地域福祉課副主幹

平成9（1997）年、大阪市社協に入職し、西淀川区、住吉区、阿倍野区住之江区の各区社会福祉協議会で、地域福祉活動、ボランティア活動の支援業務や高齢者等の相談支援業務、各事業の管理業務に従事。
令和2年（2020年）4月に現職に着任。

大阪市

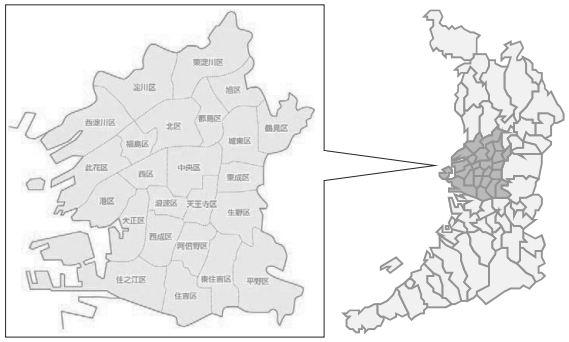

※人口・世帯数・高齢化率は平成２７（２０１５）年国勢調査に基づく

人　口	269万1185人
世 帯 数	135万2413世帯
高齢化率	25.3%
区　数	24区　※区の人口規模は約6万～20万人
地域包括支援センター数	66か所　※民間法人の受託・運営。25か所は区社協が受託。

大阪市内の社会福祉協議会

大阪市 社会福祉協議会 1

- 区社協支援／広域の事業

区 社会福祉協議会 24

- 地域を支える（地域支援）
  ひとりを支える（個別支援）

地域 社会福祉協議会 324

- 地域福祉活動の推進



区社会福祉協議会の拠点
「区在宅サービスセンター」（西淀川区）

- おおよそ小学校区単位
- １区あたりの地域社協数：９地域～２２地域
- １地域の人口規模：約８，０００人（平均）









居場所を育てる支援とは

1　大阪市の生活支援体制整備事業の状況

2　コロナ禍での市全体の動き

3　おわりに

1　大阪市の生活支援体制整備事業の状況

年月	生活支援体制整備事業　実施状況	実施区
平成27(2015)年　8月	3区にモデル配置（港区、鶴見区、住之江区）	3区
平成28(2016)年　9月	5区に追加配置（此花区、東成区、生野区、東住吉区、平野区）	8区
平成29(2017)年10月	16区を追加して市全域で展開	24区

・各区社協が市から「生活支援体制整備事業」を受託
・現在、第1層の生活支援コーディネーター(以下、SC)を各区に1人ずつ配置　(正規職員・専任)
・市内24区SCの連絡会を年4回開催。連絡会の企画、共通課題の検討を担う幹事会(＝写真)を設置



居場所を育てる支援とは

1　大阪市の生活支援体制整備事業の状況
2　コロナ禍での市全体の動き
3　おわりに

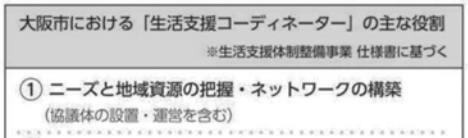


▲協議体


▲男性の居場所



2　コロナ禍での市全体の動き

2～3月
・SC連絡会中止(2月下旬)
流行・混乱・・・
・多くの地域活動が中止に・・・
・生活福祉資金 特例貸付開始

4～5月
・「集まれなくてもつながる方法」発信(4月)
緊急事態宣言
・府「外出自粛高齢者・障がい者等見守り支援事業」開始
★

6～7月

・SC連絡会を4回に分けてオンラインで開催（6月）

★

・市行政から「地域活動の再開検討ガイドライン」発出

再開の兆し？

・各区で配食事業や感染対策物品配付など本格化

・「コロナの中でもつながる方法」として更新（7月）

8～9月

・SC連絡会をリアル会議として開催（8月）

第2波・・・

・「コロナの中でもつながる方法」再更新・製本（9月）

・SC幹事会結成（第2層SC配置を見据えて議論）

10～11月

・コロナ禍での住民の暮らし、地域活動の調査を開始

取組みの多様化

・市保健師を講師に迎えて区社協職員研修開催（11月）
（新型コロナの理解と活動再開支援／オンライン）

・SC連絡会（コロナ禍での取組み＋第2層を見据えて）

12月

・オンラインツールを活用した取組みが広がる
・区単位での取組み
・近畿ブロック政令指定都市社協実践交流会

第3波・・・

・大阪モデル　初の赤信号（レッドステージ1）

冊子「コロナの中でもつながる方法」について

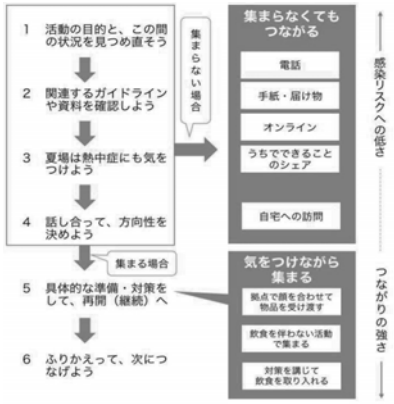



https://www.osaka-sishakyo.jp/20200728/

★こどもの居場所支援より

4月から7月までの3か月間で26の企業や団体から寄附があり、延べ336団体に対して物資を事務局から送付。

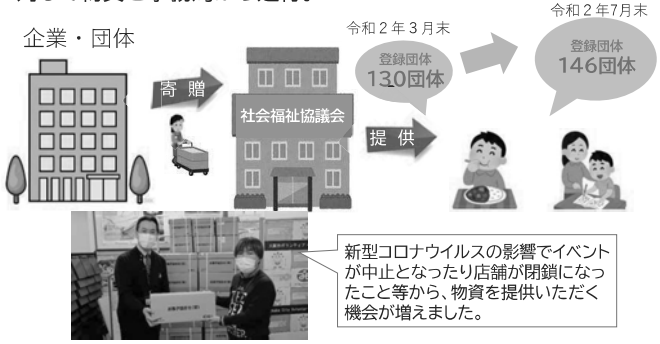

新型コロナウイルスの影響でイベントが中止となったり店舗が閉鎖になったこと等から、物資を提供いただく機会が増えました。





★こどもの居場所支援より

■コロナ禍での居場所の活動状況

学校休業にともない　　食の確保へ

居場所



お弁当を提供





緊急事態宣言が発令されて以降、保護者の仕事が激減したことから、こどもだけでなく、保護者にもお弁当を提供し見守り活動を実施。

企業の有志グループや、お寺や飲食店等が、こども食堂等のこどもの居場所活動を支援。







おわりに（コロナ禍を通じての再確認）

①活動者が「話し合う」「イメージできる」「動き出せる」ための場や仕掛けを、積極的につくり続ける
（主体性とのバランスを考えつつ…）

②高齢者の心身状況や暮らしの変化、活動者の思いを把握して、企画には「暮らしの中でなじむこと」や「楽しさ」を盛り込む

③専門職・団体間（分野を越えて）で課題や取組みの方策を共有して、ともに動く
（新たな協働先も開拓）

資料-93

居場所を育てる支援とは

1　大阪市の生活支援体制整備事業の状況

2　コロナ禍での市全体の動き

3　おわりに

連載 建築の射程 第54回

大阪市旭区に高齢、障害、困窮など様々な人たちがNPOや地域と関わりながら生活している賃貸集合住宅があります。こういった多様な居住環境が実現した経緯についてNPO法人フェリスモンテの理事・隅田耕史さんに紹介していただきました。

事業型福祉NPOが取り組む、既存マンションの多機能型福祉転用

隅田　耕史

2004年大阪市立大学文学部人間行動学科教育学コース卒業。2006年にNPO法人フェリスモンテでボランティアを始め、2007年に事務局長、2017年に理事となる。桃山学院大学非常勤講師、全国食支援活動協力会理事、様々な福祉NPOネットワークの委員等をつとめる。

高齢、障害、困窮など様々な生活課題を持つ人たちにとって望ましい暮らしとは、どのようなものだろうか。

NPOの活動を振り返りながら、多様な人々の暮らしと建物の可能性について考えていきたい。

■NPOフェリスモンテの活動経緯

一九九九年、介護家族の認知症の勉強会をきっかけに、五十代の女性たちが、家庭的な環境で介護を受けることのできる「グループハウス」の開設を目標に、活動を開始した。高齢者の居場所づくりや、互いの親の介護を手伝う「有償ボランティア」などから、取組みを始めた。

介護保険制度が施行された二〇〇〇年には、訪問介護（ヘルパー派遣）事業などを開始し、二〇〇三年に事業収入一億円を超え、二〇〇四年には「グループハウス」の開設に至った。

■マンション転用の契機（コミュニティカフェの開設）

NPOの介護事業が拡大する一方、高齢者にとって介護保険サービスだけでは充足できないものが見えてくるようになった。〝暮らしの中での楽しみや、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために何が必要なのか、活動の原点を振り返ることにした。

そして二〇〇七年に、マンション一階の二部屋を改装し、〝いつでも誰でも安心して気軽に過ごすことのできる〟「コミュニティカフェ」を開設した。

改装を担った建築関係の学生ボランティアたちが、運営にも参画し、近所のお年寄りや子育て親子などもカフェに集まってくるようになった。

■マンション入居者の変動

カフェを運営していく中で、六十歳前後の女性ヘルパーたちが店番をするようになると、近隣の介護相談が寄せられてくるようになった。

小火騒ぎを起こして、住まいを見つけられなくなった単身高齢者がマンションに転居してくるなど、一人暮らしが困難だが、病院や福祉施設を希望しない高齢者が住むようになりだした。

当時、主となる入居者は、付近の大阪工業大学の学生や卒業生であったが、障害者やホームレスの支援団体のいくつかを通じて、見守りが少しあれば地域で営らすことのできる人たちが移り住むようになった。現在は、ゴミ屋敷状態になっていた人、金銭管理ができない人、身寄りのいない十代なども入居している。

■コミュニティカフェの役割の変化（就労困難者の役割の場（※1））

何らかの働きづらさや軽度の知的・精神障害を持つ二十～四十代の男性がマンションに数名暮らすようになり、NPOで有償ボランティアを行うようになった。「配食サービス」の弁当を自転車で届けたり、二〇一二年頃からは、カフェの店番や調理をしたりしている。

二〇一三年には、ボランティアメンバーの発案から、車いす利用者や障害のある色々な人たちが気軽にお酒を飲むことができる「居酒屋」を開始した。二〇一五年からは、「小中高生の夕食会」を開催するようになった。

また、地域住民がカフェでうどんづくりのイベントを行ったり、地域のイベントにカフェからおでんを出店したりするなど、定期的に交流している。



カフェに訪れる近隣の人々。連れ立っておしゃべりをしたり、一人でふらっとコーヒーを飲みに来たり、ヘルパーが付き添ってきたり、思いおもいに過ごす。



2007年8月、カフェの改装工事の合間にイベントを開催。学生ボランティアたちによる小学生の「夏休み宿題かたづけ隊」。



大阪市旭区太子橋の住宅街にある5階建てのワンルームマンション。コミュニティカフェは道路に面しており、ふと立ち寄り、話し込んでしまうことも。



毎週（水）開催の「小中高生の夕食会」。活気のある女の子、ボードゲームに熱中する男の子、傍らで見守りながら食事をする大人たち。



毎週（土）開催の「居酒屋」の様子。調理経験のある人、人なつっこい人、各々の新たな役割が生まれる。

このような取り組みを通じて、入居者間の関係が、〝ともにはたらく仲間〟になっていった点が、重要である。

当初は、パチンコへ行って生活費がなくなったり、夜中まで遊んでボランティアを休んでしまったりといったことは珍しくなかった。しかし、ともにはたらくにつれ、互いに迷惑をかけられないと思ったり、悩みを聞いて相談に乗ったり、励まし合ったりするようになっていったのである。

五十代の一人が心臓疾患で急死したときは、カフェに一晩遺体を安置し、多くのボランティアメンバーや入居者などの仲間が弔い、疎遠となっていた家族も訪れ、夜通しともに過ごして、見送ったこともあった。

■マンションの入居状況

二〇一一年には、マンションの一階部分を改装し、約一km離れた場所にあったグループハウスを移転してきた（※2）。

グループハウスを除くワンルーム四十部屋は、空室四部屋、NPOの事務所・施設など十部屋の他は、要介護高齢者五名、知的障害者六名、精神障害者六名が生活している（※3）。そのうち四名が有償ボランティア、三名がパートタイマーとしてNPOで活動し、二名が他で勤務している。

■ある入居者の事例

Aさんは、十年程前に肉体労働でケガをし、四十歳前にホームレス状態となり、支援施設で、療育手帳（知的障がい）の取得などのサポートを受けた。その後、生活保護を受給して生活していた他のマンションで摂取被害にあい、当マンションへ転居してきた。弁当配達、カフェなどでの有償ボランティアを経て、「介護職員初任者研修」の資格を取得し、グループハウスで勤務するようになった。この間、自身も飲食生活の乱れによる緊急入院などがあり、今でもヘルパーによるサポートを受けている。

現在、転居して十年を経て、一定の収入を得ることができるようになり、生活保護の受給停止となった。他の入居者からも慕われ、自信を持って、生きている。

■転用後のマンションの効能

①要介護状態が重度化しても、一階にグループハウスなどがあり、介護や医療サービスを利用して、二四時間三六五日見守りを受けながら、看取りまで、住み慣れた環境で暮らし続けることが可能である。

②障害などを持っていても、支援の受け手だけにならず、様々な場で、できる範囲の役割を担い、支援／被支援、〝制度／非制度〟などの枠に収まらない多様な関係を築くことができる。

③各人の状態の変化に応じて長期間暮らすことができ、人間関係・コミュニティを醸成し、そのことがさらに暮らしやすい環境をつくるという好循環がある。

■まとめ（建物の転用にあたって）

マンションの機能が徐々に変化していく中で、多様な人間関係と暮らしが構築されてきた。仮に、新築で、多機能型の福祉マンションを建設したとしても、現在のようにはならなかったのではないだろうか。先に建物の利用方法があり、そこに人が入るのではなく、そこに暮らす人に応じて建物を活用できるつくりや運営方法が大切ではないかと感じている。この先の変化も楽しみにしている。



グループハウスに暮らす要介護5（重度）から要支援（軽度）の人たち7名と、土間の入居者もともに食事。「お茶を飲んで行きなさい」といつも声をかけられる。

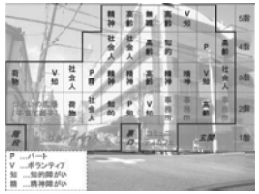

非務所に挟まれるように高齢者が住んでいたり、社会人やスタッフが点在したりするなどランダムに入居している。

（注）
※1 当NPOが現在行っている就労支援活動に関しては、福祉系・労働系の補助金や助成金の糸準に合わず、収入はない。

※2 移転前のグループハウスは、エレベーターの設置できない三階建ての二階にあった。入居者自立型のグループハウスを目指していたが、入居希望は、重度要介護者の家族から寄せられたり、年数が経つにつれ、入居者の重度化が進行したりしたことにより、移転した。

※3 マンションのオーナーは当NPOを設立した前理事長である「コミュニティカフェ、グループハウス、子育て親子のつどいの広場、事務所は、NPO法人とオーナーが賃貸契約を結んでいる。マンション入居者は、オーナーと個別の賃貸契約である。

アセット重視の考え方

作成：祐成保志（東京大学）

本資料のうち、出典が記されていない箇所は、全国食支援活動協力会編「住民のやる気を支える支援の手引き　第3章」（2019年）から抜粋・加筆したものです

1

はじめに

- ある子ども食堂の現場責任者・Sさんの言葉
  - 「じっさいやってみて、文化の交換かなと思っている。夜、中学生2人とご飯を食べてトランプしながら順番にシャワーに入る。そのとき、「明日も着るからこのままでいい？」と聞かれた。そこから考えられるのは、ふだんも、今日一日来て汗だくになったものをそのまま寝かせておくのか、発酵させてまた次の日着ているかもしれない。「汚くね？」というのではなく、そういう文化で育ったのだから、それはそれで「あ、そうなんだ」と〔受け止める〕。それで、ここにはラッキーにも洗濯機も乾燥機もあるので、洗うという文化もあるんだなという風になったらいいかなと。」
  - 「文化というのか、習慣というのか。「汚いからダメだぞ」というのは、ものすごく暴力的かなと思っている。まだ数年しか関わっていないので、その前にどういう育ちがあったのか分からない。それがどうであれ、そこに敬意を払うべきだと思う。こういう文化、こういう生活様式もあるんだということを、低学年であっても、紹介する。…〔ここで過ごすうちに〕他の生活もあることを取り込んでければ、豊かになるのかなと。」

（全国食支援活動協力会「食支援に関する調査研究」医療経済研究・社会保険福祉協会・2018年度委託研究、現地ヒアリング記録より）

はじめに

- 「交換」という言葉には、「支援する／される」という関係とは異なった、対等な関係を大切にする、Sさんの思いが込められています。

- それは、これからご紹介する「アセット」重視の考え方と共鳴するものです。

- アセット重視の考え方は、まったく新しいものというわけではありません。アセットという言葉を使わずに、同じような取り組みが実行されていることは少なくありません。

はじめに

- 東日本大震災の被災地で「居場所ハウス」を開設した非営利法人「Ibasho」が掲げる8つの理念も、その一つです。

1. 高齢者が知恵と経験を生かすこと
2. あくまでも「ふつう」を実現すること
3. 地域の人たちがオーナーになること
4. 地域の文化や伝統の魅力を発見すること
5. 様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること
6. あらゆる世代がつながりながら学び合うこと
7. ずっと続いていくこと
8. 完全を求めないこと

（田中康裕『まちの居場所、施設ではなく。』水曜社、78頁より）

アセットとは？

- ここでいうアセットは、「健康・福祉を促進し、またはそれらを失うことを防ぎ、より根本的には、生きる上での選択肢を増やし、自由を拡大する、さまざまな資源」を指しています。
  - 物やお金だけでなく、誇りや自信、知識や信頼感など、目に見えない資産も含みます。
  - また、個人や家族が所有するだけでなく、隣人、友人などと共有されるところに特徴があります。

- 「アセット（資産）」重視の考え方は、「ニーズ（必要）」重視の考え方にたいする反省から生まれてきたものです。

- ただし、ニーズ重視とアセット重視は、けっして対立するものではありません。また、単純に入れ替わるような関係にもありません。それらは、互いに補い合うものです。

ニーズ重視の考え方

- ニーズ重視の考え方の特徴から見てみましょう。

- それは、ニーズを抱えた人に的を絞って、サービスやお金などの資源を集中的に投入することで、社会の健康・福祉が向上するという考え方です。

- ニーズ重視の考え方は、「ないもの」（欠けているもの）に着目します。なかでも、急を要し、重大なものが優先されます。

- 病気や身体・認知機能の低下によって健康・福祉が損なわれたときや、そのおそれがあるときに、必要なサービスを提供し、欠けたところを補うことが重視されます。

ニーズ重視の考え方

- ニーズ重視の考え方が想定する住民像は、専門職が提供するサービスの受け手です。このため、住民参加の度合いは低くなります。住民が参加するとしても、専門職が主導する場面が多くなります。
- また、取り組みの時間幅は、ニーズがみたされるまでの期間に限定されます。そして、サービスを評価する際には、客観性が重視されます。
- 「なぜ病気になるのか？」、そして「いかにして素早く治療するか？」が、ニーズ重視の考え方の基本的な問いであると言えるでしょう。

アセット重視の考え方

- では、アセット重視の考え方とはどのようなものでしょうか。
- ここでいうアセットは、「健康・福祉を促進し、またはそれらを失うことを防ぎ、より根本的には、生きる上での選択肢を増やし、自由を拡大する、さまざまな資源」を指しています。
- 物やお金も含まれますが、心理的な側面（誇り、熱意、自信、有意味感、目的、楽観性、一貫性など）や、社会的な側面（知識、経験、技能、信頼感など）も、大事な構成要素とされます。
- この考え方では、アセットが、個人や家族がそれぞれ別個に有しているというよりも、隣人や友人との「つながり」のなかに蓄えられていると捉えます。

アセット重視の考え方

- アセット重視の考え方は、「あるもの」に着目します。その前提には、人が、健康・福祉を維持・向上するための力を有しているという見方があります。
- 想定される住民像は、サービスの受け手というより、共同で問題の解決をはかる仲間です。
- 住民参加の度合いは高く、専門職が関わりつつ、住民が主導する場面が多くなります。
- 「なぜ健康になるのか？」、そして「いかにして長く健康を保つか？」こそが、アセット重視の考え方の基本的な問いです。

ニーズ重視とアセット重視の相互補完

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか?」	「なぜ健康になるのか?」

公的機関の役割

- アセット重視の考え方にもとづく公的機関の役割について、これまでの研究では以下の点が指摘されています(続き)。

① 健康の向上に資するコミュニティのアセットを明らかにし、わかりやすく示す。
② 住民を、サービスの受け手ではなく、健康・福祉の共同生産者とみなす。
③ 住民が何に取り組んでおり、何を大切にしているかを知ることから始める。住民「に向けて」ではなく、住民「とともに」活動する。
④ 個人およびコミュニティのアセットと強みを明らかにし、それらに重点を置きながら、人生における持続可能な改善を行うようサポートする。
⑤ 困難から立ち直る力、関係性、知識、誇りを向上することにより、住民がより良い方向への変化を起こせるようにサポートする。

期待される効果

住 民	地 域	施策・しくみ
● 健康につながる行動 ● 困難を乗り越える力の向上 ● 生活習慣の改善 ● 目標の自覚 ● 自信と自己効力感の向上 ● 周囲からサポートが得やすくなる ● 孤立の緩和	● ネットワークの強化 ● 親近感と帰属感の向上 ● 相互の信頼感の高まり ● まとまりの強化 ● 世代間の連帯 ● 多様な価値観の共存 ● 物的環境の改善 ● 施設と資源の充実 ● 集団同士、集団と機関の相互協力 ● (政策決定への)発言力の増大	● 健康につながる知識の普及 ● より適切な政策の形成 ● 営利を目的としないサービスのための機会の拡大 ● サービスの利用しやすさの向上と適正な利用 ● 環境資源・物的資源の利用しやすさの向上 ● 雇用の安定と機会の拡大 ● 安全で快適な住宅の確保 ● サービスの到達範囲の拡大 ● サービスの共同的な生産 ● 民主主義的な意思決定 ● 社会的公正の実現

公的機関の役割

- アセット重視の考え方にもとづく公的機関の役割について、これまでの研究では以下の点が指摘されています(続き)。

⑥ 相互にサポートしあうネットワークづくり、友人関係づくりをサポートする。こうしたネットワークがあることで、住民は自らの環境をよりよく理解し、自分の生活をコントロールできるようになる。
⑦ その地域でうまくいっていることの価値を認める。
⑧ 健康・福祉の向上に役立っている潜在的な要因を明らかにする。
⑨ コミュニティに権限を委譲し、コミュニティが、自らの将来を自分たちで決め、サービス、資金、建物といった具体的な資源を創出できるようにする。

まとめ

- 居場所づくりは、支援する／されるという固定された関係を乗り越えるものです。
- 居場所づくりの支援もまた、アセット重視の考え方にもとづき、支援(評価)をする／されるという固定された関係からできるだけ自由であるべきです。
- 公的機関には、住民自身がすでに有益な活動を行っていることを認識し、住民が重視している価値(「物語」)を共感的に理解することが求められます。

入力例）

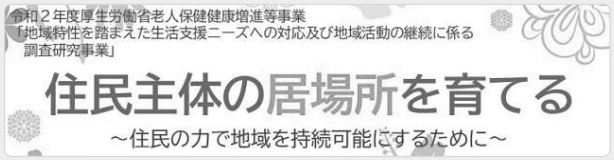

（大阪会場）グループディスカッション

各グループで1名が入力を担当し、話し合った内容を記述して、14時30分までに送信してください。

*必須

グループ番号 *

グループ１

グループメンバー *

斎藤、鈴木、高橋、田中

グループディスカッションアウトプット *

1.

2.

3.

4.

以上、のような意見があった。

送信

Google フォーム

資料-99

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

ニーズ（困りごと）を知り、アセット（いまある強み）を活用しよう！

［開催日時］▸▸▸ 2021年2月15日(月) 午前 10:00～午後 3:30

［会　場］▸▸▸ オンライン開催 ※zoomミーティングを使用します。

～・～・～ プログラム ～・～・～

※感染症拡大予防の観点から、オンライン開催に変更したことに伴い、一部プログラムを変更しております。

10:00～10:05	開始・本日の流れ
10:05～10:30	◆基調講演「住民主体で多機能な居場所をつくる」 内藤 佳津雄 さん(日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長)
10:30～12:30	◆事例報告『地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例』 ① 地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」 河田 珪子 さん（新潟市） ② 地域食堂「ゆめみ～る」 山田 正幸 さん（北海道登別市） 登別市社会福祉協議会　坂本 大輔 さん ③「毛馬コーポゆうゆうクラブ」 前田 智希子 さん，青山 ヒフミ さん（大阪市） 大阪市都島区社会福祉協議会　佐々木 さやか さん ④ 善通寺市社会福祉協議会　地域支え合いセンター「ここ家」 村井 美保 さん （香川県善通寺市）
12:30～13:30	昼　休　憩
13:30～14:00	◆パネルトーク『 居場所を育てるための支援とは 』 パネリスト ： 清水　洋行 さん（千葉大学大学院人文科学研究院教授） 中島　智人 さん（産業能率大学経営学部教授） ファシリテーター： 平野 覚治 さん(全国食支援活動協力会)
14:00～15:25	◆グループディスカッション 「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」 講義：祐成 保志 さん(東京大学大学院人文社会系研究科准教授)
15:25～15:30	閉会のご挨拶，事務局からのお願い(アンケートへのご協力をお願い致します)

【2021年1月現在、お申込みは締め切っております】

〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547　E-MAIL: infomow@mow.jp

お申込み
フォーム
QRコード

主催：一般社団法人全国食支援活動協力会

住民主体の居場所を育てる

●開催目的

- 住民が相互に支え合う生活支援サービスの充実を、居場所を介することで加速させましょう。
- 持続的な活動とするためのノウハウを先進事例から学びましょう。
- 地域特性の違いにも着目し、新旧の住民組織等がそれぞれの得意領域を活かす連携を考えましょう。

●背景

- みまもり、配食、移動支援等の高齢者を主対象にした生活支援サービスの必要性はますます高まっていますが、担い手の高齢化が顕著であり、持続可能性が課題となっています。その一方で、子ども食堂等、多世代・多様な人を対象とした多機能な居場所では、新たな担い手が育っていることがわかってきました（2018年度調査より）。
- コロナ禍の影響で、高齢者にとって、人が大勢が集まる場所（交通、外食、娯楽等）のリスクが高まっています。不特定多数で集まる行事が難しくなり、お互いの素性がわかる小さな地域単位での活動の重要性は増しています。
- コロナ禍においても、多くの団体が住民主体の配食サービスやフードドライブなどの取り組みは継続していて、居場所の早期開催は地域住民から強く望まれていました。

●対象

- 住民組織開発に関わる全ての方
（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

お申込み
フォーム
QRコード

【2021年1月現在、お申込みは締め切っております】

※資料を事前に郵送する都合上、〆切までに送り先住所を添えてお申し込みください。

一般社団法人 全国食支援活動協力会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
TEL: 03-5426-2547　E-MAIL: infomow@mow.jp

研修会「住民主体の居場所を育てる」の実施について

当研修会は、令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（老人保健健康増進等事業）「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」の一環として、下記のとおり全国３か所で実施します。

住民主体の居場所を育てる
～地域の力で居場所を持続可能にするために～

◆開催目的： 地域資源を＜見つける＞・仲間を＜つなげる＞・様々なサービスを＜生みだす＞可能性のある居場所の機能に着目し、高齢者など地域住民が相互に支え合う居場所づくりを普及させる。

◆対象： 住民組織開発に関わる全ての方（生活支援コーディネーター、自治体職員の方、社会福祉協議会・ボランティアセンター等の生活支援サービス提供団体を支援している組織・機関の方）

◆場所・開催日：

［高松］2020 年 12 月 22 日（火） 香川県 社会福祉総合センター
［大阪］2021 年 1 月 6 日（水） 東成区民センター 大ホール
［東京］2021 年 2 月 15 日（月） 全国町村会館 ホール

◆プログラム：

10:00~10:00 開会

10:05~10:30 基調講演 「住民主体で多機能な居場所をつくる」
内藤佳津雄氏（日本大学文理学部教授／本事業研究委員会委員長）

10:30~12:00 事例報告 「地域特性を生かしたプラットフォーム型居場所の事例」
［高松］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②「小規模多機能自治」のとりくみ
雲南市政策企画部地域振興課,「新市いきいき会」小林和彦氏（島根県雲南市）
③「居場所からつながる 居場所へつながる ～人のチカラが集まる場～
善通寺市社協 善通寺市地域支え合いセンター ここ家から」
善通寺市社会福祉協議会 村井美保氏（香川県善通寺市）

［大阪］①多世代の居場所「ユニバーサルステーション」（東京都荒川区）
「子ども村：中高生ホッとステーション」 大村みさ子氏
②東灘こどもカフェ「こもれど」 中村保佑氏（兵庫県神戸市）
③毛馬コーポゆうゆう 前田智希子氏、青山ヒフミ氏
大阪市都島区社会福祉協議会 佐々木さやか氏

［東京］①地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」河田珪子氏（新潟市）
②地域食堂「ゆめみ～る」山田正幸氏，登別市社会福祉協議会 藤江紀彦氏
他、調整中

13:00~14:00 パネルディスカッション 「居場所を育てるための支援とは」
14:00~15:50 ワークショップ 「いまある強みを生かして多機能な居場所を育てよう」
15:50~16:00 総括・閉会

※オンライン開催の場合は、プログラム内容を変更する場合があります。

◆事業名： 令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

◆事業主旨： 居場所をプラットフォームにした住民参加による生活支援が実践されているモデルを収集し、居場所の機能や地域特性、多様な既存の機関との連携による地域資源の開発・活性化の方法を整理する。多世代を支援する居場所づくりを普及し、持続可能な活動として定着させるためのノウハウを伝える。

◆主催： 一般社団法人全国食支援活動協力会

＜事業の背景＞

◇平成 30 年度
「地域住民の社会参加活動を基盤とした互助促進の手法に関する調査研究事業」
住民主体で居場所や家事援助、配食サービスなどの生活支援を行っている団体を対象に活動の種類と担い手の属性や運営上の課題などに関するアンケート・ヒアリング調査を実施。その結果、

- **高齢者を主対象にした既存の住民組織による活動の担い手は高齢化が顕著であること。**
- **一方、子ども食堂・地域食堂や子育て世代などの多世代を主対象にした居場所は、平成 28 年度以降に立ち上がった団体が多く、新たな担い手が生まれる機会となっていること。**

等がわかりました。
その調査報告を踏まえ、新たに活動を始める人を支援する「住民のやる気を支える支援の手引き」を作成し、PTA や地域の商店など既存の地域資源を活用する考え方をお伝えしました。

◇令和元年度
「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」
平成 30 年度に作成した手引きを、生活支援コーディネーターの皆様により具体的に支援の場面で使っていただく目的で、活動のアセスメントと支援計画立案のためのワークシートを開発し、使い方の解説を加えて、ガイドブック「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」を新たに作成しました。

◇令和２年度
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」
「居場所」をプラットフォームにした住民参加による生活支援の広がりと地域連携に着目し、

- **地域資源を「見つける」**
- **仲間を「つなげる」**
- **様々なサービスを「生み出す」**

といった、可能性のある居場所の先進事例を全国から収集しました。
「居場所」は会食や地域食堂といった活動のみならず、ニーズを発見し、見守り、買い物支援、移動支援といった生活支援サービスを生み出したり、新旧の住民組織等が持っている得意分野を組み合わせたり、公的機関と連携したりすることでプラットフォームになりえると考えます。

本年度各地で訪問した「居場所」を通じた生活支援の展開事例から、特にモデルとなる事例を全国３箇所で開催する研修会において報告し、自治体・社会福祉協議会の職員の方、生活支援コーディネーター等の住民組織の開発に関心のある方を対象に、「居場所」を多機能なプラットフォームに育て、持続させる方法について共に考える場を設けます。

◆本事業の構成：
自治体、協議体関係機関、有識者、食を媒体とした生活支援サービス提供団体からなる研究委員会において、研究事業全体の方針・計画の確定、調査の企画・方針の策定をおこない、収集資料の検討とモデル形成、および報告書内容の検討を行っています。

＜研究委員会委員＞

委員長　内藤 佳津雄	日本大学文理学部教授（法人理事）
秋山 由美子	一般財団法人社会福祉研究所 研究員
石田 惇子	NPO 法人支え合う会みのり副理事長（法人理事）
石橋 智昭	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主席研究員
日下 直和	香川県社会福祉協議会 事務局長
福田 めぐみ	荒川区社会福祉協議会地域ネットワーク課　課長
隅田 耕史	NPO 法人フェリスモンテ 事務局長（法人理事）
中野 智夫	長久手市役所福祉部 次長
平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事

＜ワーキング部会委員＞

部会長　平野 覚治	一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事
清水 洋行	千葉大学大学院人文科学研究院 教授（法人理事）
祐成 保志	東京大学大学院人文社会系研究科・文学部 准教授
中島 智人	産業能率大学経営学部 教授（法人監事）
原田 晃樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授

＜事務局＞
一般社団法人全国食支援活動協力会
〒157-0067　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL：03-5426-2547　FAX：03-5426-2548
Ｅメール：infomow@mow.jp

午前の部

資料-104

「住民主体で多機能な居場所をつくる」

日本大学　内藤佳津雄

住民参加による活動を開発する必要性

●背景
総人口（とくに生産年齢人口）の減少
（ただし、老年人口は２０４０年代まで増加：地域による速度の違い）
家族構造の変化（独居・老々世帯の増加：家族以外の生活支援力が必要）
地域における人間関係の変化（孤独・孤立の発生）
地域における社会的資源の変化（公的支援力の低下）
●人口減少・超高齢社会に対応できる社会・地域づくり
・地域における高齢者の生活像への対応（超高齢社会への対応）
身体的健康（フレイル、低栄養等）
社会的関係（孤立・孤独に陥らない）
心理的健康（幸福感、満足感など）
→医療・介護や公費による支援だけでは困難
日常生活の自立・自律
「インフォーマル」な社会参加＆介護予防、生活支援が大きな課題
・地域づくりの視点の必要性（人口減少社会への対応）
地域生活に課題が生じやすいのは高齢者だけではない
子ども、子育て、障がい・・・　多世代、様々な人が共生できる社会づくり
地域づくりへの住民の参加（互助）

1

生活支援コーディネータの皆さんへ

（介護保険法に位置付けられている）生活支援コーディネータの役割として
- 総合事業の通所型サービスBを作りたい
- 介護予防を担うグループ活動を作りたい
- ちょっとした高齢者向けの訪問型支援の担い手を増やしたい

◉どれも重要な政策課題！

しかし、ボランティア活動、住民参加型活動としての担い手がなかなか見つからない、引き受けてくれない、広がらない（必要性を説いて強く推してみる）
ボランティア活動とは、どういうもの？
ボランティアは何をしたいの？
どうやったら地域で必要な活動に結びつくのか？
＜もう一度立ち戻って考えないと活動は広がらないかもしれない＞

住民参加による生活支援サービスの必要性

- 地域の課題解決に関心がある人
- 地域の他者のために何かをしたい人

→実はいる（例えば、子ども食堂）が見過ごされがちである

住民参加・ボランティア活動は、活動者自身が「やりたいこと」をしたい
「やりたいこと」は、活動者自身が価値を感じたことである
「やりたいこと」は不明確だが、地域のために貢献したい人もいる

●他者に貢献する活動を地域に作っていくには、こうした発見されにくい「やる気」を育てる積極的支援が必要

2

「アセット」重視の支援の始まり

○アセット：資産・財産のこと

■地域のために活動したい人＝「アセット」と考える発想の転換

（例）

地域の中でいろいろな人が集まれる場を作ってみたい

閉じこもりがちな近所の高齢者のことが気になっている

空いている部屋があって、何かできないかと思っている

自分で活動を始めるのは難しいけど、参加するところがあれば何かしたい

○地域、他者のために何かをしたいという考えを持っている人がいることが地域の財産＝支援して地域のためにその財産を生かしていく支援が必要

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切

地域の集まりやボランティア講座などで「地域で人のために何か活動をしたい」という思いをもった人との出会い

○思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さ が分かるかも

3

「基礎自治体や中間支援組織等による住民主体の活動を促進するための手法に関する調査研究事業」
（令和元年度厚生労働省老人保健増進等事業）

「生活支援コーディネーターが住民のやる気を支える支援の手引き」
https://www.mow.jp/pdf/roken_2020_0331.pdf



アセット重視の視点で、活動を支援していくためのツール

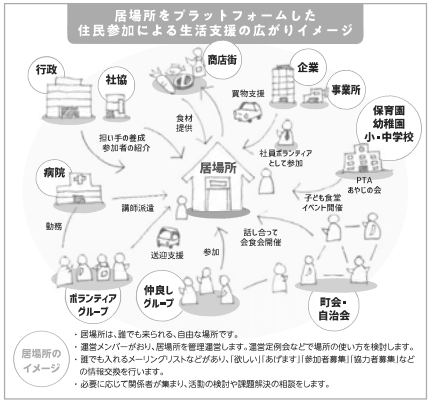

4

参加型の居場所づくりを基盤とすることをお勧めする理由

●アセット重視で取り組みやすい活動形態である

■気のあう仲間、自宅でもできる、活動形態は自由

さまざまな頻度が可能：毎日オープン～月1回　　規模も多様：少人数～

活動内容も多様：会食、健康体操、学習支援、プログラムなしでも可能

■担い手と受け手が対等

■子ども～高齢者の参加による多世代の交流

（例）食事を提供するとき、小さな子どもも配膳をしたり、スタッフと参加者が一緒のテーブルについて食べたりすることができる

■食は人を集めてつなぐ

食事の提供を中心に据えた居場所・・・美味しいものをみんなで一緒に食べる楽しみは、 人と人を結びつける、地域文化の継承、健康づくりなど多くのメリットがある

■多様なサービスが生まれる基盤となる

お互いの困りごとを知る機会・ 解決しようとする動きにつながる（プラットフォームとしての機能）

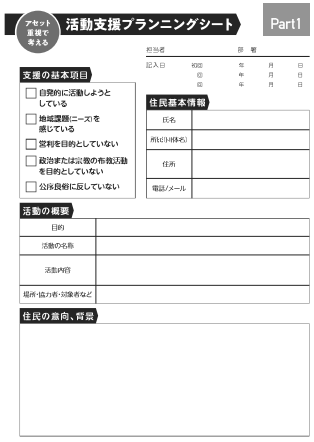

■まずは思いをよく聞くこと＝自発性が大切

○思いや意向を詳しく聞いてみる：思わぬ 強み や 良さ が分かるかも

■小さなことでも価値があり、小さなことからでも始められる

- はじめからボランティアが揃わなくても
- 活動計画が立てられなくても
- できることから始めればいい。

肯定的に認められることで前向きになり、活動につながる

■マイナス面ではなくプラス面を見つける

事業や制度の枠に当てはめると、条件を満たしていないこと（マイナス面）に目が行きやすい（ニーズ重視に陥らない）

・構成メンバー 3人しかいないから、「できない」のではなく、最初は 3人で活動するためにはどうしたらよいのか？と捉える

■単に住民の要望をかなえるのとは違う

地域課題を感じて、自発的に活動を始めようとしていることが重要

（営利でない、政治や宗教活動でない、公序良俗に反しないが前提）

Part2-1 アセット項目チェックリスト

■〔強みや良さ〕今ある"強みや良さ"に該当する項目にチェック
■〔支援の着眼点〕支援や資源の調達が必要だと考える項目にチェック
■〔事後〕一年後を目安に、"強みや良さ"を再度チェック

区分	No.	項目	チェック欄 年 月 日 強みや良さ	支援の着眼点	年 月 日 事後
1 人・担い手	1-1	担い手の数（　　　　人）現状で足りている			
	1-2	地域の住民や団体が主体となっている			
	1-3	多様な世代、多様な立場の人が担い手になっている			
	1-4	活動に必要な有資格者や、ノウハウを持っている人がいる			
2 人・利用者	2-1	利用者の数（　　　　人）現状で足りている			
	2-2	地域の人の参加が多くある			
	2-3	多様な世代、多様な立場の人が参加できる			
	2-4	多様な利用者が担い手にもなることができる			
3 場	3-1	活動内容にあった場所を確保できている			
	3-2	地域の人なら知っている場所で活動している			
	3-3	様々な立場の人にとってアクセスしやすい場所で活動している			
	3-4	空き家、空き店舗、空き時間などを活用している			
4 モノ・資金	4-1	活動するための資金・備品がある　現状で足りている			
	4-2	地域から資金・備品の提供を受けている			
	4-3	地域外から資金・備品の提供を受けている			
	4-4	環境に配慮した資源を活用している			
5 情報ネットワーク	5-1	地域や行政の情報を常に入手できるネットワークがある			
	5-2	町会・自治会、地域の行政・教育機関・施設・団体・商店など、地域の多様な機関と連携している			
	5-3	地域を越えた多様な機関と連携したり、取材や見学に応じることができる			
	5-4	専門職と連携している			
6 運営状況	6-1	定期的に開催している			
	6-2	地域の課題をつかんでおり、その課題を解決する活動を行っている			
	6-3	会報紙やチラシ、新聞・インターネットなどのメディアを通して活動の様子を発信・広報している			
	6-4	見学や研修など、活動を向上させる機会に参加している			
7 運営基盤	7-1	活動理念や目標を定めた会則、役割、分担などの決まりごと、活動計画を立てられる			
	7-2	意思決定のしくみが明確である			
	7-3	安全に活動するための配慮がある			
	7-4	お金を適正に管理できる			

強みや良さを評価する
＋
活動開始に必要な支援の着眼点を明らかにする
↓
支援計画をともに立てる

支援計画 Part2-2

メモ

（支援者側の考え、気づいた点）

支援計画

（住民側のアクション）	（支援者側のアクション）

使う地域資源

Part3-1 価値項目チェックリスト

■〔事前〕この活動がめざす価値／期待できると考える項目にチェック
■〔事後〕一年後を目安に生まれたり高まったと考えられる項目にチェック
■〔価値の共有〕高まった価値・良い評価は団体や地域と共有しましょう

区分	No.	項目	チェック欄 年 月 日 事前	年 月 日 事後
地域性	1	心配な人を気にかける目を増やせる		
	2	地域に安心感を生み出す		
	3	地域に活気を生み出す		
	4	さらなる潜在的な地域課題を発見する		
	5	さらなる地域の多様な主体の連携を通じて、まちづくりにつなげる		
開放性・展開性	6	誰でも担い手として参加できる		
	7	誰でも利用者になれる		
	8	多世代の交流ができる		
	9	多様な人の参加により、思いもよらなかった新たな活動が生まれる		
	10	後発の団体・取り組みが生まれる		
継続性	11	運営を担う人材が育成できる		
	12	運営の仕組みや体制が整備されている		
	13	継続のための資源（場・資金・備品など）が調達できる		
	14	様々な機関と連携し情報を得ることができる		
	15	利用者や地域からの信頼を得ることができる		
課題解決性	16	地域に見守りの体制ができる		
	17	孤立している人を減らせる		
	18	制度にない新たな取り組みが生まれる		
	19	施策横断的な取り組みや施策づくりのきっかけになる		
	20	中間支援や専門機関との連携ができる		
施策適合性（高齢者を対象にした活動の場合）	21	安否確認や相談によって高齢者が安心して生活できるようになる		
	22	生活支援によって高齢者が安心して生活できるようになる		
	23	高齢者の生きがいづくりができる		
	24	高齢者の健康増進・介護予防につながる		
	25	要支援・要介護の高齢者が参加できる		

活動の価値を共有する（認める）
地域性
　地域への効果

開放性・展開性
　オープンな活動

継続性
　活動の継続ができそう

課題解決性
　地域課題の解決への評価

＋

施策適合性
　高齢者分野での施策への貢献

〔 価値ってなに? どんなこと? 〕

地域性

住民：いつも来ている人が今日はお休み。帰りに寄ってみます
支援者：心配な人を気にかけている活動ですね
★心配な人を気にかける目を増やせる

住民：おしゃべりしてたら、ゴミ出しに困っているという話を聞いちゃって
支援者：さらなる地域課題が見つかりましたね
★さらなる潜在的な地域課題を発見する

開放性・展開性

住民：カフェの空き時間での会食会は、商店街を歩く人に声がかけやすくて参加者が増えているよ
支援者：誰でも利用しやすい活動になっていますね
★誰でも利用者になれる

住民：「ここの活動を見学して自分もやってみたいと思った」と言われました
支援者：モデル的な活動になりましたね
★後発の団体・取り組みが生まれる

継続性

住民：活動のあと、お茶を飲みながら反省会と次回の活動の内容を決めています
支援者：運営の仕組みが確立しましたね
★運営の仕組みや体制が整備されている

住民：自分たちでも資金調達しようと、町内会に呼びかけてフリマの品を集めました
支援者：資金調達は、継続のために大切ですよね
★継続のための資源（場・資金・備品など）が調達できる

課題解決性

住民：「この地域に住んで10年、初めて近所の人と話した」と言う参加者がいた
支援者：孤立していた人を地域とつなげましたね
★孤立している人を減らせる

住民：「高齢の、特に男性の食事は偏りがあって心配」から始まった地域食堂です
支援者：子どもの参加が必須の制度でしたが、高齢者にも適用できるようになりました
★施策横断的な取り組みや施策づくりのきっかけになる

施策適合性

住民：ワンコインでゴミを出す活動を始めました
支援者：高齢者が安心して地域に住み続けることができますね
★生活支援によって高齢者が安心して生活できるようになる

住民：地域食堂のスタッフは、自分も楽しいからお手伝いしている人が多いです
支援者：スタッフの生きがいにもなっているんですね
★高齢者の生きがいづくりができる

"価値"を把握するガイド「価値項目チェックリスト」を38に掲載

支援メニューの例

支援メニューの例
支援計画を立てるときのガイドとなる支援策の例をアセット項目のカテゴリ別にまとめました。

区分	支援メニュー
人・担い手の支援	ボランティア説明会や担い手養成講座を開催する
	ボランティア説明会や担い手養成講座の参加者と活動団体のマッチングを行う
	力になってくれそうな人や団体（地域のキーパソン、町会・自治会、地域のボランティアグループ、事業者、教育機関など）を紹介する
	担い手募集を自治体・社協の機関紙やウェブサイトで広報したりポスター・チラシなどを掲示する
	担い手のスキルアップにつながる情報の提供や講座を開催する
	福祉・医療・介護などの専門領域につなげる
	後継者やリーダーの補佐役を育てるための支援をする
人・利用者の支援	対象者の情報を持っている機関や団体（地域包括支援センター、事業所、協議体など）に紹介する
	地域組織（町会・自治会、老人会など）に紹介する
	地域の保育園・幼稚園、高齢者施設、障害者施設などに紹介する
	利用者募集を機関紙やウェブサイトで告知したり告知したりポスター・チラシなどを掲示する
	送迎など、利用者のアクセスを支援する
	利用者が安心して参加できるよう同行するなどの支援をする
場の支援	公民館・集会所などの施設利用、予約などの手続きや情報を提供する
	活動に活用できそうな公共施設や空き家等を紹介する
	民間の貸し会場やシェアスペースの情報を提供する
	福祉施設、学校施設などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	企業・店舗などの空き時間に使えそうな場所の情報を提供する
	公共施設の利用料を減免する
	空き家・空き店舗の借り上げ金を補助する
	活動内容に合った設備整備の支援をする

人・担い手の支援	たとえば、担い手のスキルアップにつながる、衛生管理の情報を伝えたり、傾聴講座を開催するなど
場の支援	たとえば、店舗が営業していない時間帯で、活動に活用できそうな情報を提供するなど
モノ資金の支援	たとえば、フードドライブや地元のスーパーで、食材提供をしてくれる情報を提供するなど

区分	支援メニュー
モノ資金の支援	市町村内の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や、担当窓口の紹介をする
	国や都道府県の利用できそうな助成金・補助金・委託金の情報の提供や窓口の紹介をする
	民間助成団体が行う助成金情報を紹介する
	助成金等の申請への相談や、申請書の書き方の助言をする
	広報誌やウェブサイトで地域に物品の寄付を呼びかける
	地域住民や企業からの寄付物品のマッチングを行う
	リサイクル物品の仲介をする
	生活支援サービスの助成要件を見直す（条件を緩和するなど）
情報・ネットワーク／運営状況の支援	地域の情報や課題、ニーズを団体に伝える
	地域内の意見交換の場を設定する
	協議体の情報を団体に伝える
	広報誌やウェブサイトで団体の活動を広報する
	活動発表の機会をつくったり発表者として推薦する（研修会での事例紹介など）
	活動事例や先進事例を紹介したり見学に同行する
	団体の活動内容に応じた中間支援団体を紹介する
	チラシ・パンフレットやホームページの制作を支援する
	自治体広報、地元紙、ローカルメディアに取材してもらうよう働きかけを行う
	医療・福祉・介護・教育機関など他領域との連携を支援する
運営基盤の支援	話し合いの場のセッティングや合意形成のサポートをする
	活動日に出向いてスタッフとして活動に参加したり、ミーティングに出席する
	活動プランづくりを支援する（運営方法や役割分担など）
	会則づくりや会計管理などの運営に関するノウハウを教える
	定期的に連絡を取り、運営状況を見守る
	事務局や問い合わせ先としての機能を担う
	定期的に交流会を開催したり、一周年、三周年などの記念日を設定して活動を盛り立てる
	ボランティア保険の紹介や手続きを行う
	活動継続が困難になったりトラブルが起きたとき、問題整理や助言を行う

新型コロナウィルス
感染防止を踏まえた



実家の茶の間
紫竹

新潟市地域包括ケア推進モデルハウス

1

空き家を活用して

地域の宝になる。

新潟市と任意団体「実家の茶の間」の協働事業

2

ここにはサービスの利用者は

ひとりもいない。

いるのは“場”の利用者だけ。

3

何をしてもいい。

何もしなくてもいい。

4

資料-107

人と人

人と社会

が、つながっている限り

生涯現役！

5

助けて！

と云える自分をつくる！

助けて！

と云い合える地域をつくる！

6

以降の写真のページは
配布資料にはありません。

7

地域の茶の間からお互いさまの助け合いへ

支え合いのしくみづくりアドバイザー
河田　珪子

新潟市は、平成 26 年度を地域包括ケア構築元年と位置付けし、河田を新潟市支え合いのしくみづくりアドバイザーとして任用した
。新潟市からの依頼の内容は、空き家を活用した常設型の地域の茶の間「うちの実家」を再現し、その立ち上げから、広げ方、運営手法のすべての過程を見せてもらいたい、伝えてもらいたいという事であった。また、住民主体の助け合いの立ち上げ方、広げ方、生活支援コーディネーターの研修等であった。

それを受けて、平成 26 年 10 月、新潟市と任意団体実家の茶の間の協働事業（委託事業ではない）としてスタートし、それを地域包括ケア推進モデルハウスと「実家の茶の間・紫竹」と命名、この 10 月には 6 周年を迎えるところである。

平成 27 年に新潟市は、8 つの区に協議体を設置し、一層の SC を選出した。
また、新潟市と公益財団法人さわやか副財団との包括連携協定を締結、その協力を得て講演会、フォーラム、ワークショップ等を開催し、市民への意識啓発と理解を広げていった。29 年 2 層の協議体と、2 層の SC を全区に設置した。
新潟市の助け合いや支え合いを広げるための特徴的な取り組みとして、地域包括ケア推進モデルハウスを全区に設置し、そこから助け合いを広げようとしたことである。
赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無も関係なく、誰もが利用でき、人と人とが知り合うことで、お互いの不自由や困りごとを助け合う関係づくりと、人の役に立つ、喜ばれることで生まれる、生きる張り合いや、楽しみが結果的には介護予防につながることも目的にし、誰をも受け身にしないことを大切にしている
また、身近な相談場所や助け合いを広げることも目的にしている。２周年には「実家の茶の間・紫竹」参加券を助けあい券にも併用し、各区に広がった
現在は、参加者同士の買い物、通院同行、等々の助け合いが行われている。。、目的を達成するために、各区で「茶の間の学校」を開催し地域の茶の間の立ち上げや運営を学ぶ場としている。

4 周年を機に居場所の参加者だけでなく、参加できない人にも助け合いが広がるよう助け合い「お互いさま・新潟」と「助け合いの学校」を各区で開き、住

民が困りごとを助けて！と声に出せるように。それを「お互いさま！」と、外回りだけでなく家の中の手助けを、歩いて１５分以内の人が、お互いにのりを超えず、距離感を大切にしながら、１時間以内５００円の謝礼を直接受け渡ししあう助け合い活動を始めている。

実家の茶の間・紫竹の多面的な機能（地域の支え合いを広げる、参加することで、誰をも受け身体にしないで結果介護予防になる、、）

1、 赤ちゃんからお年寄りまで、障害の有無も関係なく、外国人も、誰もが利用し、誰をも客体にしない居場所。
2、 小学校、保育園など教育での参加や、自由な居場所。
3、 地域の老人クラブ、自治会、子供会、自治会、民生委員の会議等に利用。
4、 新潟市と任意団体の協働事業であるため、そのどちらも日常的に入りやすい。新潟市の戦略会議の開催、
5、 大学、医療機関、施設、企業等の研究、視察、研修、実習受け入れ
6、 地縁団体、社協、公民館、市、区役所、学校、保育園等々の情報共有を目的とした集まり
7、 保健師、地域包括支援センター、作業療法士、介護福祉士の相談場所
8、 子育て中の親子の居場所と相談など（当番の助産師や保母経験者等）
9、 SC の研修、各区のモデルハウスの実習、シニアカレッジ新潟実習、茶の間の学校実習、高校生の単位取得教育、大学卒論、県内外各地から。
10、地域住民、企業の社会貢献（物品寄付、労力寄付、寄付、駐車場）
11、実家の茶の間・紫竹の「参加券」を「助け合い券」としても併用
12、助け合い「お互いさま・新潟」を各区に広げるために,月曜日から金曜日まで研修の場として利用

「実家の茶の間・紫竹」を利用される方へ

実家の茶の間代表　河田珪子

１、　新潟市地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」とは？

任意団体の「実家の茶の間」と、新潟市の協働事業として、平成２６年１０月に開設した赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無を問わず誰でも参加できる、空き家を利用した常設の居場所。

2、　目的は、

人と人とが知り合うことによって、お互いの不自由に気づき、距離感を学び、「お互い様」と助け合いのある地域づくりにつなげる。

日常的に自由に参加することで、結果・介護予防につながる。

住民主体の助け合い創出のために一層、2 層の研修にも使用
地域包括ケア推進のために戦略会議にも利用
地域の老人クラブやの自治会の会議や集まりにも利用
新潟市全域に広げる助け合い「お互い様・新潟」の研修を兼ねた事務所として利用

２、　実家の茶の間・紫竹は？

誰でもが利用できる居場所（地域、年齢、障がいの有無、外国の人関係なく誰でも・・・）
参加費３００円（子供無料）・食事３００円（子ども無料）
紫竹以外で希望する人は、賛助会費２、０００円（駐車場の借り上げ費に充当）

「誰かに会いたい。行くところがほしい。誰かと一食お茶のみがしたい。一緒に食事をしたい。誰かの役に立ちたい・・・」

そんな気持ちで来た人が、自然にお互いの不自由を知り、また、距離感を学びつつ、いつの間にか自然に手助けし合うようになる場。それが、当たり前になり、自身が暮らす地域に、のりを超えずにゆるやかな助け合いも広がっていくことを期待している場です。

3、“実家の茶の間”の利用者とは？サービスの利用者でなくすべての人が“場”の利用者です。（当番も“場”の利用者です）画一的なプログラムはない。

～ここにはサービスの利用者は一人もいない。居るのは”場”の利用者だけ～

～人と人、人と社会がつながっている限り生涯現役～

- 玄関では、自分で記帳し、参加費を箱に入れ、おつりも自分でとる。
- どなたが来られても「あのひと誰？」という目つきをしない。
- テーブルや椅子の配置は参加者の状態によって変わる。固定しない。
- 台所以外では、エプロンをしない。　世話をする人と、される人の関係は固定しない。
- 決まったプログラムは無い。2 時のラジオ体操以外は、何をしても良い。しなくても良い。（自発性、自己決定・・・）
  （習字、織り機、ミシン、絵本、本、折紙、裁縫道具、百人一首、将棋、囲碁、麻雀、トランプ、お手玉，ジェンガ、ビー玉ゲーム絵、持ち込みバザー室、庭仕事、大工仕事、おもちゃ、おしゃべり、昼寝・・。）
- 食器は最後の一人が箸を置くまで片付けない。（気を遣わないように）
- 仲良しクラブではない。（親しい人だけで固まると他の人が入れない）
- 訊きださない。その場に居ない人の話をしない。（ほめることも含め）
- 紙コップを使う（気を遣わせない。名前を書く。感染の予防）
- １０時から１６時までの間は、出入りは何回でも自由。
- 遠慮せずにお互いに手助けを頼み合う。だれもが家中を自由に動く。
- 配膳、下膳、庭掃除、除雪などを含めて、できる人が自発的にやる。

４、　実家の茶の間の当番は、誰でも自ら希望した人が当番をする。

交通費程度の有償にし、自発的に申し出た人の中でそれぞれの都合に合わせてローテーションを組む。（初回は見習い参加）

当番も、自身の自己実現の場として、実家の茶の間という“場”の利用者。そのほかに、当番は出来ないが、できることならなんでもサポートしたいという自発的なサポーター、誰もが自由に動く。

５、　地新潟市地域括ケアモデルハウス「実家の茶の間紫・紫竹」の運営費について。

「新潟市」と任意団体「実家の茶の間」の協働運営のため、新潟市が家賃、光熱水費、通信費、立ち上げ時の経費 40 万円を負担。そのほかに必要な経費はすべて実家の茶の間が負担

賛助会費（駐車場の借り上げ費用や視察、行事の際の近隣駐車のお礼）
実家の茶の間参加費、バザー収益・寄付金・寄付品・人の手
備品のすべては寄付品。実家の茶の間メンバー、参加者、地域住民、

企業、エイボン女性年度賞金で、チラシ、家の修理、花壇整備、写真

６、　地域や、他団体とのつながり

新潟市役所、近隣、町内会、老人クラブ、民生委員、子ども会、江南小学校、沼垂小学校、みたけ保育園、保健センター、地域包括支援センター、新潟県県・市社会福祉協議会、新潟県作業療法士会、石山地区公民館、新潟県、交番、消防署　郵便局・・・・

７、　バリアの多い家で、身体が不自由になっても暮らし続けられるように、

家具などを活用した工夫や技術、介護の方法等の研修、「茶の間の学校」の研修　シニアカレッジ新潟の「地域の茶の間コース」の研修や、生活支援コーディネーター、大学、新潟市内外の地縁組織や企業、ＮＰＯ等の研修受け入れをしている。個別には、家族介護者への具体的な介護技術の相談に応じる

8、　参加券利用の助け合いについて

実家の茶の間・紫竹参加者は、参加券が、助け合い券と併用になっており、参加券を使って参加者がお互いに買い物、ペットの世話などちょっとした手助けが行われている。

「実家の茶の間・紫竹」のお当番さんに守ってほしいこと等

実家の茶の間代表　河田　珪子

（お当番、実習に入ったら知っていただきたい事、気遣い、気配りをしていただきたい事、守っていただきたいことを書いてみました。）

「地域の茶の間」の地域は、社会性のあると読み替えます。
個人の茶の間ではありません。どなたが来られても、あの人誰?という目をしないでください。

視察、研修、来客、その他の情報は、すべて部屋の中に掲示して、その日に自分が来たいか否かは自分自身が決めるように配慮する。

「誰かに会いたい・・」「行くところ、いられるところがほしい・・」「話を聴いてもらいたい・・」
「誰かとお茶のみしたい」「人と一緒に食事をしたい・・」「誰かの役に立ちたい」
そんな思いでいろいろな方が、勇気を出して出かけてこられます。
初めての方ばかりでなく、久し振りに来られる方もまた、最初に来られたときのようなバリアを感じています。

「実家の茶の間」で言う「利用者」とは、“サービスの利用者”ではありません。
玄関を入ったら、すべての人が「実家の茶の間という“場”」の利用者です。
お当番さんも、”場“の利用者さんです。

「実家の茶の間」は、赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも利用できる居場所。
身体が不自由だとか、男性だとか女性だとか、外国から来られたとか、仕事をしているとか、してないとか関係なく自然に一緒にいるところ。

目が見えない、耳が聞こえない、表現できない、理解できない、移動や動作に不自由がある、人の中ではなにをするのも勇気がいる、さびしい、辛い、自慢したい，見せたい、聞かせたい、教えたい、
更に、私にも相手の人にも、１００人１００様の生活の歴史、身体の歴史があります。
価値観や考え方、行動様式はみんな違います。違っていいのです。

そんな状態もニーズも違うみんなが、自分の欲求を満たしながら、お互いに気配りもしながら、心地よく一緒にいる“場”をつくるには？

玄関の戸は、開いている日はいつも開いています。雨の日も、雪の日も・・「どなたでもどうぞお入りください。」という意思表示です。

先ず玄関で、自分の名前をノートに記載し、参加費を箱に入れて・・といいますが
どこへ、何を書くのだろうか？　〇〇が不自由で書けない・・。
（誰も見ていないのに、勝手にお金を箱に入れてしまって大丈夫だろうか？
おつりはどうやってもらえばいいのだろう？勝手に箱からとっても、誰も見ていないのに良いだろうか？）
＊　玄関にはたいがいお当番さん始め、参加者のどなたかがお迎えするでしょう。

実は勇気がいるのは、部屋の戸を開けるとき、賑やかな声が響いています。
先に来られている方々の“輪”や“場”"空気“が出来ているのです。
（私が来てもよいところだったのかしら？　顔見知りの人ばっかりのようで、親しい人達の集まりのようで、私は場違いのところに来てしまった？）
初めての人を、席に案内するときは、出来るだけ部屋中が見渡せる場所に・・。
**　全体の様子が目に入り、画一的ではなく、それぞれに居たいようにいる様子が全部目に入ります。全体を見回すと、なんとなく落ち着くと思います。**
ここには上座も下座もありません。身体の状態、その日の気分で自由に。
部屋の机や、椅子、配置などは、“場“の様子を観ながら、その時々に常に変えます。定席はありません。

お昼寝のときは、それがよければ、座敷テーブルがベッドに早変わりです
キャスターがついた椅子は押しながら歩けて便利です。また車いす代わりにも。
足や腰の悪い人にはお聞きしてどの場所でも椅子を・・・。

**　目が不自由な方に**は、初めての日は、玄関からお部屋の中を、手で触っていただきながら説明案内を。また、知り合い同士が同じ部屋にいても、見えないために知らなかった・・という事もあります。
　食事は「時計の針の場所」で目の前のものの説明を。
最後の方が、おはしを置かれるまで、食事の後片付けは始めないでください。（食べているのは自分だけ？迷惑かけているのでは？）片付けている気配に気遣いをします。

**　盲導犬はどの場所がいい？犬が苦手な人も、大好きな人も居ます。**
　盲導犬もゆっくり安心していられる場所は？
折角だからユーザーさんに、盲導犬に出会ったら？お付き合いの仕方をちょっと皆さんにお話ししていただくなど、理解を広げるチャンス・・。

手話ができない人が多いのですが、いつもと違うこと、楽しい事、新しい事など、耳がご不自由な方にお伝えしたい事は、紙と鉛筆を使って（今日は、どちらから何の目的で、研修や視察の方がいらっしゃるとか、カメラが入っているとか・・。）また、お伝えしたいと思う熱意があれば表情、手振り身振りで非言語的なコミュニケーションが成り立ちます。
　口の動きで理解する口話で読み取られる方も多いですから、どうしてもお伝えしたい事は、筆談と両方をつかって。

**　初めての方には、囲碁、将棋、麻雀、本、縫い物、織機、オセロ、折り紙、絵、習字、絵の具、針仕事、編み針など何でも揃っていることを伝えてください。子供さんたちはおもちゃ、絵本など沢山あります。家中を自由に動いて、何をしても、しなくてもいいことも・・・。**
もちろん、何もしないのもお昼寝も OK です。

**　離れた部屋には、持ち込みが自由の１００円バザーの部屋があります。**
気分転換と、あれこれ選んで、会話しながら買物の楽しみがあります。
同じ場所にいるだけでなく、動いて、気分転換していただきたいのです。

実家の茶の間の床の間は、子供のおもちゃや、絵本、が置いてあります。
囲碁や、将棋なども・・。
上座、下座や上下関係をなくするための配慮です。

飲み物やテーブルの上のお菓子も、初めての人は遠慮します。言葉で、お代わりどうですか？と伝えてください。お茶、紅茶、コーヒーのある場所も、自分自身で入れたらよい事も伝えてください。そしてついでに、お隣に座っている方にちょっと声かけして・・と。
また、**どの部屋にも自由に出入りしてもよいこともお伝えください。**

誰も話し相手がいなかったら？　集団の中の孤独を味わうのなら、１人で自宅にいるより悪いですよね。
ただし、**究極の居心地のよい場は、集団の中で、１人でいても、孤独感なく、**

つつまれるような心地よいところ。
・「なぜ、紙コップなのですか?」「今度お茶碗を寄付しましょうか?」と
地域の茶の間を始めた当初は良く聞かれたものでした。今は、紙コップが各地の「地域の茶の間」に浸透し、当たり前になってきましたが
１つ目は、気を使っていただかないように。
もし、自分が直ぐに動けないからだとして、何回もお茶碗を洗っていただくと気兼ねしませんか?「こんなに迷惑かけるならうちに一人でいたほうが良い」と。
２つ目は、紙コップに直接名前を書くことで名刺がわり。
３つ目は　感染予防、お互いの健康を守るためです。施設などでは個人の情報がありますが、「地域の茶の間」はお隣近所のお付き合いの一環です。
ちなみに、昼食は陶器の食器です。洗浄したあと、必ず１０分間の煮沸消毒をしてから、戸棚に収納し、次回まで使いません。
また、食事づくりは、エプロン、マスク、髪の毛を包み、手袋をしています。
出来上がった食事は、サランラップをかけてテーブルに運びます。
できる人は何方からも運び役をお願いしています。

・食事のときは、どこに座ったらいいのでしょう？
お体のご不自由な人や初めての人、遠慮する人だけが集まるテーブルにならないように、気遣いを。
ほしいものがあっても、手が伸ばせなかったり、見えなければわかりません。
誰も教えてくれなければ、声をかけてくれなければ、目の前にあるのは
ご飯とおつゆ・・おかずは真ん中、初めてで、遠くに手を伸ばすわけにも行かないし、とってほしいともいえないし・・
初めての参加の方も、遠慮されていますから、同じです。

・人が出入りする度に、玄関の靴がいつの間にか、散らかっていることがあります。避けようとして、靴を取ろうとしてバランスを崩す事があります。
・目の不自由な人も、体の不自由な人も、出入りします。
・何をしているときも、玄関の人の出入りにいつも気配りをお願いします。
心のバリア、身体的なバリアの解消は先ず玄関からです。

・移動の際に、敷物やコードにつまずいて、転倒の危険があります。
動線に、躓きやすいものがないか、常に注意を払っていていただきたいのです。かばん等大きい手荷物は、別のお部屋に置いていただき、コートもコートかけにかけていただいてください。

・ 廊下に、水などこぼれていたら、転倒の原因になります。
・玄関の靴は危険ですから、常にそろえてください。
・お帰りは、それぞれ自由な時に帰られますが、躓いて転んだりしないように、さりげないサポートや、目くばりをお願いします。

・ 誰をも、お客様扱いにしないで、皆さんに、出来るだけお手伝いをお願いしてください。自ら、気になることや、やろうと思ったら、動いてもいいんだと思っていただいてください。もちろん動きたくない人に強制はしないで、居たいようにいていただいてください。
自分の実家のように、自然に動こうと思うように、役に立ちたいと思ったら行動できるような雰囲気づくりをお願いします。ご自分の家ではないですから、勝手に動くことを遠慮されていらっしゃる方も多いのです。
年を重ねるほどに、余計なことを言ったりしてはならないと思われています。
本当は何でもやれることはやりたいと思っていらっしゃいますし、役に立ちたいと思っていらっしゃいます。頼まれることはうれしいことです。

認知症の方もいらっしゃると思います。
お話されるとき質問はお気をつけください。戸惑われます。
また、繰り返されることはたしなめたりしないでください。
できるだけ一緒に動いていただいてください。さりげなく昔得意だったことをお聞きしたり、ご家族からお聞きして、そのことがやれるように準備お願いします。
また、言葉で、〇〇お願いしますとか、終わったら〇〇もお願いしますなどは状態によっては混乱してしまいます。
一緒に座布団を２枚ほど運んだ後に、続きをお願いする。テーブルのお花を挿すときも、準備してどうぞお願いしますでは無く、一緒にすこしやって続きをお願いするなど・・一緒にやってから自然に続きをやっていただくことをお願いします。

言葉遣いには気をつけあいましょう。
当番に入ったら、なれなれしい言葉、「・・だよね～」とか、「〇〇ちゃ～ん」「あんたさあ～」等と、目上の方に呼びかけるようなことはお気をつけください。
人は 100 人 100 様の生き方をしており、価値観も関係性も違います。
まず相手の方が、どのような態度、どのような言葉遣いや振る舞いが、失礼と感じるのか、皆さんそれぞれです。

ですから、普通に「・・です。」「・・ます。」のご近所づきあいの言葉遣いでお願いします。
また、いつの間にか親しくなった当番同士のなれなれしい言葉遣いやふるまいは、参加される方を減らす原因にもなります。

・ 当番は、その日に、人の手助けや、心の寄り添いの一番必要な方だけに、気遣いや、手助けをお願いします。
皆さんは、それを横目で見ながら、安心感や、信頼感を抱いています。
自分も辛いときや、苦しいとき、そのように優しくされるだろうと・・。

場の創りかたの大切なこと。

部屋のお当番さんは２人だけです。１人の方につきっきりにならずに、誰かにさりげなくつないでください。そのために日ごろから，どなたとおつなぎしようか・・と考えながらお話をお聞きしてください。
場にやさしさと、いきいきした空気が広がります。
日ごろのさりげないお話の中で、あの人とおつなぎしたら、このことをお願いしたら、茶の間に来られるのが楽しくなるかも・・と思ったら、さりげなく、頃あいを見てつないでください。

各テーブルのお花を生けるのはあの人に・・
各テーブルのお菓子を用意するのはあの人に・・
このことは、Ａさんにお願いしてみよう・・とか
どなたにお願いしたら笑顔になられるだろうとか

とにかく頼み上手になってください。自分でやるのが一番早くて簡単とか、自分ができるところを見せたい・・とか、そういう人はあまりお当番に向かないかもしれませんね。

当番をやってみたい人は、一度見習いさんをやっていただくといいと思います。そしてやってみたいと思われたら、お当番さんをお願いします。
常時、張り紙を出していますからお名前を書いていただいてください。
事務局の野崎さんと片山さんが、ご都合を伺いながらローテーションに入っていただきます。

部屋の中に、「あのひと誰？」という目をしない。
「いない人の話はしない」
「訊き出さない」の張り紙があります。
なかなか、当番だからといって、ご近所に暮らす中で、言葉で注意することは難しいことでしょう。そんな場面に出会ったら、個人の言葉としては言いにくいでしょうが、「実家の茶の間」の大切な決まりごととして、張り紙を指差して見ていただいてください。「ほら！ほら！・・」と。
居心地の良い空間をつくるためと、何よりも、誰もがどのような状態のときも、安心していられる、居心地の良い、信頼感のある居場所を創りたいのです。また、そのことが当たり前になったとき、地域の茶の間のもうひとつの目的、自宅で困ったときに安心して、「助けて!!」と「実家の手」を使ったりしてお願いできる関係が生まれます。

「実家の手」はちょっとした用事を頼みやすくするための、道具です。
本当は御礼など考えずに頼めたら一番良いのでしょうが、出来なくなることが増えれば増えるほど、頼みごとがしづらくなります。一方通行になるからです。「実家の手」は、手助けする側のためというより、手助けを頼む側が少しでも頼みやすくするために、気持ちを考えた仕組みです。
直接のやり取りにしたのは、中間経費をなくすことと、気楽に頼めるようにするためです。
ひとり、ひとりが、のりを超えず距離感を大切に、上記の決まりごとは重要です。

当番の人や、実習生の方だけのかたまりをつくらないでください。
悪気はなくても、仲良しクラブの始まりです。“実家の茶の間”は“社会性のある茶の間”で、“個人の家の茶の間”ではありません。

・子どもさんをつれたお母さんが、他の人たちとの交流を楽しめるように、配慮をお願いします。

その他に
「実家の茶の間・紫竹」は地域包括ケア推進モデルハウスとして
月に一度保健センターや地域包括支援センターさんから
健康相談と、生活相談日があります。
また、作業療法士さんが来られます。
県内外から、研修や視察の方々も多くいらっしゃいます。

新潟県高齢者大学、石山地区公民館、茶の間の学校、市町村社会福祉協議会、コミュニテイ協議会、民生委員、生活支援コーディネーター、・・の実習にも使われます。
大学生の卒論や、実習、先生の研究などもあります。

（月）、（水）以外に、地域の自治会、老人クラブ、子ども会さんなどの会合にも利用されています。
地域のさまざまな構成団体のあつまりにも使用されます。
新潟市地域包括ケア推進のための会議にも使われます。
保育所、小学校の保育、授業としても利用されています。
各作業所から手づくり商品の販売に来られます。
介護専門職として、身体が不自由になっても住み慣れた家で暮らすために、介護の技術や方法をお教えしたり、悩みなどの相談を受けています。

令和２年６月１日

新型コロナウイルス感染防止を踏まえた「実家の茶の間・紫竹」

実家の茶の間　代表　河田　珪子

９時３０分　より　当番打ち合わせ（当番は手上げ方式）

今まで通り、すべての参加されている方に、できることを一緒にやる習慣を大切にすることで、そのことが結果的に感染予防につながります。

１、　アルコール消毒（朝、昼、夕方、その他随時）は、手に触るところすべてにコロナウイルスがあるという前提で手すり、ドア、机、椅子の手すり、トイレ便器や手に触れるところ、手洗い場の蛇口、玄関のボールペン、検温器、押して歩く椅子、電話機、筆記用具、ボールペン、コーヒーの持ち手、等々）
机の配置、座る位置は２メートル離し、向き合わないように設定し、きれいな張り紙で目印や、座布団の数に注意。

２、　受付は当面はノートではなく、用紙に必要事項の記述式です。非接触体温計も用意しましたので、ご自宅で計ってこられなかった方に検温もお願いします。正しい数値をお伝えし、記述確認もお願いします。

３、　飴の用意（マスクを外す機会が増えるためお菓子はなし）、飴は一人ひとりに袋に入れて、取り回しはしない。飴の袋詰めや、テーブルの花も、今までと同じように、参加されている方に出番づくりを。その際に。またアルコール消毒ペーパーも各テーブルに。

４、常時、換気に注意

５、いつの間にか座る距離が近づいていたり、お話に夢中になってマスクを外したりしています。その場でさらっと注意する。

６、座る距離が離れてお互いの交流が難しく、その環境に慣れていないため、孤独になりやすい。細やかな声掛けを。また様子を見ながら距離を取ってラジオ体操を始める。ひとりでもできることを探す

７、脱水に注意。頻繁に声掛けを。
移動が困難になるとトイレが気になったり、気遣いをして飲まなかったり、のどの渇きを感じないこともあります。

８、当番さんは、昼食が出せるようになる日までは２名体制になります。

参加者どなたに対しても、常に平等な態度で、さらに頼み上手になって、みんなで一緒に、新型コロナウイルスがあることを前提にした新しい「実家の茶の間・紫竹」づくりをしましょう。

社会福祉法人　登別市社会福祉協議会

令和２年度厚生労働省老人保健推進増進等事業研修会
「住民主体で居場所を育てる～住民の力で地域を持続可能にするために～」

「登別市地域福祉実践計画の策定と地域との協働について」(1/9)

日　時：2021年2月15日（月）オンライン
報告者：坂本大輔（登別市社会福祉協議会　地域福祉課長）





登別市社協のこと

－ 地域福祉実践計画「きずな」を基本に －

登別市の概要（令和2年4月時点）

登別市は、北海道の南西部に位置する人口47,208人の都市。支笏洞爺国立公園の中央部にあり、豊かな自然環境に恵まれ、全国でも有数の知名度・豊富な湯量を誇る登別温泉やカルルス温泉を擁し、約400万人の観光客を迎えている。
市街地は、鉄のまち室蘭のベットタウンとして市街化が進み、昭和45年に市政を施行する。これまでの市長公約の柱には「新時代に即した地域福祉で元気いっぱいの登別創造」を掲げ、市民協働の福祉のまちづくりに取り組んでいる。



面積：212.11　km²

比較	総人口	高齢者人口	高齢化率	総世帯数	身体障害者数	知的障害者数	精神障害者数
R2.04	47,208人	17,223人	36.5%	24,678世帯	2,421人（H31.4数値）	439人（H31.4数値）	339人（H31.4数値）

中学校数	小学校数	地域包括支援センター数	法定単位民児協数	民生委員児童委員定数	地区連合町内会数	単位町内会数
5カ所	8カ所	3カ所	6カ所	132人	11	94

きずな計画策定を通しての地域づくりの実践と挑戦

平成17年度に始めた「登別市地域福祉実践計画（愛称＝きずな）」（きずな計画）の策定が大きな契機に

きずな計画は、市民で組織する「**きずな推進委員会**」が中心となって、**住民座談会**やアンケート調査等を通して、地域の福祉課題を住民自らが発見・共有し、課題解決に向けた福祉活動を計画化・推進。

区分	期間	計画の構成	きずな推進委員会の構成等
第１期計画	H18-H22	全市計画	５３名（５地区／中学校区）※当時は「福祉のまちづくり推進会」で策定しH18年5/29から「きずな推進委員会」を設置
第２期計画	H23-H27	全市計画 校区計画	１２１名（８地区／小学校区、専門委員会）
第３期計画	H28-H32	全市計画 校区計画	１２６名（８地区／小学校区、専門委員会）



社協の事業は当事者の課題、ボランティアのおもいから生まれている

住民座談会

「地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」（全社協発行/H24.3月より）

- 住民同士がわが町について、「生活の困りごと」や「地域の取り組み」等を話し合う場。
- お互いの立場や考えを認めあう、住民の主体的な話し合いの場。



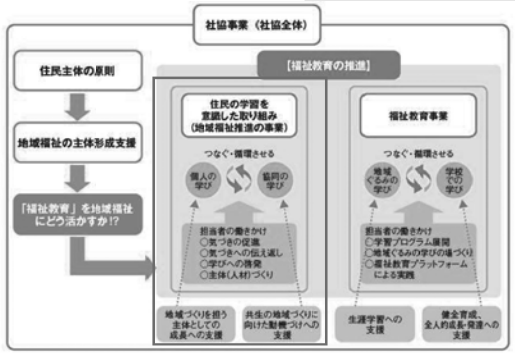

H31年度の各地区住民座談会の様子

H31年度は7小学校区で計270名参加／主に「高齢者の生活を支え合う地域づくり」をテーマに講義、意見交換等を実施







・自分のまちをより良くしたい
・他の地域のことを知りたい
・自分の地域のことを話したい
・ヒントと知恵がたくさんある
・自分の地域のことをふりかえる
・自分の地域に活かす





地域の課題を助け合いで解決（H30年度実績）

全市共通の重点課題		住民座談会等の声	きずな計画の重点目標
第3期 H28-H32	地域で暮らしていくための生活を支える仕組みづくり	買物が不便になってきた・・・	**生活支援サービスの開発** STEP③買物支援事業(あえるSTATION事業) STEP②移動支援サービスモデル事業　(1小学校区) STEP①市民参加型有償サービスの仕組みづくり調査研究 ・鍵預かりサービスモデル事業　(5小学校区)
第2期 H23-H27	災害や緊急時を意識した支え合いづくり	誰からも心配されない・・・	**小地域ネットワーク活動の全市展開** ・町内会、民児協、市、社協、4者連携で再構築 ・福祉台帳と避難行動要支援者台帳の統合 ・きずな安心キット配布、緊急連絡体制づくり 【H30】70町会(73.7%)、台帳登録6,104人
第1期 H18-H22	社会的孤立の防止 早期発見・早期予防	一人で寂しくTVを見ている・・・	**仲間づくり・居場所づくり** ・サロンサポーター養成・配置、連絡会の定期開催 ・ふれあいいきいきサロン、子育てサロンの開設・運営 【H30】サポーター418人、開設45ヶ所、年3.3万人参加

平成24年11月
暴風雪による大規模停電の発生に伴い同事業を大幅リニューアル
（最大4日間の停電）

幌別東小学校区では住民座談会を契機に住民が主体となってNPO法人を設立
NPO法人ゆめみ～る
誕生

登別市社協での主な取り組み概要（一部／委託事業除く）

総務や他団体等との取り組み

目的	事業名等
財源確保	会員会費活動促進事業 共同募金運動（事務局） 寄付金
基金の造成	市民演芸会 ビールパーティー
校区活動等地域との共同	きずな推進委員会 校区きずな推進委員会
社会福祉法人の地域貢献	社会福祉法人連絡会 鍵預かりサービス事業 生活困窮者等に対する安心サポート事業
買物支援	丸ごと支え合い事業
広報啓発	社協だより発行 ボランティアパネル展の開催
団体事業支援	きずなのまちづくり助成事業

地域やボランティアの取り組み

目的	事業名等
課題・声をきく	住民座談会
訪問見守り	小地域ネットワーク活動
居場所づくり	ふれあいいきいきサロン ふれあい子育てサロン
学びの場	きずなシンポジウム 小地域ネットワーク研修 学生ボランティア研修
人材養成	サロンサポーター ボランティアアドバイザー
孤立防止	ふれあい会食会
ノーマライゼーションの推進	ふれあいフェスティバル
ボランティア相談	ボランティアセンター 需給調整、個人・団体支援
学校との協同	学校への出前福祉講座

生活支援の取り組み

目的	事業名等
総合相談対応	あんしん生活サポートセンター
権利擁護	日常生活自立支援事業
資金貸付	生活福祉資金
つなぎ資金貸付	たすけあい金庫貸付事業
歳末時期支援	歳末見舞金支給
緊急時貸出	応急生活支援事業 福祉用具貸与事業
団体事務	民児協事務局



居場所や食に関する取り組み

－ ゆめみ～るとの連携も含めて －

・登別市社協の対応
・相談の急増
・現物給付の拡充

●ふれあい・いきいきサロン（第1期きずな計画の重点項目）※H19年度当初は10か所のみ

●ふれあい・いきいきサロンは、登別市地域福祉実践計画「きずな」に基づき、地域で生活している高齢者を中心に**地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通して生きがいづくりや仲間づくりの輪を広げていく活動**です。
●ふれあい・いきいきサロンの運営を通して、高齢者との緩やかな関係のもと、“お互いに支え合う”視点を持って、**高齢者をさりげなく支える方を『サロンサポーター』（登別市社協独自）として登録・養成**しています。

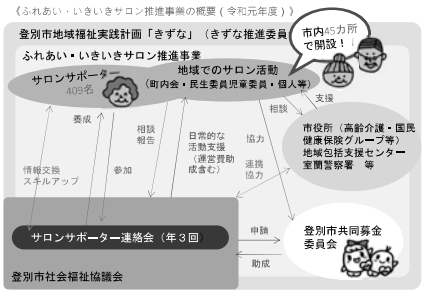



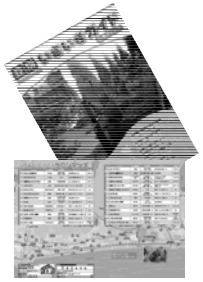

↑**登別いきいきガイド＆便利マップ（ゼンリンとの協定により実施）**

いきいきサロンマップの掲載や生活に必要なサービスや福祉施設等を掲載（H30年度）

ふれあい・いきいきサロン





あえるSTATION／地域拠点丸ごと支え合い事業（第3期きずな計画の重点項目）





あえるSTATIONでは現在、75歳以上の一人暮らしの方を対象に、運営スタッフと一緒に体操をしたり、お茶を飲んだり、帰りにお買い物をすることができる「地域拠点丸ごと支え合い事業」を実施しています。

ボランティアポイント導入＝アーニスの商品券と交換（公費・補助なし）

組合と協定を締結（企業のCSR）（携帯領無料／還元業務請負）

利用日時	月4回／10 時頃～12時頃まで（毎週火・金曜のどちらか選択）
場　所	あえるSTATION（登別中央ショッピングセンターアーニス2階）
会　費	月額3,000円（ご自宅までの送迎無料、月1回のお食事付き）
対　象	幌別東小学校区、幌別小学校区、幌別西小学校区にお住いの75歳以上のお一人暮らしで頼れる親族が近隣におらず、日頃の外出や買い物にお困りの方など（利用定員あり）
内　容	・介護予防体操や脳トレで健康づくり　・福祉相談・お茶を飲みながらの交流 ・月１回のお食事会（毎月最終日には、みんなで一緒にお昼を食べて帰ります。） ※自由時間に買い物ができます。買い物への同行や、重たい荷物を運ぶお手伝いも行います。

地域拠点丸ごと支え合い事業（居場所づくりと買物支援）





（参考）コロナ禍における実践

－ 当事者と担い手への支援 －

・コロナ禍における地域住民の福祉活動の工夫
・コロナ禍における実践

応急生活支援事業の拡充

今後の社会情勢を見据えて対応

【相談者の状況】
・相談時に手持ち金が数百円しかない
・緊急小口が振り込まれるまでの１週間を維持する生活費がない
・各種制度が理解できず支払いをしてしまったがために所持金が底をついてしまった
・何とかギリギリまで踏みとどまろうとした　など

【拡充の内容】
・お米、缶詰、レトルト食品などの追加購入
・貸出用品の追加購入
（炊飯器、暖房器具、食器、寝袋、コンロなど）
※市では住居の確保はしてくれるが、当面の生活用品がないため準備



コロナ禍における「居場所」に代わるの工夫

地域福祉コーディネーターのヒアリングから

・サロン中止時は、サロンサポーターで手分けし、**電話での安否確認**をはじめた。
・サロンができない間、近場のひとり暮らし高齢者宅を訪問し安否確認を兼ね少しおしゃべりをしている。
・サロンでの食事を楽しみにしているひとり暮らし高齢者のため、月に１度サロンサポーターで**手作り料理を届け**はじめた。
・賛同する福祉部員で各家庭にある材料から**布マスクを作成**し、高齢者宅へ届けた。
・安否確認の訪問時、ゴミ捨て（軽微な雪かき）も手伝っている。
・ウォーキングや畑仕事等の**屋外活動はじめた**。
・サロン中止の案内に**折り鶴や手紙を添えて**ポスティングした。
・社協で新たに発行する「まごころレター」を持って訪問し、ひとり暮らし高齢者の自宅での楽しみづくりと安否確認を行った。　などなど



暮らしのかたちは変わっても、ふくしのこころは変わらない

『ふくし活動アイディア帳』 ～地域福祉コーディネーターのヒアリングから～

発行総部数　1,000部



きずなを深める7つの実践



集いの場　感染予防編



見守り活動　感染予防編

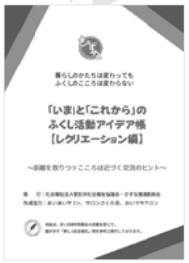

レクリエーション編

今できないことがある、今だからできることがある。

『まごころお届けプロジェクト』 ～地域のつながり維持と高齢者のフレイル予防の観点から～（2020.11時点）





住民が届ける
関係機関を巻き込む

【協力者・協力機関】
- 町内会　・民生委員児童委員
- いきいきサロン
- ジェイコー登別病院
- すずらん病院

【配布実績】
- 実施団体等数　　51
- 配布部数　　2,712

※累計11回発行

不安や悩みのある福祉活動実践者へのアプローチ

2021.1月から毎月１回発行予定（コロナテーマは半年予定。その後計画策定情報にシフト予定）





●不安が募る状況下でもできることを懸命に探し、地域福祉活動に向き合っている皆さんを一人にしない。

●きずなと共にコロナ禍を乗り越えていくという気持ちと、普段の活動に工夫を凝らし１歩進んだきずな活動を一緒にめざしていきたいとの想いを込めて発行。

取り組みに対して集まった地域の声

地域福祉コーディネーターの聞き取りから（7/11時点　47件　2,592部）

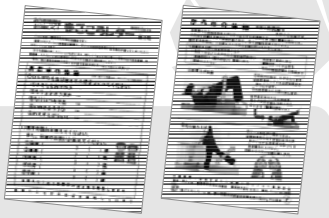

- 受け取った住民が**とても楽しみにしていて喜んでくれた。**
- **ありがたいとの声**も聞かれた。
- 当初対象ではなかった世帯からも**配布の要望**があった。
- サロン活動の代替の取り組みとして配布していきたい。
- どう活動を進めて良いかわからなかったが、**アイディア帳を参考**に取り組みたい。
- 配布の機会をもらえると**訪問するきっかけ**になり、**配る側も嬉しい。**
- 配布をきっかけに少しずつ対面で話すきっかけにしたい。
- 高齢化が進んでいる地域のため、思い切って全戸配布にした。**世帯把握と併せて**実施した。
- 実際に問題を解いているという高齢者も多くいた。
- 在宅での生活が長いため、介護予防の取り組みを推進することは良いことだと思う。
- A4サイズ１枚なので**読みやすく受けとってもらいやすい。**
- これまで町会として訪問等をしていなかったが**レターを機に訪問活動を新たに始めた。**



内風景の写真提供：志賀俊哉さん。ホームページには「計画策定」「サロン」「丸ごと事業」等の動画もUPされています　http://kizuna-shakyo.jp/koho/pv/

地域の居場所
ゆめみ～るの活動概要

ＮＰＯ法人ゆめみ～る



NPO法人 ゆめみ～る の設立

地域に「居場所」をつくろう ！ ・・・・ の声が高まる

○検討委員会の設立
　各町内会の代表で調査・検討が始まる。

- 検討内容
  事業、場所、建物、資金、人
- NPO法人格取得 (H20年10月)
  目的・組織・事業計画・予算・総会
- 主な事業
  地域食堂、配食、朝市事業
  サロン事業、学童保育



右が對馬理事長

検討された、めざす居場所の姿

- **いつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができる。**
- **誰もが利用できる。**
  子ども、高齢者、障がい者、サラリーマン、主婦といった様々な立場の人々が利用できる。
- **時間を自由に過ごすことができる。**
  一人でも気楽に来れば、皆でおしゃべりできる。
- **経験や能力を生かすことができる。**
  自分の能力を見出すことで、生きがいをつくる。
- **自分の存在を認識できる。**
  人とのふれあい、助け合いの中で自分に自信を持つ。

NPO法人 ゆめみ～る発足



法人認証／平成20年10月
町内会代表者を中心とする理事10人、地域住民有志スタッフ30人、賛助会員100人の支援を受け同年11月に事業スタートする。

[目　的]
高齢者・障がい者・子どもの見守り、誰もが　安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指す。

[具体的な取り組み]

①サロン事業
高齢者や子育て中の親や子どもが自由に集い、情報交換や交流を行う。

②地域食堂
地域の人が気軽に集える居場所づくり。
低価格での飲食を提供する。

③配食事業
配食による安否確認や見守り活動の実施。

④朝市事業
農家や漁師、水産加工場から直接仕入。
品質と価格が好評。

⑤放課後児童クラブ
かぎっこの居場所づくり。地域で子どもの健全育成に努める。

⑥子ども食堂（かえる食堂）
子ども食堂を基点とした共生基盤づくり

ゆめみ～る　の活動

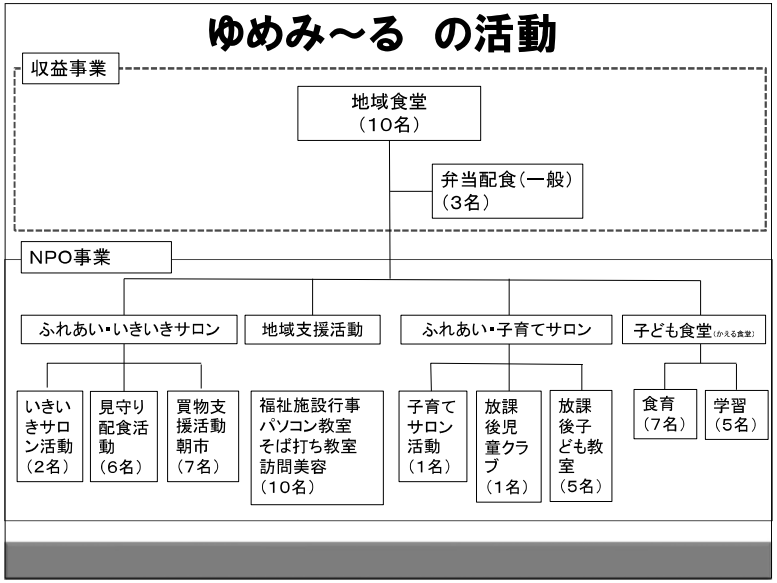

ゆめみ～るの取り組み
地域食堂



地域の主婦など10人のスタッフで厨房を切り盛りしている。
手打ちそばや煮物など野菜を中心とした手作り惣菜が並ぶ「特製定食」（コーヒー付き550円）などを提供。
食べ終わって数時間雑談するお客や、何も注文しないで話をしに来る高齢者もいる。



地域のそば打ち同好会が協力を申し出る。
毎日交代で、こだわりの手打ちそばが食べれる。
（ざるそば400円、そば定食550円など、数量限定で持ち帰りの生そばの販売もしている。）







（左上） お食事会

（右上） お雛さま祭り

（左下） そば打ち教室

居場所・サロン活動



高齢者の居場所として常に開設しており、利用者は個人・またはグループで来て、様々な人たちが出会い、ふれあい、共感を生み出す場として機能している。



サロンに来る高齢者とボランティアとが共に自発的に行うものであり、サロンに参加する人は、ある時は「利用者」、ある時は「運営の担い手」です。

見守り配食事業



～高齢者や障がい者へ 家庭の味を届けます～

配食は2人体制で行います。調理した人が直接手渡すことで、おかずの内容について感想を伺い、次の料理の参考にします。

配食時は、会話による安否確認を行い、配食日誌をつけ、必要に応じて家族や関係者に連絡する体制をとっています。



明日の献立を決める打合せ
毎日話し合いで料理を何に
するかを決める。
これが楽しみ･･･♪♪

料理が出来たら弁当づくり。
盛り合わせを工夫しながら
できた料理を詰めていきます。





3台の配食車で、
市内各方面に配達
します。

お弁当は必ず本人に手渡します。
会話をしながら、気づいたことは、
配食日誌に記入します。



買物支援事業・土曜朝市







土曜の朝は、買い物に行けない人たちのために「朝市」を開催。産地直送の野菜、果物、鮮魚、水産加工品などの商品は前日に仕入れ、当日は午前7時30分から売り場づくりをスタート。オープン前に車で地域をまわり、スピーカーで「一押し商品」を宣伝すると、住民が徒歩で集まってくる。品質と価格が好評。



市場から仕入れてきた商品を車から降ろし並べます。



店に並んだ商品の数々・・・・
各々の売値は販売者が決めます。







（左上）商品の販売風景

（右上）住民が集まってお茶を飲みながらの雑談。これを楽しみに来る人も多い。

（左下）朝市も終って食事をしながら今日の反省。話は尽きることなく延々と続く・・・・

子育てサロン活動



食堂がひと段落する時間には、四季折々の催しが行われ、地域の大人や子供たちの交流が日常的に行われている。



1階食堂の小上がりスペースでは、日常的にお年寄りや子どもたちが集う場となる。高齢者の「いきいきサロン」と子育て親子の「子育てサロン」がそれぞれ月二回開かれる。2階は、3部屋あり、子育てママさんグループや麻雀グループが集う。



←子どもとお母さんのゲーム大会
時には子どもだけ預かって、お母さんたちで話し合いをすることもあります。



今日はクリスマス。
サンタさんからのプレゼントに
子どもたちは大喜び♪







児童クラブ





■放課後児童クラブの開設（私設）
就業等で保護者が昼間家庭に不在の小学校4年生迄を対象に適切な遊びや生活の場を提供している。現在4人の児童が利用している。
H23.10月から幌別東小学校 放課後子ども教室の運営スタッフにゆめみ～るとして参加「ひなわしメイト」として参加協力。年数回、ひなわしメイトの子どもたちを招き、農作業体験、収穫祭、餅つき体験を行う。

放課後 子ども教室

放課後 子ども教室では、小学校に通う児童を対象に学校の授業が終了後、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）として学校の空き教室やゆめみ～るにおいて、学校では体験できない行事やスポーツを通して、子どもの健全な育成を目的とした教室です。



「SL見学」の様子です。
各行事の中で一番人気なのが、屋外に出ること！ 普段見ることができない、子どもらしいイキイキした行動・ニコニコ笑顔が見られます!!



「農園作り」の様子です。
1年生から6年生まで各種苗植えをしました。













子ども食堂（かえる食堂）



【実施内容】
■開催日
毎月第2、第4日曜日　午前11時～午後2時
■料金
高校生以下無料、一般300円／食
■対象
地域住民（幌別東小学校区域の住民）



■子ども食堂を基点とした地域共生基盤創り
■子ども食堂が提供する子ども支援
大人が用意した食事を食べる従来型子ども食堂とは異なる子ども参加型の子ども食堂を実施。
■地域の大人が運営する子ども支援
子ども支援をキーワード入力として子育て世代を含んだ地域住民が参加し、役割を分担し合い子ども食堂の運営を実現することで地域共生社会拠点としての新たな役割を担う。









フードバンクゆめみ～る

【目的】生活困窮世帯の子ども支援

具体的な活動内容

ひとり親お母さんの支援

子ども支援プロジェクトの実施

夏休みなどの長期休校時に給食が食べられない事で、栄養不足が懸念される世帯の子どもに無償で食材を提供する

食材SOS事業の実施

食材不足などで**不安**を抱えたひとり親お母さんからメール、電話で食材要請のSOSを受け食材を提供する

食材要請を受けた際に抱えている問題の解決を支援する専門機関につなぐ

絆ネットワークの運営

母子福祉会等とのつながりを持たない孤立したひとり親お母さんが増えている昨今、インターネットを介した関係づくりを行う活動です。既存の母子福祉会などとの連携でひとり親お母さんを支援します。

子ども支援プロジェクト、食材SOSの利用希望者のデータベース「絆データベース」の運用

絆データベース登録者に最寄りの子ども食堂等の開催案内、支援施策などをメールニュースで配信

子ども食堂等の支援

フードバンクいぶりが運営していた「西いぶり子ども食堂・地域食堂連絡会議」の継承

食材支援などの活動支援

連携のお願い

ひとり親お母さんへのフードバンクゆめみ～る紹介（つなぎ）

食材SOSで提供する食材の中継・引き渡し

※食材SOSを利用頂きたい状況

1. 食材や生活費が底をつくような緊急状態が食材申請の条件ではありません。
2. 何らかの事情で収入が減ってしまい、普段の食生活が維持できないような状況の際には遠慮などせずに食材SOSをご利用ください。
3. お子さんとの食卓に食材不足や品数不足でお母さんが気疲れを感じるようなときは、食材SOSをご利用ください。



フードバンクゆめみ～るのご案内

❤私たちは、ひとり親お母さんとそのお子さん達の食材で応援します。
❤私たちは、子ども食堂や地域食堂などの子どもの居場所作り活動を応援します。

応援1：子ども支援プロジェクト

夏休みや冬休み、またコロナ禍による臨時休校の際はお昼ご飯の用意がお母さんを悩ませていませんか？
この応援にお申し込みをいただくとお母さんとお子さんの人数分の食材7食分を無償でお届けします。

応援2：食材SOS

急な出費などに食費を使ったなど食事への不安や心配を感じたときは食材SOSにご連絡してください。
ひとり親お母さん、自分の食事を抜いていませんか？
お母さんの元気と笑顔が子ども達の支えです、遠慮しないで食材SOSをぜひともご活用ください。

応援をご利用いただく方法

子ども支援プロジェクトや食材SOSのご利用は、お母さんのご連絡先や食材のお届け先、お子さんの人数などのご登録をお願いしています。

ご登録情報を私たちは絆データベースとして、厳正に管理し、食材の準備と配送や応援活動のお知らせなどをメールでお知らせします。

ご登録は、スマホやパソコンで下記のURLをアクセスし、登録フォームにご入力してください。

https://forms.gle/tc9TPC2NwDCkuHZ16

右のQRコードをスマホで読み込むとフォームが簡単に表示できます。



本日お話する内容

1.大阪市都島区の概要（みやこじまく）

2.毛馬（けま）コーポゆうゆうクラブの概要

3.住民主体の活動について

4.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

2

1.大阪市都島区の概要

人口：約107,000人
南部は繁華街、北中部は住宅地。
大阪市の中心部に近く、交通の便がいい。

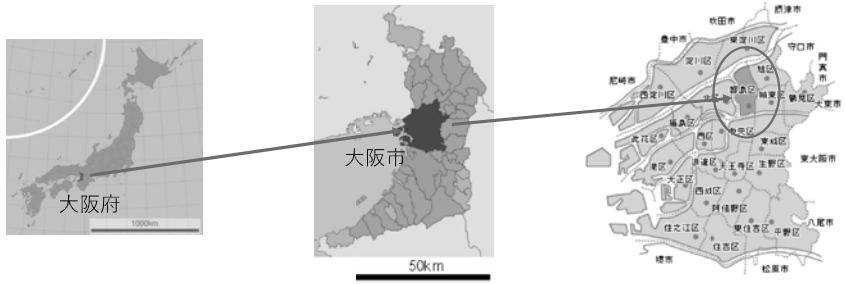

出典　都島区役所公式サイト
Wikipedia

3

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

背景
①住民の高齢率が62.5%。築40年以上のマンション。総戸数198戸。40年前に団塊の世代を中心に入居。

②2013年にゆうゆうクラブ発足。はじめはカフェが活動の中心だったが、2017年に住民の抱える課題解決に向けた「在宅医療勉強会」がスタートした。

目的「学び合い助け合う長屋型大規模マンション」
①年をとっても元気に明るく楽しく暮らせるマンション
②ほどよい距離を保ちながらも住民同士が助け合えるコミュニティがあるマンション
③介護や医療の知識や情報を共有し、それについて語り合う場をつくる。そこから新たな課題がみつかれば、迅速に解決に向けての話し合いなどができるコミュニティ

4

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

特徴

①住民と専門職が一緒に運営

住民と専門職（ケアマネジャー、大学教授（看護師）、医師、生活支援コーディネーター）が一緒に運営。
専門職は「住民主体」を意識しながら住民をサポート。



住民と専門職が語る「看取り体験」

②前例の少ない取り組みにも挑戦

例
レゴブロック®を使ったワークショップ

有償ボランティアグループ「お手伝いネット」

住民による看取りの体験談　講演





レゴブロック®を使って理想の地域を語る住民

5

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

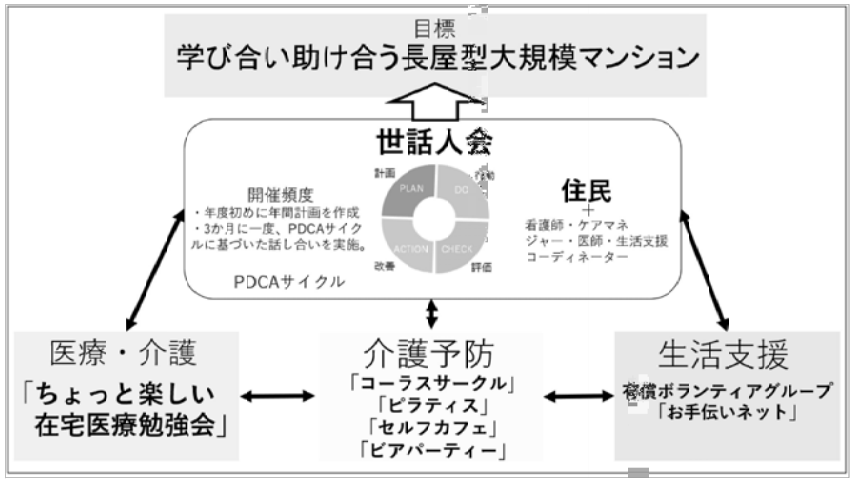

6

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

新型コロナウイルスの影響

活動中止
コミュニケーション激減
活動量低下
モチベーション低下

生活支援体制整備事業　協議体会議（2020.5）

課題整理・解決策検討

世話人と専門職がコロナ禍でできる活動を考え、
オンラインを使った活動に挑戦することに

7

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

在宅医療勉強会　再開

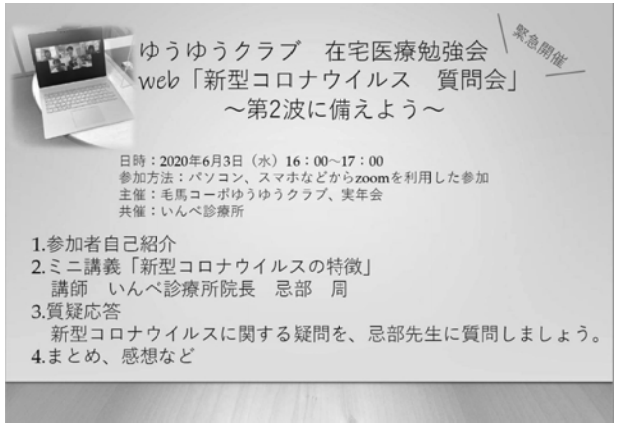

8

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要



Zoomの使い方マニュアル
（都島区社協オリジナル）



Web「新型コロナウイルス質問会」の様子
（2020.6）

9

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要





毛馬コーポ在住の大学生からのレクチャー
（2020.9）

10

2.毛馬コーポゆうゆうクラブの概要

世話人の思い

「オンライン、オフラインどちらの良さも活かしたい」

Zoom・対面ハイブリッド
在宅医療勉強会
（2020.9）

選択肢が増えたことで、新規参加者が増加。
コロナ禍でありながら、地域のつながりが増えた。







12

3.住民主体の活動について

3.住民主体の活動について

・毛馬コーポゆうゆうクラブ立ち上げについて

・ちょっと楽しい在宅医療勉強会について

・住民と専門職（ケアマネジャー、看護師、医師、生活支援コーディネーター）の協働について

・「第9回　健康寿命をのばそう！アワード」厚生労働大臣最優秀賞受賞について

など

13

4.住民主体を支えるために（生活支援コーディネーターの視点）

14

4.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

・住民の話を聴く

・「住民主体」が重要

15

4.住民主体を支えるために
（生活支援コーディネーターの視点）

「住民主体」が優先

なぜ「住民主体」が大切なのかを考え、それを実践する



「専門家主導から住民主体へ」
株式会社エンパブリック　広石　拓司／著

専門職主導でもなく、住民丸投げでもない。
住民と専門職のパートナーシップを考える

内容

住民主体とは？

専門職はどう関わるといいのか？

地域包括ケアシステムにおける地域づくりの進め方は？

住民の参画を進めるには、どのような場づくりが必要か？

地域に課題解決の活動を生み出すには？

出典　株式会社エンパブリック公式サイト

16

ご清聴ありがとうございました。
ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



都島区生活支援体制整備事業の広報誌「ずっと、都島」
最新号ご希望の方は、お電話にてお申し込みください。
TEL 06-6929-9500
平日　9:00～19:00　土曜日　9:00～17:30（日祝休み）

都島区社協　検索

都島区社協　Facebook　検索

17

資料-133

居場所からつながる
居場所へつながる
～人のチカラが集まる場～

善通寺市社協・善通寺市地域支え合いセンターここ家から

住民主体の居場所を育てる　～住民の力で地域を持続可能にするために～
2021年2月15日（月）　オンライン開催

1

善通寺市の概要



1．面積　３９．９３㎢
2．人口（常住）　３１，６４７人
3．世帯数（常住）　１４，９４７世帯
4．高齢化率　３１．２４％
5．年少人口率　１２．５％
6．小、中学校区　小学校８校区、中学校２校区
7．自治会数　３２７自治会
8．自治会加入世帯数　７，９４７世帯（加入率５３．２％）
9．民生委員児童委員　８１人（内主任児童委員１６人）

2

地域の困りごと
ニーズ

～社協　在宅福祉係から～
- 介護保険の利用者さん、デイサービスに通うけど、若いために８０～９０歳の高齢者と同じメニュー、同じフロアにいられない。行き場がない。
- 若年性認知症の方の居場所がない。
- 介護をしている人も一緒に過ごせる場所があれば・・・。

～住民の方や関係者から～
- 地域の交流
- 誰でも気軽に寄れる居場所
- 生きがいがもてる活動の場、機会
- 制度で対応できない課題
  制度の狭間、複合多問題
- 支える側、支えられる側関係なく、特技を活かして、役割をもって、いきいきと過ごせる場

～社協に寄せられる相談、関わっているケースから～
- 少し障害があるのかな・・・人との関わりがどうもうまくいかない・・でも、掃除は得意。お花を育てるのがとても上手。その力を活かす場はないだろうか。
- 地元の住民さん･･･集会場がない。集まれる場所がない。

3

善通寺市地域支え合いセンターここ家の開設へ・・・

地域の方から



地域貢献したい。
地域のために役立ててほしい。
土地のご寄付



こんなのがあったらいいな～(*^。^*)
- 生きがいひろば　・コミュニティカフェ
- 子どもの居場所　・就労体験できる場
- 発達障害者の居場所
- 生活困窮者を支えるための事業
- ふらっと寄れる居場所
- 何気なく相談できる場



4

資料-134

ここ家の目指すもの



- 「ここ家(や)」は･･･
- 地域（community）で
- 交流（communication）できる場
- 心地いい場所
- 「co-」協働で、共に、
- という想いを込めて名付けられました。

気軽に寄れる場　**支え合える場**　**参加、参画できる場**　**つながりをつくる場**

5

ここ家を拠点に

世代や分野を越えた　住民の主体的な生きがいづくり、支え合いを目指して

ここ家
- ① 生きがいひろば
- ② 日替わりシェフの店なないろ（ワンデイキッチン）
- ③ ここ家あったか子ども食堂
- ④ ゆるゆるカフェ（発達障がい者居場所事業）
- ⑤ ここめし、ここめし女子会
- ⑥ ここ寄席
- ⑦ 通所サービス事業（介護予防・日常生活支援総合事業）【市受託事業】
- ⑧ 通所型一般介護予防事業（くすの木脳トレコース事業）【市受託事業】

地域
- ⑨ 居場所づくり講座、居場所づくりカフェ
- ⑩ ひきこもりに関する研修会
- ⑪ ひきこもりプチ勉強会 （ひきこもりの家族の居場所づくり）

香川おもいやりネットワーク

香川おもいやりネットワーク事業（認定事業）から助成金をいただいています。

6

ここ家の取り組み①

生きがいひろば

アート教室、手芸、おりがみ、体操教室
- ・地域の皆さんの特技や趣味を活かして！
- ・それぞれの役割があります。









7

ここ家の取り組み②

日替わりシェフの店なないろ

料理の好きな方や、一般の主婦、学生、プロの方など３０数名がシェフやアシスタントとして登録して、日替わりでランチを提供しています。

～シェフやアシスタントの思い～







料理とお菓子作りが趣味です。息子が大人になった時の居場所を作りたいと考えています。

・地域の人達とのかかわりを持ってあげていきたい。

食を通じて交流ができたら楽しいかと思いました。

8

ここ家の取り組み③

ここ家あったか子ども食堂

- こどものためのゆっくりと過ごせる居場所を地域の皆さんと一緒にひらいています。
- 場　所　　善通寺市地域支え合いセンターここ家
- 日　時　　週１回程度　（土曜日の　11：00～13：00）
- 参加費　　こども　１００円、　おとな　２００円






9

ここ家の取り組み④

ゆるゆるカフェ（発達障がい者居場所事業）



発達障がいのある方が体操や調理やおしゃべりなどをしながら、安心して過ごせる場を開いています。

- 開催日　毎月第４月曜日　14：00～15：45
- 参加費　無料（調理、作品づくりの材料代等はいただきます。）
- 対象者　１８歳以上の発達障がいの診断を受けている方など
  善通寺市にお住まいの方
- 受　付　随時受付（事前に、関係機関等の担当者を通じた相談、申込が必要です。）
  - ○ アルプスかがわ地域支援サポート委員、市障がい担当の協力
  - ○ 市の発達障がい巡回相談との連携

10

ここ家の取り組み⑤

ここめし　＆　ここめし女子会

生活のしづらさを抱えた方や地域とのつながりが薄い方等が地域のボランティアさんが作るあたたかい心のこもった夕食をとりながら、食を通じて地域住民とゆるやかにつながる、居心地のいい時間を作っています。年に3回程度。参加費200円。くじ引きなども実施しています。





11

ここ家の取り組み⑥

ここ寄席

認め合える、やさしい地域づくりを目指して、地域の活動者や当事者の方々の思いや夢、取り組みを語っていただく機会を作ろうと思いました。

令和元年度は試行的に実施、令和２年度はコロナでお休みしています。




12

ここ家の取り組みを地域に広げたい

居場所づくり講座・居場所づくりカフェ









13

居場所が住民さんのチカラで



14

安心して過ごせる居場所づくりを目指して

ひきこもりに関する研修会

- ひきこもりの世帯の方々が安心して過ごせる、また相談できる居場所を検討するため、地域住民を対象に、ひきこもりに関する正しい知識と支援のあり方を学ぶ研修会を実施しました。
- 相談支援機関や民生委員・児童委員、地区社協役員、ひきこもりの方の家族などが参加されました。





15

安心して過ごせる居場所づくり

ひきこもりプチ勉強会（ひきこもり家族の方の居場所づくり）

（ただいま準備中）

社協に相談のあった世帯や「ひきこもりに関する研修会」に参加していただいたひきこもりの状態にある方の家族を対象に、安心して過ごせる居場所づくりを「ひきこもりについてのプチ勉強会」というカタチで実施する予定です。



16

ここ家発の取り組みから

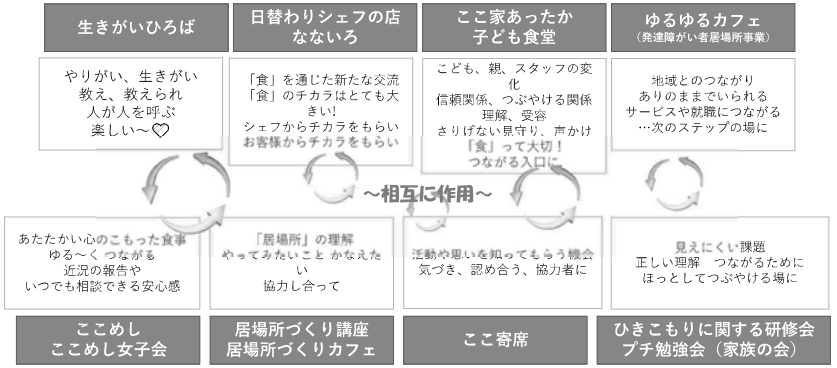

17

日替わりシェフの店ななないろ　シェフ＆アシスタントの声

（活動をふりかえって・・・）

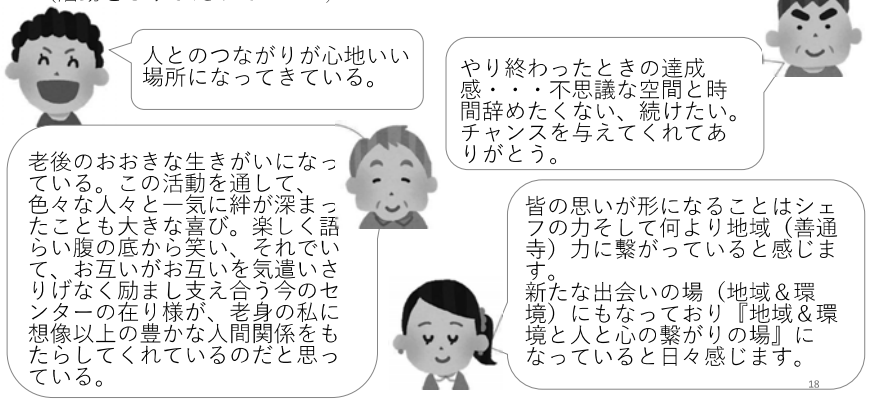

18

ここ家の取り組みや居場所づくりから実感したこと

- 新しい人材、機関、事業との出会いと連携した取組み
- 人と人がつながり、個人と地域がつながるきっかけに
- 支える側、支えられる側　関係なく、自然に
- 「食」を通じた交流や支え合い、「食」の力はとても大きい
- 困りごとをつぶやけること、つながること
- 見守り、気にかけあう、助け合い、認め合う
- やりがい、生きがいづくり
- 居場所からつながり　～人、地域、制度・サービスに～
- 居場所へつながる　～様々な営みのある場、コミュニティへ～
- 居場所の中だけでなく地域へ広がっている

19

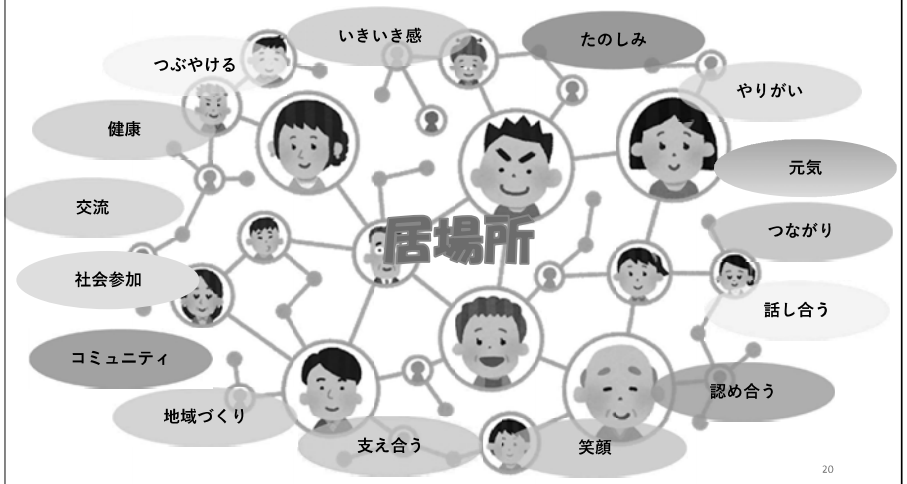

20

午後の部

住民主体の居場所を育てる

・居場所を育てるための支援とは

・居場所が多機能になりえるための支援について

・住民の主体的な活動を促進する制度や支援の在り方について

中島 智人

1

「多機能」の居場所／参加／役割

- そもそも、人々の生活は「多機能」、「単機能」なのは制度
- 「住民」こそが、必要なものを知っている・理解している
- 「住民」こそが、その必要なものを解決する原動力
- 誰でも誰かの役に立つ、地域にはそれぞれの役割がある、「お客さん」をつくらない役割と責任
- 「制度」は住民の役に立ってこそ意味がある、制度がそれを使いたいひとを選ぶのではなく、使いたいひとが制度を選ぶ
- 「支援者」の役割は、環境づくり・条件づくり

2

居場所の維持／ビジネスモデル

- ビジネス＝事業＝必要な役割・機能を提供すること
- ビジネスモデル＝「ビジネス」を継続して提供しつづけるしくみ
- 何を：役割・機能
- どうやって：経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の獲得、力量形成
- 事業の一覧と組み合わせ（ポートフォリオ）の確認

3

経営資源の継続的な獲得

- 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）をもたらしてくれるひと（利害関係者）は誰か
- 利害関係者と、どうすればWin-Winの関係が作れるか
- 自分たちのことを理解してもらうためには、まず、相手のことを理解することから始める
- 必要な経営資源を継続的に獲得することとは、経営資源をもたらしてくれるひとたちとの関係を維持すること
- 「協働の体系」としての居場所

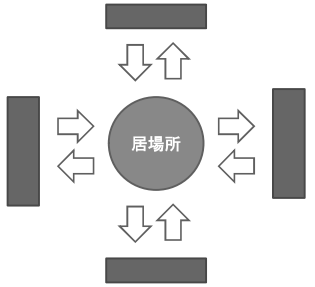

4

居場所を育てるための支援とは

住民主体の居場所を育てる
～住民の力で地域を持続可能にするために～

2021年2月15日（月）

清水　洋行（千葉大学）

1

居場所の役割（機能）

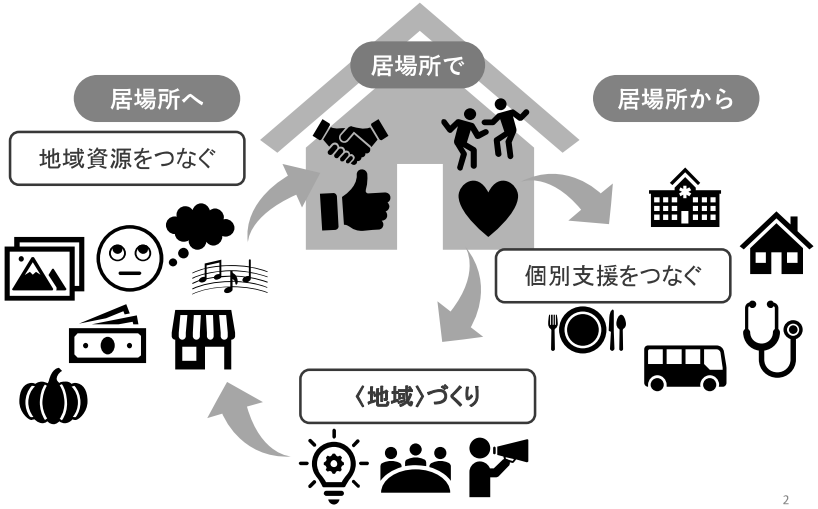

2

〈地域〉その１～「固い」地域～

多機関連携

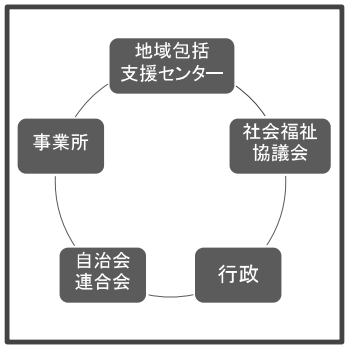

地区・学区（ぐるみ型）

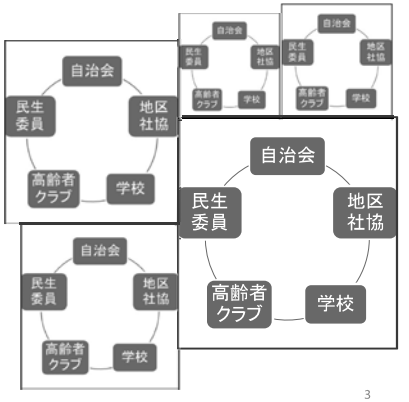

3

〈地域〉その２～「流動的」な地域

足を運べる圏域

- 会員（利用・参加等）
- 通う・集う
- 「第三の消費」（文化的消費・倫理的消費）

サード・プレイス（第三の空間）

- ◆「自分らしさ」を発揮できる場

4

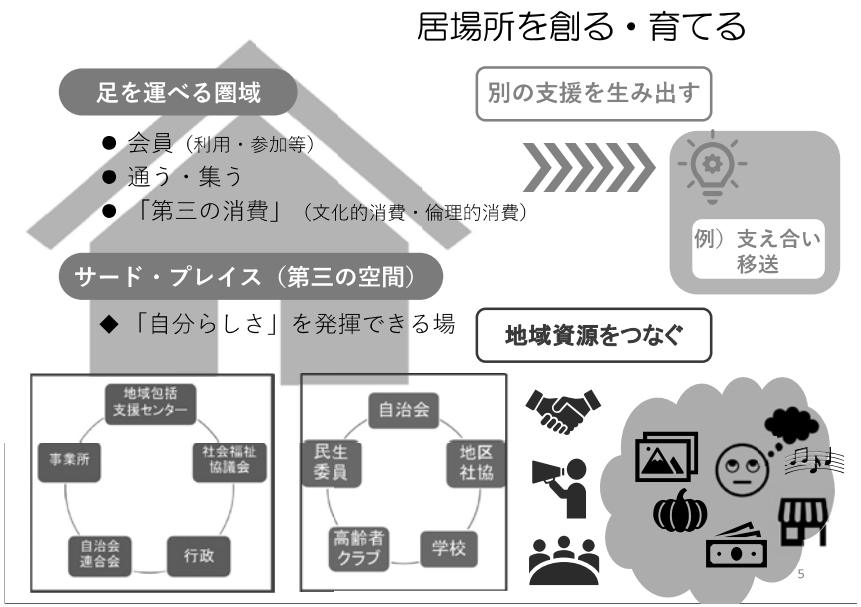
居場所を創る・育てる
足を運べる圏域
● 会員（利用・参加等）
● 通う・集う
● 「第三の消費」（文化的消費・倫理的消費）
別の支援を生み出す
例）支え合い
移送
サード・プレイス（第三の空間）
◆「自分らしさ」を発揮できる場
地域資源をつなぐ
地域包括
支援センター
社会福祉
協議会
行政
自治会
連合会
事業所
自治会
民生
委員
地区
社協
学校
高齢者
クラブ
5

アセット重視の考え方

作成：祐成保志（東京大学）

本資料のうち、出典が記されていない箇所は、全国食支援活動協力会編「住民のやる気を支える支援の手引き　第3章」（2019年）から抜粋・加筆したものです

1

はじめに

- ある子ども食堂の現場責任者・Sさんの言葉
  - 「じっさいやってみて、文化の交換かなと思っている。夜、中学生2人とご飯を食べてトランプしながら順番にシャワーに入る。そのとき、「明日も着るからこのままでいい？」と聞かれた。そこから考えられるのは、ふだんも、今日一日来て汗だくになったものをそのまま寝かせておくのか、発酵させてまた次の日着ているかもしれない。「汚くね？」というのではなく、そういう文化で育ったのだから、それはそれで「あ、そうなんだ」と〔受け止める〕。それで、ここにはラッキーにも洗濯機も乾燥機もあるので、洗うという文化もあるんだなという風になったらいいかなと。」
  - 「文化というのか、習慣というのか。「汚いからダメだぞ」というのは、ものすごく暴力的かなと思っている。まだ数年しか関わっていないので、その前にどういう育ちがあったのか分からない。それがどうであれ、そこに敬意を払うべきだと思う。こういう文化、こういう生活様式もあるんだということを、低学年であっても、紹介する。…〔ここで過ごすうちに〕他の生活もあることを取り込んでければ、豊かになるのかなと。」

（全国食支援活動協力会「食支援に関する調査研究」医療経済研究・社会保険福祉協会・2018年度委託研究、現地ヒアリング記録より）

はじめに

- 「交換」という言葉には、「支援する／される」という関係とは異なった、対等な関係を大切にする、Sさんの思いが込められています。
- それは、これからご紹介する「アセット」重視の考え方と共鳴するものです。
- アセット重視の考え方は、まったく新しいものというわけではありません。アセットという言葉を使わずに、同じような取り組みが実行されていることは少なくありません。

はじめに

- 東日本大震災の被災地で「居場所ハウス」を開設した非営利法人「Ibasho」が掲げる8つの理念も、その一つです。

1. 高齢者が知恵と経験を生かすこと
2. あくまでも「ふつう」を実現すること
3. 地域の人たちがオーナーになること
4. 地域の文化や伝統の魅力を発見すること
5. 様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること
6. あらゆる世代がつながりながら学び合うこと
7. ずっと続いていくこと
8. 完全を求めないこと

（田中康裕『まちの居場所、施設ではなく。』水曜社、78頁より）

アセットとは？

- ここでいうアセットは、「健康・福祉を促進し、またはそれらを失うことを防ぎ、より根本的には、生きる上での選択肢を増やし、自由を拡大する、さまざまな資源」を指しています。
  - 物やお金だけでなく、誇りや自信、知識や信頼感など、目に見えない資産も含みます。
  - また、個人や家族が所有するだけでなく、隣人、友人などと共有されるところに特徴があります。
- 「アセット（資産）」重視の考え方は、「ニーズ（必要）」重視の考え方にたいする反省から生まれてきたものです。
- ただし、ニーズ重視とアセット重視は、けっして対立するものではありません。また、単純に入れ替わるような関係にもありません。それらは、互いに補い合うものです。

ニーズ重視の考え方

- ニーズ重視の考え方の特徴から見てみましょう。
- それは、ニーズを抱えた人に的を絞って、サービスやお金などの資源を集中的に投入することで、社会の健康・福祉が向上するという考え方です。
- ニーズ重視の考え方は、「ないもの」（欠けているもの）に着目します。なかでも、急を要し、重大なものが優先されます。
- 病気や身体・認知機能の低下によって健康・福祉が損なわれたときや、そのおそれがあるときに、必要なサービスを提供し、欠けたところを補うことが重視されます。

ニーズ重視の考え方

- ニーズ重視の考え方が想定する住民像は、専門職が提供するサービスの受け手です。このため、住民参加の度合いは低くなります。住民が参加するとしても、専門職が主導する場面が多くなります。
- また、取り組みの時間幅は、ニーズがみたされるまでの期間に限定されます。そして、サービスを評価する際には、客観性が重視されます。
- 「なぜ病気になるのか？」、そして「いかにして素早く治療するか？」が、ニーズ重視の考え方の基本的な問いであると言えるでしょう。

アセット重視の考え方

- では、アセット重視の考え方とはどのようなものでしょうか。
- ここでいうアセットは、「健康・福祉を促進し、またはそれらを失うことを防ぎ、より根本的には、生きる上での選択肢を増やし、自由を拡大する、さまざまな資源」を指しています。
- 物やお金も含まれますが、心理的な側面（誇り、熱意、自信、有意味感、目的、楽観性、一貫性など）や、社会的な側面（知識、経験、技能、信頼感など）も、大事な構成要素とされます。
- この考え方では、アセットが、個人や家族がそれぞれ別個に有しているというよりも、隣人や友人との「つながり」のなかに蓄えられていると捉えます。

アセット重視の考え方

- アセット重視の考え方は、「あるもの」に着目します。その前提には、人が、健康・福祉を維持・向上するための力を有しているという見方があります。
- 想定される住民像は、サービスの受け手というより、共同で問題の解決をはかる仲間です。
- 住民参加の度合いは高く、専門職が関わりつつ、住民が主導する場面が多くなります。
- 「なぜ健康になるのか？」、そして「いかにして長く健康を保つか？」こそが、アセット重視の考え方の基本的な問いです。

ニーズ重視とアセット重視の相互補完

	ニーズ重視	アセット重視
着眼点	ないもの	あるもの
対応の仕方	不足を補う	強みを伸ばす
住民との関係	住民に向けて	住民とともに
住民参加の度合い	低い	高い
時間幅	短い	長い
主な対象	個人	コミュニティ
評価の重点	客観性	主観性
基本的な問い	「なぜ病気になるのか?」	「なぜ健康になるのか?」

公的機関の役割

- アセット重視の考え方にもとづく公的機関の役割について、これまでの研究では以下の点が指摘されています(続き)。

① 健康の向上に資するコミュニティのアセットを明らかにし、わかりやすく示す。
② 住民を、サービスの受け手ではなく、健康・福祉の共同生産者とみなす。
③ 住民が何に取り組んでおり、何を大切にしているかを知ることから始める。住民「に向けて」ではなく、住民「とともに」活動する。
④ 個人およびコミュニティのアセットと強みを明らかにし、それらに重点を置きながら、人生における持続可能な改善を行うようサポートする。
⑤ 困難から立ち直る力、関係性、知識、誇りを向上することにより、住民がより良い方向への変化を起こせるようにサポートする。

公的機関の役割

- アセット重視の考え方にもとづく公的機関の役割について、これまでの研究では以下の点が指摘されています(続き)。

⑥ 相互にサポートしあうネットワークづくり、友人関係づくりをサポートする。こうしたネットワークがあることで、住民は自らの環境をよりよく理解し、自分の生活をコントロールできるようになる。
⑦ その地域でうまくいっていることの価値を認める。
⑧ 健康・福祉の向上に役立っている潜在的な要因を明らかにする。
⑨ コミュニティに権限を委譲し、コミュニティが、自らの将来を自分たちで決め、サービス、資金、建物といった具体的な資源を創出できるようにする。

期待される効果

住 民	地 域	施策・しくみ
● 健康につながる行動 ● 困難を乗り越える力の向上 ● 生活習慣の改善 ● 目標の自覚 ● 自信と自己効力感の向上 ● 周囲からサポートが得やすくなる ● 孤立の緩和	● ネットワークの強化 ● 親近感と帰属感の向上 ● 相互の信頼感の高まり ● まとまりの強化 ● 世代間の連帯 ● 多様な価値観の共存 ● 物的環境の改善 ● 施設と資源の充実 ● 集団同士、集団と機関の相互協力 ● (政策決定への)発言力の増大	● 健康につながる知識の普及 ● より適切な政策の形成 ● 営利を目的としないサービスのための機会の拡大 ● サービスの利用しやすさの向上と適正な利用 ● 環境資源・物的資源の利用しやすさの向上 ● 雇用の安定と機会の拡大 ● 安全で快適な住宅の確保 ● サービスの到達範囲の拡大 ● サービスの共同的な生産 ● 民主主義的な意思決定 ● 社会的公正の実現

まとめ

- 居場所づくりは、支援する／されるという固定された関係を乗り越えるものです。
- 居場所づくりの支援もまた、アセット重視の考え方にもとづき、支援(評価)をする／されるという固定された関係からできるだけ自由であるべきです。
- 公的機関には、住民自身がすでに有益な活動を行っていることを認識し、住民が重視している価値(「物語」)を共感的に理解することが求められます。

令和２年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び地域活動の継続に係る調査研究事業」

住民主体の居場所を育てる

～住民の力で地域を持続可能にするために～

グループディスカッション

【ブレイクアウトルームでしていただきたいこと】

1．自己紹介をしてください。
2．書記役を決めてください。（本Googleフォームへの入力担当）
3．話合った内容をフォームに入力して、15時00分までに送信ボタンを押してください。

*必須

ディスカッションのテーマ
①基調講演・午前の事例報告・午後のパネルトークをつうじて、感じたことをシェアしてください。また、なぜそう感じたのかの理由、そう考えたご自身の経験・背景もお話ください。（フォームへの入力は不要です）

②本日の研修で得た疑問や深めたいと思ったことを話し合ってください。グループの中で共通して出てきた疑問や深めたいとしてあがったことをとりまとめて、 Googleフォームに入力してください。

※一人ずつの発言内容を記録するのではなく、話あって取りまとめたことをご記入ください。とりまとめたことが複数ある場合は、箇条書きにしてください。

グループ名 *

選択

本日の研修で得た疑問や深めたいと思ったことで、グループの中で共通して多かったり、共感を集めたことについて記入してください。 *

送信

令和２年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
地域特性を踏まえた生活支援ニーズへの対応及び
地域活動の継続に係る調査研究事業　　報告書

令和３（２０２１）年３月　発行

内容照会先　　一般社団法人　全国食支援活動協力会
〒158-0098　東京都世田谷区上用賀 6-19-21
TEL　03-5426-2547　　FAX　03-5426-2548
E-mail　infomow@mow.jp
URL　https://www.mow.jp